阪神・淡路大震災復興誌

［第７巻］2001年度版

㈶阪神・淡路大震災記念協会

阪神・淡路大震災
復興誌

［第７巻］2001年度版

㈶阪神・淡路大震災記念協会

[目　次]

巻頭言　阪神・淡路大震災復興誌[第7巻]の発行によせて …… 3
その時。全記録　2001年4月1日から2002年3月31日までの出来事 …… 7
第一部　総　論 …… 33
特別企画　貝原前兵庫県知事と笹山前神戸市長へのインタビュー …… 35
「ゼロからの復興―参加と協働の社会へ」
貝原前兵庫県知事へのインタビュー …… 37
インタビュアー
震災復興誌編集委員会
副委員長　林　敏彦氏（放送大学大学院教授）
編集委員　松本　誠氏（神戸新聞編集局調査研究資料室長）
編集委員　小林郁雄氏（阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表）
笹山前神戸市長へのインタビュー …… 63
インタビュアー
震災復興誌編集委員会編集委員
沖村　孝氏（神戸大学都市安全研究センター教授）
松本　誠氏（神戸新聞編集局調査研究資料室長）
松原一郎氏（関西大学社会学部教授）
特別インタビュアー
山口一史氏（株）ラジオ関西代表取締役社長
第二部　各分野の年次記録 …… 95
第一章　生　活 …… 97
第一節　生活の創造的復興へ　99
第二節　それぞれの生活復興　111
第三節　「生活再建」巡る法の動き　126
第二章　文　化 …… 137
第一節　にぎわいの復活を目指して　139
第二節　営みつづける芸術文化　147
第三節　深まる文化の復活　166
第四節　膨大な資料遺産の活用へ　177
第三章　住　宅 …… 189
第一節　ひょうご住宅マスタープラン改訂版の策定　191
第二節　「ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画」の策定　194
第三節　兵庫県の住宅市場の現状　199
第四節　住宅の安全性確保を巡る動き　203
第五節　大規模災害時の被災者住宅再建支援制度に新提案　207
第四章　福　祉 …… 209
第一節　被災者への福祉対策　211
第二節　市民の力で新しいうねり　229
第三節　模索続く「参画と協働」　240

第五章　保健・医療……247
第一節　医療機関の状況　249
第二節　被災者の健康・こころのケア　253
第三節　災害医療の展開　262
第四節　神戸医療産業都市構想　267
第六章　教　育……271
第一節　「新たな防災教育」7年の検証　273
第二節　児童・生徒の状況　299
第三節　新たな防災教育の推進　304
第四節　防災教育推進連絡会議　317
第五節　新たな防災教育の実践　327
第六節　学校防災体制の整備と機能の充実　344
第七節　心の理解とケア　356
第七章　産業・雇用……369
第一節　産業復興の概況　373
第二節　神戸港　378
第三節　観　光　385
第四節　商　業　395
第五節　金　融　403
第六節　雇　用　408
第七節　水産業関係の被害　418
第八章　都市計画・まちづくり……423
第一節　復興都市計画事業の動き　425
第二節　復興土地区画整理地区の事業　433
第三節　復興市街地再開発の状況　450
第四節　都市計画道路整備案を変更　467
第五節　新しい公園づくり　469
第六節　まちの復興定点観測―2001年度版『街の復興カルテ』から　483
第七節　兵庫県・神戸市のイベント　503
第九章　都市インフラ……507
第一節　生活インフラ　509
第二節　交通インフラ　523
第三節　情報インフラ　536
第十章　防　災……547
第一節　復興計画・地域防災計画等　549
第二節　防災拠点施設・システム等の整備　564
第三節　自然災害対策・自主防災の推進　576
第四節　学術研究・調査・会議等　584
第三部　震災研究等の状況……593
第一章　各種シンポジウム・セミナー・イベント等……595
第二章　震災関係インターネットURL集……629
第三章　（財）阪神・淡路大震災記念協会の活動……635
震災復興誌編集委員会名簿　651

阪神・淡路大震災復興誌［第７巻］の発行によせて

1995年１月17日午前５時46分、一瞬にして多くの尊い命を奪った阪神・淡路大震災から８年以上の歳月を経て、被災者の方々はもとより関係者の懸命の努力は着実に実を結び、被災地全体の人口が震災前を上回ったのをはじめ、統計上の指標の多くが震災前の水準に回復するなど、創造的復興への歩みは新たな段階を迎えようとしています。

しかしながら、被災者の暮らしに目を向けると、高齢者の見守り対策やコミュニティの再生、まちの賑わいづくりなど、引き続き取り組むべき課題が残されていることもまた事実です。

また、現在、世界中で自然災害が多発しており、国内では東海地震や東南海・南海地震の発生が予想されております。

このような状況の中、昨年４月27日には創造的復興のシンボルの一つである「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」がオープンしました。

このセンターは、阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するための防災・減災の拠点施設として設立され、災害に関する実戦的な調査研究や広域支援機能、災害対策の専門家を育てる人材育成機能、防災関係機関等との交流・ネットワーク機能、そして後世に残すべき震災資料の収集・保存・展示といった様々な機能を有しています。

まもなく完成する二期施設には、震災によって再認識した「いのちの尊さと、共に生きていることのすばらしさ」を体験する空間を創出するため、自然・人・社会のゾーンからなる展示を整備するほか、アジア防災センター、国連人道問題調整事務所といった国際的な防災機関が入居する予定です。

当協会は「人と防災未来センター」の管理運営を担っているところですが、今後は、その機能を十分に生かし、集積しつつある国際的な防災関係機関等とも連携を図りながら、私たちがあの震災で学んだ教訓を世界に向けて発信し、人々の安心と安全に向けた取り組みをさらに進めてまいります。

さて、兵庫県と神戸市をはじめ被災10市10町によって設立された当協会では、阪神・淡路大震災からの復旧・復興状況や震災から得られた様々な教訓を踏まえ、広く情報発信し、後世に伝えていくことを目的とする「阪神・淡路大震災復興誌」の作成を行っています。

この「阪神・淡路大震災復興誌［第７巻］」は、2001年４月から2002年３月末に至るまでの１か年を対象にして、既存資料や取材をもとに可能な限り客観的な復興の過程を記録したものです。

本書が大いに活用されることを期待いたしますとともに、皆様のさらなるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2003年３月31日

財団法人　阪神・淡路大震災記念協会
理事長　貝原俊民

その時。全記録

2001年4月1日から2002年3月31日までの出来事

2001年4月1日から2002年3月31日までの出来事

（注）　○インフラ等の復旧・復興
☆文化財等の復旧・復興
◎住宅復興関係の出来事
※生活復興関係の出来事
◇その他の主要な出来事

2001年（平成13年）

4月1日（日）　兵庫県と神戸市、神戸商工会議所は、自民党青木元官房長官に、震災関連事業に伴う地方債の償還期限の延長や被災者への住宅再建支援制度など11項目を要望する

2日（月）　◇県庁の県民局再編により、神戸県民局などが新設される

3日（火）　◎兵庫県住宅審議会は、「今後の県営住宅のあり方」をまとめた最終答申の中で、「年代構成に均衡が必要」との考えを示す

神戸市は、2000年に神戸を訪れた観光客が2,519万人にとどまり、前年より74万人（3％）減少したと発表、震災後初の減少となる

午前4時54分頃、青森県東方沖を震源にM5.4の地震が発生する。青森、岩手で震度4

午後9時14分頃、山口県周防灘を震源にM4.9の地震が発生する。広島、愛媛などで震度3

午後11時57分頃、静岡中部でM5.1の地震が発生する。静岡で震度5強

JR西日本は、芸予（瀬戸内）地震の被害額が30億～40数億円と発表する

被災地を描いた油絵「はるかちゃんのヒマワリ」を、東京の画商が複製、販売を計画し、作者の米国の少女画家アレキサンドラ・ニキータさんが、計画の中止を求め抗議する

4日（水）　気象庁予知情報課は、3日深夜に静岡を中心に起きた地震について、「想定される東海地震と結び付くものではないと判断している」と発表する

神戸市・先端医療センターの医療機器棟が完成する

5日（木）　「安心・安全・共生の防災自治研修会」が兵庫県立文化体育館（神戸市長田区）で開かれ、全国の防災担当者やボランティアらが参加する

NGO「ひょうご国際人権問題研究会」は、「震災と人権」に関するリポートを、国連の「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」（社会権規約）委員会へ提出すると発表

○広島県は芸予地震で被害を受けた学校の校舎復旧費用などを盛り込んだ27億5,000万円余りの補正予算案を発表する

◎昨年10月に発生した鳥取県西部地震で、鳥取県が中心になって全国で初めて制度化する、所得や年齢制限なしに被災者の住宅再建を支援する基金に、県内の全39市町村が参加することが明らかとなる

◎愛媛県は芸予地震で被災した高齢者や障害者のうち、住民税を免除されている低所得世帯を対象とした住宅修繕費用の補助金や、中小企業対象の低利融資制度など、県独自の支援策を発表する

6日（金）　伊豆諸島・三宅島の村立小中学校、東京都立三宅高校の始業式が午前、避難先の旧都立秋川高校（あきる野市）で行われる

☆築城400年を迎えた世界文化遺産・国宝姫路城（兵庫県姫路市）に「姫路城防災センター」が開設される

震災復興区画整理事業が進むJR六甲道駅西地区（神戸市灘区）で、土地の配置換えを決める仮換地が指定率100％に達して完了する

鳥取県西部を中心に震度6弱の揺れが襲った鳥取県西部地震から半年が経過

7日（土）　NGO「ひょうご国際人権問題研究会」は、「阪神・淡路大震災時の政府、自治体の対応は国際規約違反」などとした報告書を「震災と人権」をテーマに開いたシンポジウムで発表。8月にジュネーブで開かれる国連社会権規約委員会に提出する予定

9日（月）　神戸製鋼所グループの重電メーカー、神鋼電機は微小な地殻変動を割り出し、地滑りの発生を事前に感知・警報するシステムを開発したと発表

10日（火）　総務省は、芸予地震で被害を受けた広島県内の13市町と愛媛県今治市の計14市町に復旧事業などの経費に充てるため、通常6月に配分する普通交付税を繰り上げて交付することを決定する

11日（水）　兵庫県は、「春の花を愛でる会」を7年ぶりに開催すると発表。主要な知事表彰受賞者、震災復興に協力した人たちなど計約1,000人を招待する

13日（金）　芸予地震について、神戸大学工学部地震工学研究室の高田至郎教授（地震防災学）らの研究グループは、固い地盤と緩い地盤が接した地域で地震の揺れが増幅される「なぎさ現象」が起きていたと発表する

みなと銀行は、インド西部大地震被災地への寄付89万8,091円を、県義援金募集委員会に寄贈する

神戸市は、5月の市営住宅入居者募集から阪神・淡路大震災の被災者に限った特別枠を解消し、高齢者世帯や若年世帯などの優先枠と統合すると発表

被災中小企業を支援する仮設工場（神戸市長田区）に、使用期限が過ぎても残る事業者に対し、神戸市都市整備公社は、神戸簡裁に明け渡しの強制執行の申し立てを行う

14日（土）　午前10時44分頃、鳥取県西部を震源に、M4.3の地震が発生する。鳥取で震度3

☆阪神・淡路大震災で全壊した神戸市灘区の徳井神社で、6年ぶりに新しい社務所が完成する

15日（日）　午前8時28分頃、太平洋の鳥島東方沖でM6.5の地震が発生する

午後5時54分頃、紀伊半島でM4.1の地震が発生する。和歌山県で震度2

新長田本町筋商店街（神戸市長田区）で、店舗などが全壊し更地になっているスペースに、新たなふれあいの場になる「ビッグハート広場」が設けられ、完成式が行われる

☆阪神・淡路大震災で倒壊した妙善寺（灘区新在家南町）で本堂が再建され、落慶法要が営まれる

16日（月）　被災した中小企業を支援する仮設工場に最後まで残る障害者共同作業所に対し、神戸地裁は、使用期限を超えたとして、土地と建物の明け渡しを求める強制執行に着手する

「酒と泪と男と女」などのヒット曲で知られるシンガー・ソングライターの河島英五さんが48歳で死去

17日（火）　午前9時40分頃、千葉県東方沖を震源にM5.2の地震が発生する。千葉や茨城で震度3

米国の少女画家が描いたヒマワリの油絵を複製、販売を計画した画商に、神戸21世紀・復興記念事業事務局が販売自粛を求めた問題で、画商側は「契約を交わしており問題ない」と強調する

19日（木）　阪神・淡路大震災の支援に感謝し、震災の教訓を伝えようと神戸三宮の東遊園地（神戸市中央区）にともる「希望の灯り」を手に全国を巡ってきた市民ランナーが、すべての交流事業を終えて兵庫県入りし、尼崎市に到着する

総務、財務両省は、芦屋、西宮市など被災自治体が、復旧・復興事業で新規発行する地方債の償還（返済）期限を、現行の最長20年から30年に延長することで合意する

◎民主党は単独で自然災害による被災者住宅再建支援制度の法案化に踏み切ることを決める。すべての住宅所有者を対象に基金を設置し、全壊家屋に最高850万円を支給する内容

20日（金）　阪神・淡路大震災で壊滅的被害を受けた西宮市の阪急電鉄西宮北口駅北東地区（同市北口町）に、震災復興のシンボルとなる中核ビル「アクタ西宮」が完成する。地下２階、地上19階建てのツインビル

甲南大学（神戸市東灘区）に、阪神・淡路大震災で亡くなった学生らの名前を刻んだ慰霊碑が完成する

兵庫県教育委員会は、2000年の公立高校入試で、阪神・淡路大震災の被災状況を書く「副申書」を提出した受験生が15人だったと発表する

○消防庁の委員会は、災害時に活用される学校や体育館、病院などの公共施設の耐震化工事に遅れが目立ち、耐震基準を満たしている公共施設は都道府県で57.2％、市町村で52.7％にとどまっていると報告する

21日（土）　阪神・淡路大震災で受けた支援への感謝と復興を伝えようと、１月17日に神戸を出発し全国を走ってきた市民ランナーが東遊園地にゴールし、「希望の灯り」を返還する

22日（日）　阪神・淡路大震災の経験や教訓を後世に伝える県の「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」（仮称）のあり方について考えるフォーラムがひょうご共済会館（神戸市中央区）で開催される

23日（月）　天皇、皇后両陛下は、阪神・淡路大震災の復興状況視察のため兵庫県入りし、復興住宅などをご視察、遺族や高齢者を激励される。両陛下の被災地訪問は震災直後の1995年１月31日以来、６年３か月ぶりとなる

東京都の震災復興検討委員会小委員会は、大規模地震の被災地を円滑に復興できるよう建築制限の強化など国に対する13項目の提言をまとめる

気象庁のマグニチュード検討委員会は、地震の規模を表すマグニチュード（M）の算出方法の見直しを決定し、新たに計算した結果、阪神大震災はM7.2からM7.3に修正される

24日（火）　被災地を訪問中の天皇、皇后両陛下は、東遊園地で「慰霊と復興のモニュメント」をご拝礼され、菅原市場跡地周辺（同市長田区）や震災遺児の心のケアセンター「レインボーハウス」（同市東灘区）などをご訪問される

事件・事故や自然災害まで幅広い危機への対応強化を狙った「神戸安全ネット会議」が発足する。会長に神戸大学都市安全研究センターの室崎益輝教授が選ばれる

芸予地震から１か月が経過。芸予地震の被災地、広島県呉市で小学生の約８％が地震後に一人で眠れないと訴えていることが同市教育委員会のアンケートで

明らかになる

25日（水）　被災地を訪問中の天皇、皇后両陛下は、芦屋市立精道小学校や西宮市立中央体育館を再訪され、精道小学校では防災教育授業をご視察、午後からは淡路島を訪れ、「淡路夢舞台」で植樹される

午後11時40分頃、日向灘を震源に、M5.6の地震が発生する。四国、九州で震度4

※被災者自立支援金をめぐり、震災後結婚して世帯主でなくなった女性が、支援金の支給を却下されたのは不当として（財）阪神・淡路大震災復興基金等を相手取り、支援金の支給などを求めた訴訟で、神戸地裁は、「世帯主が被災者」とする支給要件は差別とし、同基金に100万円の支払いを命令する

26日（木）　被災地を訪問中の天皇、皇后両陛下は、淡路・北淡町の震災記念公園を訪れ、野島断層をご視察。同日夕、帰京される

被災者自立支援金をめぐる訴訟で、原告が勝訴したのを受け、市民団体「『公的援助法』実現ネットワーク」（神戸市長田区）は、被災者相談などを受ける電話窓口を開設する

27日（金）　午前2時49分頃、根室半島南東沖を震源に、M5.9の地震が発生する。美幌などで震度4

神戸21世紀・復興記念事業の「神戸からの感謝の手紙」事務局は、インド西部地震の被災地に義援金約150万円を贈る

日本ボーイスカウト兵庫連盟は、インド西部大地震被災地への義援金約132万円を、県義援金募集委員会に寄贈する

兵庫県は、4月1日現在の推計人口を発表。総数は554万8,891人で前月に比べ7,564人減

29日（日）　阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた神戸市長田区三番町の仮設住宅跡地に、「希望公園」が完成する

30日（月）　阪神・淡路大震災の被災地の研究者らでつくる「兵庫県震災復興研究センター」は、設立6年を機に会員制に移行することを記念して、災害復興のあり方を考えるシンポジウムを県農業会館（神戸市中央区）で開催し、片山善博鳥取県知事が講演する

5月1日（火）　被災者自立支援金をめぐる訴訟で、原告側が勝訴したのを受け、市民団体「『公的援助法』実現ネットワーク」は（財）阪神・淡路大震災復興基金に対し、控訴断念を申し入れる

2日（水）　広島県呉市は、芸予地震で被害を受けた急傾斜地で、雨による2次災害の恐れがあるとして、24地区の134世帯（284人）に避難勧告を出す

4日（金）　1999年9月の台湾中部地震で、校舎が倒壊した台中日本人学校の新校舎完成を祝う記念式典が、台中県大雅郷の同校で行われる

7日（月）　※被災者自立支援金をめぐる訴訟で、原告側が勝訴したのを受け、「『公的援助法』実現ネットワーク」は、（財）阪神・淡路大震災復興基金に控訴しないよう求め、兵庫県庁前で座り込みを始める

文部科学省は、小中学校の校舎などの耐震性能を強化するよう各都道府県教委と市区町村教委に通知する

8日（火）　神戸市と市社会福祉協議会、市労働組合連合会は、インド西部大地震の被災

地に約1,730万円の義援金を在大阪・神戸インド総領事館を通じて被災地へ送る

自民党兵庫県支部連合会と兵庫県議会自民党議員団は、自民党執行本部や財務省などに、震災復興関連事業の発行済み地方債についても、償還期間の延長を求め要望することを決定する

9日（水）　※被災者自立支援金をめぐる訴訟で、（財）阪神・淡路大震災復興基金は、支援金の支払いを命じた神戸地裁の一審判決を不服とし、大阪高裁に控訴すると発表する

11日（金）　○神戸市が神戸東部新都心（HAT 神戸）で整備していた「なぎさ公園」が完成する

12日（土）　火山活動の影響で避難生活を続ける三宅島の島民に対する三宅村の説明会が東京都庁で開かれ、村長は「現況では帰島困難」と述べる

13日（日）　「市民＝議員立法推進本部」、市民被災地都市構想委員会、「『公的援助法』実現ネットワーク」の３市民団体は、神戸市内で「災害復興支援基本法案」を発表する

◇各国の大統領、首相経験者らが世界の平和と発展について話し合う「インターアクション・カウンシル」（OB サミット）が津名郡東浦町で開幕する

15日（火）　※阪神・淡路大震災の被災者と行政の中間的組織として復興への提言を行う「被災者復興支援会議Ⅲ」（座長　室崎益輝・神戸大都市安全研究センター教授、15人）が発足し、県立神戸学習プラザで初会合を開く

16日（水）　☆神戸市東灘区の私立灘中学・高校の本館が、国の登録文化財に決定する

17日（木）　阪神・淡路大震災の復興再開発事業が進む JR 新長田駅南地区で、「久二塚６まちづくり協議会」は、商店街の復興を優先させるための事業計画の変更案を神戸市に提出し、市は受け入れを表明する

18日（金）　○西日本で大地震などが起きた際、広域災害医療の基幹施設となり、発生直後でも重傷患者約500人を受け入れられる国立大阪病院（大阪市中央区）の「緊急災害医療棟」が完成する

20日（日）　「HAT フェスティバル」が、震災復興のシンボルプロジェクトとして整備が進む神戸東部新都心（HAT 神戸）のなぎさ公園周辺で開かれる

22日（火）　◇貝原俊民兵庫県知事が、県庁で記者会見し、辞意を表明する

23日（水）　復興支援への感謝を伝えるため、全国を走った市民ランナーが神戸ワールド記念ホールで受け取った約10万通の絵手紙を並べ、全長約40ｍの日本地図を描く

24日（木）　1999年６月に兵庫区で起きた新湊川浸水災害の被災者らが、兵庫県と神戸市に川の安全宣言や、防災施設の建設など被災地の振興を求める要望書を提出する

兵庫県津波災害研究会（会長　河田惠昭・京都大防災研究所教授）は、今世紀半ばまでの発生が予測されている南海地震の津波の詳細な被害想定を公表する

25日（金）　阪神・淡路大震災の被災地で植樹活動に取り組む「ひょうごグリーンネットワーク」（安藤忠雄・呼びかけ人代表）は、30万本の植樹達成を記念し、なぎさ公園で植樹式を行う

26日（土）　建設をめぐり神戸市と住民が対立している同市須磨区・西須磨の都市計画道路問題で、地元の「天神町３・４・５丁目自治会」と市が事務折衝し、一部区

間について恒久的な整備案を住民が設計にまで踏み込んで策定することになる

29日（火）　名古屋市立日比野中学校の生徒164人が、震災被災地の現状を学ぼうと、修学旅行で神戸市長田区の商店街などを訪問する

「『公的援助法』実現ネットワーク」は、兵庫県や神戸市、（財）阪神・淡路大震災復興基金などに、被災者自立支援金制度の改善を求める要望書を提出する

30日（水）　静岡県は、震度５強～７の東海地震（Ｍ８程度）が起きた場合、死者が最大で約5,900人に上るなどとする人的・物的被害の想定結果をまとめた「第３次地震被害想定」を発表する

31日（木）　国土地理院中国地方測量部（広島市）は、大山の主峰として知られる弥山（鳥取県）で、鳥取県西部地震で斜面ごと崩れ落ちた山頂付近の三角点を再設置した結果、標高が約１ｍ低くなったと発表する

兵庫県は、神戸東部新都心に建設中の「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」（仮称）で、防災に関する総合的な調査研究を行う専任研究員を公募すると発表

６月１日（金）　岡山理科大（岡山市）の地震予知プロジェクト研究会が、大気イオン濃度の急上昇を根拠に「Ｍ６前後の地震の可能性」とホームページで公表し、鳥取県は災害警戒本部を設置する

消防庁は、阪神・淡路大震災時の消防や救急活動などに関する文献や写真、映像などを体系的に検索できる「阪神・淡路大震災関連情報データベース」の運用を始める

午前11時16分頃、静岡県中部を震源にM4.1の地震が発生する。静岡県竜山で震度３

２日（土）　北海道は、有珠山噴火で被災した中小企業を支援するための借り換え融資制度で、融資が焦げ付いた場合に道や地元自治体が「債務保証」することを決める

国土交通省は、地域ごとに浸水などの被害を受ける可能性をインターネットの地図上で「Ａ」・「Ｂ」・「Ｃ」の３段階で示すなど、河川に関連する情報をネットで一元的に公開する方針を固める

３日（日）　死者・行方不明者43人を出した長崎県雲仙・普賢岳の大火砕流から10年。島原市は「雲仙・普賢岳噴火災害10周年犠牲者追悼式典」を開催する

４月に48歳で亡くなったシンガー・ソングライターの河島英五さんが中心となり、毎年開いてきた阪神・淡路大震災復興義援チャリティーコンサート「復興の詩７」が神戸文化ホール（神戸市中央区）で開催される

全国でも異例の住民主導で、一部区間の整備案を設計段階から作り直すことで合意した須磨区・西須磨の都市計画道路問題で、「天神町３・４・５丁目自治会」は、まちづくり協議会を結成する

山梨県は、富士山の噴火を想定した、初の「火山総合防災訓練」を同県河口湖町で実施する

４日（月）　衆議院憲法調査会（会長　中山太郎）の地方公聴会が神戸で開催される

アジア防災センター（神戸市）はインド西部地震の復興を支援し、教訓を共有するため、加盟する８か国による多国間ミッションを現地に派遣する

6日（水）　神戸市は、被災中小企業を支援する復興支援工場（同市兵庫区）に、大学の研究室や企業相談所などを集めた「神戸リエゾン・ラボ（産学連携研究工房）」を開設する

◇兵庫県は、県政の長期的な指針となる「21世紀兵庫長期ビジョン」について、10地域にそれぞれ100人程度で構成する地域ビジョン委員会を設置し、各地方の具体的な推進プログラムをまとめると発表する

8日（金）　東京都は、噴火活動のため全島民が避難している伊豆諸島・三宅島の住民のうち、家屋などの被害が激しい約70世帯について7月初旬から中旬の間に一時的に帰島させる方針を決める

11日（月）　神戸市長田区に地元商店街が中心となってTMO（まちづくり機関）が誕生し、創立総会が開かれる

12日（火）　市民団体「『公的援助法』実現ネットワーク」は、被災者自立支援金について、申請を却下された被災者を対象にした相談会を神戸市内で開く

◇神戸市は、6月1日現在の推計人口が150万292人になり、阪神・淡路大震災後初めて150万人を超えたと発表する

◇貝原俊民兵庫県知事は県議会本会議で、7月末での辞任を正式に表明する

13日（水）　政府の地震調査委員会は、全国3ヵ所の活断層帯での大地震（M7～7.5）の発生確率を発表。このうち有馬―高槻断層帯（神戸市北区―大阪府高槻市、55km）では、最大0.02％と低い

1月17日の「震災6周年・追悼の集い」で献花されたキクを使った肥料が出来上がり、神戸ポートアイランド2期の「花みなと・KOBE」会場で、この肥料を使いヒマワリの苗の植栽が行われる

14日（木）　午前11時35分頃、台湾北東部を震源にM6.2の地震が発生する。西表島などで震度1

15日（金）　2000年に発生した災害の状況や国の対策をまとめた2001年度版「防災白書」が、閣議で了承される

17日（日）　阪神・淡路大震災で避難所だった東灘小学校（東灘区深江北町）で被災者と当時のボランティアらによる同窓会「もう一度出会えてありがとう」が開かれる

18日（月）　神戸市灘区南部の「大石南町まちづくり協議会」が町の環境や景観を守ろうと、市と「まちづくり協定」を締結する

19日（火）　中央防災会議の「東海地震に関する専門調査会」は、東海地震の想定震源域を22年ぶりに見直し、従来より西側に拡大した新しい震源域案を公表する

20日（水）　西日本の太平洋側を中心とした広い範囲で大雨が降り、近畿や中四国で土砂崩れなどの被害が相次ぐ

21日（木）　◇井戸敏三副知事は、貝原俊民知事の辞任に伴う知事選に向けて辞職し、立候補を正式に表明する

22日（金）　芦屋市発注の震災復興事業をめぐる汚職事件で、収賄罪に問われた同市元助役・富田邦裕被告ら4被告は、神戸地裁で開かれた初公判で起訴事実を認める

行政や学識経験者、企業の担当者らでつくる「神戸市防災会議」が開かれ、今年度の市地域防災計画について検討される

元神戸大学大学院教授で市民団体代表の鷲田豊明氏が、兵庫県知事選への立候補を表明する

23日（土）　姫路獨協大学長の小室豊充氏が、兵庫県知事選への立候補を表明する

ペルー南部で現地時間23日午後３時半頃、M7.9の地震が発生する

24日（日）　神戸市長田区の大若地区（大橋町と若松町）で、再開発ビルの完成を祝う「大若復興のつどい」が開かれ、震災のシンボル「神戸の壁」の一部を用いた記念碑が除幕される

25日（月）　ハンセン病国家賠償請求訴訟で国が患者・元患者に謝罪したことを受けて、貝原知事は「国の機関委任事務で法律の施行にあたってきた県知事として心からおわびします」とのメッセージを発表する

26日（火）　政府は、大規模な地震被害が発生したペルーに対し、5,350万円の緊急無償援助と毛布やテントなど援助物資の提供を決める

NPOと行政が協働する際の基本的な枠組みづくりを目指す「NPOと神戸市の協働研究会」の第１回ワークショップが市生涯学習支援センター（神戸市中央区）で開かれる

伊豆諸島の三宅島で火山性地震が多発し、17年ぶりに火山活動が始まって１年が経過する

27日（水）　兵庫県は、国の来年度予算編成を前に、震災関連事業に伴う地方債の償還期限の延長などを盛り込んだ「提案」を発表する

◎被災者住宅再建支援法案の今国会成立をめざしていた超党派の「自然災害から国民を守る国会議員の会」の総会があり、今国会での提出を断念し、次の臨時国会での成立を目指すことを確認する

28日（木）　政府は、小泉内閣発足後初の中央防災会議（会長　小泉純一郎首相）を開き、東南海、南海地震に備えた専門調査会の設置を決める

29日（金）　◎被災した住宅の再建に最大で300万円を補助する全国初の「被災者住宅再建支援基金」の創設に向けた関連条例と補正予算が、鳥取県議会で可決される

◇貝原知事が７月31日付で辞職したいとする辞表を県議会議長に提出したのを受け、県選管は７月12日告示、29日投開票とする知事選の日程を正式に決める

７月１日（日）　阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた神戸市長田区の鷹取東第１地区で、震災復興土地区画整理事業の完成式が開かれ、記念碑の除幕などが行われる

６日（金）　国立天文台地球回転研究系（岩手県水沢市）の日置幸介教授らが、東北地方の地殻が日本海側を中心に雪の重みでわずかに上下運動を繰り返し、地震の発生に影響している可能性があると発表する

神戸市は、地方交付金の所要額の従来通りの確保など、平成14年度の国の予算編成に対する要望事項をまとめる

７日（土）　○神戸市営地下鉄海岸線（愛称・夢かもめ）が開業する

三宮と元町を結び、地下鉄海岸線の地上部分となる「三宮中央通り」が完成する

震災復興記念事業のシンボルの花、ヒマワリを植える「大ひまわり畑」が神戸市のポートアイランドにオープンする

９日（月）　兵庫県知事選に立候補を予定していた下野国夫氏が、出馬を断念することを表明する

神戸市長田区の総合商業施設「シューズプラザ」で来館者10万人目を祝う記念式典が開かれる

10日（火）　2006年の「第61回国民体育大会」が兵庫県で開催されることが、日本体育協

会の理事会で内定する

11日（水）　政府の地震調査委員会は、「奈良盆地東縁断層帯」（京都府、奈良県）でM7.5程度の大地震が起こる確率は、30年以内に最大５％と発表する

三宅島の住民38人が、家屋の被害確認などのため、全島避難から約10カ月ぶりに初めて一時帰島する

12日（木）　兵庫県知事選が告示され、井戸敏三氏、鷲田豊明氏、小室豊允氏の無所属の新人３人が届け出る

13日（金）　被災者自立支援金をめぐる訴訟で、原告側が一審勝訴したのを受け、支給を却下された被災者らが「集団申請」を行う

16日（月）　震災に伴う災害復旧特別融資で、県信用保証協会の特別保証を受けている被災中小企業の約半数が、貸し渋り対策として国が実施した金融安定化特別保証や一般保証を重ねて利用していることが、同協会の調べで分かり、多重債務を持つ企業の平均残高は3,700万円に達する

17日（火）　「エルサルバドル大地震復興児童絵画展」が、阪神・淡路大震災で被災した子供たちの心のケア施設「浜風の家」（芦屋市浜風町）で始まる

阪神・淡路大震災から６年半を迎える

18日（水）　神戸市の「21世紀・復興記念事業」の「光のプログラム」が開幕する。中央区の新神戸オリエンタルホテルでは客室の照明を点灯し、「光21Ｃ」の文字を浮かび上がらせ、旧居留地や北野の異人館周辺では建物をライトアップ。市立博物館もクロモリットで色鮮やかに照らし出される

19日（木）　第31回神戸まつりが開幕する

20日（金）　☆阪神・淡路大震災で全壊した異人館「フロインドリーブ邸」（神戸市中央区北野町）が、６年半ぶりに復元される

未来都市 KOBE をバーチャル体験する「21世紀☆みらい体験博」の一般公開が、神戸国際展示場（神戸・ポートアイランド）で始まる

神戸市長田区の「シューズプラザ」が開業１周年を迎える

21日（土）　◇JR 朝霧駅（明石市）の南側にある歩道橋で、花火大会の見物客が群衆雪崩により、11人が死亡、154人が重軽傷を負う事故が発生する

24日（火）　阪神・淡路大震災で家屋の７割が全半壊した六甲道駅西地区（神戸市灘区）で、震災復興土地区画整理事業が終了する

県立舞子高校（神戸市垂水区）で来年開設される「環境防災科」の授業を一足早く味わってもらおうと、同校で中学３年生らを対象にした体験入学が実施される

25日（水）　国土地理院（茨城県つくば市）は、東海地域の地殻の動きが「今年３月以降、やや減速している」と発表し、これについて気象庁は、「東海地震に結び付く前兆ではない」と発表する

26日（木）　兵庫県は、明石市の歩道橋事故を受け、イベント開催時の安全対策を徹底するよう県の10部局、10県民局、県内88市町に対し通知、関係団体に徹底するよう求める

阪神・淡路大震災を教訓に、広域的な防災・復旧活動を目指した「近畿圏広域防災拠点整備検討委員会」（仮称）の準備会が内閣府で開かれ、関係省庁や兵庫県、神戸市など２府４県３市が参加する

27日（金）　インド西部大地震県義援金募集委員会は、義援金約１億7,800万円をグジャラート州政府災害対策委員会へ贈り、倒壊した小中学校の再建や防災教育など

の教育支援に充てることを決める

28日（土）　◎国土交通省はマンションの建て替えや耐震改修などで家を出た後に新しい家の確保に困る高齢者らを救済するため、住宅供給などを行う地方自治体に補助する「都市再生住宅」制度を創設する方針を固める

また、地域に建てられる建物の種類や規模、道路の位置などを定める都市計画の原案を、住民や街づくりを進めるNPO（非営利組織）などが発議できる権利を都市計画法に位置づける方針を固める

29日（日）　◇貝原俊民知事の辞任に伴う兵庫県知事選の投開票が行われ、前副知事の井戸敏三氏が初当選する

30日（月）　兵庫区で昭和54年から進められていた「上沢地区土地区画整理事業」（約13.5ha）が着工から22年を経て完了する

午前に台湾を直撃した台風8号に伴う豪雨で、花蓮、南投両県を中心に土砂崩れや河川のはんらんが相次ぎ、死者35人、行方不明者は約110人に上る

31日（火）　◇神戸市の笹山幸俊市長が、次期市長選には出馬せず、今期限りで退任する考えを表明する

◇貝原俊民知事が退任し、県庁で記者会見や退任式が行われる

県は7月1日現在の県の推計人口を発表。556万3,628人で前月比1,693人の増加

8月1日（水）　◇井戸敏三新兵庫県知事が、県庁に初登庁する

井戸知事は、選挙公約に掲げた5万人の雇用創出について3、4年をめどに実現したいと発言する

神戸市選管は神戸市長選の日程を10月14日告示、同28日投開票とすることを決める

3日（金）　多文化が共生するアジア太平洋地域の将来を話し合う国際シンポジウム「アジア太平洋フォーラム・淡路会議」が淡路夢舞台国際会議場で開催される

東京都は三宅島の約1,900世帯すべてを対象に9月10日から14日にかけて順次一時帰島を実施すると発表

5日（日）　全国の子どもたちが防災、環境などについて取り組みを発表する「21世紀神戸子どもフォーラム」が神戸ポートアイランドで開催される

6日（月）　トルコ北西部地震で親を失った子供たち4人が来日し、兵庫県庁を表敬訪問する

9日（木）　井戸知事は就任後初めて上京し、政府や与党関係者、県内選出議員らを訪ね、村井仁防災担当相に対し復興課題で政府も尽力してほしいと要請する

11日（土）　阪急電鉄（大阪市）は、阪神・淡路大震災で全壊した「阪急会館」（神戸阪急ビル）の後継となる三宮駅ビルについて、2001年内の着工予定を延期することを明らかにする

12日（日）　ウガンダのエイズ遺児や台湾、エルサルバドルの震災遺児らが、「国際的な遺児の連帯をすすめる交流会」の一環で「レインボーハウス」（神戸市東灘区）を訪れ、神戸の震災遺児らと交流する

16日（木）　国連人道問題調整事務所（OCHA）は、世界の災害を24時間態勢で監視し、インターネットを通じて情報発信する「国連災害情報事務所（リリーフウェブ）」の神戸オフィスを開設する

内閣府は、「国連人道問題調整事務所（OCHA）緊急災害支援センター」を神戸東部新都心に、来年設置する方針を明らかにする

17日（金）　被災者支援団体「『公的援助法』実現ネットワーク」の中島絢子事務局長が、神戸市長選への立候補を表明する

20日（月）　神戸市助役を退任した矢田立郎氏が、笹山市長の任期満了に伴う市長選への立候補を表明する

国土地理院長の諮問機関の地震予知連絡会は、阪神・淡路大震災が予測できたかどうかを検討した結果、震源地が神戸直下であると場所の特定はできないが、１、２年前から近畿地方でさまざまな異常現象を検出していたと発表する

◇井戸知事は、「３、４年をめどに５万人の雇用創出」を実現するため、学識経験者や産業・労働界の代表で構成する「ひょうご経済・雇用戦略会議」を設置すると発表

21日（火）　※「被災者復興支援会議Ⅲ」（座表　室崎益輝・神戸大都市安全研究センター教授）の全体会議が神戸市内で開催され、井戸知事が「被災高齢者の生活再建、見守り体制について緊急に提言を受けたい」と要請する

22日（水）　台湾・嘉義市政府職員団が神戸市役所を訪れ、台湾大地震への支援に感謝を述べる

23日（木）　◇今年７月の完全失業率が、政府が調査を開始した1953年以来初めて５％台と過去最悪になることが明らかになる

兵庫県は、台風11号の強い風雨で県内の農林水産業に総額約１億9,000万円の被害が出たと発表する

24日（金）　環境保護団体「六甲の緑と自然を愛する有志の会」代表で、弁護士の池上徹氏が神戸市長選への立候補を表明する

NTT 西日本は、大規模災害時に避難所に特設して、被災者がインターネットを無料で利用できるサービスを開発したと発表する

25日（土）　午後10時21分頃、京都府南部を震源にM5.3の地震が発生する。京都や滋賀で震度４、兵庫県南東部で震度３。JR などが一時運転を見合わせる

内閣府は、地震保険の保険料を独立して所得控除の対象とするよう求める方針を決める

28日（火）　日本木造住宅耐震補強事業者協同組合は、木造住宅の耐震診断を受けた人の48％が、耐震補強工事の実施を考えているというアンケート結果を発表する

アメリカ第７艦隊（横須賀基地）所属のミサイル巡洋艦「ビンセンス」が姫路港に入港

29日（水）　◇神戸市が総合防災訓練を実施する。市や兵庫県警、自衛隊など46機関の約1,900人が参加し、神戸市中央区の旧居留地やメリケンパーク周辺を会場に、より実戦的な訓練を行う

元 WHO（世界保健機関）神戸センター研究員の中江章浩氏が神戸市長選への立候補を表明する

30日（木）　◎県住宅審議会（会長　巽和夫京大名誉教授）は、震災後の住宅復興における成果や教訓を生かし、住宅政策の目標や理念を定めた「ひょうご住宅マスタープラン」（改訂版）について答申をとりまとめ、井戸知事に提出する

31日（金）　◇国連の「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」（社会権規約）委員会は、阪神・淡路大震災の被災者に対して、日本政府がより有効な支援策を取ることなどを勧告する最終見解を公表する

兵庫県は、災害復興住宅の支援者が意見交換する合同懇談会を県中央労働センターで開催する

「ひょうご経済・雇用戦略会議」の第２回会合が県公館で開かれ、緊急に実施すべき対策などについて13人の委員が意見交換する

９月１日（土）　◇「防災の日」44都道府県で防災訓練が実施され、約200万人が参加する。国の総合防災訓練は東海地震と南関東直下型地震を想定し、小泉首相が警戒宣言を発表する

２日（日）　地域防災を考える「防災のつどい～防災福祉コミュニティ全市大会」（神戸市消防局主催）が神戸国際会議場で開かれ、防災福祉コミュニティや自治会の関係者ら約500人が参加する

伊豆諸島・三宅島の火山活動で全住民の避難が始まって１年を迎える。今も帰島のめど立たず

４日（火）　大規模な合同防災訓練が、兵庫県内各地で行われる。明石市のJR大久保駅前では、県の訓練としては初めて実際のビルなどを使い、実践的な「市街地型」訓練として実施。約17万5,000人が参加する

５日（水）　国連の社会権規約委員会が、阪神・淡路大震災の被災者支援を日本政府に勧告したのを受け、市民団体「阪神・淡路大震災救援・復興県民会議」や「兵庫県震災復興研究センター」は、国、県、神戸市に対し、被災者支援策の抜本的な見直しを求める声明を発表する

６日（木）　兵庫県が設置した「ひょうご経済・雇用戦略会議」は、失業者への融資制度の創設など今年度中に県が国に先行して取り組むべき24項目の対策を盛り込んだ「緊急提言」をまとめ、井戸知事に提出する

８日（土）　須磨区の「天神町３・４・５丁目自治会」は地元の子供たちの視点も取り入れようと、意見を出し合って整理する検討会「子どもワークショップ」を開く

10日（月）　阪神・淡路大震災の翌日に起きた火災をめぐり、「地震免責条項」を理由に保険金の支払いを拒否した保険会社に対し、繊維会社が支払いを求めた訴訟で、保険会社側が保険金6,000万円を払うとの和解が成立する

11日（火）　◇アメリカで同時多発テロが発生

東海４県で死者10人を出す記録的な豪雨となった昨年９月の東海豪雨から１年が経過

12日（水）　航空機や鉄道などの大規模事故に対応する「大規模事故災害対策計画」を県の地域防災計画に盛り込むため、県防災会議の第１回専門委員会が県災害対策センターで開催される

14日（金）　経営再建中の大手スーパー・マイカル（大阪市）は、経営の自主再建を断念し、東京地裁に民事再生法の適用を申請する

16日（日）　日本銀行神戸支店・前支店長の木村史暁氏が神戸市長選への立候補を表明する

小泉政権の構造改革などをテーマに、閣僚が市民と対話する「タウンミーティング　イン　神戸」が県公館で開催される

17日（月）　井戸知事は、齋藤出納長を副知事に、出納長の後任に五百蔵氏を起用する人事案を正式に発表する

政府の中央防災会議は、「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」の

初会合を東京で開く

18日（火）　三宅島の全世帯を対象にした一時帰島の第１陣351人が、全島避難から約１年ぶりに帰島する

兵庫県は、失業者支援金融資制度の創設などを盛り込んだ「緊急経済・雇用対策」を実施すると発表

若年層の就職を支援する「ヤングワークプラザ」が神戸市中央区にオープンする

西宮市都市復興局が、震災復興事業の国庫補助金で購入した大量のコピー用紙を他部局に流用していた問題で、西宮市長は市会本会議で陳謝する

19日（水）　阪神・淡路大震災の被災者団体「消費・仕事・納税したい市民の会『そして神戸』」代表の上野泰昭氏が神戸市長選への立候補を表明する

21日（金）　※「被災者復興支援会議Ⅲ」は、シルバーハウジング以外の災害復興公営住宅にも、生活援助員（LSA）的な人材の配置や、若年世帯を優先入居させる制度の創設などを盛り込んだ緊急提言を発表する

22日（土）　阪神・淡路大震災の被災地に立つ慰霊碑などを訪ねる「第15回震災モニュメント交流ウォーク」が神戸市東灘区で開かれ、県内外から約100人が参加する

25日（火）　※兵庫県は、高齢化が著しい災害復興公営住宅の見守り体制を充実させるため、安否確認や生活相談、一時的な家事援助などを行う「高齢世帯生活援助員」の配置や、支援者同士の連携を強化させる「地域見守りネットワーク会議」の運営補助など、新たな支援策を発表する

26日（水）　県議会の９月定例会が開会し、井戸知事は就任後初めての所信表明演説を行い、「21世紀兵庫長期ビジョンを基本として、成熟社会にふさわしい分権社会の確立を目指し、参画と協働の県政を展開したい」との決意を強調する

27日（木）　◇政府の地震調査委員会は、南海地震について、今後30年以内の発生確率は40％、東南海地震では50％とし、地震の規模はそれぞれM8.4、M8.1で、同時に発生するとM8.5になると発表する

神戸大学院教授の吉田順一氏が神戸市長選への立候補を表明する

自治体間の国際協力のあり方を探る「国際連携兵庫会議2001」が神戸市内のホテルで開かれ、国際連携のネットワーク化を盛り込んだ共同宣言を採択する

29日（土）　阪神・淡路大震災を教訓に、災害時の市民、ボランティア、行政の役割分担や連携を考える「市民サミット in 神戸」が市生涯学習センター「コミスタこうべ」で開幕する

30日（日）　阪神・淡路大震災からの復興と支援への感謝の思いを全国に発信する「神戸21世紀・復興記念事業」が、東遊園地（神戸市中央区）であった閉幕式ですべての行事を終え、閉幕する

10月１日（月）　国連の社会権規約委員会が阪神・淡路大震災の高齢被災者などへの福祉拡充を日本政府に勧告した問題について、井戸知事は県議会の代表質問で、「事実誤認がある」との考えを示す

神戸市教委は、狂牛病問題で、小学校などの給食で当分の間、牛肉の使用を見合わせると発表する

消防庁は、地方自治体が地震や水害などによる被災の想定地域をどの程度把握し、地域住民へ周知しているかなど、防災のソフト面について自治体を評価

する基準づくりに取り組む方針を固める

5日（金）　プロ野球、オリックス・ブルーウェーブの今季最終戦がグリーンスタジアム神戸（神戸市西区）であり、今シーズン限りで退任する仰木彬監督の勇退セレモニーが行われる

6日（土）　鳥取県西部地震から1年「鳥取県西部地震を考える県民大会」（同県主催）が米子市で開かれ、震源に近く被害の大きかった同県日野町の小学生3人が、県民を代表して復興を誓う

10日（水）　阪神・淡路大震災の被災者自立支援金の支給を求め、被災者45人が神戸市に行った集団申請で、支援団体「『公的援助法』実現ネットワーク」は、申請を却下しないよう申入書を同市に提出する

神戸市会本会議で、11月19日に退任する笹山市長が最後の答弁に立ち、復興施策について「成果を上げた」と答弁する

12日（金）　市町での合併への取り組みや関心の高まりを受け、兵庫県は「市町経営のあり方検討支援本部」を設置する

14日（日）　任期満了に伴う神戸市長選が告示され、吉田順一、木村史暁、上野泰昭、矢田立郎、池上徹の無所属の新人5氏が立候補を届け出る

小学校区ごとにつくられた防災福祉コミュニティの連携を深めようと、兵庫区夢野地域の住民らが菊水公■で4校区合同の防災訓練を行い、約400人が参加する

18日（木）　◇阪神・淡路大震災からの文化復興のシンボルとして神戸東部新都心（HAT神戸）に来春オープンする兵庫県立美術館「芸術の館」が完成し、報道関係者に公開される

19日（金）　☆長田神社の「神幸祭」が阪神・淡路大震災以来7年ぶりに復活する

23日（火）　神戸東部新都心に地震など世界各地で起きる災害に際し人道支援の拠点となる「国際防災人道センター」（仮称）の設置について、兵庫県が政府に構想を提案していることが明らかになる

24日（水）　兵庫県は、米国の炭疽菌事件を受け、炭疽菌などの生物兵器によるバイオテロが県内で発生した場合の医療や検査体制の整備、不審な郵便物発見時の通報や防疫体制など、バイオテロ対策をまとめる

25日（木）　阪神・淡路大震災で被災し、住民の建て替え決議に基づいて再建された芦屋市のマンションを巡り、反対派住民が同管理組合と県住宅供給公社に、建て替え決議の無効と所有権の確認を求めていた訴訟で、同公社が原告の敷地利用権を買い取ることなどで和解が成立する

26日（金）　阪神・淡路大震災で家屋の約7割が全半壊した西宮市森具地区の震災復興土地区画整理事業が、県知事による換地処分の公告によって完了する

28日（日）　◇任期満了に伴う神戸市長選の投票が行われ、即日開票の結果、前市助役の矢田立郎氏が無所属新人4氏を破り、初当選する。投票率は38.14％

30日（火）　芦屋市の震災復興土地区画整理事業で、都市基盤整備公団が家屋の強制移転を通知した問題で、移転を迫られていた同市大桝町の会社員大谷健造さんは、来年1月31日までに立ち退くことで合意する

31日（水）　阪神・淡路大震災直後の火災で自宅などが延焼した神戸市東灘区の住民らが、損保会社に保険金の支払いを求めた訴訟の控訴審で、損保側の説明義務違反を認め、一部住民に慰謝料の支払いを命じる

総務省は2000年国勢調査の確定値を発表。2000年10月現在の日本の総人口は

1億2,692万5,843人

阪神・淡路大震災で被災した宝塚市高司1丁目のマンション「宝塚第3コーポラス」の建て替え決議をめぐり、補修を主張した住民2人が管理組合を相手に決議の無効確認を求めた訴訟などの判決があり、木太裁判官は「補修には過分の費用がかかる」として2人の請求を退け、部屋の明け渡しを命じる

阪神・淡路大震災当日の火災で自宅を焼失した神戸市東灘区の住民23人が損保会社11社に火災保険金計約3億6,000万円の支払いを求めた訴訟の控訴審判決が大阪高裁であり、根本裁判長は「保険契約時、住民は損保側から地震保険加入の説明を受けておらず、自己決定の機会を失い精神的苦痛を受けた」として、住民側請求をほぼ棄却した一審判決を変更し、損保7社等に対し住民19人に慰謝料約1,170万円を新たに支払うよう命じる

明石、加古川両市を含む全国の7市が総務省に特例市指定を申し出る。12月に決定の見通し

11月1日（木）　神戸市は、ポートアイランド2期の企業用地と西区の神戸複合産業団地に、定期借地権方式による初の企業誘致を実現したと発表する

地方自治体のアイデアに国が協力して雇用状況の改善を目指す「地域雇用開発促進法」に基づく事業計画が兵庫、大分など10県でスタートする

2日（金）　自治体初の災害対策専用庁舎として、2000年8月にオープンした県災害対策センター（神戸市中央区）の見学者が5,000人を突破する

3日（土）　防災の研究など進める神戸大学都市安全研究センター（神戸市灘区）の施設や研究成果を一般に公開する「オープンセンター」が開かれる

阪神・淡路大震災で露出した活断層を保存している「野島断層保存館」の入館者が500万人に達する

5日（月）　阪神・淡路大震災直後の火災で、自宅や工場が焼失した神戸市長田・須磨両区の住民らが、損保会社に火災保険金の支払いを求めた訴訟で、神戸地裁は原告側の請求をいずれも棄却する判決を言い渡す

9日（金）　◇阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に伝えようと、兵庫県が建設している「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」（仮称）の2期工事が始まり、起工式が行われる

神戸の冬の風物詩「神戸ルミナリエ」の今年のテーマが「光の願い（デジデリオ）」に決まる

13日（火）　阪神・淡路大震災で最も大きな被害を受けた長田区の様子を語り継ぐ「震災資料室展」が長田区役所で始まる

15日（木）　東南海・南海地震の発生で大きな被害が想定される兵庫県など3府県が地震対策などについて情報交換する「東南海・南海地震に関する府県連絡会」が東京で発足する

16日（金）　兵庫県は緊急経済・雇用対策の一環として「失業者支援資金融資制度」を創設すると発表。住宅ローンの償還で生活資金が不足する求職者を融資対象に盛り込んだのが特徴

18日（日）　阪神・淡路大震災後、復興の方針をめぐって訴訟となり、今年1月に「賛成票が足りない」として建て替え決議無効の判決が出されたマンション「東山コーポ」（神戸市兵庫区）に対し、神戸市が住民の意見調整などの支援をすること

が決まる

19日（月）　神戸市復興支援工場（神戸市兵庫区）で火災が発生し、1室が全焼、1人が救出される

◆神戸市の笹山幸俊市長が、3期12年の任期を終え退任する

瀬戸内海をはじめ、バルト海、黒海など世界の閉鎖性海域の環境保全をテーマにした「第5回世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス2001）」（環境省、県、神戸市など主催）が神戸ポートピアホテルなどで開催される

20日（火）　震災2,500日目を迎える

大手スーパー・ダイエーは、阪神・淡路大震災で倒壊し更地になっていた神戸・三宮の店舗跡地を売却するなどで、自力での店舗再建、再開発を断念したことを明らかにする

神戸市の新市長に初当選した矢田立郎氏が就任し、初登庁する。矢田市長は、新助役に保険福祉局の梶本日出夫氏、産業振興局長の鵜崎功氏、都市計画局長の松下綽宏氏の起用を内定する

神戸市社会福祉協議会とみなと銀行は、同社協が国内外の災害救援募金を行う際、同行に専用口座を開設して振込手数料を無料にするなどの相互協力協定を結ぶと発表

21日（水）　阪神・淡路大震災当日の火災で自宅などが延焼した神戸市長田区の住民らが地震免責を理由に保険金などを支払わなかった神戸市民生協など2団体と損保5社に保険金支払いなどを求めた訴訟の控訴審判決があり、1審判決を支持し保険金支払いを命じる

22日（木）　関西西宮信用金庫（神戸市）が自主再建を断念し、破たん処理を申請する

24日（土）　◇サッカー・ワールドカップの会場となる神戸ウイングスタジアム（神戸市兵庫区）がJリーグ公式戦でこけら落としを迎える

26日（月）　西宮市は、来年4月の組織改革で、阪神・淡路大震災からの復興事業を担ってきた「都市復興局」を廃止すると発表する

27日（火）　兵庫県と神戸市は、被災中小事業者を支援する「緊急災害復旧資金融資」について、返済期間と元金返済の据え置き期間をそれぞれさらに1年間延長すると発表する

政府の中央防災会議の東海地震専門調査会は、東海地震の震度予測を22年ぶりに見直し、名古屋市の一部や愛知県東部、山梨県北部と長野県中部の一部を震度6弱以上に上方修正すると発表する

被災者用仮設住宅を長期間保管させられ、産業廃棄物としての処理も強いられたとして、港運会社4社が仮設住宅メーカー6社などを相手に、損害賠償を求める訴えを大阪地裁に起こす

神戸市の定例市会が開会し、矢田市長が就任後初の所信表明演説を行う

29日（木）　神戸市会文教経済委員会は、被災児童・生徒の心のケアや防災教育を担当する教育復興担当教員の継続配置を求める陳情を採択、国へ意見書を提出することを決める

明石駅前の再開発ビル「アスビア明石」（明石市東仲野町）のショッピングセンターがオープンする

30日（金）　◇兵庫県は、11月1日現在の推計人口を発表し、阪神・淡路大震災の被災地10市10町の合計が、359万180人となり、震災直前（95年1月1日時点）を震災後初めて上回ったことが分かる

兵庫県内の10月の新規求職者が31,645人に達し、阪神・淡路大震災で失業が相次いだ1995年2月の実績を抜いて過去最高となったことが分かる

12月１日（土）　皇太子妃雅子さまが女児をご出産される

神戸市は、突発的な事件、事故、災害などの対応を検討する危機管理対策プロジェクトチームを発足させる

２日（日）　午後10時２分頃、岩手県内陸南部を震源にM6.3の地震が発生する。宮城県北部で震度５弱

３日（月）　阪神・淡路大震災で被災し、心のケアを必要とする兵庫県内の小、中学生が、3,142人にのぼることが県教育委員会の調査で分かる。そのうち224人が、鳥取県西部地震や芸予地震で心身に変調をきたす「フラッシュバック」現象とみられる症状を起こしていたことも判明する

兵庫県は、心的外傷（トラウマ）や心的外傷後ストレス障害（PTSD）、急増する児童虐待など様々な心の問題に取り組む「こころのケア研究・研修センター」（仮称）を設立すると発表する

４日（火）　県が神戸東部新都心に建設中の「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」（仮称）２期施設の展示について、県議会の総務常任委員会で展示やシアター政策の委託契約の妥当性、事業評価のあり方などをめぐって議論が交わされる

７日（金）　◇東南海地震と南海地震について、政府の地震調査委員会は、主要都市の想定震度の試算結果を公表する。神戸市は震度５弱から５強相当と試算される

「神戸ルミナリエ」の試験点灯があり、障害者を招いた鑑賞会「ハートフルデー」が開かれる

８日（土）　午前４時７分頃、神奈川県西部を震源にM4.6の地震が発生する。山梨県上野原町で震度５弱

午前７時７分頃、福島県中通り地方を震源にM4.4の地震が発生する。那須で震度３

午前10時58分頃、和歌山県北部を震源にM3.5の地震が発生する。和歌山で震度１

９日（日）　午前５時29分頃、奄美大島近海を震源にM5.8の地震が発生する。名瀬市で震度５弱

11日（火）　政府の中央防災会議の「東海地震に関する専門調査会」は、東海地震の予想震度が６弱以上と予測される217の市町村名を公表し、新たに52市町村が追加される

12日（水）　阪神・淡路大震災の犠牲者の追悼と復興への願いを込めた「神戸ルミナリエ」が開幕する（25日まで）

14日（金）　阪神・淡路大震災で全壊し、仮設店舗で営業しながら再建を目指していた西宮地方卸売市場（同市六湛寺町）が再建計画を断念し、今月末で廃止されることが明らかになる

17日（月）　神戸市と市民団体「希望の灯り委員会」、同「市民のつどい１・17実行委」は、丸７年を迎える阪神・淡路大震災の追悼行事を統一し、「阪神・淡路大震災１・17のつどい」として開くことを決める

県は、今年度から2004年度までに５万人の雇用創出を目指す「ひょうご経済・雇用再活性化プログラム」を策定する

2001年（平成13年）

18日（火）　「地震防災フロンティア研究センター（EDM）」が本年度新たに発足させた国際防災戦略研究チームのリーダーにニュージーランドの防災行政専門家ニール・ブリットン博士が着任する

午後１時２分頃、沖縄県与那国島で震度４の地震が発生する

☆阪神・淡路大震災で出現した国の天然記念物、野島断層（津名郡北淡町）の補修作業が始まる

19日（水）　阪神・淡路大震災からの復興土地区画整理事業が進められている神戸市東灘区の「森南町１丁目まちづくり協議会」が、神戸市とまちづくり協定を結ぶ

20日（木）　来年度政府予算の財務省原案で、阪神・淡路大震災の被災地を対象にした国の特例措置２件について、１～４年間の延長が認められる

阪神・淡路大震災直後の火災で自宅などを失った神戸市灘区の住民らが、損保会社などを相手に保険金の支払いを求めた訴訟の控訴審で、支払いを命じた一審判決を支持、原告・被告双方の控訴を棄却する

22日（土）　阪神・淡路大震災後、ボランティア活動を通じて被災地と交流を続けている愛知県内の高校生グループが、鷹取教会（神戸市長田区）を訪れ、阪神・淡路大震災の犠牲者を追悼するろうそく作りを手伝う

25日（火）　阪神・淡路大震災で全壊し、仮設での営業を続けながら再建を目指してきた「桜口郵便局」が灘区桜口町５丁目にオープンする

「神戸ルミナリエ」が最終日を迎える。期間中の人出は519万人となり過去最高となる

28日（金）　午前３時28分頃、滋賀県北部を震源にM4.5の地震が発生する。福井で震度４

兵庫県は、12月１日現在の推計人口を発表し、阪神・淡路大震災の被災地10市10町の合計が、359万1,533人となり、前月に続き、震災直前（95年１月１日時点）より2,407人上回ったことが分かる

兵庫県が発表した12月の県消費者物価指数（2000年＝100、速報値）は、総合で98.2となり、前月比0.1％のマイナスとなる。下落は４か月連続

29日（土）　世界最高齢の現役指揮者で、文化勲章を受章した大阪フィルハーモニー交響楽団音楽総監督の朝比奈隆さんが、午後10時36分、老衰のため死去する

2002年（平成14年）

１月４日（金）　小泉純一郎首相は年頭の記者会見で、次期文化庁長官に臨床心理学者の河合隼雄京大名誉教授を起用することを明らかにする

和歌山県北部を震源とする有感地震が８回あり、同県熊野川町や本宮町で最大震度３を記録する

兵庫県は、２年がかりで検討してきた「参画と協働の推進条例」の骨子案を公表する

７日（月）　◇兵庫県は、神戸東部新都心に建設中の「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」（仮称）の名称を「阪神・淡路大震災記念『人と防災未来センター』（略称・DRI）」に決める

阪神・淡路大震災７周年の「追悼のつどい」に、小泉純一郎首相が出席しないことが明らかになる

8日（火）　米大リーグ・シアトルマリナーズの佐々木主浩投手が、神戸市立葺合高校（同市中央区）を訪れ、姉妹都市の神戸、シアトル両市の高校生交流事業資金450万円を、同市と米国のNPOに寄付する

気象庁は、和歌山県北部の奈良県境付近で2000年5月から無感地震を中心に3,600回以上の地震が発生し、 特に年明け以降に急増していることを明らかにする

家電量販チェーンの星電社が、神戸地裁に民事再生法の適用を申請し、倒産する

9日（水）　政府の地震調査委員会は、和歌山・奈良県境付近で1月に入って活発化した群発地震について「消長を繰り返しながらしばらく続く可能性がある」との評価結果を発表する

10日（木）　阪神・淡路大震災の遺族やボランティア、神戸市職員らが、震災の記憶を語り継ぐためのNPO「阪神・淡路大震災『1・17希望の灯り』」を設立することを明らかにする

11日（金）　東海地震に備えた図上訓練が、内閣府の立川災害対策本部予備施設（東京都立川市）で実施される

兵庫県は、職員を地震などの大災害時に派遣する「災害広域支援隊」を発足させることを決める

※阪神・淡路大震災で、県内の22市町が被災者に貸し出した「災害援護資金」の償還が一昨年から順次進んでおり、神戸市では昨年11月現在で貸付金の50％、その他市町は昨年9月末時点で55％が償還されたことが、兵庫県などのまとめで分かる

神戸市は2001年中の人口増が9,562人となり、阪神・淡路大震災後で最大になったと発表する

12日（土）　阪神・淡路大震災の犠牲者追悼と復興を祈るシンボルで、東遊園地で灯り続けている震災モニュメント「1・17希望の灯り」の炎の分灯が始まる

13日（日）　NPO法人日本レスキュー協会が、阪神・淡路大震災の教訓を伝えるフォーラム「阪神・淡路大震災6,432名の鎮魂歌（レクイエム）」を開く

阪神・淡路大震災を機に結成された、ボランティア団体「神戸元気村」（山田和尚代表）が、震災7周年の17日午前5時46分をもって解散することを決める

14日（月）　市民団体「『公的援助法』実現ネットワーク」は、阪神・淡路大震災から7年目の被災地を検証しようと、シンポジウム「被災地と生存権―7年目の現状」を開く

兵庫県が始めた住宅の無料耐震診断制度で「倒壊の危険がある」と診断された住民のうち約4割が改修を行う意欲が低いことが分かる

15日（火）　和歌山・奈良県境で1月に入って地震活動が活発になっているため気象庁は、和歌山県龍神村に臨時の震度観測点を設置する

矢田神戸市長は、阪神・淡路大震災7年を迎えるのを前に記者会見し、自然災害やテロなどの緊急時に対応するため、市長直属の「危機管理監」を4月にも新設することを明らかにする

神戸市営の災害復興住宅で65歳以上の高齢者が占める割合（昨年12月末現在）が全市平均で43.2％に達していること、一人で誰にもみとられずに亡くなった人が昨年4月から12月で35人に上っていることが市の調査で分かる

兵庫県信用保証協会がまとめた2001年の保証状況によると、保証先の経営破たんで協会が債務を一時的に肩代わりする「代位弁済」が7,223件（前年比27.9％増）、655億3,300万円（同21.5％増）と件数、金額ともに過去最悪となる

16日（水）　被災自治体の関係者や学識経験者らでつくる「1. 17人類の安全と共生を考える兵庫会議」は、第5回「1. 17宣言」の全文を公表する

井戸兵庫県知事は、阪神・淡路大震災から7年を前に記者会見し、被災地の経済や雇用の改善、高齢被災者の生活再建に、全力を尽くす考えを示す

神戸市西区の8つの防災福祉コミュニティ（自主防災組織）が、地元の「雪印乳業神戸工場」（同区伊川谷町）と、災害時の相互支援を約束した防災協定を締結する

神戸市は、市政アドバイザーを対象にした復興進ちょく状況の実態調査の集計結果をまとめる

兵庫県は、被災10市10町を対象区域とする「産業復興条例」の適用期限を3年間延長する方針を明らかにする

全労済、日本生協連、連合、兵庫県の4団体でつくる「自然災害被災者支援促進協議会」は震災から7年に合わせ、住宅再建支援制度の早期実現を求める声明を発表する

17日（木）　震災から満7年が経過。地震が発生した午前5時46分を中心に各地で追悼行事や記念行事が行われる。この日を中心に、阪神・淡路大震災7周年記念事業として、自治体やボランティアなどが、慰霊・追悼行事を各地で開催する。神戸新都心では、政府代表の村井仁・防災担当相、井戸兵庫県知事などが出席し、「追悼のつどい」（兵庫県など主催）が開かれる

阪神・淡路大震災の被災地の産学関係者が、大規模災害や事故といったリスク管理の専門知識や技術を指南するNPO「リスクマネジメント推進支援機構」を設立する

阪神・淡路大震災で全壊し、再建された神戸市中央区のマンションに新規入居した住民らが、「再建費用の負債を負担させられるのは不当」として不動産会社を相手取り、損害賠償を求める訴えを起こす

国内で起きた6つの災害の被災者らによる「被災地サミットin神戸」が開かれ、鳥取県西部地震や三宅島噴火、東海豪雨、芸予地震などの被災者ら約300人が参加する

民間団体「海外災害援助市民センター」（CODE）が発足する

18日（金）　国内唯一の華僑系金融機関・神栄信用金庫が、預金保険法に基づく破たん処理を申請し、金融庁は破たんを認定、金融整理管財人の派遣を決める

19日（土）　全国初の環境防災科を設置する県立舞子高校（神戸市垂水区）で、災害をテーマにしたワークショップ「阪神・淡路大震災を忘れない」があり、貝原俊民前知事が講演する

20日（日）　「地震予知動物の育成プロジェクト」が主催する市民講座「科学の挑戦　地震は予知できる」が神戸市中央区で開かれる

21日（月）　国連地域開発センター（UNCRD）防災計画兵庫事務所などが主催する国際シンポジウム2002「地震にまけない世界へ向けて―スクールプロジェクトによる防災教育の新展開」がJICA兵庫国際センター（神戸東部新都心）で開かれる

22日（火）　阪神・淡路大震災について学ぶため、宮城県立角田高2年の生徒が修学旅行

で神戸を訪れ、ボランティアらの講演を聴く

23日（水）　※京都大学防災研究所と兵庫県は、阪神・淡路大震災の被災地を対象にした「生活復興調査」の結果を発表し、復興感は高齢者では依然低く、職種によって差があることなどが明らかになる

神戸海洋気象台は、３月１日から兵庫県内の気象警報、注意報の対象区分を、従来の４区域から８区域に細分化することを決め、17年ぶりの区分見直しとなる

24日（木）　午後４時８分頃、島根県東部を震源にM4.6の地震が発生する。鳥取県西部、島根県東部で震度４。また、午後６時までにほぼ同じ震源地で３回の有感地震がある

26日（土）　自然災害の被災地における報道や市民活動のありようを考えるシンポジウム「被災地を結ぶ市民と報道～震災・災害報道2002～」が神戸市で開かれ、市民ら約150人が参加する

27日（日）　午後４時９分頃、岩手県沖を震源にM5.6の地震が発生する。岩手県釜石市などで震度４

28日（月）　※「被災者復興支援会議Ⅲ」は、空き地を活用するための相談窓口の設置や、まちづくりに関して行政と住民との間を取り持つコーディネーターの育成などを盛り込んだ４項目の第２回提言を発表する

30日（水）　阪神・淡路大震災後に東灘区に転入してきた区民に、当時の被災状況や地域の歴史などを知ってもらおうと、神戸市東灘区が六甲アイランドの小磯記念美術館で「第１回転入区民講座」を開く

31日（木）　みなと銀行は、神戸ルミナリエの運営を支援するため、「KOBEルミナリエ定期預金」の売り上げの一部1,590万円を、神戸ルミナリエ組織委員会に寄付する

２月１日（金）　◎「自然災害から国民を守る国会議員の会」に所属する自民党の議員らが、災害で住宅が全半壊した世帯に最高750万円を全額公費で支給する試案をまとめ、党地震対策、災害対策両特別委員会に示す

３日（日）　トルコ中部で、M6.0の地震が発生し、少なくとも35人が死亡する

５日（火）　ボランティア活動やNGO（非政府組織）、NPO（非営利組織）の意義を広く理解してもらおうと、神戸、阪神間の19団体が「ひょうご市民活動協議会（HYOGON）」を設立する

神戸市内の民間の再開発事業で、最後に残っていた山陽電鉄舞子公園北側の再開発ビル「シーマークス舞子公園」が完成する

11日（月）　東京都板橋区は、区内の公共性の高い建物の耐震性が不十分で、区の改善勧告に従わない場合、建物名を公表することなどを内容とする防災基本条例案を同区議会に提出することを決める

12日（火）　午後10時44分頃、茨城県沖を震源にM5.5の地震が発生する。茨城県で震度５弱、水戸などで震度４

芦屋市発注の震災復興事業をめぐる汚職事件で神戸地裁は、同市元助役の富田邦裕被告に収賄罪で懲役２年６ヶ月、執行猶予５年、追徴金250万円の有罪判決を言い渡す

14日（木）　神戸国際会議場（神戸ポートアイランド）で「震災対策技術展2002」が始ま

り、「災害対応研究会」のシンポジウムでは、被災者支援について議論が交わされる

兵庫県男女共同参画推進委員会（座長　上杉孝実龍谷大教授）は、条例に盛り込む課題などをまとめた最終提言を井戸兵庫県知事に出す

19日（火）　◎静岡県は、東海地震対策として個人住宅の耐震補強工事に一律30万円を補助する制度を導入することを決める

20日（水）　神戸市は、2002年度当初予算案を発表する

日本初の環境防災科を４月に設置する神戸市の県立舞子高校に、国際会議に出席するため来日したインドの地震工学の世界的権威アナンド・アリヤ博士らが訪れる

21日（木）　兵庫県は、2002年度の当初予算案を発表する

政府が被災自治体と復興を進める震災復興関係省庁連絡会議が内閣府で行われ、井戸兵庫県知事と矢田神戸市長は、被災高齢者の生活復興と、にぎわいを取り戻すための被災市街地整備事業を課題として訴える

22日（金）　県立舞子高校の生徒たちが、同市内で開かれている国際ワークショップ「地震にまけない世界へ向けてⅡ」で震災体験や防災教育について発表する

26日（火）　JR 新長田駅南地区震災復興市街地再開発事業で、移転補償などの対象となる権利者の中で、地区内で居住、営業していた人のうち、４分の１以上が今も去就が確定していないことが市の調査でわかる

27日（水）　ダイエーは、新再建計画を発表し、８月末までに関西で７店舗を全面閉鎖することを明らかにする

28日（木）　阪神・淡路大震災当日に自宅が全焼し、地震免責条項を理由に火災保険金の支払いを拒否された神戸市東灘区の自営業の男性が「火災は地震と無関係」として保険会社２社に保険金の支払いを求めた訴訟で、最高裁は半額の支払いを命じた二審判決を不服とする保険会社の上告を棄却する判決をする

３月３日（日）　アフガニスタンを中心にパキスタンや中央アジアなどで現地時間３日夕、M7.2の地震が発生する

４日（月）　中央防災会議「東海地震対策専門調査会」の初会合が開かれ、名古屋市など52市町村に、津波被害が予想される東京都三宅村や三重県志摩町など、62市町村を追加する強化地域見直し案をまとめる

６日（水）　午前７時12分頃、島根県東部を震源にM4.6の地震が発生する。鳥取県日野町で震度４

フィリピン南部ミンダナオ島で現地時間６日朝、M7.2の地震が発生する

８日（金）　阪神・淡路大震災時に全国から受けた支援に感謝を伝えるため、昨年市内各地で催しを繰り広げた「21世紀・復興記念事業推進協議会」は、市民活動を引き続き支援することなどを確認し、解散する

南海地震の津波被害の対応策を検討してきた「神戸市津波防災検討会」（座長　林春男京都大学防災研究所教授）は、津波防災計画の素案をまとめる

９日（土）　阪神・淡路大震災で被災し、心の傷を負っている子供たちに、体験活動を通じて心のケアをはかるため県が助成した「NPO・ボランティアグループによる子どもたちの体験活動促進事業」の報告会が阪神・淡路大震災復興支援館で行われる

22年がかりとなった神戸市灘区河原地区西工区での土地区画整理事業の完成式が同区大内通の都賀川公園などで行われる

地域防災の担い手となる小中学生で組織する「ひよどり台防災ジュニアチーム」が神戸市北区で発足する。小学生を含めた組織は初めて

10日（日） 阪神・淡路大震災を語り継ぐのを目的とし、遺族やボランティア、神戸市職員らが設立の準備を進めてきたNPO法人「阪神・淡路大震災『1・17希望の灯り』」の設立総会が開かれる

14日（木） 電動スクーターを貸し出し、気軽に買い物をしてもらう「ショップモビリティー事業」が新長田駅南地区の商店街から長田区全体にエリアが広がり、また、同地区の震災復興再開発ビル「アスタくにづか一番館南棟」がオープンする

神戸市は、災害などの危機管理専門の市長直属ポスト「危機管理監」や、港湾整備局再編による「みなと総局」の新設などを盛り込む組織改正案を発表する

17日（日） 阪神・淡路大震災の復興土地区画整理・市街地再開発事業が都市計画されて、丸7年を迎える

区画整理18地区では仮換地指定率が8割を超えるが、人口や世帯数の回復率は震災前の7割程度にとどまる

18日（月） 神戸市は、「神戸市雇用対策本部」を設立する。2002年度から4年間で、2万人の雇用創出を目指すのが狙い

20日（水） 神戸空襲と阪神大震災に耐えた「神戸の壁」の一部が、4月にオープンする「阪神・淡路大震災記念『人と防災未来センター』」（神戸東部新都心）でベンチとして常設展示されることになり、設置作業が行われる

国の特例措置で被災地の小・中学校に配置されている「復興担当教員」が2002年度は130人で、前年度に比べ50人の大幅減となることが分かる

22日（金） 神戸市灘区の六甲道駅南地区震災復興市街地再開発事業地区で、工事が続いていた再開発ビル「ウェルブ六甲道五番街一番館」が完成する

阪神・淡路大震災の復興土地区画整理事業が進む長田、須磨区の千歳地区で、地元のまちづくり協議会が地区内にできる公園の整備案をまとめ、市都市計画局に提案する。地区センターやせせらぎなどを配し、太陽光発電システムなども設置して防災拠点化も図る

23日（土） 2000年7月に始まった阪神・淡路大震災の被災地復興をPRする集客観光キャンペーン「See阪神・淡路キャンペーン」の締めくくりの「HAT神戸フェスティバル」が、神戸東部新都心（HAT神戸）で始まる

24日（日） 阪神・淡路大震災で61人が亡くなった灘区の六甲道駅西地区で、まちづくりに取り組む住民が犠牲者全員の名を刻んだ慰霊碑の除幕を行い、震災復興土地区画整理事業の完成式も開く

26日（火） アフガニスタン北東部で現地時間25日夜から26日にかけて、断続的に強い地震が発生する。最大でM6.0前後

兵庫県の「被災地しごと開発事業」が今年度で終了することを巡り、「しごと開発就労者組合」が県地方労働委員会に救済を申し立てる

神戸市灘区の六甲道駅南地区震災復興市街地再開発事業で、最後の再開発ビルとなる「ウェルブ六甲道四番街一番館、同二番館」が起工する

27日（水） 震災前より経営が悪化している被災企業が過去最高の75.2％に達しているこ

とが、（財）阪神・淡路産業復興推進機構のアンケート調査で分かる

外国間貿易の中継港としての指標を示すコンテナトランシップ貨物（中継貨物）が、神戸港で225万トンと前年比で64％まで落ち込み、同港の外貿コンテナ貨物に占める割合が過去最低の15.7％になったことが神戸市のまとめで分かる

28日（木）　アフガニスタン北東部の地震を受け、矢田神戸市長は、アフガニスタン暫定行政機構のカルザイ議長あてに見舞状を送る

兵庫県が人事異動を発表する。「参画と協働」担当理事を新設する

30日（土）　午前７時27分頃、東京・伊豆諸島の新島・神津島近海を震源にM3.1の地震が発生する。新島村の式根島で震度４

第一部

総　論

特別企画

貝原前兵庫県知事と笹山前神戸市長へのインタビュー

「ゼロからの復興 —参加と協働の社会へ」

貝原前兵庫県知事へのインタビュー

(1) 日　時　平成14年10月22日(火)

(2) 場　所　(財)阪神・淡路大震災記念協会　理事長室

(3) インタビュアー

震災復興誌編集委員会

副委員長　林　　敏彦氏(放送大学大学院教授)

編集委員　松本　　誠氏(神戸新聞編集局調査研究資料室長)

編集委員　小林　郁雄氏(阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表)

《貝原俊民氏の略歴》

昭和８年８月24日生まれ。昭和31年東京大学法学部卒業。

自治省を経て、昭和45年兵庫県地方課長、以降、財政課長、総務部長、副知事を歴任。昭和61年兵庫県知事に当選。平成10年４選。

平成13年７月31日知事退任。

現在、財団法人阪神・淡路大震災記念協会理事長、学校法人行吉学園理事長、財団法人兵庫地域政策研究機構理事長などを務める。

林副委員長　震災の復興に多大なご尽力をいただきました貝原前知事、そして笹山前神戸市長が昨年退任され、そのことを復興誌にどのように記録として残すのか、我々は編集委員会でいろいろと議論しましたが、インタビューを通してこの７年間を振り返って頂くということになりましたので、よろしくお願いします。

現在、貝原前知事は阪神・淡路大震災記念協会の理事長というお立場であるわけですが、現在、理事長として一番お心を砕いていらっしゃることはどんなことでしょうか。

貝原前知事　21世紀に入って国際情勢も大きく変化している中で、日本がどういう方向へ行くのか、はっきりした方向性が見えない、そういう中で、特に若い人たちといろいろ話してみると、日本に誇りを持てないとか、日本の将来に希望を持てないと言う人たちが圧倒的に多い。正式に意識調査を行った結果を見ても、７割ぐらいがそういう子どもたちなんですね。

ところが、阪神・淡路大震災を経験する中で、外国の人たちもびっくりするほどすばらしい被災者の行動があった。私は、そういう本来日本人が持っている資質、あるいは日本文明の美質とでも言ったものを、まだまだ私たちは持っているんだという感動を震災復興の中で体験してきましたので、もっともっと、若い人たちに自信を持ってもらいたいと思っています。

とくに我々は創造的復興ということを言っていますが、20世紀の流れをみると確かに科学技術や経済が発展し、都市が繁栄したということがある。しかし、その結末があの大震災であったり、あるいはもう少し前だったら戦争で破壊されるというような100年であったわけです。したがって、21世紀がその延長線上であってはいけないとするなら、日本人の持っている美しい美質というようなものを、西洋文明に乗ってやってきた100年間に対して、日本人らしい生き方というものを確立していく。そのことが、ひいては人類社会全体の21世紀のあり方に一つの方向性を与えてくれるものではないか。我々はそういうことを目指して復興していこうとしているわけだし、そういうことに自信を持ってもらいたいということで、いろんな機会に県内外で講演をして、「美しい兵庫をめざして」とか、「美しい日本をめざして」というタイトルで話をしているのですが、そういうことが記念協会の理事長としての一番大きな責任じゃないかと思います。

もちろん、そのことの中には、防災の重要性を訴えるということも大きな一つとしてありますよ。人の生活を一瞬にして根底から崩してしまう自然災害、あるいはこの前のテロのような人災、こういうことに対して成長、成長というようなこと一本やりではなくて、本当に自分たちの生活を中心にして、これは安全なのかということについて備えをし、対策をしていくということの重要性を訴えているんです。これは震災記念協会の理事長になる前からやってはいたのですが。

日本人の持つ美質について

林副委員長　今お話にありましたように、未曾有の大災害だったわけですが、それによって普段我々が気づかなかった、都市生活の底の方にあるいろんなものが見えてきたと思います。その中の一つが、例えばこれだけの大災害であったにもかかわらず、外国なら見られたかもしれないパニックとか、あるいは暴動などがなかったということで、このことは外国からも賞賛されましたね。それは、やはり我々が気づかなかったけれども、脈々としてそこにあったというふうにお感じになりますか。

貝原前知事　私はそう思いましたね。外国の報道なんか非常に高く評価してくれました。

貝原前知事

明治初期に文章になったものを見ていますと、ヨーロッパから政治家や学者、あるいはマスコミ関係者といった人たちが日本へ多く来ているんですね、そういう先進国からの人たちが日本を初めて見て絶賛している。一つは、日本人はお金だけが大切だと思っていない、金よりももっと名誉を大切にする民族だとか、あるいは非常に花を愛する民族だとか、あるいは瀬戸内海なんかを見ていると自然の生態系と調和した生き方をしている民族だ、とか言っている。それから非常に親切だし礼儀正しい。そういう意味では、今の言葉で言えば、対人関係を非常に大切にし共に生きていくという、そういうようなことが生活習慣の中に息づいている、と言って絶賛しているんですね。その明治に書かれた文章の表現と今回阪神・淡路大震災のときの被災者の行動を絶賛している表現と非常に似ているんですよ。

そういうのを見ると、130年経って日本人は欧米化しているように見えるし、新聞には親を殺したり子を殺したりといった報道があって、もう日本には昔持っていたようなものを失っているのかというふうに私自身も思っていたのですが、そのような極限状態の中になると突然に出てくるということですね。私はそれがすばらしい日本人の美質なのではないかと思います。

この前も、国民生活意識調査が発表されていましたが、これだけ倒産だとか失業だとか給与切り下げだとか医療費の高騰だとか言われている中で、物の豊かさを大切にする人と、心の豊かさを大切にする人の割合を比べると、圧倒的に心の豊かさを大切にする人が、今までの統計上初めて一番高い数値になっています。これは何だろうかと。これだけ厳しいのだから、心の豊かさなどと思うはずがないだろうと思うのですが、そういう結果が出ている。

1980年から85年ぐらいに、それまでは物の豊かさが大切だという人の割合が圧倒的に多

かったのが減ってきて、心の豊かさというのと平衡します。それ以後は逆転して、以来心の豊かさを大切にする人の割合がどんどん高くなっているんですよね。だから、私は、いろんな意味で経済的にも豊かになってきたことと比例して、本来の日本人の心の豊かさを大切にしたいという考え方がずっと表に出てきているというふうに思えてならないし、このことを日本人はもっと誇りに思って今後生きていくというようにすべきではないかというように思います。

林副委員長　もう一つ、私は復興過程を見ていて、特に行政関係の方に自信を持っていただきたいと思うことは、当初推定されたように、物的被害だけで10兆円にのぼった。そしてこれに対して、国を初めさまざまな公的資金を含めて、ほぼそれに匹敵するくらいのお金が注ぎ込まれた。それにもかかわらず、いわゆる汚職とか腐敗とか、こういったことがほとんどなかった。これも言ってみれば驚くべきことではないかと思うのですが。

貝原前知事　確かに、振り返ってみると、我々県職員、あるいは被災地の自治体の職員もそうだったんですが、政府の方の職員も含めて非常に精神的に高揚していましたね。これは興奮状態だったのかもしれませんけれども、しっかり被災地を復興させたいとか、被災者のためになりたいというような、非常に高揚した気分にあったことは事実ですね。

復興に当たっての困難であった事柄

林副委員長　そういう中で、これだけの難事業ですから、いろいろお困りになったこともあったんじゃないかと思うのですが、今振り返ってごらんになって、あれは困ったなというようなことを思い出されますか。

貝原前知事　日本の今置かれている環境がそうだからしようがないのかもしれませんが、民間の、特に経済界に「自分たちで復興していこう」というエネルギーが非常に乏しかったですね。各企業はそうでもなかったんですよ。鉄鋼とか造船とかゴムとか、各企業は立ち上がろうという意欲は個々にはあったんですが、被災地全体として見ると乏しかった。これは我々行政にも責任があるわけですけれども。

20世紀を振り返ると、この地域は日本の近代化、特に産業面で鉄鋼、造船、重機械などを興して発展してくる最先端の地域であった。黒船を初めて神戸港でつくったわけですね。そういう方向でずっと来た。しかし、港湾を中心としてやってきたんだけれども、港湾はどちらかというと国際情勢あるいは経済構造の変化の中で、地位が相対的に低下してきている。それに代わるべきものとして、何を中心に復興するかということについて、沸き上がるようなエネルギーで、勢いよくみんなで進もうという、そういう部分がなかった。こ

れは被災地だけの責任じゃないと思うんですけどね。日本経済全体が今でもそうですから。

林副委員長　そうですね、95年当時、バブル崩壊の真っただ中でしたからね。

貝原前知事　失われた10年の真っただ中ですから。確かにインフラの整備は何とかできたんだけれども、それをうまく活用して立ち上がっていこうというのに、今までは結果としてつながって来ていなかった。今やっと、ここに来て、神戸東部新都心とか、あるいはポートアイランドの神戸医療産業都市構想とか、従来型のものと違う方向で都市機能をつくっていこう、それに関連して周辺産業も興していこう、という方向へ向かっていますし、また、商工会議所も含めて全体として、生活文化産業を中心にやっていこうではないかという方向へまとまってきていますから、ようやく動き出したかなという感じがします。

政府主導の復興と地方自治体主導による復興

松本委員　今のお話で、私は阪神大震災がその10年前にもし起きていたらどうだったのか、ということをよく考えるんですね。そうすると、今おっしゃったように、確かに経済界から沸き上がるようなエネルギーがなかったということはあったかもしれないけれども、前段でおっしゃった、美しい日本であるとか、コミュニティだとか市民だとかというのが逆に創造的復興への提案として沸き上がらなかったんじゃないか、というふうなことを常に考えるのですが、その辺はどうですか。

貝原前知事　私もよく判りませんけれども、確かに逆境に立ったときに人間は真価を発揮するという点からすると、おっしゃったようなことはあるかもしれませんね。

松本委員　時代の環境が多分こういう創造的復興へのバックグラウンドを用意してあるのかもわかりませんね。ところで、復興の基本方式をめぐって当初政府と議論があったようにお聞きしているんですが、特に政府主導で復興するか、それとも地方自治体主導で復興するかということについて、貝原前知事ご自身もいろんな主張をされて、かなり政府とやりとりがあったようにお聞きしています。もし政府の言うような方式をとっておれば復興は違った形になっていたかもわからないと思うんですが、そのあたりについてはどのようにお考えですか。

貝原前知事　当時はご承知のように自社さ政権だったんですね。震災が起きたときに自民党の小渕恵三氏のブレーンの一人として、のちに小渕内閣で大臣になられた堺屋太一氏がおられて、その辺からの意見だったように後で私は思ったんですけれども、自民党の一部

には、「これだけ大きな災害が起きたんだから、関東大震災の例に倣って政府が全力を挙げて復興するという意味で、復興院をつくるべきだ」というような意見が非常に強かったようです。当時の五十嵐広三官房長官から夜中に電話がかかってきて、「何か、政府内部で復興院をつくれという話があるけれども、どう思いますか」という話だったから、私は即座にそれは駄目だと言ったんです。明治、大正時代ならともかく、今みたいに住民意識レベルが高くなっている時代に、東京で復興計画をつくって、地元にそれでやれと、自分たちが力を貸してあげるからやれと言ったって、それは絶対上手くいかないんじゃないですかと直ちに返事しました。そしたら五十嵐氏も、「やっぱりそうでしょうな」と、彼自身も、やはりそれに反対だったんですね。

それで村山総理は、社会党内閣ということもあったのかもしれませんけれども、すぐ断念されて、次にそれじゃどうするかということで例の復興委員会方式でやることになった。下河辺淳氏が座長をつとめられた阪神・淡路復興委員会をつくって、ここに地元の知事、市長を入れて、それから経済界の関経連の会長、川上哲郎氏も入っていました。そこで、地元と政府との意見を自由に議論して、その方向を出そうということで、それについては政府が全面的にバックアップすると、こういうスタイルの仕組みができたんですね。

実は、私はそのときに沖縄方式を提案したんですよ。日本にはそれまで復興方式をどうするか議論をした経験はないんですけれども、唯一あったのが、沖縄が本土復帰したときにどういうふうに復興を進めていくのかについて「沖縄復興対策基本法」をつくった。これは、地元で復興計画をつくりまして、政府の方へ提出する。政府の方では、それについていろいろ議論をしてオーソライズする。そして、オーソライズしたものは国、地方を挙げて推進する。こういうことが法手続きとしてきちっとできているんですね。

だから、僕はそれをやるべきじゃないかと言ったんだけど、時間的な余裕もなくて、復興委員会方式というのがいきなり出来ていったんですが、今後のことを考えると、私は震災が起きてから、手順まで含めて議論するなんていうようなことは時間の無駄ですから、災害対策基本法と同じように復興対策基本法みたいな、そういう恒久法をつくっておいたらどうかという提案を今でもしているんですけどね。

民主導と規制緩和

松本委員　今のお話で、復興院方式と沖縄方式とがあって、その間で時間的な制約があるからということで、復興委員会方式という形で進みましたね。結果として、政府主導で全部やっていくというのではなく、地元主導ということになった。しかし、地元主導といっても特別法という形ではなくて、結局は各省庁にそれぞれ個別に要望しなきゃいけない、ということでいろんな施策、あるいは財源の問題についても随分、大変だったと思います。この点についてはご不満もあったと思うんですが、いかがですか。

貝原前知事　逆に、金の面は余り苦労しなかったですね。というのは、当時は景気が悪くて、景気対策に公共主導型の需要創出を図るということで、２次、３次とかまでどんどん補正をしようとしていたような時代だったんですよ。そういう中で震災が起きましたから、震災復興のために役立つことだったら何でも言ってこい、金は全部用意するから、というぐらいの状況でした。

問題はやはり、こと、権限に関する限りは、これはもう頑としてだめでしたね。一番象徴的なのは、今やっと動き出したけれども、特区の問題ですよ。神戸エンタープライズゾーン構想（注１）とか経済特区（注２）だといって、先ほどの民間エネルギーが出ないということの裏返しですが、「経済復興は官主導でなくて民主導型で、プランテーション型でなくて熱帯雨林型（注３）でいけ」というのが掛け声でしたが、そう言う国自身が規制緩和については遅れていた。「地元から何が規制されていて邪魔なのか言ってこい。言ってきたら、その時は考えましょう」というようなことでね。私たちは国とは違って、まず先に「規制がありませんよ」ということを言う。そうすれば民間がいろいろ知恵を出し、提案をしてきて事業活動をする、という考え方です。ところが、何が問題なのか言ってきたら検討しましょう、というのでは、民間は意欲がわかないわけですね。仕事をしよう、仕事をしたらこういう制約があるから、これを緩和してくれ、というような方式だと、何か始めようと思っても、本当に許可してくれるのかどうかというのがわからないわけですから、手間暇かけてやろうという気にならないです。最初から自由ですよと、この部分は全部規制しませんよというようなことにすれば、提案が出てくると私は口を酸っぱくして言ったんだけれども、権限に関する限りは、さっきの復興対策基本法でもそうですが、なかなか壁が厚いというんですか、実現は難しかったですね。

林副委員長　いわゆる１国２制度はだめという論理を随分聞かされましたね。あるシンポジウムで、政府の代表者がメンバーにいて、やはり１国２制度がだめというのは国民的コンセンサスだとおっしゃったものですから、それは何という法律の何条に書いてありますかとお尋ねしたんですけれども、とうとうお返事はなかったですね。

林　敏彦氏

貝原前知事　その後、沖縄県名護市で金融特区をつくろうという構想があって、それは今年４月にできたわけですし、総理大臣が小泉氏になってから、いよいよ特区を大々的にやろうというようなことになっている。しかし、今でも見ていたら抵抗がありますでしょう。

林副委員長　特に企業にとっての営業の自由というのが当たり前であって、非常に困ったことが起これば、それは規制をするのはやむを得ないけれども、規制をしなければならない理由は規制をする側が立証すべきだ、というふうに経済学者としては思うんですが、今日本は逆ですよね。初めに規制ありきですから。緩めれば、どういういい効果が出るかですが、今の状況は規制撤廃を求める側に、その立証責任を押しつけているんですね。これは震災のときに改めてわかったことですけど、現在もまだ尾を引いている。

小林委員　都市計画でも、全国一律都市計画法でもう対処し切れないから、結局、地区計画というようなもので、地区計画の項目だけが今いっぱいできている。結局は、現実に対応するためには、そういう格好にしなければいけないんだけれども、法律的には対応し切れないという、ちょうど中途半端なところじゃないでしょうかね。

松本委員　そういう意味では、戦争や大規模災害のときに新しい制度などをつくる、あるいは規制も大きく変わっていくということが過去の通例であるんですね。今のお話ですと、規制がなかなか突破できなかったという苦い体験なんですが、今後これを教訓にすれば、規制突破するためにはこういうやり方をしなければいけなかったのではないか、とお感じになったことは何かありますか。

貝原前知事　規制緩和という点では、今、小泉内閣になってから、結果がちゃんと出ている、出ていないという問題はありますけれども、方向としてはそういう方向へ進んでいます。私はそれでいいと思うんですが、より基本的に考えると、規制緩和は官主導ではなくて民主導でやる仕組みに変えるということですね。

官主導は、企業に限らず一般大衆は放っておくと余りいいことをやらないという前提に立って、できているわけです。ところが、あの被災直後の状況からすると、官の方がむしろ機能不全で、民の方がボランティアも含めて機能したわけですね。だから、やはり私たちもかねて机上では言っていたのですが、官主導ではなくて民主導の時代、すなわち「民自律の時代」ではないのかと言っていたことが、まさにあの極限状態の中で私は実感できたんですよね。

だから、私は余り外には言っていないんですけれども、基本的には私が知事としてやったことというのはほとんど、民主導をできるだけ運用面で実際に動くようにするということであり、そのことにはかなり工夫したつもりです。

例えば、避難所対策でも一番最初に実施したことは、パトロール隊を100隊つくったんですよ。あの状況の中でパトカーを100台使いまして、警察官３人と県の職員２人を乗せて、避難所を巡回させました。避難所の人たちがどういう意識で、どういうことを求めているかを常に把握しながら、それに基づいて我々が次の行動を起こすというようなことを行いました。

それから、仮設住宅の中に「ふれあいセンター」をつくりました。とにかく被災者に出てきてもらって、ボランティアの皆さん方がいろいろ議論をしていただきながら、自分たちの生活復興をここでやっていただくという、そういうスペースをつくったりしました。

また、県民復興会議をつくりました。そこで住宅の復興とか、あるいは産業の復興、インフラの復興、福祉、医療などをどうするかについて、いろんな分野の方に議論してもらい、その中から計画というか、復興の方向性というものを出してもらうというようなことも実施しました。

都市計画でも、2段階で都市計画を決定するといったことをやりました。当時は一回都市計画を決めたら、もう基本的に変わらないということだったのですが、地権者がどこかに避難していて戻っていない、そういう中で計画を決めなきゃいけない。当時の経過からすると、決めたものは余り変えないというような仕組みだったのを、私は前神戸市長の笹山氏と話して「これは2段階でやろう」と、「第1段階の計画はもう一度見直すということを前提としてやろうじゃないか」ということになりました。笹山氏はいろんな所から非難されたりしたのですが、実はそういう2段階決定で、また、ちゃんと住民が帰ってきて議論したときに変えられるようなフレキシブルな仕組みにしようではないか、ということでやりました。

それから、小林さんにも参加してもらって被災者復興支援会議をつくってもらいました。　行政と被災者との間に立って、こういう組織が機能するような仕掛けをいろいろ考えてもらった。もっと被災者というか、市民を信用していいのではないか、そういう時代に入ったのではないか、ということを申し上げましたけれども、基本的に、行政よりは被災者の方があの被災地においてははるかにまともな行動を選択される。被災者をもっと信用して、行政もそれと一緒になってやっていくというやり方をすべきではないかと、そういう思いでやってきたつもりです。

松本委員　今おっしゃったように、市民をもっと信用していいじゃないかということで、被災者復興支援会議をつくられた。ただ「信用しろ」といっても市民と行政の距離が長年ずっと離れていたもので、そこをつなぐ装置として、仕組みとしてお考えになったというのは、大変画期的な発想だったと思います。知事の発案だということですけれども、何か具体的なきっかけはあったんですか。

松本　誠氏

貝原前知事　ある方が、ああいう一触即発みたいな危機的状況の中で、「関東大震災の時に被災者復興に尽力された賀川豊彦（注4）さんが、今いてくれたらなあ」と

いうことを言ったんですよ。しかし今、賀川豊彦さんになれるような人物は具体的になかなかいない。私は、組織としてそれに代わるべきもの、つまり被災者が何か困ったときには心のよりどころとなるような存在が被災地にあるということが、精神的な安定のために非常に大切なんじゃないか、と感じたものですから、当時、阪神・淡路大震災復興計画策定調査委員会の特別委員であり、現在、財団法人神戸都市問題研究所の理事長である新野幸次郎氏とも相談して、ああいう組織をつくってもらったんです。

情報公開の重要性とその成果

林副委員長　当時、知事さんはいち早く情報公開が重要だとおっしゃった。情報公開と言うと、ややもすれば住民から請求があったら文書を出すというふうに受け取られがちですけど、あの当時お考えになっていたのは、もうちょっと一歩進んで、情報を共有するというふうな姿勢があったようにお聞きしたんですけれども。

貝原前知事　これは必要に駆られてということかもしれませんけれども、行政に対する不信感は根強いものがありますからね。例えば一番問題になったのは仮設住宅の建設場所をどこにするのかということです。長田のように、従前の居住者がつくってほしいという所にちっとも供給されずに、とても遠い所にできているということで非難されました。そういうときには、なぜそうなるのかということについて、きちんと説明をして、被災者の理解を得ないと、うまくいかないのではないかということです。具体的には、どんどん情報として公開して、皆さんと議論をした上で結論としてはそうならざるを得ないという現実があるわけですから、その方向性について理解をいただかなければならないのではないか、ということで申し上げていました。

林副委員長　そういう意味でいうと、行政が市役所や県庁の建物の中から随分市民の間へたくさん出てきた。人も、情報も、いろんなものが出てきて、行政と市民の距離が非常に縮まった感じがしました。

小林委員　仮設住宅は間に合わなかったと思いますが、復興公営住宅はどこへ建てて、いつごろできるということを随分初期から情報公開していますね。普通、余り公開したくないというか、約束してできなかったらどうするかという問題もあります。でも、知事は随分早くから出された。あれはなかなかすごいものだなと思いました。

貝原前知事　もう一つは、ハザードマップ（注5）というのを初めて情報公開しました。あれも当時の建設省の六甲砂防工事事務所は非常に反対だったんですよ。要するに、ここ

は一定のこういう災害が起きたときは土石流が流れてきますよとか、赤マークで地図に落としてあるわけです。六甲山麓にいっぱいあるわけですよ。そんな情報が出たら地価に影響しますからね。だから、所有者にとっては経済的には非常にマイナスになるから反対する。現におそらくかつては反対があったんでしょうね。発表しないということできているんです、と言われるけれども、同時に、今までの経験からすると地震の後、こういった山が崩れるということは必ず起きているという。六甲山は、砂防治山に相当なお金をつぎ込んできましたから、私たちは相当の集中豪雨が来ても大丈夫だというぐらいの自信は持っていた。しかし、地震でそれが揺れたんです。これはちょっと自信が持てないし、梅雨の時期がもうすぐやってくる。4月、5月ごろになって緊急に砂防工事をやっても、とても間に合わない。それだったら、もう情報公開せざるを得ないのではないかといって、砂防関係の国の役所とも折衝したんだけど、最初はものすごく抵抗がありましたね。しかし、命には代えられないだろうということで強行突破した。その後、全国的にハザードマップはいろんな場面で発表されるようになりましたね。

松本委員　今言われたように、六甲山の危険を切実に感じられている中で、そういうハザードマップの公開ということに、抵抗があっても踏み切られたということですね。だから、当時はいろんな情報公開にしても、そういう必要に迫られて行われた。その後、だんだん日が経ってきて、今度は住民が自分たちでハザードマップを元に、まちの中の様々な危険箇所の防災計画を立てていくような段階にいかなければいけないんだと思います。

ところが、例えば東京の国分寺市等の事例と比べて、なかなか進まないんですね。当時はいろんなことをやったけれども、今はどうかなというような感じですね。情報公開にしても落ちついてくると、停滞するとか、あるいは逆戻りしているようなことがよく感じられるんですが。

貝原前知事　ああいう非常時には、公務員のモラールも高ぶっていますからね。あのときは、被災地に入ってくる国の役人自体も高ぶってきていますから、そういった意味では、当時は異常だったのかもしれない。全部そうだとは言いませんが、時間の経過とともに普段になってきたら、元の性格が出てくるということは避けられない部分があるんでしょうね。しかし、情報公開などはその後他の事業でもかなり進みましたから、それは震災前の状態に比べたら、今の公開度は全然違うと思いますよ。法律も条例もできましたし。

「参画と協働」について

松本委員　そういう意味では、情報公開を進めていくということは、もっと市民を信用していくということで、その後の「参画と協働」の政策イメージにつながっていったと思う

のです。当初、知事として考えておられた参画と協働のイメージは、その当時からそういった明確な政策イメージをお持ちだったんですか。

貝原前知事　いや、私が「参画と協働」ということを言い出してから、私が考えていたイメージのようには動いてないんですよ。私は、参画という部分は知事就任当時から言っていたんですよ。県民会議方式とか云々といってね。確かに間接民主主義としての議会と住民会議との関係、ポジショニングをどうとるのかというのは非常に難しいことだったんですが、まあ何となくワアワア言いながら、「参画」の部分は住民会議とか審議会とか調査会とか、いろんな形で民意が反映できるような仕組みになってきています。

むしろ震災前後から、私がもっと改善しなければいけないと思っていたのは「協働」の部分です。

参画というのは、どっちかというと権利主張なんですね。協働というのは義務の履行でしょう。20世紀は成長の時代ですから、大きくなったパイを分配するためには、自分たちはこれがいいとどんどん主張して、それが予定調和になるかどうかは別だけれども、社会原理というのはそれでうまく働いていたと思います。しかし21世紀になって、おそらく成長しない社会、あるいは安定した社会になってくると、権利主張ばっかりしていても世の中が動くわけがないので、この部分については自分たちはこういう責任を持つんだということをみんなで意識をしていかないとうまくいかない。そういった意味で、「参画の時代」でなくて「協働の時代」なんだと思います。

その意味で、私は「参画と協働」と言ってきた。まさに市民の感覚自体が震災時にあらわれた行動にみるように、ボランティアとか、我々の想像を超すような高い意識をもった人が多いということの中で、私は協働ということを言ったわけです。義援金の問題とか、復興の方式でも、私は「協力復興」という概念を提唱して、生活再建のための基金制度や住宅再建支援の共済制度をつくるべきだという提案をしました。これがまさに、その協働の部分なんですよね。ところが、条例をつくるという段階になったら、参画の部分が大きな問題になって、議会と住民会議との関係はどうするんだというようなことで議論されてきて、肝心の協働の部分で深い議論がなされていないと思います。

松本委員　結局、民意の自発的な、自律的な高まりを制度の中に組み入れるのじゃなくて、側面からサポートする、そういうことですね。

貝原前知事　そうですね、今まで、「公」イコール「官」だと思っていたわけでしょう。公のことはみんな官がやるんだと。しかし、よくよく考えてみても、そういう時代でもないし、もともと公はそんなものじゃないんですね。もちろん官はそのためにあるんだけれども、民が担う部分が非常に多いわけです。だから、公と私と、官と民との分け方という

のは違うわけです。公と私というのがあって、官、民というのは、どっちも公の部分もあるし、私の部分もあると。それが戦後、高度経済成長のときは整然と公イコール官、私イコール民という分け方で分業体制的な考え方になり過ぎてしまっているから、ここの部分を変えなければいけないし、変えないとうまくいかないというのが震災のときにわかったわけですね。まさに救急救命というふうな基本的な所で、官が全部やれるわけがない。はるかに民の方が力があるんだということがわかったわけですね。

そこの部分を、日常の福祉や教育などでも考えてみたら同じなんですね。教育などでも、民というか、家庭とか地域が担う分というのは非常に大きいわけです。それをみんな学校の責任だと、こう言うからおかしくなるんで、福祉でも私はそうだと思うし、また震災下の住宅復興なんかでも、税金を出せと言う一部の方もいるけれども、そうではないのですね。

林副委員長　公的サービスは官が供給すべきだ、というのはおっしゃるとおりなんですが、公的サービスに対するニーズも多様化していますし、また時間とともに素早く対応しなければいけないというようなことがある中で、官のルール主義ではどうしても対応し切れない部分がありますよね。ですから、それを早く認識して、お互いにそこを補い合う仕組みをつくっていくということの協働ということでいいんだと思うんです。全く同感ですね。

今、私も関わらせていただいている、「人と防災未来センター」ですが、そこで防災関係の人たちを集めて研修が始まりまして、いろんな自治体の職員の方に来ていただいております。防災の専門家がおっしゃるんですね。防災ということ自体が防災課とか消防とかそういう専門領域の問題ではない。福祉施設が被害に遭ったときどうするかというような問題は、防災の専門家が考える問題じゃなくて、福祉の問題をやっている人たちも考えてくれなければいけない。それは役所の中でのセクションのかかわりですけれども、やはり住民生活にしてもかかわっていかなくてはいけないし、お互いに補っていかないといけない。そうするとキーポイントは、情報を共有していかなければいけないということですよ。全体がわかれば、最初は住民エゴを主張している人もわかってくれて、納得してくれるという所に落ちつくんじゃないかという気もします。

貝原前知事　おっしゃるとおりですね。

林副委員長　だから、そういう意味では震災を経験した時点で、非常に早く情報公開ということを打ち出されて、それはすばらしいことだと思うし、ある意味でグローバルスタンダードになってきていることだと思うんですが。今おっしゃったのは、条例がちょっと困ってしまったということをおっしゃったわけですね。

貝原前知事　そうです。タウンマネージャー（注6）なんていうのもそういうシステムの流れですよね。今まで公共が全部やっていたという点では。

小林委員　タウンマネージャーの場合は、まだ官の部分が色濃く残っていて、何かまだ商工会議所の機能の一部みたいな話になっていますから、ちょっと違うと思いますけれど。震災で言えば、まちづくり協議会みたいなものの方が本当のタウンマネージメントの組織だと思いますね。

小林　郁雄氏

共済制度としての住宅再建支援制度

松本委員　今おっしゃっているような話の具体化の一つは、住宅再建支援制度の発想でもその考え方で終始主張されていたと思うんです。住宅復興の制度的保障については、中央との認識のずれがあったと思うんですけれども、なぜいまだに進まないのでしょうか。

貝原前知事　私は、被災者と被災していない方との意識の差みたいに思いますよ、中央と地方といった構図よりね。具体的に進まない理由は、市町村が掛金を集めるのが大変手間だから反対したということで、単純な話なんです。要するに固定資産税と一緒に取るしかないわけですね。ところが、固定資産税は、今は経済環境が悪くて徴収率がよくない。そういうときに、また共済掛金みたいなものを上乗せして一緒に取るといったら、本来の固定資産税さえアップアップしているのに大変だというような、全く官僚的な発想なんです。本当に被災したときに、どうやってみんなで復興していこうかという、その辺からの発想ではなくて、実務をするお役所としての意識なんですね。そんなことを言ったら、君は何もせんで、我々に仕事を押しつけるのかと言われまして、そう言われたら私はそれ以上言うことはないのですが。

松本委員　■の制度の問題ではないですね。

貝原前知事　だから、国会で立法しようとするときに、市長会・町村会が反対するわけです。知事会がそう言うんだったら、知事会と市長会・町村会と話してきなさいと、話がついてきたらやりますよと国会は言うんだけど、市長会・町村会がうんと言わないものだからね。

松本委員　地方分権の権限移譲と似たようなものじゃないですか。

貝原前知事　そうですね。

松本委員　静岡とかそういう所は、やっぱり賛成ですか。

貝原前知事　静岡は賛成ですよ。

小林委員　賛成なんですよね。早くやろうということでしょうね。

貝原前知事　静岡とか兵庫県下はね。しかし、地域によっては災害のない、震災なんてないような所もありますからね。

林副委員長　その共済制度を貝原前知事がご提案になる前に、個人の住宅復興とか生活復興のために公的資金を投入するという運動が一時期ありましたね。日本は私有財産の国だから、国が個人財産を保障することはできないということで、これも一蹴されました。私は、地方財政制度とかそういう細かいことを抜きにして経済の原則から言えば、国がタイムリーにお金を使えば、当然それが個人保障であってもいいのではないか。早く復興が進めば、それだけ早く税収が上がるわけですから、悪くない投資だと思うんですけれども、そういうロジックというのは制度のいろいろなしがらみに絡まれて通らないものなんですか。

貝原前知事　片山善博鳥取県知事が制度化されたのは、先生がおっしゃるのと同じような考え方で、それは非常に合理的な考え方ではあるのですが、やはり規模にもよるんだろうと思いますね。かつての関東大震災規模とか、あるいは阪神・淡路大震災規模だったら、鳥取県で支出した300万円のレベルでも合計数兆円になるんですね。これが予想される東海地震とか関東大震災クラスになると、数十兆というようなオーダーになる。そのときに、財政として維持できるのかなという心配もあります。

それより、私は、あらかじめ財源を負担するというスキームを先にみんなで納得してつくっておくのがいいのではないかと思いますね。だから、支出の点で議論していいことであっても、それじゃ負担は誰がするのかという点についてまできちっと議論をしておかないと、全体として国民的なコンセンサスにはなっていかないですね。

そこで負担の仕組みの所をどうするかというのを、私は協力復興ということで、共済でやればどうかと提案したわけです。義援金が1,800億円も集まった。それから雲仙の普賢岳のときには義援金が230億円集まった。しかし、被災者が少なかったので、１世帯当た

りは1,000万円以上もあったわけです。

ただ、問題は大きな災害が来たときにどうするかということなので、それに対してはどうするかというのは日ごろから少しずつ税を蓄積していっておくことしかないじゃないかということです。それが共済なのではないかというロジックでずっと説明してきたんですけどね。総論的には賛成してもらうんだけど、肝心の徴収する所、誰が徴収するんだと言われたら困るわけです。

林副委員長　参画はできるけれども、協働は嫌だという。

松本委員　もう一つ、今の共済の方ですね、次の大きな震災がずっと先の話でしたら、これは掛金がたまってからになりますけれども、しかし、いつ来るかわからない。ぱっと来たら、とりあえずそれはやっぱり公的資金でやらなければいけない。

貝原前知事　だから、それは借金しておくんですよ。

松本委員　つまり、同じことなんですよね。私有財産を保障するかしないかの話も、とりあえず暫定的では公的資金で救済して、そして後からそれを戻してもらう。税金としてまた集めて回すみたいなものですからね。この部分がどうもあのころ十分理解されていなかったのではないかという感じがするんですが。

貝原前知事

貝原前知事　そこの所ももう少し専門的に言うと、鳥取県のように、今まで若干貯金があったから、それで出してあげるよとか、とりあえず県とか公共が借金しておいて、あと税金でそれを返していくというようなスキームにしたときに、今の税の中でそういうことができますかという点ですね。

そこら辺まで細かく議論し出すと、今でさえ約700兆円も国、地方に借金がある時に、借金をこれ以上増やさないというようにするだけでも消費税なんか増税しなければやっていけない。こういうような状況になっているんですね。

その上に、関東大震災がまた来たというときに、それをまた消費税とか何とかでやるんですかということになる。それはそれでやればいいじゃないかといったら、私自身、当事者としては無責任になる。非常に言いやすいんだけど、しかし、それではちょっと良心にとがめる所がある。だから、関東大震災クラスの地震が今もし起きた場合、住宅再建のた

めの補助を出したら、一度に10兆円の借金ができますね。最近は100年に一度か二度しか震災が起きないということだから、ずっと将来、１世帯当たりこれぐらいの掛金を皆が負担するという合意をしておけば、増税論議とは別に、その部分はその部分でちゃんとペイできると、そこまで言っていたつもりなんです。

林副委員長　今の住宅再建の問題にしても。

貝原前知事　若干官僚的かもしれませんね。おっしゃるように、もっとマクロで、自然増収があるじゃないかというような考え方でいいのかもしれませんけどね。

林副委員長　たまたま今回の震災の場合は、その後ずっと低成長の時期が続いていますから、もしやってたらおっしゃるようになかなか税収が上がらなくて、ひょっとすると、これは失敗だったというふうなことになってたかもしれません。本当にいい投資なら、地域が活性化していけば、後で自然増収で返ってくる部分があるということは理論的には成り立つんでしょうけどね。

貝原前知事　それはおっしゃるとおりでしょうね。

震災復興と地方分権の推進

松本委員　住宅再建もそうですけれども、いみじくも震災復興と地方分権の推進が同時並行して進んできた中で、分権推進委員会がやっている間、ほとんど市町村からの強い動きがなかったということと非常に似ているなという感じがするんですね。震災復興というのは、まさしく地方分権が試されていると見ていたんですけれども、なかなか生かされていないと思います。県と市町村が一体となって、政府を説得するというふうに動かなかった。あるいは、住民も一緒になってスクラムを組むという所が少し欠けていたのかなという思いがあるんですけれども、それについては地方分権をずっと主張されてこられた立場から見て、震災復興を分権推進のチャンスにするという点について、振り返られて、どう思いますか。

貝原前知事　市町村にそこまで求めるのは、ちょっと無理な部分もあることはあるんですね。少なくとも住宅再建支援の共済制度を議論するときも、市町村レベルで余り議論にならなかったでしょう。もっぱら県レベルの話でしてね。だから、東京あたりで議論するときも、知事会では盛んに議論になるんだけれども、大方案ができて採決するときになって初めて市長会や町村会に話が行くわけです。スキームを設計するときから市長会や町村会

も巻き込んでやっておれば、しょうがないなという話になっていたかもしれないけれど。知事会と国会レベルで議論して、スキームをつくって、ある程度できたときに、あけてみたら町村会とか市長会がとても負担が大きくなっている。それはけしからん、というような話になったという経過もあります。

地方分権という意味では、それ以後一番大きなテーマは介護保険になっていますよね。介護保険はまさに国民の身近な行政サービスですから、一番基礎的な自治体である市町村が担当すべきだということで、今市町村の自治事務になっているわけですね。しかし、現実には市町村というのは、介護保険制度ができる前にいろんな形で介護制度については独自の政策をいろいろやっていたんですね。やってたんだけど、全体として制度設計をやるというような所まで、市長会とか町村会がまとまって議論をするかといったら、なかなかそういう体制にはないんです。

だから結局、当時の厚生省が全国的な制度として、微に入り細にわたり制度設計して、自治事務で、介護保険料が若干市町村によって違いますよと、こう言いながら制度設計してみた。しかし、うちの町とあそこの町と負担が違うのはなぜだと言われたら、市町村としてはだんだん同一レベルに収れんしていくんですね。したがって、介護サービスも平準化していく。すると、これは何のための自治事務だという話になってしまって、全国一律の介護保険制度になっている。この点はなかなか難しいことですよ。

私は、国が介入するからおかしいんであって、七転八倒しながら市町村の事務だとしてやらせたら、非常にうまくやる所と、そうでない所と出てきて、お互いに競争しながら、制度はどんどんよくなっていくと思う。しかし、今、欠陥があると全部政府の責任みたいになってしまいましたね。これは政府が制度設計するから、そうなってしまうので、余り地元の主体性が発揮されなくなってきたんですね。これだけ分権、分権と言いながら。

都市再生とインナーシティ問題

林副委員長　今市町村の話が出ましたけれども、今回の阪神・淡路大震災というのは、神戸市という大都会が被害を受けたという点が、関東大震災は別にしても、従来の日本の災害と、性格が違っていると思います。そのことが、先ほど復興の中で経済的なエネルギーがなかなか沸き起こってこなかったという点とつながっているとお考えでしょうか。もし震災が、例えば農村部とか沿岸部で起きて、失われた船が買い戻せればある程度の生業へ戻れるというふうな所と、高度に分業が発達した大都会のネットワークが壊されたというときに経済復興していくということの難しさと、私はどうも質が違うように思うんですが、いかがですか。

貝原前知事　それはおっしゃるとおりですね。そのことは痛感しています。

林副委員長　商店街が幾ら復興してもお客さんが戻ってくれないと、ビジネスとしては元へ戻らないですね。そうすると、経済的復興というのは、まちづくりと裏表の関係ですし、まちづくりというのは、その地域に住民が帰ってきてくれるかどうかということです。ということは、とりもなおさず、地域の魅力だとかいろんなものとで絡まってますから、なかなかその点は難しかったでしょうね。

林　敏彦氏

貝原前知事　難しいですね、それは。特にこれは小林委員のテーマになるのかもしれないけれども、やはり日本の都市構造自体が逆に言うと過密問題、しかもいわゆるインナーシティ問題（注7）を抱えている。そういう状態の中で、従来どおりの居住区をつくっていっていいのか。震災前だって問題があった所なんだから、住民の言うように、前のとおりにつくっていって、それで事足りるのかと言われたら、これはまた問題なんですね。だから、長田なんか、人口が戻らないというような声が切実にあるわけですけれども、それでは、本当に元の状態に戻していいのかということです。高齢者がどんどん増えるわけです。高齢者の集団を長田につくって、一体どうするのか。ちょっと問題はあるんですね。

小林委員　多分、それが復興計画の多核ネットワーク型のまちづくり（注8）の話と密接に関係すると思うんですけれども、そういうことを逆に人為的に無理矢理するのがいいのかどうか。特に長田に帰りたいと言っている人に、あなたたちは、もう分散して住みなさいと言うのもなかなか難しい。そこら辺が大変難しいんです。一応多核ネットワークだということで、ずっと拠点配置をしようという復興計画の地域の政策としては自然な話だと思うんですけど、どれぐらい具体的なイメージをお持ちだったかというのが、よくわからないんですが。

貝原前知事　兵庫県の特性でもあるんですが、都市地域と農山村地域、いわば過疎と過密が同じ100キロ四方ぐらいの中に共存しているわけですね。そんな馬鹿な話はない。100キロだったら、ちゃんとした基盤道路をつくったら30分ぐらいで行くわけですからね。

　だから、都市の人も農村の人も都市生活を楽しんだり農村生活を楽しんだり、あるいは、世代によってサイクルできるようなライフスタイルを確立するということはできるはずじゃないかということで、そういう基盤整備をしてきたつもりなんです。今問題なのは、特に関東がそうですけれども、都心の地価が安くなってしまったものですから、逆にどんどん都心回帰の方向へ行っているんですね。だから、もう一度都心に震災が来たらどのよ

うに、みんなは思うだろうか。

小林委員　基本的に危険ですね、集まることの方が。

貝原前知事　やっと関東も幕張や、横浜には「みなとみらい」ができ、「さいたま新都心」ができて分散しかけていたのが、今また東京の３区、中央区、千代田区、品川区にどんどん巨大ビルができていて、2003年問題と言われている。今度は、幕張やみなとみらいのあたりのオフィスが余って、住宅も余って、どうなるだろうかというような議論があります。そうでありながら今政府がやろうとしている経済対策の中で、都市再生といって、どんどんそこへ集中するような政策があります、確かに効率的ではあるんですよね。

しかし、あれだけ震災直後には、そういうことについて問題提起があって、フェイルセーフ（注９）とかリダンダンシィ（注10）とか言われていたようなことが、最近は全く一顧だにされなくて、効率の悪い投資はだめだという。フェイルセーフとかリダンダンシィなんていうことは全く古語になってしまっていますね。悪いことになってしまっているから、今度関東に震災が起きたときにどうなるのかと思って、大変心配しています。

震災の教訓

林副委員長　復興誌の方でも毎年レポートを続けてきたんですが、そろそろ震災を評価したり、あるいは将来の展望、そういうことを念頭に置きながら作っていくという段階に入ってきていると思うんです。このインタビューも終わりに近づいてきましたので、今もお話が出ましたけれども、震災のときに随分我々もいろいろ考えさせられましたですよね。未来への夢も描いた。しかし、喉元過ぎれば云々ということで元へ戻っている部分もある。こういう中で、これだけは教訓として21世紀に発展させていくべきだということをまとめるとすると、どういうことになりますか。

貝原前知事　冒頭の話に戻るかもしれませんけれど、やはり成長の時代というのが、多くの識者が言われるように、経済にしても限界に来つつあるわけですね。そういった成長が、もう環境容量その他で限界に来ているとすれば、人類社会はどうしていくのかということです。軍事力とか経済力とかというパワーに頼るのではなくて、防災のことも含めて平和で安全に暮らしていくためにはどうしたらいいのか。そのことについての技術の開発とか制度の設計とか、そういうことを21世紀はやっていかなければいけない。

要するに、成長しなくても幸せに暮らしていけるような文明をつくっていく。震災を経験すると、そういうことを必ず問題として意識するようになるんですけれども、時間が過ぎると、また、他が成長していたら自分も成長しなくては、ということになってしまう。

そこの点をどう考えていくのか。今までの20世紀型都市ではない21世紀型の都市をどうつくっていくのかということです。都市の価値を否定するというのはできないでしょうから、そのことに対してどう対応するかということに対する答えを出していかなければいけないのではないかと思います。

私は、この前、台湾の国際シンポジウムに出席させていただきました。台湾の地震から３年ほど経ちました。台湾政府が中心になってシンポジウムをやるので来てくれ、ということで行ったのですが、台湾ですと人口が 2,300万人ぐらいでしょう。人口10数億の中国と対峙しているわけですね。震災復興、特に経済復興がテーマだったんですが、ハイテク産業でがんがん復興していくんだということが論調になるのかなと思って行ったら、ビオトープ（注11）をどうするかとか、コミュニティビジネス（注12）ですよ。植物染料を使って新しい工芸品を作っていくとかいったことでしたね。

それからあそこは檳榔樹（ビンロウジュ）（注13）というのが経済林なんです。これがものすごく収益性が高い。だから、一面が檳榔樹の林になっているんだけど、これは逆に、非常に土の養分を吸収するので、土が荒れるんだそうです。だから、山自体が崩れるようなことになるので、檳榔樹林をいかに昔の自然植生に返していくのかとか、そしてそこにエコツアー（注14）とか、民宿とか、そういうものでもって生活を復興していこう。こんな議論が中心なんです。やはり世界は変わってきつつあるなと感じました。

小林委員　台湾の震災復興で一番大事なのは、今おっしゃったような、かなりコミュニティを基盤とした経済をどうするかということですものね。

貝原前知事　私も初めてでしたから、全然予備知識なしに行ったのですが、台湾では、新幹線をこれからつくって、そこに８箇所くらいの拠点を設けて工業団地をつくっていく、という話を日本で聞いていたから、そういう方向でいくのかと思ったら全然違っていた。やはり、人類社会というのが、本能的に、このままいけば危ないということを感じ始めているんじゃないかと思いましたね。だから、そういうことを震災復興の中では、今後も考えていかないといけないんじゃないかと思います。

神戸東部新都心とか医療産業都市構想というのは、医療、健康、福祉、環境、防災といった、そういう分野での先端的な研究とか人材養成とか、あるいは国際協調の仕組みだとか、そういうものを神戸を中心とするこの地域の都市機能に据えていくということであり、そうすることで、その周辺に関連産業が出てくるということです。

従来型の経済成長型の復興ではなくて、やはり生活文化というか、住民が安心して生活できるために必要な技術を開発していくということです。こういうことはいつの時代でも必要なことだから、そういう方向で行くべきだろうということでやってきたつもりなんです。

林副委員長　20世紀というのは効率の文明であると、おっしゃる通りだと思うんです。それに公正さというのをどう加えていくかということで、効率と公正というのは政策の２大目標であった。震災を経験してからだと思うんですけれども、これからはやはり種の生存という、非常に大きな問題が価値として認められるんではないかと思います。そして種が生存していくために遺伝子の多様性というのは、生物学的に非常に重要で、つまりそこからヒントを得ますと、多様性を維持するということがもう一つの三つ目の目標になるんじゃないかと思うのです。

そうなりますと、例えば都市の多様性こそが都市の命であって、そうでない都市は、さっきおっしゃったようにプランテーション型で弱いわけですね。ジャングル型の相互依存の対応、こういうのもそうでしょう。おそらく住んでいる住民も価値観がある、それから産業構造もある、そういう何らかの多様性、どこかがやられてもどこかが生き残っていくということなんですね。それは多少目先の効率を犠牲にしてもという、あのとき、まさに精神の高揚の中で我々が学んだことをこれからどう理論づけして発信していくかということが極めて重要なことだという気がいたします。

小林委員　今のお話を聞くと、医療産業都市の話は生活産業を重視するということでよくわかるんですけど、最先端医療の話ばかりに終始してしまう。つまり、地域の医療、エコツアー、はり鍼灸師まで含めて、そういうこととどうも関係が薄いといいますか、底辺の所に広がっていかない。だから、最終的にポートアイランドの二期に新しい施設をつくるだけで終わってしまうのではと心配しています。地域の人たちにとっては余り関係ないのではないかと思いますね。そこの点が、台湾と大分違うような気がします。

貝原前知事　今の点は、神戸市が当初考えていたのとちょっと違った方向に、今のプロジェクトが進み過ぎているという部分があるので、恐らく神戸市がかなり調整をして努力されるだろうし、そういう努力が必要なんじゃないでしょうかね。最初、医療産業都市構想として神戸市が提案したときの話からすると、おっしゃるように、ちょっと違ったような方向へ進み過ぎている部分がある。しかし、それはそれで私は大変必要だと思うんですね、世界での最先端の医療。それを神戸の中小企業、機械産業なんかの人たちが一生懸命勉強して、それにどう関係をつくっていくかということを数年前から努力されていたのが、今のところ、ちょっとつながりができてないという部分があるのです。私は、今後それは徐々にできていくんじゃないのかなと思います。

小林委員　市民の方は、復興の後期５カ年計画に、特に医療産業都市も入っていますので、自分たちの医療問題とそれとを関係づけて、結構そういう興味は持っているんですね。だから新聞論調でいくと、先端医療の話しかしていないですが、自分たちの身近な医療とど

うつなぐかとか、そういうことは市民の方は随分興味を持っておられるので、もっとそこを強調されたらいいと思うんですけどね。

貝原前知事　そこら辺はちょっと時間が必要な部分がありますね。SPring－8（注15）がそうなんですよ。あれも非常に高度な研究で、地元の経済とちっとも関係なくて、当初の期待が大きかっただけに落胆といいますか、不満が鬱積してたんです。しかし、ここへ来て文部科学省の方針も変わってきて、基礎研究一本やりだったのが、むしろ産業実用化という部分に利用を広げていこうという方へ方針転換されました。そういった意味では、今、底辺の方へ広くなりかけていますけど、やはり若干時間がかかるのかなという感じがしますね。

新しいコミュニティづくりに向かって

松本委員　貝原前知事はずっと、震災後に大切なのはコミュニティなんだとおっしゃっておられたんですけれども、先ほどの創造的復興へ向かう台湾の話や、ヨーロッパでも90年代に入ってから震災後の創造的復興の中の震災の教訓を生かしている方向へどんどん実践されていますね。兵庫県におけるコミュニティの再生という点について、現在の動きは、ずっと考えておられた方向へ動いているんですか。それとも、何となく別の方向へ行っているというふうに感じられますか。

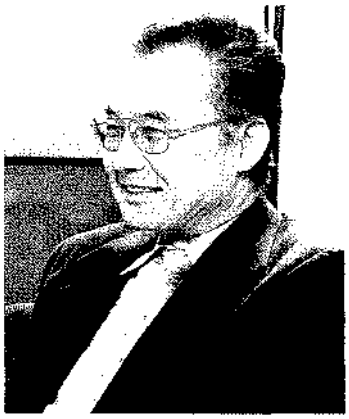
松本　誠氏

貝原前知事　今のコミュニティに関連して、分権の話を考えてみますと、まさに分権議論が始まったのは平成に入ってからなんです、それまではスローガン的に言っていましたけれども、本格的に政府が取り組み始めたのはその頃です。

一つは政治腐敗があって、金権政治を打破しなければいかんということで小選挙区制をとって、政府の方は政党本位の政治をやるということになった。中選挙区の場合は、候補者が同じ自民党とか同じ社会党の中でお互いに当落を争うので、個人選挙になっていたから、いろいろな癒着などができてきたんです。小選挙区制でイギリス型の二大政党をつくっていくんだという話がその前後にありましてね。

そうなると、地方の政治はどうするのか。地方の政治は、国政選挙をテーマにして選ぶだけの話だから、地方問題はやはり地方に任せるというような形でいかなければいけないという、そういう政治的、社会的な背景が一つあった。しかし、より基本的には、この議論が始まったときには、豊かな暮らしをどうつくっていくのかという大がかりな第３次行

政改革審議会ができて、その中の二つの部会の一つが分権だったんですね。

要するに、日本も経済先進国になって、成熟した社会に入ってきた。国民の意識レベルも非常に高くなってきた。そういう所で豊かな暮らしを実現するためには、やはり地域のこと、自分たちのことは自己責任、自己決定というようなことにしていかないと、今まで通りお仕着せのような仕組みでは満足できなくなっているし、制度がうまくいかない。そこから分権をしようということになってきて、明治以来、日本で初めて「地方分権推進法」という法律で分権が一歩前進したんですね。

そのときの考え方は、今まで国が全部やっていたのを一挙に、住民に一番身近な自治体である市町村に分権をするといっても無理だろう。さっきのいろんな制度設計の場合もありましたけれども、それよりは、都道府県は曲がりなりにも総合的な自治体としての機能が今はある。47都道府県を見渡すと、都道府県の県庁所在地であれば、大学とか放送機関とかマスコミとか病院だとか、それなりの中核的施設もありますから。当面は、都道府県にどんどん権限を移譲していこうということでスタートした。そして、そうなると今まで日本中どこ見ても１つの顔だったのが、47ぐらいの顔になって、かなり日本も変わるだろう。教育制度だって、それぞれの県がまた独自のことをやるということになると、日本は変わるだろうということですね。

そういう方向で進みかけていて、私たちもそれをプッシュしていたのですが、ここへ来て、何か市町村合併の話が急に出てきたので、本来の分権がちょっと足踏みしているというか、別の次元の方へ行っているんで、私もいろいろと政府に意見しているんですがね。

松本委員　その他で、コミュニティがますます大事になってくるという考え方をお持ちのように感じるんですけれども。

貝原前知事　おっしゃる通りです。だから、私はどうしても市町村合併をやるんだったら、ここまで来て政府も振った旗を降ろせないでしょうから、やるのなら旧町、旧村、ここを一体どうしていくのか。そのことをしっかり地方制度論として、今のコミュニティの問題を含めて提案をしていかないといけないと思う。分権からいうと、大きなものを小さくしていくという方向でいくべきであって、ただ合併、合併で、小さなものを大きくするというのは本来逆行なんですね。その逆行したことを、財政的理由でどうしてもやるというなら、小の部分を一体どうするのか。今よりもっといい小をつくっていくということについて、ちゃんとした提案をして制度化をすべきだということを私は言っているんです。

そうすると、３層制になるという問題があるんですよ。いずれ道州になっていきますから、道州と市と、それから今のコミュニティと。しかし、考えてみると、今は国、県、市町村と３層になっているんですね。それを国の方はやめて、私は、州がいいと思うんだけど、州と市とコミュニティ、この３層に変えればいい。新しくコミュニティという小規模

の住民自治組織をつくったって、これはむしろ参画と協働で、議員さんは公選で選ぶんだけれども、報酬はゼロだということでね。住民の中から自分たちの議員さんを選んでいくというようなことにすればいい。3層自体は、今だって3層になっているんだから、財政的にコストはそう高くつかないようにできるし、安くなるんじゃないのかと言っているんです。

小林委員　要は、合併しても、連邦制みたいにする。つまり、小さな中央部分と大きな分庁舎を置くという、今と一緒ですよね、朝来郡もそうですけれども。4町合併しても中心は連邦型にして、一部でなくて全部事務組合のような形で4つの各町がきちんとやろうという、多分そちらの方が効率が上がると思います。

小林　郁雄氏

林副委員長　問題によっては、校区単位の非常に小さな目配りをしなければいけないような問題と、それから、合わせてやった方が財政効率が上がるというような問題と、いろいろあると思うので、組織と仕事というのも分けて考えた方がいいかもしれないですね。

松本委員　震災復興の一つの定義というんですか、創造的復興というのが、個別のいろんな施策もそうですけれども、政治、経済、社会の仕組みを変えていこうという新しい21世紀型に即した仕組みづくりを目指すという点が重要なポイントだと思うんです。

それから、貝原前知事の中では、ずっと今の分権、そういう3層構造の仕組みも含めて、この部分と被災地の個別の課題というのが常に頭の中でつながりを持ちながら考えておられたというふうに理解していいんですか。

貝原前知事　被災して余り時間が経っていなかった頃に、オランダの大使があいさつに来られたんです。その時に大使は、この復興が上手くいくかどうかというのは外国も非常に注目していますよ、と言われた。外国でも日本は構造改革しなきゃいかんと言っているということで、まさに震災でつぶれたところから復興していくときに、ゼロからスタートするのだから、構造改革をいかにビルトインして復興していくのかということですね。そのことによって日本の将来というのがある程度見えてくるというようなことを言われていました。僕自身もそういう意識はありましたよ、確かに。

林副委員長　今日は貴重なお話をたくさん伺いまして、ありがとうございました。
貝原前知事　どうもいろいろとありがとうございました。

（注釈）

（注１）神戸エンタープライズゾーン構想

神戸市復興計画のシンボルプロジェクトの一つである神戸起業ゾーン整備構想の中で、ポートアイランド２期を対象地域として、税制面での優遇措置、規制緩和等を内容とする、企業立地促進エリアの形成（「エンタープライズゾーン」の設置）を目指したもの。

（注２）経済特区：他の地域と違う特別な経済制度で運営される地域。

（注３）プランテーション型経済と熱帯雨林型経済

プランテーション型経済とは、政府主導による産業政策で、効率的に大量生産を達成する産業経済を言い、戦後の経済復興がそのモデルであるのに対し、熱帯雨林型経済とは、人為的な計画・指示がなく、多彩な企業が自らの判断と自由な発想で行動し、全体としては見事に調和した産業モデルを言う。

（注４）賀川豊彦：日本の生活協同組合運動の創始者であり、関東大震災で被災者支援に尽力した。

（注５）ハザードマップ：土砂災害危険箇所図。

（注６）タウンマネージャー

商店街活性化登録指導員。通産省、中小企業事業団等が推進する中心市街地活性化組織（TMO）に派遣され、指導・助言を行う者。

（注７）インナーシティ問題

1970年頃から内陸部のニュータウンが若年人口の流出で地域の高齢化、人口の減少が発生し、まちの活力が低下したこと。

（注８）多核ネットワーク型のまちづくり

自律性の高い個性豊かな町に住む人々が、多彩な連携・交流を図るとともに、各生活圏が機能を分担しながら、重層的なネットワークをつくることで、連携する市町がひとつの生活空間となり、豊かな生活が楽しめるまちづくり。

（注９）フェイルセーフ：災害で一つの社会資本の機能が壊れた場合、その代替機能を整備しておく考え方。

（注10）リダンダンシィ：社会資本について余裕のある整備をする考え方。

（注11）ビオトープ：人間の生活する所に生み出された自然の空間。

（注12）コミュニティビジネス

地域を豊かにする住民主体の事業であり、コミュニティの形成、発展に貢献する事業。

（注13）檳榔樹：ヤシ科の植物。実には興奮物質アルカロイドが含まれ、コカの葉のように精神を高揚させる作用がある。

（注14）エコツアー：自然環境を乱さないで自然保護を意識した観光。

（注15）SPring－８：兵庫県西部の播磨科学公園都市にある世界最高性能の大型放射光施設。

笹山前神戸市長へのインタビュー

⑴　日　　時　平成14年10月７日（月）

⑵　場　　所　神戸市中央区御幸通８丁目１番６号　神戸国際会館20階
　　財団法人神戸国際協力交流センター　理事長室

⑶　インタビュアー

震災復興誌編集委員会編集委員

沖村　　孝氏（神戸大学都市安全研究センター教授）

松本　　誠氏（神戸新聞編集局調査研究資料室長）

松原　一郎氏（関西大学社会学部教授）

特別インタビュアー

山口　一史氏　㈱ラジオ関西代表取締役社長

《笹山幸俊氏の略歴》

大正13年６月15日生まれ。昭和20年神戸工業専門学校土木科（現　神戸大学工学部）卒業。

昭和21年に神戸市に採用され、以降、都市計画局次長、都市計画局計画部長、都市計画局長を歴任。昭和56年に神戸市助役を経て、平成元年神戸市長に当選。

平成９年３選。平成13年11月19日市長退任。

現在、財団法人神戸国際協力交流センター理事長を務める。

松原委員　これだけの大震災にもかかわらず、短期間でここまで復興したというのは素晴らしいということで、世界は驚嘆していると思うのです。そういう意味で、「やってよかった」、「本当によくできたな」とポジティブにとらえていく側面が、もっと強調されてもいいのではないかと思っています。あえて、いいことはいいことだと、あるいは市民も、行政も、事業者もよく頑張ったということを、改めて前市長の口からお聞かせ願えればありがたい、というのが一つのポイントです。

次に、具体的に政策に優先順位をつけるうえでの苦悩あるいは国との関係とか、言うに言えない困ったことや、ジレンマがおありだったと思いますので、今だから言えるということがありましたらお願いします。

また、大震災なり大災害というのはこれからも他地域で、あるいは神戸でも再び起こるかもしれませんが、こういうことを心しておくべきじゃないかという提言、それから残された復興課題で気になっていることなども、お聞かせ願えたらと思っております。

ただ、話があまり広がってしまうといけませんので、例えば笹山前市長のご専門の分野である都市計画・まちづくり、それから、コミュニティが大切だったと指摘されています

ので、そういう話をお願いします。そして、産業復興や商店街の話、防災へのこれからの提言ということもお聞かせ願えればありがたいと思っています。

山口さんからまずお願いします。

震災当日その日のこと

山口氏　私たち日本人は、後からとやかく言うのは潔しとしない所があります。でも、こういう大きな災害があったときに、後から気づいたことも次の災害には大変役に立つのではないかということで、いろいろお尋ねしたいと思っています。

本題に入る前に、震災当日である１月17日の朝は、お宅におられたのですね。随分驚かれたと思うんですけれども、家の中は大分傷みましたか。

笹山前市長　当日、公舎にいたのですが、テレビは飛んでくるし、炊事場やトイレのタイルに亀裂が入ったりしました。

山口氏　もしご自宅におられたら、おけがをされたところですね。

笹山前市長　家内も私も２人共やられています。タンスとか本棚とか、いっぱいあります

から、それが倒れてやられていたと思います。

松原委員　そのときに前市長ご自身がけがをされていたかどうかで、全然後の事態が変わっていたでしょうね。ずっとタンスの下に埋もれていた、ということになっていたら。

笹山前市長　私の先輩がそういうことで亡くなりました。

家内は、当初気づかなかったんですけれども顔が腫れていて、子どもが「パンダ、パンダ」と言うから、それで顔に何かが当たっていたことに初めて気づいたと言うんです。緊張していますから、わからなかったと思います。

もう一つ、後でよかったなと思いますのは、炊事場はガラス物が多く、開きのドアでしたので中にある物が全部落ちて壊れているわけです。そのとき、いつもの習慣でスリッパを履いてそこへ行ったのでけがをせずによかった。助かりましたね。

山口氏　たしかあの当時おっしゃっていた話を思い出しますと、山下企画調整局長が自家用車で来られて、一緒に乗って来られたということでしたね。庁舎までどの道を通られたのですか。

笹山前市長　いつもなら山手を通って行くのですが、浜手に向かいました。ちょうど方向的には小泉製麻が建っていますね、6時過ぎぐらいから火の手が上がったのがわかったのです。これは大変だということで、六甲道をおりたら、JRの高架が崩れている。それを何とかくぐり抜けて南へ行こうと思ったら、家が倒れていて通れない。バックして、西へ通れる所を探して通っていくわけです。小泉製麻を目標にしていたから、そこまで行って国道へ出て、役所の方へ向かっていきました。信号は全然だめだし、電柱とか倒れていて危ないですから、ゆっくり国道2号線を西へ行ったわけです。

笹山前市長

大きな構造物が倒れ合っていましたので、こんなことが起こり得るのかなと思いましたね。都心に行くと、三宮のビルが壊れているのが見えましたからね。

松原委員　そのときにいろいろ見られて、全市的な被害の状況を想像されて、冷静にならないといけないと思ったわけですか。

笹山前市長　興奮したらいけないということです。あそこの建物とか構造物は自分がタッ

チしたということを自分で言い聞かせるわけです。そうしたら、真剣に見ますよね。それしかなかったと思います。まちの様子、形がどうなっているかということばかり気にしていました。

戦災復興と震災復興の違い

沖村委員　笹山前市長は戦災復興を経験され、そして今回、また震災復興という、2つの大きな復興を直接ご経験されました。戦災復興と震災復興の大きな違いは何だったと思われますか。また、私はハードを専門としていますが、震災直後3年で 100％の復旧目標が、実は2年でほぼ100％復旧できたということに驚きました。その大きな要因は何だったのか。この2点についてお伺いしたいのですが。

笹山前市長　最初に国との折衝のときに、3年、5年、10年という区切りをつけて、その内容の検討に入りました。3年というのは大体、港とか道路の関係、護岸の関係がそれぐらいかかるんじゃないかという感じでした。一方で、電気とかガスとか、いわゆるライフラインと言われるものについては、最優先でやれと。また、電車が走れる所は、そこを先に復旧せよとか、駅が壊れている場合は、そこを素通りしてでもいいから電車を動かせと。バスはルートを変えてでも行けと。こういうようなことを一斉に指示したわけです。だから、そういうことが早くできたおかげだと思います。

国の方にも、できるだけ早くハード面を処理してしまわないと生活ができない、経済活動もできないということを認識してもらったのは確かです。

ただ、法律的な問題がすぐにいかないので、制度を変えてほしいということは言いました。また、救援活動ですね。制度としてあります被災者支援とか、こういった問題については少し暫定的な処置をして、制度を改正しなくてもできるようにしていただきました。

沖村委員　ということは、戦災復興のときには、それがうまくいかなかったということですか。

笹山前市長　なかなかできなかったのです。一番の問題点は、いわゆる焼けた跡ですね。元の所に仮設建築を認めたのですが、それがずっとあとまで残ってしまいました。

松原委員　いわゆる不法占拠ですか。

笹山前市長　不法占拠でもないのです。というのは、当時は権利者・地主・家主がうんと言わなくても、店子が建てていい、という緊急の罹災都市借地借家臨時処置法というのが

あって、バラックを建てていったのです。ですから、後で事業をやる段になると大変だったのです。

沖村委員　そういうご経験が、今回特に震災復興のために役立ったということですか。

笹山前市長　区画整理事業等が済んだ所で、壊れて住めなくなった家があるのですね。そういう所は仮設住宅を建ててあげて本人に使わせるようにと言ったわけですよ。しかし結局、そこは空き家になりました。仮設住宅が 280万円ぐらいかかるから、それぐらいのものをつくってあげてほしいと国に言ったのですが、だめでしたね。

松原委員　そういう意味では、制度の壁というのは大きかったのですね。

笹山前市長　理屈はわかってもらえるのですが、改正するとなると、すぐにはできない。というのは、権利関係がすぐには解決しないからなのです。今でもそうですけれども、大抵借家・借地で、そのうえ占有者が違う。そうすると、３人がうんと言わないと進まないのです。

まちづくり協議会の果たした役割

沖村委員　地震の前から神戸市は「まちづくり協議会」というのを、ずっとおつくりになっていましたね。それはある意味では非常に先見の明があったと思うのですが、このまちづくり協議会が果たした役割というのは、今となってはどう思われますか。

笹山前市長　やはり、以前から協議会があった地域の方が復旧は早かったですね。菅原地区などは前からやっていました。

松原委員　日本でも先進的なことでしたものね。

笹山前市長　事業そのものは多少のずれがありますけれども、発足は早かったですから。だから復旧の方針を決めるのでも、まちづくり協議会というのはよかったのでしょうね。

沖村委員　あれは、神戸から情報発信できた一つのツールだと思いますね。

笹山前市長　苅藻の地区もそうです。実際に被災を受けたときに近隣の企業の皆さんも応援部隊に出て来てくれました。三ツ星ベルトがそうです。それで、地元の人も非常に喜ん

で、どんどん自分たちでやるということになった、自分の力でね。

沖村委員　戦災復旧のときには長期間かかったけれども、今回はハードの面でも２年で復旧した。これはまちづくり協議会の成果もあったと思いますが、まちづくりで一番大切なことは何でしょうか。

沖村　孝氏

笹山前市長　まちづくり協議会については、都市計画の際に、震災前からずっとやっていました。まちをつくるということで一番の大事なことは、やはり地域の福祉ですが、地域の問題を考える場所が要るということで、「地域福祉センター」をつくった。その地域福祉センターに今度は防災関係の役割も持たせたわけです。

沖村委員　防災福祉コミュニティとしてですね。

笹山前市長　それが、やはり一つの大きな効果となったというか、地域の皆さんが本気になっていろいろ努力して、皆で協力してやるということになりましたから。

小学校区ごとにできてきましたが、そこでいろんな話ができれば、今後の対応もしやすいなという気がしますね。

コミュニティづくりについて

沖村委員　笹山前市長の大きな業績の一つとして、コミュニティをつくり上げるということに非常に力を入れておられます。

笹山前市長　昔、コミュニティをつくるための一種のカルテのようなものを作りました。「環境カルテ」みたいなものです。それ以前にも、いわゆる施設のカルテはあったのですよ、最初に。

沖村委員　施設のカルテとはどのようなものですか。

笹山前市長　公共施設がどこにどれだけあるかとか、そういうのが足らない所にはつくるといった資料があったのです。しかし、それは調査したばかりでした。次にはそこにプラス、そのコミュニティを育てるカルテをつくろうとした。そのためにはいろんな条件が要ります。道路が狭いとか、建物が長屋で危ないとか、いろんな施設が足りないとか、みん

なひっくるめまして環境カルテというのをつくり直したわけですね。それを地元に公表をしたわけです。ですから、そういう所には特に留意してやりましょうと言って施設の拡充をどんどんやっていった。そして、今度まちづくり事業にかからないといけないということで、まちづくり協議会をつくって考えなさいと、こういうことになってきましてね。順序としては割合うまいこといっているわけです。

松本委員　都市計画・まちづくりの面でも、震災前の方針とか進め方と、震災を境に少し違ってきた部分があったでしょう。継続して同じ考え方でやれたことと、変えなきゃいけなくなったことと、２つの面があったと思います。例えば山の手の話で言えば、例の六甲山の中にシンフォニーホールをつくろうかというのがありましたね。あれも震災直後はまだ続けるという話でしたが、いつの間にか消えてしまった。ああいう転換はどういうところで判断されたのですか。

笹山前市長　私はよく言うのですが、災害文化というのが実際にあるのです。災害という経験を踏まえて勉強したり、あるいは反省しながら、こういうことをやった方がいいということを皆で考えてやる。だから、理屈だけではいかないわけです。

私が非常によかったなと思いましたのは、トンネルが壊れなかったということです。

それに関連して、先の六甲シンフォニーホールの計画も、あれは大丈夫だと私も感じました。一番いい場所を選択していましたので、何年か経って落ちついてからやろうと思っていました。

もう一つは、神戸文明博物館群構想（注１）です。これは子どものためにいわゆる20世紀の科学技術にかかわる博物館をつくっていったらどうかという構想です。

この２つでしたね、大きな事業としては。道路とかは決まっているからやりますけれども、ちょっと待っておこうと思ったのはこの２つぐらいじゃないですか。それ以外はやめるわけにいかないということです。

沖村委員　もう少しコミュニティの話をお伺いしたいのですけれど、震災の前に新しい基本構想を作成する段階で、私は初めて「協働」という言葉を聞いたのですが、あの当時の協働ということと、コミュニティを変えねばならないというお気持ちは同じだったわけですか。

笹山前市長　そうです。結局は、参加をしてもらわないといけないでしょう。言うだけでは困りますよということです。参加ということは働くということですからね。これは福祉関係の先生からアイデアをいただいたのですよ、それで、即日「協働」という言葉を使い始めました。

沖村委員　震災前から協働とかコミュニティとか、その大切さというものを言っておられましたね。

笹山前市長　協力するというのはいいのですけれども、元気な人は働いてもらうということです。体を動かしてもらうということがいいのじゃないか、ということに変えたのです。

沖村委員　この協働というのは、コミュニティ育成とはニュアンスが違うのですか。

笹山前市長　違います。だけど、それがないと一緒に働けないということですから、裏表みたいなものです。ふだんからそういう気持ちでコミュニティをつくっておいてもらえば、いざというときには、「私も出ていこう」といった気持ちも生まれます。いざ防災、ということになると、これが最大の武器になりますね。

沖村委員　真野地区の方からお伺いしたのは、「もともとは、我々は防災のためのコミュニティではなく、お祭りのためのコミュニティだった」ということでした。そのコミュニティの強さが、いざというときに役立つのですね。

松原委員　平時の備えというか、平時の関係が危機のときに出てきますからね。

笹山前市長　何かあるというときに出てくるわけですね。だから、コミュニティをつくるというときに、昔からの伝統的なお祭りなどをつくり上げてきたこういうコミュニティがありますね、そういうものをもう一回やろうと言ったわけです。

松原委員　昨今の考え方は機能が特化していますよね。防災とか見守りとか、ものすごい危機を念頭に置いてそのためのコミュニティづくりというので、遊びとか生活全体を見るとかいった余裕がそこにはありません。

笹山前市長　今のコミュニティは震災や事故ということで、ちょっと緊張しすぎていますね。はっきりしすぎています。ロングタームでみて、もう少しおおらかにいったらどうかと思いますね。だから、一度お祭りをやったらいいと言っています。

沖村委員　いい言葉を伺いました。コミュニティというのは何か目的のために、特に行政の方はある特定の目的のためにコミュニティをつくろうとされている場合がかなり多いのですけれども。

笹山前市長　いろんな目的に対応できるようにということです。

松原委員　コミュニティというのは、もともとそういう多目的な共同体のはずですからね。

笹山前市長　そういう意味で、子どもたちも参加をするチャンスができる。普通のコミュニティだけなら大人ばかりがあれこれ言って、最近は中学生ぐらいはときどき出ますけれど、高校・大学生になると誰も出てこない。お祭をやるのなら、若手をアルバイトでもいいから集めてこいというぐらいでないと、若手や中堅どころが出てこないわけです。これらの方を何とか参画させる方法がないかということです。

経済効率性

松原委員　私も幾つかの市の仕事をさせていただいて、もっと福祉のレベルを上げてほしいということを委員会で言っていましたが、特に今回は年配の方がインナーシティ、例えば長田とかの地区で、老朽化した木造の長屋といった家に住んでいたために、大きな被害に遭い犠牲になられました。

笹山前市長　特に長田などはそのままずっと、戦前から含めたら70年ぐらい住民は同じ所に住んでいるわけです。だから、震災で火災が起きたり、家屋が崩壊しやすいという状況にありました。建物の改築とか区画の整理とか、なかなか難しいと思っていた所がそういうことになったのですね。

何とか事業を早くしようと思えば、住民が移転をすれば、できるわけです。しかし、災害が起きてからでは遅い。住民は一度外へ出て行って事業が終わった頃にまた戻ってくればいいと言いましたが、実際には、権利関係が非常に複雑で、そう簡単に戻れないわけです。むしろ再開発あるいは区画整理をすれば、その権利を持続できる措置が可能なわけですね。そういう意味では、区画整理事業などに参加してもらいますと、法律なり制度で救えるのですよ。

事業をいつ着手するかという判断が非常に難しいところでした。時間もかかるし、それまでの間、別の場所で住まないといけない。高齢者にまた戻るようにと言っても、戻れるはずがないと言われます。ですから、そこに長く居たい、そのためには今のままでいいということでね、気持ちはわからないことはないんですよ。

松原委員　人情的にもわからないことはないですね。ただ、それがよかったかどうか、あるいは唯一の選択肢だったのかどうかというのはありますね。経済効率性から言うと、無駄は大きいですよね。ただ、市民感情や、マスコミもそうですけれども、そういう気持ち

を大事にするのが復興だということで、ある種の一致があったので、経済効率性で突っ走るわけにはいかなかったという政治的なご判断もあったでしょうね。

震災の仮設住宅、復興住宅、震災の恒久住宅などでも同じことですよね。ある意味で大きな無駄というか、時間も金もかかっている。元に戻ったからと言って、本当の元には戻ってはいないですよね。

笹山前市長　中身が変わっています。

松原委員　かかりつけの医者も商店街も変わっていますし、お友達も変わっていますしね。

笹山前市長　外部的には制度も変わったりしていますから、不便になったと感じられる所はたくさんあります。

まちづくりと都心居住

松本委員　震災を境に、神戸市のまちのつくり方に大きな転換があったのではないかと、私は見ているのです。高度成長に続いて、歳をとれば郊外に、ということでどんどん郊外へ出て行くという時期があった。それが90年代に入って、とくに震災後は急激に、高齢者ほど都心へ、もっと便利な所へと、都心居住ということになった。だから、神戸市は老人ホームなどでも都心の駅前にどんどんつくり始めました。「高齢者が一番住みやすいのは都心なんだ」という明確な方針の転換というのは、震災を境にあったのですか。

松本　誠氏

笹山前市長　いや、転換はしなくても、まちというのは絶対そういうことになるということです。かつて郊外で建て売りがつくられました。あれは10年、20年たったら中身が変わるわけです。そしたら、やっぱり都心に帰るということですね。働く若い人たちが都心に帰って来るのはいいことですが、それでは郊外が年寄りばかりということになります。コミュニティは育たないですよ。老人クラブばかりができているわけです。それでは、まちではないですね。そういう意味では、今はほとんどの所で、入れかわりが行われつつある。これはヨーロッパのまちへ行っても皆そうなっています。だから、ある時期は外へ出て、また都心へ帰る、こういうことが行われているわけです。

松原委員　けれど、神戸の場合は都心といっても、繁華街や人口の多い地域が結構あちこちに散在しています。だから、三宮とか中央区が都心じゃなくて、北区も西区も副都心というか、さきほどの長田もそうですね。

笹山前市長　神戸市だけが他のまちと違いますね。駅前再開発もありまして、駅周辺だけにまちが点在しています。今度はそれを中心に考えつないでいけばいいのです。東西は便利だけれども、南北は弱いので、センターから南北につなぐ、こういうことができる。多少都市の構造というんですか、神戸の構造を少しずつ変えていくことをしておくというふうにならないといけませんね。

松本委員　例えば昔のまちのたたずまいの記憶とか、まちの景観とか、まちの仕掛けそのものが、どうしても計画性というものを求めますね。ところが、震災後は神戸はすっかり変わってしまい、昔の面影がないと震災の復興の中でよく指摘されているんですけれども、この辺についてどうお考えですか。

笹山前市長　今の世の中の状態、国全体が変化しておるわけですね。だから、まちの住み方あるいは憩いというものの受け取り方、考え方というものは多少変わるかもしれませんね。

まちというのは、人間が使うわけですから、人間の考え方が変われば相手方も変わるということですね。例えば、世界の人が神戸港に入って来て、世界の港町でこれぐらいいい港町はないと言うのですよ。というのは、古い港はいわゆる古い港として観光施設になってしまっているから、保存にかかっていますよね。だから、そういう意味では観光のお客さんが来なかったら寂れてしまう、つぶれてしまうのです。

ところが、神戸の場合は今、２つの機能に分けようとしている。ある面では依然として商業地、また、ある面では外国から来ても遊べる場所。こういった両立ができると言います。そういう意味では、いろいろと今後土地利用も含めて、研究をしないといけない。まちは変わると考えないといけませんからね。

松原委員　いくつかの記事を拝見すると、まちは10年で変わっていくんだということを盛んに強調されていますが、周期というのは大体そんなふうにお考えですか。

笹山前市長　そんなものでしょう。まちが実際にでき上がるのが20年。人が帰ってきて20年ですね。だから、その間にまた、まちの一部が変わる。放物線で言いますとダブるんですよ、10年で。

松原委員　そうすると、予想として、このまちが今後の10年を機にどんなふうに変わっていくのでしょうか。

笹山前市長　形としては、今の計画の分ができる予定だったのですが、今はもう公共事業はしてはいけないという時代になっているでしょう。それでぷつんと切れて、まちとまちの接続が不可能になってくるわけです。だから、最小限に接続をしておくということぐらいで止まってしまうのではないですか。大きなまちと大きなまちとの接続は難しいと思います。例えば平野部のまちから沿岸部のまちへ直接つなぐとか、そういうのはできないですね。だから、その途中の段階でできなかったらどうするか、ということを考えざるを得ません。

松原委員　そういう意味では、「何々をやめる」と言う方が最も格好よい時代で、「何々を続ける」と言うと不評の時代ですから、前市長からすると、いわれなき批評を受けたというお気持ちがあるのではありませんか。

松原　一郎氏

笹山前市長　それは、考え方が変わっているわけでしょう。効率化、経済性ということをやるわけですから。道路とか構造物というのは、「儲かるか儲からないか」でつくるのではないです。みんなの生活や経済活動に必要なんだからつくるのであって。

松原委員　一番の基盤だということですね。

笹山前市長　そうですよ。国土ですから、高速道路は一番貧乏な時代につくっていますから、儲けないといけないというような思想が入っていたかもしれません。しかし、あれは無料にすべきですよね、名神高速というのは。トンネルとか橋というのは補修が要りますから、その分だけ取ったらいい。しかし、少なくとも土地という財産はどこへも行くわけではないですから、国有地にすべきですね。

松原委員　要するに社会的な整備基盤というか、インフラストラクチャー、それを今国土なんだとおっしゃいましたね。なるほど、そういう視点ですか。

笹山前市長　インフラで利益をあげようというのは、ちょっとおかしいです。

松原委員　混同しているということですね。そういう意味では、震災復興の中での一番笹山政治スタイルというか、思想あるいは哲学というのは、国土あるいは市のそういうインフラを基本的に整備していくというお考えですか。

笹山前市長　将来何年か経っても、それを国民が使うわけですからね。だから、補修のためや、災害があったら困るから貯金しておこうかというために負担してもらうならいいですよ。

松原委員　将来のコスト回収ですね。

笹山前市長　そうです。

福祉の整備・充実ということ

松原委員　「福祉インフラ」という言葉を、市の委員会でも使わせていただいていたのですが、生活基盤を一番支える部分のサービスというのは絶対必要なもので、経済合理性といったことではなくて、最低の生活を共通して支えていくということは不可欠なものです。それはぜひ進めてほしいですね。震災復興の過程で保健・医療・福祉の分野で特にこの分野とか、特にこの人たちとか、何か重点を置かれていた分野というのはどこでしょうか。

笹山前市長　仮設住宅をつくる際に、権利関係で困っている方や、１人で暮らすお年寄りがたくさんおられますでしょう。家族とのつながりというのが非常に薄いと言われている時代ですから、どうしてもそういうことの対応はしないといけないなと思いました。体もすぐに病気をされたりしますからね。そういうことで、仮設住宅をつくりながら、次の段階というのを考えておかなければいけないということでやりましたので、福祉関係の施設はこの２、３年の間に相当増えたはずです。

松原委員　恒久住宅あるいはシルバーハウジングなどはかなり進んでいますよね。

笹山前市長　老人ホームにしたって、そうですしね。ただ、これは多少地域的なアンバランスがあります。そういった問題を解消するのに、どうしたらいいかということだと思います。

松原委員　今、地域的なアンバランスとおっしゃったのは、復興の進度が違うという意味のアンバランスですか。

笹山前市長　いや、時間距離ですね。サービスする側、それと、される側とのバランスがとれていない場所がある。

松原委員　サービスの需給関係ですね。

笹山前市長　お年寄りの方がどんどん都心へ入って来て都心に集中する。だけど、それを助ける人たちは外にいるという場合です。そういうバランスがとれていない問題もありますね。家庭を訪問して仕事をされる方は特にそうです。

松原委員　今も介護保険事業計画をつくらせていただいていますので、その点は、宿題としてまたお受けしておきます。

笹山前市長　そういった方々に対するサービスというのが現にあって、今度は、それを支える人たちのための施策が要るのです。

山口氏　震災という時点で切ってみますと、福祉分野では全国の政令指定都市の中で随分ランキングが低かった。あれはどうして低かったのですか。

山口　一史氏

笹山前市長　施設計画と、それをつくる制度も変わりましたね。それによって民間の方々が福祉分野に参加できるようになった。相当力を入れて参加してこられた。この福祉分野に、県、市による補助事業もでてきましたから、民間の方々がやりやすくなったというのが大きいですね、神戸の場合は。地方では民間の人が１カ所か２カ所につくれば結構間に合いますけれども、大都市ではやっぱり難しいですからね。そういったところがあるのではないですか。大阪とか京都は、もともと地域でやっていますから、ちょっと違うんです。

山口氏　外縁部に広がっていった都市とそうでない所との差ですか。

笹山前市長　そうですね。そういった点で多少集中してできなかったということは確かですね。だから、どんどん国が認めて、また民間が参加できるようにしてもらったということで、市の方がやりやすくなってきましたね。土地の提供もできますし、貸してあげますよということもできる。それでやってくださいということで、お貸ししてやっていただい

ている法人も相当多いです。そうしないと、都市というのはできないですよ。経済性を言い出したらだめです。

原状復旧と区画整理

松原委員　あの時こうしたかったのにできなかったという話はたくさんあるわけですが、たとえば阪神高速道路の問題がそうですよね。

笹山前市長　私は全部をつぶすという気はなかったです。どういうことかと言うと、通す車両の種類と台数をコントロールする。そして、それ以外の車両は全部湾岸線へ回す。その代わりに安くしてくださいという話をしたのです。ところが、知らない間に摩耶の所にしても、すぐ工事をしてしまったでしょう。あの部分こそアンダーに通したらよかったと思います。だけど、構造的には非常に難しいですね。あそこをやろうと思ったら、金がかかる、時間がかかるということです。

松原委員　そういう意味で、できなかったというのは、ひとつは時間との戦い、それから原状復旧であれば認めるけれども、そうでない、それ以上のプラスアルファには予算をつけないという国の考え方がありましたね。

　どうして神戸だけプラスアルファなのかと、そういう論理がいつもありました。それは、神戸エンタープライズゾーン構想（注２）の場合も同じだったと思うのです。

松本委員　例えば都市計画ですが、区画整理等については、当時の建設省とも最初、翌日からかなり緊密な協議をやられたですね。前市長としてはこうしたいと。しかし、もうそのときには既にちゃんと原状復旧再編が決まっていて、その線で進んでしまっていた。手のつけようがなかったというふうなことがあったということですか。

笹山前市長　区画整理とか再開発は、復興の進み具合を考えて早くやる。都市計画の決定も早くやるということにしてもらいました。早くやってもらわないと困ります。利用制限できなくなるわけですから。長期間制限させてくれたらいいですけれど、それでは私権制限になりますからね。だから、そういうことはできないとしても、１年ぐらいは延ばしてもらえないか、とか要望はしました。しかし実際には２カ月だったですね。

松原委員　２カ月ぐらいでしたね、実際は。

笹山前市長　実質２カ月。だから、そういうことがありますから、区画整理事業としてやっ

た方がいいということでね。何もしなければ戦後のようにバラックが建ちますよ、全部。それは金がかからなくて済みますよ。本人に出させておいたらいいんですからね。でも、それではちょっと無責任です。

松原委員　長期のまちづくりはできない。

笹山前市長　今度は、永久にできなくなります。だから、判断としてはよかったのではないかなと思います。例えば、現場を見ていただきましたらわかりますが、当時いろいろなマスコミの人たちが壊れた所だけを見て、これはいけないなど、あれやこれやと言っていました。でも、それはみんな、そのまちの前の様子というのを知らずに言っているわけです。今、例えば上沢通とか松本通、鷹取を一度見てきてもらったらいいです。昔と全然違いますよ。家がまだ8割ぐらいしか建っていませんけれども、家がきれいに建ち並んだら見違えるようなまちになります。

笹山前市長

産業復興と一極集中について

山口氏　産業復興の方に話を向けます。産業とか経済、雇用、これがやはり震災復興の中で一番遅れている、あるいは、思ったように動いていない分野だと思うのです。それで、産業と経済、エンタープライズゾーンの問題、さらには商店街や市場といった地域と密着した事業者のあり方、この3つについてお尋ねしたいと思います。

最初に、産業界あるいは経済界ですね。どうも本当に一緒に復興していこうという気力、エネルギーが弱かったんじゃないか、と今となっては思えるのですが、実際にご自身が指揮をとっておられて、どんな感じでしたか。

笹山前市長　昔の経過から言いますと、例えば関東大震災が起こった。そしたら、関東から全部神戸の方へやって来ましたね。企業全体から貨物まで来た。ところが、今はそれが逆になっている。それに加えて、一極集中、これははっきりしていますね。今、関西圏の企業はみんな東京へ行っていますよ。経済が停滞するのが当たり前ですよ。

あらゆる機能が全部東京に行っている。あれをみんな関西に帰したらいいのです。そしたら、仕事ができる、仕事が出てくるわけです。本社機能を向こうへ持って行っておいて、関西での仕事がないと言うのは当たり前のことです。

都市というのは、働く場所がないと、誰も来ません。神戸がいい例です。この130年ほ

どの間の出来事です。都市になぜ人が寄るかと言うと、働く場所です。働く場所があるから来るのであって、なければ誰も来ませんよ。今、関西がそうですね。みんな東京、東京です。

文化もそうです。なぜ東京に日本文化を集中させないといけないのか、関西でいいじゃないかということです。京都、宝塚もありますからね。そういうものをなぜ東京へ持って行くのですかと言いたいわけです。

松原委員　神戸の産業界が主体的に動かなかったということではなくて、動けなかったんだということですか。

笹山前市長　経済は神戸という単位ではないです。関西なら大阪です。

山口氏　エンタープライズゾーンの件で、国といろいろやり取りがあったというお話を、もうちょっと詳しくしてもらえますか。

笹山前市長　これは、1国2制度はだめということが原則です。

山口氏　エンタープライズゾーンの議論のときに、当時の通産省が神戸市や神戸財界に具体的に何が困っているんですか、具体事例を出しなさいという迫り方をしたように記憶しているんですね。あの辺のいきさつはどうだったのでしょうか。

笹山前市長　企業として普通の考え方ですと、先ほど言いましたように、関東大震災のときこっちに来たのと一緒でみんな東京へ行きますよ。そしたら、来る人がいないはずです。そうなると、来させようと思えば、プラスアルファのことを考えないと、だれも来てくれないということです。だから、中国からでも、韓国からでも、無料で使わせるから来てくれと言ったら来ます。今でもそうですね。安くて、地元にも出してくれるのはそういうことですから。

松原委員　今、あちこちで特区、特区ばかりが話題で、どうなるのでしょうか。

山口氏　今言われている経済特区で、神戸も手を挙げていますけれども、あのぐらいのレベルだったら、当時は認められていたのですか。あれでもだめですか。

笹山前市長　だめですね。だから、検討して、自分らでやろう、できる所まで行こうと。そうすれば、順番が来たら実現するだろうという気持ちがあったわけです。

山口氏　震災という大きなダメージから立ち直るために、ある種の経済的な刺激というかカンフル剤が必要であるということで提起をされたと思うのですが、それを認めないとなると、カンフル注射なしに自力で立ち上がりなさいということですね。

笹山前市長　だから、地元でやる、しなさいということです。だけど、理屈が逆ですね。今までと歴史的にみたら逆ですから、非常に難しいですね。無料で来てくれるかと言ったら、国内だったらそういう企業はほとんどないでしょう。来てくれないですよ。だから、それだったら外国に皆貸しますよということです。外国資本も入っている所はいっぱいありますからね。もしくは、自分と系列の外国にある企業をこっちへ持ってきてくれと、関連の企業をね。それはやろうと思っていたわけです。

ところが、最近は生産拠点を海外に移転している企業があります。それが向こうまで行かなくても採算がとれるということであれば、神戸に来てくれます。例えば中国は人件費が安いからと言っていますが、土地代もただで、それなりにできるなら神戸にも来ます。そういう意味では、今の状況というのは、そういう制度をつくってもごくわずかしか国内の産業を集めるのが難しいということです。それ以外にも何かあるかということです。今一生懸命研究してもらっていますけれどね。

松原委員　その意味では、経済不況がそれに重なったから、本当に大変でしたね。そこに活路を見出す一つの戦略が「医療産業都市」ということになりますよね。

松本委員　先ほどのお話で、経済界が動くに動けない、そういうバックグラウンドがあるんだということですね。しかし、実は産業復興というのは行政がいくら旗を振ってもできないので、経済界と両輪で動いて初めてできる。にもかかわらず動けなかった。動かなかったから余計に、例えば、エンタープライズゾーンでも、具体的に何をするのかということを経済人が答えを出せない。出せないから外から見ていても、神戸市だけがひとり相撲しているといった見方があったんじゃないかなという感じがします。実態的にもそうですか。

笹山前市長　経済界でそういうことができれば行ってやろうという企業がどれだけあるかということですよ。

松本委員　これはどうも震災後の現象ではなくて、神戸はかなり長い間、神戸市という行政が何でもやってきた。経済界はそれにもたれていて、力が削がれてきたという経過がよく知られていますね。

松原委員　そういうシナリオの中では空港というのも、先ほどの港の復興と一緒で、必然

的な都市創出の一環という位置づけが、その理屈から当然出てきますよね。ところが、まだ今でも空港不要論とかいろいろ出てくるというのは、そういうシナリオが一部の市民に理解されていないということもありますね。

笹山前市長　施設というのは、利用するのは市民ですからね。そういう使い方の問題です。こういう具合に使いましょうと言ったら、それでいいわけです。けれど、そういうことの前にいろんないきさつがあります。そのいきさつだけをいまだにやっているということですね。

市場・商店街の抱える問題点

山口氏　もう一つ、小売市場とか商店街の問題です。

笹山前市長　小売市場も半分ぐらいになったでしょう。だから、これも物の売り方、買い方が変わってきたということです。今は便利だといえば便利ですね。スーパーへ行ったら、ちゃんと男１人でも買物ができて、自分で食べられるわけですから。買い方あるいは物の量とか、そういうものが自由にできる。だけど、一般の市場へ行ったらそうはいかないですね。市場も今少しずつ変えてくれていますけれどね。

特定の長いつき合いの中で、市場というのはコミュニティの一つの拠点ですからね、必要なものなんですけれど、今の人はそういうことを忘れているのです。そういう経験をしていないですよね。あそこへ行って、いろんな話をしながら物を買う、たまには料理の仕方まで教えてもらえるとか、そういうのを今の人は知らないのか、面倒なのか。現状は、店がだんだん維持できないようになっていますね。

松本委員　小売市場の活性化というのは、震災の前から、ここ20年来ずっと一貫した問題ですね。今まではむしろ消費者の側の嗜好というのがあったのですが、それがここ10年ぐらいで大きく変化してきている。もう一度市場や商店街のような界隈性のある買い物への回帰現象があるにもかかわらず、そのときには既に商店街・市場が存立し得ないという状況に立ち至っています。それがどうも震災復興の中で、ますます商店街や市場が存立できないような、まちの構造になってきているのでは。私は商店街・市場というのは本来ローコストだと思うんですよ。道路に面して自分の建物の占有部分だけやっておけば済むんですから、コストが安い。にもかかわらず、通路面積まで全部負担をするということではやっていけないですよね。それができないまちの構造に変わってくると、少々カンフル剤を打ってもだめなのではないかと思います。商店街・市場が大事だという位置づけと、それが成り立つようなまちの構造というものが震災後、加速して悪くなっているのと違うかなと

思っています。このあたりはどうですか。

笹山前市長　神戸の市場・商店街というのは、南側ですね、海岸沿いに企業がいっぱい張りついていて、朝晩移動する人がいるということで成り立っているんです。それがだめになったでしょう。だから、方向を変えようと言うわけです。たとえば、ちょっとした広場にして、ビルでも住宅でも建てて、あそこをロータリーみたいにしたらどうか。歩行者用のロータリーですね。そういう具合にしたらどうかと言ったら、みんなの反応はよくなかったです。

建物の下に店舗を張る、そして上は住宅に使う。こういう計画というのが、今の駅前商店街のやり方です。真ん中に箱庭をつくっておいて、そこにいつでも露店をやってもいいよ、日を決めてでもいいからそこでやりなさい。そうすると、上の人もおりてくる。駅前でもそうですね。真ん中を広場にして、広場の使い方はみんなに任せるからと、こういうやり方になっているわけです。

それを今の人たちは、まだうまく使えないです。使い方を今後、どういう具合に考えていただくかですね。

今、あちこちに公園がありますね。あれを使って市場の人たちとか周辺の店舗の皆さんがセールみたいなことをやったらどうですかと言っても、なかなかうまくできないですね。

松原委員　朝市のようなものですか。

笹山前市長　やってもいいよ、いつでも貸してあげますよと言っても、話がまとまらない。やはり今の人たちは自分の店で売るという意識が強いですね。

松本委員　アーバンリゾートフェアをされた頃から、例えば商店街の元町にしても商店主がまちに住めという「リブ・イン・元町」みたいなことを市長も提唱されていましたが、なかなか進まない。なぜそれが進まないのでしょうか。

それから、新開地にしても横浜のモールをイメージしてやっておられました。ところが、横浜はとても活気があるのに、新開地は同じようなまちの構造、たたずまいになってきたにもかかわらず、全くさびれた状態が回復しません。このあたりは、どこに原因があるとお考えでしょうか。

笹山前市長　人が通らないからですよ、先ほど言ったように。南北・東西と、人が通る所に店ができているわけですから、川崎重工の人が朝晩通らなかったら、回復しません。市場なら市場の形式を変えないといけないわけですね。それだけ集めるというのではなく、ほかにも集めるものをつくっておくということでしょう。

松原委員　物だけであれば、スーパー、コンビニ、100円ショップ、それからより専門的な店があります。しかし、物離れとか消費行動が変わってきているから、プラスアルファでどうやって集客するか。それから、よそからお客さんが、地元にどれだけいらっしゃるかということが大きいでしょうね。

ただ、今おっしゃっているのは、結局、震災が起こる起こらないにかかわらず立ちあらわれていた問題、気づくべき問題であったことが震災を機に、より如実にあらわれてきたということで、商店街・市場、それから地場産業もそうですね。

松原　一郎氏

笹山前市長　ハーバーランドでも南へ下げよう、それから神戸のセンター街なども元町のためにも下げて、人が南へ下がるようにしないといけないと。それで、センター街の人達にも言いました。自分の所だけやっていてもいけないよと。居留地を巻き込めと。居留地へ人が来て、そしたらまた帰りに通ってくれるんだからということです。

松原委員　待てないでしょうね。笹山前市長が先程おっしゃったように、10年ぐらいのスパンでは見られない。

そういう意味で、震災復興はどこまで進んだかというときの評価が人によって違うのは、一つは、今のお話のように、震災以前から既にあった問題を解決することが実は復興になるんだけれども、問題がからみ合っているから評価がいろいろ違ってくる。震災だけのことでどうこうと言えないですね、復興は。

笹山前市長　震災がもしなかったとしたらうまくいっているかと言えば、いかないです。ところが、震災があったから、力を合わせられます。これは逆にチャンスだということでね。それで一生懸命やるわけです。

松原委員　あるいは、震災があったから、かえってその問題にみんなが気づいたということがあるかもしれませんね。

笹山前市長　そういう具合に考えないと、元へ戻らないですよ。

松原委員　ピンチをチャンスにということですね、結局は。

そういう意味では、震災前から抱えていたさまざまな社会・経済的、構造的な問題というのがまだ解決されていないということです。

笹山前市長　国全体が、関西もそうですし、都市でもそうです。神戸の都心というのは分散型になっていますから、まだ元気のある所は一生懸命やるわけです。やってくれますから、助かるのですけれども。都市の中で一極だったら、ほかの所は全部だめですよ。中都市のまちへ行ってもらえば、すぐわかります。駅前だけです。これは意識的にそうなっているのですね。

市街地の中での南北問題

沖村委員　今日、笹山前市長のお話を伺って、いわゆる多核分散というのは、我々は六甲を挟んで南北問題だと言っていたのですけれど、市街地の中でも南北の問題があるのですか。

笹山前市長　ありますね。

沖村委員　市街地の中の南北問題ですね。これは難しい。

松本委員　今の世界の都市づくりの流れは、できるだけ都心に車を入れずに楽しく歩ける区間にしようということですが、神戸のように南北に狭い所で、東西にこれだけ公共交通がたくさんある所なら、その条件があるんじゃないかと思うんです。ところが、脱クルマのまちづくりに舵を切れなかったという面が感じられるんですが、議論の中で、このあたりはどうだったのですか。

笹山前市長　物理的に神戸の周囲は坂でしょう。だから、南北は非常に難しいのですよ。そう簡単に歩けないです。それから、徒歩では大学へも行けません。だから、そういうことから見たら、南北コースというのはほとんどフリーにしてあげたら一番喜ぶんです。そしたら、移動が割合スムーズに南北に行けるのではないかと思います。

　もう一つは、先ほど言いましたように、意識的に都心の機能を南へ下げる。人を南へ下げるということですね。そのために、今のようなことも重ねて言いました。だから、例えば駅なら駅を中心にうまくループバスで行けるようにするとか、何かそういうことで人を下へ下げる。そしたら、上の人でも簡単に下へおりて来れます。

松本委員　逆に、マイカーの乗り入れを抑制して、南北もループバスや路面電車をもう一度再生させるというようなことは考えられなかったのですか。いまの公共交通政策の流れかと思いますが。

笹山前市長　路面電車というのは私は言っていませんね。尼崎かどこかで実施するとか

言っていますけれど。非常に平面的な所なら成り立ちますけれどね。

沖村委員　むしろ山麓などは公共交通よりも、人が歩いてこそいい景色が見えるといった、そういう特徴のある道をつくれば、もう少し南北の交通も活発になるのかなと思います。今は南北で北に上がると袋小路なんです。だから、山麓リボンの道構想みたいなものはどうですか。

笹山前市長　あれはもっと整理しないといけないですよ。

県や国との関係について

松原委員　地方分権で県との関係、国との関係でご苦労された点、あそこがこのようにできていたら局面は変わっていたのにという、何かそういうものはございませんか。

笹山前市長　地方が独断でやれるかどうかです。できないですよ。国の方で、近畿でまとめて100億円出すから好きなように使いなさいというやり方はやらせないですね。だから、むしろ近畿で金をもっていて、必要なら、昔のように国の方からとりに来なさいと言わないといけません。そういう格好にならないといけないと思います。東京で集めておいて、分配するということではダメですね。

例えば昔、近畿地方に近畿圏整備本部があったわけですから、あれをなぜ使わないのかということです。分権の権限と、それから財政の問題ですが、お金も一緒にくっつけたらいいわけです。それで、大阪にある機関に権限を与える。そこで税金も皆集める。それから、国に渡す。こうやったらどうかと言ったわけです。

松本委員　地方分権の関係で言いますと、今回の震災の復興と、1995年からの地方分権への日本全体の大きな舵の転換が同時進行でしたね。

ある意味では、震災復興はそういう地方分権の方向を先取りすべきだった。地方分権に対する自治体の、市町村の側の問題提起が非常に弱かったと言われています。この辺は率直に振り返ってどうだったのですか。

笹山前市長　いわゆる国という機関がある。地方はそれに右へならえということです。県と市でもそうですね。特例市だから、指定市だからということである程度権限は来ていますけれども、それ以外の市というのは、明らかに命令系統は県から市です。神戸市のようにある程度国の方を向いてやれるのとでは、大変な違いですよ。だから、国の言うことに対しては、はいと言わないといけないようになっている。

松原委員　基本的には中央集権がずっと明治政府から続いていますものね。

笹山前市長　続いているわけですから、そこはやめないといけません。だから、極端な話を先にしましたけれども、関西圏あるいは近畿圏で、やはり今の出先機関に昔のように所司代というものをつくって、税金も全部集める。そうでもしないと解決しませんね。

松原委員　笹山前市長がおっしゃっているのは、地方集権ですね、分権じゃなくて。

松本委員　これだけは何とかしたいと思って言ったけれども、こんな壁でできなかったんだということがほかにありますか。

笹山前市長　それは、沢山あり過ぎて細かい話になります。

松原委員　エンタープライズゾーンも全部そうですよね。

松本委員　小泉内閣の「都市再生プロジェクト」にポートアイランドの西の埠頭での神戸医療産業都市構想（注3）が、文部科学省の「知的クラスター創成事業」（注4）として選定されましたね。

ポートアイランドの事業も、長年経って今、やっと違う用途で都市開発しようということになった。原状復旧ではなく、違う使い方を神戸市としては考えていたけれども、なかなか原状復旧しか認められなかったからこのようになったのですか。

笹山前市長　それはそうです。それはしようがないです。

違う考え方があるのなら自分でやりなさいという。それはそうですよ、事業を変えるのなら自分でやったらよろしい、ということでこうなったのです。

松本委員　何か具体的な案を持ち出されたんですか。

笹山前市長　もうその案は流れていますから。お金を相当つぎ込んでいるわけですからね。それを反故にするには、それだけの理由がないといけませんね。自分で責任を持つというぐらいの感覚でないと言えません。

松本委員　もちろんあれだけの金をつぎ込んで復旧したのが、目的外利用にそんなに簡単に早期に政策が切りかわるなんて思いもよらなかったんですけれども。

笹山前市長　六甲アイランドをつくったときからの案ですからね。2期をやって、その時にもうその計画を頭に置いてやっていますからね。だから、その中身の使い方を変えるということです。

防災に対する意識の変革

沖村委員　震災前の防災というのはいわゆる災害を防ぐためにあらゆる手だてをとってきました。でも、震災後の防災というのは、「起きるかもしれない災害をいかに減らしていくか」が新たな視点として考えなければならないという新しい発想が出てきました。講演会があったときには防災と減災という言葉をよく使っているんですけれども。

笹山前市長ご自身は、あの震災を契機として「防災」という概念に何か大きなドラスチックな変化が出てきましたでしょうか。

沖村　孝氏

笹山前市長　建物にしてもそうですけれども、構造物全体に安全性を加味しなければと思います。私達の時代では、自分で絵をかいて構造物の計算をするでしょう。安全率は割合高いですよね。ところが、今はコンピューターで作業します。経済性がどうかということで全部作業するでしょう。

沖村委員　経済性重視のため、ぎりぎりの設計をやりますから。

笹山前市長　ぎりぎりの計算をやって、それをちょっとでもオーバーしたら一遍に壊れます。もう少し、安全率を考えてもいいような気がするのです。

沖村委員　もう一つは、住民の方の人の力、それから行政の方の人の力というものが、防災の意味ではやはり大きな力になったのではないかなと思うのです。

笹山前市長　そういうときにみんなが対応できるように、ふだんから勉強しておかないといけないということですね。

沖村委員　発想の転換で、絶対に起こり得ないということから、ひょっとしたら起きるかもわからない、起きたらどうしよう、そういう備えというのはどうあるべきかというふうに考える。

笹山前市長　やっぱり要りますよね、これは。

沖村委員　そういう意味で、市の職員の方の意識変革というのは何かお感じになりましたか。

笹山前市長　変わっているんじゃないですか、実際には。特に、いわゆる建設関係におる諸君は。

沖村委員　確かに都市計画の人は、以前は図面を書いたり、計画をされていたんですが、今は、まちづくり協議会に夜７時、８時になっても積極的に参加されているというのは大きな違いがあったのかなと思うんです。

まちを歩いてみて

松原委員　市長在任中、この復興の過程で心強く思われたこと、あるいは、ありがたいなと思われたサポートなど、ありましたか。

笹山前市長　市民がそうですけれど、市の職員でもそうですよね。相当頑張ってもらいましたね。あれは、すばらしい支えになりました。皆、実際に被害を受けられた方でもあるわけですけれども。今でも、感謝しています。

松原委員　なかなか表に出ることなく黙々というのが市長の市政の一脈に通じるものでもありますけれども、そういう意味では９・11のアメリカの同時多発テロとは違って、消防士のような誰かがヒーローになるということは神戸ではなかったですね。

笹山前市長　それは、市民みんなの方です。ボランティアの関係でもいろいろ来ていただいて、よくやってくれました。

松原委員　先ほど幾つかの地名を挙げられました。体の調子を見るときに血圧や脈拍を測るのと同様に、震災復興の過程を見ていくうえで、この集団とか地域、分野といった、見るべきポイントがありますか。

笹山前市長　まちです。まちを歩いたら、すぐわかります。表通りはいつも通っているから大体わかっているわけです。普段通らない所を通ると、今まで気づかなかったことがわかりますね。私が歩いていたら、「市長さん、あんた何をしとるの」と尋ねる人がいますので、「あんたとこの近所を歩いてんねん」と返事します。

実際にいろんな施設をつくるときに、地盤の関係とか土質の関係とかを調査してもらいました。軟弱地盤がある所に、昔から川筋とか川を付け変えたりしていて、そういう所は危ないです。そういう現場を見ようと思って歩きます。それで、昔から集落や村があるのがどういう所か、ちゃんとわかるわけです。なぜそういう所にいろんな施設をつくったかということはね、安全だということを知っていたわけです。昔から、1,000年も前から知っている人がいるわけで、そういう所から集落や村がずっとできてきたということです。

沖村委員　地盤の話が出てきましたが、私は「神戸JIBANKUN」（注5）という地盤データベースを震災の後に作りました。あれで画期的だったのは、行政が持っているボーリングデータを、それまでは市民が見る機会がなかった。それが今回、笹山前市長のご縁で、神戸市のデータを公開していいよということで積極的に情報公開できるようになったということです。これは私も高く評価しているんですけれども、震災を受けたときに、ああいうデータは公開しなければならないというお気持ちになられたのですか。

笹山前市長　やはり、なりましたね。たくさんの皆さんに知ってもらわないといけないと思いました。

沖村委員　あのときに、国の方にも私は大分働きかけたんですけれども、国はまだ消極的でしたね。ところが、今は既に当たり前になったみたいです。そういう意味でも、かなり先駆的なご決断をいただいたと思っています。

情報公開というものに関しては何か思い入れがありますか。

情報公開の重要性について

笹山前市長　昔、急傾斜地の調査をやったでしょう。あれを公表しなさいと私は言ったのですよ。しかし、できなかった。それから、今度の震災でしょう。これも言わないといけないということで、全部公開したわけです。危ない所は危ない、こういうことをやっぱり言わないといけないのです。行く所がないからここにおりますと言われましたら、ちょっと場所を変わったらどうですかと言いたいですね。そういう所を皆さんが承知しておられるかどうかが問題です。

松本委員　そういう意味では、防災というか、きちんと市民がわかる形のハザードマップを、自分が住んでいる所が安全かどうかわかるハザードマップを出さないといけない。

笹山前市長　もう出しましたよ。地域の人は一番よく知っています。例えば勾配があって

場所によっては昔は階段だったものをスロープにしたり、いろんなことをやっている地域があります。

心残りなことなど

松本委員　それ以外に、退任された今でもそういうふうに心残りとか気になることというのは何ですか。

笹山前市長　私は、まちです。

松原委員　具体的に言いますと。

笹山前市長　自分で歩いてみたらわかります。この前もちょっと山麓中央を歩いたのですが、勾配になっており、歩いて行こうと思ったら階段になっていて大変です。

松原委員　前市長時代からずっとバリアフリーあるいはユニバーサルデザインという方向性を出してこられたので、それの進捗をこれからも進めていくしかないと思うのですが。

笹山前市長　住宅団地でも階段をつくっている所がありましたからね。「道路のつけ方が市街地でもっと上手につくってある所があるよ」と言ったことがあるのです。うちの近所でも、団地の突き当たりというのは、たいてい山です。突き当たりにゆとりの空間をつくっておけばよかったと思いますね。

今後の教訓として

沖村委員　これからどこかのまちが震災を受けるかもわからない。前市長として一言、これだけは伝えておきたいということが、何かありますか。

笹山前市長　多くの犠牲のもとに得られた貴重な教訓を活かしていただきたいと思っています。普段の心構えが大事で、日頃から防災の目で生活をするということと、それから市民の皆さんと一緒になってやっていくということです。行政だけでは十分に対応できないわけで、市民が協力しあって、自らを守るという意識が必要ですね。それから、お互いに責任を持つということですね。

松原委員　今回、略奪とか大きなパニックもなくて、復興事業に伴うスキャンダルという

のもほとんどなかったというのは、やっぱり市長のそういう政治姿勢、それから普段のいわゆる市民社会の文化といいますか、その成熟があったと思うんです。

笹山前市長　一生懸命やろうというグループがあちこちにおられました。例えばまちづくり協議会のメンバーとか、そういうことで参加してこられた方。そういう人たちがまだおられたということです。だから、２代、３代後になりましたら、今回震災を受けたときのことを思い出してもらいたいですね、子どもたちに。そうしたら、そんな無茶苦茶なことはできません。自分が経験していることですからね。

神戸空港

松本委員　最後に、神戸空港の問題です。国も含めて今、議論がいろいろ出ていますが、そういう議論をずっと待っている中で、市長として途中で不安とか躊躇をすることは全くなかったですか、間違いない選択だったという自信を持ってやれましたか。

笹山前市長　いろんな施設がありますが、それを市民がどう使うかが問題です。自分たちのものと思ったらいいのです。例えば公園一つとっても、あれは、皆さんが出した土地ですよ。空港でもそうです。それで、あとは使うことをみんなで考える。いろんな使い方があるわけですからね。規制を緩めてもらって、例えば用事があれば飛行機を飛ばしたらいいよと、ビジネスジェットが神戸空港に来たらフリーで入れますよということになれば、非常に使いやすい空港になると思います。

関西の未来への提言

松本委員　この震災が1995年という時期に発生したということは、運命的なものがあるのかなと思っています。例えば、もう10年早く、86年ぐらいに起きていたら、復興というのはもっと違う形になっていたのではないですか。

笹山前市長　まちの形、お金の出どころなど違っていたでしょうね。

松本委員　金はふんだんに使えたでしょうね。

笹山前市長　市はありましたけれど、国もあったでしょうから。

松本委員　バブルの高揚期に向かう時期に震災が起きていたら違ったんだろうなという感

じがするんですけれど。「たら」の話はしようがないですね。

笹山前市長　それはそうですけれども。「神戸市もお金持っているでしょう」となります。もちろん国も出しますよ。しかし国の直轄でやると言っても、後で負担金が必要になるでしょう。地方はお金を出さないといけません。それがルールです。

神戸が震災を受けたというのは、およそ400年毎であったというのは確かです。いつも世の中が変わる時期に地震が来たんだなと思います。国の中身が変わっているわけですから、ここでまた国を変えることを考えないといけませんね。だから、一生懸命、関西の話をしているんです。関西は、もっとしっかりしなければという話です。

山口氏　変わるんじゃなくて、変えていかねばならない。

山口　一史氏

笹山前市長　変えないといけない。そういう経験を踏んでいるんですから、関西は。

松原委員　今日は震災復興を顧みるという話だけではなく、文明史的かつ常に前向きな笹山前市長のお話や哲学の一端も聞かせていただきました。あの時期にそういう事情でああいうことをおっしゃっていたのかという、そんな話も幾つか聞かせていただきました。本当に今日は長時間ありがとうございました。

(注釈)

(注1) 神戸文明博物館群構想

日本文明に関わる様々な博物館群を中心に、研究施設、共同利用施設、公園・緑地施設等を集積し、21世紀文明に関わる研究開発拠点、交流都市としての情報発信拠点を整備するというもの。神戸市復興計画のシンボルプロジェクトの一つ。

(注2) 神戸エンタープライズゾーン構想

神戸市復興計画のシンボルプロジェクトの一つである神戸起業ゾーン整備構想の中で、ポートアイランド2期を対象地域として、税制面での優遇措置、規制緩和等を内容とする、企業立地促進エリアの形成(「エンタープライズゾーン」の設置)を目指したもの。

(注3) 神戸医療産業都市構想

ポートアイランド2期を中心に、最先端の医療技術の研究開発の場を整備することにより、21世紀に大きな成長が見込まれる医療関連産業の振興を図る計画。

(注4)「知的クラスター創成事業」

文部科学省の平成14年度新規事業。

自治体の主体性を前提とし、知的創造の拠点である大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業等が集積する研究開発能力の拠点の創成を図り、将来の「日本版シリコンバレー」の形成を目指す。

(注5)「神戸JIBANKUN」

最新の地理情報システム(GIS)技術を取り入れ、構築した地盤データベース。

第二部

各分野の年次記録

第一章

生　活

はじめに

2001年、大震災発生後、復興の総指揮に当たってきた貝原俊民兵庫県知事、笹山幸俊神戸市長が相次いで辞任し、後任に委ねた。被災者の自立支援や情報の発信基地であった「阪神・淡路大震災復興支援館」（フェニックス・プラザ）が閉鎖したほか、多くのボランティア組織や支援団体が目的を果たして収束に向かっていた。

震災復興は「復興10カ年計画」の後半に入り、「節目の年」を迎えた、といえる。生活、都市、経済、社会基盤、これらが再建されて本物の「復興」が成り立つ。都市、社会基盤の整備はほぼ完了したが、個人、およびコミュニティ再生による「生活の充足」というゴールに到達しているかどうか。兵庫県、神戸市、新聞各社の「住民調査」では、まだその実感はない。

そこで次の段階へ。住民同士の支え合いやNPO（非営利組織）の広がりを背景に、まちづくり、商店街の協同化、区画整理事業が進み、「個人」から「よりよきコミュニティ」を目指す動きが活発になっていった。

兵庫県は「創造的復興」をうたい、「生活復興協働プログラム2001」を推進した。①生きがいある暮らしづくり②新しい働き方と仕事づくり③ともに進める安全で安心なまちづくり④震災の経験と教訓をつなぐ―の４つを柱とし、支援事業を進めた。

2001年度を振り返ると、注目を集めた「被災者自立支援金訴訟」では、被災女性側が勝訴したが、復興基金側が控訴した。かつてない多くの提訴で注目された「火災、地震保険集団訴訟」では「地震免責条項」を巡って原告、損保会社側が応酬し、判決に明暗が分かれた。兵庫県などが提唱した住宅再建支援法については、生活再建支援法に続く「公的支援」をテーマに検討が加えられたが、災害議連案や兵庫県案などがあり、結論が出ず、2002年以降に持ち越された。

県内では「コミュニティ・ビジネス」支援が３年目を迎え、地域社会への連帯が深まり、根づいてきた。またコミュニティを育む「地域通貨実験」支援が被災地各地で広まり、注目を集めた。

第一節　生活の創造的復興へ

兵庫県の被災10市10町の推計人口は2001年11月の調査で、ようやく震災直前の人口358万9,126人を超えた。災害復興公営住宅（以下復興住宅）やマンション、一般住宅の建設が進み、インフラも整備され、まちに震災の面影を残す風景はあまり見られない。

2001年度の生活復興関連予算額は全会計で2,646億円。前年度当初に比べて16.6％減となった。新年度は、高齢者の見守り運動の強化や、失われたコミュニティを個々の努力で見直す、生活の「創造的復興」をうたい、情報技術（IT）や新産業で雇用の促進を図る「経済復興」とともに重点施策とした。

（表１）

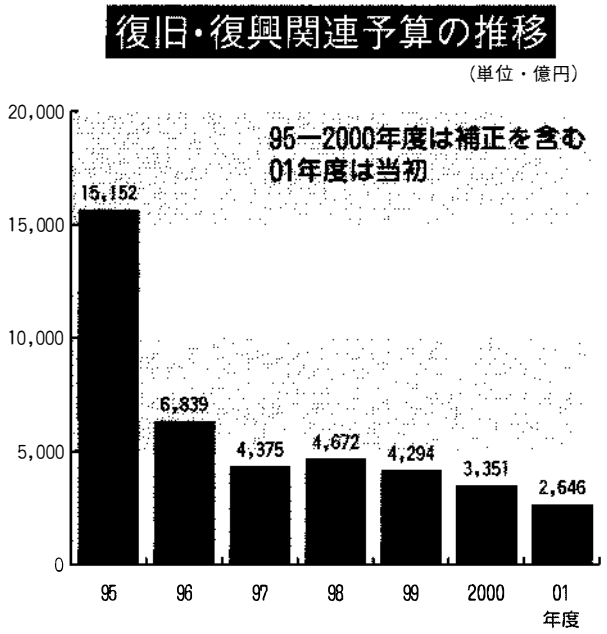

１．コミュニティ再生へ

〔見守り体制を強化〕

約300人中、半数が65歳以上という神戸市兵庫区の「キャナルタウン南住宅」の自治会長（58）は2001年７月、脳内出血で倒れた３階に住む女性（77）を、ベランダ伝いに部屋に入り、助け出した。隣人の女性（86）が、夜になっても明かりがつかないことを不審に思って会長に知らせた。その人は今も闘病中だが、一命はとりとめた。会長は「隣近所とのつながりが命綱です」と言う。（注１）

復興住宅２万5,000戸の高齢化率は一段と高まった。その率は４割を超え、一般公営住宅の３倍近くに達した。県では、これまで60歳以上の高齢者が入居するシルバーハウジン

生活援助員の「Xマスツリーつくり講習会」を楽しむお年寄り＝HAT神戸灘の浜（神戸新聞社提供）

グ（約4,000戸）に生活援助員（LSA）を、30世帯に1人の割合で派遣。緊急通報や巡回で入居者の安否を確認し、生活相談に応じていた。一般復興住宅にも入居者の相談に応じる「生活復興相談員」が月1、2回程度巡回していた。

この体制でいいのかどうか。2001年9月、問題を重く受け止めた「被災者復興支援会議Ⅲ」が、見守り強化を求める提言を行い、県は即決で「高齢世帯生活援助員制度」を創設し、年内に配置することを決めた。

内容は、復興住宅に住む65歳以上の単身者や夫婦のみの世帯などを中心に、週1回のペースで巡回。安否確認や生活指導、病気などの場合の一時的な家事援助も受け持つ。対象は約5,000世帯で、50世帯に1人の割合で担当員を配置し、復興住宅で生活相談にあたっている「生活復興相談員」（53人）をこの制度に改めた上で、約40人を新たに追加することになった。

また、50戸以上の復興住宅の「コミュニティ・プラザ」で、「高齢者元気アップ活動支援事業」を始め、側面からお年寄りを応援することになった。10人以上の団体で、被災地を中心に1年以上活動しているNPOやボランティア・グループを対象に募集。活動を月1回1年以上継続することを条件に、活動費として100万円を補助する。「地域社会を元気に、より明るく盛り上げる応援団」の強化である。

〔学び、支える〕

お年寄りに対する「見守り運動」はこのように、ことあるごとに改善され、シフトされてきた。そして一人ひとりの被災者が生活復興を果たし、学んだ知識を、震災で壊れた「コミュニティの再生」に還元し、行動するよう、県はさまざまな企画で支援した。

「いきいき仕事塾」は、被災高齢者が生活を助け合い、高齢者介護、野菜、花づくり、手芸などを学び、社会に還元する講座。2001年度は11、12期生を募集して1,460人を受け入れた。累計で8,585人に。塾終了後、ボランティア活動に参加する登録者は、ネットワークを広げながら地域に貢献しており、登録者数は948人に達した。

（表２） 主な被災者支援策

策施	主な内容	予算額
住宅債務償還特別対策（二重ローン軽減措置）	住宅ローンを返済しながら、被災者向け融資を利用して住宅再建や購入を行う被災者を補助	1億2,100万円
民間賃貸住宅家賃負担軽減事業の補助延長		19億8,500万円
被災者住宅購入支援事業補助		20億1,400万円
被災者住宅再建支援事業補助		28億1,200万円
復興まちづくり支援事業	住民による復興まちづくりに専門家の派遣や活動費を補助	2億1,700万円
被災者向けコレクティブ・ハウジング等建設補助		1億4,500万円
「まちの保健室」による相談・訪問活動(新)	県看護協会が、復興住宅８カ所で高齢者を対象に行う健康相談や訪問活動を支援	1,000万円
被災地の子供たちの体験活動パイロット事業(新)	NPOやボランティアグループによる子供の体験活動を支援	1,300万円
被災地NPO活動応援貸付制度(新)		1,600万円
ひょうごカムバックコール＆メール事業	県外被災者への電話での情報提供など	900万円
被災地しごと開発事業	中高年に働きがいのある仕事を提供、就職を支援	13億6,500万円
災害復旧貸付資金の利子補給・据え置き期間の延長	政府系金融機関の取り扱い、県・神戸市融資の据え置きと融資、利子補給などをそれぞれ１年延長	

1999年から実施している「地域活動推進講座」は、地域の福祉センター、公民館でグループをつくり、高齢者介護など主として福祉関係を学び、地域に生かすシステムである。１講座（３～６回）24万円を限度に、審査によって助成。2001年５月の第１次募集には、114団体（126講座）が応募、６月15日の審査で67団体（68講座）が選ばれた。８月の第２次募集では申請95団体（105講座）に対し、75団体（76講座）が助成対象になった。なお受講者は累計で１万1,000人を超え、講座終了生による「地域活動推進クラブ」に10クラブ、103人が登録している。

新しい事業の「まちの保健室」には県看護協会の会員181人が応募し、ボランティアとして参加した。200戸以上の復興住宅８カ所の集会所を利用して週３回、高齢者の健康相談を続け、閉じこもり防止のため週２回、自宅訪問も行っている。看護師は１カ所につき６人が交代で担当し、３年間続ける方針で、会員の交通費として「復興基金」から1,028万円が計上された。また復興住宅にとどまらず、コミュニティ全体の高齢者対策を目指す「見守り推進員」を神戸市が設置し、注目された。

「いきいき県住推進員」は28人。「生活援助員」（LSA）はシルバーハウジングなど被災高齢者の安否確認、生活相談などを行っている。12市町で116人。生活援助員らと協力し合いながら地域の見守りを続ける民生委員、児童委員は6,829人。また生活復興県民ネットと地域活動ステーションを拠点に、福祉などあらゆる情報をネットワークでつないでまちづくりに生かす実働隊の「まちかど活動情報サポーター」は、登録者が1,866人を数えた。交流を深めるネットワーク会議は８回開催された。

（表３） 高齢者中心の見守り体制（2001年度）

高齢世帯生活援助員（SCS）	53人
いきいき県住推進員	28人
生活援助員（LSA）	116人
見守り推進員（神戸市）	77人
交番相談員	233人
民生委員、児童委員	6,829人
まちかど活動情報サポーター	1,866人
まちの保健室ボランティア	181人
保健師、栄養士	657人
ケースワーカー	419人

神戸市、全域で見守りシステム

神戸市は2000年10月、今後５年間の重点施策を行う「復興推進プログラム」を策定。2001年度予算に「生活再建」「経済復興」などを柱にした同プログラムの関連事業333施策（3,237億円）を盛り込んだ。この中で行うお年寄りを地域で支える仕組みづくりは、被災者の生活再建の第一に挙げた事業である。

市営の復興住宅に一人で住み、誰にもみとられずに亡くなった人は2000年４月から11月の間に27人を数えた。入居が始まった1998年以降、計79人にも。復興住宅の高齢化が背景にあり、65歳以上の割合は32%を超えた。市ではこれまで「高齢世帯支援員」を復興住宅に派遣していたが、これを改め、市内77カ所に77人の「見守り推進員」を配置する。各地域でボランティアや民生委員らと協力し、お年寄りの安否確認などの見守り活動を全市に広げる狙い。

市保健福祉局は「行政が特定の場所だけに支援員を派遣する段階は終わった。これからは地域の住民とともに震災で破壊されたコミュニティを再生したい」と言う。

２.「フェニックス・プラザ」

〔地域とのつながり強化〕

生活復興県民ネットは「阪神・淡路大震災復興支援館」（フェニックス・プラザ）を拠点に、被災者の自立支援や復興関連情報の発信を続けている。神戸・三宮駅前の支援館２階事務局には、毎日ボランティアが多数詰めかけ、図書室、ミーティング、印刷コーナーの利用者は絶え間がない。

登録団体数は1999年の175から増え続け累計で355団体に達した。主な運動は－被災者の生活復興や地域活動に役立つプランを実現させるため、人材、アイデア、資金などを必要としているグループと、それを提供できるグループとのマッチングの場を設け、効果を挙げている。2001年は177件の提出があり、21件が成立した。地域と事務局とを結ぶネットワークは、「ひょうごコミ[2]（コミュニティ＆コミュニケーション）ネット」がつないでいる。会員数は475。パソコン、ファクスによるアクセス件数は１万4,227件で、１日平均14.4件。

公民館や福祉センターなど地域の拠点となる「地域活動ステーション」は2001年度に20

カ所が追加指定され、290カ所になった。コミ^{2}ネットを通して情報を流し、ボランティアが常駐し、まちづくり、高齢者対応などにあたっている。

以下は、被災高齢者や地域の人間関係づくりを側面から手助けする活動情報サポーターによる「地域活動ステーション」のレポートの一部。介護、その他福祉、趣味、教育など中身は多岐にわたっている。

須磨区の閑静な住宅街の一角にある「自由工房　宙（そら）」では子どもたちの声と笑顔が絶えない。学校帰りには来られない（いったん家に帰ってから来る）というルールのもと、子どもたちを中心とした地域コミュニティの輪が広がっている。地域の方々や小学校にも徐々に受け入れられており、宙の子らは自分たちで考えて自分たちのコミュニティを作り上げている。

JR芦屋駅の東側にある「上宮川文化センター」では、「ひょうごコミ^{2}ネット」を活用する団体がグループを作って積極的に情報の収集、発信を行っている。16団体が常設の連絡ボックスを利用して情報交換。「ひょうごコミ^{2}ネット」専用掲示コーナーを設けて地域の情報を整理して見やすく加工している。

「リーフグリーン」はJR鷹取駅南東の鷹取コミュニティ・センター内にあり、地域と一体となって活動を行っている。訪問した日も男性料理教室が開催されていて、高齢、ひとり暮らしの男性が楽しみながら料理の腕をふるい、おいしいにおいが溢れていた。９月からミニデイサービスも始まった。

阪急宝塚駅ソリオ２の４階にある女性センター「エル」では男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取り組みを行っている。登録団体が必要な情報を収集・発信するためにパソコンを開放しており、そこに集う３つのグループがパソコンの勉強をしながら、ホームページを作り上げた。女性センターの名称にこだわらず、男性も一度のぞいてみてはいかが？（注２）

〔支援館、閉鎖から移転へ〕

大震災の経験と教訓を被災地の内外に発信する情報交流施設として親しまれてきた「阪神・淡路大震災復興支援館」（フェニックス・プラザ）が2002年３月をもって閉鎖された。

同館は1996年７月に開館。鉄骨２階建て、延べ2,050㎡。県が建設し、復興基金に運営を委託。館内では震災の被害状況や復興の歩みなどをパネル展示や映像で再現、震災の教訓を一般客や修学旅行学生らに伝えてきた。１月末までに280万人を超す人々が訪れた。これまで担ってきた機能は、2002年４月に神戸東部新都心にオープンする「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」に移すほか、生活復興県民ネット事務局はJR神戸駅南のクリスタルタワービルに移転する。

3.「被災者復興支援会議Ⅲ」

〔いどばた会議で要望吸い上げ〕

被災者と行政の間に立って、被災地の課題を取り上げて提言する「被災者復興支援会議Ⅲ」は2001年５月15日、神戸・フェニックスプラザで第１回全体会議を開いて発足した。同会議は1995年に設立された支援会議、同Ⅱを引き継ぎ、各専門分野の学識者、経済、マスコミ関係者や行政担当者など15人で構成。室崎益輝・神戸大学都市安全研究センター教授が支援会議Ⅱに続いて座長に就いた。

冒頭、貝原知事は「被災者の心のよりどころになるような存在になってほしい」とあいさつ。室崎座長は「中間支援組織としての役割を担い、ここでの議論を変革の理論にしたい。現場を重視し、７割は市民寄りの立場で行政、市民双方に提言できれば」と述べた。

その後、現場に出向き、課題を吸い上げる「移動いどばた会議」を継続、月１回のペースで全体会議を開き、９月21日、高齢者が安心して暮らせる復興住宅を目指すための緊急提言を発表した。シルバーハウジングに配置されているLSA（生活援助員）について「コミュニティ支援も含め生活の援助に大きな役割を果たしている」と評価し、復興住宅に同様の人材を常駐させることなど６項目を提案した。

提案の柱は、①見守り体制の充実、②コミュニティ活動の活性化、③自治能力の向上―の３点。見守り体制では、LSA的な人材の配置のほか、多様化するニーズに応えるため、生活相談などに携わる生活復興推進員や住宅管理面でのサポートをしているいきいき県住推進員、民生委員、保健師など支援者が、住宅ごとに定期的な合同ケア会議を開いて連携する必要性を指摘した。

また、引きこもりがちなお年寄りなどに対応するため、イベントや集える場所の多様化を提案。自治能力を高めるために、NPOなどがサポートする体制づくりや、コミュニティ活動への意欲がある人や若者の優先入居を実験的に実施するよう求めた。この提案は、県の素早い「見守り運動」のシステム強化策実施で生かされた。（注３）

「被災者復興支援会議Ⅲ」が発足し、あいさつする室崎座長（神戸新聞社提供）

「支援会議Ⅲ」は2002年１月28日、被災地の空き地を活用するための相談窓口の設置や、まちづくりに関して行政と住民との間を取り持つコーディネーターの育成など、４項目の第２回提言をまとめた。

復興の遅れた地域に目立つ空き地や空き家は「活力低下や経済活動の停滞を招く」とし、複雑な不動産の権利関係についてアドバイスする相談窓口の設置や、空き地の活用をNPOに任せてモデル事業とすることなどを提言した。ボランティアの学生や地域住民から、地域を支えるコミュニティリーダーを探し、育成する必要性を唱え、住民が提案した事業を助成するなど「事業提案型まちづくりシステム」の導入も盛り込んだ。

これらの機能を担う組織として、県の外郭団体「ひょうごまちづくりセンター」を活用し、地域活性化イベントへの助成や交流、情報提供の場としても役立てるよう求めた。（注４）

４．豊かな仕事づくり

〔まちの活性化図る〕

2000年の国勢調査から算出した失業率は、全国平均の4.8%に対し、兵庫県は全国ワースト６位の5.6%、さらに神戸市は政令市ワースト２位の7.1%にまで落ち込んだ。被災地の有効求人倍率は、全国レベルでも下位に近い。

まちの周辺を見渡しても、市場や商店街に人の流れが戻らず勢いがないことに気づく。県によると、被災10市10町の商店街は大きな被害を受け、約64の市場、商店街が閉鎖。残る644の市場、商店街の多くは大型店、空き店舗の影響で震災前の売り上げの５割にも満たない状態という。

「被災者復興支援会議Ⅱ」はこうした現状を踏まえ前年の10月、「市場・商店街の活性化に向けて」と題し、①市場・商店街が地域のコミュニティとしての役割を認識し、住民みんなで育てていく意識を高める。②行政とは別に中立的な立場で提言できる中間支援機能を充実させる。③NPO・地域住民組織などによる空き店舗活用の支援。④意欲ある商店主らにIT活用を支援するーとの４つの提言を行った。

県が「生活復興協働プログラム2001」（～一人ひとりが力を生かして～）で「まちづくりと一体となった商店街の活性化」を目指したのも、この提言にみられる世論の強い要望が伏線になっている。

〔空き店舗対策〕

虫食いのように目立つ空き店舗は、さびれる商店街の象徴であり、地元から、客の出入りが多くなる対策を講じてほしいという要望が多かった。そこで2001年度は６件の計画に対し、借り上げ、改装費、イベントなど総額の半額にあたる4,606万円の補助を決めた。残りの額は市、地元が負担した。以下は改善された数例を「ハートネット」スタッフがレポートしたものである。

「大日ふれあいサロン」（神戸市中央区・大日六商店街）庶民的な商店街の雰囲気とうって変わりモダンなつくり。ギャラリーや協働団体である「宮本婦人会」主催のバザーが開催されたり、買い物途中の休憩場所として利用されている。同商店街と交流のある篠山市の物産を展示販売するなど、さまざまな役割を果たしている。６軒隣の「にぎわい広場」は桜まつりやもちつき大会などで商店街の食材を使った炊き出しが行われる。１月17日には鎮魂のろうそくが灯された。

「ひまわりサロン」（神戸市垂水区・垂水廉売市場）細い路地が迷路のような市場の中、八百屋さんを挟んで両側に「輝たかまる」が運営している「ひまわりサロン」がある。寄贈図書を集めた図書コーナーは、利用者が気に入った本を自由に持ち帰ることができ、気持ちを入れる募金箱を設置している。店内の壁を利用したギャラリーには、市場の人や利用者による絵や写真が飾られている。手作り品を販売している向い側では、通路に沿って椅子と机が並べられ、100円コーヒー、紅茶が楽しめる。

グループは、活動に必要な食材を市場で調達し、市場はコーヒーの出前をグループに注文する。これらはグループの活動場所探しとうまくマッチングしたコミュニティの姿だ。

神戸市中央区の「毎日市場」では、障害者とボランティアが協力して「喫茶赤とんぼ」を経営。月１回メークアップやカラーコーディネート教室、落語会などのイベントを開催。神戸市東灘区、甲南本通商店街の「甲南オアシス」では、囲碁や手芸、絵手紙など毎週いろんな行事があり、週１回のミニデイには10数人のお年寄りが集まり、お弁当とカラオケを楽しんでいる。（注５）

なお、神戸市も2002年度に、起業を目指す人に商店街の空き店舗を安く貸し、短期間の商売に挑戦してもらう「わらしべ塾」を開設する検討に入った。この事業は、昔話の「わらしべ長者」のように商売に成功してほしいとの願いで名付けられた。

〔「ITサロン」設置〕

須磨浦（神戸市須磨区）みやこ（西宮市）の２商店街に、2001年単年度事業として全額（1,140万円）を負担して設置。空き店舗を借り上げ、改装し、リースのパソコンをセットして、学生が常駐して指導に当たっている。県主導のIT講習会には多くの参加者があり、これも商店街活性化のひとつ。買い物のついでに訪れる主婦が多いという。２年目以降は空き店舗対策と合わせ、検討する方向。

〔にぎわい創出事業〕

「お客さんが集まることならなんでもやろう」という、やる気の商店街を支援する事業。５年目を迎え、イベントとして定着してきた。2001年度は46商店街に対し4,600万円（上限100万円）の補助を行った。夏祭りの復活を企画した元町（神戸）の「元町夜市」。通りを花で敷き詰める北野（神戸）あじさい通り商店街などの「インフィオラータこうべ」。

南京町（神戸）の「春節祭」では417万円を投じた豪華な彩りで、観光面で人出を呼び込む効果を上げた。三宮高架下商店街（神戸）では、終戦直後の「やみ市」を再現。当時の制服姿の警官が出動、やみ市と同じ10円単価の商品を販売し、話題をさらった。

県は2002年２月、さらに効果的な「被災地商店街等まちのにぎわい創出イベント事業」を新年度から打ち出す方向を決めた。震災で打撃を受けた商店街や小売り市場で、年６回以上実施する地域ぐるみの催しに3,000万円を上限に補助を行う。2004年までの予定で、新年度は約20カ所を対象に行うという。

建築計画のない空き地を地元の商店街や自治会などが月１回、半年以上継続して利用する場合に助成。ごみが捨てられたり、雑草が茂ったりしている空き地に花を植える住民団体に助成金を出し、被災地の景観づくりを進める－という。(注６)

若夫婦、「神戸へいらっしゃい」

神戸市は、2001年度から、市外から神戸に引っ越し、特定優良賃貸住宅（特優賃）に入居した子育て世帯などを対象に、最大で月３万円を補助する。震災で減った人口の回復と地域の活性化を目指す、働く若い世代を呼び込む作戦。

同市の人口は震災で10万人近く減少。丸６年たった2000年２月時点で98.5%まで回復したが、兵庫、長田など計６区で以前の人口を下回っている。また、少子高齢化も急速に進み、同市は若い世代の呼び込みが急務と判断。約5,300戸のうち11%が空き家になっている特優賃を活用することにした。

対象は、市外から神戸の特優賃に入居▽現在、就学前児童を養っているか、夫婦の満年齢が計70歳以下▽世帯全体の所得が月15万3,000円から60万1,000円▽神戸市内在勤－の条件をすべて満たす世帯。

条件を満たせば、最大月３万円の補助が原則５年間受けられる。補助額は入居した住宅の家賃によって決まるが、約８割が３万円の補助になるという。受付期間は2001年４月から３年間。市は約1,000世帯の利用を見込み、新年度予算案に400世帯、約１億1,000万円を計上した。

〔その他の生活復興支援〕

◇復興住宅コミュニティプラザ活動支援＝ボランティア団体助成17件。◇復興住宅健康づくり自主グループ育成＝ヘルス講座参加416人、健康づくり学習会参加2,510人。◇コミュニティプラザでの高齢者医療相談事業＝延べ424回。◇県外居住被災者支援＝「ひょうご便り」配布、2,066部。県に戻りたい被災者の登録、支援448人。フリーダイヤルによる相談145件。◇震災復興相談センターでの相談件数、延べ２万690件。

◇雇用対策特別訓練（OA、大型自動車、建設機械などの職業訓練）＝16コース、229人。◇被災地若年者元気アッププログラム実施＝相談者数1,027人、登録者数217人。◇生活復興のためのNPO活動支援＝雇用創出人数43人。◇SOHO・在宅ワーク総合支援＝IT関連技術など能力開発や情報提供を行う事業交流を支援。能力アップセミナー受講者数571人。

◇起業家ベンチャーカレッジ＝９～10月にかけて実施、受講者35人。◇学生向けビジネスプラン支援＝申請10件。◇シニアしごと創造事業＝セミナー受講者175人、コンサルティング実施14回。◇生きがいしごとサポートセンターによる就業支援＝ゼミナール受講者、延べ210人、相談件数660件。◇被災地しごと開発事業＝講習・職業訓練、受講者919人、修了者730人。

◇商業活性化TMO（タウンマネージメント組織）推進事業＝連絡協議会参加者38人。◇商店街コミュニティ形成支援＝商店街開発事業を支援。尼崎では商店街の共同宅配事業推進を支援した。赤穂と合わせて1,275万円を補助。◇商店街競争力強化基金による支援＝補助11団体、2,221万円。

５.「地域通貨」実験

〔被災地５グループを助成〕

「地域通貨」という新しい試みが、各地のボランティア、まちづくりグループの間で始まっている。欧米では1980年代から流行したが、補完通貨の意味をもつものや、近隣住民の支え合いまで使途はさまざま。日本ではまず「温かいお金」とし、地域で人助けなどをした際、思いやりの気持ちを券で交換し合う制度ーと受け止める事例が多い。全国で40以上の団体が名乗りを上げている。

そうした運動を紹介する「地域通貨研修会」（主催・さわやか福祉財団など）が2002年２月、神戸市で開かれ、参加者に積極的な取り組みを呼びかけた。

震災で壊れたコミュニティを再構築するための「地域通貨」に着目した生活復興県民ネットは2001年６月、被災地10市10町を対象に「地域通貨フォーラム」を開催。意見交換会を積み重ね、各グループに「地域通貨の実験的取り組み」を呼びかけた。助成金は24万円を限度とし、実験期間は約３カ月。10月、意欲的な次の５つの実験グループを選んだ。（カッコ内は対象区域）

「地域通貨研修会」で助け合い体験ゲームを楽しむ参加者（神戸新聞社提供）

①「西須磨まちづくり懇談会」(神戸市須磨区)。②「お米の勉強会」(阪神地域と豊岡市)。③「プラザ５」(神戸市長田区)。④「在宅福祉支援グループ・コスモス」(尼崎市)。⑤「農・都共生ネットこうべ」(神戸市西区)。

同ネットは小西康生・神戸大学経済経営研究所教授を座長とするワーキングチームを設置し、５グループに講師らを派遣して研究課題や日常の動きを指導した。2002年３月、フェニックスプラザで取り組み結果が報告された。

５グループの運動では、地域の人たちの新しい出会いをつくる。都市と農山村の交流。団体が行う事業やサービスが交換できる環境づくり。小学校区で福祉活動の継続性を図る―など。まちおこしの手段としてボランティアの掘り起こしや新しい出会い、都市・農村の交流に著しい効果があった―など肯定的な意見が大半だった。しかし善意を券で交換し合うシステムそのものになじめぬ人もあり、もっと長期的な取り組みが必要―とする問題点も指摘された。

〔「支え合う社会」づくり〕

以下は「西須磨まちづくり懇談会」の報告。　流通範囲は西須磨地域で参加者26人。「福祉ネットワーク西須磨だんらん」など３団体に、地域の環境問題に取り組むリーダーらが加わった。同地域はハードな道路問題を抱えており、地域通貨をソフト面からまちづくりに取り組む手段として採用。ボランタリーな活動の再評価、地域の人々の新しい出会いの創出、地域の眠っている力を生かす―ことを目的とした。会員規約をつくって2001年11月から実験スタート。

通貨の名称を、お礼の礼とゼロを合わせて「れい」とし、30分のサービスを「１れい」とした。入会金300円を支払い「10れい」を受け取る。その際「してほしいこと」「できること」を書いて月見山自治会館内の事務局に提出した。サービスの内容について他の組織とバッティングする問題などもあったが、事務局中心に取り引きはスムーズに運営された。

３カ月間の実験の結果、庭木の枝切り、農作業、車での送迎、パソコン指導、自転車の修理、体重減量に協力、パソコンでのはがき印刷、縫い物、せん定はさみの研ぎ直し―など成立した取り引きは57件に上った。

今後は、「商店との関係を深める」「子どもや若い人の参加を呼びかける」「公共施設の利用を図る」などが課題として残った。しかし「まちづくりのツールになり得る」「自分の世界観を広げた」「人に物事を頼みやすくなった」「知らない人と知り合いになった」と概ね好評。実践する場合、参加者を募る方法としてチラシだけでなく、楽しいイベントを実施して、自然に地域通貨に参加できるよう仕掛ける。子どもを含め世代を超えて交流できるものにしたい―という。

「地域通貨には『タイムダラー』などいろんなタイプがある。地域によってさまざまな特色があるし、その環境に応じて、ふさわしいシステムを自分たちで見出したらよい。地

域通貨は時々刻々発展していく取り組みであり、目的化するとおかしくなる。地域課題に取り組む人は、これをあくまで『ひとつの道具』にして考える必要がある。目的には、地域の活性化というのもあれば、コミュニティの再生もある。その目的に合わせ、それぞれが工夫していかなければならない」と小西座長は指摘した。（注７）

地域通貨「れい」

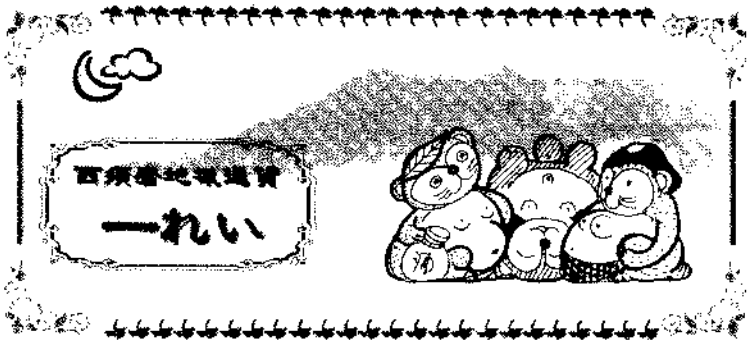

「地域通貨」の可能性探る

「ひょうごボランタリープラザ」（小森星児所長）は2002年秋にも、地域通貨に取り組むグループや団体へ必要経費を助成する支援事業に乗り出すことになった。同時に、地域通貨を活用したコミュニティ・ビジネスや、地域での起業の可能性などを探る調査研究を、県立神戸商科大学と共同で行う。

支援事業は、新たに地域通貨に取り組むか、すでに実施中の団体で、新たな企画を立ち上げようとするグループや団体に、ひょうごボランタリー基金を活用し、講師謝金、会場使用料、通信費などの必要経費を助成する。対象は概ね20人以上が参加し、２カ月以上の実験期間がある活動。上限20万円を10団体程度に助成する。

一方、調査研究においては、多可郡八千代町で町が地域通貨に取り組む動きがあり、そこでの実証研究を行うとともに、地域通貨の導入による各地の実態把握、地域通貨を活用した事業の創造が地域経済に与える効果や影響、地域経済活性化への政策の提言、など５つのテーマで検討する。

（注１）朝日新聞　　2002年１月９日
（注２）生活復興県民ネット情報誌「ハートネット第60号」
（注３）毎日新聞　　2001年９月22日
（注４）読売新聞　　2002年１月29日
（注５）生活復興県民ネット情報誌「ハートネット第61号」
（注６）朝日新聞　　2002年２月27日
（注７）「地域通貨実験支援報告書」生活復興県民ネット、2002年３月発行

第二節　それぞれの生活復興

2001年４月、被災地の小学校入学式が行われた10日、阪神大震災前後に生まれた子どもたちが新１年生になった。７年という歳月の間に、まちの生活復興を人々は「協働」「参画」「コミュニティの再生」などをキーワードに、さまざまな動きとして表した。そんな中でユニークなニュービジネスの構築や、「個人より集団で」とする新しいシステムの市場なども生まれた。生活を再建、自立していく、それぞれの過程を振り返る。

１．コミュニティ・ビジネス

〔８団体を選定〕

コミュニティ・ビジネス（以下CB）立ち上げをサポートする県の「CB離陸応援事業」は３年目に入った。2001年秋、申し込みのあった28団体を、加藤恵正・神戸商大教授らがコンペで審査し、2001～2002年度の助成８団体を次の通り決めた。初年度約200万円、２年度約100万円を目途に助成する。（カッコ内は所在地と代表者）

①マンション管理組合サポート事業「特定非営利活動法人マンション管理組合サポートセンター」（神戸市中央区・岩崎裕司）

②神戸の中心街におけるバーチャルをベースにした中小店舗支援のための事業「特定非営利活動法人デジタルサーカス」（神戸市中央区・三宅大地）

③学校への講師派遣とコーディネート事業「非営利活動団体　スクールビジット」（神戸市兵庫区・山下愛）

④障害者ホームヘルパー養成講座開催「特定非営利活動法人かめのすけ」（西宮市・石橋将）

⑤檜の間伐材を活用したログハウスの製造、販売「神戸西・助け合いネットワーク」（神戸市須磨区・在里俊一）

⑥オーロラステーション開設事業「特定非営利活動法人西宮地域たすけあいネットワーク」（西宮市・岡本順子）

⑦福祉機器リサイクル事業「フロンティア福祉会」（明石市・村松敬）

⑧ふるさと・ひょうご音楽のまち復興推進事業「神戸ルネサンス倶楽部」（神戸市灘区・山本郁夫）

CBとは一顔の見える関係のなかで成り立ち、住民主体の地域に密着したビジネス。企業の組織と違い、必ずしも利益追求を第一としない。適性規模、適性利益のビジネスを目指し、営利を第一とするビジネスとボランティア活動の中間領域にあるビジネスである。

このシステムは1980年代のイギリスで始まった。日本では東京都墨田区で1994年、商店街の活性化などを目的に結成した異業種交流グループの研究会結成が運動の最初。阪神では大震災で生まれたボランティア団体などがその方式を採り入れ、行政がバックアップす

（図１） コミュニティ・ビジネスの効果（注１）

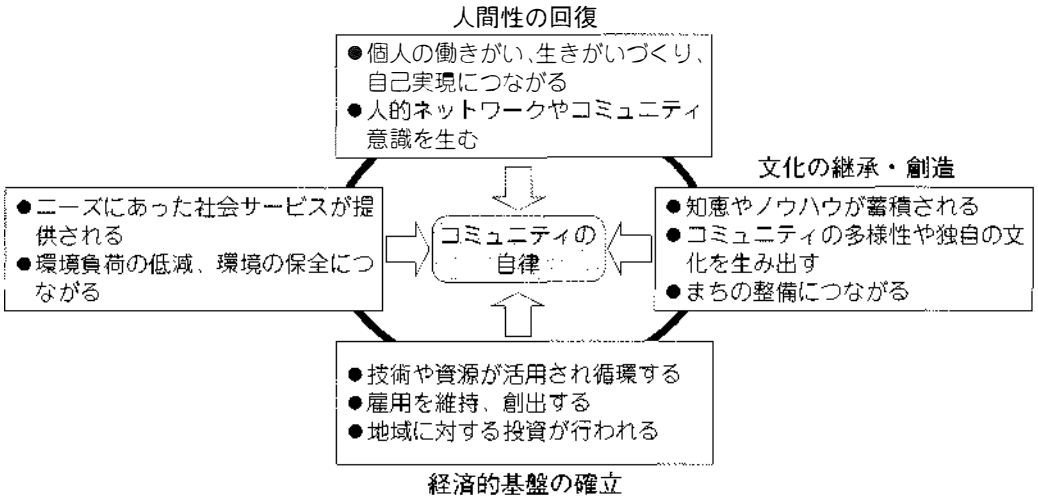

るようになった。経理やセールスなど事業推進のノウハウについては、県内の17の市民団体が共同で運営する「生きがいしごとサポートセンター」が担当している。

神戸都市問題研究所が2001年11月、兵庫県を中心にCB、またはそれに類する1,500団体を対象にアンケート調査をし、317団体から回答を得た。それによると、事業の分野は－障害者・高齢者福祉38.5%、まちづくり、村おこし、特産品生産販売26.9%、文化・芸術・教育・スポーツ26.3%、子育て支援・その他家事支援24.4%、介護サービス18.3%、自然保護・環境保全・リサイクル16.7%、中間支援（政策提言・情報発信など）14.7%、雇用創出・産業振興・技術開発・起業支援12.2% －など。

運営上の課題、問題点は－スタッフの技術・能力の不足39.0%、資金繰りが苦しいこと33.7%、スタッフの不足・高齢化24.4%、売り上げの低迷19.0%、賃金・長時間労働19.0%、事業委託など安定収入が少ない18.1%、PRの不足17.5%、活動スペースの不足16.5%、会員の伸び悩み16.2%、組織のマネジメント12.7% －などが挙げられた。（注２）

2001年度に選ばれた②⑤⑦３つのCBの仕事場を尋ね、スタッフに現状を聞いた。

〔福祉機器リサイクル〕

村松敬さん（53）は1990年代はじめ、神戸市立友生養護学校の同窓生を誘い、箸袋入れ、印刷など軽い仕事ができる作業所を垂水に立ち上げた。事業に対する意欲が次第に高まり、須磨区板宿商店街にある空き店舗を見つけ、94年秋７人で店を構えた。貯金をはたいて敷金を用意し、パソコンなど備品をそろえ「さあお客さん集め」という矢先に阪神大震災。村松さんは明石の自宅と家族を除いて、働く術のすべてを失った。

やる気も失せ、半年間自宅で何もせずにいたが、義援金や友人たちの励ましで再興を思い立った。肢体障害者（２級）にめげず、村松さんには生来の明るさと、車でどこへでも

リサイクルしたスクーターに乗る村松敬さん

出かける行動力があり、自然に仲間が集まった。神戸市西区のマンションで反物を織り機で編み、小物袋などを加工してスーパーや福祉の店に卸す商才もある。その後神戸、明石市などの協力で、明石市大久保町江井島に、広い仕事場のある作業所を借り、3つの組織をまとめて「フロンティア福祉会」を結成、会長に選ばれた。

訪れた日、作業所には障害者ら13人が働いていた。片隅にパソコン3台。車椅子の男性が画面をにらみながらキーをたたいていた。「ちらしのような小物からスタートしましたが、そのうち名刺、小冊子、製本までこなせるでしょう」と村松さん。2階の倉庫に車椅子が10数台折り畳んで並べられていた。これがCBに選ばれた商品群。

村松さんは各施設を巡回し、故障して放置された車椅子など福祉機器をよく見かけた。「確かな腕があればリサイクルできるんじゃないか」と思い立ち、もらい受けた機器を江井島作業所に持ち込んだ。自動車修理など経験のある同僚らが工具を持ち出して直し、新品ばりに磨き上げた。同作業所は江井島海水浴場の近くにあり、浮き袋がついて水陸両用で使える車椅子は夏の作業所の人気者になった。出来上がった機器はよく売れ、リースの引き合いもあるという。

村松さんには大きな夢がある。すでに加古川市平荘町山角に「喫茶作業所カフェランド」（約400㎡、椅子席20）を建設中。喫茶店の他、会員の軽作業で作った福祉商品を展示販売する店があり、作業所の前に空き地を活用して、2～3年先に12人ほどが住める「障害者の寮」を建設するのがその夢だ。

「障害者がわいわい楽しみながら生活できる空間をつくりたい。喫茶、介護者の移送サービス、商品販売などで収益をあげたいし、CBもその手段です。われわれも援助に甘えず、

独立を考える時代です。建設費はかかりますが、工面して実現させます」と言う。

〔夢はログハウス建設〕

神戸市西区西落合にある「神戸西・助け合いネットワーク」の「助け合いセンター」は市有地を借りた大きな敷地に倉庫、工作所、事務所が並び、中小企業の町工場のような趣。倉庫にはタンスなどリサイクルされた家具類がぎっしり詰まっていた。

スタッフは中高年を中心に約60人。うち10人ほどが朝のミーティングに参加し、その日のスケジュールを話し合い、てきぱきと仕事をこなしていく。内容は須磨、垂水のお年寄り、障害者らの役に立つボランティア事業をうたい、多岐にわたっている。友愛訪問、給食サービス、移送サービス、グループ農園の提供、何でも110番（家事、イベント、園芸、大工仕事の手伝い）そしてリサイクル工房。

同ネットワーク（在里俊一代表）は大震災のボランティア活動を機に設立。仮設住宅、復興住宅を訪問していくうちに支援メニューは次第に増え、対象者も被災者に限らなくなった。家具のリサイクルや移送サービスなどがそれで、結成７年、いま地区の住民同士の助け合いの拠点になっている。

CBについては、2000年度に応募したが「事業内容が多すぎて目玉に乏しい」という理由で見送られた。そこで翌年、本格的なビジネスとして考えた「ログハウスの製造、販売」一本に絞ってコンペに応じ、認められた。家具の下取りとリサイクルを「こもれび工房」で行い、バザーなどを経験していくうちに覚えたノウハウをログハウス製造に生かした。

須磨区在住の中山照彦さん（62）は元々大手生命保険勤務のサラリーマン。10回も転勤を余儀なくされ、退社後好きな木工いじりを学ぶために加古川の職業訓練所に入り、半年間みっちり腕を磨いた。「地元の役に立ちたい」と思い立ち、NPOの紹介で同センター入り。フラワースタンド、郵便ポスト、ベンチなどを製材機、自動カンナ、丸ノコを使って器用に仕上げた。

中山照彦さん手づくりの「檜ログの犬小屋」

ログハウスの製造には元手を安く、技術料だけでどこよりも廉価で提供できるという発想がある。折よく氷上郡青垣町森林組合とのコネを生かし、間伐材を譲り受けることができた。丸太を乾燥させ、皮をむき、角材から板にする作業は中山さん独自の仕事。今、犬小屋づくりが中心だ。大（５万円）から小（１万5,000円）までかわいい丸太小屋が同センター入口に並んでおり、手づくりのぬくもりで人気がある。「自然保護、環境整備を考えてやる仕事。人に喜んでもらえ、充実してます。ログハウスはお客さんと一緒に楽しみながら作ってみたい」と中山さん。

在里代表は「年間の収入は謝礼、リサイクル商品の売り上げなどで、メンバーの交通費が出せるくらい。経営はしんどいですが、なんとか有給スタッフ４、５人を各パートに置いて、ビジネスとして成り立つ健全経営を目指したい」と言う。

〔学生ベンチャー企業〕

神戸市中央区江戸町のオフィスビルの一角に「NPO・デジタルサーカス」がある。代表の三宅大地さんは23歳。2002年春、神戸大経営学部を卒業し、大学院に進んだ。

事業を始めたのは大学３回生の時、地元教育財団の「学生ベンチャービジネスコンテスト」に応募したのがきっかけ。思いもよらぬ優秀賞の240万円を手にした。早速小学校時代からの仲間５人とトアロードの事務所を間借りして準備し、法人の認可が下りた後、現在地に引っ越した。事務所は書籍類が雑然と並び、デスクにはパソコン３台。大学の研究室といった雰囲気の中でスタッフが気ぜわしく働いている。

仕事の内容は―「例えば三宮に根を張るいい飲食店や雑貨店は個性を生かして商売しています。ちらし、フリーペーパーで紹介したり、経営者や客との交流の場をセッティングしたりする。店同士を結びつけ、良さをプラスさせる相乗効果でまちに人が群がる、そんな拠点にしたいんです」と三宅さん。2001年８月、ホームページに「equiv.net」サイトを立ち上げ、500店の内容を綿密に調査し、独断で150店を登録した。そうしたインターネットを駆使した学生らしい試みが県のCB企業として認められた。

三宅さんらのアイデアでヒットした催しに「カフェスクール」がある。有名店のオーナーらを講師に迎え、おいしい茶の入れ方、食器類の選択、店のコーディネートを議論し、あるいは文化論を交わす場を提供するといったスクール。2002年２月から月３回開いたところ、インターネットや口コミで評判が広がり、若い女性で毎回定員オーバーした。

テーマは「チョコレートケーキの作り方」「カフェランチ体験」「紅茶がもっと楽しくなる！」など。「ノウハウを学んで客の心をつかみたい」とするオーナー。カフェブームに乗って将来店を持ちたい女性も参加しており、起業や経営のノウハウを学ぶ得難い場になった。

カフェを活動スペースに、若者が群がり、やがてまちの雰囲気を変えていく。そんな輪に―とする三宅さんらの学生らしい行動に、まちが変貌する可能性がある。

仲間とHPづくりに忙しい三宅大地さん（左）

竹炭は「1炭3得」

「バンブーCOOP」は2002年2月から伐採竹で作った竹炭をリフォーム住宅の建材に使う事業をスタートさせた。伐採に伴い、荒廃した竹林の整備、保全、雇用確保なども図る「循環型ビジネス」で被災地の活性化につながり、注目を集めている。

同団体は大震災の「1・17KOBEに灯りを」で灯ろうに使われる竹筒を竹炭にリサイクルして販売。竹炭には脱臭や除湿などの効能があり、冷蔵庫やたんすの消臭剤のほか、炊飯器やふろにも利用されている。住宅の床下に敷けば、新築の家で起こるアレルギー症状「シックハウス症候群」の原因とされるホルムアルデヒドなどの化学物質を吸収する働きもあるという。県の1999年度のCB支援事業に認定された。

そうした活動に、神戸を拠点にした建設関係者グループ「リフォームシステム21」が注目。「リフォーム住宅に利用したい」と同団体に相談を持ちかけた。竹は京都・長岡京の業者らから確保。「神戸定住外国人支援センター」（長田区）とも協力し、外国人への技術指導や雇用開拓なども目指す。金宣吉代表は「NPOと企業、都市と農村を結ぶ新たなかたちの共同事業として全国に発信したい」と言う。（注3）

2．まち、人づくり

〔6人でマーケットを再興〕

震災の復興土地区画整理・市街地再開発事業が都市計画決定されて2002年3月で丸7年を迎えた。自治体が事業主体となる区画整理18地区では仮換地指定率が8割に達し、再開発6地区では3地区が事業を終えた。

同年3月、神戸市長田区のJR新長田駅南側一帯で、さまざまなイベントが開かれた。震災復興第2種市街地再開発事業の、核心部分にあたる一部が完成し、まちぐるみで祝い合った。「西の副都心」を目指す行政のハード面に対し「個性ある下町」を創出した人々の、長年にわたる苦闘があった。

幣良佑さん（62）一家は大正筋裏通りの「丸は市場」にある鮮魚店（76㎡）を震災で失っ

装いを一新した長田・大正筋

た。神戸市初の鉄筋（３階建て）市場として注目されていたが、39軒全部が全壊し、２～３階の住宅部分も倒壊した幣さんには50年返済の借金だけが残された。

新長田周辺の店舗は65.5%にあたる1,016戸が全壊（焼）し、建物被害は全体の80%に及んだ。人口は４万人（27%）、世帯数にして１万戸が減少した。店もなく、売る商品も相手もいない焼け跡で再建の目途は立たなかった。

そんな時、市のあっ旋で仮設の「復興元気村・パラール」が大正筋周辺の焼け跡に設置されることになり、幣さんは市場の仲間らと話し合い、元の鮮魚商として加わった。震災５カ月後の６月10日、ダイエー、食料品店など約100店舗がテント屋根の下の３筋に並んだ。仮設の粗雑なつくりだったが、跡地に駐車場を設けたことで遠くからも買い物客が訪れ、品数の豊富さで繁盛した。

「前と同じ対面商売でやりましたけど、スーパーのセルフ方式はお客さんが買いやすく、いいと思いました。仕入れから店頭までの商品の流れが実に合理的です」と幣さん。元気村での商売は４年半に及び、収入は丸は市場時代を下回ったが、仮設での商売としてはまずまず。何よりお得意さんが増え、「人のつながりの大切さを勉強した」と言う。

水面下での行政の動きは早かった。震災の年の1995年２月、久二塚地区震災復興まちづくり協議会を発足させ、翌月、新長田駅南地区震災復興第２種市街地再開発事業の都市計画を決定。1997年９月までに地元の要望などを受入れ建設計画をまとめた。それは駅南の20haを３地区に分け、防災拠点を構築、良質な住宅3,000戸を供給し、副都心にふさわしい都市機能の整備を行う。事業費2,710億円という壮大なプロジェクトである。幣さんらが加わる第１地区は国道２号を南へ、大正筋を挟んで商店が密集する８ ha。その中の腕

塚第２工区にできる「アスタくにづか１番館南棟」の地下に入居することになった。

同年12月、「腕塚５丁目食材バザール検討会」を発足させ、共同店舗事業についての勉強会を始めた。システムは「丸は市場」の店舗の土地を神戸市が買い上げ、建てたビルに入居し、個人の出資で共同店舗を作り運営していく方式。協同組合を設立し、幣さんが代表理事に推された。懸案となったのは資金のやりくりと、商売としての将来性。後継者問題などで多くに不安が残り、結局39店舗のうち６店舗しか組合に参加しなかった。６店主らは市の再開発事務所、産業振興局、市商工会議所、県の産業労働部に日参、地元まちづくり協議会のコンサルタントのアドバイスを仰ぎ、６人の結束を固めていった。幣さんは心労で何度も倒れた。

災害復旧高度化事業認定が決め手になった。総事業費４億550万円、組合事業費３億7,230万円のうち、高度化資金２億6,720万円が認められた。組合員の負担では幣さんの場合、震災復興特例融資を受けた。最初の５年を据え置き、15年で支払う条件だった。

野菜、鮮魚、精肉、果実、惣菜などセルフ式集中レジ方式の「食の棚フーケット」はこうしてオープンにこぎつけた。名前はフードとバスケットを合わせたもの。１番館南棟完成の日の2002年３月14日、買い物客が溢れた。テープカットの後、入口に景品が用意され、約300人が行列をつくった。フーケットにとって、2003年12月にオープンする南側の大きなスーパーがライバルになるが、年商目標10億円を掲げて突っ走る。

36年前、同地区に神戸デパートがオープンした時、住民パワーで作り上げた日本最初の市街地改造事業として有名になった。官と民との共同作業という意味では同じだが、こちらには震災という深刻なダメージがあった。「資金繰りは語り尽くせません。チームワー

「フーケット」鮮魚店でがんばる
幣良佑さん（中）

クは異業種だったからまとまりがよかった。地元に生きるという熱意がありましたね」長い生活再建への道を、幣さんはこう結んだ。

「まちの思い」タイムカプセルに

神戸市長田区の鷹取東第１地区で2001年７月１日、震災復興土地区画整理事業の完成式が開かれた。市、地元関係者ら約150人が参加。記念碑を除幕し、住民が街への期待などを書いた約250枚のメッセージカードや、震災前、震災直後の写真などを収めたタイムカプセルを埋めた。

式典は整備された若松鷹取公園で行われた。笹山幸俊市長（当時）が「住民が住みやすく、人と人のつながりが強い街にしてほしい」とあいさつ。関係者の手で除幕された記念碑には、夜明けを意味する黎明の「黎」の字と、その下に「協働のまちづくり」という言葉が刻まれた。タイムカプセルは震災があった年に生まれた地元、千歳小学校１年生７人が笹山市長とともに埋めた。カプセルは20年後の７月１日に開封される。

鷹取東第１地区は約8.4ha。建物の97%が全半壊し、住民約90人が犠牲になった。同事業は1996年９月に着工し、2001年２月に県内の同事業では初めて、事業で変更された土地の権利関係を確定する手続きが終了。災害に強いまちづくりを目指し、道路の新設、拡幅が進められたほか、公園には防災器具を収納した倉庫が整備された。（注４）

タイムカプセルを埋める笹山神戸市長（当時）ら
（神戸新聞社提供）

「神戸ながたTMO」

「パラール名店街」の仮の店舗で洋品店「タイコー」を営む上田司郎さん（68）は大正筋商店街振興組合の理事長を勤め、６つの商店街の連合会を束ねるリーダーでもある。

震災後、テントの「復興元気村」が建設されたが、上田さんは93店舗が全半壊して散りじりになった大正筋の商店主に対し、張り紙で消息を尋ね回った。98店中67店が確認でき、「市場の再建を願う被災者のために店を出そう」と呼びかけた。市と交渉し、土地の権利関係を調整し、好条件でスピーディーに立ち上げた。

自身の生活再建は遅々として進まなかった。大正筋の洋品店と住宅を失い、民間住宅を

借りた。その後引っ越しは都合４回。組合の仕事に追いまくられて、自宅再建の余裕はなかった。創業67年という老舗の営業はほとんど奥さんに任せていた。上田さんの土地（約120㎡）が46㎡に減る等価交換によって、ようやく自前の店舗に目途がつくのは2003年12月。「１流なんて気張ってもしょうない。下町の1.5流の商店街で気軽におなじみさんに来てもらえるようにしたい」と言う。

上田さんは多くのことを学んだ。「１人ではどうしょうもない。まちをまとめ、一体になって交渉ごとを進める。それがわれわれの生活再建につながる。市、まち協などと議論し、将来のまちづくりの夢を語り合う６年間はあっという間でした」。その結果として「（株）神戸ながたTMO」が誕生し、2001年６月に発足した。代表取締役社長に上田さんが選ばれた。さらに県のCB離陸応援事業の補助団体に推された。

TMOとは「タウン・マネージメント組織」の略。半官半民で立ち上げ、西代から海岸通りまでの地域（113ha）の誰でもが加入でき、「まちづくりに役立つことを推進する。利益はまちのために還元を」とする組織で、フリーマーケットなどまちおこしを継続的に行う。資本金1,500万円は国、県が３分の２を、残りを地元の印刷、設計事務所、福祉関係など20団体が出資した。

事務所では若い女性が「TMOかわらばん」で催し記事を書いたり、ホームページに掲載する広告の作成などを手がけて気ぜわしい毎日。その隣の車庫に電動スクーターが17台も並んでいた。お年寄りの手足になって商店街をかっ歩する１台33万円のすぐれもの。メーカーのホンダから提供を受け、さらに増車して2002年３月14日から「タウン・モビリティー事業」として運用を始めた。長期レンタルも受け付け、通院などの日常生活にも幅広く利用してもらい、２時間未満の買い物利用は従来通り無料で貸し出す。オープニングセレモニーでは、矢田立郎神戸市長が試乗した。

「ヒット商品間違いなし」と上田さんが胸を張るのが、2002年から売り出す「ぼっかけ」を冠にしたラーメン、カレー、パンの数々。この地区はゴム工場に働く女子従業員らがお

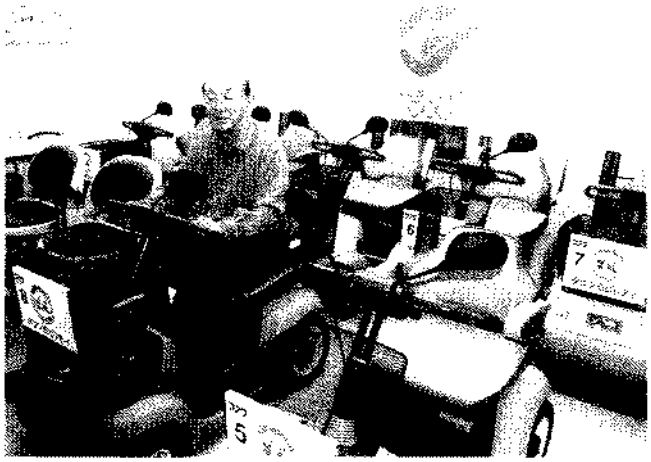

「タウン・モビリティ」事業に取り組む上田司郎さん

好み焼き店で、これぞ長田という「そばめし」を始めた元祖として知られ、その２匹目のどじょうを狙って虎視たんたん。「ぼっかけ」は牛すじ肉とコンニャクを甘辛く煮込んだ食材で、この食欲をそそる豪快な言葉に着目し、水産、麺業者、大手のパン会社などとタイアップ、次々と商談を成立させた。

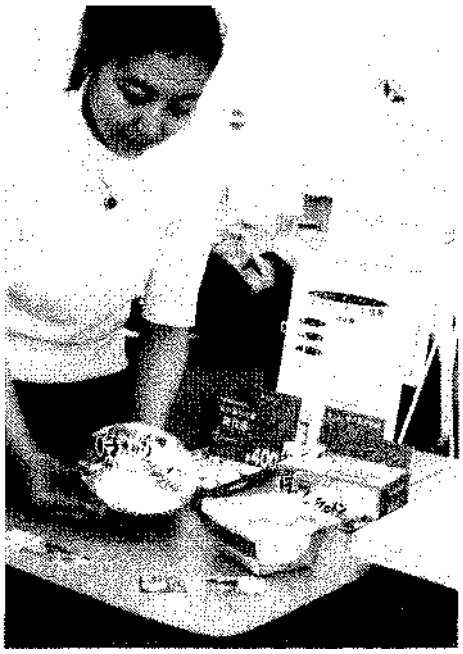

ヒット商品を目指す「ぼっかけラーメン」

３．被災地の生活復興調査

〔職種で復興感に落差〕

兵庫県阪神・淡路大震災復興本部主催の、参画と協働による復興まちづくりについて考える「むすぶ・つなぐフォーラム」が2002年２月19日、神戸・三宮のフェニックスプラザで開かれた。パネルディスカッションの前に、林春男・京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授が「生活復興調査から見た被災地の生活復興の状況について」と題する基調報告を行った。

調査は県が京都大学防災研究所に委託し、初の定点観測調査（隔年）として2001年１～２月に実施された。神戸市全域のほか震度７地域、都市ガス供給停止地域に住む3,300人を抽出、1,203人から回答を得た。有効回答率36.5%。

震災で廃業・倒産した人をみると、商工自営業が17.6%、産業労働者が7.6%。震災が原因で転退職した人の割合も、サービス関連業（22.2%）商工自営業（16.6%）産業労働者（13.3%）が高かった。商工自営業、サービス関連業の20～30%が、年収の２倍以上の被害を受けていた。

これらの結果をもとに生活復興感を数値化（中央値をゼロ）すると、商工自営業者、59

（表１）

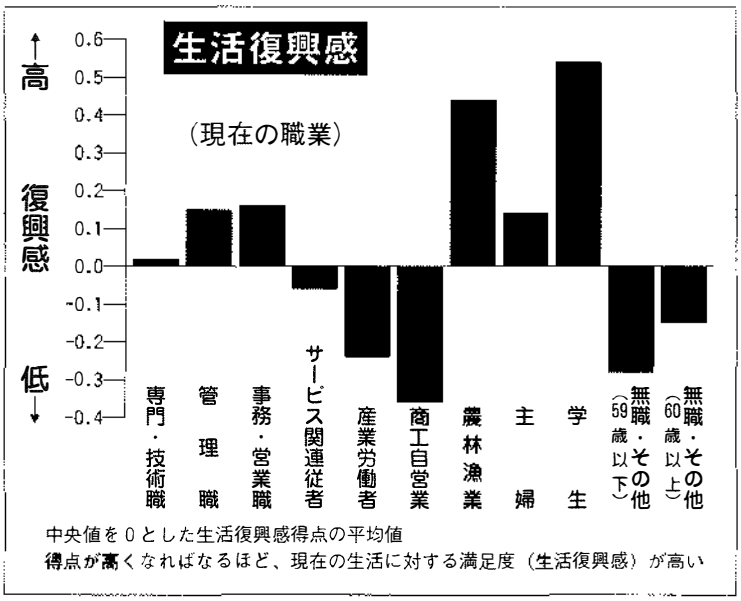

歳以下の無職、サービス関連、産業労働者はマイナス。農林漁業、学生、事務・営業職、管理職はプラスとなった。

一方、家計調査では、全体の39.4%が「収入が減った」と答えたが、「支出が減った」はわずか8.0%。家屋の被害程度が高いほど住居・家具費、医療費、保険料など支出は増えている。また、全半壊者の41%が外食費を、55.9%がレジャー費を切り詰めるなど生活へのしわ寄せは顕著だった。

「生きがいを感じること」「毎日の暮らしに満足しているか」などの質問では、20～30歳代の満足感が高かったが、40～50歳代は低く、60歳以上はさらに低かった。高齢で被災した場合、生きがいを見つけたり、将来の明るさを感じたりすることの難しさが目立つという。地域別では、長田区より住宅の全半壊数が少なかった灘、兵庫、中央の３区で生活が不満足だという回答が目立った。

調査を分析した林教授は「被災地の消費の切り詰めは地場産業の復興感の低さと密接にかかわっている。地域ににぎわいが戻らない要因でもあり、消費の立ち直りと地場産業活性化が今後の課題」と指摘した。（注５）

〔神戸市「暮らし低下」30%も〕

神戸市は2002年１月、大震災からの復興状況を探るため、前年８、９月に市民1,062人を対象に行ったアンケート調査の結果をまとめた。市民の意見を市政に生かそうと市が委嘱している「市民アドバイザー」1,367人に調査票を郵送し、回収した。回収率77.7%。

まちの復興状況は73.7%が震災前の状況、あるいはそれ以上に回復したと回答したが、まちのにぎわいは「震災前に比べて活気がない」が35.3%、くらし向きは「震災前より低

下している」が29.9%に達した。震災後の長引く不況により、経済復興や被災者の生活再建が遅れていることが浮き彫りになった。

まちのにぎわいは、「活気がない」は1999年8月の前回調査に比べ13.7ポイント増。一方、「震災前より活気がある」と「震災前程度に活気が戻った」を合わせると42.8%で前回より2.5ポイント減った。

くらし向きが「低下している」と答えた理由は、「不況による失職や賃金カットで収入が減った」が37.8%でトップ。「震災で生じた住宅再建・修繕費のローン返済などの支出が増えた」の18.6%などを大きく上回った。(注6)

「見守り制度」効果上げる

被災者が暮らす復興住宅で、独り暮らしの人が誰にもみとられずに亡くなる孤独死が2001年で少なくとも47人に上ることが、朝日新聞社の調べで分かった。仮設住宅から復興住宅への移行がピークを迎えた1998年以降、孤独死は増え続け2000年は56人になったが、初めて減少に転じた。「見守り制度」の拡充などが効果を上げているようだ。

復興住宅を管内に持つ各警察署から聞き取り調査した。47人の死因は病死40人、自殺4人など。男性27人、女性20人。平均年齢は男性63.56歳、女性74.75歳だった。

約4万5,000人が暮らす神戸市内の復興住宅では、39人が孤独死していた。復興住宅で暮らす独居高齢者は約6,000人で、市は今年度、安否確認などをする「見守り推進委員」77人を配置。ボランティア組織の育成など、コミュニティ再生の手助けをしている。

高齢者の復興住宅などでは一定時間水道を使わなかったり、室内で人が動かなかったりした場合に警報で知らせる警報器が普及。センサーの作動で救われたケースもあった。(注7)

4．復興まちづくり

〔「下町の喪失」深刻〕

神戸新聞社は神戸市内の激甚被災地5地区の計1,200世帯を対象に「震災7年・被災者アンケート」を行った。被災地18地区で実施され、最大の復興事業といえる土地区画整理事業は終盤に入ったが、まちはどう変わったのかー。事業地区の住民の回答は、「住みやすくなった」が約2割にとどまり、約3割が「住みにくくなった」とした。「住みにくくなった理由」は「近所付き合いが減った」などソフト面の不満が目立ち、コミュニティの再生が課題となっている。

自治体が事業主体の復興土地区画整理事業は3地区が完了。残る15地区の多くも大詰めを迎えている。調査は2001年11月、区画整理事業地域の神戸市須磨区・千歳地区、長田区・鷹取東第1地区、灘区・六甲道北地区と、事業対象外の東灘区・深江地区、長田区・野田北部地区の計5地区で郵送方式で実施。431世帯が回答した。回収率35.9%。対象とした事業区域のうち鷹取東第1地区は事業が完了し、他の2地区も終りが近づいている。

アンケート結果では、生まれ変わったまちについて「住みやすくなった」の回答は21.9%にとどまり、「住みにくくなった」の32.2%が上回った。「どちらともいえない」は45.9%。「住みやすくなった理由」（複数回答）では、「町並みがきれいになり、環境が良くなった」が7割近く、続いて「道路や公園が整備された」で、ハード面の整備を評価した。

一方、「住みにくくなった理由」（複数回答）では、4割前後の人が「近所付き合いが減った」「商店などが減った」「町並みが変わりなじめない」「住民同士の連帯感がなくなった」と回答。下町のコミュニティ喪失の深刻さを示す結果となった。

また、事業の進め方については、65.6%が「問題があった」とし、「市の説明が不十分」「時間がかかりすぎる」などが問題点に挙げられた。（注8）

〔重い「復興の足どり」〕

震災7年を機に、神戸市の被災者に復興状況を尋ねた。「地域の産業」「雇用・受注」「収入」で回復が遅れていると考える人が多いことが、日本経済新聞社が実施したアンケート調査で分かった。回復が遅れている理由としては、「不況や経済環境の変化」が最も多く、長引く景気低迷が被災者の生活復興に重くのしかかっている実情が浮かび上がった。

調査は2001年11月と12月、日経リサーチの協力で実施。20歳以上の神戸市民で一般住宅（東灘、灘、長田）居住の358人と復興住宅（垂水、中央、須磨）居住の150人の計508人から回答を得た。アンケートでは、被災地の状況や自分自身の生活について、震災前に比べて「回復した」と考える分野と「回復が遅れている」と考える分野を、複数回答で挙げてもらった。

（表2）

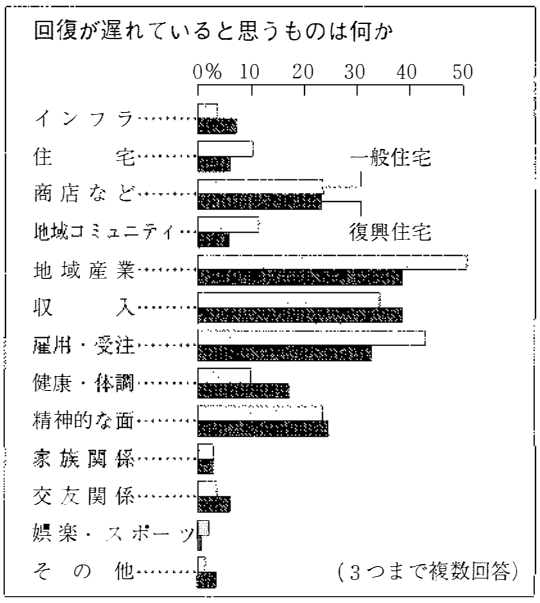

回復した分野は「道路・ライフライン」(77.0%)、「住宅」(55.5%)、「身近に利用する商店など」(34.3%) との回答が多かった。一方、回復が遅れている分野は「地域の産業」(46.5%)、「雇用・受注」(39.0%)、「収入」(34.8%) の順。これら3点の回復が遅れている理由では、「不況や経済環境の変化」を挙げる人がいずれも4割近くと最も多く、次いで「行政の施策の不備、取り組み不足」がそれぞれ約3割あった。

一方、震災で注目されたボランティアの役割では、4割近い人が今後もボランティアの力を借りたいと回答。3人に1人は自分もボランティア活動に携わりたいと考えており、ボランティア活動が浸透していることをうかがわせている。(注9)

経営改善目指す「FMわぃわぃ」

神戸市長田区を拠点にした「FMわぃわぃ」(77.8MHz) が慢性的な赤字からの脱却を目指して総務・営業社員の募集を始めた。「今まで以上に地元に根を張り、スポンサーを獲得したい」という。

同局は、震災直後の1995年1月に前身のミニ局が開設。1年後には、電波法に基づく放送局として認可を受け、株式会社化した。地域密着型を目指し、長田などに多く在住する在日コリアンやベトナム、中国人などに向けた外国語の番組づくりを続けている。

スポンサーは地元の飲食店や工務店、タクシー会社、障害者作業所など約30。局の趣旨に賛同しているものの、スポンサー自身も震災の直撃を受けている上、長引く不況の波を被っている。広告収入が減り、事務用品を節約しても、開設以来の赤字はたまる一方。

番組制作担当の社員2人以外のスタッフ約150人はみなボランティアだが、新規顧客開拓のために新しい人材を求めることにした。ゼネラルマネージャーの全美玉さんは「本格的な営業をすれば、放送内容に共感してくれるところがもっと見つかるはず。内容を一新していい局にしたい」と言う。(注10)

経営安定を目指す「FMわぃわぃ」
(神戸新聞社提供)

(注1)「地域を元気にするコミュニティビジネス」細内信孝編(ぎょうせい刊)
(注2)朝日新聞　2002年5月15日
(注3)神戸新聞　2002年2月23日
(注4)神戸新聞　2001年7月2日
(注5)神戸新聞ほか2002年1月24日
(注6)毎日新聞　2002年1月17日
(注7)朝日新聞　2002年1月9日
(注8)神戸新聞　2002年1月11日
(注9)日本経済新聞2002年1月16日
(注10)神戸新聞　2001年10月3日

第三節　「生活再建」巡る法の動き

「被災者自立支援金」とそれにつながる「被災者住宅再建支援法」は、ともに公共性を巡って「国、自治体対住民」の図式で論争された。住宅再建は、被災者の再建意欲、コミュニティ復興、ストックの活用ーが必要な3原則とされ、地域社会の復興に公共性をどこまで絡ませるか、が論点になった。被災者への自立までの支援は、「国が果たすべき責務で、緊急的な社会保障である」とする意見が主流である一方、ぼう大な投資へのためらいや徴収システムの対立などで、国や都道府県の動きをにぶらせた1年だった。(注1)

1．被災者自立支援金訴訟

〔「復興基金」に支払い命令〕

被災者自立支援金を巡り、神戸市内で被災した萩原操さん（62）＝兵庫県揖保郡太子町＝が震災後結婚して世帯主でなくなったため、支援金の支給を却下されたのは「法の下の平等に反する」として、夫の行夫さん（61）が（財）阪神・淡路大震災復興基金と神戸市を相手に、処分の取り消しと支援金100万円の支給を求めた訴訟の判決が2001年4月25日、神戸地裁であった。

「世帯主が被災者」とした支給要件の是非が問われた。水野武裁判長は「震災から3年半後の1998年7月1日を基準日とし、その時点で世帯主であることを要件としたのは、合理的理由のない差別を設けるもので、公序良俗に違反し無効である」として復興基金側に支援金100万円の支払いを命じた。神戸市に対する訴えは「基金からの事務委託を受けて審査を行ったにすぎず、不適法」と却下した。

判決によると、操さんは震災で同市長田区の自宅アパートが全壊。1997年11月に被災

支援者に囲まれ勝訴を喜ぶ萩原操さん＝神戸文化ホール（神戸新聞社提供）

者でない行夫さんと結婚した。操さんを世帯主として2度、支援金の申請をしたが、「生計を維持している確認が取れない」と書類不備を理由に却下。1999年3月、行夫さん名でも申請したが「被災者ではない」と却下された。

判決理由で水野裁判長は、復興基金を「民法上の財団法人だが、実質的には地方公共団体に準じる性質の法人」と位置づけ、「支援金の認定申請に対し、公平・平等な取り扱いをすることが要求される」とした。

その上で、世帯主被災要件について触れ「住民票上、男性が世帯主になるのが一般的で、1998年7月1日を基準日として要件を適用すれば、結婚等による世帯変動があり、被災男性が被災していない女性と結婚した場合は支給されるが、(逆の)原告のようなケースは支給されないなどの相違が生じる」と指摘。「同要件は、女性を男性より事実上不利益に取り扱う結果をもたらすなど、合理的理由のない差別を設けるもの」と判断した。

被災者自立支援金　被災者生活再建支援法の付帯決議を踏まえ創設された。(財)阪神・淡路大震災復興基金が実施していた高齢者世帯や要援護世帯向けの「生活再建支援金」と世帯主45歳以上の世帯を対象とした「中高年自立支援金」を統合、1998年7月1日を基準日とし、同年11月から支給が始まった。震災で住居が全壊(焼)するなど被害を受けた世帯に対し、恒久住宅への移転後に年齢や所得に応じて最高150万円を支給。同基金から委託を受けた市町が審査・認定作業を実施し、2001年2月末までに約14万6,000世帯に約1,400億円が支給されている。

制度は、被災者の公的支援を求める運動から生まれた。その中に操さんもいた。ようやく手にした支援制度だったが、3年半の間に被災地は「非常時」から「平時」に戻り、支援のための基準が被災者の間に新たな格差を生む結果となった。

傍聴席の最後列にいた操さんは、何度も涙をぬぐった。夫の行夫さんが提訴した後の1999年12月、脳こうそくで倒れて左手足が不自由になり、車椅子生活となった。2000年秋、退院したものの、今度は行夫さんが倒れ、現在は姫路市内の病院で2人で闘病生活を送る。生活は夫の年金頼みだ。

判決後、神戸地裁近くで開かれた報告集会には、運動を支援する「公的援助法実現ネットワーク」(神戸市長田区)のメンバーら約50人が集まった。操さんは「病院に帰ったら『裁判、よかったで』と報告します」と、笑顔と涙が入り交じった表情になった。

伊賀興一弁護団長は「女性差別を認め、制度そのものの見直しを求める画期的な判決。一部の被災者にだけ不利益が生じることのないよう制度を変更する必要がある」と指摘した。(注2)

市民団体に相談続々

神戸地裁判決を受けて、市民団体「『公的援助法』実現ネットワーク」が2001年4月26日、自立支援金や公的支援についての相談や意見を受ける「検証・被災者支援ホットライン」を開いた。受付開始前の午前9時ごろから電話が入り始めた。初日は45件の相談が寄せられ、4人のメンバーが対応に追われた。

「夫が半壊、妻が全壊。震災後に結婚して夫が世帯主になったために支給されなかった」(20代女性)、「支援金制度の開始直前に結婚。家が全壊して家族も失う被害を受けたのに支給されない」(30代女性)などのケースが寄せられた。そのほか、高齢者が子どもに引き取られ、世帯主でなくなったケースなどの相談があった。

同ネットワークの中島絢子事務局長は「勝訴した女性のようなケースがどのくらいあるか、行政が把握する必要がある」と話した。

28日まで実施した電話相談は、3日間で約160件に上った。自立支援金制度を運営する復興基金事務局には26日に6件、支給業務を委託する神戸市保健福祉局にも8件の問い合わせ電話があった。

〔「判決は不当」と「復興基金」控訴〕

「『公的援助法』実現ネットワーク・被災者支援センター」は2001年5月1日、「復興基金」に、控訴断念と要綱改正を申し入れた。同基金は「判決は、被災者生活再建支援法を基準にしており、統合した旧2制度の世帯主被災要件が盛り込まれていた事情を十分に勘案していない」として、控訴も視野に検討していることを明らかにした。

この日、同センターは県庁前でビラまき後、同基金事務局長と面談。「長引けば、支援金の支給期限（2005年）が来てしまい、意味がなくなる。控訴しないでほしい」などと訴え、7日から県庁前で座り込みを始めた。

復興基金側は5月9日の理事会で、被災女性側へ支援金を支払うよう命じた一審判決を不服とし、大阪高裁に控訴することを決め、同日、神戸地裁に控訴状を提出した。全員一致で控訴を決定した理事会後に記者会見した谷口勝一常務理事は「判決は被災者自立支援金制度を恒久住宅移行後の生活再建を支援するための制度であることを理解せず不当なものである」と批判し、「世帯主が被災していない世帯は恒久住宅での生活再建を目指す世帯ではない」と世帯主被災要件の必要性を説明。一審判決が「女性を男性より事実上不利益に取り扱う結果をもたらし、公序良俗に反する」とした点については、「男女の区別はしておらず、不利益に取り扱うことにはならない」と、制度の正当性を主張した。

同基金によると、支援金の申請却下は約1万件で、結婚が理由となったのは約100件。しかし、事前の相談で申請をあきらめた人もおり、「正確な数字はつかめない」という。控訴審第1回口頭弁論は同年9月20日、大阪高裁で開かれた。復興基金側は、控訴理由で「支援金制度は生活再建を支援するもの。一審判決は、支給要綱制定権を侵害し不当」などとし、判決の取り消しを求めた。原告側は「復興基金は一審判決を受け入れ、支給要件を改定すべきだ」とする答弁書を提出した。控訴審判決は2002年夏ごろの予定。

この間、同ネットワークはさまざまな運動を展開した。支援金制度の実施要綱の改善を求める要望書を５月29日、復興基金などに提出した。要望書では、要綱から世帯主要件を除くことや、性差別の排除、異議申し立て機関の設置など６項目を求めた。復興基金が大阪高裁に控訴した後、支援金の集団申請を計画。被災者対象の相談会を開き、７月13日、神戸市内で被災した45人分を「第１次」とし、支援金支給を求めて窓口の神戸市に書類を提出した。

２.「国連委」支援策で勧告

〔傍聴団が報告会〕

阪神・淡路大震災の国の支援策について、国連の場でも議論が巻き上がった。国連「社会権規約委員会」は2001年８月末、日本政府に対し、大震災の被災者への有効な支援策を勧告する「最終所見」を発表した。これを受け、同委員会に傍聴団５人を派遣した民間団体「阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議」は2001年９月13日、神戸市内で報告会を開いた。同会議は「高齢者や障害者、住宅ローンに苦しむ被災者らの権利が国際的な場で認められた」として、住宅再建への公的支援制度確立などを国や県に求める声明文を発表した。

同社会権規約委員会は、「経済的、社会的、文化的権利に関する国際規約」に基づき、各国の人権の状況を審査する組織。今回は、日本政府が1998年に提出した報告書、報告に対するNGO（非政府組織）の反論書などをもとに審議。８月21日、スイス・ジュネーブで日本政府当局者を交えた集中審議を行い、日本のNGOメンバーらが傍聴した。

審議後に発表された「最終所見」は、被災者支援について、「一人暮らしの高齢者がなじみのない環境で生活し、家族を失った人々への心理的ケアが行われていない」「住宅ローンの支払いがますます困難になりつつある」などとする懸念事項を挙げた。その上で、「高齢者、障害者に対する地域サービスの改善」「被災者が住宅再建で負った債務の返還を援

国連で取り上げられた人権問題について報告する派遣メンバー（神戸新聞社提供）

助するため、効果的な措置をとること」を勧告した。

報告会には、約90人が参加。県民会議の傍聴団の一人で、「阪神・淡路大震災被災者ネットワーク」の安田秋成代表は「差別は段階的に解消するものでなく、即座に解消するものだという委員の指摘が印象的だった。勧告の実現は、われわれの今後の努力にかかっている」と述べた。

「最終所見」では日本政府に対し、2006年６月末までに、勧告を実現するためにとった措置についての報告を求めた。勧告に拘束力はないが、国際基準に基づく内容だけに、菊本義治神戸商科大教授は「私たちが監視し続けることが重要」と話した。

勧告には、被災者支援のほか、在日韓国・朝鮮人らに対する差別や、男女の賃金格差の改善、マイノリティー（少数者）の子どもの母語教育の必要性など、30項目が盛り込まれている。（注３）

井戸敏三兵庫県知事は10月１日の県議会代表質問で、国連委の勧告について、「多種多様な施策が理解されておらず、事実誤認がある」との考えを示した。「住民同士の助け合いやコミュニティづくりに向けた努力、県や市町が実施してきた生活支援対策などが理解されず、事実に対する認識を欠いた記述がある」とした。その上で「勧告にかかわらず、被災高齢者の見守り体制やコミュニティの活性化に向けて一層きめ細かな対策を講じたい」と述べた。

３団体「復興支援新法案」発表

「市民＝議員立法実現推進本部」（小田実代表）など３つの市民団体は2001年５月13日、神戸市内で開いた集会で「災害復興支援基本法（案）」を発表した。自然災害が起きる前の生活や街並み、地域の共同体を取り戻すため、■の責務を明確にし、被災者が経済的な支援を受ける権利を求めている。

公的支援法案をまとめたのは３回目。1996年の「生活再建援助法案」はその後、被災者生活再建支援法の立法化を促すきっかけになった。今回は、自然災害全体に対応する「基本法」として14条にまとめた。

復旧・復興を進めるために、避難所生活者を対象に100万円を支給する「緊急生活維持支援金」のほか、住宅確保や生業の再開のために各500万円を支給する「生活運営力回復支援金」や「生業維持支援金」をつくるとした。資金の貸付制度も明記。

地域の「生活連帯」を取り戻すために、再開発事業など都市計画の決定には被災後５年を要するとしたほか、災害行政を統括する「災害復興被災者支援庁」を常設し、消防庁や自衛隊の設備や能力を移管する、とした。集会には約30人の市民が参加し、「市民本位の復興を」などの意見を交換した。今後、国会議員に働きかけ、議員立法を目指す。

3.「被災者住宅再建支援法」

〔議連、自民、県が新提案〕

住宅再建支援法への動きは、兵庫県が1995年10月、「住宅地震災害共済制度」を提案したのが始まりだった。その後、共済制度と災害相互支援基金制度で構成した「総合的国民安心システム」を発表。国会議員、地方自治体、民間団体による議論が始まり、「被災者生活再建支援法」成立につながった。

その法の付則で「検討する」とされた「被災者住宅再建支援法」が脚光を浴びたのは2000年10月。「自然災害から国民を守る国会議員の会」（災害議連）の「被災者住宅再建促進小委員会」が、全壊世帯に最高850万円を支給するなどの法案の骨子を発表した。共助による相互支援策を巡る議論は2001年度に入って活発に行われた。

同法案は住宅所有者からの負担金徴収事務を固定資産税を上乗せする形で市町村が担うとしたため、全国市長会や全国町村会が反対を表明。2001年春発足した与党３党の「災害に関するプロジェクトチーム」でも異論が続出し、法案の練り直しを始めた。民主党も独自の法案提出を模索。

災害議連は2001年６月27日、衆院議員会館で総会を開き、財源の負担を巡る調整が難航したことで、今国会提出を断念した。原田昇左右会長は「事務を負担する市町村と調整のめどがたたなかった」と語り、次期国会での成立を目指すことになった。

兵庫県は2001年12月、住宅所有者の負担金を年一律2,000円とする簡素化案を全国知事会に提出した。井戸知事は2002年１月16日、記者会見し、「国民的な合意形成へ、具体的な働きかけを強めていきたい」と述べた。同制度を巡る現状については「足踏み状態にある」とし、その上で「経済や雇用の情勢は厳しく、新たな国民負担を求めるのは難しい状況だが、将来に対する備えとして制度の意義を十分広めていかなければならない」とした。さらに「（住宅面積に関係なく）負担金を定額徴収するなど、事務作業の煩雑さを解消し、市町村の協力を得るため新提案を検討していく」と強調した。今後、全国知事会の地震対策特別委員会などへ提案していくという。

災害議連に所属する自民党の相沢英之議員ら４人は、見送られた先の災害議連小委員会案に検討を加え、「全半壊した住宅の所有者に再建資金として最高750万円を公費で支給する」などとする素案をまとめ、2002年２月１日に開かれた同党地震対策、災害対策の合同特別委員会に示した。

素案によると、国と都道府県、市町村が「被災住宅復旧補助金」として支給。補助額の算出方法は、100㎡を上限に１㎡当たり15万円が基準。地震では全壊は２分の１、半壊は６分の１。風水害の場合はそれぞれ地震の２分の１。住宅を再建しない場合は、再建で支給される額の３分の１とする。国と自治体の負担割合は災害規模に応じ、阪神・淡路大震災など激甚災害の場合は国75%、県15%、市町村10%。大規模災害は国50%、県と市町村各25%。通常災害は国と県各25%、市町村50%。自治体の負担分については、起債を認める

ーとしている。

合同特別委では、委員から特に異論は出なかったが、財務省は「巨額の財政支出を伴うため、大きな問題がある」などと反論。出席した全国市長会事務局は「持ち帰り検討したい」と答えるにとどまった。(注4)

〔鳥取県「支援基金条例」を可決〕

全国で初めて、被災した住宅再建に最大で300万円を補助する鳥取県の「被災者住宅再建支援基金」の創設に向けた関連条例と補正予算が2001年6月29日の鳥取県議会で可決された。参加市町村の準備作業を経て、県は年内にも基金積み立てを始め、制度をスタートさせる意向。

同基金は、地震や豪雨などの自然災害で被災した住宅に代わる住宅を新築・購入する被災者に最大300万円、補修に最大約117万円を補助する。県と市町村が毎年1億円ずつ拠出し、25年かけて50億円を積み立てる。片山善博知事は「全国的なものにするため、今後国や他の地方団体にも積極的に働きかけていきたい」と述べた。

同県は、2000年10月の鳥取県西部地震で被災した住宅の再建支援策として、最大300万円の「住宅復興補助金」を交付した。今回の基金は、補助金交付の際、財源確保に苦労したことを踏まえ、将来の災害発生時の財政負担を軽減するためにとった設置。

大学教授らでつくる市民グループ「兵庫県震災復興研究センター」は2001年4月30日、片山善博鳥取県知事らを招いて神戸の県農業会館で震災シンポジウムを開いた。市民ら約400人が参加。同知事は「地域の復興に何が必要か」をテーマに、2000年10月に起きた鳥取県西部地震の際の県の対応や住宅再建支援などについて報告した。

住宅を建て直す被災者に県が独自に一律300万円の住宅復興補助金を支給したことについては「被害の大きかった地域が高齢者の多い中山間地で、再建をあきらめた人たちが県外に流出する可能性が高いと判断して決めた」と話した。個人財産への補償になるなど政府から強い反発が出たことも紹介。「税金は公的なものに使うのが基本だが、住民がいなくなれば地域は衰退する。政府は公と私のルールにこだわりすぎで、常識とずれている」と指摘した。

この後、同知事や小森星児・神戸山手大学長、室崎益輝・神戸大学都市安全研究センター教授ら8人がパネルディスカッション。「道路や建物などハード面の復興は進んでいるが、震災前の住民が地域に戻ってくるという生活面での再建は遅れている」「災害時ほど情報公開と説明責任が重要になる」「今からでも復興住宅の高齢者に公的資金が欲しい」などの意見が相次いだ。(注5)

生協方式で住宅90戸

市民が住宅生協を創設し、被災地５市で90戸以上もの住宅を廉価で再建しているケースがある。資材の共同購入や、設計士、建設現場職人らと直接契約する方法で、価格を相場の７～８割で抑えられたという。震災では約10万5,000棟が全壊し、約5,000棟が全焼したが、国の「住宅再建支援」はまだ手探り段階。土地所有者でも再建を断念するケースが多く、この生協方式の住宅再建は各方面から注目を集めている。

この組織は「神戸震災住宅復興生活協同組合」（神戸市中央区、組合員411人）で、震災７カ月後に創立総会を開き、1995年12月１日に法人登記した。カナダの資材メーカーや国内の設備メーカーから住宅資材を直接共同購入。設計や建築は、趣旨に賛同した東京、大阪などの設計士や地元の職人らが低価格で協力することを惜しまなかった。資材も人も複雑な流通機構を通さないことで、価格を下げることに成功した。

建てた住宅は、神戸、西宮など被災地５市で90戸以上。このうち1998年までに約３分の２が完成している。住宅の延べ床面積は平均82.5㎡で、建設価格の総額は平均1,280万円。最も低価格だったのは700万円だった。（注６）

４.「震災火災保険訴訟」

〔地震免責、説明義務違反で揺れる〕

阪神・淡路大震災の際の火災保険、火災共済の支払いを巡る訴訟の判決が相次いだ。「損保側に説明義務違反」「地震免責は有効（または無効）」とした判例など、原告側に明暗が分かれ、さまざまに揺れた１年だった。2001年度の主な動きを振り返ると―。

10月31日、神戸市東灘区の自宅などが延焼した住民23人が、地震免責条項を理由に火災保険金を支払わない損保会社11社（団体）に、保険金の支払いを求めた訴訟の控訴審判決が大阪高裁であった。根本真裁判長は、前年４月の一審・神戸地裁判決で請求が棄却された20人のうち19人について「火災保険と同時に加入できる地震保険について、十分な説明を受けておらず、精神的苦痛を受けた」として、安田火災海上保険など８社（団体）に総額1,215万円の賠償を命じた。判決は、一審で計約2,000万円の支払いが認められた住民３人については一審判決を支持、損保側の控訴を棄却した。

11月５日、震災当日の火災で、自宅などが焼けた神戸市長田区・須磨区の当時の住民６人と２企業が損保６社を相手に、火災保険金の支払いを求めた２件の訴訟で神戸地裁は、原告側の請求をいずれも棄却した。住民２人が保険金約6,000万円の支払いを求めた訴訟では、当時の火災が損保会社の地震免責条項に適用される「地震による延焼火災かどうか」が争われた。松村雅司裁判長は「火災の延焼は地震で通信機能が低下し、交通渋滞、断水などが起こったことと関係がある」と判断。また住民４人と２企業が保険金約２億3000万円を求めた訴訟では損保側の主張を認め、「時効（２年）が成立する前に、時効を中断させる必要な裁判手続きをしなかった」との判断を示した。

11月21日、自宅が延焼した神戸市長田区の住民らが、地震免責を理由に保険金を支払わ

なかった神戸市民生協など2団体と損保5社に保険金支払いを求めた訴訟の控訴審判決が大阪高裁であった。

見満正治裁判長は、住民のうち同生協など2団体と契約していた5人について2団体に約7,000万円の支払いを命じた一審・神戸地裁判決を支持、2団体の控訴を棄却した。損保会社と契約した残りの住民については、一審通り地震免責を適用し、住民側の控訴を棄却した。

地震免責条項第3類項　火災保険約款に盛り込まれ、①地震が原因で発生した火災、②地震が原因で発生した火災が延焼・拡大した場合、③原因のいかんを問わず、地震によって延焼・拡大した火災―の3種類は保険金が支払われない。損保は、新潟地震の東京高裁判決（1970年）が「地震と因果関係のない火災は保険の対象」としたのを受け、1975年に新たに第3類項を追加する約款に改定した。

2月28日、地震免責条項を理由に火災保険金の支払いを拒否された神戸市東灘区の自営業の男性が「火災は地震と無関係」として、損保会社2社に計1億円の支払いを求めた訴訟で、最高裁第一小法廷（深沢武久裁判長）は、半額の支払いを命じた二審判決を不服とする損保会社の上告を棄却する決定をした。出火原因を不明とする一方で、地震による消火活動の低下も認め、免責の割合を5割程度とした判決が確定した。

〔明暗分けた訴訟〕

火災保険金の支払いを巡り、この1年、約30件の訴訟が神戸地裁などに提訴された。2001年末までに、ほぼ一審判決が言い渡されたが、一部を除き、大半が地震免責条項の有効性を認め、被災者には厳しい結果に終わった。中には同じ火災なのに「勝訴」「棄却」と明暗を分ける判決があった。何がポイントになったのか。

提訴された訴訟は、ほとんどが出火原因不明の火災が延焼したケース。免責条項の第3類項「地震の影響で延焼したか」の解釈が争点となった。

被災地最大の集団訴訟の神戸市東灘区魚崎北町の場合は、原告73人が、①神戸市民生協②県民共済など3団体③損保会社13社―の3裁判に分かれて争った。①②の判決は、免責条項の適用を退け、共済金の支払いを命じる内容だったが、③の判決では、同条項を有効と判断、3人を除く原告51人の請求を棄却。

なぜ明暗が分かれたか。それは免責条項第3類項の明確性の違いだった。裁判所はこの火災を「地震の影響で延焼した」と判断。その上で①②の第3類項は「文言が不明確で、地震の影響で延焼した火災では免責されないと解釈できる」とし、一方、③の規約は「地震の影響で延焼した火災は免責されると明確に記述してある」と判断した。①と③の二つの保険に加入していた原告は、①では共済金を手に入れ、③では保険金を支払われない皮肉なケースも生まれた。

（表１） 震災火災保険の集団訴訟（神戸地裁）

原　告	請求額	状　況	一審判決
①東灘区魚崎北町の73人〈95・11月提訴〉	11億3,000万円	17日午後２時ごろ出火。100世帯全焼	19人に計１億8,500万円（市民生協など加入者）残りは棄却（損保など加入者）
②灘区篠原南町の10人〈96・３月提訴〉	２億3,000万円	17日午前９時ごろ出火。98世帯全半焼	３人に計3,529万円（市民生協など加入者）７人は棄却（損保加入者）
③長田区水笠通の12人〈96・10月提訴〉	３億1,000万円	17日午前９時ごろ出火。計1,311棟全半焼	４人に計4,600万円（市民生協など加入者）８人は棄却（損保加入者）
④長田区水笠通、須磨区の35人〈97・１月提訴〉	11億8,000万円	③の火事で延焼	５人に計7,000万円（市民生協など加入者）残りは棄却（損保加入者）
⑤須磨区大池町などの11人〈97・１月提訴〉	２億5,500万円	③の火事で12時間後に延焼	係争中
⑥長田区若松町、須磨区千歳町の８人〈97・７月提訴〉	３億円	震災直後からの火事で焼失	６人は時効成立と棄却 ２人は棄却（８人とも損保加入者）

鉄壁の免責条項は、被災者の前に立ちふさがった。「火元に隣接し、地震が起きていない平常時でも延焼していた」「いったん、消火した火災が再燃し、自宅が燃えた」と判断された数件のケース以外、裁判所は「第３類項の適用範囲」と認定。ことごとく損保側の勝訴という結果に終わった。

「規約の表現があいまい」と指摘され、多くの訴訟で敗訴が続いた神戸市民生協は、第３類項の文言を損保と同様にする約款に改定した。この動きは同生協と同じ約款を持つ全国の生協に広がり、その数は18団体に上り、その後も改定の動きが続いている。

被災者救済に一石を投じたのは、2001年10月、大阪高裁で言い渡された神戸市東灘区の集団訴訟の控訴審判決だ。「契約時に十分な説明を受けていない」と損保側に慰謝料の支払いを命じた。そもそも損保側の説明不足が、問題の背景にあった。

これまで裁判所は「契約者が特に意思表示をしていない以上、約款の内容で契約したと推定すべき」と関東大震災の大審院判例を約70年以上踏襲し、契約者の「自己責任」を指摘した。そんな中、この控訴審判決は、損保側に情報開示を促す初判断となった。（注７）

平成初の神戸市政白書

神戸市は、市政の現状や課題、主な施策をまとめた「市政白書2001　花時計からの報告」を3,000部作成し、2001年９月から発売した。大震災の影響で同白書は前回から13年ぶりの発行となった。

白書はグラビアと本編、資料編で構成。本編の第１部「新生・神戸のまちづくり」ではNPO支援など市民主体のまちづくりのほか、「医療産業都市構想」や「上海・長江交易促進プロジェクト」などの新産業の誘致・育成について紹介。第２部「大震災を乗り越えて～復興への取り組み」では、被害概要や復興の総括・検証などを盛り込み、第３部「21世紀の神戸を拓く」では主な施策の達成状況を説明。「KOBE

ー世紀を越えて」と題した識者16人のコラムも掲載している。

一方、グラビアでは復興の進む市街地や観光スポットなどを紹介。資料編では1988年からの市主要統計データなどを収録している。A4判、256ページ、価格1,500円。(注8)

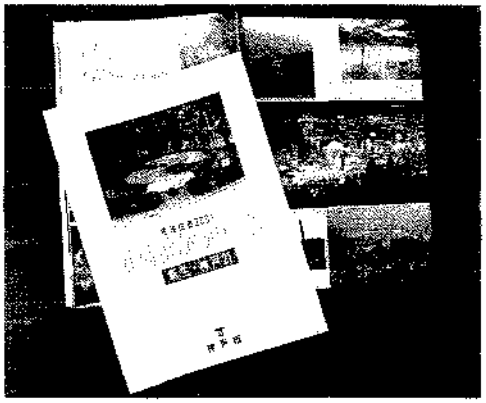

神戸市政白書2001（神戸新聞社提供）

（注1）「大規模災害における住宅再建支援と危機管理」室崎益輝（都市政策第105号）
（注2）神戸新聞ほか　2001年4月26日
（注3）神戸新聞　2001年9月19日
（注4）毎日新聞　2002年2月20日
（注5）朝日新聞ほか　2001年5月1日
（注6）毎日新聞　2002年1月16日
（注7）神戸新聞　2002年1月23日
（注8）産経新聞　2001年9月11日

第二章

文　化

はじめに

「７年前、街は焼きつくされた。見渡す限りの光景が、色を失った。神戸市長田区海運町。阪神・淡路大震災で聖堂を失ったカトリック鷹取教会に、再生紙を使った円形の『ペーパードーム』が完成したのは、その年の秋だった。今も、どっしりと立つ。人々が集う。

温かい冬の陽（ひ）が差し込む。ベトナム語の祈りが響いてくる。文化や国籍の違いを超えて、支え合いながら生きる。多文化の共生。それは、震災後の芽生えの一つだった。今ドームを囲み、９つの団体が事務所を置く。被災地で重ねた過酷な経験と、培われた知恵は、人から人へと伝えられ、教訓として各地に根を下ろそうとしている」。これは、大震災から７年目の2002年１月17日付け神戸新聞朝刊の大震災特集号に書かれた記事である。

この日、神戸市中央区の東遊園地で開かれた「震災７周年追悼の集い」に遺族代表として出席した白木利周（同市北区菖蒲が丘）は、７年目を迎えて「ハード面では復興していると言えますが、被災された人々や遺族の方々は、心の中の苦しみや痛みを抱えたままではないでしょうか。震災の事実、できごとを心に刻み、次世代に伝えていくことが、生き残った私たちの努めであり、市民一人一人が力を合わせ、心の面を含めた新しい街・神戸の復興を目指し、努力していきます」と語った。

これらの言葉の端々にもみられるように、７年目を迎えた震災復興は、大きな節目を迎えたといえる。文化の面からみても、震災は遠くなった。あれほど氾濫していた「震災」「復興」という言葉が、めっきりと少なくなった。市民の中でも次第に薄れてきたような気がする。しかし、震災復興は決して終わったわけではない。形を変えて続いているのである。

著名なイラストレーター・黒田征太郎は、最近、神戸の街を歩いた。震災後とあまり変わっていないと感じた。「外側はきれいにしているが、これで復興というのは変だ」という。「命やかなしみ。大変な代償を払ったのに、また振り出しに戻ろうとしている。同じところに、同じ高速道路を作ったりして。人間の業（ごう）といえば、それで仕方ないけど。一度殴られても痛くないんだね。（中略）日本の行政ってこんなものか、と思う。もっと別のところにお金を使えばいいのにね。長田区の友人が〈震災がなければ、うちの子はあと３㎝くらい、背が伸びていたかもしれない〉と言うのを聞いた時、トウラマの深さを感じた。そういうふうに引きずっていくんだと。戦争も８月15日で終わったけれど、そこから始まることがたくさんあった。終わった時から始まることがたくさんある」（神戸新聞2001年12月17日）黒田の復興は、まだ終わらない。

第一節　にぎわいの復活を目指して

1．新しい町の創出

〔ACTA 西宮がオープン〕

震災復興の再開発事業が進められてきた西宮市の阪急西宮北口駅に2001年４月20日、中核ビルの「ACTA 西宮」が完成、オープンした。西宮の活性化の願いが込められたもので、大震災でさびれたにぎわいを取り戻した。

西宮北地区は、かつては約230店の市場や商店街がある繁華街だったが、震災でそのほとんどが壊滅してしまった。新しい再開発事業には、旧商店街のうち約150店が入居を希望していたが、この日、開店したのは70店だけであった。それでも待ちに待った再出発とあって、商店主たちは「新しいお客との出会いが楽しみ」「震災を生き抜いてきた命で頑張る」など、希望に燃えた声が聞かれた。

にぎわいを取り戻した西宮北口の「ＡＣＴＡ西宮」（神戸新聞社提供）

〔23年ぶりに聚楽館も〕

神戸一の繁華街として栄えた新開地のシンボルだった「聚楽館」が2001年４月20日、23年ぶりに復活し、新しいにぎわいを創出した。大震災で大きな打撃を受けた新開地に、客足を取り戻そうと計画されたものである。

聚楽館は、大正２年（1913年）に東京・帝国劇場をモデルに建てられたもので、当時はモダンな外観などから評判を呼び「ええとこ、ええとこ、聚楽館」と歌にまでうたわれるほどだった。以来、映画館、スケート場として市民に親しまれた。しかし、昭和30年（1955年）ごろから神戸の中心が東の三宮に移り、次第に客足も遠のき同53年（1978年）に閉館した。

新しい館は「大京聚楽館」で、５階建ての建物にボウリング場、二つの飲食店などが入

る総合レジャービル。外観は赤、青、黄色など色鮮やかな近代的なデザインで、地元の人たちは「新開地だけでなく、神戸全体の活性化につながってほしい」と、新開地の顔の復活を歓迎している。

アートなまちづくりも

地盤沈下に大震災が追い打ちをかけた新開地に、かつての輝きを取り戻そうと、商店の若者たちが中心となって「アートなまちづくり」に取り組んでいる。「新開地のアートは高尚な芸術ではない。かつての娯楽のように、だれが見ても面白いものなんです」とメンバーは語る。そして、まず始めたのが建築のデザインの誘導であった。500㎡以上の建物は、なるべく話題になりそうな、遊び心のあるデザインにしてもらった。その象徴が前項の聚楽館であった。

ソフト面でのアプローチは、大震災後の平成７年（1995年）に設立された「神戸アートビレッジセンター」とタイアップして進められている。同センターの舞台やギャラリーでは、若手の芸術家やアーティストが実験的な試みに挑戦、街のあちこちでは野外ライブの「新開地ミュージックストリート」、商店街では子供たちも参加して絵を描く「ストリートアートフェスティバル」が繰り広げられている。

新開地は、明治38年（1905年）に誕生、最盛期には南北800ｍの通りには、６つの百貨店、20以上の劇場が軒を並べ、数え切れないほどの商店、芝居小屋があり、神戸市役所もあるなど、文字通りの中心地であった。今は、かつての姿はないが、大震災以後、周辺にはマンションが次々と建ち、人口も倍近くにふくれあがって、新しい街へ再生しつつある。

平成17年（2005年）には、新開地街開きから100年を迎える。「住民一人ひとりの協力で、通りのあちこちに、遊び心がある街にしたい」という。昔のにぎわいが少しでも戻ればという、悲願が込められている。

〔六甲道にはイタリア公園〕

JR六甲道駅の南地区震災復興再開発事業で、防災公園の一角にイタリアの都市のイメージを取り入れた「イタリア広場」が造られることになった。2001年の「日本におけるイタリア年」を記念して、日本とイタリアの建築業界が協力、基本デザインは、両国の若手の建築家から公募した。震災で打撃を受けた東神戸のにぎわいの拠点づくりを目指すもの。

この地区は、超高層ビルなどに囲まれる中に、0.93haの公園を造るプランが決まっており、イタリア広場はこのうちの0.3haが当てられる。イタリア側は現代的な都市広場をイメージして石材などを提供することになっており、だんじりが集まる空間やバリアフリーなども考える。最優秀作は、神戸、東京で開かれる「イタリア建築展」でも展示される。「イタリアは、神戸に親近感を持ち、復興に貢献したいとおもっており、期待している」と、実行委員の一人は話している。

2．芸術でにぎわいの復活

〔稲荷市場でアートの競演〕

神戸市兵庫区の稲荷市場では、2002年３月、下町の細い路地裏や古びた倉庫を舞台にした新しい試みが行われた。神戸芸術工科大学（神戸市西区）の学生たちによる「まちのリズム場所のリズム」で、一風変わった造形物や色鮮やかなファッションが飾られ、ビデオの上映、服作りなど、町づくりへの方向性を探った。

この地区は、幕末に豪商・高田屋嘉兵衛が拠点にしたところで、細い町割りなど下町らしさを残しており、景観デザインを学ぶ学生と、住民との交流の中で計画された。店じまいした倉庫で、町に残っていた船の帆布などを利用した服の制作に挑戦したほか、喫茶店では、町の風物を撮影したビデオ「思いつき―陰と陽」を公開するなど、35のグループが展示やパフォーマンスを繰り広げた。

〔元町のミュージックウイーク〕

神戸の町を音楽で包もうという「元町ミュージックウイーク」が2001年９月、神戸・元町商店街の一帯で開かれた。震災後の神戸を音楽で元気づけようと1998年からはじまったもので、４年目のテーマは「感謝」と「復興」。相楽園、県公館、中央郵便局など13カ所で、38のコンサートを開くほか、63人のアーティストが街角で演奏した。

出演したのは、弦楽四重奏グループの「SAWA QUARTET」や三田出身のピアニスト中野慶理、神戸のバイオリニスト金関環、ジャズ・ピアニスト池宮正信ら多数の地元ゆかりの演奏家たちだった。ストリートコンサートも23グループ増えて、フォーク、ポップス、沖縄民謡など多彩なプログラムで市民を楽しませた。

〔神戸ジャズストリート〕

大震災直後の1995年３月、東京のジャズファンが「神戸のジャズの灯を消さないでほしい」と、チャリティー演奏会を開いたのをきっかけに、全国から声援や支援が寄せられた「神戸ジャズストリート」は、震災の年も休むことなく被災者の心をなぐさめたが、2001年10月、第20回のジャズ演奏を神戸に響かせた。

三宮、北野町、トアロード界隅で繰り広げられたストリートには、オランダのアントワーヌ・トロメレン、スウェーデンのラルス・エルストランド、アメリカのブルックス・テグラー、日本の北村英治、柴田浩子ら世界のアーチストが参加、復興への音楽を奏でた。

また、2001年の「神戸21世紀・復興記念事業」として開催された「神戸JAZZ物語2001」も、７月から８月にかけて神戸外国人倶楽部、旧居留地などで開かれた。「全日本デキシーランド・ジャズ・フェスティバル」「親と子のオモシロ・ジャズ・コンサート」「神戸まつりだ、ジャズだ」「夕べの祈り・ジャズコンサート」など20のプログラムが繰り広げられた。

〔神戸　Town Wedding〕

神戸の観光スポットで結婚式をどうぞ―と、NPO（非営利組織）「神戸 Town Wedding」が 2002 年 1 月、神戸市中央区で旗揚げした。阪神・淡路大震災のあと被災高齢者の仕事づくりなどに取り組んできたフリーアナウンサーでボランティア団体「プロジェクト 1―2」代表の有光るみが計画したもので、「神戸が持っている資源を使って、街を生き生きとさせたい。そんな新しい活動として提案した」という。

この活動は、2001年に行われた「神戸21世紀・復興記念事業」のイベントとして取り組んだもので、これを市民活動として発展させて事業化、すでに北野などで19組が挙式した。利用施設は、灘の酒蔵、布引のハーブ園、神戸ワイン城、六甲山のオルゴール博物館など40カ所。「全国のカップルに神戸に来てもらいたい。できれば街づくりへの参加意識も持ってもらえたら」と夢を語る。

〔空き店舗などを芸術の拠点に〕

都市の活性化を目指す神戸市は、閉鎖中の企業の保養所や市街地の空き店舗、農村地域の空き家などを芸術活動の拠点に「再生」する計画を進めている。陶芸や絵画などを創作する場所や発表するところがほしい―という市民の声を実現させ、芸術によるにぎわいを創出しようという試み。

すでに「六甲山芸術村構想」なども考えられており、六甲山にある閉鎖中の保養所を活用する。山頂には現在、167の保養所があるが、使われているのは140程度、30近くが空いている。このうち幾つかの施設を借り上げ、庭園コンサート、個展、子供たちのミュージックキャンプなどに利用したいという。運営は NPO（非営利組織）法人に任せる。また、市街地の市場、商店の空き店舗を利用したコミュニティ・ビジネスのギャラリー運営には、補助支援策を進めており、具体化しそう。農村部の空き家も、陶芸や染色の工房として活用することを検討している。

〔淡路・うずしお共和国〕

鳴門海峡に浮かべた巨大人工島をメーン会場にした「うずしお共和国」が、2001年10月５日、三原郡南淡町阿万にオープンした。震災復興を国内外にアピールする「See 阪神・淡路キャンペーン」の一環で、海がはぐくむ魅力を体感できるパビリオンが設けられた。11月まで開催、全国から多くの入国者があった。

主な会場は、メガフロート（超大型浮体式海洋構造物）を転用した「町多目的公園」、新鮮な海の幸を使った料理や鮮魚を提供する「フィッシャーマンズワーフ（波止場）」、ウルトラマンを展示した「ウルトラマンアイランド」など。このほか『老人と海』で知られる世界的な文豪・アーネスト・ヘミングウェイの展示館も置かれた。日本初公開の遺品や写真など150点が展示された。開会式には、孫のミーナ・ヘミングウェイも訪れた。

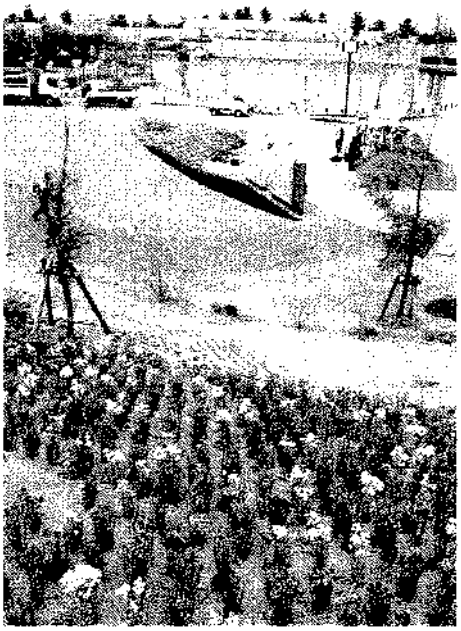

オープンした国営公園「淡路島明石海峡公園」＝津名郡東浦町（神戸新聞社提供）

〔花博跡地に明石海峡公園〕

震災復興を勇気づけた「淡路花博」の跡地などが2002年３月21日、県内初の国営公園「淡路島明石海峡公園」としてオープンした。テーマは「自然と人との共生、人と人との交流」を掲げた広大な花の庭園で、１万本の樹木、26万本の草花が園内いっぱいに広がり、記念事業として「淡路花祭」も催された。

この公園は、明石海峡大橋を挟んで神戸側が234ha、淡路側が96ha、総面積約330haという広大なもので、まず淡路側の津名郡淡路町から東浦町にかけての花博の跡地約30haが開園した。園内は「文化・交流ゾーン」と「海岸ゾーン」に分かれており、文化・交流ゾーンには、10,000㎡の湖と花の島、花の丘道を進むと「月のテラス」「天壇のテラス」「空のテラス」があり、見事な眺望が広がる。「海岸ゾーン」では、自然の海の景観が楽しめる。第２期では、神戸市側に「棚田空間」「エコミュージアム」「里山環境を生かした宿泊施設」などが整備されることになっている。

淡路花祭は、この公園を舞台に繰り広げられた。「花舞台ゾーン」「夢舞台ゾーン」があり、花舞台では「はっぴ～花　カーニバル」、夢舞台では「庭園ガーデニングショー」などが開かれた。ほかに「ランドスケープ・オペラ」「フラワーアート」など多彩なプログラムが５月12日まで次々と行われた。

３．創造的な酒蔵の町へ

〔酒の町ルネサンス〕

古くからの酒蔵の町、西宮・今津郷の町並みが大きく変わってきた。国道43号線より南

の酒蔵通り、臨港線ぞいには酒蔵のミュージアムやレストランがオープンしたほか、震災で空いた土地にはスーパー、ファームセンターなど異業種が次々と進出、いまでは若者や家族連れでにぎわう町に変貌しつつある。

2001年5月の連休明け、西宮市用海町の「酒蔵通り煉瓦館」（日本盛の運営）は来館者10万人を達成した。日本酒の情報発信基地をめざしてレストラン、ガラス工房などを設けたのが人気を呼んで、西宮の新しい観光スポットになった。付近には、辰馬本家酒造の「白鹿クラシックス」、大関の「甘辛の関寿庵本舗」もある。「酒蔵らしい雰囲気を残しながら、いろんな業種が集う。需要を作り出す“創客”の町をめざす」という。

西宮で酒ぐらルネサンス

伝統産業である酒づくりの文化に触れてもらおうというイベント「酒ぐらルネサンス」が2001年10月、西宮市社家町の西宮神社をメーン会場に開かれた。被災地の復興した姿を全国に発信する県の「See 阪神・淡路キャンペーン」の一環で、多くの催しがあり、元気さをアピールした。

元禄時代、樽廻船に酒を積んで江戸に運ぶ速さを競って、一番になった船乗りが踊りながら町中を練り歩いたという風習を再現した「新酒番船パレード」や、酒の神を尊ぶ儀式「酒神降臨の宴」、地酒の即売、酒づくりを紹介する宮水コーナー、寄席、ライブなどがあった。また、甲子園都ホテルでは「21世紀・酒と100グルメ」が開かれ、酒ファンでにぎわった。

〔伊丹の郷町館がオープン〕

伊丹市宮ノ前の高層ビルが建ち並ぶ再開発地区に、2001年6月、「伊丹郷町館」がオープンした。江戸時代の商家も移築、酒どころでもあった昔の町並みがよみがえり、新しい名所になっている。

宮ノ前は、猪名野神社の門前町で、伊丹郷として栄えたところ。約1,100㎡の敷地内には、江戸時代から続いた酒蔵の国指定重要文化財・旧岡田邸、商家の面影を色濃く残し、移築された県指定文化財・旧石橋邸、管理施設の新町屋が建ち並ぶ。岡田・石橋邸は資料館になっており、敷地内から出土した玩具、生活用品が展示された。また、多目的ホールでは、公演やコンサートも計画されている。

〔酒蔵に光のアート〕

“神戸のかがやき”で震災復興を―という「光と影のアート展」が2001年8月、神戸市東灘区の神戸酒心館で開かれた。これは「神戸21世紀・復興記念事業」の光のプログラムと「日本におけるイタリア2001年」の一環として行われたもの。

イタリアの現代美術家ファブリツィオ・コルネーリの創作影絵で、切り込みの入った薄

いアルミ片を壁に取り付け、一定の方角から強い光を当てると酒蔵の白壁に、光に向けて両手をかざす大きな影のアートが浮かび上がった。希望への祈りと、神戸の復興への感謝が表現された。

また、神戸市灘区、東灘区一帯の酒蔵地帯では、約１万個のちょうちんの灯で飾る、初めての「灘の酒蔵　万灯祭」が行われた。酒造会社や住民たちが復興記念として計画したもので、東灘区の御旅公園には高さ９ｍのちょうちんタワーが現れ、集まった多くの人たちを喜ばせた。

〔灘五郷を酒文化の発信拠点に〕

大震災で大きな被害を受けた灘五郷の復興の方向性を探る「文化復興フォーラム～日本酒文化の振興とまちづくり」（阪神・淡路震災復興支援委員会主催）が2002年３月17日、西宮市社家町、西宮神社会館で開かれた。

灘五郷酒造組合理事長の小西新太郎・小西酒造社長が「木造の酒蔵の多くが倒壊して、使えなくなってしまったのは残念だ。だが、酒造会社が資料館を復活させるなど、歴史や伝統を未来に伝える環境が整ってきた。この地域を酒文化の発信拠点にしたい」と基調講演、武庫川女子大の高田公理教授も「情報社会と酒の文化」と題して講演した。つづいて高田教授をコーディネーターに、落語家の笑福亭松喬らがパネル討論、震災後は高層マンションが進出するなど、近代的な景観となった酒蔵周辺にマッチしたスポットを整備する必要性や復興が遅れている中小の酒蔵が生き残る道として、手作りに徹した酒造りなどを提言した。

４．“復興の道へ”地下鉄海岸線

震災復興の夢と市街地の空洞化への歯止めを願った神戸市営地下鉄海岸線が2001年７月７日、期待をいっぱい乗せて開業した。愛称は「夢かもめ」で、神戸市中央区の三宮と長田区の新長田を結ぶ8.1㎞。1994年に着工したが、大震災で中断、２年遅れでやっと完成にこぎつけた。

全部で10の駅が設けられたが、沿線には神戸ウィングスタジアムを含む御崎公園などさまざまな施設や史跡があり、23もの街づくりプロジェクトがある。それだけに住民たちの夢と希望は大きい。開業記念は、三宮中央通りでサンバチーム、県警音楽隊がにぎやかにパレードしたのをはじめ、中央区では2000年生まれの赤ちゃんの手足の型をとったタイル3,500枚を展示、「みなと元町駅」では「よろずコンサート＆七夕祭り」、長田では、「真野地区たなばたまつり」が開かれ、笹500本が飾られた。和田岬の笠松商店街でも「下町ふれあい夏まつり」が開かれたが、例年より多くの人が訪れ、にぎわったという。

「夜店やミュージックウィークなど定着したイベントがあり、長田や兵庫からもっと足を運んで貰えるようになる。人の流れを活発にするため、閉店時間を遅くすることも考え

る必要がある。大事なことは、なにか面白いことがある、という街にすることだ」(元町タウン協議会会長・関一雄)「これまで街が殺風景な感じだったが、開通を期に華やかにしていきたい。地下鉄で来る人がほっとする場所にしたい」(和田岬地区防災福祉コミュニティ委員長・坂東貞子)

【長田で“地域通貨”アスタ券】

被災地の商業振興を願って神戸市長田区腕塚町、「アスタくにづか一番館」などが発行した“地域通貨”「アスタ券」は、活性化の手段として注目されたが、一年余りで大きな壁に突き当たった。周辺では、東灘の「らく」「かもん」、宝塚の「ZUKA」などがあるが、地元では「アスタ券」の再生へ、論議がつづいた。

地域通貨には2つのタイプがあり、「らく」などはエコマネーと呼ばれるタイプ、住民同士の助け合いや交流が目的で、「円」との交換や商品の売買にも使えない。これに対して「アスタ券」は、額面に「百円」「五百円」と表示してあり、一番館の約60店とスーパーで「円」と同じように使える。地元への、顧客の囲い込みを目的としたものである。ただし、買うことは出来ず、社会活動への対価という。

現地を訪れた経済評論家の内橋克人は「いったん深く傷ついた人たちがどう再起するか、そこにこそ町がよみがえる物語がある。それには長田が時代を先取りするといった理念が必要だ」と話した。地元の商店主らは「使用できる加盟店をもっと増やせないか。修学旅行の体験学習に使えないか。この町が再起すれば出番も出てくる」などといっている。

第二節　営みつづける芸術文化

1．新しい「芸術の館」

〔県立美術館が完成〕

阪神・淡路大震災からの復興のシンボルとして建設が進められていた「兵庫県立美術館“芸術の館”」（神戸市中央区脇浜海岸通）が2001年10月に完成、関係者らに公開された。地下1階、地上4階、延べ床面積27,500㎡で、西日本では最大の規模を誇り、建築家安藤忠雄の設計。震災級の揺れでもコップ一杯の水がこぼれないほどの免震性がある。

白っぽい御影石に亜鉛メッキの黒い柱、ガラスによる斬新なデザイン、渦巻き状の円形テラスなど建物そのものが芸術品で、未来と過去をつなぐ復興の象徴を表現している。館内は、天井まで7ｍもある企画展示室や神戸ゆかりの小磯良平の常設展示室など約4,500㎡の展示スペース、美術情報センター、250席のホール、貸しギャラリー、アトリエ、レストランなどを備えている。2002年4月にオープンした。

〔HAT神戸フェスティバル〕

神戸市中央区脇浜海岸通の神戸東部新都心（HAT神戸）のなぎさ公園周辺で、2001年3月から4月にかけて「HAT神戸フェスティバル」が開かれた。県立美術館や阪神・淡路大震災メモリアルセンターが開館するのを記念したもので、パフォーマンスなど多彩な行事が繰り広げられた。

公園周辺では、国際色豊かな雑貨やアクセサリーを販売する「国際交流バザール」、各国の名物料理を味わえる「世界まるごと屋台村」、芸術作品の展示、実演の「HATアートビレッジ」など、公園内のステージでは、各国の民族芸能、音楽、パフォーマンスが披露される「国際交流ステージ」、県民から募集した光のオブジェを展示する「イルミネーショ

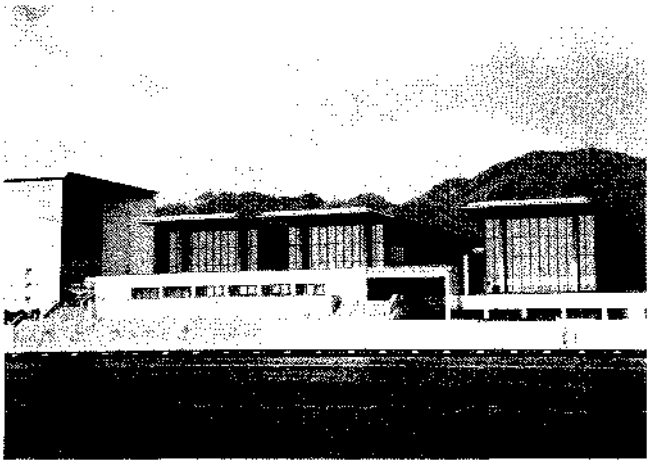

完成した“芸術の館”県立美術館の外観＝神戸市中央区脇浜海岸通（県立美術館提供）

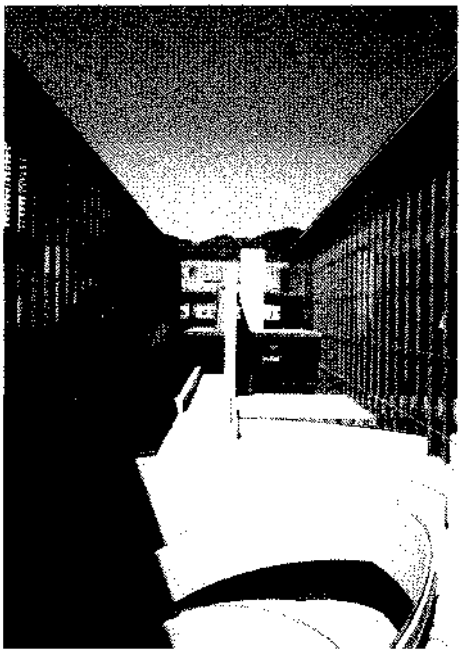

美術館のランドマーク・見事な円形テラス（手前）
（県立美術館提供）

ン・オブジェ」などがあった。

また、兵庫県は、神戸東部新都心が親しまれるようにと愛称を一般募集し、「HAT 神戸」に決定した。この地区には、ほかにも閉鎖性海域の環境保全に取り組む国際エメックスセンター、アジア防災センターなどの国際機関が進出している。愛称は「知的交流」地域にふさわしい、親しみやすいものという。

〔県芸術文化センター音楽監督決まる〕

兵庫県が西宮市に建設を計画している「県立芸術文化センター」（仮称）の音楽監督に指揮者の佐渡裕が就任した。同センターは、2002年10月に着工、2005年秋にオープンする予定で、付属交響楽団も設立される。

佐渡監督は、京都市生まれで、パリに在住しており、フランスのコンセール・ラムルー交響楽団の首席指揮者を務めるなど国際的に活躍し、スケール感のある指揮者として知られている。阪神・淡路大震災では、神戸市長田区内の妻の実家が全壊、チャリティー演奏会を開くなど被災地とのかかわりも深い。「復興のシンボルであることを忘れず、買い物のついでに立ち寄れる街の広場のようなホールにしたい。兵庫から新しい芸術の夜明けがはじまると確信している」と抱負を語った。

〔原田の森を活性化の拠点に〕

閉館した旧県立美術館“原田の森”の再利用について、2001年７月、県内の22洋画団体が集まり、「兵庫県洋画団体連絡協議会」を結成、県美術界の問題を大乗的見地から検討、

改革していくことを申し合わせ、当面は“原田の森”の県民的な取り組みを図ることになった。このように美術団体が団結するのは県下では初めて。

旧美術館は、大震災の修復で国の補助金を使ったので、2005年までは「美術館」として使用することが義務付けられている。このため県教育委員会では、「分館」的な利用を検討、貸しギャラリー、美術教室、講座などの「造形芸術の交流拠点」などを考えている。

これまで県下では「団体展など大規模展が出来る会場がほしい」という芸術家の強い要望があった。美術団体の全国巡回展は主に大阪市立美術館、京都市美術館が使われ、神戸にはそれに見合う場所が無かった。“原田の森”がこれに使えるようになると一挙に解決するわけで、協議会のメンバーは「王子動物園など周辺の環境を巻き込んで、絵画の公募展なども開ける。市民に活用策を提供してもらうのもいいのではないか」という。

〔バーチャル文学館の構想〕

兵庫県ゆかりの文学者や文学作品をインターネットで紹介する「バーチャル（仮想）文学館」の構想がまとまった。県立文学館の計画は、1996年頃に明石市に建設することで検討をはじめたが、建設費が約60億円もかかるなど財政難から建設が見送られた。そこでハードの建物でなく、ソフトだけの「文学館」を計画、検討委員会を設けて構想をまとめた。

構想によると、同文学館は「常設展示」「企画展示」「交流サロン」からなっている。常設では、県にかかわった作家、５つの国を舞台にした作品、上代から近代までの時代、という３つの切り口で展開する。企画では、ゆかりの作家や作品を順次取り上げることになっている。ただ、メディアの中には「ソフトだけの文学館は全国初というが、ハードとソフトを備えた文学館がすでにあるのに」といった疑問の声もある。同文学館は、2002年10月にオープン予定で、主要機能を新美術館に置く。

２．やすらぎへ街のギャラリー

〔絵は癒しだけではない〕

神戸市出身の造形作家・いまふく・ふみよ（今福章代）は、震災後に「震災にあった子どもたちと絵を描く会・ピントゥーラ」を結成、被災地の西宮、芦屋、神戸東部で活動、現在も宝塚で活躍する。

「震災後、避難所や公園を回り、子どもたちと絵を描いてきた。遠巻きに眺めている子もいるが、私たちは声を掛けて、あとは待つ。人によって、輪に入ってくるまでの時間は違う。心の回復も、同じことではないかと思う。子どもたちの作品を持って、東京で“あそんどぉ”展を開いた。〈被災地の子どもの絵は、やはり暗いですか〉と聞かれた。困ってしまう。絵は、癒しやケアの手段ではない。分析や解釈のための道具でもない。たしかに活動中、親から〈震災後、こんな笑顔を初めて見た〉と言われたこともあった。一緒に

絵を描いたことで、気持ちが落ち着いた子もいただろう。けれど、それは〈絵〉のためか、人とのかかわりやその場の空気のせいか、はっきりとは分からない」と、7年目を迎えた震災を語った。

〔次々と小さなギャラリー〕

神戸市長田区御屋敷通の一角に2001年4月、小さな文化サロン「まゆみの木」が誕生した。震災で全壊した自宅を再建した北井万里子が、地域の人たちや仲間たちの学びの場にと1階部分を開放したもの。いまだに更地が目立つ町に、文化が芽吹いた。北井は母と二人暮らしだったが、阪神・淡路大震災でその母も亡くした。以前から母と語り合っていた文化サロンを新居のオープンで実現した。ここでは仲間や恩師が講師となってピアノ教室、絵画、手芸の教室を開くほか、ギャラリーや貸教室としても利用できる。

また、同区本庄通の町工場の一角でも2002年5月、「ミニギャラリー」がオープンした。震災後の不況に生き抜くアイディアとして木型製作所の池辺康明夫妻が計画したもの。全壊した工場を再建したものの折からの不況で木型の注文は減る一方だった。そんな時、妻がはじめた絵手紙からヒントを得て、額縁の製造をはじめた。これまで約300を作り、ギャラリーに展示している。「将来は、額と絵手紙の小さなショップも」と夫妻の夢は広がっている。

川西市の災害復興公営住宅でも2001年11月、歌人二葉由美子が「TANKAハウスギャラリー」を開き、短歌作品など約30点を展示した。「うたの懸け橋となれ　TANKAハウスギャラリー　未来を展く夢をいだく」は、二葉の作品である。西宮市千歳町の住宅地にある「ギャラリー小さい芽」では、2002年1月、オーナー澤田隆の母国子の遺作展を開いた。澤田家は大震災で全壊、下敷きになった母は体調を崩した。なんとか慰めようと建築家の安藤忠雄にギャラリーの設計を依頼、1996年8月に完成した。それ以来、市内の小学生の絵の展示会を開いてきた。2001年10月に母が亡くなり、残された絵画の展覧会を計画したもので、遺作と共に子どもたちの作品も並んだ。

「アクト・コウベ」が多彩な行事

大震災での被災者支援活動を機に、日仏の芸術家らで結成されたNPO団体「アクト・コウベ」は、2001年7月に神戸市中央区の「CAP HOUSE」で作品展、ワークショップ、シンポジウムなどの「アクト・コウベ　プロジェクト2001」を開いた。

今回のテーマは「生きていく実感を味わえるような社会を芸術を通じて実現できるか」で、芸術と社会の関係について、メンバーが音楽、ダンス、映像、絵画など、それぞれの表現で提言する。参加するのは、国内の36人をはじめ、フランス、スイスからの23人。特別参加として、台湾大地震の時、一緒に支援活動をした台湾の芸術グループ「頑石劇団」も来日した。シンポジウムでは、同プロジェクトが震災からこれまでの活動を総括して締

めくくった。

3．芸術を通じて伝える震災７年

〔エルサルバドルから子どもの絵〕

大震災で被災した子どもたちの心のケアを目的とした芦屋市の児童館「浜風の家」（藤本義一理事長）で、2001年７月17日から「エルサルバドル大地震復興児童絵画展」を開いた。同年１月に未曽有の大地震に見舞われた中米エルサルバドルの被災地で、たくましく生きる子どもたちの作品43点が展示され、震災から６年半経った神戸に希望の花を咲かせた。

この絵画展は、宝塚市に住むエルサルバドル出身の彫刻家カミロ・ボニーヤが計画、現地で作品の募集をはじめた。ところが、その最中にエルサルバドルで阪神・淡路大震災を上回る大地震が発生、多くの犠牲者を出した。救援委員会の代表として現地を訪れたボニーヤは、絵画展の中止も考えたが、惨状のなかで復興への夢を絵に託す子どもたちの姿を見て、開催を決意したという。

子どもたちの絵は、絵筆が無く指を使った子もあり、街並みや自然が美しく、奔放に描かれている。「故郷の山にはコーヒー畑があります。早く山に緑が戻るように祈りながら描いたのでしょう」とボニーヤはいう。この展覧会は、神戸市役所のひまわりギャラリーでも開かれた。

またボニーヤは、エルサルバドルに対する神戸市民の協力に感謝して、ブロンズ像「ありがとう」を神戸市に寄贈した。高さ１ｍ、幅33㎝、ヒマワリを両手に捧げて微笑む少女の像で、中央区の布引ハーブ園の広場に設置された。

彫刻家カミロ・ボニーヤが寄贈したブロンズ像「ありがとう」＝布引ハーブ園（神戸新聞社提供）

〔震災を縁に中国と交流展〕

日中友好美術協会は、2001年８月に神戸市中央区のフェニックスプラザで「’95神戸淡路　’96中国雲南省麗江　大震災とその後展」を開いた。麗江では1996年２月に大地震に襲われ、神戸のNGOなどが義援金を送り、麗江友誼中心小学校の再建に協力した。その後も奨学基金の設立、チャリティー絵画展の開催などの支援をつづけた。

今回の展示は、同省に住む小数民族の納西（なし）族の東巴（とんば）文字の経典、楽器、絵画、写真、書など約100点が展示された。同協会では「経済的に豊かでないが、美しい自然と人のつながりが残るこの地のことを知ってもらうとともに、学校に通えない子どもたちへの支援の輪を広げたい」という。

〔トルコへ「芸術のパン」〕

1999年に大地震に見舞われたトルコの人たちに希望を持ってもらおうと、日本の芸術作品を巡回展示する「こころのパン・プロジェクト」計画が進んでいる。現地では心に深い傷を残す人々が多く、生活も復興途上にある。神戸の震災でも海外から多くの美術作品が送られ、被災者を励ましたのをヒントに、「芸術という『こころのパン』を通して勇気を与えられたら」という。

企画したのは、NPO「国際協力アカデミー」の神戸市在住のメンバーたち。トルコ大地震の惨状を目の当たりにして「何かしたい」と考えた。2000年夏、トルコで日本の芸術家11人のアート展を開き、全国の芸術家に協力を呼び掛けた。すでに彫刻家、画家ら30数人の内諾を得ており、2002年夏からアンカラ、イスタンブール、イズミル、アンタリアなどを巡回、ワークショップも開く。

〔長田を描いた画家の遺作展〕

神戸市長田区の下町を描き続け、大震災で亡くなった画家大島幸子の遺作を集めた回顧展「長田を愛して、描いて、震災で散った画家」が2002年２月、長田区のシューズプラザで開かれた。展示されたのは、自宅の瓦礫の下から掘り出された50点で、震災から７年経って見ることが出来なくなった長田の風景がよみがえった。

同区若松町でパン店を営んでいた大島は、洋画の二紀会に所属、リヤカーにキャンバスを積んで町工場や長屋、お地蔵さんなどを描いた。震災後、瓦礫に埋まった作品を守るために画家仲間たちが自宅にビニールシートを張り、少しずつ約100点を救出した。今回は、そのうちの半数を展示した。

「あたりまえのこと」展

神戸市の美術家・堀尾貞治は、2002年１月17日から大阪・高槻市のギャラリーで「あたりまえのこと　1995年１月17日　その日から７年」木版画展を開いた。震災で被災した堀

尾は、目にした光景を描かずにはおれなかった。荒々しい線と強烈な色彩で、変わり果てた街を表現した。今回は、原画を周治央城が木版に彫り、モノトーンで刷り上げた。「街は確実に復興しているが、震災が起きた一瞬を忘れ去ることは出来ない。年月を経た今、ようやく現実として受け止められるようになった」という。

〔震災前の街並みをイラストに〕

大震災で壊滅的な被害を受けた宝塚市の「花のみち」の街並みを、全壊した商店主・岡田護が記憶をもとにパノラマに描いたが、震災７周年の2002年１月17日、市内でのイベントで展示された。現在は、ビルが建ち並ぶ「花のみち」だが、震災前の懐かしい風景に市民の関心が集まった。

「花のみち」は、阪急宝塚駅から宝塚大劇場までの約400ｍで、沿道には昔ながらの商店や民家約60軒が軒を連ね、年間約１千万人が通っていた宝塚の玄関口であった。岡田は八つ切りの画用紙６枚に土産物店、花屋、お好み焼き屋などを淡い色彩で仕上げ、店内の様子も克明に再現した。カラーコピーで商店主たちに配っていた。このことを聞いたボランティアグループが展示を計画したもの。

また、震災から復興していく街並みを描き続けている神戸市長田区の画家吉岡充は、同月16日から中央区の生田神社会館で「町の復興展」を開いた。「大切な街の記憶が消えてしまう」と、画材を手にして被災地を歩き回った成果である。

〔震災アートが教科書に〕

大震災をテーマにした現代美術作家らの壁画などが、2002年度から使用される中学生の美術の教科書に初めて登場した。震災を体験した作家たちが、自然の驚異や復興への願い、助け合う心を表現した八つの作品を掲載しており、タイトルは「届け、伝われ、私の思い」である。

２、３年生を対象にした光村図書出版（東京）の「美術」で、テーマは「美術によるコミュニケーション」、３ページにわたって掲載されている。画家で成安造形大学教授の元永定正（宝塚市）が、西宮市立上ケ原中学校の玄関ホールに制作した抽象壁画は「自然は大きく、恐ろしく、そして楽しいもの。一人ひとりも自然の一部であることを認識して力強く生きてほしい」という意味を込めたという。

この教科書は、全国の約１千校で採用が決まっており、震災アートが中学生に「震災への思い」を届ける。中学生の美術教科書での震災関係は、日本文教出版（大阪市）の「神戸ルミナリエ」がある。

【震災復興のはがきセット】

神戸で活躍するアーティストら７人が、ＣＧ、水彩画、ちぎり絵などで震災から復興する街並みを描いたはがきセット「みんなでつくる　ひと・まち・みらい」が、2001年８月、神戸市内の郵便局で発売され、人気を集めた。

震災支援への感謝と復興した神戸の姿を全国に発信しようと、神戸21世紀・復興記念事業事務局が計画した。東灘の自宅から瓦礫を踏み締めて勉強したCGデザイナーの山口紀幸は「光に包まれた神戸」と題して神戸の市街地に光が戻った様子をデザイン、震災の年に生まれた保育園児の宮本啓太朗は、青空の下で大きなヒマワリが力強く咲いている姿を描いている。

〔500人の女性の笑顔〕

大震災で寄せられた支援に感謝しようと、神戸の女性約500人の笑顔を集めた写真展「Merry in KOBE 2001」が、2001年９月に神戸ハーバーランドのオーガスタプラザで開催された。「新世紀を明るくするのはメリー（幸せ）の笑顔だ」とグラフィックデザイナーの水谷孝次が計画したもので、神戸21世紀・復興記念事業の一環。

笑顔は、「花みなと・KOBE」会場で撮影されたもので、生後７カ月から97歳までの女性がヒマワリ畑を背景に笑っており、それぞれがメッセージを寄せている。「めざせ！神戸の星」「みんないっぱいにSMILEあげたい」など、神戸への愛着を表したものが多かった。

また、この展覧会にモデルとして参加した神戸市灘区八幡町の主婦村山愛弥は、「笑顔を見ていると、みんな頑張って震災から立直りつつあると、しみじみ思った。このポスターを写真集にしたい」と、友人たちと準備会を設けた。市内の著名人にメッセージを依頼したり、構成や装丁など準備を進めている。

〔７年目に封印を解いた写真展〕

大震災の記憶を風化させまい―と、芦屋市高浜町の会社員武田正道は、2002年１月に同市茶屋之町のギャラリーで、写真展「紫光激震　震災の記憶」を開いた。震災当時は市職員だった武田は、親族を亡くしながら対策本部で懸命に活動した。その間に撮った写真は１千枚近くに達したが、悲惨な状況を思い出すと、しまい込んだままだった。親族の７回忌も終わったころ「７年の歳月は人々の記憶を風化させつつある。いま見てもらわなければ…」と考え、長年の封印を解いたという。

〔ニューヨークで復興の写真展〕

テロに見舞われたニューヨークで、天災や戦火で壊滅的な被害を受けた神戸市など世界７都市の復興の軌跡をたどる写真展「復興／再建／回想録」が2002年２月に開催された。

都市計画や公共建築のコンペなどを行う現地のNPOが主催したもの。

参加した都市は、大震災の神戸、サンフランシスコ、テロのオクラホマシティー、戦禍のサラエボのほかベルリン、ベイルート、マンチェスター。神戸からは、メリケンパークの震災モニュメント、長田区のカトリック鷹取教会「ペーパードーム」、南芦屋浜の「コミュニティ＆アート計画」、宝塚市の「ゼンカイ」ハウスなど。「物理的な再建に焦点をあてるだけでなく、災害体験で生まれた人々の心の奥にある記憶をどのように形として表現していくのかも復興の大事なテーマ。展示は論議の出発点を位置付けることになる」とコーディネーターの佐藤佳子は語った。

4．復興の町に響く歌声

〔平松愛理の「新たな真実」〕

復興の願いを込めた詩に神戸市出身の歌手・平松愛理が曲を付け、2002年１月17日に神戸市中央区のライブハウス「チキンジョージ」で、新曲の「新たな真実」をうたった。平松は大震災で須磨区の自宅が全壊、重度の子宮内膜症に悩みながら女の子を授かった。それ以来、被災地でチャリティーライブを続け、震災遺児の支援施設「レインボーハウス」に募金を続けている。しかしその後、乳がんが発見され、歌手活動を休んでいる。

この歌は、新しい復興の応援歌を作ろうとサンテレビが歌詞を公募、そのなかから明石市岬町の主婦・生田妙子の「やり直す勇気と　強さを信じたら　新しい階段　あなたと踏みしめる」という歌詞が選ばれたもの。ステージでは、平松・生田の二人が腕を組み、語りかけるようにうたった。

１月17日に故郷に帰ってうたう、というのが平松の習慣になった。「東京の人は震災があったことをすっかり忘れてしまっている。神戸は私が生まれ育った町だし、大好きだし、私にしか出来ない17日の過ごし方があると思う。意義のある日にしたい。震災を忘れてほしくない人がいる限り、ライブをやりたい。やっぱり伝えたいものがあるから」と語る。

〔復興地で六甲音楽祭〕

神戸市灘区の六甲界隅で世界のさまざまな音楽を聞く「六甲音楽祭12日間世界一周・音楽の旅」が、2001年４月に開かれた。会場はいずれも大震災で被災し、再建されたところで、摩耶ケーブル駅前、沢の鶴資料館、神戸雲内教会、六甲幼稚園の４カ所、これらを尋ね歩きながら震災を経て変貌した町を見て貰おうということもねらっている。出演したのは欧米で人気のジャズ・ボーカリスト伊藤君子、世界の民族楽器を弾くロビン・ロイド、中国琵琶のエンキ、ピアニストの林晶彦ら27人、「震災を経験して都市に住むわれわれも隣人と共に生きていかねばならないことがはっきりした。音楽祭を継続していくことでコミュニティをつくりたい」と実行委員は話す。

〔元タカラジェンヌも活躍〕

大震災で開業間近の医院が全壊した神戸市兵庫区の医師武田比早子が2001年６月２日、市立会下山小学校に元タカラジェンヌの上原まりを招いて、筑前琵琶の演奏会を開いた。「被災した子どもたちに琵琶の調べを聞いて心を癒してもらいたい」と企画した。上原は、笑い話や解説を挟みながら「平家物語」の「壇ノ浦」「耳なし芳一」などを披露した。

「平家物語は、昔の武将の生きざま死にざまを伝えているが、私たちは決して、他人の命、自分の命を絶とうなどと考えてはいけない」と、命の大切さを訴えた。

また、神戸の子どもたちが出演した「ミュージカル夢プロジェクト」の演技指導に、同市出身の元タカラジェンヌ鳳蘭が当たり、「みんなの演技で神戸のみなさんに夢を与えてください」と語った。小学生から高校生までの49人が参加して「劇団2001」を結成して稽古を続けた。演じるのはミュージカル「コッペリア―心と心が奏でるハーモニー」で、2001年８月に神戸新聞松方ホールで公演した。

〔200人のクラリネット〕

大震災から６年半が経った。頑張って、走り続けて、少し疲れていませんか、そんな心を柔らかな音色で癒して―と、「神戸クラリネットオーケストラ2001」が2001年９月22日、神戸市中央区の神戸文化中ホールで開かれた。オーケストラは、中学生から60代の愛好者やプロも加わった約200人で、神戸市内を中心に、仙台や沖縄からも参加した。ハード面の復興は進んでいるが、厳しい不況もあって格差はむしろ大きくなっている。そんな神戸の町を明るくしたい、というのが開催の主旨である。

忘れまい大震災コンサート

大震災の被災地を支援しようと神戸などで演奏活動を続けているプロの音楽家らが2001年11月、神戸市垂水区の舞子ビラで「忘れまい・阪神・淡路大震災―ふれあいコンサート花」を開いた。震災後、６年間で開催したコンサートは40回以上で、ホールでの演奏会はこれで最後であった。コンサートは「被災地の子どもの心を癒す活動を」と1996年からはじまったもので、ピアニストの小林万里子、ソプラノの柳沢涼子ら参加、東京、奈良でも開かれた。

このほか、同９月には長田区でラテン音楽の「おーぷん長田2001」、11月には中央区で「風かおる＆輝く女／男達チャリティーコンサート７」など、多くの音楽が復興途上の町に響いた。

〔震災音楽が相次いでCDに〕

阪神間に住む女子高校生のアコースティックデュオ「宝箱」が、震災支援への感謝を込めた「神戸21世紀・復興記念事業」の「神戸インディーズ音楽祭」で、グランプリに選ば

れてCDデビューを果たした。「宝箱」は、芦屋大付属高校2年生山部麻衣子（芦屋市）と大阪福島女子高校2年生和田知子（西宮市）の二人、一年前から路上ライブをはじめたばかりで、「まだ、未熟だけどプロを目指して頑張る」という。

また、震災で自宅などを失った商店主ら9人のデキシーランドジャズ「ザ・ビッグ・ディッパーズ」も、CDを制作した。平均年齢60歳という還暦バンドで、現在も元気に活動を続ける。メンバーの一人を震災で失った神戸のアマチュアロックバンド「アイランド・ミュージック」もCD「SOS　神戸」を制作した。「1.17」を忘れないでという思いを込めたもので、2002年3月に記念ライブを開いた。

〔被災地を支えた音楽家逝く〕

大震災の被災地を歌で励ましつづけた歌手の河島英五が2001年4月16日に急逝した。震災直後から震災で親をなくした遺児のために10年間のコンサートを計画、6回の「復興の詩・コンサート」を開いてきた。7回目も計画していたが、実現しなかった。しかし、長女の河島あみるらが意志を継いで同年6月3日に開催、10回までやりたい、と語った。

また、震災支援コンサートを毎年、開催した神戸在住の大阪フィルハーモニー交響楽団音楽総監督の朝比奈隆も2001年12月29日に亡くなった。震災直後の1995年3月に「被災者を励まそう」と関西の音楽家を一堂に集めて支援のチャリティーコンサートを開催し、被災地の心のよりどころとなった。その後も2000年までコンサートを続けた。

〔被災者の心を和らげた演劇〕

大震災の被災地で上演された演劇が果たした役割について考えるシンポジウム「演劇の持つ不思議な力」が、2002年1月19日、舞子ビラのあじさいホールで開かれた。神戸市内の劇団員らが企画、東灘区で被災しながら紙芝居を続けた絵巻絵師の東野健一ら4人が「多くの人が暮らした避難所での公演は、子どもだけでなく大人も楽しい時間を過ごせた。紙芝居で子どもの目がみるみる輝いていくのを実感した。演劇はたくさんの人の心を和らげるという確信を持った」など、語り合った。

道化座が「地震ごっこ」

神戸を拠点に活動する劇団道化座が2001年5月、神戸市中央区の新神戸オリエンタル劇場で新作「地震ごっこ」を上演した。震災で死ぬはずだった男が、5年の延命を天使に認められたが、「神戸パニック観光協会」を設立して失敗するなど、人間の弱さをユーモアたっぷりに描いた。「ぼくらは生きている。この作品で頑張れというエールを伝えたい」という。同劇団の共生をテーマにした「新・生きる」シリーズの5作目となる。

よみがえれわが街・新開地

昭和のはじめ神戸の中心地だった新開地の激動を描いた劇団四季会の「よみがえれわが街　新開地物語」が2001年９月、神戸アートビレッジセンターで上演された。同劇団の45周年記念の公演で、ヒロインのユキを演じるのは一般公募で選ばれた県立三木高校２年生の村上貴未、「震災からの復興で文化都市を目指す今の新開地と、映画の街として発展した戦後の新開地はリンクする部分が多い。舞台を見た人の励みになればと思う」と語っている。

また、同センターでは、2002年１月に劇「カラカラ」の連続公演が行われた。桃園会主宰の劇作家・深津篤史作・演出で、センターの若手表現者育成プログラムの一環。出演者も公募し、18歳から36歳の男女21人が集まった。カラカラとは、震災直後に余震などで建物が崩れる音をイメージしたもので、震災から２年後の５月に廃校が決まった小学校に集まった同窓生の一組の男女を主人公にしており、それぞれの視点で描く２つの独立した作品からなっている。深津は芦屋の実家が全壊、岸田戯曲賞作家として大阪で多忙な生活を送りながら、生まれ故郷を忘れず「大事件である震災を、人々がどのように受け止めていくのか、作品を通して自分も考えたい」と語った。

数多くの演劇の上演つづく

阪神・淡路大震災直後の病院をドキュメンタリータッチで描いたオリジナル劇「こうべ曼陀羅」が2002年１月、神戸市中央区のシーガルホールで公演された。演じたのは、劇団「自由人会」を中心とした神戸や近隣の劇団、一般公募で集まった市民たち。東灘区の病院での医師や看護師らの手記をもとに、混乱する病院で、懐中電灯の光を頼りに懸命に働く人々の姿を描いて、生や死を考えてもらった。

また、震災をテーマにした「見えないネコ、声を出せない僕」を上演しつづけている神戸の劇団「青い森」は、2001年９月、大阪・大東市の公演で300回を達成した。これまで全国20都府県の中学校、高校などで約18万人が観劇した。神戸を中心に舞台で活躍する芦屋市在住の女優・前田伊都子が2002年１月、芦屋のルナ・ホールで、朗読劇「青い空に絵をかこう―震災の街で生まれた愛の手紙」を上演した。娘を失った女性教師や東京のボランティア青年らの手紙を通じて震災を語った。このほか、神戸市内のジャズダンススクールのメンバーが2001年７月、ニューヨークで創作ダンス「Great Earthquake of Kobe（阪神・淡路大震災）」を演じた。廃墟から立ち上がる人々の生命力を、陽気に、伸びやかに、ときには激しく表現した。

〔映画で神戸の復興を発信〕

阪神・淡路大震災後の神戸を舞台にした大森一樹監督の新作映画「走れ！イチロー」が2001年４月に全国で公開された。大リーガーとなったイチロー選手の活躍に勇気づけられ

た人たちが、自分の生きがいを取り戻すまでを描いている。撮影は、神戸市とオリックス球団の全面協力で、神戸でオールロケで行われた。元町の高架下商店街、南京町、神戸港、明石海峡など神戸の復興の姿をドラマに盛り込んだ。原作は、村上龍の「走れ！タカハシ」で、大森監督と丸山昇一の共同脚本。震災を体験し、気持ちの区切りを付けた人、そうでない人が、それぞれイチローの活躍に自分自身の夢をかけて、乗り越えようとする姿を描いた。大森監督は「震災から6年、みんなで歩き出そうよ、というメッセージを込めた」という。

また、神戸市長田区の震災復興を克明に記録した青池憲司監督のドキュメンタリー・ビデオ「阪神大震災―再生の日々を生きる」が2002年1月、発売された。青池監督は、震災直後から鷹取周辺などで撮影をつづけ、コミュニティ再生の記録を14部の作品にして発表した。今回は、このうちの映像などをまとめた。

〔神戸フィルムオフィスが1周年〕

映画やテレビドラマのロケ地として神戸を売り出している「神戸フィルムオフィス」が2001年9月、開設1周年を迎えた。これまで海外作品を含む47本の撮影を支援し、神戸のPRに一役買ってきた。NPOとして活動する同オフィスは、2000年9月に神戸市が外郭団体の神戸国際コンベンション協会観光事業部の一環として設けられた。道路や施設の使用許可手続きの代行など、撮影に必要な雑務を無償で引き受け、ボランティアのエキストラも用意して、国内外の映画制作会社などにロケ誘致を働きかけている。

同じような組織が全国で次々と生まれており、全日本フィルムコミッション連絡協議会によると、現在、全国で12の組織が活動しているといい、将来は40近くに達するといわれる。「今後は日本一の撮影のしやすい街と呼ばれるようにしたい。『ローマの休日』のような名作が生まれて、世界中で楽しんでもらえる舞台になりたい」という。

映画「GO」のロケが行われた神戸市兵庫区の市営地下鉄構内（神戸新聞社提供）

〔NPOで「神戸100年映画祭」〕

日本で最初に映画が上映された神戸でのイベント「神戸100年映画祭」は、存続が検討されていたが、2002年から市民NPO（非営利組織）によって続けられることになり、2002年2月1日、映画祭NPOとしては全国で初めて設立が認可された。

「神戸100年映画祭」は、阪神・淡路大震災の翌年の1996年に、神戸に映画が入ってきてから100周年を記念するのと、震災復興を祈って開催され、毎年、続けられている。神戸市が費用を負担、市民が運営する官民共同で行ってきたが、財政難の神戸市の負担が大幅に減ることになり、継続について検討していた。2001年6月に開かれた第6回の「神戸100年映画祭」で、入場者に支援を呼び掛けたところ、かなりの反響があり、市民の会費をベースにしたNPOが主催することになり、神戸市も支援することになった。とくに、震災の精神的な遺産や社会状況を踏まえて、テーマは新たに「きずな」とすることに決めた。

経済人も映画の会を発足

震災と不況が重なって閉塞状況にある神戸経済を「映画文化」で吹き飛ばそうと、神戸を中心に活動する経済人らが2001年6月、「シネサロンKOBE」を発足させた。夜の街もさびしい、何か出来ないか、映画発祥の地らしく「映画」をキーワードに考えよう―とUCC上島珈琲の上島達司社長らが呼び掛けたところ、約60人が参加した。今後は2、3カ月に1回のペースで開催、映画館だけでなく、博物館、レストランなどを会場に開くという。

5．文芸で伝える震災・復興

〔ペットとの絆が絵本に〕

ペットがいたから生きられた―阪神・淡路大震災の被災地では、こんな話が幾つもあった。神戸獣医師会では「命の尊さや心のふれあいの大切さを伝えよう」と、2001年9月、絵本を制作、市内の幼稚園、小学校に寄贈するとともにシンポジウム「ワンダフルパートナー―人と動物」を開いた。

同獣医師会は震災後、動物救援センターを設立し、仮設住宅に避難した人のペットの里親捜しをしたり、飼育方法の指導などを続けた。こんななかで人とペットの絆の深さ、愛犬とともに生きることで孤独を乗り越えたりした人がたくさんいた。絵本は、イラストレーターの日比野克彦が協力、体験談を被災者から公募、40歳の女性のエピソード「あの日」が選ばれた。震災で自宅も勤め先も失った女性が、持病も悪化、友人にも裏切られるという逆境の中で、唯一の家族である飼い犬の大吉を支えに立直り、やがてボランティア活動に生きがいを見つけるまでを描いている。

また、NPO法人「日本レスキュー協会」（豊中市）は、阪神・淡路大震災で活躍した救

助犬を題材にした「救助犬トミー出動す」を2002年１月に発行した。大山直高同協会理事長が執筆したもので、弱虫だったトミーが救助犬として成長する姿を描いており、災害現場で起きる他チームとの連携やスタッフの葛藤など、救助犬チームの現実にも触れている。

〔次々と遺作が本に〕

作家を目指しながら阪神・淡路大震災で亡くなった医師中條聖子が書き残したエッセーや物語を集めた作品集『夢なかば』（文芸社刊）が2002年１月、出版された。震災の翌年、遺族たちが遺稿集を自費出版していたが、それが出版社の目にとまり、震災７年目にして全国デビューを果たすことになった。

中條は、神戸大学附属病院の医師だったが、神戸市東灘区魚崎中町の自宅で震災に遭い集めていた童話を収めた本棚が倒れて、下敷きになって亡くなった。医師のかたわらファンタジー作家になるのが夢で、仕事の合間に習作を書き続けていた。作品集には、エッセーや好きだった三国志を題材にした創作、童話などが収められている。

プロゴルファーが漫画に

阪神・淡路大震災で被災したのをきっかけにプロゴルファーを目指し、60歳になる直前に合格した神戸市長田区の古市忠夫が漫画になり、2002年４月から漫画雑誌に連載された。写真店を経営していた古市は、震災ですべてを焼失、残ったのは車とゴルフバッグだけだった。生活費をかせぐためにゴルフのプロ試験の合格を目指すかたわら、まちづくり協議会の役員としても活躍した。漫画家の石川サブローは「苦境でもあきらめない姿が、読者に元気を与える」と話す。

６.「アート・エイド・神戸」７年の軌跡

瓦礫のなかからの文化復興を目指した市民の文化組織「アート・エイド・神戸」が、2002年１月17日に神戸新聞松方ホールで開かれた「竹下景子・忘れない1.17　詩と音楽の夕べ」で７年間の活動を終えた。この日、全国から応募された103点の詩のなかから最優秀賞が選ばれ、伊勢田史郎委員長からアート・エイド・神戸賞が贈られた。この７年間で、この組織が果たした役割は、全国でも注目されるほどの成果をあげ、被災地に文化復興の明るい灯をともした。2002年５月25日の神戸新聞夕刊の「感性都市21」で、アート・エイド・神戸の事務局長だった島田誠が７年の軌跡を寄稿しており、ここでは一部を抜粋して紹介する。

「震災直後の1995年２月18日、高速道路もビルも港湾も住居も崩壊し、焼き尽くされ、一人一人の生活も壊滅状態のなかで、私たちは文化の復興を目指してこの運動を始めました。そのネーミングについては、神戸の文化は自分たちの手で守るという決意と、芸術家自身も神戸の復興のために力を結集するという熱い願いが込められました。

基本的に活動は芸術文化活動の支援が中心で、最終的な財政状況だけを報告しますと、

7年間に寄せられたご寄付と事業収入は8,000万円、残高33万8,000円、芸術文化活動支援に直接使われたものが4,400万円となりました。アート・エイド・神戸の終了後基金残高はアートサポートセンター神戸に寄付されました。

振り返って、今更ながら活動の多彩さ、規模の大きさに驚きます。しかし、アート・エイド・神戸の活動の本質は芸術活動の後方支援で、この数字の裏付けとなる活動はすべて個々の芸術家あるいは集団の実践です。私たちは時には発議し、時には助言し、助成することによって、方向性を示したり、繋げたり、後押ししてきただけなのです。後方支援部隊が華々しくマスコミに取り上げられることには批判もありましたが、その広報によって活動助成の資金を得ることが可能になったという側面もありました。

活動の多彩さは構成委員がそれぞれの分野で専門家であり、かつ幅広い視野と十分な人脈をもっておられたこと、アート・エイド・神戸を媒介として分野を超えた連携・クロスオーバーが生まれたことが大きかったと思われます。詩と音楽、詩と美術、詩と美術と演劇など芸術ジャンルの交流だけにとどまらず、芸術と市民活動、企業と芸術支援など、かつてない規模で連携しました。こうした活動の中から「兵庫県現代詩人協会」が生まれ、震災詩集から生まれた歌曲集が出版され、CDとしても刊行されました。「千人のチェロコンサート」の松本巧、「六甲アイランド野外現代美術展」の宮崎みよし、ブラジル移民センターを芸術拠点に活用する「C・A・P」の杉山知子、「神戸100年映画祭実行委員会」などがNPOの資格を取得して確実に地歩を固めているほか、「元町ミュージックウィーク」の三木久雄など、支援したさまざまな芸術イベントが立派に育ち、そこから育ったプロデューサーが優れた仕事を展開しつつあります。

ですが一方では、アート・エイド・神戸が震災を契機に生まれただけに、震災との関係において語られ、活動が制約されるという面もありました。そこで、震災を経験することによって学んだことを基盤にして、より創造的な課題へと重点を移したいとの思いが実行委員会で論議され、事務局長の島田が北野にギャラリー島田として活動の拠点を移したのを機会に、新しくアートサポートセンター神戸へ移行することになりました」

アート・エイド・神戸は7年間の活動を終えて、震災経験を踏まえた新しい芸術文化交流組織として生まれ代わり、新たな発展を続けている。アート・エイド・神戸の主な活動実績は次の通り。

1　芸術家緊急支援
2　壁画キャンペーン
3　「震災誌集」3巻の発行
4　詩画集の刊行
5　各種芸術活動によるチャリティー公演の実施
6　仮設住民の美術展、音楽会への招待
7　震災から生まれた芸術の発信（釧路、東京、福岡、奈良、県内、海外）

8　芸術・文化活動への支援・助成

9　「芸術文化による市民力養成連続講座」などワークショップの開催

10「震災から生まれた芸術―クロスオーバーする魂」など各種シンポジウムの開催

7.「しみん基金・こうべ」の活動

「しみん基金・こうべの審査会場でいつも思うことがある。というよりは、こみ上げてくる感情を抑えることができないといった方が近い。それは、人間としての尊厳を保つために社会的な支援を必要としている人がこれほど沢山いるということ。そして、この人たちの気持ちに応えようとする真摯な人たちがこれだけいるという事実にいつも圧倒されるからである」（審査委員長・広原盛明）

「しみん基金・こうべ」の機関誌・第4号の巻頭に書かれたエッセイである。市民が市民活動を支える基金として全国で初めて設立された同会は、NPO法人の認証も受け、被災地から生まれた新しい運動体として着実な活動を続け、2001年9月には神戸市から「市民福祉奨励賞」を受賞した。

2001年度の第1回助成は、30団体が応募、公開審査会などを経て、特定助成2団体、一般助成5団体、計7団体に424万円を助成したほか草地奨励賞に1団体を選出した。特定助成は、月に一度、青少年を対象に自然体験活動プログラムを行っている「ウィズ・ネイチャー」、子どもに夢を、と舞台芸術の鑑賞、子どもフェスティバルの開催を続ける「神戸垂水おやこ劇場」、一般助成は、「喫茶赤とんぼ作業所」、「サポートステーション灘・つどいの家」、「共働作業所さくら」、「御影倶楽部」、「NGOベトナムin KOBE」、草地奨励賞には、神戸を訪れる修学旅行生を対象に語り部活動をしている「グループ117」に決まった。

また、2001年9月に神戸市生涯学習支援センターで開かれた「市民サミットin神戸」に、ブース出展し、活動内容の説明、助成団体の紹介、書籍の販売などを行った。

「しみん基金・こうべ」
〒651-0095　神戸市中央区旭通1-1-1-203　サンピア2F
TEL 078-230-9774　FAX 078-230-9786
E-Mail Kikin a stylebuilt.c●.jp
URL http://www.stylebuilt.co.jp./Kikin/

もいちど出会えてありがとう

震災の当時、避難所などで支援した人たちを神戸に招いて、感謝の気持ちを表す「同窓会」の開催を支援しようというもので、神戸21世紀・復興記念事業事務局から「しみん基金・こうべ」が委託を受けて実施している。助成対象は、被災者を含むグループ、団体と地域の団体、ボランティアグループで、活動費の2分の1相当を助成する。平成12年度の

第１回には14団体（申請15団体）、平成13年度の第２回は18団体（申請19団体）、同第３回は５団体（申請６団体）であった。

ひょうごボランティアあしすと

兵庫県遊技業協同組合のハート玉福祉支援事業「はぁーとふるふぁんど」から事務委託を受けた「しみん基金・こうべ」の「ひょうごボランティアあしすと」は、地域のボランティア活動を対象に１千万円の支援を行った。2002年１～２月に助成受け付けを行ったところ、150団体の申請が殺到した。審査の結果、26団体に決め、2002年５月に目録贈呈式をした。

【旧西国街道で「春華祭」】

神戸市中央区の葺合地区に、かつてのにぎわいを取り戻そうと、2001年４月７日、初めての「春華祭」が開かれた。２１世紀・震災復興記念事業の一環で、葺合地区の自治会、婦人会などが実行委員会を結成、地域内を東西に貫く西国街道にちなむイベントにした。住民手作りの大名行列が太鼓や雅楽とともに出発、殿様、お姫様、家老などを中心に挟み箱を持った奴らが町を練った。ほかにも中央連合婦人会の民謡流し、二宮神社神輿保存会によるみこし練り、地元商店街の人々による民話の仮装行列など350人がパレードした。また、神戸市生涯学習支援センターでは、中学校のブラスバンド演奏、マジックショー、演歌コンサートもあった。

最近の神戸では、2000年の神戸まつり懐古行列の復活、2001年の須磨区の源平こども夢行列、生田神社の曲水の宴など歴史づいた催しが相次いでいる。

にぎやかに行われた「春華祭」の大名行列
（神戸新聞社提供）

【和太鼓で復興アピール】

阪神・淡路大震災からの復興を和太鼓の演奏でアピールしようというイベント「神戸21世紀海響祭」が2001年5月3日、神戸ポートアイランド2期の芝生広場で開幕した。市内の太鼓演奏グループが呼び掛けたもので、震災を契機に結成された和太鼓グループ「松村組」や被災地でボランティア演奏を続けてきた「輪田鼓」、琉球太鼓の「琉鼓会」、オーストラリア人の打楽器「タイコオージー」など全国から集まった15グループが参加した。

5日にはメインイベントの「復興1000人太鼓『千の海響』」が勇壮な太鼓の響きを轟かせた。参加したのは、県内を中心にした39のアマチュアグループや愛好家約1,200人。曲は世界的な太鼓演奏家の林英哲で、海の章で幕開け、法被や鉢巻き姿の和太鼓グループらが軽快なばちさばきで弾むようなリズムを刻んだ。後半の光の章では、飛び込みの参加者も加えた演奏が繰り広げられた。

「神戸21世紀海響祭」で行われた1000人太鼓＝神戸ポートアイランド2期の芝生広場
（神戸新聞社提供）

第三節　深まる文化の復活

1．文化のある個性的な町づくり

〔フェニックス兵庫2002〕

阪神・淡路大震災からの創造的な復興を目指す兵庫県、神戸市などは、「ひょうごフェニックス計画」の後期５か年推進プログラムを進めているが、2002年度の具体的な取り組みを「フェニックス兵庫2002」としてまとめた。このなかでは文化にも、かなり重点が置かれており、「世界に開かれた、文化豊かな社会づくり」では、NPO、ボランタリー活動を支援するため全県的なネットワーク型の支援拠点「ひょうごボランタリープラザ」を開設、「ひょうごボランタリー基金」を創設するほか、地域活動の事例、発表などの場として「地域活動見本市」を開催、「地域活動推進講座」も計画する。「街並み・景観の継承と創造」では、空地などに花を植える「被災地　花・緑いっぱい推進事業」を展開する。

また、被災地における文化活動の支援として、「文化復興フォーラム」の開催、被災地内での芸術文化活動への助成などを通じて、被災地の文化を担う個人、団体、NPOの活動の仕組みづくりをすることになっている。

〔フェニックスプラザ閉鎖〕

阪神・淡路大震災の経験と教訓を被災地の内外に発信する情報交流施設として親しまれてきた神戸・三宮の「阪神・淡路大震災復興支援館（フェニックスプラザ）」が2002年３月末で閉鎖された。同支援館は、平成８年（1996年）７月に開館、鉄筋２階建て延べ2,500㎡で、（財）阪神・淡路大震災復興基金に管理・運営を委託していた。館内では、震災の被害状況や復興の歩みなどをパネル展示や映像で再現し、震災の教訓を観光客らに伝えてきた。１月末まで延べ282万人が訪れた。

４月下旬に神戸東部新都心（HAT神戸）内にオープンした県の「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」に機能が移されることになったもので、同支援館跡はサッカー・ワールドカップの情報発信拠点として活用される。

〔ヘリテージ・マネージャーに人気〕

文化財や歴史遺産をまちづくりに生かすために兵庫県教育委員会は、全国で初めて、専門家や市民が調査研究を行うヘリテージ・マネージャー（歴史文化遺産活用推進員）の養成講座を2002年１月からはじめた。阪神・淡路大震災では、その価値が分からないまま失われた歴史的建造物がたくさんあり、それを地域で発見し、活用を考えようというもの。まず、建築士を対象にした講座からスタートしたが、定員30人に対して３倍の102人が応募する人気で、最終的には500人を養成する。

ヘリテージ・マネージャーは、歴史文化遺産の保存修復の技術を持つ専門家、まちづくりのコンサルタント、まちづくりの参加者や市民の三者を想定、専門の講習を受けた後、登録して人材バンク化する。例えば、歴史のある建物が老朽化し、修理のめどが立たない場合でも、まちのイメージに合わせて店舗などに転用できないかを探ったり、伝統技術を生かして修理し、再生させることを考えるという。

谷崎潤一郎邸の復元へ友の会

阪神・淡路大震災で全壊した文豪・谷崎潤一郎の旧邸「鎖瀾閣（さらんかく）」（神戸市東灘区岡本）の復元を目指す地元有志らが、震災７年に当たる2002年１月17日、「谷崎文学友の会」を結成した。会員になると、谷崎氏に関する講演会などの情報が載った会報が届けられるほか、地元の商店主の協力で、会員証を提示すると割引サービスやプレゼントが受けられるようになる。友の会では、全国の谷崎ファンにも呼びかけて、約１億円といわれる復元費用に当てる。

「鎖瀾閣」は、昭和３年（1928年）に谷崎氏自身がデザインし、建設した「和洋中」折衷の木造２階建ての建物で、ここに住んだ４年間に小説「蓼喰ふ蟲」、「卍」を書いた。震災後、谷崎研究家や有志が小説にちなんで「鎖瀾閣」と名付け、写真などをもとに設計図を作って復元を目指して活動している。

なお、連絡先は TEL 090-7482-6983へ。

神戸栄光教会再建へチャリティーコンサート

阪神・淡路大震災で全壊した煉瓦づくりの教会・神戸栄光教会（神戸市中央区）の再建を目指して2001年５月31日、神戸朝日ホールでチャリティーコンサートを開いた。震災から６年４カ月経っても、同教会の礼拝は仮設のテントで行われており、「煉瓦の教会に、もう一度、賛美歌を響かせたい。会堂再建も合唱と同じ。みんなが一つの気持ちになれば、素晴らしいものが生まれるはず」という聖歌隊員・北出弥一郎が中心になって計画した。

被災異人館が復元

阪神・淡路大震災で全壊し、解体された神戸・北野町の異人館「フロインドリーブ邸」が、保管されていた建築材を使って６年半ぶりに復元され、2001年７月26日から公開された。「フロインドリーブ邸」は、昭和52年（1977年）、NHK の朝の連続ドラマ「風見鶏」の主人公のモデルになったドイツのパン職人、故ハインリヒ・フロインドリーブの息子一家の自宅だった。明治40年（1907年）に建てられた木造２階建ての異人館だったが、震災で土台から約２ｍずれ落ち、再建を断念した。建物だけは神戸市が譲り受けたが、費用が工面できず、解体して保管していた。その後、同市中央区に本社を置く外食産業の「本家かまどや」が「観光復活に一役買いたい」と、写真をもとに復元工事を進めていた。公開

された異人館は、建築当初の所有者の名にちなんで「北野物語館」（M・J・シェー邸）と名付けられ、1階が喫茶コーナー、2階に資料などを展示している。

大震災で80邸あった異人館は、10邸が姿を消したが、そのほとんどは建築材が残っていない。「フロインドリーブ邸」は、異人館の復元としては初めて。

〔天皇、皇后両陛下が復興状況を視察〕

天皇、皇后両陛下は、大震災の復興状況を視察するため、2001年4月23日から26日まで、兵庫県を訪問された。両陛下の来県は、震災直後の1995年1月末以来、6年ぶりのことである。23日は、兵庫県公館で被災遺族の代表と会われ、「6年間、多くの苦労があったことでしょう。身体に気を付けて、力を合わせてこれからの生活を築いてください」と述べられた。24日には、神戸市中央区・東遊園地の「慰霊と復興のモニュメント」などをご覧になり、深く一礼され、「希望の灯り」の説明を受けられた。25日は、津名郡東浦町の淡路夢舞台を訪れ、被災地を緑豊かな街にする「ひょうごグリーンネットワーク」運動のシンボルツリーを植樹されたあと、温室「奇跡の星の植物館」を見学され、確かな復興への軌跡を確認された。

2．歴史を学び保全する～史料ネットの取り組み

大震災後、被災家屋内の古文書や民具など民間所在の被災歴史資料・文化財の保全を行うために結成された歴史学会によるボランティア団体、阪神大震災対策歴史学会連絡会・歴史資料ネットワーク（略称・史料ネット、事務局・神戸大学文学部内）は、2001年度も活動を継続した。震災時に保全した被災史料・文化財の調査や整理を続けながら、市民団体や公的機関との連携のもと、被災地内外の歴史を保全・活用するためのさまざまな取り組みをした。同時に、鳥取県西部地震、芸予地震については、それぞれの地元で阪神と同様の史料（資料）ネットワークが立ち上げられ、阪神の史料ネットは、これらの活動に対して連携と支援を行った。

〔鳥取県西部地震、芸予地震への対応〕

2000年10月6日に発生した鳥取県西部地震、2001年3月24日に発生した芸予地震における被災史料・文化財の保全活動は、いずれも阪神・淡路大震災の経験をふまえて、地元が主体になって極めて早期に着手された。このうち、山陰においては2000年11月23日に結成され、すでに本格的な取り組みを開始していた山陰歴史史料ネットワークが、2001年度も引き続いて被災史料の所在調査と保全作業を継続した。島根大学、鳥取大学関係者などを中心に文化財を保存、民俗学関係者などの協力も得て被災地の古文書類をはじめ、下張り文書のある襖や大量の民具類も保全の対象にした。山陰での経験は、被災地内の歴史学会や史料・文化財保存関係の研究会の場で紹介され、経験交流がなされた。同時に、大量に

保全された史料・文化財を整理し、保存する体制を整えていくためには、地元の自治体や住民と連携した息の長い取り組みが求められているとして、その体制づくりに向けた被災地での研究フォーラムなどが地道に続けられている。

芸予地震の場合は、被災地である広島県、山口県、愛媛県のそれぞれに分かれて、被災史料・文化財の保全に取り組んだ。2001年3月30日に「芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛」、4月9日に「資料ネットやまぐち」、5月21日に「広島歴史資料ネットワーク」が、それぞれ地元の史料・文化財保存関係者や自治体・大学などの機関の関係者らによって設立され、阪神や山陰と同様の活動を展開した。ただ、その取り組み内容は必ずしも一様ではなく、各地域の被災状況やネットワーク組織の状況を反映したものになった。

このほか、これら各地における被災史料・文化財保全の動向に呼応するかたちで、2001年4月には京都造形芸術大学歴史遺産研究センターが、救援機能を持つ組織として新設された。同センターは、文化財保存修復学会のメンバーなどに呼び掛けて、各被災地への支援活動を組織し、歴史史料修復の専門知識のある人材の派遣や修復方法の講習など、さまざまな面で大きな役割を果たした。阪神の史料ネットは、これら各被災地のネットワークをはじめ、さまざまな関連学会・団体などとの連携につとめ、支援活動や情報交流などを行った。

〔被災地での歴史・文化保全と活用〕

史料ネットは、こうした他地域の被災史料保全活動への支援に取り組む一方、阪神・淡路大震災の被災地、周辺地域においては、市民と共に歴史を学び保全するこれまでの取り組みを続けた。史料ネットのこうした活動は、災害時における応急的な対処策のみでは地域社会に広範に存在する史料・文化財を保全し、社会に活かしていくことは不可能で、日常から市民自身が主体となって、専門家や行政機関などと連携した史料保全の取り組みがあってはじめて、大規模災害時にも対応できるという考えに立っている。歴史研究者や史料・文化財保存関係者は、市民社会に内在化しつつあるこうした日常的な取り組みに参画していくことを通じて、はじめて自らの専門性の社会的な意義を学び、理解することができるし、同時に歴史・文化の保全に対する社会的な合意を、市民と共に育んでいくことができるという認識に立っている。

具体的には、尼崎市域に残る中世城郭遺構の保存活用を目指す「富松城跡を活かすまちづくり委員会」の取り組み、尼崎に本拠を置くNPO法人「シンフォニー」による歴史文化講演シンポジウム、阪神地域の戦争の歴史について学ぶ「火垂るの墓を歩く会」の見学会、西淀川の「公害地域再生センター・あおぞら財団」による公害資料保存・記録化などに、それぞれ支援協力を行った。また、史料ネットの被災史料保全活動で発足した「宝塚の古文書を読む会」「尼崎戦後史聞き取り研究会」「兵庫津研究会」といった研究グループも引き続いて活動した。史料ネットのメンバーも、これらに参加して、研究活動を行った。

〔震災資料保存への取り組み〕

史料ネットは、市民とともに歴史を学び保全するという取り組みとともに、行政との連携、働きかけについても、これまで通りの活動を行った。神戸市文書館の史料調査整理作業の受託、兵庫県公館の県政資料館部門との懇談と働きかけなどである。県との懇談を通じて兵庫県がこれまで史料ネットをはじめ震災資料保存関係者・団体などから指摘を受けていた震災関連文書の収集・保存への取り組みを強化したことがわかった。県では、復興企画局が全庁的な調査を指示した結果、約1,300冊の震災関連文書が県公館に移管されて、今後、公開に向けて計画的な整理作業を行うことになった。

こうした行政との連携、働きかけのなかで、2001年度の史料ネットがもっとも重点的に取り組んだのが、震災資料の保存であった。民間所在の震災資料の網羅的な調査収集に取り組む（財）阪神・淡路大震災記念協会の事業への協力や、市民の立場から震災資料保存をしている「震災・まちのアーカイブ」（神戸市長田区）との連携などである。

具体的な活動としては、記念協会の収集資料を収蔵する「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」の問題を中心に論議する「講演とシンポジウム、第２回阪神・淡路大震災をどう伝えるか」の開催（７月８日、神戸市長田区ピフレホール）、「第１回阪神・淡路大震災の資料保存と記録化に関する研究会」の開催（2002年２月17日、神戸大学）などであった。

〔活動の総括と今後に向けて〕

2001年度の史料ネットは、このように、これまでの取り組みを継続するとともに、震災以来の活動の成果と教訓の総括と、そのうえに立った今後の活動の在り方の検討を行った。ここ数年をかけて論議してきた史料ネットの活動総括については、2002年３月に『歴史資料ネットワーク活動報告書』を発行、一応のまとめとしている。

今後については、活動総括をふまえて、①震災以来、保全に務めてきた被災史料の十分

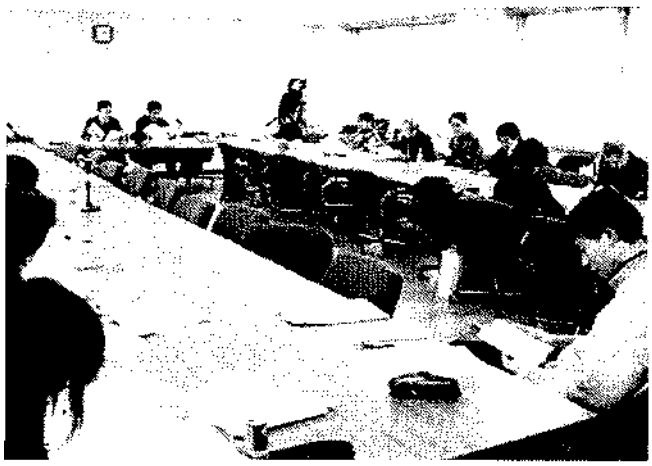

神戸大学で開かれた「第１回阪神・淡路大震災の資料保存と記録化に関する研究会」（史料ネット提供）

な整理や、恒久的な保存措置が整わない中、史料ネットの取り組みの継続が求められている、②市民や行政機関との連携のもと、被災地内外の歴史文化保全の取り組みを継続発展させていくうえでも、史料ネットの活動が欠かせない、③山陰や芸予地方において相次いだ地震災害と被災史料対応の現状をみれば、阪神の史料ネットが災害即応における情報集約・発信の全国センター的な機能を発揮していくことが求められる―の３点を重点に、持続的なボランティア組織の体制整備を進めることになった。2002年度当初に、会員・サポーター制度への移行を柱とする組織改編を計画している。

歴史資料ネットワーク連絡先
〒657-8501　神戸市灘区六甲台町１－１
神戸大学文学部内　078-803-5565
e-mail　s-netalit.Kobe-u.ac.jp
http://www.lit.Kobe－u.ac.jp/~macchan/

３．震災の検証作業進む

〔県震災復興研究センター〕

被災地の復興について提言をつづけてきた民間の研究機関「兵庫県震災復興研究センター」は、2001年４月30日、神戸市中央区の県農業会館で、会員制組織への移行に伴う第１回総会と記念シンポジウムを開いた。同センターは、震災の約３カ月後に研究者らを中心に設立、住宅や生活再建などについて政策や意見書などで提言を行ってきた。今後も活動をつづけるため、会員制にしてNPO（非営利組織）法人格の取得など組織の在り方を検討している。

シンポジウムは、鳥取県西部地震で住宅再建に最大300万円の支給を決めた同県の片山善博知事が「地域の復興に何が必要か」のテーマで基調講演、「大災害の時には、現場主義を徹底しなければならない」と語った。

〔被災者復興支援会議Ⅲが発足〕

阪神・淡路大震災の被災者と行政の間に立って、被災地の課題を克服するため提言する第三者機関「被災者復興支援会議Ⅲ」が2001年５月15日に発足し、神戸・三宮の県立神戸学習プラザで、第１回全体会議を開いた。見えにくくなっている被災地の新たな問題を掘り起こしつつ、解決に向けた論議を深めていく。

「被災者復興支援会議」は、1995年７月に設立され、各専門分野の学識者や行政担当者など15人で構成、「中間支援組織としての役割を担い、ここでの論議を変革の力にしたい。現場を重視し、七割は市民寄りの立場で行政・市民双方に提言できれば」と、震災直後の緊急課題について具体的な提言をした。それを引き継いだ「同会議Ⅱ」は、地域の復興が

被災者の支援につながるとして商店街の再興などを提言していた。「同会議Ⅲ」は、従来通り現場に出向き、課題を吸い上げる「移動いどばた会議」を開き、具体的な提言をするという。

〔ひまわり市民シンポジウム〕

全世界からの温かい支援を受けて、震災から元気に立ち上がった神戸の感謝の気持ちを表そうと、シンボルフラワーのひまわりを神戸市の人口と同じ150万本咲かせようという運動が繰り広げられているが、2001年８月、神戸商工会議所イベントホールで、「ひまわり市民シンポジウム KOBE」が開かれた。神戸市民を中心に全国のひまわり関係者を招いて、震災支援の感謝を伝えるとともに、ひまわりの持つ可能性などについて話し合った。

事例の発表、ひまわりの効用についてのパネルディスカッションのあと、「さまざまな魅力を持つひまわり、神戸では、世界中からの震災支援に感謝する花として、ひまわりを選びました。人と人とのつながりを深めるまちづくりを目指して、世界へ、そして未来につなごう」という神戸ひまわり宣言を採択した。

〔『市民社会をつくる』を発行〕

阪神・淡路大震災後の復興過程を市民の視点で検証している「市民社会推進機構」が、新たな社会づくりへのアクションプラン（行動計画）をまとめた『市民社会をつくる』を発行した。被災地に限らず、現代の日本社会が抱える普遍的な課題を見すえたもので、兵庫県などが行った検証とは異なり、市民自らが行動するきっかけとなる具体的な提言がされている。

1999年９月、被災地のNPO関係者が「被災復興市民検証研究会」を結成、「コミュニティ・まちづくり」「働く場」「社会」などの部門ごとに論議を進めていたもので、まとめとなったこの本の発行と同時に、研究会を解散、行動計画の実行に向けた全国ネットワーク「市民社会推進機構」を発足させた。

計画は、「くらしと地域」「市民が担う公共領域」など４分野、62項目で、市民が公共サービスを担う「地域自前主義」を掲げており、「くらしの基点を地域に置き、自分ができることを見つけよう」「官が取り込んだ事業を市民に返還させよう」などを提言している。

４．緑の復興を願って

〔被災地で鎮魂の植樹会〕

阪神・淡路大震災の犠牲者への鎮魂の願いを込めて、全国で桜の植樹を続けている「レクイエムロード実行委員会」が、2002年３月、神戸市や西宮市内で、植樹やチャリティーコンサートを開いた。震災犠牲者と同数の6,500本の植樹を目指して３年前から行っており、今回の植樹で目標の半数を達成した。

同委員会は、東京のシンガー・ソングライターしらいみちよの呼び掛けで始まった。震災のとき、防火の役割を果たし、火災から命を救ってくれた樹木を各地で植えて、鎮魂の道レクイエムロードとして被災者の気持ちをつなげようというもの。被災者やボランティア、自然保護活動家らの間で運動は広がり、コンサートの収益、全国からの寄付によってこれまで被災地のほか北海道、東京、徳島、熊本など12都道県に2,852本を植えている。神戸では、毎年、「レクイエムロード・コンサート」を開催している。

〔神戸震災復興記念公園の構想〕

阪神・淡路大震災の教訓を後世に伝えようと、神戸市が中央区に計画している神戸震災復興記念公園」の基本構想が2001年11月にまとまった。市民が中心になって草花や木々を育てる「みなとのもり公園」をテーマに、数十年かけて市の中心部に広大な緑の空間を作る。予定地は、現在のJR貨物神戸港駅と南側の新港第四突堤周辺の10.3ha、2003年12月に着工して、震災10周年の2005年1月に一部を開園、2009年に完成させる。

構想によると、「震災復興のシンボル」と位置付け、木立ちや水辺を整えて、市民が憩い、くつろげる空間にするほか、市街地の防災拠点にもする。震災で市民、企業、行政との連携やボランティア活動の重要性が再認識されたことから、この計画にも積極的な市民参加の機会を作ることをうたっている。震災復興記念公園は、関東大震災後に設けられた横浜の山下公園がある。

〔復興支援10年委員会の活動〕

復興のシンボルとなる事業を総合的にバックアップするため結成された「阪神・淡路大震災復興支援10年委員会」は、2001年度も被災地に緑を取り戻す「ひょうごグリーンネットワーク」事業や文化再生運動、震災遺児の育英資金など幅広い分野で被災地全域の復興を支援する活動を繰り広げている。

30万本の植樹を達成

被災地に緑を取り戻そうと、全国の個人、企業、自治体に募金や苗木の提供を呼び掛けてきた「ひょうごグリーンネットワーク」では、2002年2月末で当初の植樹目標である25万本を上回る30万本を達成した。これまでの活動実績は、募金による植樹が約13万400本、提供苗木による植樹が約1万6,700本、グリーンボランティアによる植樹約15万4,900本、合計約30万2,000本、うち白い花の咲く木約18万900本になる。

ネットワークは、30万本の達成を記念し、2001年4月25日から3回にわけてシンボルツリーの植樹会を行った。淡路夢舞台では、天皇、皇后両陛下、被災地の代表者らがタイサンボク21本、宝塚花の道では、宝塚歌劇団員らがソメイヨシノ19本、サトザクラ2本、神戸東部新都心の「なぎさ公園」では、地元自治会長らがクスノキ88本を植えた。また、ド

ングリを植えている「ドングリプロジェクト」に参加している淡路の小学校のうち、11校にオオシマザクラ86本を寄付した。

コンサートやフォーラム

文化再生事業では、2002年1月5日に神戸新聞松方ホールで、「震災7周年復興支援・心に歌声を2002ニューイヤーコンサート」を開催、二胡のチェン・ミン、ヴァイオリンの吉田恭子らがボランティア出演、被災者700人が招待された。また、同3月16日には西宮神社会館で、「第5回文化復興支援フォーラム・日本酒文化の振興とまちづくり」を開いた。記念講演とパネルディスカッションがあった。

大震災遺児の育英事業

桃・柿育英会／阪神・淡路大震災遺児育英資金は、10年間に約4億3千万円の募金目標を掲げて運動していたが、2002年度には約2,099万円の募金があり、累計で4億4千649万円に達し、目標を超えた。2001年の給付は、小学生64人、中学生64人、高校生など64人、計192人だった。また、2001年10月21日には、淡路夢舞台で、「第2回こころづくり絵画教室 in 淡路夢舞台」を催した。被災地の親子535人が参加、絵本作家の永田萌の指導を受けた。

復興支援事業への後援

後援や連携の事業は次の通り。

- コスモスの種蒔き　　2001.7.14　武庫川左岸コスモス公園（宝塚市）
- 夢・きずなプロジェクト
  野遊び夢広場にて子供たちと昔の遊び（神戸・西宮の公園）
  モニュメント建立　　2001年5月20日に除幕
  （神戸東部新都心「なぎさ公園」）
- フェリシモ『神戸学校』　作家C.W.ニコルらを招いて月1回の開催
  （神戸・フェリシモホール）
- 「第6回子供の絵画展〈その音　なに色〉」　2001.9.15
  （ギャラリー小さな芽（西宮市））

5．続くメモリアルイベント

〔神戸の復興記念事業が閉幕〕

阪神・淡路大震災に全国から寄せられた支援に感謝を伝え、復興への道を歩む被災地の現状を知ってもらおうという「神戸21世紀・復興記念事業」が2001年9月30日に閉幕した。この事業は、「神戸　新しいはじまり～すべてのやさしさに感謝して」をテーマに、震災

6周年の1月17日から257日間にわたって繰り広げられ、市民ランナーが「希望の灯り」を手に全国69都市を訪ねる「届け！希望の灯り　全国へ」など812のイベントに約1,015万人が参加した。

前日の29日に神戸市中央区の市生涯学習センターで、締めくくりの「市民サミット in 神戸」が開かれ、各地から参加したボランティアらが料理した炊き出し、鍋などを食べたあと、「ボランティアの原点」「共働への気づき」など、災害発生時の市民、ボランティア、行政の役割分担や連携の在り方を話し合い、「地域レベルのきめ細かい防災の取り組みを続けていく」ことを確認し合った。

ファイナルイベントは、30日に東遊園地で開かれた。市民ら約2,000人が参加し、「大切な人。さようならも言えなかった。名前を呼んでも、帰ってこない。それでも、だから、伝えたい。『頑張っているよ。地震の前よりいいまちにするために』。今、そして未来の子どもたちが好きだと言えるまちをつくろうと誓った」という市民宣言を読み上げて、記念事業を振り返った。

〔震災を語り継ぐ NPO 法人発足〕

大震災で学んだ「支え合うこころ」を次の世代や全国に語り継いでいこうという NPO 法人「阪神・淡路大震災『1･17希望の灯り』」（略称「HANDS」（ハンズ））が、2002年3月10日、神戸市中央区の三宮センタープラザで、設立総会を開き、発足した。震災から7年が過ぎ、風化を心配する遺族、ボランティア、芸術家らが法人設立への準備を進めてきた。活動内容は、①「広げよう希望の灯り」の開催②震災モニュメントの調査とマップの作成③震災モニュメント交流ウォークの開催④震災遺族を中心とした語り部活動⑤国内外の災害時に、救援者やボランティアを結ぶネットワークづくり⑥震災から生まれた文化・芸術・スポーツ、市民活動の育成や支援、などとなっている。

絵手紙で日本地図

「希望の灯り」を持って全国を走った神戸の市民ランナーが受け取った励ましの手紙が約10万通を越え、2001年5月23日、神戸市中央区ポートアイランドのワールド記念ホールで、公開された。ランナーやボランティアらが感謝の気持ちを込めて、この絵手紙で全長40mの巨大な日本地図を描いた。絵手紙は、このあと神戸市内の全小学校に届けられ、児童たちが全国に返事を送った。

〔記念碑に「神戸の壁」〕

神戸市長田区の大若地区（大橋3、4丁目、若松町3、4丁目）の再開発ビルの完成を祝う「大若復興の集い」が、2001年6月24日に「神戸の壁」跡広場の周辺で開かれ「神戸の壁」の一部を基礎部分に使った復興記念碑が除幕された。

「神戸の壁」は、公設市場の防火壁として戦災や震災をくぐりぬけて、復興のシンボルとされたが、老朽化が激しく、淡路島の津名町に移設された。一部は「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」にも移され、保存されている。記念碑は、壁のあったところから南約30ｍの場所で、「明日へわがまち」と刻まれた。

第四節　膨大な資料遺産の活用へ

1.「人と防災未来センター」完成

阪神・淡路大震災の経験や教訓を伝え、将来の災害に備えようと計画された「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」は、神戸市中央区の神戸東部新都心で建設が進められているが、2002年１月、正式名称が「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター（略称・DRI）」に決まった。１期工事はほぼ完成、２期工事は2001年11月に着工した。

１期施設は、７階建て延べ8,200㎡で、２階には今後の防災の在り方を考えるコーナー、３階には震災の影響を資料と詳細なデータで伝えるフロア、４階には発生から崩壊していく被災地の様子を紹介するコーナーなどが置かれる。開館は、2002年春の予定。２期施設は、多様な生命が共生する姿や、四季の再生、心や体の仕組みなどを表現する展示、リラックス体験や交流が感じられる「こころのシアター」などを計画、全館の完成は2003年春の予定。

また、同センターは、展示物の説明や震災体験を見学者に語るボランティアを募集した。展示資料を来館者に説明したりする展示解説員、修学旅行生らに震災の体験談を伝える語り部、英語、中国語、韓国語などで対応する語学ボランティアで、震災やボランティア経験者約200人を集めた。

このほか、同センター西側の野外広場に「神戸の壁」の基礎部分を使ったベンチが置かれた。神戸の壁保存委員会が震災資料の保存活用を進めている（財）阪神・淡路大震災記

ジオラマ模型で再現された震災直後の街並み＝人と防災未来センター（橘川真一撮影）

念協会に資料として提供したもので、長さ2.3m、重さ1.6tある。「神戸の壁」の保存箇所はこれで4カ所になり、保存運動は完了した。

約16万点の一次資料を収集

阪神・淡路大震災の教訓を後世に伝えようと、(財)阪神・淡路大震災記念協会は、2000年度に引き続いて2001年度も大規模な震災資料調査を行い、累計で7万2,525点の資料を収集した。ノート、冊子、ファイル、紙資料、写真、ビデオ、その他の実物資料である。延べ450人の調査員が、被災地全域の22万4,610件を調査したもの。これにこれまでの記念協会収集分を加えると、15万9,922点という膨大な震災資料が集められたことになる。このほかに震災図書2万3千点も集まった。これらの資料は、「人と防災未来センター」で保存され、一部は展示・公開される予定で、資料室で閲覧など活用してもらうことになっている。

震災資料の収集は、1995年10月からはじまっており、(財)21世紀ひようご創造協会から(財)阪神・淡路大震災記念協会の震災資料調査事業へと引き継がれてきたもので、原資料のなかには、亡くなった娘が使っていたフルート、地震のすさまじさを語る側溝の蓋、命を救ったへこんだヘルメット、5時46分で止まった掛け時計、ぺしゃんこになったカメラ、励ましの寄せ書きなど、大震災を物語るものも多く、これらも展示される。

『復旧・復興・飛翔　1.17』

大震災の6周年記念事業を記録しておこうと、(財)阪神・淡路大震災記念協会は、『復旧・復興・飛翔　1.17』を発行した。これは、震災後、毎年1回発行されており、今年で6冊目になる。2000年10月から2001年2月まで、各地で行われた70にも及ぶ震災関連事業をまとめた。「世界防災会議2001」や「北淡活断層シンポジウム2001」、立木義浩の「KOBE・ひと」写真展、「第1回世界震災復興ドキュメンタリー映像祭」、「第一回青屋芸術祭」などを紹介している。

〔すべての震災関連文書を保存〕

兵庫県は、これまで震災の復旧、復興事業などに関連して作成した文書を一括して、神戸市中央区の県公館で保存することを決めた。保存の対象は「震災に関連する文書はすべて」で、組織的に使っていた文書だけでなく、職員が個人的に使っていた書類、メモも含まれる。県庁や地方機関などで、該当する文書がどれほどあるか調査したところ、文書を綴じたファイルが約1万冊あることが分かった。今後、保存期間を過ぎた文書や使われていない文書などを集め、タイトル、内容などをパソコンでデータベース化する。

2．市民たちの震災記録活動

〔震災・まちのアーカイブ〕

「今、巷には〈震災を記録しつづける〉とか、〈記憶を風化させない〉といった言葉があふれている。たしかに、いい意味でも悪い意味でも、さまざまな〈記憶〉の集積が都市のかたちをつくり上げるのだと思う。だが、われわれは数年来のさまざまな活動を通し、未だこなれない〈震災の記憶〉の位置づけについて、苦慮してきたことを実感として知っている。実際に震災を経験した人たちが、その体験や教訓を〈記録〉するのではなく〈記憶〉しなければならないと痛感しているのには、この〈記憶〉という言葉が、単に現代のキー・タームとして世間に遍満しているからという理由だけには止まらないだろう。もうひとつには、人々の眼前によこたわる日々の暮らしの中に、この〈震災の記憶〉と呼ぶべき何かをいつも感じながら生きていきたい、という信念にも似た欲求が存在するからだと思う。そういった意味において〈震災の記憶〉は被災者のすぐ身近にいつもあるのが適切なのではないか」

これは、阪神・淡路大震災とその記憶を次代に伝える活動をつづけている神戸市長田区の市民グループ「震災・まちのアーカイブ」が発行する「瓦版・なまず」第10号に掲載された総合研究大学院大学・蘇理剛志の「記憶のまちのフィールドノート」である。同アーカイブは、震災の資料、記憶の保存運動を継続しており、2001年10月にはホームページを公開した。アーカイブの活動内容、収集した震災資料のデータベース、「瓦版・なまず」やブックレットなどの紹介をしており、２カ月でアクセス数は1,000件を越えた。

【URL】　http://homepage2.nifty.com/archives_kobe/

『風景・記憶・建築』を発刊

「震災・まちのアーカイブ」は、2002年２月になまずブックレット②『建築家宮本佳明氏に聞く　風景・記憶・建築－同時多発テロ、震災、戦争の解読』を刊行した。建築家・宮本へのインタビューを中心に、さまざまな事件の舞台や象徴となった建築と、建築にまつわる人々の記憶を通し、現代社会を批判する刺激的な内容になっている。

このなかで国立歴史民俗博物館研究員の寺田匡宏は「落とされた記憶の行方」と題して次のように書いた。

「７度目の１月17日を迎えた神戸。千葉県佐倉市から夜行を乗り継いで降り立ったぼくはその街をきっちり15キロ、一人で歩き、翌日の午前中、神戸の裏山に登ってみた。

恋人達が願いをかけるという展望台の向こうには、甲山から住吉、摩耶山を経て布引に至る六甲山が市街地に向かって鈍色になだれ落ち、幾つかの起伏を見せながらも住宅とビルと道路の連なりは緩斜面を埋めて海に至り、そしてビルとビルのすき間からあるいは橋と埋め立て地の間からはじまった海面はかすみのようなものにまとわれつかれつつもその空間を広げ、鼠色、灰色、薄墨色、あらゆる色のバリエーションを見せながら上空一面に

広がる雲の中に消えてゆく。（中略）

どこからか学校のチャイムが聞こえ、そして機械が何かを掘削する音が時おり冷えた空気を伝わってくる。

あとは枯れたこずえがかすかにふるえる気配。

何もない。何も起こらない空間。そこに、ぼくは、ただひとり立っていた。

神戸では、はじめは地震という物理的な力によって、そして次には社会的な負荷によって、記憶が落とされている。では落とされた記憶をどう込めることができるか。その可能性はあるか。

答えなどはない。神戸の街はただ問いとして眼下に広がっているように見えた」

日本の災害史研究で活躍

「震災・まちのアーカイブ」の中心メンバーである国立歴史民俗博物館研究員の寺田匡宏は、日本の災害史をテーマにした企画展を計画、展示までの経過を公開する広報誌「歴史・災害・人間」を創刊するなど、阪神・淡路大震災の経験を土台にして縦横に活躍の舞台を広げた。寺田は、大阪大学大学院で歴史学を学びながら、アーカイブの一人として震災資料の収集活動を続けてきた。2001年４月、それらの体験を評価され、千葉県佐倉市にある国立歴史民俗博物館の研究員になった。同博物館では、安政の江戸地震や明治・昭和の三陸津波などの災害を題材に、人や社会がどう回復してきたかについて、館内外の研究者が共同研究を進めている。

〔「報告きんもくせい」終刊〕

大震災の直後から市民が担うまちづくりを応援してきた「阪神大震災復興　市民まちづくり支援ネットワーク」（事務局・神戸市灘区）が、発行し続けてきたリポート「報告きんもくせい」は、2002年３月号、通巻36号で終刊した。同ネットワークは、被災地に導入された復興都市計画事業などのまちづくり分野で、市民と行政をつなぐ都市プランナー、建築家らの専門家が組織し、被災地のニュースやまちづくりの問題点などを機関誌「きんもくせい」で全国に発信、50号で終刊した。「報告きんもくせい」は、それを引き継ぐ形で発行され、都市分野だけでなく、防災・福祉・地域コミュニティの育成などを盛り込んで、毎月発行していた。

〔記録しつづける会が７冊目〕

大震災の被災者の手記を公募し、出版しているボランティア団体「阪神大震災を記録しつづける会」（事務局・神戸市西区）が、７冊目になる手記集『阪神大震災・７年目の真実』をまとめた。同会は、震災１カ月後から手記の募集をはじめ、1995年５月に第１集を発行して以来、毎年、刊行をつづけている。これまで1,026編の応募があり、７冊目の19編を

含めて、367編を収録している。

七回忌　　安藤　衣子（神戸市須磨区）

１月17日は、私の人生そのものが消え去った瞬間です。あの時から、六年が過ぎ去りました。私は全ての自信を失い、生きながらにして死んでいたように思います。一方、自分の意思に反して亡くなった人達には、死んでいるのに生きている思いがあったのではないかと思います。

私にとって長い長い六年でした。全ての自信をなくす事が、生きて行く上で、どんなにマイナスであるか、身をもって知りました。

コンロの点火や包丁の扱いができず、未だに料理ができません。あの一瞬の炎に恐怖を感じるからです。でも六年間に自分にできる事から、一つ一つ無理をせずに、ぼつぼつやってきました。（中略）

（主人の）七回忌の法要は、神戸に家を建ててからにしようとの思いが、六年間しっかりと私の心の中で設計され、実現しました。いろんな人達の協力と、真心に支えられてきました。「今日もありがとう。こんな幸せを頂きありがとう」と心から感謝です。（中略）

一月十四日、七回忌の法要を自宅でいとなみました。一周忌や三回忌と違い、悲しみは薄らいでいました。トンネルの先に明かりを見つけ、抜け出られたと感じました。そこには大きな一輪の蓮の花が咲いているような気がしました。きっと主人もホッとしたんだなあと思いました。これからも感謝の二文字に、私の真心を捧げて生きて行きます。

【URL】 http://www.npo.co.jp/hanshin/

〔震災が残したもの７〕

大震災の被災者への聞き取り調査を続けているボランティア団体「A-yan Tokyo （えーやん　とうきょう）」（事務局・東京都江戸川区）が、2002年１月、シリーズ７作目のインタビュー集『震災が残したもの７』を出版した。首都圏に住む20代の若者らが主なメンバーで、神戸・菅原商店街の店主や横浜に移り住んだ県外被災者ら20人の暮らしを報告している。復興の遅れと不況のダブルパンチに苦しむ実情が描かれている。

震災記録で多くの出会い

住んでいた芦屋市津知町の自宅が全壊し、娘の恵子を亡くした村田延子（神戸市北区）は、七回忌の2001年１月、手記『恵子、さよならも言わずに』、遺稿集『じゃがいもの子』を出版したが、同じように子どもを亡くした人達からの手紙が１年間に約100通も届いた。この手記などは、兵庫県内の全公立図書館、学校、鳥取県の被災地などに寄贈された。事故で娘を失った神戸市内の母親からは「子どもが遠くに行ってしまわないよう引き止める

ため、子どもとの“会話”を続けてきたような気がします」といったような、共感と励ましの手紙が多かった。こうした手紙をもとに、新たな手記を十三回忌までにはまとめるという。

このほか、大震災で本堂が全壊して二人が亡くなった神戸市須磨区大田町、順照寺（善本秀樹住職）は、遺族らの手記をまとめた『阪神・淡路大震災の記録』を作成、神戸市北区の仮設住宅で活動した有野台ボランティアも、活動記録集「ともに歩いた4年4ケ月」を発行した。代表の田辺正則と地域の主婦らの活動をまとめた。

〔高校生が震災風化のワークショップ〕

全国初の「環境防災科」が設けられるなど、防災教育の先駆校として知られる県立舞子高校（神戸市垂水区）は、2002年1月19日、外部の専門家23人を招いて、大規模なワークショップ（研究集会）を開いた。昨年につづいて2回目で、前回は教師が企画・運営のすべてを取り仕切ったが、今回は、1・2年生の生徒34人が担当、司会や講演録の作成に当たった。将来は、生徒が全部担当できるようにするという。

同高校の防災教育は、いつどこで何が起こったかという知識を覚えさせる事よりも、なぜその災害が起きたのか、起きたらどうするのかという事を生徒たちに考えさせる。既存の教科とは違い、黒板に書いた事をノートに書き写させるだけでは授業が進まず、生徒たちの考えや意見が授業を形づくっていく、という。

〔防災番組やCDの制作〕

阪神・淡路大震災をきっかけにラジオ局が「防災番組」を続け、「災害情報網」を作るなど、7年が経った現在も震災教訓を生かしている。被災地の兵庫県内では、AMラジオと8地区のコミュニティFMが「ラジオネットひょうご」を放送しているが、これはAM神戸（ラジオ関西）を中心としたコミュニティFM 7局が組織した「兵庫県地域ラジオネットワーク連絡会」の共同番組。神戸市長田区では、被災地からの発信を続ける「FMわぃわぃ」も加盟している。中国語、韓国語、朝鮮語、スペイン語など8カ国の放送が行われている。このほか、毎日放送（大阪）は、「ネットワーク1.17」を放送、2000年からは「地域防災メモ」も開始した。さらに大阪タクシー協会の協力で、「タクシー防災リポーター制度」も実施している。ニッポン放送、TBSラジオ（東京）、東北放送（仙台）もタクシー業界と同じような制度を作っている。また、文化放送（東京）は、関東のクリーニング店の協力で、「災害情報ネットワーク」を組織した。

震災7年の耳の記憶

大震災の復興の軌跡を記録し続ける神戸市中央区の録音スタジオ勤務射場崇夫は、全壊した自宅から運び出した録音機を手に街を歩き、2001年12月に集大成のCD「1.17あの日

から……」を制作した。鳴りやまないサイレン、寸断された交通網を知らせる鉄道の車内アナウンスなど震災直後の音声をはじめ、オリックス・ブルーウェーブが日本一に輝いた瞬間の歓声、明石海峡大橋の開通式、市内最後となった長田・西代仮設住宅の撤去作業、7年ぶりに運行が再開された摩耶ケーブル・ロープウェーの発車式など、30場面が編集されている。当初は10年を目標に制作をはじめたが、震災の風化が進むのを感じて、時期を早めたという。

〔「人・街・ながた」の活動〕

大震災で大きな被害を受けた神戸市長田区の長田区役所の職員がボランティアで運営する「人・街・ながた震災資料室」は、区内の震災資料の収集をはじめ「人・街・ながた震災資料室だより」を毎月、発行するなど活発な活動を続けている。2001年11月には8回目の「震災資料室展」を長田区役所で開いた。今回、新しく展示されたのは、夜間中学「丸山中学西野分校」に掛かっていた5時46分で止まった時計、震災後の再開発などでみつかった遺跡の出土品など約100点である。

長田の商店街が修学旅行を誘致

被災地を見学、防災の大切さや命の尊さを学んでもらおうと、長田区の商店街が、全国の修学旅行生の誘致に乗り出し、「長田を修学旅行の街にしたい」と意気込んでいる。第1号は、名古屋市立日比野中学校の生徒164人。2001年5月29日に訪れ、復興途上の街を見たあと、8グループに分かれて工場などで体験学習した。若手商店主で作る「アスタきらめき会」のメンバーが案内、各地で“語り部”となって、震災のすさまじさや体験を語った。神戸国際観光コンベンション協会によると、市内への修学旅行生は震災前までは21万人を越えていたが、震災の年は3万5,000人、2000年は8万3,000人と減ったままである。

また、兵庫県も「人と防災未来センター」のオープンに向けて、修学旅行生の誘致運動に乗り出した。震災の教訓を伝えるとともに、団体見学の獲得で集客アップを図るのがねらいで、児童向けの体験学習プログラムも用意する。すでに約40校から申し込みが入っているという。神戸のボランティア団体「グループ117」は、2001年12月、奈良県大和郡山市の市立郡山中学校で、初めての「出前語り部」を開いた。同グループは、修学旅行で神戸を訪れた中学生を対象に、被災地の案内や当時の様子を紹介してきたが、震災体験の風化が叫ばれるなか、「全国の人たちに、私たちの経験を聞いてほしい」と、出前の実施を決めたもので、今後は全国へ出掛けていきたいといっている。

〔トークリレー・いのちをつなぐ〕

関西学院大学（西宮市）の学生と教職員らで組織するボランティア団体「関西学院ヒューマンサービスセンター」が、2002年1月の3日間、関西学院会館で、大震災について体験

を語るトークリレー「いのちをつなぐ」を開いた。トークリレーは、若者からお年寄りまで、参加者全員が語り部となり「いのちとは何か」について語り合った。同センターは、学生にボランティアをコーディネートしたり、大学周辺の小学校児童らと交流をしている。また、1996年からは、犠牲者の追悼と支援への感謝を込めた「白いリボン運動」も実施している。

このほか、震災7回目の1月17日に向けて3年間にわたって写真に撮影した「仮設住宅の変遷」のCD-ROMの制作に取り組んでいる。「人々の痛み」を記録に残そうと、1997年から3年の間、西宮市内の21カ所の仮設住宅を定点観測、さまざまな角度から撮る「仮設住宅調査プロジェクト」を実施、約7,000枚の写真に収めた。CD-ROMには写真500〜1,000枚を撮り込む予定で、展覧会の開催と同時に撮影協力者や関係者、希望者に配付する。

〔最後の震災研究成果を出版〕

神戸大学震災研究会は2002年1月、研究の成果をまとめた「大震災を語り継ぐ」を発行した。同研究会は震災直後、地元の国立大学の責務として震災に真正面から取り組んでさまざまな研究を続けてきたもので、7年間で、5巻の研究冊子にまとめ、活動の幕を閉じた。今後は学内の都市安全研究センターでの研究を継続するという。

「大震災を語り継ぐ」は、大震災から7年の現状を検証するとともに、被災地の体験を後世に伝えていくことがテーマで、第一章は「大震災を語るさまざまな形」で、ブックレット『語り継ぎたい。命の尊さを』のホームページで語られていることや、震災モニュメントのマップとウォークの活動などを通じて語られること、第二章は「震災犠牲者について聞き語る」で、8人の犠牲者からの聞き取り調査、第三章は「地震から七年、被災者・被災地は今」、第四章は「地域社会の中に助け合いの輪が」、第五章は「阪神大震災をとらえ返す」の構成となっている。

神戸大学震災研究会が7年間でまとめた5巻の研究冊子（神戸新聞総合出版センター提供）

「『語り継ぐ』という作業は簡単なことでない。その中核に、震災犠牲者の思いと共に生きていく残されたものの営みが含まれているからである。亡くなった友の周りにできる人の輪、それを被災地に取材しながら『命の尊さ』を書き綴る人、ホームページを立ち上げる大学生、心を動かされてホームページに書き込む小中学生。(中略) そして、すべての震災犠牲者について聞き語りをやりとげようと、犠牲者・遺族と真正面に向き合う若い院生たち。(中略) こうしてみてくると、『語り継ぐ』ということは、単に口から耳へということではなく、身体と心、丸ごとの作業である。『語り継ぐ』とは、苦しみを受け止めながら、災害を通して学んだ多くのことを歴史に刻み、少しずつ新しい時代を切り拓いていく壮大な共同作業であることがわかる」(同書のあとがき)

〔姫路工業大学に震災記録センター〕

阪神・淡路大震災地元NGO救援連絡会議代表で、姫路工業大学教授だった草地賢一の遺志を継ごうと、ボランティアらが震災の記録を保存する「ゆりのき国際市民センター」を2001年末に姫路工業大学（姫路市新在家本町）に完成させ、2002年4月に本格オープンする。同センターは、草地教授が「市民と学生が震災に関する情報を交換できる施設を」と提案していたもので、ボランティア仲間に資料の提供を呼びかけて、同大学の同窓会館「ゆりのき会館」の2階の一室を改装、草地研究室にあった震災関連のスクラップなど資料約2,000点をそろえた。オープン後は、学内外を問わず資料の貸し出しをはじめる。

兵庫県教職員組合も

県教職員組合は、震災7年の2002年1月17日、神戸市中央区のラッセルホール地下に「震災資料室」を開設した。書籍約1,300点、文集200点、ビデオ120点、写真パネル70点など約8,200点を保存する。閲覧室のパソコンで検索、見たい資料を探すシステムとなっている。

〔宝塚にボランティア拠点〕

大震災を機にボランティア活動の拠点の必要性を感じた宝塚市雲雀丘の岡本光一・明美夫妻が、私財を投じて設立した財団「プラザ・コム」が建設を進めていたボランティア活動センター「ぷらざこむ1」が完成、震災7年の2002年1月17日、一般に公開された。コンクリート打ちっ放しの3階建て、延べ約3,000㎡、1階には相談などに応じる「市社会福祉協議会ボランティア活動センター」と多様な活動に使えるオープンスペース、2階は会議室、3階はフリースペースが設けられている。敷地には「新老人福祉センター」「大型児童センター」も整備され、総合福祉ゾーンとしてオープンする。

3．西宮市と芦屋市が記録集

〔西宮市が震災６年の総括〕

西宮市は、2001年４月、「阪神・淡路大震災－震災復興６年の総括」をまとめた。震災についての記録集は３冊目で、市の取り組みを中心としたこれまでの内容を改め、初めて市民への大規模なアンケートを行うなど、市民意識に踏み込んだ総括になった。記録集は４部構成で、市内の被害状況と応急仮設住宅の建設までの歩み、1999年度末までの復興の進捗状況や市民、職員の体験記、学識経験者らの提言、復興への評価と課題―などからなる。文化、環境などでは、カレッジタウン西宮事業の推進、水と緑のネットワークの強化、花と緑のまちづくりなどをあげている。

西宮市史にも震災資料

西宮市が2002年３月に発行した『西宮市史・資料編第一巻』に、大震災直後の西宮市長、消防局長ら幹部の行動を伝えるメモ、訓示の草稿などが収録された。このような市幹部の指示の内容が公開されるのは初めてで、それだけ貴重な資料となっている。同市は当初、『西宮市史現代編』の編集を計画していたが、震災で中止となった。２年後にはじまった編纂作業で、多数の市民が犠牲になった大震災の資料を入れることになり、約３分の１を震災関連資料が占めている。

〔芦屋市も復興への歩み〕

芦屋市は、2001年３月、「復興への歩み　阪神・淡路大震災―芦屋市の記録Ⅱ」をまとめた。震災直後の対策を中心とした記録誌の続編で、1996年から2000年までの取り組みを収めた。進行中の復興土地区画整理事業の歩み、市民生活の再生の様子など７部構成、カラー写真も使って、市内の震災モニュメントマップも盛り込んでいる。文化では、「芦屋国際俳句フェスタ98」「第１回芦屋国際俳句祭」の報告と芦屋さくらまつり、芦屋サマーカーニバル、あしや秋まつりの三大まつりの振興など文化環境の整備などとなっている。同市では、今後も復興の記録の続編を発行していくという。

〔神戸市も市政白書2001〕

神戸市は、13年ぶりに『市政白書2001　花時計からの報告』を発行した。グラビアと本編、資料編で構成されており、本編の第１部「新生・神戸のまちづくり」では、NPO支援など市民主体のまちづくりのほか「医療産業都市構想」など新しい産業の育成について紹介、第２部「大震災を乗り越えて～阪神・淡路大震災と復興への取り組み～」では震災復興の総括・検証などを盛り込んでおり、第３部「21世紀の神戸を拓く」では、主な施策の達成状況を説明している。グラビアでも、復興の進む市街地や観光スポットを紹介している。

〈参考文献〉
「復旧・復興・飛翔1.17」　(財)阪神・淡路大震災記念協会　2001.3
「震災資料の保存・利用、及び活用方策研究会報告書」
(財)阪神・淡路大震災記念協会　2002.3
「瓦版なまず」10号．11号　震災・まちのアーカイブ　2001.9～12
「風景・記憶・建築」　震災・まちのアーカイブ　2002.2
「震災が残したもの７」　A-yan　Tokyo　2002.1
「阪神大震災　７年目の真実」　阪神大震災を記録しつづける会　2001.6
「人・街・ながた震災資料室だより」50号～60号
人・街・ながた震災資料室　2001.1～11
「大震災を語り継ぐ」神戸大学震災研究会編
神戸新聞総合出版センター　2002.1
「阪神・淡路大震災－震災復興６年の総括」　西宮市　2001.4
「復興への歩み　阪神・淡路大震災－芦屋市の記録Ⅱ」
芦屋市　2001.3

第三章

住　宅

はじめに

阪神・淡路大震災で被災した兵庫県内10市10町の総人口は2001年11月に推計359万180人となり、震災前（1995年１月）の358万9,126人を初めて上回った。計画戸数を上回って供給された災害復興公営住宅等への入居が進む一方、被災した一戸建て住宅の再建や新規着工戸数も伸長したことで、被災地を離れていた住民が戻ってきていることを反映した状況と見られている。さらに阪神間や神戸市などで分譲マンションが毎年、震災前を上回る規模で大量供給され、県外からの新規住民の流入が増加していることも要因と県では判断している。

こうしたなかで、災害復興公営住宅を中心に、民間住宅を含めて震災後５年間で約33万戸も大量供給された住宅ストックを今後どのように活用していくかという課題がクローズアップされてきた。県営の災害復興公営住宅では65歳以上の入居者の高齢化率が37％に達するなど、急速な少子高齢化社会の進展のなかで、公営住宅のあり方が問われている。

このため、県では2001年９月、震災後の住宅復興の成果や教訓を生かして、今後10年間の土地・住宅施策の基本理念となる「ひょうご住宅マスタープラン改訂版」を作成した。そこでは、既存ストックを生かした安全・良質な住宅整備が重点項目にあげられた。

また同年７月、県はこれからの県営住宅のあり方を明らかにし、少子高齢化など新しい課題に対応する2010年までの県営住宅の整備・管理計画を示す「ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画」を策定した。そこでは、多様化する住宅ニーズに十分対応できない現在の公営住宅制度の問題点などが指摘された。

一方、被災者の生活復興を支援するため、震災復興に関する支援策や課題を行政等に提言することを目的として1995年に設立された被災者復興支援会議は2001年度から支援会議Ⅲとして、「空き地、空き家の活用」などに関して新しい提言をまとめた。

震災７年目を迎えて、住宅復興は「供給」から「活用」へと視点を大きく転換する全く新しい段階に入ったといえよう。

第一節　ひょうご住宅マスタープラン改訂版の策定

1．既存住宅の有効活用

兵庫県は震災翌年の1996年に震災からの復興と災害に強いまちづくりなどを目指してして「ひょうご住宅マスタープラン」を策定したが、2001年９月、その教訓や成果を生かし、新たな課題に対応するため、「ひょうご住宅マスタープラン改訂版」を策定した。策定にあたっては、同年３月に兵庫県住宅審議会（会長・巽和夫京都大学名誉教授）に原案づくりを諮問、同審議会は計６回の審議を重ねるとともに、骨子についての県民フォーラムや調査アンケートを実施して県民の幅広い意見を集約したうえでマスタープラン案をまとめた。

震災７年目を迎え、災害復興住宅の供給計画の完遂など住宅復興は量的な面では所期の目的を達成したという前提のもとに、改訂版は県の住宅・住環境のビジョンを明らかにし、体系的・総合的な住宅政策の基本的な方向を示すものと位置づけられた。

まず基本理念として、「すべての県民が安全、安心して暮らせる住宅と生活空間を確保するとともに、多様なライフスタイル、ライフステージに応じ、創造的市民として積極的に豊かな住生活を営むことのできる住宅政策」を推進するとともに「既存住宅ストックを有効に活用する循環型システムの構築」を掲げている。

その住宅政策の理念に基づき、下記の３点を今後の住宅政策の目標とした。

１．多様なライフスタイルとライフステージに応じた適切な住宅・住環境の確保
２．持続可能な社会の実現のための住宅・住環境の向上とコミュニティの育成
３．地域特性を生かした人と自然、人と人、人と社会が豊かにふれあう交流社会の実現

この理念と目標を具体化する重要施策として、以下の５項目をあげている。

１．だれもが安心して暮らせる「ひょうご安心住宅」の推進
２．ストックを活かした安全で良質な住宅整備の推進
３．持続可能なコミュニティを形成する生活環境の創造
４．多自然居住地域における交流型居住の推進
５．総合的な住まい・まちづくりの推進

このなかで「ひょうご安心住宅の推進」と「ストックを活かした住宅整備の推進」の２項目について、下記に施策の概略を示してみる。

◇「ひょうご安心住宅」の推進

居住者が安心して自立した生活ができる住宅の供給を目指し、ハードだけでなく介護サービスやメンテナンスなどのソフトも加えた総合的な機能と性能を備えた「ひょうご安心住宅」の整備を推進する。

1．「ひょうご住まいの水準」の設定

住宅性能表示制度の性能項目を基本に拡充しつつ、住宅、設備の性能及び住宅敷地として付加すべき項目からなる「ひょうご住まいの水準」を設定する。

2．「ひょうご安心住宅評価基準」の設定

ハード面での「ひょうご住まいの水準」の確保を基本として、保育所や介護支援施設など生活サービス等のソフト面の水準も加えた総合的な評価指標として「ひょうご安心住宅評価基準」を設定する。

3．賃貸住宅ストックの充実

社会全体として安心して暮らせる住宅ストックとして、ライフスタイル、ライフステージに応じて、自由な住まい方が可能な賃貸住宅ストックの充実を図る。

4．高齢者等の安定居住

高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進し、高齢者が安心して生活できる居住環境を整備することを目的とした「高齢者の居住の安定確保に関する法律(※注1)」の積極的かつ着実な執行を図る。

◇ストックを活かした安全で良質な住宅整備の推進

阪神・淡路大震災の教訓から、住宅をまちや地域を構成する公共的なインフラと位置づけて、長期に耐用できるストック形成を図る。

1．スケルトン・インフィル住宅の推進

三世代にわたり継続的に居住できる長耐久性と、ライフステージに応じた可変性を有し、住宅の長寿命化を目指す「ひょうご100年住宅」の理念の普及・啓発に努める。公営住宅及び住宅供給公社による住宅の供給にあたって、スケルトン・インフィル方式(構造躯体などの共用部分（スケルトン）と内装などの専有部分（インフィル）を分けて供給する方式。家族構成やライフスタイルに応じてインフィル部分を変更し、リフォームなどが容易になるメリットがある）による「ひょうご100年住宅」を推進する。

2．既存ストックの有効利用

中古住宅市場とリフォーム市場の活性化により、リフォーム等により適切に維持管理された住宅を市場流通させ、社会全体として空き家も含め住宅ストックの有効利用を図る。

2．ひょうご住宅五か年計画の策定

「ひょうご住宅マスタープラン改訂版」では、上記５項目の重要施策の遂行によって、2001年度から2010年度までの今後10年間の新規住宅供給の目標値として、47万2,200戸、増改築の見通し件数として35万1,000戸を掲げている。

この「ひょうご住宅マスタープラン改訂版」とあわせて、目標値を達成するための前半５年間(2001年度～2005年度)の住宅政策の指針として、「ひょうご住宅五か年計画」が策

定された。

それによると、５年間の住宅建設戸数は25万8,000戸としているが、これは復興需要が多かった前期(1996年～2000年)に比べ、６万7,000戸少ない目標である。数値の設定は県内の人口、出生数、世帯数の動向を基に試算してある。

建設戸数の内訳は▽普通世帯数の増加分＝13万1,000戸▽同居・非住宅居住の解消＝1,300戸▽二次的住宅（別荘など）＝１万700戸▽滅失住宅の補充＝11万4,900戸となっている。

また空き家の活用やリフォームなど住宅ストックの有効利用を基本に、今回新たに増改築の見通しを19万2,000戸とした。

これらの住宅建設のなかで、公的資金によるものは建設、増改築あわせて12万6,895戸とし、うち公営住宅は建設が7,400戸、増改築が3,850件としている。

一方、住宅の質の面では、1998年現在、全体比率で約47.1％にとどまっている「誘導居住水準（※注２）」の住宅を2015年までに県全体で３分の２に拡大する目標を掲げた。同時に、その時点で100㎡（共同建80㎡）以上の住宅ストックの割合を50％、50㎡(共同建40㎡)以上の住宅ストックの割合を80％とすることを目指している。

また高齢化社会に対応した住宅性能水準としては、2015年に「手すりの設置」、「広い廊下幅の確保」、「段差の解消」という住宅のバリアフリー化された住宅ストックを20％形成（1998年約4.5％）する目標を掲げている。

（注１）『高齢者の居住の安定確保に関する法律』は「高齢社会の急速な進展に対応し、民間活力の活用と既存ストックの有効利用を図りつつ、高齢者向けの住宅の効率的な供給を促進するとともに、高齢者の入居を拒まない住宅の情報を広く提供するための制度の整備等を図ることにより、高齢者が安心して生活できる居住環境を実現する」ことを目指して、2001年10月施行された。主な内容は▽民間活力を活用した高齢者向けの賃貸住宅の供給促進▽高齢者が円滑に入居し、安心して生活できる賃貸住宅市場の整備▽バリアフリー化された賃貸住宅に高齢者が終身にわたり安心して居住できる仕組みとして終身建物賃貸借制度を創設▽高齢者自らによる持家のバリアフリー化の推進－などとなっている。

（注２）誘導居住水準は、住宅建設五箇年計画で半数の世帯が確保すべき水準として国が定めた居住水準で、第８期五箇年計画（2001年～2005年）では、一般型と都市型の基準が定められており、世帯人員４人の場合、一般型は住戸専用面積123㎡、都市型は91㎡となっている。

第二節　「ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画」の策定

1．公営住宅の大量供給

阪神・淡路大震災からの住宅復興では、住宅を失った被災者に早期大量に住宅を供給するとの「ひょうご住宅復興３カ年計画」によって、３万8,600戸の災害復興公営住宅等の供給目標が策定された。このうち、県営、市町営の災害復興公営住宅は2万5,100戸の供給が目標として掲げられたが、実際は新たに２万5,421戸（うち県営9,721戸）が供給された。（表１参照）

これは震災前10年間の新規供給戸数の2.5倍以上の量を約３年で供給したことに相当している。ちなみに1983年度末から1993年度末までの10年間の公営住宅整備戸数は約２万戸で、この間の住宅ストックの実質増加は約１万戸であった。

こうした大量供給の結果、県下の公営住宅数は大幅に増加し、世帯数に占める公営住宅数の割合は県下平均でも6.8％で全国平均の5.0％を大きく上回ることとなった。地域別では、神戸市(10.17%)、淡路地域(7.36%)、西播磨臨海地域(6.78%)、阪神臨海地域(6.25%)など震災復興公営住宅が大量に供給された被災地域で比率が高くなっている。（表２参照）

戸数ベースでみると、県下の県市町営を合わせた公営住宅戸数は13万2,115戸で全国第５位（全国１位は東京都25万2,010戸）、都道府県営住宅数では兵庫県は５万3,901戸（いずれも1998年度末）で全国第４位（同23万7,312戸）となっている。

県では、公営住宅や公的住宅の大量供給は「緊急時に被災者に安心感を与え、セーフティネットとして公共団体が直接供給する意義は大きかった」と総括している。そのうえで今後は少子高齢化、住宅ニーズの多様化、居住水準、住宅性能などの住宅の質などの新しい課題に対応した公営住宅ストックの有効活用などが求められると判断している。

新たに供給された災害復興公営住宅だけでなく、震災以前に建設された公営住宅については建て替えなどの課題が迫っている。県営住宅は1960年代に大量に建設され、現在全ストックの約40％、約2万4,000戸がこの時期の住宅で、今後10年以内に法定建替要件（公営住宅法上の耐用年数の２分の１＝耐火構造の場合35年）を迎えるため、補修・建て替え等の対応が求められることになる。

（表１）　災害復興公営住宅等の整備状況（1999年12月末現在　単位：戸）

		計	神戸東部	神戸西部	北神三田	西神明石	阪神南部	阪神北部	淡路	播磨等
災害復興公営住宅		25,421	6,229	7,616	1,171	2,305	5,104	1,929	789	278
	県　営	9,721	2,695	2,197	646	740	1,610	1,305	250	278
	市町営	15,700	3,534	5,419	525	1,565	3,494	624	539	0

（表２） 地域別公営住宅ストック数（2000年４月１日現在）

地区名		人口	世帯数	県営住宅	市町営住宅	公営住宅計	世帯数に対する比率			公営住宅に対する県営
							県営	市町営	公営住宅	
神戸市		1,482,986	578,106	17,328	41,484	58,812	3.00%	7.18%	10.17%	29.46%
阪神地域		1,684,269	628,100	15,376	18,749	34,125	2.45%	2.99%	5.43%	45.06%
	阪神臨海	978,363	384,763	8,780	15,269	24,049	2.28%	3.97%	6.25%	36.51%
	その他	705,906	243,337	6,596	3,480	10,076	2.71%	1.43%	4.14%	65.46%
東播磨地域		1,024,958	340,929	12,701	5,973	18,674	3.73%	1.75%	5.48%	68.01%
	東播磨臨海	725,772	250,944	11,124	3,255	14,379	4.43%	1.30%	5.73%	77.36%
	その他	299,186	89,985	1,577	2,718	4,295	1.75%	3.02%	4.77%	36.72%
西播磨地域		872,743	291,313	7,547	8,380	15,927	2.59%	2.88%	5.47%	47.38%
	西播磨臨海	477,801	170,441	6,020	5,542	11,562	3.53%	3.25%	6.78%	52.07%
	その他	394,942	120,872	1,527	2,838	4,365	1.26%	2.35%	3.61%	34.98%
但馬地域		202,304	63,321	626	1,819	2,445	0.99%	2.87%	3.86%	25.60%
丹波地域		119,799	36,495	538	945	1,483	1.47%	2.59%	4.06%	36.28%
淡路地域		159,957	54,618	1,183	2,837	4,020	2.17%	5.19%	7.36%	29.43%
計		5,547,016	1,992,882	55,299	80,187	135,486	2.77%	4.02%	6.80%	40.82%

２．安全・安心のまちづくりを実現する整備計画

こうした状況を踏まえて、県は今後の県営住宅の中期的な整備・管理計画を策定するため、2000年３月、兵庫県住宅審議会に、「今後の県営住宅のあり方について」を諮問した。同審議会では、本委員会と学識経験者により構成された小委員会で約１年間にわたり審議を重ね、並行して中間報告をホームページで公開、また市町に対するアンケートなども行って、2001年３月に答申をまとめた。

この答申を基に県では、「安全で安心な、魅力ある人間サイズのまちづくりの実現を目指した行政計画」として「ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画」を策定した。これは「ひょうご住宅マスタープラン」や「ひょうご住宅５か年計画」との整合性を図りながら、これまでの「県営住宅管理活用計画」、「兵庫県公共賃貸住宅建替促進計画」に代わる総合的な県営住宅の整備・管理計画となるものである。計画期間は2030年頃までの公営住宅の需要や県営住宅のストックの形成状況を見据えながら、2001年度から2010年度までの10年計画とし、５年間の前後期に区分して、５年後に見直すとしている。

計画では、まず公営住宅を取り巻く社会情勢の変化を指摘している。それによると、国全体の変化として公営住宅法の改正と住宅政策の方向転換をあげている。

公営住宅法は1996年度の改正により、家賃制度が入居者の収入等に応じて定められる応能応益制度に移行するとともに、高齢者・低所得者を主たる対象とする公営住宅の性格がより一層強められた。また、兵庫県では県営住宅は広域的な需要に対応するため１種を中心に、市町営住宅はより低所得者層の地域的な需要に対応するため比較的２種を多く供給してきたが、法改正により従来の１種・２種の区別が廃止された。

国の住宅政策の方向については、2000年６月に住宅宅地審議会から答申が出され、成長社会から成熟社会への移行や土地神話の崩壊などを背景に、市場重視・ストック重視という新しい方向性が示された。これまで「所有」に重点を置いてきた住宅ニーズがライフスタイル、ライフステージの多様化に対応して、自由に住み替えるという「ストック活用」の価値観が重視されるようになったわけである。

一方社会情勢の変化としては、何といっても少子高齢化の進展が最大の変化である。1995年に540万人であった県内の総人口は2011年に約574万人でピークを迎え、その後、2030年には約536万人に減少すると推計されている。これと並行して高齢化率（65歳以上の人口比率）は14％から29％と２倍以上に上昇すると見られている。

そうなれば世帯主が65歳以上の高齢世帯も増加の一途をたどり、1995年に約37万世帯であったのが、2030年には約91万世帯にまで増加すると県では推計している。

また女性の社会進出に伴う共稼ぎ世帯の増加、未婚率の上昇や高齢単身世帯の増加等もあって、公営住宅に対するニーズはますます多様化が進むと予測される。

このような背景から「県営住宅整備・管理計画」では、住まいづくりの基本理念として、①少子・高齢化に対応し、安全で安心して暮らせる住まいづくり②コミュニティを重視し、まちづくりと連携した住まいづくり③新しいライフスタイルや多様なニーズに対応した住まいのあり方を先導する住まいづくり④環境に配慮し、住宅ストックを有効に活用した住まいづくり⑤地域の特性を生かした住まいのあり方やまちづくりを先導する住まいづくりーを掲げている。

基本理念の詳細は下記の通りである。

⑴　少子・高齢化等に対応し、安全で安心して暮らせる県営住宅の整備

○これまで取り組んできた住宅や屋外のバリアフリーを継続して進めるとともに、防犯灯の設置や共用部の死角をなくすなど安全で安心して暮らせる生活環境を整備する。

○シルバーハウジングや高齢者向け特定目的住宅を継続して整備する。

○福祉施策との連携を図り、団地の更新・再整備に合わせて保育所やデイサービスセンターなどの福祉施設の併設などを推進する。

⑵　コミュニティを重視し、まちづくりと連携した県営住宅の整備

○コミュニティ形成が図れるように型別住宅供給によりバランスのとれた世帯構成に努めるとともに、周辺地域に配慮し、コミュニティプラザ、広場、公園などを整備する。また、これらを地域に開放し、周辺とのコミュニティ形成にも寄与する。

○周辺の環境に配慮し、文化施設や利便施設の導入など市町のまちづくりと連携した団地の再整備を図るとともに、合わせて団地内外のコミュニティの形成を促進する。

○地域との共生を図るため、特に大規模団地の再生にあたっては、県営住宅以外の公的住宅と合わせて、一体的な整備を検討し、多様なコミュニティ形成を図る。

(3) 新しいライフスタイルや多様なニーズに対応した県営住宅の整備

○多様なライフスタイルやライフステージの変化に対応するため、型別供給を推進するとともに、型別供給に合わせた入居者募集や家族構成の変化に合わせた住み替え等を促進する。

○災害復興県営住宅でモデル的に行ったコレクティブハウジングなど新しい住まいのあり方について検証を行い、今後、地域の特性やニーズを踏まえて、ふれあい住宅のあり方として検討し、実施する。

○既存住宅のストックの活用では、新しいライフスタイルや多様なニーズに対応し、コレクティブハウジングなどへの改善や2戸1、3戸2への改善についても検討し、実施する。

○大都市周辺地域における多自然型居住や都市と農村の交流拠点としての居住のあり方など、市町のまちづくりと連携して、モデル的な事業を検討し、実施する。

(4) 環境に配慮し、ストックの活用を重視した県営住宅の整備

○資源の有効活用という観点から、建替による整備を抑制し、改修等による住宅ストックの再生により長期活用を図る。

○ひょうご100年住宅、環境適合型住宅など、環境に配慮しかつ長期に活用できる住宅の整備・普及に努める。

○周辺の環境、景観に配慮した住宅を整備すると共に、県産材などを使用した木造住宅など、地域にある資源を活用した住宅の整備に努める。

(5) 地域の特性を生かしたまちづくりや住まいづくりに対応した県営住宅の整備

○中山間地域では、多様な地域の特性を生かした定住化、活性化のための住宅、UJIターンや都市と農村の交流の促進を図る住宅を整備する。

○地方都市では、まちづくりと連携した中心市街地の活性化やUJIターンの促進を図るための住宅を整備する。

○大都市周辺では、まちづくりと連携した地域活性化や多自然型居住のための住宅を整備する。

こうした基本理念に基づき、今後10年間は老朽化団地の建て替えや改修を主体として、原則的に新規供給は行わず、現在の管理戸数約5万5,000戸を維持する整備計画を打ち出している。具体的には、住棟ごとに老朽度や安全性などを判定したうえで、10年間で6,508戸の団地を対象に建て替えを行い、6,982戸の団地を対象に内装の改修、エレベーターの設置などの大規模改修を実施するとしている。

その一方で、高齢者を中心とする被災者のニーズに対応し、安全で安心できる住まいを提供するため、災害復興住宅の整備拡充計画の中で一部行われてきたシルバーハウジング（整備実績：県市町営計3,924戸）、コレクティブハウジング（県・神戸市計8団地261戸）、

ペット共生モデル事業（県・神戸市計４団地168戸）などの先進的な取り組みは継続的に実施することにしている。

〈参考資料〉

「ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画」（兵庫県県土整備部まちづくり局住宅整備課編　2001年７月）

第三節　兵庫県の住宅市場の現状

1．新設住宅着工戸数は5年連続減少

住宅市場の重要指標である新設住宅着工戸数は2001年度の兵庫県内は4万8,494戸、前年度比2.2％減(全国3.3％減)と5年連続の減少となった。半期ベースでは、上半期は2万4,290戸、前年同期比9.4％減、下半期は2万4,204戸、同6.4％増と年度後半から増加に転じた。

一方被災地域（災害救助法指定の10市10町　※注3）の着工戸数は、3万4,463戸、同1.5％増とわずかに増加した。

新設住宅着工は経済情勢の影響を受けることが多いが、兵庫県下の場合は、阪神・淡路大震災の影響で、震災年の1995年から約2年間は民間住宅復興の進展とともに、戸数は大きく増加、その後2年間は反動で前年度比が大きく落ち込むという状況があった。99年からは全国の傾向にほぼ近づき、2001年の減少も不況との関連が強かったものと見られる。

震災前の6年間（88年～94年）の年平均値は兵庫県下で6万527戸であったことと比べると、2年連続5万戸割れとなったが、これは全国の着工戸数が大きく減少していることと同一の要因と考えられる。

利用関係別では、分譲住宅、給与住宅（社宅等）、貸家ともにゆるやかな増加となったが、持家は1万3,430戸、前年度比13.7％減と大幅に減少した。建て方別では、共同建が2万5,886戸、前年度比7.4％増と増加し、一戸建及び長屋建が2万2,608戸、同11.2％減と減少した。共同建住宅率は前年度を4.8ポイント上回り53.4％と構成比を上げた。

構造別ではマンション率の上昇が続いている。マンションの着工戸数は1万4,693戸、前年度比8.7％増と増加し、マンション率は前年度を3.0ポイント上回り30.3％となった。全国のマンション率は19.0％であったので、県下のマンション着工は高水準である。

なお震災後の95年2月からの着工累計戸数は40万4,911戸に達した。（表3）（図1）参照

（表3） 兵庫県の新設住宅着工戸数（県集計）

年度		兵庫県下 総数	兵庫県下 前年同期比(%)	被災10市10町 総数	被災10市10町 前年同期比(%)
1995	上半期	53,408	44.3	43,228	169.7
	下半期	62,819	201.8	53,155	264.7
	年度計	116.227	70.6	96,383	211.5
1996	上半期	69,622	30.4	55,865	29.2
	下半期	56,001	▼10.9	44,873	▼15.6
	年度計	125,623	8.1	100,738	4.5
1997	上半期	45,758	▼34.3	34,978	▼37.4
	下半期	34,165	▼39.0	25,067	▼44.1
	年度計	79,923	▼36.4	60,045	▼40.4
1998	上半期	28,505	▼37.7	20,199	▼42.3
	下半期	26,082	▼23.7	17,904	▼28.6
	年度計	54,587	▼31.7	38,103	▼36.5
1999	上半期	26,935	▼ 5.5	18,534	▼10.3
	下半期	26,368	1.1	17,974	0.3
	年度計	53,303	▼ 2.4	36,508	▼ 4.2
2000	上半期	26,816	▼ 0.4	18,888	1.9
	下半期	22,755	▼13.7	15,055	▼16.2
	年度計	49,571	▼ 7.0	33,943	▼ 7.0
2001	上半期	24,290	▼ 9.4	17,325	▼ 8.3
	下半期	24,204	6.4	17,138	13.8
	年度計	48.494	▼ 2.2	34,463	1.5

（▼減）

（図１） 被災10市10町の新設住宅着工戸数の推移（県集計）

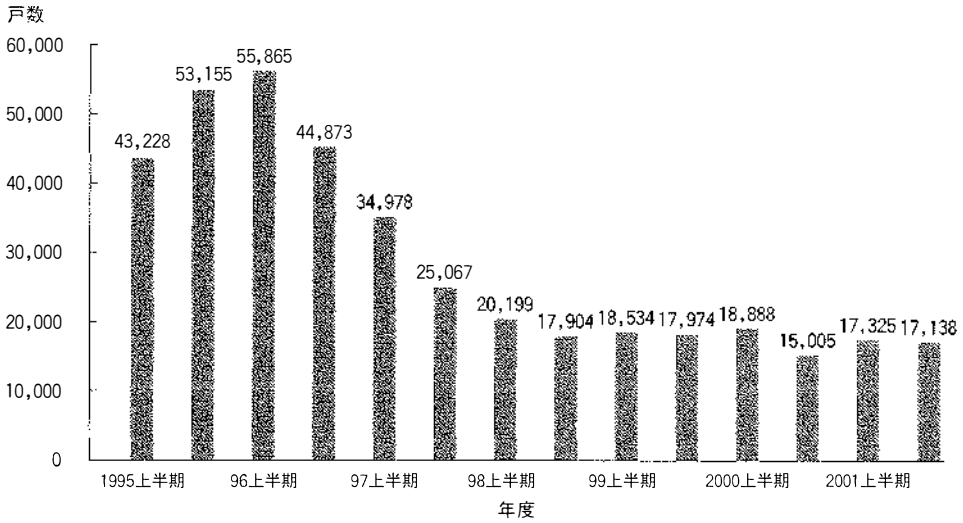

2．住宅市場の需給バランスに不均衡感

災害復興公営住宅等の大量供給に加えて、震災後民間の分譲、賃貸住宅の供給も大幅に増加したため、県内の住宅市場は需給バランスが崩れ、供給過剰の現象も表面化してきた。

1998年10月の住宅・土地統計調査によると、兵庫県内の空き家数は29万9,100戸（別荘等二次的住宅を含む）に達し、住宅総数に占める空き家の比率は13.5％となっている。

空き家の種類としては、賃貸・売却用の共同住宅が4万8,000戸増加しており、分譲マンション、賃貸アパートが増加の大きな要因となっている。これを地域別に見ると、神戸市が１万7,000戸、阪神臨海部が２万4,000戸増加しており、この両地域で増加戸数の大半を占めている。

ただ、これは兵庫県だけの状況ではなく、同調査によると、全国の空き家数（別荘等二次的住宅を含む）は576万戸に達し、前回調査（1993年）に比べると128万戸増加し、空き家率は11.5％に達している。これは総住宅数（5,025万戸）が総世帯数（4,436万戸）を上回る規模になっていることが背景にあると見られている。

兵庫県の場合、空き家の増加は中堅所得者層向けの県営住宅「特定公共賃貸住宅（特公賃）」などが典型的である。特公賃が人口増で重要があり、民間住宅が少ないと判断された地域などに県が建設するもので、1994年から三田市など県内６カ所で「ひょうご100年住宅」などと銘打って計236戸が供給された。しかし2001年末で入居は約半数にとどまっている。

特公賃は一般県営住宅に比べて、居住面積が広く、その分家賃が割高に設定されているため、民間賃貸住宅との比較で入居を敬遠する傾向があると見られている。（※注4）

一方、災害復興住宅として分譲された住宅でも売れ残りが出現している。県住宅供給公社が分譲した芦屋市、西宮市の分譲マンションの場合、不人気のため相次いで販売中止に追い込まれる事態も発生した。

復興住宅を中心に1996年から開発が進められた「西宮マリーナパークシティ」（西宮市西宮浜）では県と西宮市が賃貸住宅を建設、県住宅供給公社は分譲住宅「桜のまち」５棟500戸を分譲した。最初に募集した１番館は85％が入居したが、５番館は契約率が１割と低迷。全体で分譲戸数の249戸が売れ残り、公社では2000年度末で販売を中止した。

芦屋市の「マリナージュ芦屋」（芦屋市陽光町）は南芦屋浜開発の一環として建設されたが、2001年９月で販売を打ち切り、全203戸のうち70戸が未入居となった。

いずれも交通の便が悪いうえ、地価下落で周辺の民間マンションなどに比べ、販売価格の割高感が強まったことなどが原因と見られている。

県住宅供給公社の復興住宅は、伊丹市（350戸）、尼崎市（422戸）などで完売したものの、上記物件を含め、西宮市は933戸のうち未契約287戸、芦屋市も624戸のうち未契約101戸と臨海部の分譲住宅の不振が目立っている。（※注５）

3．被災マンションの再建を巡る訴訟で和解

阪神・淡路大震災後、建て替えか補修かで住民の意見が分かれ、訴訟となった被災マンション４件のうち、「藤和芦屋ハイタウン」（芦屋市大東町）で2001年10月、初めて和解が成立した。同マンションはすでに建物が解体され、99年11月「芦屋ハイタウン」として再建されているが、建て替えに同意しない11戸17人が、同管理組合と兵庫県住宅供給公社に建て替え決議無効と区分所有権の確認を求めて神戸地裁に提訴した。

約４年の裁判を経て、県公社が11戸の敷地所有権を解決金を含め総額約１億4,600万円で買い取ることで和解した。

このほか、「宝塚第三コーポラス」（宝塚市高司）では、補修を主張した住民２人が建て替え決議の無効確認を求めた訴訟が2001年10月、神戸地裁伊丹支部で結審、「補修には過分の費用がかかる」として２人の請求を退ける判断が示された。

また「東山コーポ」（神戸市兵庫区東山町）では、補修を主張する住民の主張が神戸地裁で認められ、管理組合の建て替え決議無効が確定したが、損壊したままになっているマンションの再建は具体的な方針が決まっていなかった。そのため、2001年11月、神戸市の仲介で復旧方針を検討することが決まった。管理組合では、建て替え、補修の両派住民と第三者の市住宅供給公社で構成する特別委員会を設置し、現状調査などを行って、再建計画を策定することになった。

訴訟に持ち込まれた４件のうち、「グランドパレス高羽」（神戸市灘区）は現在も最高裁で係争中であるが、３件で一定の決着をみたことで震災後７年目にしてようやく、全半壊した被災マンションがほとんど再建の道筋をつけたことになる。こうした震災の経験がひとつの契機となって、建て替え条件を規定した区分所有法（マンション法）の改正論議が進んだことも特筆すべきであろう。

（注３）10市10町　神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、
宝塚市、三木市、川西市、津名町、淡路町、北淡町、一宮町、
五色町、東浦町、緑町、三原町、西淡町、南淡町
（注４）「神戸新聞」2001年３月14日付朝刊
（注５）「朝日新聞」2001年11月19日付夕刊

第四節　住宅の安全性確保を巡る動き

1．無料耐震診断制度で初の追跡調査

阪神大震災で死者の約８割が住宅の倒壊などによる圧死だったことから、国土交通省は2000年度から全国10地区の密集住宅地の旧耐震基準（1981年）以前に建築された住宅約80万戸を対象に「住宅の耐震改修推進調査」をスタートさせた。兵庫県でも2002年度までの３年間で計３万5,000戸の耐震診断を実施する計画で、2000年度は県内77市町の4,617棟、9,544戸、2001年度は88市町すべての4,623棟、１万8,888戸で診断を実施した。

その結果、木造一戸建て住宅（両年度で調査棟数8,022棟）では、「やや危険」と診断されたのが2,291棟（28.5％）、「倒壊または大破壊の危険あり」と診断されたのが4,483棟（55.8％）にのぼった。「安全」、「一応安全」と診断された住宅は約15％しかなかったことになる。

新耐震基準以前に建てられた住宅は全国に約2,100万戸あり、そのうちの６割が新基準に対応していないことから、国交省では、耐震改修を行った場合に補助金などで支援する制度を2002年度に創設する方針を決めた。補助金によって10年間で10万戸の耐震改修を目指す計画で、初年度は１万戸を対象に、改修費の約１割（平均30万円）を補助することにしている。兵庫県でも、国の補助を得て、2002年度から５年間、「住宅耐震改修促進利子補給事業」を実施する予定で、住宅金融公庫リフォーム融資などを対象に年間1.7％を上限に利子補給することになった。

こうした耐震診断推進事業の一環として、県では、2001年11月から12月にかけて、社団法人兵庫県建築士事務所協会の協力を得て、耐震診断を受けた世帯に対し改修の意向などを調べる追跡調査を初めて実施した。

アンケートは耐震診断で「危険」とされた一戸建て住宅4,915件に送付、回収率は25.49％であった。

調査結果によると、耐震診断の受診動機は「耐震性を知りたいから」が66％にのぼったものの、耐震補修工事の実施については、39％が「今のままでいい」と回答し、「行いたい」（22％）、「建て替える考え」（８％）の合計を上回った。改修工事に対しては消極的な意見が多かったわけだが、改修工事を行わない理由は「特に困っていない」17％、「特に必要と思わない」12％が上位を占め、「資金が都合出来ない」も11％あった。ただ「補助制度があれば行う」とする回答が７％あった。

改修工事の可能工事金額については、「100万円まで」が30％と最も多く、「200万円まで」12％、「300万円まで」６％と続いた。（図２参照）

（図２）　わが家の耐震診断後のアンケート調査回答

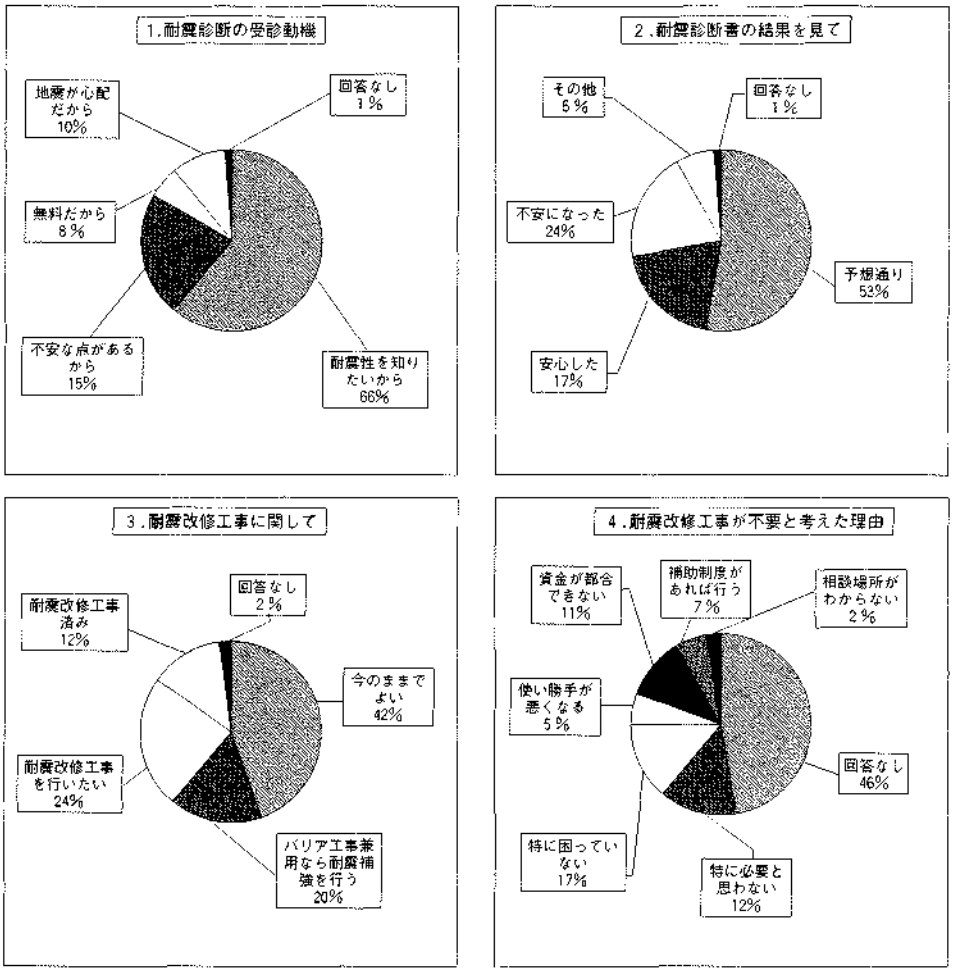

2．耐震補強の経済的効果のシミュレーション

無料耐震診断制度や耐震改修に対する国・自治体の支援制度の導入によって、住宅の安全性確保への認識が高まっているなかで、東京大学生産技術研究所国際災害軽減工学研究センターの目黒公郎助教授らは2001年11月、「家屋の耐震改修を自費で行った住民に対して、行政が一部費用を負担する制度を導入して、耐震補強が促進されれば、震災後の住宅再建やがれき処理などの行政負担が大幅に軽減される」というシミュレーション研究を発表した。（※注6）

研究報告では「兵庫県南部地震の最大の教訓は復旧・復興期までを含めて、発現した様々な問題の根本的な原因は、地震直後に発生した大量の構造物被害とこれを原因として生じた多数の人的被害であった。地震直後の被害を軽減するには、強度の不十分なこれらの構造物を、地震が襲って来る前に強くしておく以外に術はない。すなわち耐震性の低い構造

物を選別し、耐震補強を実施することである」として、「しかるべき耐震補強を済ませた物件か否かを判定する中立な組織をつくるなど確認システムの整備を前提にして、耐震補強を済ませた建物が被災した場合に、建て直しを含めて被災建物の補修費用の一部を行政が負担することを保障する」という耐震補強推進制度を提案している。

具体的には、▽耐震基準が改正された1981年以前に建設された耐久性の低い木造家屋（既存不適格建物）を現行の耐震基準に補強する（費用は木造で１㎡あたり１万5,000円、非木造で４万円）▽補強済みの建物が全壊した場合は、行政が１棟300万円（仮設住宅建設費相当）、半壊は150万円（床面積100㎡の木造建物１棟の補強費、地震後に費用が戻ってくることに相当）の再建補助費を支給する―という制度である。

この制度を導入した場合の経済的メリットについて、目黒助教授らは、代表的な都市部として川崎市中原区（面積14.8k㎡、人口19万2,000人）を対象にシミュレーションを行った。同区では補強対象家屋は１万4,000棟（建物総数の約26％）である。

シミュレーションでは、行政側の負担として▽再建補助費▽がれき処理費▽仮設住宅設置費－の合計、住民側の負担は▽事前の耐震補強費▽家屋・家財の被害額▽家屋再建費－の合計とし、地震動強度（カイン）別と提案制度による補強普及率別にそれぞれの負担額の変化を試算している。

それによると、地震動強度100カイン（阪神大震災は推定最大150カイン）では、補強普及率がゼロの場合は全壊建物は約１万7,000棟にのぼるのに対し、100％実施では約9,500棟にとどまるとしている。その結果、普及率ゼロでは、行政側の負担は総額約699億円に達するのに比べ、100％では約560億円で済むと試算した。

一方住民側の負担額は普及率ゼロでは約3,832億円と試算されるのに対し、100％では1,368億円に抑えられるとしている。

研究報告では「行政の必要経費としては、仮設住宅建設費、ガレキ処理費の他に、災害弔慰金等の支給、災害援護資金の貸し付け、災害復興公営住宅等の供給、さらに住宅再建に係る低利融資、住宅被害に直結する税収の減少などの費用が考えられ、これらの費用を含めれば、耐震補強にかかわる提案制度の有効性はさらに高まる」と指摘している。

3. 建て売り住宅等にも中間検査制度適用

阪神・淡路大震災でビルや住宅など多くの建物が倒壊し、建築物の安全性の確保が重要課題となったことをきっかけに、1998年６月建築基準法が改正され、中間検査制度が導入された。

木造３階建て住宅のほか、劇場、映画館など不特定多数が利用する特殊建築物を対象に、建築確認を受けた後、基礎の配筋完了時などに２回の中間検査が建築主に義務づけられた。

検査は県内の各自治体が実施するが、1999年８月から導入した神戸市では、2001年10月から検査対象建築物を拡大、新たに木造２階建て建売住宅と木造３階建て混構造住宅（木

造と鉄筋などその他の構造を併用）を追加指定した。

（注６）「既存不適格建物の耐震補強推進策に関する基礎研究」
地域安全学会論文集、No.３、p.81-86、2001年11月

第五節　大規模災害時の被災者住宅再建支援制度に新提案

1．自民党有志議員が独自の私案

地震など大規模災害で被災した住民の住宅再建を自助努力だけにまかせるのではなく、国が法的枠組みに基づく支援制度を創設すべきという議論は、超党派の国会議員による「自然災害から国民を守る国会議員の会（災害議連）」が2000年10月、全壊世帯に最高850万円を支給する法案骨子をまとめて一つの節目を迎えた。（第６巻第三章231頁参照）

しかし、この法案は住宅所有者から負担金を市町村が固定資産税に上乗せして徴収する内容であったことから、全国市長会と町村会が「固定資産税の滞納が増加する」「すべての家屋の住宅面積を確認する事務がぼう大」などと反対し、国会提出のめどもたっていない。

そのため、災害議連に所属する相沢英之衆院議員ら自民党議員４人が、災害で住宅が全半壊した世帯に最高750万円を全額公費で支給する試案を独自にまとめ、2002年２月、党災害対策、地震対策両特別委員会合同会議で提示した。

この案によると、「被災住宅復旧補助金」は床面積１㎡あたり15万円（上限100㎡）を基準額とし、地震の場合は全壊がこの2分の1、半壊は6分の1、風水害の場合はそれぞれ地震の半分の額、また住宅を再建しない人にも、再建する場合の３分の１を支給するとしている。

財源の負担は災害の規模により異なり、阪神大震災のような激甚災害は国75％、都道府県15％、市町村10％、通常災害は国と都道府県がそれぞれ25％、市町村が50％などを負担するとしている。さらに地方債の発行を認め、交付税措置も盛り込んでいる。

2．兵庫県が全国知事会に新提案

こうしたなかで、兵庫県は基本的に災害議連の「共済方式」による制度実現を目指す姿勢を明らかにしていたが、2001年12月、全国知事会の地震対策特別委員会に、新たな住宅再建支援制度を提案した。災害議連の法案と同様に、財源は国と住宅所有者で半分ずつ負担するとしているが、徴収については、固定資産税とは切り離し、一律年間2,000円とするより簡便な方法を提案している。

住宅支援制度創設に熱意を示してきた貝原俊民前知事の路線を引き継いで、井戸敏三知事は記者会見で「国民的な合意形成に具体的な働きかけを強めていきたい」と県の提案への理解を求めていく方針を表明している。

なお2000年10月に鳥取県西部地震にみまわれた鳥取県では、全国の自治体で初めて自然災害の被災者の住宅再建に最高300万円を支給する「被災者住宅再建支援条例」を2001年６月の県議会で可決した。同条例では、県と県内の全市町村が出資する「住宅再建支援基

金」を創設し、県と市町村が年に各1億円ずつ拠出、25年間で50億円を積み立てることにしている。(表4参照)

(表4) 被災者住宅再建支援制度の各案

	災害議連案	自民試案	兵庫県案
支給額	住宅規模・被害程度から算出。地震で全壊の場合最高850万円▽半壊が同283万円▽風水害は地震の2分の1	支給額の算出方法は災害議連案と同様。▽地震などで全壊最高750万円▽半壊最高250万円▽風水害は地震の2分の1	すべて一律▽地震などで再建する場合600万円▽補修の場合200万円▽風水害で再建する場合300万円
財　源	国と全住宅所有者が各50%を毎年積み立て、国が基金を創設	災害時に災害規模(激甚災害・大規模災害・通常災害)に応じて拠出▽国25～75%▽都道府県15～25%▽市町村10～50%	国と全住宅所有者が各50%を毎年積み立て
徴収法	市町村が固定資産税に上乗せして行う。年間徴収額は住宅1㎡あたり25円	災害発生時に被災自治体から徴収	固定資産税とは別。徴収額は一律年間約2,000円

第四章

福　祉

はじめに

震災から7年目に入った。兵庫県政、神戸市政にとって、大きな節目の年となった。県知事、市長が新しいスタートを切った。選挙公約はいずれも県民、市民の行政への「参画」と「協働」であった。

阪神・淡路大震災でのボランティア活動や、復興のまちづくりの取り組みを通じて「公」を担い、新たに創造するのは行政だけではない。個人やNPO、企業やコミュニティなどさまざまの主体が新しい「公」を担っていくべきではないか、という考えが広がっている。県、市は「参画と協働」の条例化や仕組みを模索している。また震災は、21世紀の成熟社会が直面する少子高齢化、情報化、産業・雇用構造等の変化の流れを全国レベルで顕在化させた。

一方、震災を契機として、多彩な分野で、住民自身が「公」の担い手となる取り組みが芽生えるなど、新たな市民自律社会へ向けた動きが始まっている。

多くの市民団体やNPOが、福祉活動から更に多様な分野への展開をみせはじめた。この市民の大きな流れに対応して県も多彩な行政の展開を迫られた。

第一節　被災者への福祉対策

1．県の被災要援護者等への支援（注1）

〔在宅福祉サービスの充実〕

要援護高齢者・障害者が、住みなれた地域で安心して、自立した生活が送れるよう2000年度から開始された介護保険制度を中心とした在宅保健福祉サービスの充実を図った。

介護予防・生活支援事業は被災10市10町で実施されており、在宅介護支援センターの運営は県所管分86ヵ所、神戸市86ヵ所、計172ヵ所（2002年３月末現在）となり前年から２ヵ所増えている。これは、市町老人保健福祉計画に基づき設置が進められているため。

このほか、LSA（高齢者世話付住宅生活援助員）派遣事業も12市５町で実施されたが、シルバーハウジング新設によるLSA増加により前年より２人増え、2002年３月末現在116人となっている。

〔介護保険制度の着実な実施〕

〈実施状況〉被保険者および要支援・要介護認定者数は65歳以上の人口の増加にともなって多くなる傾向をみせている。

（表１）

（単位：人）

年	総　人　口	第１号被保険者	要支援・要介護認定者数
2001年３月末	5,548,891	963,690	110,633
2002年３月末	5,563,231	997,966	130,771

要支援・要介護認定者数の要介護度別内訳

年	要支援	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
2001年３月末	14,126	31,594	20,991	14,907	15,479	13,536	110,633
2002年３月末	17,958	40,065	24,518	16,387	16,435	15,408	130,771

（県民生活部資料）

〈介護サービス事業者の指定〉介護保険制度が２年目に入り、制度の浸透が図られ、居宅サービスへの事業者の参入が進んだ。

（表２）

年	居宅介護支援事業	居宅サービス事業	合　計
2001年３月末	944	1,782	2,726
2002年３月末	1,015	2,012	3,027

＊医療機関等のみなし指定にかかる訪問介護、訪問リハビリ、短期入所療養介護、居宅療養管理指導を除く。
（経過措置による訪問介護ステーションのみなし指定は含む）

〈介護保険施設の指定〉県老人保健福祉計画・県介護保険事業支援事業計画に基づき、整備を進めた。

（表３）

年	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		合　計	
	施設数	定　員	施設数	定　員	施設数	定　員	施設数	定　員
2001年３月末	205	13,284	100	8,989	138	4,950	443	27,223
2002年３月末	217	14,645	106	9,582	141	5,086	464	29,313

（県民生活部資料）

〈県介護保険相談センターの相談件数〉制度の定着とともに、制度内容の紹介、意見についての相談が減った。

（表４）

年　度	制度内容の照会・意見	サービスに係る苦情相談	処分への不満			運営事務への苦情相談	利用手続きの相談	合　計
			要介護認定	保険料	その他			
2000年度	377	99	202	419	12	40	159	1,308
2001年度	107	69	162	544	30	22	160	1,094

（県民生活部資料）

〔介護保険制度等を担う人材の育成・確保〕

少子・高齢化の進展や介護保険制度の施行に伴うサービス需要の増大に対応するため、保健・医療・福祉サービスに従事する人材の育成・確保を図る。

〈事業内容〉

①訪問介護員の養成・確保

ア　資質向上のための研修事業の実施

- 現任の訪問介護員養成研修３級修了者に対する２級研修の実施
- 現任の訪問介護員の経験年数等に応じた段階の専門研修の実施

イ　訪問介護員の養成・確保のための研修事業の実施

- 民間事業者による県指定研修の実施

②介護支援専門員（ケアマネジャー）の養成

- 介護支援専門員の養成研修の実施
- 介護支援専門員の現任研修の実施
- 訪問介護員の養成状況

訪問介護事業所等居宅サービス事業所の増加に伴い、訪問介護員へのニーズ、関心が高まり、養成研修の受講者が増加。2001年３月末、53,577人だったが、2002年３月末現在、63,048人となった。

（表５）

（単位：人）

	１　級	２　級	３　級	継　続	計
県実施分	160	913	0	20	1,093
県指定分	1,184	6,379	945		8,508
合　　計	1,344	7,292	945	20	9,601
累　　計	3,726	37,662	1,387	273	63,048

（2002年３月末現在）

• 介護支援専門員（ケアマネジャー）の養成

毎年度、実務研修受講試験およびその合格者に対する実務研修を行い、介護支援専門員を養成。また、現任の介護支援専門員に対する研修を実施するなど人材の着実な養成、確保と資質向上に努めた。

（表６）

（単位：人）

	受験者数	合格者数	実務研修修了者数	実務研修修了者数(累計)
2000年度	6,029	2,077	2,050	8,689
2001年度	4,431	1,523	1,525	10,214

（県民生活部資料）

〔被災児童健全育成支援事業〕

被災児童の健全育成を図るため、こどもの館は、被災地の児童館、保育所、公民館等にボランティアグループを派遣して紙芝居や人形劇等を行う「巡回劇場」を引き続き実施する。

さらに、こどもの館が中心となった実行委員会により被災地域の児童館等にこどもの館ボランティア等を派遣し、または被災地の子どもたちをこどもの館に招き体験活動の機会を提供する「こどもの心の広場づくり事業」を重点的に実施、被災児童への支援に努めた。

（表７）（2000年度）

区　分	巡回劇場	派遣事業
回数等	１ヵ所	56ヵ所

（2001年度）

区　分	巡回劇場	こどもの心の広場づくり事業
回数等	48回	22回

〔生活保護の動向〕

• 被保護世帯数・人員、保護率の状況

県下の被保護世帯数・人員は、1992年９月を境に微減傾向から微増ないし横ばい傾向に転じていたが、阪神・淡路大震災の影響を受けて、被保護世帯の県外転出、施設入所、死亡、親族等の同居等から、廃止件数が開始件数を大きく上回る状況が1995年５月まで続いたが、６月からは開始件数と廃止件数がほぼ均衡するようになり、1996年３月以降は開始

が継続して上回っている。その結果、世帯数、人員ともそれぞれ1996年４月、1996年８月に底になり、その後は世帯数、人員とも増加に転じている。

2002年３月現在、42,988世帯、63,600人、保護率は11.4‰の状況にある。震災前の1994年12月と比較すると、13,527世帯の増加、19,352人の増加で、保護率は3.4‰の増加となっている。

（表８）

区分		1994年12月　A			2002年３月　B			増減（B－A）		
		世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率
県所管	被災地　ア	10,305	15,741	7.6	15,270	22,527	10.7	4,965	6,786	3.1
県所管	被災地以外の仮設住宅所在地	2,406	3,482	3.5	－	－	－	△2,406	△3,482	△3.5
県所管	その他	1,668	2,438	2.6	6,009	8,457	4.2	4,341	6,019	1.6
県所管	計	14,379	21,661	5.4	21,279	30,984	7.6	6,900	9,323	2.2
神戸市　イ		15,082	22,587	14.9	21,709	32,616	21.6	6,627	10,029	6.7
全県計		29,461	44,248	8.0	42,988	63,600	11.4	13,527	19,352	3.4
被災地　ア＋イ		25,387	38,328	10.7	36,979	55,143	15.3	11,592	16,815	4.6

（県民生活部資料）

課題として、高齢者・障害者の多い災害復興住宅の被保護世帯に対する支援が強く望まれる。被保護世帯の安定した生活を確保するために、ケースワーカーによる定期訪問を実施するとともに、民生委員、児童委員、ホームヘルパー、保健所等の連携を図り、個々の世帯の実状に即したきめ細やかな処遇の充実に努める。

〔単身高齢者フォローアップ事業〕

事業は福祉事務所の職員が中心となり、地域の民生委員・児童委員等の連携により、要保護者の生活支援に関するニーズを把握し、関係施策による必要な支援、扶養義務者との調査等自立助長のために次の業務を行う。

ア　要援護者及び民生委員・児童委員等関係機関に寄せられた生活保護などの健康や福祉に関する相談に応じる。

イ　特に単身の高齢・障害・傷病等にかかる関係諸施策に関する情報提供、扶養義務者との調整等を行う。

ウ　関係機関等との連絡会を定期または随時に開催し、連携・協力体制の強化に努める。

　　実施時期　2000年度～2001年度

(表9)相談内容別相談件数の推移

区分	2000年度計	2001年度計
生活困窮	413	455
生活資金貸付	9	8
在宅福祉	583	479
施設入所	126	100
年金・手当等	162	81
児童養育困難	32	20
精神不安定	320	238
健康状態悪化	967	600
就労困難	133	91
居住環境劣悪	237	48
親族・自治会等の問題	35	20
その他	871	323
合計	3,888	2,463

(県民生活部資料)

《相談件数が減った理由》

単身高齢者等フォローアップ事業は、この事業単独で人員を確保し支援を行ったものではなく、福祉事務所のケースワーカーが被保護者の支援の一環として行ってきたものである。

現在、災害復興住宅には、LSA等の配置があり、高齢の入居者の日常の生活の見守りがなされており、高齢者への訪問調査回数を少なくしても本人の状況把握には問題がないと判断し、他の世帯へ訪問の日数を割り振った状況がある。

〔被災地域コミュニティプラザ補助事業〕

被災地域において、住民相互が助け合い、高齢者、障害者等が安心して暮らせるよう支援する福祉コミュニティづくりの推進拠点施設としてコミュニティプラザの設置及び運営を補助している。

〈補助内容〉

2001年度は制度が変わったため、より細かな分類となった。

①設置費補助

- 安心コミュニティプラザ設置事業

50世帯以上150世帯未満の自治組織が設置する場合、2,000万円を限度とする。

150世帯以上300世帯未満の自治組織が設置する場合、2,500万円を限度とする。

300世帯以上450世帯未満の自治組織が設置する場合、3,000万円を限度とする。

450世帯以上600世帯未満の自治組織が設置する場合、3,500万円を限度とする。

600世帯以上の自治組織が設置する場合、4,000万円を限度とする。

- 復興住宅コミュニティプラザ設置事業

50戸以上150戸未満の住宅に設置する場合、2,000万円を限度とする。

150戸以上の住宅に設置する場合、4,000万円を限度とする。

②運営費補助

- 復興住宅コミュニティプラザ運営事業

運営組織に対し年間100万円を限度とする(運営開始から3年間)。

〈実績〉	(2001年３月末)		(2002年３月末現在)
①設置費補助	328件	→	328件
②運営費補助	59件	→	60件

２．県内社会福祉協議会の地域福祉活動（注２）

〔ささえあうまちづくりプラン３の推進〕

県社協は1999年度に「市町社協地域福祉推進計画ーささえあうまちづくり推進プラン３ー」(2000～2002）を策定。「ささまち３」は、社会福祉基礎構造改革による措置から契約型福祉制度への変革、また本格的な地域福祉の構築に対応した社協活動を提起したもの。

県内の各社協は、この「ささまち３」にもとづき、社協の活動、組織、財政全般を見直し、新たな地域福祉計画・社協地域福祉推進計画づくりとその推進に着手している。（第６巻に詳細）

2001年度当初の調査によると社協地域福祉推進計画を策定・運用している社会福祉協議会（社協）は９市23町（36.8％)、策定中の社協は４市21町（28.7％）となり、全体として65.5％の社協が地域福祉活動の計画化に取り組んでいる。また、2001年度中に計画策定に取り組む社協が県内社協の約３割を占め、昨年度に引き続き今年度も「計画策定年」となった。各社協においては、策定プロセスの中でいかに住民参画を実現するか、ということに問題意識をもった取り組みが行われている。県社協としては積極的に個別訪問援助を展開し、６市16町に延べ51回の訪問等を重ね、地域社協の計画策定を支援した。

〔介護予防をかねた小地域福祉活動〕

小地域福祉活動は住民参加の福祉のまちづくりを進める上で、基盤となる活動。2001年度も県内の市町社協は、高齢者や障害者の見守り活動、助け合い活動を活発に推進。とくに介護保険の周辺対応として介護予防が着目される中、高齢者の閉じこもりをなくす地域交流活動として、宅老所・ミニデイサービスや虚弱高齢者等が参加するふれあいいきいきサロンの推進に前年度にもまして積極的に取り組んだ。県社協としては、全社協から委託を受け「ふれあいいきいきサロンステップアップセミナー」を開催し、サロンから次の活動展開への模索を活動者と一緒に行った。

〔小規模ケアの研究フォーラム〕

宅老所などの地域密着型の小規模ケアは、ここ数年湧き上がるように実践が増えている。昨年度行った実践者同士の学習会や県内交流フォーラムの積み上げから、2001年度には全国規模のフォーラムを開催。1,400人を越える参加者があった。この取り組みは、県内の実践者ネットワークが「兵庫県宅老所・グループホーム・グループハウス連絡会」の組織

化として結実。

〔介護者の会交流会の開催〕

生きづらさを抱える人の地域生活をささえる役割をもつ社協にとって、当事者がともに語り合い、社会に対して提言していける場としての当事者組織づくりは最重要課題。県社協では今年度とくにその点を意識し、ひょうごセルフヘルプ支援センターと協働で、介護者の会同士の情報交換を目的とした「介護者の会交流会」を県内３ヵ所で開催。また昨年度に引き続き、県内のセルフヘルプグループのグループ名鑑を作成し、多様な当事者組織の活動を地域へアピールした。

３．神戸市における被災者福祉対策（注３）

〔2001年度の位置づけ〕

- 市民福祉総合計画・後期実施計画（1997年度～2001年度）の最終年度
- 新・都市環境基準　後期実施計画（2001年度～2005年度）の初年度
- 21世紀初頭の市民福祉像とその実現の方向を示した、新たな市民福祉総合計画の策定
- 笹山市政から矢田市政へバトンタッチ

（11月20日）

矢田新市長の施政方針

「一日も早く復興を成し遂げ、新たな飛躍に向けて、市民と力を合わせて21世紀の神戸の礎を築く」

- 市政の基本は、市民福祉の向上にある。
- 少子高齢社会に適切に対応するとともに、市民の抱えるくらしの不安を解消し、市民が未来を信じ、「安心して元気にくらせるまち」の実現に全力を注ぐ。
- そのため、市政の流れを変え、「市民によるまちの経営」へとかじを取る。
- そして、市民の知恵と力を結集するとともに、「地域」を重視し、「人が活き、人が育ち、人が集う」魅力あふれる元気なまちづくりを政策の基本とする。

〔地域見守り活動の全市展開〕

- 市内77ヵ所のあんしんすこやかセンターに見守り推進員を配置

民生・児童委員などと連携して地域の中で市民相互の見守りのできるコミュニティづくりを育成・支援していくコーディネーターとしての役割を果たし、見守り空白地帯の把握と解消を目指す。

- 61人の見守りサポーターを配置

見守り推進員の補助的スタッフとして、独り暮らし高齢者が集中する復興住宅など、地

域での見守りでカバーすることが難しい対象者を訪問して、安否確認や生活支援を行った。

・生活援助員（シルバーハウジング）の継続配置

39住宅

・生きがい対応デイサービスの実施

独り暮らし高齢者の閉じこもりを防止するため、地域福祉センターなどでデイサービスを実施し、レクリエーションや昼食等の提供を通じて、生きがいづくり、介護予防を促進。延べ利用者46,363人。

・配食サービス（2001年２月から全市で実施）

独り暮らしの高齢者に対し栄養のバランスのとれた食事を、居宅を訪問して提供することで、生活の安定を図るとともに、入居者の安否を確認した。

市内の事業者10社を選定し、2001年２月から全市で実施。延べ約30万食を提供。

・健康コミュニティづくりの支援

子どもから高齢者まで、誰もが参加できるウォーキングや健康体操などの健康づくり運動を推進し、地域のきずなづくり、コミュニティづくりを支援した。

108地域で実施

・地域見守りネットワークの推進

小学校区または地区民児協単位で、見守りが必要な独り暮らし高齢者に対する、小地域見守りネットワークを設置し、ニーズや情報を関係者で共有することにより、円滑な見守り活動を推進した。

〔ふれあいのまちづくり活動の充実〕

1999年にふれあいのまちづくり条例を制定し、高齢者や児童、障害者などすべての市民が、地域社会のあたたかいふれあいの中で、自立と連帯を図り快適なまちづくりを目指してきた。

2001年度末までに173のふれあいのまちづくり協議会が組織され、171ヵ所の地域福祉センターを運営。

〔高齢者向け暮らしの充実資金貸付（リバースモーゲージ）の開始〕

被災高齢者向け終身生活資金貸付事業を一般施策化し、2001年10月から開始。リバースモーゲージは、持ち家以外に大きな資産がない高齢者に、不動産評価額の範囲内で毎月の生活資金を融資。死亡時に自宅を処分して元本と利子を一括清算する。

こうべ市民福祉振興協会があっせんをする。対象は市内在住で、評価額2,000万円以上の土地を持つ65歳以上の単身者か60歳以上の夫婦。申し込みには法定相続人全員の同意と２人以上の連帯保証人が必要。

同協会が審査して金融機関をあっせんする。融資の上限は評価額の70％で融資期間は厚

生労働省発表の平均余命を基に算出。利息は同協会が無利子で貸し付ける（同協会安心サポート課　TEL (078)271-5358)。

（注）　被災高齢者向け終身生活貸付資金は1997年12月から被災者支援策の一環として2000年度末に終了。利用実績８件。

〔介護保険とあんしんすこやかプランの円滑な実施〕

2002年３月末　１号被保険者（65歳以上）　270,943人
　　２号被保険者　526,403人
　　要介護認定者　38,707人
　　高齢化率17.8%（65歳）

〔独り暮らし高齢者対策の継続実施〕

友愛訪問、福祉電話、ふれあい給食サービス、高齢者友愛活動推進員、緊急通報システムの運営。

〔権利擁護システムの充実〕

2000年度に始まった成年後見制度を市民がより利用しやすくするため、2001年10月から市民福祉振興協会が法人としての後見事業を開始。（ただし2002年度から権利擁護窓口の一本化のために市社会福祉協議会（市社協）に事業を引き継ぎ）

（経緯）

高齢者や障害者などの権利を守る取り組みとして、1998年10月７月に全国に先駆けて「こうべ安心サポートセンター」を市民福祉振興協会内に設置。1999年５月には市民との窓口として、電話などの相談に応じる「りんりんネット」をスタート。

痴呆性高齢者や知的障害者、精神障害者など意思能力が十分でない人が財産を侵害されたり介護放棄や虐待などを受けた場合に、その権利を擁護するために、弁護士や医師、福祉関係者などの専門家が総合的に支援策を検討し助言を行ってきた。

2001年度までの相談実績2,347件（うち2001年度921件)。

＊2002年度からセンターの機能全体を市社協に移管。

〔神戸こころの健康センター開設〕

市民のこころの健康づくりのための拠点であるとともに、こころのケアの相談・援助に対して側面的支援を行うなど地域精神保健福祉活動の拠点として新設。

〔子育て支援室の設置・その他〕

・児童虐待の未然防止や被虐待児のフォローを行うとともに子育て支援を充実するため、地域の身近な相談窓口として各区役所内に設置。2002年度開設の予定を、市内で虐待死

事件が発生、急きょ前倒し開設となった。

- ファミリーサポートセンターの開設
- 重症心身障害児・者施設の開設
- 玉津健康福祉ゾーンの先行整備着手など多彩な福祉対策が展開された。

4．神戸市社会福祉協議会（社協）の復興支援（注4）

〔兵庫県南部地震災害義援金助成事業〕

ア　福祉コミュニティ形成事業

災害復興住宅等での新しいコミュニティづくりや既成市街地でのコミュニティ再生のために、各区社協が地域の実情を勘案して住民組織との協働・協力により、2000年度から概ね２ヵ年を目処に事業を実施している。

2001年度は昨年度の事業で効果のあった事業を中心に、各区社協で５～10種類の事業（合計65事業）が計画され、４～10種類の事業（合計60事業）が実施された。その主な内容は次のとおりである。

①災害復興住宅のコミュニティ形成を目的とした自治会等への助成事業
②既成住宅地のコミュニティ再生を目的としたふれあいのまちづくり協議会等への助成事業
③児童・生徒を対象とした福祉教育・ボランティア学習の推進
④高齢者・障害者の閉じこもり防止や対象者への見守り活動を目的とした事業の実施
⑤高齢者・障害者やその家族の組織化と支援を目的とした事業の実施

市社協では、審査委員会や中間報告会を開催して、各区社協の事業推進に関する個別の指導・協議や、他区の事業進捗に関する情報提供などの支援を行った。

イ　市・区社協震災復興ボランティア活動助成

被災地の復興や被災者の生活再建に資する事業を行うボランティアグループ等に対し、グループの構成人数や活動日数等によって、一般活動費助成（10万円まで）、特別活動費助成（50万円まで）の２つに分けて、活動経費の一部を助成し、活動を支援した。

［2001年度助成実績］

一般活動費助成	50件	4,972,000円
特別活動費助成	30件	13,010,000円
計	80件	17,982,000円

〔災害募金活動協力校の特別表彰〕

神戸市と神戸市社会福祉協議会は、トルコ大地震にはじまり、台湾大地震、有珠山噴火災害、三宅島噴火災害、インド西部大地震と続いた５つの大災害に対し、各学校に呼びかけ災害募金活動を実施してきた。これまで231校が災害募金活動を行い、寄せられた募金も約1,613万円に達し、すでに同会より各学校へ感謝状を贈呈してきたが、とりわけ積極的に災害募金活動に取り組んだ35校に対して特別表彰の盾を神戸市長から贈呈した。

特別表彰式　　2001年７月16日（神戸市役所）

特別表彰を受けた学校　　35校

〔市立小学校〕住吉小、港島小、高羽小、箕谷小、蓮池小、二葉小、南落合小、多聞東小、井吹東小、糀台小、東町小

〔市立中学校〕住吉中、山田中、長田中、西代中、駒ヶ林中、垂水中、歌敷山中、星陵台中、井吹台中、太山寺中、平野中、岩岡中、押部谷中、王塚台中

〔高等学校〕　市立御影工業高（定時制）、市立摩耶兵庫高、市立葺合高、市立須磨高、神戸常盤女子高、市立神戸工業高、啓明女学院高、市立神戸西高

〔高　専〕　市立工業高等専門学校

〔国際学校〕　カネディアン・アカデミィ

〔インド西部大地震緊急救援募金の寄贈〕

インド西部大地震による被災者支援のために寄せられた募金総額は、13,158,961円に達した。2001年５月８日、在大阪・神戸インド総領事館を訪問し、インドの子供たちを中心とする被災者救援のため、募金全額を寄贈した。また、神戸市長・市社協理事長からの励ましのメッセージ、街頭募金を実施した神戸市立神戸西高校・神戸市立太山寺中学校の生徒会及び神戸市立東垂水小学校５年生児童有志からの励ましの手紙、寄せ書きも贈呈した。

〔「災害救援募金の相互協力に関する協定」締結〕

2001年11月20日、みなと銀行本店にて、株式会社みなと銀行と災害救援募金の相互協力に関する協定を締結した。これは、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、大規模自然災害の被災地救援のための募金活動の協力内容を定型化してさらに迅速化を図るのが狙いで、この種の協定の締結は全国でも初めてとなる。具体的な主な内容は、以下のとおりである。

- 災害救援募金のために、募金活動専用口座を同銀行神戸駅前支店に即時に開設する。
- 同銀行の本店・支店・出張所から募金口座への窓口振込時の振込手数料を無料にする。
- 募金募集チラシや専用振込用紙を神戸市内の営業店に備え付ける。

〔長渕剛震災遺児支援事業〕

歌手の長渕剛氏から寄付の2,000万円を資金として、震災遺児・孤児が入学または就職

する際に、支度金として１児童１回限りで５万円を支給するもので、2002年度入学・就職予定者５名を対象に支給した。2003年までの継続事業。

〔崎山操震災遺児支援事業〕

1999年度に大阪府堺市在住の崎山操氏から寄付の1,000万円を資金として、震災遺児・孤児のための学習資金（文具等購入費用として10万円）を2000年度までに95名に贈呈したが、2001年度は残りの対象者のうち２名に贈呈した。

2003年度までに２名に贈呈を予定。

５．老い進む復興住宅

〔高齢化率43.2％に〕

神戸市の復興住宅で、65歳以上の高齢者が占める割合（2001年12月現在）が兵庫区内で５割を越え、全市平均43.2％に達していることが市の調査でわかった。阪神・淡路大震災から丸７年に向け、これまでより正確に実態を反映する算出方法に変えたところ、復興住宅の深刻な高齢化が鮮明に浮かび上がった。

市は従来、1995年１月17日以降に市営住宅に入った人全員を“復興住宅に入居した”として高齢化率を算出していた。ところが、被災者以外にも市営住宅の門戸が広がるにつれ、本来の復興住宅の実態が見えにくくなっていたという。

このため市は今年から、被災者向けに建設した公営住宅など本来の復興住宅約10,700戸、約17,700人に絞って高齢化率を算出した。

その結果、全市平均で、43.2％となり、復興住宅以外の市営住宅の約1.8倍に達した。

区別でも、兵庫区50.8％▽西区46.7％▽灘区44.4％▽長田区42.6％－と続き、北区以外ではすべて40％を超えていた。

65歳以上の独り暮らしを示す単身高齢化率も全市平均で３人に１人の割合となり、兵庫区では45.6％と２人に１人に近い数値となっていた。

従来の方法で算出していた2001年３月末の高齢化率は、平均で32.5％にとどまっており、被災者だけが入った復興住宅はより深刻な高齢化に陥っていることが分かった。

このため、世代間のバランスを図る目的で子どもの多い世帯の優先入居なども進めており、市住宅局は「新しいデータを検証しつつ、今後の復興住宅のコミュニティ支援を考えたい」としている（2002年11月15日付神戸新聞朝刊）。

〔家賃に不安37％〕

復興住宅の住民を対象に、市民団体「被災者生活復興調査の会」（上原孝仁代表）などが行った調査で、37％が「家賃の値上がり」を不安に感じていることが分かった。支払い

不能になった場合の対応は「生活保護を申請する」が最多。同会は近く、調査結果をもとに、居住保障などの被災者支援策を兵庫県と神戸市に要望する。

調査は2001年３月から４月にかけ神戸市内の12の公営住宅などで実施。605世帯が回答、回答者の平均年齢は64歳だった。

復興公営住宅の家賃は、入居後５年間の軽減措置がある。昨年、入居10年までの軽減延長が決まったが、６年目以降は入居者の負担額が増えることになっている。

こうした背景をうけ「心配でならないこと」（複数回答）は、「いずれ家賃が値上がりすること」が37％で、「老後」44％、「収入が乏しい」（43％）などと並んで多かった。では「家賃が払えなくなったらどうするか」との問いには「生活保護を申請」が全体の37％を占め、「家族や親類宅に転居」（８％）など他の選択肢を大きく上回った。

一方、「転居したいと思うか」との質問では、「思わない」が58％と半数以上。理由は「ここをついの住みかに」「他に行く所がない」が上位で、生活環境に対する満足よりも消極的理由を挙げる人が目立った。

災害前に住んでいた街の公営住宅に移る「住み替え制度」の創設を希望する人は約半数。阪神・淡路大震災を教訓に３年前に成立した「被災者生活再建支援法」の拡充は75％の人が求めていた。

「調査の会」の上原代表は「本来は以前住んでいた街に戻りたいが、あきらめもあって今の場所で生活再建を果たそうとする被災者の姿がある。公営住宅での孤独感も浮き彫りになっており、コミュニティ形成への支援の重要性があらためてわかる」と分析している（2001年５月28日付神戸新聞夕刊・磯辺康子記者）。

〔被災者復興支援会議が緊急提言〕

阪神・淡路大震災の被災者と行政の間に立って提言する第三者機関「被災者復興支援会議Ⅲ」（座長・室崎益輝神戸大都市安全研究センター教授）は2001年９月21日、シルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）以外の災害復興公営住宅にも、LSA（生活援助員）的な人材を配置したり、若年世帯を同住宅に優先入居させ、世代間のバランスを取ることなどを盛り込んだ緊急提言を発表した。

提言はまず、お年寄りを見守る体制の充実策として、LSA的人材の配置増や民生委員、生活復興相談員らによる合同ケア会議を増やすなど、支援者間の連携強化ーを挙げた。またコミュニティ活動を活性化させるため、①近隣の中学・高校生らによる友愛訪問②空き部屋を活用した「ふれあい喫茶」の実施など交流場所の増加ーが必要だとした。

課題とされる復興住宅の自治能力の向上に向けては、住宅管理をNPO（非営利組織）に業務委託するなどの提案を盛り込んだ。

室崎座長は「抱える問題は多様化、複雑化している。高齢者が安心して暮らせる復興住宅へ速やかに取り組む必要がある」としている。

同会議Ⅲは1995年７月設立の「被災者復興支援会議」と後続の「同会議Ⅱ」を受けて2001年５月に発足。井戸敏三知事は高齢化率が４割を超す災害復興公営住宅の諸課題について、９月中の緊急提言を要請していた。

〔復興住宅に新支援策〕

被災者復興支援会議Ⅲの緊急提案をうけた県は、ただちに災害復興公営住宅対策を発表した（2001年９月25日）。

同住宅の見守り体制を充実させるため、安否確認や生活相談に加えて一時的な家事援助など行う「高齢世帯生活援助員」の配置や、支援者同士の連携を強化させる「地域見守りネットワーク会議」の運営補助など新たな支援策を決定した。いずれも（財）阪神・淡路大震災復興基金を活用する。

高齢世帯生活援助員は、現在の生活復興相談員（53人）を移行させるとともに約40人増やし、おおむね50世帯に１人配置する。対象は①65歳以上の単身者②どちらか一方が65歳以上の夫婦のみ③65歳以上の高齢者のみ④疾病、障害などその他支援を必要とする一世帯。週に１回程度巡回訪問する。

県は「関係市町などと協議し、年内に配置したい」としている。

地域見守りネットワーク会議は、生活援助員や民生委員、保健師ら支援者相互の情報交換と情報共有のため、各市区社会福祉協議会が復興住宅ごとに月一回程度開く。事務費を補助する。

また、「被災地域コミュニティプラザ運営費補助事業」を充実させる。運営組織がないため補助を十分活用できない復興住宅が多く、新たにNPO（非営利組織）やボランティア団体に対象を広げ、ふれあい喫茶など交流事業の企画を募る。資格は構成員10人以上で被災地で１年以上活動している団体。100万円を限度に活動費を助成する。

〔コミュニティ応援団が喫茶店〕

「復興住宅・コミュニティ応援団」（石東直子団長）が、神戸市灘区の新在家南住宅で、実験的に期間限定の「コミュニティ茶店」を開店し、住民らの人気を集めている。今回の結果を踏まえ、同応援団は行政と市民の双方に、触れ合いの場づくりへの支援を呼び掛けていく。

今回の事業は復興住宅で閉じこもりがちな高齢者などに触れ合いの場を提供する実験を位置づけている。

茶店は2001年11月16日～12月14日までの月、水、金曜日に実施。同住宅３号棟会議室に、100円でクッキーとコーヒー、紅茶などを用意している。12月７月には約50人の地域住民が訪れるなど毎回約30人が利用する盛況ぶり。隣り合った客同士で話し込み、住民の女性（71）は「初対面の人とも仲良くなれた」と話す。

同応援団は今後、自治体に対し同様の取り組みを進めるため、復興・公営住宅の空き室、集会所などの貸与▽設備や備品などへの助成▽地域の受け皿組織への支援―などを呼び掛ける。また、外部のボランティアだけでなく、住民自らも参加して事業を展開できる人材の発掘や、組織づくりを図りたいという。今回の取り組みを検証する「復興住宅・コミュニティ支援研究会」を開く。

都市プランナーの石東団長は「住民同士が自然に触れ合える日常的な取り組みに発展させたい。新しい環境になじめない人に、地域とのつながりの場を提供できれば」と話している。

このほか自治会や老人会、ボランティア団体などの代表でつくる「脇浜ふれあいのまちづくり協議会」が、復興住宅に暮らす高齢の震災被災者を励まそうとHAT神戸で「ひな祭りフェス」を開くなど復興住宅の高齢者に対する事業が各地で盛んに行われた。

6．介護保険2年目の課題

〔悩み多い自治体〕

介護保険制度が導入されて2002年3月末で丸2年。現場の自治体では現実と制度運用のはざまで模索がつづいている。ケアマネジャーへのしわ寄せが指摘される現場の負担増。急激な需要増加によるヘルパーの質のばらつき。対応に迫られる自治体は多く、要介護認定の一次判定が審査会で変わる「変更率」の地域格差も問題視される。2002年度には市町村の介護保険の事業計画や、事業者に支払う介護報酬の見直しが行われる。自治体現場の模索や見直しの方向は、利用者にも直接関わってくる。

神戸新聞社の調査による県内各市町村の抱える課題をリポートする（2002年3月30日付神戸新聞朝刊・吹田伸記者）。

◆低い介護報酬　ケアマネジャーの現状について、伊丹市は「今はヘルパーなどと兼務している人が約3分の2もいるため、本来の仕事になかなか手が回らない」とし、兼務が多い理由について、低い介護報酬の単価を指摘する。

介護サービスの計画を立案するのが、ケアマネジャーだが、こうした現状では事務負担が増え、利用者から意見を聴くという本来業務に支障が出るケースも目立つ。今後、根本的な対策が求められる。「ケアマネジャー同士の横の連絡組織が出きれば、少なくともメンタル部分の負担を軽減できる。能力アップにもつながるのだが」と話し合いの場の必要性を訴える自治体もあった。

◆ヘルパー不足　ホームヘルパーに関する課題では、西宮市が「サービスの需要が伸びて、人的にヘルパーが不足しており、経験の浅い人が対応せざるを得ない」と現状を分析。

急激な需要の伸びのほか、画一的な研修などを、ヘルパーの質のばらつきの理由に挙げる声もある。

また篠山市の担当者は利用者からの苦情に触れ、「ヘルパーをお手伝いさんと思い違いしていることが、多くの苦情の背景にあるようだ」と分析。ヘルパーに対する理解が根づいていない点にも言及する。

◆認定の地域差　要介護認定では、コンピューターに打ち込んで行う一次判定が、次の審査会で変更になる割合が、自治体によって違う問題が指摘されてきた。

ほぼ同じ状態の人が自治体によって違う認定になる不安感が広がっている。伊丹市は一次判定から変更割合を示す「変更率」を19％とした上で、「コンピューターで判断できない部分を審査会でより実態に近く判定している」と説明している。

三木市は「寝たきりの人より痴呆で動ける人の方が介護の手間はかかるが、コンピューターには反映されにくい。三木では事例集を見直し判定しており、当然、変更率は市町でバラつくだろう」としている。

兵庫県によると、県内での要介護認定の変更率は、2001年６月現在、27％。県は地域によるばらつきをなくすため、県内３ブロックで検討会議を開催。各自治体の審査会で共通の基準を模索する。

「ある程度、平準化は図られてきた」としており、現場で一次判定のための聞き取り調査を行う「認定調査員」の研修もする考えだ。

◆来春から新保険料　介護保険制度の「見直しの年」となる2002年度。丸２年の各自治体の状況を踏まえた再点検で、各市町の介護保険の事業計画や、事業者に支払う介護報酬の見直しが行われる。2002年10月ごろには、各自治体の新しい保険料案も出揃う見通しで2003年４月には保険料と介護サービス利用料が変わる。

各自治体での判断が、こうした見直しにどのように反映されるか、注目される。

〔各地にアイデア拠点〕

介護サービスまでは必要ないが、比較的元気な高齢者が通うミニデイサービスやふれあいサロンなどが各地に誕生している。自治体が取り組んでいるものからNPO、ボランティアが自主的に運営しているものまでさまざま。高齢者の生きがい支援事業として人気を集めている。

2001年２月、神戸市東灘区にある甲南商店街の一角に、ユニークなミニデイ「甲南オアシス」が開設された。運営するのはNPO法人。代表の安藤幹夫さんは「震災で生まれた助け合いの心を実現するサロンにしたい」と話す。

会場は商店街駐車場の休憩所。「高齢者や買い物客が集まることで、地域の活性化を」とNPO、商店街が話し合ってきた。人気は、囲碁・将棋、カラオケなどで多い日には15人ほどの高齢者が通う。週一回通うという男性（74）は「みんなにあうのが楽しみ。友達にも紹介した」と笑顔で話す。

「甲南オアシス」などで行われるミニデイサービスは神戸市から運営を委託された「生きがい対応型デイサービス」事業で、介護保険がスタートしたときから始まった。

カラオケを楽しむミニデイサービスの参加者＝神戸市東灘区、甲南商店街
2001年９月７日付朝刊「くらしあんしん」の頁（神戸新聞社提供）

介護保険では、要介護認定で自立と判定されれば、デイサービスなどの保険サービスは受けられない。しかし「生きがい対応型デイサービス」は、比較的元気でも、高齢者だけで暮らしていたり、家に閉じこもりがちな人などが対象だ。

市は社会福祉法人やNPOなどに運営を委託し、国とともに補助金を出している。利用者の負担は一回300円と食事費。2001年度中に172ある全市の小学校区に開設する。神戸市以外でも多くの自治体がミニデイサービスや交流の組織づくりに取り組んでおり、今後さらに増えそうだ。

〔行政と住民の協働を〕

神戸新聞の社説（2001年４月６日付朝刊）は次のように述べている。

「介護保険の導入後、従来、サービスを提供してきた社会福祉法人に加え、民間企業やNPO法人の参入が活発になった。競争の一方で、役割分担も進んだように見える。

国は現行のサービスについて、高齢者夫婦の世帯でどちらかが介護が必要になったとき在宅が維持できる水準を想定している。

だが、現実には介護保険内のサービスで、要介護のお年寄りが在宅で暮らすことはかなり難しい。そのために、現状では、より負担の軽い施設入所や病院への入院を選択しがちだ。

しかし、それでは介護保険の狙いのひとつである社会的入院の解消によって医療費を削減することも、かなわない。施設の増設は全体の保険料負担のアップにもつながる。

在宅介護を進めるには、地域社会で介護保険と、それ以外のサービスをうまく組みあわせる必要がある。

住民ニーズが高いからといって施設を増やせば、その分だけ保険料負担は重くなる。施設と在宅のバランス、社会福祉法人や民間企業、NPO、ボランティアなどの組みあわせをどうするか。どんなサービスを提供するか。

こうした高齢者ケアシステムの責任は市町村にある。だが、地域の実情にあったシステムづくりには住民参加が不可欠だ。

介護保険は地域の官民の協働の実験でもある。」

〈注・引用文献〉

1）「被災者福祉対策について」（2001年度の取り組み）兵庫県県民生活部、2002年11月

2）「県社協のあゆみ」（この一年）兵庫県社会福祉協議会2001年度、事業報告書

3）2001年度神戸市における被災者福祉対策：概要（2001年度における市民福祉施策の充実）神戸市保健福祉局（2002年10月）

4）「2001年度事業報告書」神戸市社会福祉協議会

- 2001年度、朝日、読売、毎日、日経、産経、神戸新聞の福祉関連記事

〈参考文献〉

- 県内社協活動の現況〈一覧編〉2002年度版、兵庫県社協福祉協議会
- 県内社協活動の現況〈分析編〉2002年度版、兵庫県社協福祉協議会
- 「愛の輪運動」（ふれあいのまちKOBE）VOL.21-26、ふれあいのまちKOBE・愛の輪運動推進委員会、事務局・神戸市社会福祉協議会
- 神戸市保健福祉局「01年度予算記者発表資料」
- 新たな“こうべ”の市民福祉総合計画の策定にかかる基本的事項について（答申）神戸市市民福祉調査委員会、2001年9月
- 2001年度、事業概要（コメント版）神戸市保健福祉局
- “こうべ”の市民福祉総合計画2010の概要～地域でともに支え合う自立支援のまちづくり～神戸市、2002年2月
- 復興と21世紀の新生・神戸への「協働のまちづくり」のための施策ガイドライン（新・都市環境基準、後期事業計画）神戸市、2001年6月

第二節　市民の力で新しいうねり

2001年11月、被災10市10町の推計人口は、初めて震災前を上回った。外観の復興は、ほとんど震災のツメ跡を消しつつある。しかし、県営、神戸市営の復興住宅での高齢化率は4割を超え、生活支援の必要性は高まる。被災地での企業の倒産は、2001年は震災後最多となり、雇用情勢も厳しい。

重い課題を背負った7年だが、被災地の経験は新たな形となって動き出した。被災地で活動するNGO（非政府組織）や研究者らが民間団体「海外災害援助市民センター（CODE）」を設立した。住民主体の地域づくりをめざす「ひょうごコミュニティネットワーク」の誕生。遺族らが経験を語りつぐNPO法人「阪神・淡路大震災『1・17希望の灯（あか）り』」の発足など市民の力が、被災地に新しいうねりを起こしはじめた。

1．多様に展開するNPO活動

〔神戸21世紀・復興記念事業〕

多くの犠牲者を出した大震災から7年目に入った神戸は新しい市民の街を模索している。その挑戦の一つが、2001年1月17日から開幕した神戸21世紀・復興記念事業「ひと・まち・みらいKOBE2001」だ。

震災でお世話になった人たちに感謝の気持ちを届ける「神戸からの感謝の手紙」「届け！希望の灯り全国へ」を展開し感動の輪を広げた。「花」をテーマにしたプログラムもスタート。復興記念事業は9月末まで市内各地で約400のイベントを繰り広げた。

従来のイベントは行政が敷いたレールの上を市民が走るというケースが目立った。しかし、この事業は、NPOなど市民と行政のパートナーシップに力点が置かれた。

市民の提案を事業化し、企画・立案の段階から市民が加わり、行政と意見を交わしながら進める。行政の論理、市民の論理が真正面からぶつかり、時には激しい意見の交換もあった。

事業の財源も市民の寄付や企業の協賛金による部分が大きい。かつてない「市民・行政・企業」の協働作業。新しい時代の行政と市民の関係を築く挑戦でもあった。

〔海外災害援助市民センター発足〕

阪神・淡路大震災の被災地で活動するNGO（非政府組織）や研究者など神戸市内の52の団体、個人が集まり、震災から丸7年の2002年1月7日、民間団体「海外災害援助市民センター（CODE）」を神戸で設立。

26回に及ぶ海外被災地への支援実績を生かし、阪神・淡路大震災の教訓を次世代に伝え

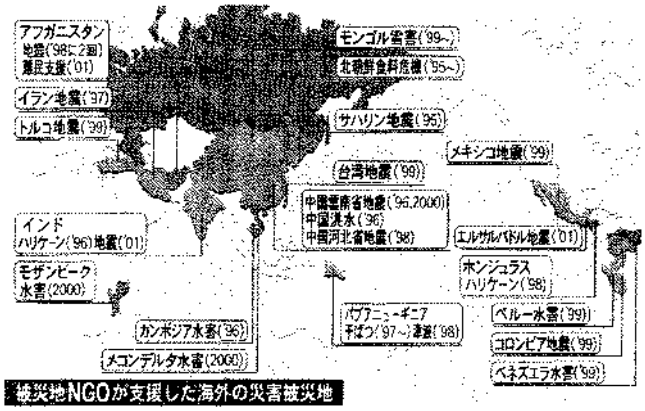

（神戸新聞2002年１月13日付朝刊）

る拠点。災害から数年間の中期的な復興を支援する一方、専門的な人材育成も進める。

阪神・淡路大震災の被災地では1995年のサハリン地震以降、民間レベルの災害救援が活発になった。「被災地 NGO 協働センター」（神戸）などの団体や市民が、災害ごとに救援委員会を結成、スタッフ派遣などを行ってきた。

こうした活動を恒常的に担う拠点が必要と「阪神大震災地元 NGO 救援連絡会議」代表の故草地賢一さんらが温めていた構想を具体化。神戸大学大学院国際協力研究科の芹田健太郎教授らが呼び掛け、構想委員会が発足した。

設立されたセンターは、災害直後の救援ではなく、コミュニティ再生、生活再建など中期的な復興支援を想定。援助が届きにくい地域を優先し、子供や女性を重点的に支援。現地の団体と協力し被災者自らが復興に携わるようにするため「コミュニティ作り」を活動の中心に据える。

また、阪神・淡路大震災や海外の被災地で学んだ教訓を蓄積し、災害救援の核となる人材を養成。次世代の「市民力」を高めることを重視する。

代表の芹田教授は「阪神・淡路と他の被災地が互いに学び合い、次の世代につなぐ活動を」と話している。

〔「１・17希望の灯（あか）り」法人設立〕

阪神・淡路大震災を語り継ごうと遺族やボランティア、芸術家、神戸市職員らが設立準備を進めてきたNPO法人「阪神・淡路大震災『１・17希望の灯（あか）り』」の設立総会が、2002年３月、神戸で開かれた。「震災」の枠を超え臓器移植者や航空機事故の遺族からの参加意向も伝えられ、参加者全員で「大きな痛みを乗り越えて前へと生きる人たちと支え合うことで、命の大切さを伝えていこう」と確認し合った。

震災から７年が過ぎ、風化が進むことを心配する遺族らが「次の世代に手渡していける仕組みを作りたい」と集まり、法人設立の準備を進めてきた。

作家の陳舜臣氏やシナリオライターの小山内美江子さんらが設立に賛同し、会員として

の登録を申し出ている。

活動内容は▽会員の被災体験やこれまでの歩みを記録し、インターネットなどで発信▽国内外の被災地、ボランティアを結ぶネットワークづくり▽傷ついた人々の場づくり―などで、参加者の会費で運営される。

総会には約150人が参加。発起人は、ボランティア団体「がんばろう!!神戸」の堀内正美代表（51）や遺族ら19人。メンバーはこれまでも、被災地に立つ慰霊碑などを紹介する「震災モニュメントマップ」を発行。モニュメントを訪ねて歩く「交流ウォーク」を開き、遺族らが語り合う場にしてきた。

２月中旬に開かれた集いには、市民、ボランティア、行政関係者ら約50人が参加。今後の活動について「事故や犯罪で肉親を失った人々とも交流を」「子どもたちに体験を伝える作業を」など、多くの意見が出された。

発起人の一人で、震災で長男を失った会社員（59）は「自分も、他の遺族との出会いで心を開くことができた。市民の手で、交流の場を広げていきたい。震災を伝えていきたいという多くの個人、グループの思いをつなぎたい。世界中の災害や事件、事故関係者とも思いを共有、伝えていくことで、新しい形のNPOを作っていければ」と話す。

〔広がる癒しのプロジェクト〕

阪神・淡路大震災で親を失った子供の心のケア拠点「あしなが育英会・レインボーハウス」（神戸市東灘区）が、2002年度以降、ケアの対象を病気遺児らにも広げることになった。

設立から３年間の経験を生かし、支援プログラムを計画。「あらゆる遺児の癒（いや）

「頑張ってるよ」震災時、赤ちゃんだった遺児もこんなに大きくなった＝神戸市東灘区あしなが育英会レインボーハウス
2002年１月14付朝刊
「震災」以外の遺児も支援へ
刻む７年（神戸新聞社提供）

しの場」に向け、新たな段階へと踏み出す。

レインボーハウスは1999年１月に開設。日本初の遺児専門の支援拠点で、同育英会の調査で判明した573人の震災遺児を対象に、心のケアなどに取り組んできた。

三年間で活動が定着し、震災遺児や保護者からは「他の遺児にも同じような癒しの場を」という意見が増加。2001年から震災以外にも同ハウスを開放することを検討し始めた。

ケアの内容、開始時期は未定だが、同育英会が奨学金を貸与している病気遺児らを対象に、順次、モデル事業を実施。震災遺児のケアプログラムを参考に、子供らが体験を語り合い、感情を吐き出させる場をつくるという。

病気や災害などで親を失った遺児は、全国に約40万人（推計）おり、最近は親の自殺による遺児も増える傾向。東京でも、遺児の支援拠点となる「東京レインボーハウス」（仮称）の建設を計画しており、「神戸での経験を、全国のあらゆる遺児の支援へと広げていきたい」としている（神戸新聞2002年１月14日付朝刊・磯部康子記者）。

〔商店街を地域の核に〕

神戸市長田区の「長田中央いちば」に地元NPOが運営する交流スペース「ふれあいサロン」がオープンした（2001年７月）。商店街が、空き店舗を利用して地域住民の活動拠点を設ける場合、商店街の負担する改装費などの経費の３分の２を神戸市が助成する「コミュニティビジネス形成支援事業」の第一号。サロンの運営にあたる地元婦人会のNPOを母体とする「輝いけだ」約13㎡の店舗内に、図書コーナーなどを備え、メンバーが常駐する。「買い物客対象の託児サービスなどで、にぎわい創出に貢献したい」考えだ。

また長田区内の長田中央小売市場は地元の市民グループと協力して市場内の空き店舗対策に乗り出している。週に１～２回のペースで空き店舗を利用してイベントを定期的に開催。１回目は、NPOによる陶芸教室や障害者が作ったクリスマス用品などの販売。長田区を中心に活動する20団体が参加。障害者支援活動のNPOなどと連携することで新たな趣向のイベントで話題性を打ち出す考え。

このほか若手起業家に活躍の場を与える「チャレンジショップ」も神戸市中央区の二宮市場でオープンした。

このように神戸市内の市場や商店街の空き店舗を活用、行政・NPO・住民の協働による“地域の柱”づくりが、活発に行れた。

２．広がりみせるネットワーク

〔くらし・地域21研究所を設立〕

大震災の被災地で活動するNPO（非営利組織）、研究者らが、震災の経験を生かした地域づくりを考える「くらし・21研究所」を神戸市東灘区に設立した。1999年に準備のため

の研究会を発足させ、県内外のNPOなどから地域の課題を聞き取ってきた。その成果をもとに、研究所では地域住民と研究者が連携し、「働き、暮らし、住まう」ことを一体としてとらえた調査や実践活動を進める。

1999年10月、NPO代表や、コープこうべ職員、大学教授ら13人が「くらし・地域21研究会」（増田大成代表）を結成。福祉、教育、まちづくり、文化など幅広い分野で、地域活動を実践する団体など20例の現状を聞き、2001年4月にその報告書をまとめた。

報告書では、働く場、暮らす場と地域社会がバラバラになっている都市の課題を指摘。地域づくりの新しい方向性を探ることを提案している。

研究所は、会の活動を受け継ぐ恒常的な拠点。六甲アイランド内に事務所を置き、今後、大学などの研究機関、地域組織、NPOなどから幅広くメンバーを募る。研究者が地域に出向き、震災を機に重要性が叫ばれる「地域」「市民力」とは何なのかを、あらゆる角度から研究。特定の地域の住民と連携した調査も行い、住民の実践に生かす計画。

「震災で学んだことを被災地の中にとどめることなく、社会全体の問題としてとらえる研究会にしたい」と研究会のメンバーの田井修司・立命館大教授。また、増田代表は「地域と一体になって継続的に質の高い研究を進めたい」と話している。TEL（078）857-8158

〔生きがいしごとサポートセンター〕

コミュニティ・ビジネスなど地域社会に役立つ働き方を提案する「生きがいしごとサポートセンター（愛称・ワラビー）」が神戸市中央区の県中央労働センターにオープンして2001年11月で一年が過ぎた。県とNPO（非営利組織）との協働による全国でもめずらしい運営形態で、求人・求職のマッチング、起業支援など幅広い役割を担ってきた。これまで20件の就職が成立したほか、5団体の起業を支援。全国の完全失業率が過去最悪を更新するなど厳しい雇用情勢が続く中、新たな生き方や働き方を模索する人々の交流拠点として定着しつつある。

県は、（財）阪神・淡路大震災復興基金を活用。公開コンペの結果、NPO法人「コミュニティ・サポートセンター神戸」（中村順子理事長）に運営を委託。2000年10月に活動をはじめ、▽窓口相談▽求人・求職者向けのオリエンテーション▽会計など専門分野の講演会やゼミナール開催▽ニュースレターの発行などを実施してきた。

一年間に約2,300人が来所。求職者はセンターに登録、特性や人生設計などを面談、適性を探る。その後NPOでの実地研修を経て、就職先を決める。

これまで求人数53件に対し、会社のリストラで退職した男性や主婦ら20～70歳代の20人がNPOに就職。またミニデイサービスなど5団体が起業し、45人の雇用に結びついた。

センターマネジャーの国枝哲男さん（51）は「雇用人数の多少よりも、一人ひとりの生きがいを大切に、相談者との信頼関係を築きながら歩んできた。予想以上に早く方向性が見えてきた」と一年間を振り返る。

県しごと対策課も「事業の継続とともに、来年度はセンター拡充も図っていきたい」と手ごたえを感じている。

センターは火～土曜日（祝日除く）の午前10時から午後６時まで。TEL（078）367-6566

〔HYOGON 発足〕

県内のNPOなどが分野を超えて連携し、情報交換や政策提言などを行う「ひょうご市民活動協議会」（愛称・HYOGON）の設立総会が2002年２月、市教育会館で開かれた。阪神・淡路大震災後に広がるNPO活動をさらに発展させ、社会的な役割などを市民に発信する。

村井雅清・被災地NGO協働センター代表らが呼びかけた。具体的な活動として、テーマごとに分科会をつくり▽企業、労働組合などとの関係づくり▽資金援助者へのPR活動▽ホームページによる情報発信や共同広報誌の発行―について意見交換する。人材育成につながる学習会も計画している。

設立総会には神戸・阪神間の19団体が正会員となり、正式に設立された。まちづくりや福祉、災害救援など分野は多様。県内を中心に活動する市民団体が正会員として参加できるほか、個人や企業も議決権のない会員になることができる。

事務局は、神戸市中央区の市民活動センター内に置く。TEL（078）265-3511

〔住民主体の地域づくりへ〕

神戸市東灘区人工島・六甲アイランドを拠点に「住民主体」の地域づくりを実践するNPO「ひょうごコミュニティネットワーク」（増田大成理事長）が設立された（2002年２月）。

託児所の運営、住民の交流の場となる「コミュニティ・ストア（地域の店）」づくり、ボランティア団体の支援など、多様な活動を展開。県内各地の住民と連携し、地域に根ざ

分野を超え、県内で市民活動にかかわる約80人が参加した設立総会＝神戸市中央区「ひょうご市民活動協議会」発足
2002年２月６日付朝刊（神戸新聞社提供）

した暮らしのあり方を考える。

阪神・淡路大震災後に芽生えた地域づくりの取り組みを、さらに発展させるのが狙い。六甲アイランドの住民でコープこうべの副組合長を務めた増田理事長のほか、高齢者支援やまちづくりなどに取り組む20人が中心となり、設立された。

同アイランドをモデル地域とし、幅広い事業を行う。ボランティア団体の業務代行や、団体のネットワーク化に取り組み「地域力」の向上を目指す。託児所、高齢者向けミニデイサービスなど、住民のニーズに対応する事業も展開。また増田さんが代表を務める「NPO ひょうご農業クラブ」（相生市）などと連携して安心して食べられる野菜などを提供する「コミュニティ・ストア」を開設し、雇用創出や住民の交流も進める。

六甲アイランドではすでに、食を通じた住民の交流拠点となるコミュニティ・レストランなど新たな取り組みが始まっている。増田理事長は「住民が主人公の地域社会をどうつくるかを考えていきたい。この試みを県内各地で共有し、地域活性化に役立てていければ」と話している（神戸新聞2002年２月11日付朝刊）。

３．公益担うNPOへの支援

〔県民ボランタリー活動プラザ〕

県は2002年６月をめどに、NPOやボランティア活動の交流・支援拠点となる「県民ボランタリー活動プラザ（仮称）」を、神戸市中央区の神戸クリスタルタワー10階に開設する。

県は震災後、人材育成や交流の拠点として、ボランタリー活動支援センターの設置をNPOなどと共に検討してきた。

活動プラザは、神戸・三宮のフェニックスプラザ（2002年３月末で閉鎖）にある「生活復興NPOプラザ」の交流・ネットワーク支援機能を引き継ぎ、交流サロンや印刷コーナー、多目的室などを設ける。広さ400㎡。運営費など約１億2,400万円を当初予算案に計上した。

事業内容は、「NPO大学」など学習機会の提供▽市町への支援やネットワークづくり▽相談のコーディネート▽活動助成など資金調達支援▽調査・研究―など。

運営は県社会福祉協議会に委託。ボランティア団体やNPOなどの意見を反映させるため、企業、学識者らも交えた運営委員会を置く。

県ボランタリー活動室は「参画と協働のシンボルとして、NPOなどと共に育てていきたい」と話している。

このほか、NPOなどとの連携を目指す西宮市は同市高松町の「厚生事業会館」を買いとり2002年７月にも市民団体などの活動拠点を開設する。

同市によると、NPO拠点には、職員を常駐させて相談窓口を開き、NPOなどと市の各部局との意見交換や橋渡し、ネットワークづくりを進める。先進的な団体には、講座を委託するなど指導的立場を担ってもらい、公益市民団体も育てる。

同市はこれまで、行政の方針に「NPOなどとの協調・協働のパートナーシップの構築」を掲げており、「将来は自主運営のNPOに発足させたい」としている。2002年度一般会計予算案に4,400万円を計上。

〔被災地のNPOに資金貸与〕

大震災を契機に被災地で広がっているNPOの活動を支援するため県は資金の貸付制度を新設。阪神・淡路大震災復興基金の補助事業で県社会福祉協議会が窓口となる。

県内に主な事務所を置き、被災10市10町で2年以上継続して活動しているNPO法人（法人格は取っていないが、NPOの認証資格を持つ程度の団体も含む）が対象。1団体当たり50万円～300万円を年2％で貸し付ける。

資金は設備資金、運転資金に使えるが、赤字補てんや銀行などからの借り換えは対象にならない。返済期間は5年以内。2001年11月に開始、同年度は、3団体（8,500千円）に貸付を行った。

〔県民ボランタリー活動支援基金〕

県はボランティアやNPO活動を一層活発化するため「県民ボランタリー活動支援基金（仮称）」を2002年度に創設する。

「ボランティア元年」と言われたあの大震災から8年目。各団体は被災者支援から活動の範囲を広げているが、資金面で厳しさを増している団体も多く、県は制度創設により活動の継続、発展につなげたい考えだ。

県によると、兵庫地域福祉財団のボランティア基金や、復興基金の「災害復興ボランティア活動補助」などを活用しているが、県独自の支援基金制度はなかった。

県が2000年、県社会福祉協議会に委託して実施した「県民ボランタリー活動実態調査」では、行政に対して資金援助を求める団体は42.3％に上った。

このため復興基金の終了後をにらみ、新たな枠組みとなる基金の創設を決めた。県の厳しい財政事情も考慮し、福祉財団など既存基金の活用などに加え、新たに県民や企業からの寄付を募る方向で検討している。

福祉、環境、国際交流など各分野を対象に、団体やNPO、学識経験者らでつくる審査委員会で助成先を決める。具体的な内容については今後、「NPOと行政の協議会議」などボランティアやNPOの意見も踏まえて詰める。他の都道府県では、神奈川県が2001年4月、債権活用による「ボランタリー活動推進基金」を設けている。

〔被災児童らの体験事業支援〕

県は2001年度から、被災地の子ども会やNPOが取り組む子ども向けの体験事業などを支援しようと、活動費を助成する。県は「子どもたちが元気を取り戻すように地域でも支

えるとともに、実体験を通じ、まちづくりにも積極的にかかわってくれれば」としている。

震災後、被災地の子どもたちは避難所での水くみなど貴重な社会体験をした。しかし、2000年の県教委の調査結果では、小中学生の間で、震災後の家庭環境や経済状況が変化したことに伴う二次的ストレスの割合が増えるなど“心の二次災害”が深刻となっている。

県は学校以外の場でもこうした子どもたちを支えようと、子ども会や、芸術文化、自然体験などに取り組むボランティア団体やNPOが実施する体験活動への助成を決めた。

2001年度は（財）阪神・淡路大震災復興基金から約1,300万円を拠出。子ども会は一事業につき15万円を上限に20グループ程度、ボランティア団体やNPOは、同90万円を上限に5グループ程度に助成する。

県復興企画課は「子どもたちがボランティアや自然活動などに単に参加するだけでなく将来の地域づくりにも積極的に参画する姿勢につながれば」と期待を寄せている。

〔悩みごと相談の窓口〕

県は2001年6月からNPO向けの相談窓口を開設した。「財務に詳しい職員がいなくて会計帳簿のつけかたがわからない」「ボランティア活動中に相手にケガをさせてしまった」といったNPOの悩みごとを解消するのが狙い。NPOのサービスを受ける側の相談にも応じる。県によると、NPO専門の対応窓口を設ける自治体は珍しいという。

法律に関する相談は毎月の第一土曜日、会計や財務に関するものは第三土曜日に窓口を開く。一回の相談は30分まで。電話で予約して事前に内容を伝える。

県に対して「団体運営に関するノウハウや情報が必要なときに、頼りになる受け皿を設けてほしい」との要望が多く、設置された。問い合わせは兵庫県のボランタリー活動室。TEL (078)371-7155

〔支援事業の公開報告会〕

阪神・淡路大震災の被災地のNPOが県の委託を受けて2000年から進めてきた「生活復興支援事業」の公開報告会が、2001年3月、神戸市中央区のフェニックスプラザで開かれた。初の試みで、高齢者や子どもの支援など27の多彩な事業を展開。2001年度も同規模の4,500万円で委託先を公募した。

政府の緊急地域雇用特別交付金を利用した事業で、生活復興、NPO支援が目的。神戸市中央区の「市民活動センター神戸」が委託を受け、公募で51人を雇用した。総事業費は4,500万円。実際の活動は、同センターなど神戸、阪神間の34団体が担当した。

高齢者や障害者を対象にした情報技術（IT）活用の支援、「寄席」を通じたコミュニティづくり、震災後に生活が激変したフリースクールの子どもの支援など内容は多様だ。多くの団体が「委託期間は終ったが、利用者のニーズは続いている」と事業の継続を要望。

市民活動センター神戸の実吉威代表は「行政が直接行う事業より多様性があり、コスト

面でも効率的だった。行政がNPOに事業委託する際の課題も浮き彫りとなり、今後に生かしたい」と総括。県でも、今回の報告を参考に、NPOへの事業委託の仕組みや基準を検討することとなった。

〔労務、経理経験者を派遣〕

神戸市でも、国の緊急地域雇用創出特別交付金を利用して「NPO育成支援アドバイザー派遣」事業を開始。事業を委託する中間支援のNPOを募集（2001年3月）。

大震災後、市内には多くのNPOが誕生したが、運営スタッフ不足に悩む団体が多い。人材育成のため、労務や経理など実務経験のある人材を半年間、有給スタッフとして派遣する。

募集するのは1団体。委託を受けた団体がハローワークなどを通じて求職者を集め、研修のあと、人材を求めるグループへ派遣し、給与を支払う。期間は4月から1年間で、雇用は16人。事業費は1,400万円。

同市は2004年度末までに、国の交付金16億円を活用して53事業、2,000人の雇用を創出する計画で、今回が2002年度の募集第一弾。申請用紙などは市民活動支援課（TEL（078）322-5174）へ。

ネットでNPO探し

■主なNPO検索データベース■
NPO広場（日本NPOセンター）
http://www.npo-hiroba.or.jp/
NPORT（NPOサポートセンター）
http://www.nport.org/
NPOメルマガ図書館＝5月めど立ち上げ
（市民コンピュータコミュニケーション研究会）
http://viva.cplaza.ne.jp/
（朝日新聞2001年4月16日付夕刊）

全国のNPOの名称、活動内容をインターネットで検索できる専門データベースが相次いで登場している＝表。NPOとの連携に関心を寄せる企業に個別データを提供する狙いもあり、NPO側にも、企業に資金援助などを求める際の「出会い」につながるとの見通しがある。広がりはじめた企業とNPOの「協業」の動きをいっそう後押ししそうだ。

〔厳しすぎる支援税制〕

NPO（非営利組織）法人への寄付を所得から控除できる制度が2001年10月からスタートしたが、適用対象はこれまで2団体にとどまっている。認定条件が厳しく、申請自体に二の足を踏んだNPOが大半とみられ、せっかくの制度なのにほとんど使えないとの声も上がっている（神戸新聞2001年12月17日付朝刊）。

内閣府によると、介護保険事業や町おこしなど地域社会を支えるNPOは現在、全国で約5,500に上る。不況の中、雇用の受け皿としての役割も期待されている。こうした活動を財政面から支援するため、国税庁が公共性の高さなどを審査し、条件を満たしたNPO

への寄付金については所得控除を認めることにした。

しかし、認定の条件は①過去2年以上、二市町村以上での活動実績が必要②団体の収入総額のうち寄付金が1/3以上を占める―などと厳しく、書類の手続きも煩雑。このため認定は2団体にとどまっている。

NPOの支援活動を進める「シーズ」（東京都）の松原事務局長は「現状では95％の団体が申請すらできず、事実上使えない」と手厳しい。財務省は「始まったばかりの制度。運用状況を見た上で対応したい」と及び腰だ。

財務省は2002年4月から税制上の優遇措置の基準を緩和した。NPOの総収入に占める組織外からの寄付金・助成金の割合が1/3以上であることが税優遇の条件だったが、新制度では、NPO自身の役員や社員からの寄付金などの割合が総収入の1/3以上であれば税優遇が認められることになった。

〈参考文献〉
ひょうごボランタリープラザ情報紙「コラボレーション」創刊号　2002年8月
「ワラビー」（生きがいしごと通信、本部＝神戸市中央区　中央労働センター）15号・2002年1月11日
「ボランティア兵庫」兵庫県ボランティア協会　2002年6月号
「With you」ボランティア情報誌“ウイズユー”2001年Vol 2,3,4号　兵庫県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター発行
各種団体PRパンフレット
「ひょうご市民活動協議会」「生きがいしごとサポートセンター神戸」「被災地NGO協働センター」「こころのケアステーション」「神戸いのちの電話」「自立生活センターリングリング」「ひょうごセルフヘルプ支援センター」「神戸フリースクール」「まけないぞう」等
2001年度、朝日、読売、毎日、日経、産経、神戸新聞の関連記事

第三節　模索続く「参画と協働」

「参画と協働の視点で各事業を考えてほしい」。2001年夏の選挙以来「県民とともに考え、進める」と打ち出した井戸県政の模索がつづく。企画から実践まで、真の担い手として県民を位置づける条例案は全国初の中身となる条例だ。神戸の矢田市長も「参画と協働」を公約にかかげ選挙を勝ち抜いた。行政の限界をつきつけられた大震災から8年目。財政難の一方で、成熟社会へのカジ取りを迫られる。複雑化する課題克服に県民の知恵と力は欠かせない。

〔21世紀文明展望シンポ〕

（財）阪神・淡路大震災記念協会は2002年3月、震災7周年記念事業として、「21世紀文明展望シンポジウム」を神戸市中央区内で開催。県政推進の基本となっている「参画と協働」について、学識者らが活発な意見を交した。

同シンポは「参画・協働社会における都市のガバナンス」がテーマ。『元来ガバメントとガバナンスは「統治」を意味する同義語であった。しかし今日、両者は別々の意味で使われている。ガバメントが法律や政治制度によって裏付けられたフォーマルな政治機構を意味するのに対して、ガバナンスは、参加、協働、パートナーシップなどによるインフォーマルな意思決定や公共サービス提供のシステムを指している。両者の最大の相違点は、前者が国や地方公共団体という権力装置を前提にした強制力を伴う仕組みであるのに対し、後者は強制力を伴わない仕組みだという点だ』（注1）

情報公開や説明責任、外部評価などの責任原則に基づいて自治を実現していくシステムのこと。

神野直彦教授（東京大学大学院）の「参画と協働が招く21世紀日本のビジョン」についての基調講演。つづいてのパネルディスカッションでは、NPO研修・情報センター代表理事の世古一穂さんが「地域の担い手は、地方自治体と市民社会、NPO、NGOなどです。そのような意味では、「市民分権」の発想なしに『協働』ということはありえません。NPOが増え、行政も支援育成に熱心だが、『安あがりだから市民（NPO）にやらせる』といった考えでは協働は成り立たない。行政への参加ではなくて、行政と市民が対等のパートナーシップをもち、その特性に応じて分担してはじめて協働になる」と指摘するなど、シンポでは、市民の意思を行政に反映させるための課題や新たなモデルについて熱心な討議が行われた。

〔難航する条例利定化〕

県は2年がかりで検討してきた「参画と協働の推進条例」の骨子案を公表した（2002年

１月４日）。基本的な枠組みを示した“憲章”的な内容で、推進状況を見ながら随時見直していくという。

県民が行政とともに「公」の仕事を担うことで地域課題への関心や責任意識を高めてもらうのが狙い。学識経験者やボランティア、NPO（非営利組織）などでつくる検討委員会（座長＝小西康生・神戸大学教授）などで議論してきた。２月定例議会での制定を目指す。

骨子案は、条例の目的を①地域社会の共同利益の実現②県民とともに歩む県政の推進――の二分野とした。県民やNPO、事業者、行政などが、それぞれの役割を担いながら課題に取り組むというものだ。

当初、県は地域活動に取り組む一般の県民を「準公職」的に位置づける「参画と協働の条例」（案）の制定を、2001年９月定例県会への提案を予定していた。

県民が公の仕事を担うことで地域課題への関心や責任意識をもってもらうのが狙いだったが、法律上の定義が難しいうえ、官による民間活動の制限につながるのではないかという指摘もあり、提案を見送った。

今回の骨子によれば、これら担い手の位置付けば“準公職”ではなく、申し出による「認証」にとどめた。認証方法や認証後の支援のあり方などは今後詰める。

認証は、公募委員や学識経験者らでつくる推進委員会が行う。阪神・淡路大震災の被災者と行政の間に立って提言する第三者機関「被災者復興支援会議」（現在はⅡ）のイメージで、推進状況の評価の検証、県政や県民への提言なども行う。

ところが、条例の骨子案がまとまったのは2001年12月、当局の説明を受けた自民党県議団からは「事前協議もなく、いきなり骨子案を示されても」と反発の声が上がり、内容をめぐっても疑問が噴出。結局、昨年９月の提案見送りに続き、２月定例県会への提案を断念した。

県の担当幹部は「参画と協働の理念、推進の必要性は理解を得られている。今後、県会との十分な協議、県民の意見を踏まえ、引き続き条例化への検討を重ねていきたい」と話している。

〔住民投票、条例に盛る〕

宝塚市は市民参加のまちづくりのために、住民投票実施を盛り込んだ「宝塚市まちづくり基本条例」「宝塚市市民参加条例」を制定した（2001年12月18日）。両条例は、住民生活に大きな影響を及ぼす問題が起きた場合、市長の判断で住民投票ができる――と規定した。住民投票を条例でうたう例は、兵庫県内で初めて。

条例案は、同日の市議会で可決された。施行は2002年４月１日。

総務省行政課によると全国で、同様の条例を定めているのは、北海道ニセコ町▽大阪府箕面市▽長崎県小長井町――など。愛知県高浜市では、住民の請求や発議を認めた「住民

投票条例」を2001年４月に施行した。

〔パブリック・コメント制度化〕

県は2002年４月から、重要施策の立案過程で情報を公開し、県民の意見を募り、その検討結果を公表する「パブリック・コメント」を制度化する。すでに1997年度から試みているが、部局によって募集期間の長さや意見への回答の有無など対応にばらつきがあった。今回、要綱や運用指針を定め、全庁共通のルールをつくる。寄せられた意見には県としての考え方を明らかにする方針で、行政の説明責任を果たしていく考え。

西宮市でも2003年度に「パブリック・コメント」制度を導入する。行政への市民参加は年々進んでいるが、事業計画などがほぼ固まってから市民の声を聞き、反対があっても押しきるケースが多いのが実情。「もっと早い段階で市民の意見を施策に反映すべき」との考えから、同制度導入を決めた。行政の説明責任にまで踏み込んだ制度化は、県内の市町では初めてとなる。

同制度は、国が1999年、同様の制度導入を閣議決定し、各省庁で実施されている。全国では神奈川、愛知、大阪など16道府県が要綱や指針を策定している。

神戸市が福祉計画2010

〔自立支援の街へ〕

神戸市は21世紀初めの神戸の福祉のあり方を示す「市民福祉総合計画2010」（注２）をまとめた（2002年２月）。「地域でともに支え合う自立支援のまちづくり」を基本目標とし、2002年～2010年度までに進めるハード、ソフト両面の目標数値も盛り込んでいる（神戸新聞2002年３月12日付朝刊）。

計画は、市民ニーズの多様化により、行政からの一律の福祉施策では十分でないと分析。その上で、震災のときの助け合いの経験から広がったボランティア、NPO（非営利組織）などの力を活用し、自立を手助けする仕組みをつくることを基本目標に掲げた。そのために、行政、市民、事業者の役割分担を明記した。

行政は基盤整備や民間サービスが活動しやすい環境づくりなどを通したセーフティーネット的な役割▽市民はボランティア活動などにより社会を支える▽事業者はサービス提供など、としている。

主要な施設整備の目標数値は表の通り。

主要な施設・サービスの整備目標

	事　　業	2001年度末見込み	2006年度末	2010年度末
お年寄り	特別養護老人ホーム	4,194人分	4,490人分	4,770人分
	老人保健施設	3,014人分	4,700人分	6,300人分
	ケアハウスなど	452人分	730人分	890人分
	痴ほう性高齢者グループホーム	205人分	700人分	1,100人分
	ホームヘルプの年間供給回数	168万回	420万回	533万回
子ども	保育所の受け入れ数	1万7,000人	2万人	2万人
	延長保育	64ヵ所	83ヵ所	100ヵ所
	一時保育	13ヵ所	20ヵ所	30ヵ所
障害者	障害者地域生活支援センター	7ヵ所	30ヵ所	33ヵ所
	小規模通所訓練施設	1,087人分	1,735人分	2,235人分

お年寄りの緊急ショートステイの実施や痴呆症高齢者への訪問支援員の派遣、夜間保育のモデル実施など、2002年度以降に取り組む個別の事業も記している。

同市は、1977年に「神戸市民の福祉をまもる条例」を制定以来、3～10年単位で中期計画を作成。今回は2010年度までの9年間の方向性をまとめた。

〔最終責任は行政に〕

神戸市市民福祉調査委員会（新野幸次郎委員長）は2001年9月までに、同市の新たな市民福祉総合計画（2002～2010）策定に向け目指すべき市民福祉のあり方などについて答申した。

市民が互いに経験や資源を分かち合うのを前提に、行政はすべての担い手ではないものの、全体的なサービスの量や質などについて最終的な責任を持つという考え方を示している。

福祉をめぐる状況は大きく変化しつつある。社会福祉制度は措置から利用・契約制度に移行。NPOの台頭や、福祉サービス市場への企業の参入などサービス供給主体の多様化が進む。

答申では市民の役割を「地域を支える主体としての認識を持ち、ともに助け合いながら市民社会を支えていく」とし、市には「市民に安全と安心を保障する」ことを注文している。

さらに社会福祉施設には、施設本来の機能に加え、多様な福祉と担い手と連携を図りながら地域交流の拠点となるような提案。市の組織についても「地域のことは市民により近いところで決める仕組みを検討すべき」とした。

〔協働目指し枠組みづくり〕

NPOと行政との関係を模索する「NPOと神戸市の協働研究会」が発足（2001年6月）。同研究会では、価値観、行動手法の違いから手探りの関係が続くNPOと市について、ワークショップを通し、共通目標、役割分担、事業委託のあり方などを検証。両者が「協働」するときの基本的な枠組みづくりを目指す。全国の自治体でもNPOとの関係を模索しているが、枠組みづくりに取り組むのは珍しい。

研究会にはNPOの中間支援団体、学識者、市職員が参加。具体的な事例を取り上げるワークショップを重ねながら両者の社会に対する認識▽目標▽役割分担や責任▽対等な付き合いや自主性の尊重といった協働の原則▽委託や補助など協働の手法――などを考える。

1回目のワークショップは中央区の市生涯学習支援センターで開かれた。NPOの関係者32人、市職員40人を含む約100人が参加。10グループほどに分かれ「協働」や「NPOの強み・弱み」などをテーマに話し合った。今後ほぼ月1回のペースで開かれ、震災10年目に当たる2005年をめどに、実効性のある目標の設定や、アクションプランの策定を目指す。

〔「参画」専従チーム発足〕

「市民が主役のまちづくり」を掲げて当選した矢田立郎市長の公約を実現するため、市は市民との連携を深める行政側の中心組織「市民参画推進庁内プロジェクトチーム」を発足させた（2001年12月）。プロジェクトは市役所1号館24階に「プラットホーム」を設け、市民と市がモデル事業の評価法について研究し、市民の参加・協働に生かす仕組みを考える。

チームリーダーの桜井誠一・広報相談部長は「市民との協働で進めた21世紀・復興記念事業の理念を継承、発展させ、白紙の段階から市民とともに進める事業を増やしていきたい」と話している。

〔条例制定に向けワークショップ〕

市の事業の計画、実施、評価のすべての段階に市民の声を反映させる「市民参画条例（仮称）」の制定に向け、市民が意見を交わす初のワークショップが西区のユニティ（大学共同利用施設）で開かれた（2002年2月）。公募で選ばれた50人が「市民とは」「参画とは」をテーマに話し合った。

同志社大の立木茂雄教授が基調講演。「市民が声を上げ、地域のことはみんなで決める街づくりを目指そう」と訴えた。その後、参加者は7グループに分かれて意見交換した。

「市民参画における市民の役割」では「市政に関心を持ち、責任ある行動と発言を」「市政を担うのは自分たちだという自覚が大切」などの意見が出された。また、行政の役割として「徹底した情報の公開と共有」「互いに理解と対話を深める場づくりを」などの声が上がった。

今後、ワークショップはテーマを変えながら各区ごとに繰り返し開き、意見集約の後、条例案に反映させる。

〔市民の視線で検証〕

阪神・淡路大震災は、隠されていたさまざまの問題を噴出させ、21世紀社会の課題を一挙に押し出した。復興過程を市民の視点で検証し、新たな社会づくりへのアクションプラン（行動計画）をまとめた「市民社会をつくる」を、市民社会推進機構（今田忠・代表幹事、事務局＝神戸市中央区）が発行した（2001年９月）。

被災地 NGO 協働センターなど15団体の活動紹介と震災後の市民活動の検証をもとに新しい市民社会を作っていくための具体的な「行政計画」をまとめた。行動計画の基本的な理念は「自立した市民が主体的に意志決定を行い、連帯して行動し、地域循環型社会」をつくるということに要約され、徹底的に地域にこだわったプランを提示している。

震災復興市民検証研究会は市民の立場で震災復興を検証しようと、震災４年後の1999年に発足。市民団体のリーダーや研究者、ジャーナリストら30人が、▽コミュニティ・まちづくり▽働く場▽社会（福祉）の３部会で議論を重ねた。本の発行と同時に同研究会は解散し、行動計画の実行に向けた全国ネットワーク「市民社会推進機構」を発足させた。

「市民社会を構築する協働へのアクション」では①市民と行政の対等な協力、②公共事業評価への参画、③地方議会の改革、④市民が担う公共領域に直接支出できる財源構造の４項のもとに具体的なアクションを呼びかけている。

行動計画は「くらしと地域」「市民が担う公共領域」など４分野、62項目。市民公共サービスを担う「地域自前主義」を掲げ、「くらしの基点を地域に置き、自分ができることを見つけよう」「官が取り込んだ事業を市民に返還させよう」などと提言している。

復興過程の検証をもとに、行動計画「市民社会をつくる」をまとめた編集メンバー＝神戸市中央区
市民の視線で行動計画提言
2001年10月３日付朝刊（神戸新聞社提供）

（注・引用文献）
1）阪神・淡路大震災記念協会調査研究報告書 VOL 6 号「都市のガバナンス」P 7　林　敏彦教授（大阪大学大学院国際公共政策研究科教授）
2）“こうべ”の市民福祉総合計画2010の概要～地域でともに支え合う自立支援のまちづくり～神戸市　2002年2月。
• 2001年度、朝日、読売、毎日、日経、産経、神戸新聞の関連記事

〈参考文献〉
「市民社会をつくる」震災 KOBE 発アクションプラン　市民活動群像と行動計画編著者（震災復興市民検証研究会）発行人（今田忠）発行所（市民社会推進機構）2001年9月17日
被災者復興支援会議Ⅱの活動記録（座長・室崎益輝）2001年3月
「新復興かわらばん」被災者復興支援会議Ⅱ情報誌第10号発行（被災者復興支援会議Ⅱ）
阪神・淡路大震災7周年記念事業「総合フォーラム」21世紀文明展望シンポジウム―参画・協働社会における都市のガバナンス―報告書　編集・発行：財団法人　阪神・淡路大震災記念協会2002年3月
「都市のガバナンス」林敏彦委員研究会調査研究報告書　編集・発行：財団法人阪神・淡路大震災記念協会2002年3月
「野田北部の記憶」震災後3年のあゆみ　発行者　野田北部まちづくり協議会（代表浅山三郎）1999年3月

第五章

保健・医療

はじめに

阪神・淡路大震災直後、混乱のうちに被災者の収容と緊急治療に当たった病院などの医療現場も、震災から７年を経た2001年度、例えば仮設診療所も役目を終え閉鎖されてはや３年である。被災者たちの多くが、すでに一般住宅や復興公営住宅に移り住み、つまりはそれだけ人々の暮らしの日常化が進んだ。それは復興の進展の表れでもあった。

しかし、これは被災者の拡散でもあり、その姿がいよいよ見えなくなったことを意味した。そんな中、復興公営住宅に入居した高齢者のケアや、学校での児童生徒のこころの問題などがなお指摘され、これら被災者に対する健康・医療対応の努力が続けられた。

他方では、阪神・淡路大震災の経験と教訓に踏まえた幾つかの健康・医療体制の整備事業が、徐々に具体的姿を見せる年となった。

兵庫県では、「災害に強く、安心して暮らせる都市づくり」を施政の柱の一つに掲げ、防災基盤、防災施設等の整備を一層推進すると共に、関係機関との広域連携等の取り組みを通しセーフティネット（安全のための策）を構築していくとし、いかなる災害にも的確迅速に対応できる総合的な危機管理体制を整えるため、「災害対応総合情報ネットワークシステム」を整備するとしている。そうした展望の中、災害救急医療関係の中核施設と位置付けられているのが「県立災害医療センター」だが、このセンターの新築工事がこの年、日赤新病院（仮称）と一体の形で神戸東部新都心の用地で本格的に始められた。災害医療情報の収集・提供、医療機関や搬送機関に対する指示・要請、救命・救急医療の提供、ヘリコプター等を使った患者搬送、医薬品等の備蓄、災害医療従事者の研修・訓練、被災地への救護班の派遣等の機能を担う。被害が複数の場合などにも、全県的に対応できる災害医療のセンターとして司令塔の役割を果たすことになっている。この完成予定は2003年度となっている。

また県では、同じ神戸東部新都心でこの年、震災の経験と教訓を継承し伝えていく「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」の第１期施設を完工させたが、これは阪神・淡路大震災の経験と防災の重要性、また命の尊さと共に生きることの素晴らしさ等の教訓を後世に継承し、合わせて防災に関する知識及び技術の普及のため、震災の様子の紹介、復興への足取り、そして防災のための研究、その活用等の活動を継続的に行っていくが、災害救急医療関係に関しても研究と支援の体制を整えていくこととしている。

一方、神戸市の目玉プロジェクト「神戸医療産業都市構想」に関しても、この年度、構想の中心的な研究・開発拠点になる「先端医療センター」の医療機器棟がポートアイランド２期に完成し、また周辺地区では国内外の先端医療研究機関、企業の進出が相次ぎ順調な進展ぶりをうかがわせた。

第一節　医療機関の状況

被災者の多くが一般住宅に移り住んでいった状況になったことから、医療現場の対応もより日常的な診療へと変化した年となったが、阪神・淡路大震災の経験に踏まえた、新しい県立災害医療センター及び日赤新病院の新築工事が神戸東部新都心で一体化した形（併設型合築タイプ）で始められた。

また、同じ神戸東部新都心に建設中だった「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」の第１期施設が完工した。地震発生により崩壊したビルや高速道路の様子を大型映像で見せる1.17シアターや、震災直後の破壊されたまち並みを模型で再現し体験させる展示室などが、この完工により2002年４月から公開の運びになったもので、健康・医療関係でも救命・救急専門の研究員を配置、将来的には大規模災害発生に際しても実践的なノウハウや経験と研究の成果を生かした支援を行っていく。構想によれば、救命・救急の災害医療についても、研究と支援の一活動分野として順次整備される予定で、他方、神戸市が進める医療産業都市構想の研究、開発施設「先端医療センター」の医療機器棟も完成した。

１．県立災害医療センター・日赤新病院が着工へ

県の災害救急医療システム構想の中核施設となる県立災害医療センターは、今回神戸赤十字病院と須磨赤十字病院を統合し新たに新築されることになった日赤新病院を後方支援病院と位置付け一体的に整備されることになっていたが、この方針に基づきこの年、神戸東部新都心の中心地区で両施設は一体化した形での工事に着手された。

〈県立災害医療センター・日赤新病院の概要〉

１．設置場所　神戸市中央区脇浜海岸通り（東部新都心南西街区）

２．敷地面積　全体14,000㎡（兵庫県3,000㎡、日赤11,000㎡）

３．規模・構造　災害医療センター　地上４階・地下１階、免震構造
日赤新病院　地上７階・塔屋１階・地下 1階 、免震構造、屋上ヘリポート（兵庫県庁）

４．延べ床面積　約33,300㎡
災害医療センター　約6,300㎡（地階駐車場を含む）
日赤新病院　約27,000㎡（同）

５．各階配置　地階　駐車場（125台）
１階　受付、外来診察室、薬局、CT 、MRI、リニアック、一般撮影、内視鏡、中央採血、点滴、物品供給他
２階　外来診察室、リハビリ、外来食堂、厨房、管理部門、医局他

3階　研修室、健診、検査室、ICU、手術室他
4階～6階　病棟
7階　ヘリポート

診療科目等

病床数　災害医療センター　30床（ICU10床、熱傷病床2床、HCU 8床、一般病床10床）
日赤新病院　310床（ICU10床、一般病床300床）

診療科目　災害医療センター　9科（内科、外科、整形外科、脳神経外科、循環器科、心臓血管外科、神経内科、放射線科、麻酔科）
日赤新病院　19科（内科、外科、整形外科、脳神経外科、循環器科、心臓血管外科、神経内科、放射線科、麻酔科、呼吸器科、消化器科、心療内科、小児科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、皮膚科）

ともあれ、兵庫県と日本赤十字社が協力体制のもとに、県立災害医療センターと日赤新病院が「併設型合築」タイプと呼ばれる、一つの敷地に両施設が棟続きに一体の建物として整備されることになったものでユニーク。ムダを省き補完し合える利点があるとされる。

大規模な地震や洪水などに際しても病院機能を確保するため、阪神・淡路大地震級の揺れにも耐える免震構造にし、災害医療センターは平時は救命救急センターとして全県下を対象に三次救命救急医療を担い、災害時には臨時増床を行い、基幹災害医療センターとして被災地からの患者を受け入れる。

また日赤新病院は、平時は二次救急医療をはじめとする地域医療を担い、災害時は災害医療センターとともに基幹災害医療センターとして臨時増床を行い、被災地からの患者を受け入れる。

さらに、これらの機能をはたすために、屋上のヘリポートは平時にも患者搬送に活用するほか、ドクターカーを配備し、重症患者の搬送中ケアで救命率の向上を図るとしている。

2003年4月完工、8月開設が予定されている。

2．救命・救急医療の展示と研究―「人と防災未来センター」で始まる

神戸東部新都心に建設中だった「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」の第1期施設がオープンし、健康・医療分野でも、3階の資料展示では地震発生後の救命・救助展示コーナーが設けられ、また4階の1.17シアターや大震災ホールでは、倒壊した神戸市立西市民病院のシーンや救助・医療など初期医療に当たる病院のドキュメント映像が紹介されている。

また研究活動では、「救命・救急対応（災害医療等）」が独立した支援活動分野と位置付

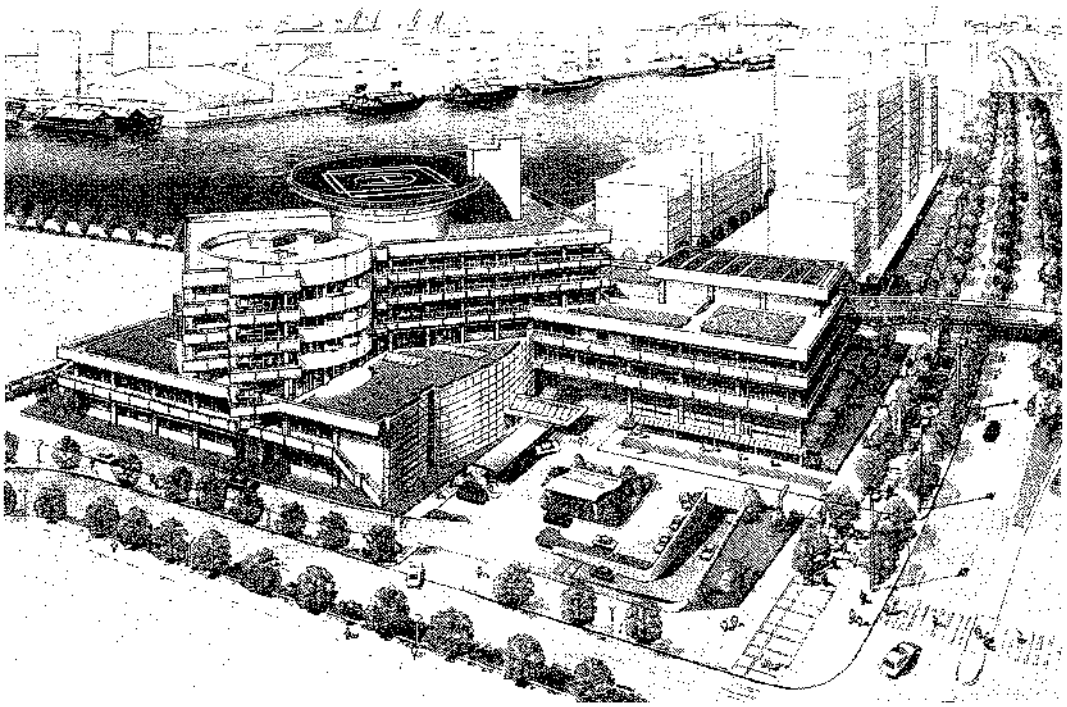

県立災害医療センター・日赤新病院の完成予想図

けられ、上級研究員には甲斐達朗・大阪府立千里救命救急センター副所長が就任した。

将来的には、その指導のもとにいずれセンターの専門研究員を配置し、実践的なノウハウを蓄積、また支援ネットワークを構築し、大規模災害発生時には専門家を迅速に被災地に派遣し、被災地の災害対策本部等に専門的な助言と支援を行う体制を整えるとしている。

3．国立大阪病院の災害医療棟が完成

西日本で大地震など大規模災害が起きた際、広域災害医療の基幹施設となる国立大阪病院（大阪市中央区）の緊急災害医療棟が完成し、2001年５月18日、関係者に披露された。

阪神・淡路大震災を教訓に整備が進められていたもので、東日本全域をカバーする国立病院東京災害医療センター（東京都立川市）が1995年に開設されたのに次いで作られたもので、西日本の災害医療の拠点施設としての役割を果たす。

同棟は鉄筋４階建て延べ約5,200㎡。耐震性は通常の建物の1.5倍。総工費約26億円。すぐそばの大阪城公園内のヘリポートを使って患者を運べ、一度に約500人の患者を収容し、治療できる。

自家発電装置を備え、地下には水800ｔや７日分の薬品、食料などの備蓄庫もあり、水道などのライフラインが破壊されても最低４日間は治療を続けられる。

また東海村臨界事故を教訓に、放射線災害にも対応できるよう、汚染濃度の測定機器や

除染を行う処置室も設けられた。通常時には、救命救急センターや災害医療の教育・研修などとして使われる。

4．県医師会の利子補給事業

兵庫県医師会では、大震災対策事業の１つとして、震災により病院・医院などの医療施設、または医療機器に被害を受け、その再建復旧のため金融機関などから資金借入した会員に対し、震災直後から独自の利子補給を実施してきたが、2001年度、申請件数がゼロとなったことから、2002年度をもってこの制度を廃止する方針を明らかにした。

この利子補給事業は震災直後に、病院は１億円、個人は2,000万円を限度に、第一次2.5％、第二次1.0％の利子補給実施を決め、初年度の1995年度には第一次357件、補給対象額70億4,840万円、第二次が始まった1996年度に201件、同39億800万円の実績があったが、その後、別表の通り徐々に実施件数が減少していき、第一次は1999年度から０件となり、第二次も2001年度をもって０件となった。このことから緊急の大事な役目を終えたとし、打ち切りの見通しが打ち出された。

（表１）　利子補給実施状況（平成13年９月末日現在）

申請		件数	補給対象額
第一次	平成７年度	357件	7,048,400千円
	平成８年度	111件	2,108,000千円
	平成９年度	12件	180,000千円
	平成10年度	2件	30,000千円
	平成11年度	0件	0千円
	平成12年度	0件	0千円
	平成13年度	0件	0千円
第二次	平成８年度	201件	3,908,000千円
	平成９年度	71件	1,281,700千円
	平成10年度	53件	1,097,400千円
	平成11年度	87件	1,361,000千円
	平成12年度	8件	111,000千円
	平成13年度	0件	0千円

（兵庫県医師会）

〈参考文献〉
記者発表資料「県立災害医療センター（仮称）及び日赤新病院（仮称）の概要について」　兵庫県・神戸赤十字病院　2001年４月
パンフレット「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」　兵庫県　2002年３月
2001年５月19日付神戸新聞、毎日新聞など
兵庫県医師会総会資料　兵庫県医師会　2001年

第二節　被災者の健康・こころのケア

大規模災害の発生時、救急医療の指揮や行政との連携にあたる「災害医療コーディネーター」の研修、及び救護班として出動する医師、看護職等を対象とした災害医療従事者研修が、この年度も計画的に実施された。

また看護ボランティアが、復興公営住宅を訪ね、体やこころの健康相談に応じる「まちの保健室」事業が、７月から県内８市の17ヵ所で始められた。県によると、復興住宅の65歳以上の割合は37.6％（2000年11月現在）にのぼり、入居者は、さまざまな地域から移り住んだ人たちで、新たな人間関係づくりが難しく、閉じこもりがちな高齢者対応が求められていた。このため県では、県看護協会の協力のもとに、高齢者が体の健康や精神上の不安や悩みを相談できる場としてこの相談室の開設準備を進めていた。同時に、閉じこもり防止などのために看護師が定期的に自宅訪問を行う事業も始められた。

県ではまた、阪神・淡路大震災にとどまらず、その後の大阪・池田小児童殺傷事件、明石花火大会事故などで、被害者らのPTSD（心的外傷後ストレス障害）等にも関心が高まっていることから、2001年４月１日に設立された財団法人「兵庫県ヒューマンケア研究機構」の組織内に、従来からの県こころのケア研究所をその一分野と位置付けると共に、さらにこれを「こころのケア研究・研修センター」とし、2003年春までには神戸東部新都心（HAT神戸）に新施設を建設し整備することを明らかにした。

神戸市こころの健康センター（同市兵庫区）が、６月から「こころの悩みホットライン電話相談」を開設したのもこの年のニュースだった。また神戸市消防局ではこの年度から、独り暮らしの高齢者や身体障害者に貸与している緊急通報装置「ケアライン119」のシステムを拡大し、通報しやすくするなどの対応も行った。

１.「災害医療コーディネーター」の研修進む

「災害医療コーディネーター」は、大規模災害発生時に、救急医療の指揮や行政との連絡調整にあたるなどコントロールタワー的な大事な役割を担う。

同コーディネーターは米国などに具体的な先行例があり、1997年、県医療課が災害拠点病院の救急部長、外科部長ら約40人を災害医療コーディネーターに任命、災害拠点病院の一つである神戸大医学部付属病院が中心になり年２回、保健所長らと研修を続けている。

この年度の災害医療コーディネーターのメンバーは、別表２の通り10ブロック（二次保健医療圏域の12病院）の40人。その研修会は、表３のように９月と11月の２回、及び災害医療従事者研修会も10月と12月の２回、並行する形で実施された。同コーディネーターは大規模災害に際し、現場では、負傷者の選別「トリアージ」をはじめとする医療全般の指揮をとるとともに、病院、保健所などとの連絡にあたり、患者搬送に関するアドバイスや

医師団の派遣調整などにあたるが、この年の研修会では明石市花火大会での事故や大阪府池田市の小学校で発生した連続児童殺傷事件も事例に協議。現場の救命士が満足なトリアージができず患者を搬送していたことや、状況の把握が遅れたため現場が混乱した阪神・淡路大震災での問題点などが話し合われた。共に既存の災害マニュアルでは、単に建物や個別の施設被害を想定したものであったため対応し切れなかったとの反省の声が聞かれた。

なお県医療課がまとめた文書「災害医療コーディネーターについて」によれば、その基本的性格は、

⑴　院内における災害救急医療の統括者

⑵　地域医療情報センターや災害医療情報・司令センター（将来災害医療センターに設置予定）など行政機関との連携窓口となる医療のキーパーソン

そして災害時には、⑴災害が自院の所在する二次医療圏域で発生した場合　⑵他の二次医療圏域で発生した場合―の２つのケースに分けその役割を概略、次のように整理している。

〈災害が自院の所在する二次医療圏域で発生した場合〉

①　自院において、殺到する傷病者のトリアージはじめ、救急医療全般の指揮・調整にあたる

②　災害拠点病院に配置している広域災害・救急医療情報システムの端末機（PC 端末）により、次の事項を把握する

ア　自院の所在する二次医療圏域内の医療機関の被害状況（診療可能状況）、受け入れ患者数、転送要請患者数

イ　自院の所在する二次医療圏域内の医療機関が派遣要請している医療スタッフの数

③　地域災害・救急医療情報システムの端末機（ＰＣ端末）を通して、次の支援情報を提供する

ア　自院の受け入れ可能患者数

イ　自院から派遣可能な医療スタッフの数

④　医療スタッフが十分に確保されている場合に限り、必要に応じて、救護班の派遣準備を指示し、災害医療情報・司令センター（災害医療センターに設置予定）や地域医療情報センターの要請に基づき救護班を派遣する

〈災害が他の二次医療圏域で発生した場合〉

①　各災害拠点病院に配置している広域災害・救急医療情報システムの端末機（PC 端末）により、次の事項を把握する

ア　被災二次医療圏域内の医療機関の被害状況（診療可能状況）、受け入れ患者数、転送要請患者数

イ　被災二次医療圏域内の医療機関が派遣要請している医療スタッフの数

（表２） 災害医療コーディネーター一覧　　（平成13年９月１日現在）

二次圏域名	災害拠点病院名	職　　名	氏　名	備考
神　戸	神戸大学医学部附属病院	救急部長（教授）	石井　昇	
		救急部副部長（助教授）	中山　伸一	
		脳神経外科助教授	江原　一雅	
		整形外科助教授	三枝　康宏	
		第一内科助手	高岡　秀幸	
	神戸市立中央市民病院	救急部長	佐藤　慎一	
		循環器内科参事	白鳥　健一	
		外科医長	柳橋　健	
阪　神　南	兵庫医科大学病院	救命救急センター　センター長	丸川征四郎	
		中央手術部臨床教授	青木　彰	
		防疫委員会委員長	喜多野征夫	
阪　神　北	宝塚市立病院	外科部長	山崎　元	
		循環器部長	成瀬　均	
		集中治療救急室長	大野　正博	
東　播　磨	県立加古川病院	副院長兼消化器科部長兼検査部長	今村　諒道	
		診療部長兼外科部長	足立　確郎	
		整形外科部長兼リハビリテーション科部長	原田　俊彦	
		麻酔科部長	浜谷　進	
北　播　磨	西脇市立西脇病院	副院長兼泌尿器科部長	片岡　頌雄	
		診療局長兼外科部長	戸嶋　和彦	
		ICU・CCU 治療部部長	庄瀬　祥晃	
中　播　磨	県立姫路循環器病センター	副院長兼心臓血管外科部長	志田　力	
		脳神経外科部長	川口　哲郎	
		外科部長	中本　光春	
	姫路赤十字病院	第一外科部長	中島　晃	
		医療社会事業部長兼第一内科副部長	多田　寛	
西　播　磨	赤穂市民病院	副院長	實光　章	
		医療部長	曲渕　達雄	
但　馬	公立豊岡病院	整形外科部長	椋棒農夫也	
		脳神経外科部長	野垣　秀和	
		外科部長	武鑓　豊文	
	公立八鹿病院	外科医長	和又　利也	
		脳神経外科部長	井川　鋭史	
		内科部長	片山　覚	
丹　波	県立柏原病院	副院長	田中　允	
		診療部長兼外科部長	嶋田　安秀	
		検査部長兼診療部内科部長	河本　英作	
淡　路	県立淡路病院	副院長兼診療部放射線科部長	絵野　幸二	
		診療部外科部長・救急センター所長	八田　健	

（表３） 兵庫県災害医療コーディネーター研修

年度	開催日時	開催場所	出席人員	研修内容・講師	備考
平成13年度	平成13年９月29日（土） 13:10～16:40	神戸大学医学部 第一会議室	28名	・事例から学ぶ 「池田小学校事件」 甲斐達朗大阪府立千里救命救急センター副所長 「明石市民夏まつり花火大会」 上藤哲朗明石市民病院副院長 山本徹明石市消防局救急救命士 ・討論 「最近の大規模事故対策における医療対応について」 鵜飼卓県立西宮病院長 ・「災害拠点病院間ネットワークの構築について－地域災害医療マニュアルとDMAT－」 石井昇神大教授 ・「災害初期における健康福祉事務所（保健所）の役割について」 小澤修一県民生活部参事	挨拶：小澤参事 進行：石井神大教授 地域医療情報センター長等７
	平成13年10月20日（土） 13:10～16:40	神戸大学医学部 A講堂	100名	・事例から学ぶ 「池田小学校事件」 甲斐達朗大阪府立千里救命救急センター副所長 「明石市民夏まつり花火大会」 山本徹明石市消防局救急救命士 中尾博之明石市民病院麻酔科医師 ・討論 「最近の大規模事故対策における医療対応について」 ・「アメリカにおける災害救急医療システムについて－連邦、州、群市レベルでの対応」 小澤修一県民生活部参事 ・「インド大地震における医療救護活動について」 中山伸一神大助教授 ・「化学災害テロが発生したら…」 中村雅彦神大助手	挨拶：石井神大教授 進行：石井神大教授
	平成13年11月17日（土） 13:10～16:40	神戸大学医学部 第一会議室	19名	・事例から学ぶ 「明石市民夏まつり花火大会」 上藤哲郎明石市民病院副院長 山本徹明石市消防局救急救命士 ・討論 「最近の大規模事故対策における医療対応について」 石井昇神大教授 ・討論 「あなたの町でもし集団災害が起こったら…？」 中山伸一神大助教授	挨拶：小澤参事 進行：石井神大教授 地域医療情報センター長等６
	平成13年12月８日（土） 13:10～16:40	神戸大学医学部 A講堂	115名	・事例から学ぶ 「池田小学校事件」 甲斐達朗大阪府立千里救命救急センター副所長 「明石市民夏まつり花火大会」 ●現場対応の課題について 山本徹明石市消防局救急救命士 ○病院対応の課題について 上藤哲郎明石市民病院副院長 ・討論 「最近の大規模事故対応における医療対応について」 石井昇神大教授 ・「生物・化学剤テロ災害の対処について」 箱崎幸也自衛隊阪神病院内科部長	挨拶：石井神大教授 進行：石井神大教授

② 広域災害・救急医療情報システムの端末機（PC端末）を通して、次の支援情報を提供する

ア 自院の受け入れ可能患者数

イ 派遣可能な医療スタッフ数

③ 災害医療情報・司令センター（災害医療センターに設置予定）や地域医療情報センターの要請に基づき、被災二次医療圏域で対処できない患者を受け入れ、治療する

④ 必要に応じて救護班の派遣準備を指示し、災害医療情報・司令センターや地域医療情報センターの要請に基づき救護班を派遣する

2．復興住宅の「まちの保健室」が始動

看護ボランティアが復興住宅を訪ね、体やこころの健康相談に応じる「まちの保健室」事業が７月から、県内８市の団地など17ヵ所で始まった。高齢者が多く住む大規模団地などを対象に、経験５年以上の看護師が月に１回～４回各団地を訪問し、コミュニティプラザや集会所に「まちの保健室」を開設するスタイル。心身の不安や悩みの相談を無料で受け、健康管理などについてアドバイスをしてきた。

県看護協会が、県の助成を受け看護ボランティアを主体に実施する仕組みで、県助成金で交通費など実費がまかなわれた。

兵庫県看護協会の『「まちの保健室」事業経過報告書』によれば、この年度中の17ヵ所を合わせた開設実績は、開催回数計142回、看護ボランティア参加数432人。相談に来た高齢者などの来所者数は1,585人で、内訳は高齢者の男性が451人、女性が884人だった。

まちの保健室

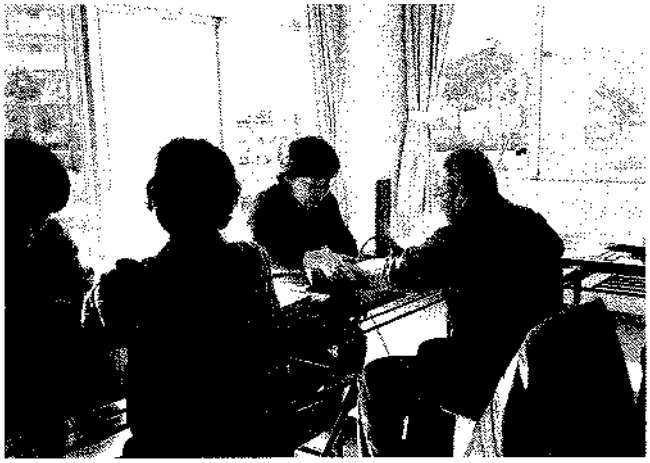

「まちの保健室」では、健康相談や高齢者への訪問活動を行っている。

3.「こころのケア研究・研修センター」設立へ

県は2001年12月３日、地震などの自然災害や事件事故による被害者らのPTSD（心的外傷後ストレス障害）対策などの研究、及び各自治体機関のバックアップや人材育成の機能をも持つ「こころのケア研究・研修センター」の建設計画を公表した。

阪神・淡路大震災の被害者のPTSD対策などのため、県では1996年、「こころのケアセンター」を設置し、後に「こころのケア研究所」と名称を改め、主として被災者のケア並びに研究活動を行ってきたが、2002年４月には県はさらに、既存の兵庫県長寿社会研究機構を「(財）兵庫県ヒューマンケア研究機構」に改組、この研究所もその一分野として整備することにしていた。今回はその具体化ともいえ、同研究・研修センターは、神戸東部

（図１） 兵庫県ヒューマンケア研究機構

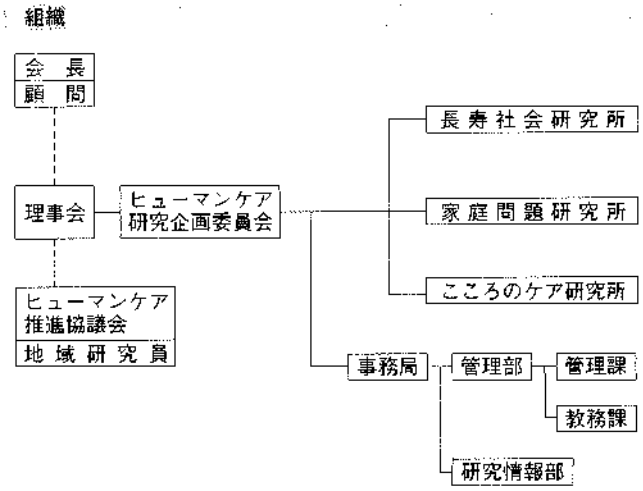

理事長	野尻武敏	（神戸大学名誉教授）
長寿社会研究所長	足立正樹	（神戸大学教授）
庭問題研究所長	野々山久也	（甲南大学教授）
ころのケア研究所長	中井久夫	（甲南大学教授）

（表４） 調査研究事業

	研究内容	2002年（予定）
長寿社会研究所	県内各地の地域性を踏まえた課題や高齢者の生活課題など長寿社会に関する諸問題について総合的・実践的な調査研究を行う。	• 今後のシルバーサービス振興方策 • 高齢者の社会参画によるアクティブ・エイジングの実現 • 高齢者と青少年との世代間交流
家庭問題研究所	家族の動態、家庭の機能・役割、家族と社会との関係などに関して、社会経済環境の変化を踏まえた実証的・体系的な調査研究を行う。	• 青少年の性意識・性行動 • 子育てにおける地域支援の関わり • 高度情報化と家族 • 家族と地域
こころのケア研究所	災害後の心的外傷後ストレス障害（PTSD）をはじめ、児童虐待など県民の直面している心理的な諸問題について総合的・実践的な調査研究を行う。	• 虐待した親に有効な介入技法の導入と展開

新都心の地に2003年春の完工を目指し着工されることになったもの。総事業費は52億6,300万円。

県ヒューマンケア研究機構の組織図及びその３つの研究所機能は別図の通りだが、こころのケア研究・研修センターに関しては、①PTSDや児童虐待、夫や恋人からの暴力などについての研究、②自治体や学校でのカウンセラー要請への対応、③自治体機関への支援、④研究結果の発信―など。機能や設備を拡充させ、さらに県内だけでなく県外の事例も扱い、研究や支援の対象は県内に限定しないとしている。

４．PTSD専門学会が発足へ

阪神・淡路大震災を契機に社会的関心が高まったPTSD（心的外傷後ストレス障害）を専門とするわが国最初の「日本トラウマティック・ストレス学会」が2002年度春、設立されることになり準備作業に入った。事務局は「県こころのケア研究所」に置かれる予定。医師や臨床心理士ら約250人が参加し、災害だけでなく、事故現場にも派遣する体制整備に向け準備するとしている。

PTSD専門の研究者は国内に20～30人程度で、精神科医や臨床心理士、ケースワーカー、保健師らがそれぞれの専門分野からアプローチしている現状で、すでに学会があって組織的な活動に入っている米国などと比べ大きく立ち遅れている。

震災被災者の心のケアやPTSDの慢性化調査などに取り組む同研究所の加藤寛研究部長や、東京都精神医学総合研究所の飛鳥井望参事研究員らが４年前から設立への声を上げていた。

学会設立後は研究活動だけでなく社会貢献も積極的に実施し、自然災害や事件・事故の現場に医師や臨床心理士などを派遣するほか、県が進めている「こころのケア研究・研修センター」と連携し自治体や保健所に情報を提供していきたいとしている。

5．こころのケア　被災地小学校の4割が「必要」

毎日新聞社が、2001年11月下旬から12月上旬にかけ阪神・淡路大震災の被災地の小学校を対象にアンケート調査を実施、その結果を報道し明らかにした。調査は兵庫県内の被災地で児童が犠牲になった神戸、芦屋、西宮、宝塚、伊丹、洲本各市と北淡町の公立小学校計278校で行われ、211校から回答があったのをまとめた。

それによると、「こころのケア」は、

必要な児童がいる	91校
いない	99校
わからない	19校

で、無回答が2校だった。

関連して気になる様子を聞くと、「暗い所や狭い所を怖がる」「トイレや留守番が独りでできない」「地震などに遭うとフラッシュバック（記憶の再体験）が起きた」などがあった。

またケアが必要な児童がいると答えた学校のうち37校が、「二次的被害」とされる保護者の経済状況の悪化や、度重なる転居、転校、離婚による環境の急変、親子関係の悪化などの影響を指摘したとしている。

PTSD（心的外傷後ストレス障害）を心配する例として、母親と離れたくないと不登校気味になった、また家が全壊した児童で、何かにつけ体が■まったようになり話したり行動したりできなくなるーなどの例があった。

他方、米国同時多発テロも影を落としていた。西宮市のある学校は、「戦争が始まるの？」と繰り返したり、夜になると極度におびえて眠れない児童が3人いると報告。宝塚の学校からは「元気だった4年男児が、震災後の町の様子や家族の不安な状態を思い出し、夜泣きが続いた」との報告があったとしている。

6．緊急「ケアライン119」の拡充

神戸市消防局は2001年度から、緊急通報装置「ケアライン119」のシステムを、阪神・淡路大震災後の整備された災害公営住宅の通報装置や一般の電話機などからも直接に消防司令室へ通報できるようサービスを拡大した。

「ケアライン119」はNTTが開発し、緊急ボタンを押すと、司令室の通報受信センターのモニター画面に通報者の名前や連絡先、血液型や持病、通院先などが表示され、必要に応じて救急車を出動させるシステム。1989年から設置が始まり、2001年1月現在、4,156台が独り暮らしの高齢者や重度の身体障害者に無償貸与されているが、この年度から県の補助が切れるため、貸与台数の減少が懸念されていた。

このため、同局はシステムのコストダウンの方策を検討していたもので、相手に自分の電話番号が表示されるナンバーディスプレイを「ケアライン119」のシステムに導入、約5,700戸の災害公営住宅ですでに設置されている近隣に異常を知らせる通報装置「あんし

んＳ」や、ワンタッチボタンや短縮ダイヤル付きの電話機からも直接、司令室の通報受信センターへの連絡を可能にしたもの。こうしたシステムの拡大は全国でも初めてのサービスといわれる。

この年度はまず、専用発信装置を緊急度の高い人に300台を貸与。また「あんしんＳ」利用者のうち450人について緊急通報のための情報を受信センターに入力して実施した。

〈参考文献〉
災害医療コーディネーター　神戸新聞　2001年10月21日
「まちの保健室」事業経過報告書　㈳兵庫県看護協会　2002年３月
パンフレット「財団法人兵庫県ヒューマンケア研究機構」　2002年３月
PTSD 専門学会　読売新聞ほか　2001年12月30日
小学生こころのケア調査　毎日新聞　2001年12月15日

第三節　災害医療の展開

地震などの自然災害への対応だけでなく、米国同時多発テロや、バイオテロの疑いが強い炭そ菌事件などにも対処するため、県では10月、医療や検査体制の整備等、バイオテロ（炭そ菌、天然痘、ペスト、ボツリヌス毒素など）による感染症対策をまとめた。放射能漏れ事件など放射線検出時の緊急対応マニュアルの作成も他方では進められており、新しい事態への即応体制が整えられてきた。

８月には大がかりな神戸市総合防災訓練が実施されたが、阪神・淡路大震災級の地震発生を想定し被害者救出、緊急医療の訓練をすると共に、バイオなど化学物質に汚染された負傷者の救出訓練を合わせ実施するなど対応範囲を広げてきたことがうかがえる。

阪神・淡路大震災を教訓に始まった本格的な大規模災害対策もようやく幅を広げ整ってきつつあるようだ。

また、学校での防災教育、災害救援専門ボランティアの組織化の試みも始まった。

１．県がバイオテロ感染症対策

県がまとめたバイオテロ感染症対策は、炭そ菌など生物化学物質によるバイオテロが、県内で発生した場合の医療体制や、不審な郵便物の扱いについての対応策の取りまとめで、10月24日、井戸敏三知事が発表した。

それによると、国が警戒すべき対象として挙げているのは炭そ菌、天然痘、ペスト、ボツリヌス毒素の４種類。これらが入っている疑いのある郵便物が見つかった場合、県は県警からの通報を受け、各健康福祉事務所の職員を現場に派遣、検体の採取や消毒をする。

開封するなどして感染の不安のある人には県立病院や災害拠点病院での受診をすすめ、必要なら予防投薬する。費用は県が負担する。

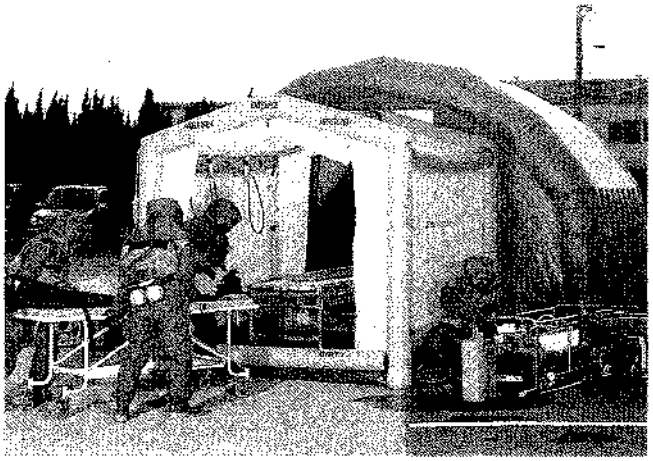

医療チームのための除染システム
（スミスメディカルジャパン㈱提供）

除染ブース内で活動するメディカルチーム
（スミスメディカルジャパン㈱提供）

また県民に対し、不審な郵便物などを発見した場合は、郵便物を開けない、郵便物に触った場合はせっけんで手を洗う－などの対処も呼びかけることにした。

他方、県はこの年度末には生物・化学災害に対処する医療チームのための「除染システム」３セットを兵庫医科大、神戸市中央市民病院、県立豊岡病院の県下３ヵ所に配備した。これは運び込まれた放射能や生物・化学物質などの汚染者を病院に入る前に、病院前で処置する除染設備や医療担当者が身を守る宇宙服のような防護服、及びテント様のトリアージ脱衣エリア装置などからなる。

これらはいずれも、放射能漏れ事故や、また米国での同時多発テロ後の世界の新しい事態への備えである。井戸知事は、「県として万全の対応を整備することで、県民の不安解消につなげたい」と述べた。

２．神戸市が大がかりな「総合防災訓練」を実施

2001年度「神戸市総合防災訓練」は、阪神・淡路大震災の教訓に踏まえ、特に初動対応、情報収集・伝達の実地訓練を重点に、８月29日早朝から正午まで行われた。９月７日には、第２部として職員宅への連絡訓練も実施された。

出動は神戸市、防災関係機関、事業者、市民グループなど46機関・団体の約1,900人。船舶９隻、ヘリコプター８機、車両90台。９月７日の第２部には約17,000人が参加。大がかりな訓練だった。

想定は、訓練日の８月29日（水）午前６時45分、兵庫県南部において震度６強の地震が発生し、市街地に広域的な被害が生じている。医療機関の多くが被災し、負傷者の受け入れが困難なところが多く、神戸市中央市民病院への搬送も必要だが、ポートアイランドへの道路は、神戸大橋、トンネルとも被災後の安全確認、道路の交通渋滞のため、陸路の緊急搬送は困難である。また台風が接近中で、高潮による浸水被害が生じる恐れがある－というもの。

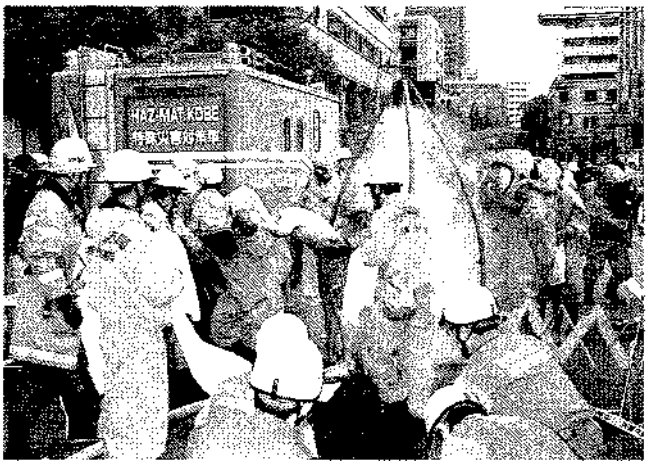

神戸市総合防災訓練（神戸新聞社提供）

この結果、地下道において400人の死傷者が出たとし、旧居留地やメリケンパーク周辺を会場に集団災害対策訓練が行われた。内容は道路の確保、建物の応急危険度判定、ガレキや建物からの救出、消火、また食料・医薬品の運搬、特殊化学災害救出など広範囲の訓練が実際の道路、建物を用いて行った。電気、ガス、上下水道、通信などの復旧も現場で実践的訓練として実施された。医療関係では、仮救護所の設置、ヘリコプターによる医療スタッフの搬送訓練が行われた。また被災現場だけでなく、神戸市中央市民病院、神戸大学附属病院、自衛隊阪神病院も参加し、救出・救助から、トリアージ（被災度による負傷者の選別）、応急処置、ヘリコプター・船舶・救急車・バスのよる搬送、救急医療機関での受け入れまでの訓練が実施された。

これには負傷者に見立ててメイクを施した中高生が多数参加し、臨場感のある訓練となった。また、各訓練現場では、地元企業や自衛隊、地域自治体も参加した。

3．学校を拠点にした防災体制を―国際シンポジウムで提言

国際シンポジウム「地震にまけない世界へ向けて」が2002年１月21日、神戸市中央区のJICA（国際協力事業団）兵庫国際センターで開かれた。国連地域開発センター防災計画兵庫事務所や兵庫県などでつくる実行委員会が主催したもので、阪神・淡路大地震を教訓に、学校を拠点にした防災の国際協力などについて話し合われた。

防災計画兵庫事務所の小林正美所長が基調報告をして、ネパールでモデル的に取り組んだ学校の耐震化補強などを報告。続いて４月に開館される「人と防災未来センター」のセンター長に就任予定の河田惠昭京大教授が基調講演し、活動方針や防災教育の必要性を語った。

討論では、ラジブ・ショウ地震防災フロンティア研究センター研究員が、開発途上国の実情を報告し、特に前年１月末のインド西部大地震などでは、レンガや石を積み上げた耐震性の弱い校舎が壊れて多くの児童、先生が犠牲になり、避難所として役立たなかった。

これを教訓に、災害時に「地域の防災拠点」となるべき学校を建設するスクールプロジェクトが大事だと訴えた。

一方、パネリストの中野直行・県教委教育企画室長は、阪神・淡路大震災で避難所として利用された県内の小・中学、高校などは、震災直後から約２年間で389校に上り、避難者はピーク時で約32万人に達したと報告。会場からは、震災当時、家族５人が近くの小学校に避難していたという人の発言などもあり、スクールプロジェクトが世界に広がることが強調された。

学校と防災についてさまざまな議論が出されたシンポジウム＝JICA 兵庫国際センター（神戸新聞社提供）

４．「救命士講習」など防災教育広がる

神戸市立中学の半数に当たる約40校で市民救命士の講習が行われたほか、被災地各市の小中学校でもさまざまな防災教育の実践が見られた。７年前、幼稚園から小学校低学年だった子どもたちが、中高生になって阪神・淡路大震災の記憶の風化を防ぐための取り組みが始まったと言われた。

市民救命士は、心肺蘇生法や応急手当の講習を受けた人に神戸市が認定しているもので、前年度には試験的に市立中学13校で授業に取り入れ実施したが、新学期からは、市立中学83校中40校に広げて行ったもので、神戸市教委によれば、例えば神戸市立生田中学校（神戸市中央区）では2002年１月10日、１年生132人の男女生徒が人工呼吸や心臓マッサージの講習を受けた。

また、2002年度から全国初の環境防災科（定員40人）を設置する県立舞子高校（神戸市垂水区）では、１月20日、前知事の貝原俊民氏を記念講演に招き災害をテーマにしたワークショップ「阪神・淡路大震災を忘れない―21世紀を担う私たちの使命」を開催した。

５．第４期の医療ボランティアが発進

阪神・淡路大震災では、専門技術や知識をもつボランティアの重要性が認識された。県

ではこの経験に踏まえ、1996年に「兵庫県災害救援専門ボランティア」登録制度を発足させ、2年ごとに登録更新と新規募集をしているが、2002年1月17日付で第4期ボランティアをスタートさせた。

専門ボランティアは、救急・救助専門ボランティア、建物判定ボランティア、輸送ボランティアなど各分野に分けての募集だが、このうち医療ボランティアは、発生直後の医療活動や病院等における医療支援活動にあたるのが仕事。今回の第4期では，医師1、看護職3、事務職1で構成されるチーム13、及び個人の医師73人、看護職134人が登録。また歯科医師55人、歯科衛生士46人、歯科技工士21人や薬剤師82人、理学療法士37人、作業療法士11人などが専門ボランティアに委嘱された。

災害時には、県医師会など各所管団体に派遣を要請し、連絡を受けた専門ボランティアは指定の場所に各自参集し、輸送ボランティアのバス等により被災現場に向かい作業にあたる。

交通費や派遣中の食費は県が負担するが、服装、個人装備などは原則として専門ボランティアが各自それぞれ用意することになっている。

（表5） 災害救援専門ボランティアの分野・活動内容等一覧
（第4期ボランティアの状況・平成14年1月17日発足）

分野	活動内容	資格要件		登録数	募集・研修・派遣に当たる所管団体
医療ボランティア	発災直後の医療活動や病院等における医療支援活動にあたる	医師及び看護職等	チーム 医師1 看護職3 事務職1	13チーム	県私立病院協会
			個人	医師 73名 看護職 134名	県医師会 県看護協会
		歯科医師 歯科衛生士 歯科技工士	個人	歯科医師 55名 歯科衛生士 46名 歯科技工士 21名	県歯科医師会
		薬剤師	個人	82名	県薬剤師会
		理学療法士	個人	37名	県理学療法士会
		作業療法士	個人	11名	県作業療法士会

〈参考文献〉
バイオテロ対策　朝日新聞など　2001年10月25日
「平成13年度神戸市総合防災訓練について」　神戸市市民局　2001年8月
防災教育　読売新聞など　2002年1月18日

第四節　神戸医療産業都市構想

震災後の地元経済活性化をめざし、神戸市が推進している「神戸医療産業都市構想」の中心的な研究・開発拠点となる「先端医療センター」の医療機器棟が2001年４月、同市中央区のポートアイランド２期に完成し、報道関係者に公開された。急成長が期待される医療関連産業のうち、特に幅広い最先端の医療関連研究施設、企業をポートアイランド２期の用地に集中的に集め、その集積効果を狙ったのがこの医療産業都市構想である。

1999年、早くも科学技術庁が所管する理化学研究所の「再生研」（発生・再生科学総合研究センター）の誘致が決まり、その施設も先端医療センターの隣接地に建設中。2002年末には完成する予定になっている。また外国・外資系企業や国内の進出企業に、オフィスや研究開発用のラボ等を賃貸しする「神戸国際ビジネスセンター」（KIBC）も、先端医療センターの南側に建設中で、2001年７月には第１期がオープンしたが、次いで2002年６月には、第２期の建物も完成の予定となっている。

また、こうした進出企業の受け皿の見通しも立ったことから、この2001年度末までには、内外の創薬ベンチャー、バイオ研究試薬関連の企業など、計14社が実際にこの一帯に進出し企業活動を開始している。

■先端医療センター等位置図

最先端医療機器が設置された先端医療センター医療機器棟で＝神戸・ポートアイランド２期（神戸新聞社提供）

１.「先端医療センター」の医療機器棟が完成

ポートアイランド２期に完成した「先端医療センター」の医療機器棟は、地上３階建て、延べ床面積3,600㎡。画像を見ながら手術ができる縦型の「オープン型MRI（磁気共鳴画像装置）」や、非常に高い磁場を発生させることで鮮明な画像が得られる「超高磁場MRI」などの最先端機器が設置されている。またCT（コンピューター断層撮影装置）と電子線直線型加速器を一体化させ、悪性腫瘍などの位置をほとんど誤差なくとらえ、高精度の放射線治療が可能な「CT－ライナック」、アルツハイマー病などの早期発見に有効な「PET（ポジトロン断層撮影装置）」なども備える。

また医療機器棟の完成に伴い、センターを運営する市の外郭団体「先端医療振興財団」に映像医療研究部（６人）を新設し、外部の研究者らとチームを組んで研究を進めることとした。

具体的なテーマは、超高磁場MRIを使った前立腺などの腫瘍の悪性度、脳機能障害などの診断、オープン型MRIを使った治療システムの確立など。

センターでは今後、研究棟や臨床棟を順次建設し、2002年度中には全施設を完成させる予定になっている。

２. 先端医療都市へ－バイオ企業などが進出

理化学研究所の「再生研」（発生・再生科学総合研究センター）や先端医療センターなどの中核施設が整ってきたポートアイランド２期周辺では、この年度からバイオ関連などの進出企業が次々、神戸国際ビジネスセンター（KIBC）やキメックセンタービルなどに入り、活動を始めた。

その進出状況は別表の通りで、2001年度末現在14社となった。新聞各紙は、進出が決まる都度、ニュースで伝えた。

「米系２社が進出」

（表６） 神戸国際ビジネスセンター（KIBC） （2002年３月末現在）

	企　業　名	業　　種
1	エムズサイエンス	創薬ベンチャー
2	オステオジェネシス	骨再生ベンチャー
3	アレックス　ジャパン	製薬企業向けソフトウェア開発等
4	バイオリサーチ	癌治療法等の研究開発
5	ベイ　バイオサイエンス	バイオ研究用試薬・機器の開発、製造、販売
6	日本バイオカルタ	バイオ研究用試薬の輸入販売
7	エイメディックス	創薬、医療器具開発等バイオベンチャー

キメックセンタービル

	企　業　名	業　　種
1	新日本科学臨床薬理研究所	臨床試験支援
2	シーシーティー	治験担当者（CRA と CRC）の教育・研修
3	ビーブリッジ	共同研究の仲介業務
4	WDB （ワークデータバンク）	医療・バイオ研究職の人材派遣
5	プロジェクトフロンティアジャパン	医療産業開発に関する業務等
6	イービーリンク	臨床試験支援
7	アイビーテック	医療機器開発支援

「臨床試験大手が進出」
「米企業など新たに４社」
などの見出しで報道した。

神戸医療産業都市は、1998年９月、当時の笹山幸俊神戸市長が構想を発表してスタートした。21世紀の成長産業となる医療関連産業を集積させ、本格的な産業復興を目指したものだったが、この年度はその夢の現実化へさらに一歩踏み出した。2003年３月の稼動を目指す「臨床研究情報センター」は、全国の研究機関などから臨床研究で得られた情報をデータベース化し、新薬開発などに活用する。これには関西経済連合会が提唱し、製薬会社も出資した「ゲノム医療情報解析センター」も入居する。

また細胞培養センターや動物実験施設を備える「起業化支援施設」も2003年秋には完成させる。研究機関や進出企業の便に供し、バイオ関連企業の進出を促す施設。市企画調整室によれば、進出企業は他にも打診があるなど、2001年度末現在、今後の進出希望社はなお10社から20社を数えるという。

〈参考資料〉
パンフレット「神戸医療産業都市構想」　神戸市　㈶先端医療振興財団　2001年11月
「都市政策」第105号　㈶神戸都市問題研究所　2001年10月
進出企業の状況　神戸・日経新聞など各紙　2001年９月15日、９月21日、９月30日など

第六章

教　育

はじめに

「遠山指針など文部科学省の迷走や無責任が教育の現場を混乱させていないか」「遠山指針には戸惑った。朝の方針が昼ごろになってころころ変わる文科省には首をかしげざるを得ないことがある」

2002年3月に開かれた兵庫県下のある町議会で行われた議員と当局側との質疑のひとこまである。

2001年度（平成13年度）は21世紀の最初。新しい学校指導要領と学校週5日制が小・中学校において完全実施される前年度だった。防災教育に最適とされる「総合学習」（総合的な学習の時間）も完全実施の前年にあたった。これら国公立の小・中・高校での大幅な教育内容の変更は授業時間の削減による「学力の低下」「土曜日の使い方」「総合学習の内容」などについて不安、懸念、疑問、動揺が学校現場、家庭、教育委員会に広がり、すでに混乱を生んでいた。

さらに遠山文部科学大臣が、「ゆとり教育」の新学習指導要領に逆行するように「学びのすすめ」を発表し、確かな学力の向上の必要性をアピール。文科省が全国6地区で新学習指導要領の趣旨説明シンポジウムを開いたりしたため、混乱に拍車をかけた。

冒頭の町議会のやりとりはこうした経過の反映であり、2001年度末には、県下各市町で学校、教育委員会から2002年4月から始まる新学年に向けて「学校が変わります」というお知らせが出され、家庭、父兄の動揺を鎮静化するのに躍起となった。

一方、2001年度は大震災当時の胎児が小学校の新1年生に。毎年行われている児童・生徒の心のケア調査ではこの新1年生にもPTSD（心的外傷後ストレス障害）と同様の発症が報告された。大震災との因果関係は解明されていないが、被災後続く心のケア問題の重要性には変わりない。

大震災から7年目。悲惨な体験と記憶の風化は進むばかりだ。学校現場はもともと多忙を極めている。新しい学習指導要領の完全実施の混乱とは別個に、数多くの課題を抱えている。授業時間の削減の中で、兵庫県が全国へ発信する「新たな防災教育」をどうやって発展させるか。防災教育に大きな役割を果たしている教育復興担当教員も初めて減員となった。被災後5年でほぼ整備された防災教育のハード面が生かされ、実績が上げられるのは、教室での授業の実践にかかっている。

学力低下の懸念をめぐる動きと「総合学習」への取り組みの中で、教室運営は「陣取りゲーム」の感がないでもなく、防災教育の位置づけも足元が脅かされている。大震災の被災県としての防災教育の充実、発展、成功はまず、現場教師の活躍がカギを握っている。

兵庫県教委はこの年、新たな防災教育の7年間の歩みを検証した。大震災発生の年の「防災教育検討委員会」の提言がどのように生かされ根づいているかを分析し、今後の展望を示すものだった。

第一節　「新たな防災教育」７年の検証

兵庫県教委は2001年度に「新たな防災教育」の成果と課題を明確にするため大がかりな検証を行った。この検証により課題と今後の展望を、①学校防災機能の一層の整備、②震災の教訓に学ぶ防災教育の新たな位置づけ、③共に生きる社会づくりに向けた実践活動の推進、④心のケアの一般化－の４点にまとめた。

防災教育検証作業は、1999年度に兵庫県が震災から５年を機に行った「兵庫県震災対策国際総合検証事業」で、大震災の緊急対応や復興のあり方を点検したが、防災教育は直接のテーマに全く取り上げられなかった。教育関連は国際検証で「応急救助」分野の「避難所の設置、運営の課題とあり方」（復興誌第５巻参照）で、場所を提供する学校がわずかに登場しただけだった。

このため震災から７年を経過、兵庫県教委が大災害の発生と教育の関係と防災教育のあり方を、2001年９月から検証した。検証は、大震災直後の1995年度に設けられた「防災教育検討委員会」の提言（復興誌第２巻参照）が７年間にどう生かされたかを追跡し、災害時に学校が果たす役割と防災機能の強化、学校における防災教育の充実、心の健康管理の３項目について検証、取り組みの成果と今後の課題を明らかにした。

（検証作業で報告された被災後各年度の防災教育の動き、データについては「阪神・淡路大震災復興誌」の各巻でも詳述）

１．防災教育検証事業の概要

⑴　防災教育検証事業の意義

◇「新たな防災教育」が発信するもの◇

阪神・淡路大震災から７年。兵庫県教委は震災で学んだ教訓を教育に生かす「新たな防災教育」を展開した。従来の安全教育の充実に加え、助け合い、ボランティア精神など「共生」の心を育み、人間としての生き方を考えさせる内容だった。これまでの安全教育の範疇には収まらない内容と崇高な理念に裏付けられた教育実践である。被災体験を持つ兵庫県ならではの取り組みで、震災時に全国から受けた支援に応えるため、また、無念の死を遂げた多くの犠牲者に報いるために「新たな防災教育」の成果を全国のみならず、全世界に発信する責務を持っている。

◇なぜ今、検証なのか◇

震災の記憶の風化が進んでおり、震災の教訓を埋もれさせず次代に継承することが教育関係者に課せられた義務である。

2002年度から小・中学校で、2003年度から高校で新しい学習指導要領が完全実施され、その特徴である「総合学習」（総合的な学習の時間）も本格登場する。「新たな防災教育」

は横断的、総合的な内容を持ち、「総合学習」は実践に最適の場となる。

教育が大きく変わる時、これまでの取り組みを点検し、課題を明らかにして、今後の発展に結びつけることは極めて重要な意義を持つ。このため2001年度に「防災教育検証委員会」を設け、7年間の「新たな防災教育」を検証することになった。

◇検証の視点◇

① 阪神・淡路大震災は近代日本社会のシステムそのもののあり方を問う出来事だったとの認識に立つ。

② 防災教育は、郷土を愛し、安全・安心な街づくりに寄与する人づくりの教育をめざす。

③ 安全・安心の街づくりのため、学校、地域、企業・事業所、防災関係機関との新しい関係のあり方を検証する。

④ 全国に例のない教員による「心のケア」のあり方を検証する。

⑤ 兵庫県の防災教育はモデルのない取り組みだが、今後、全国のモデルになることをめざす。

⑵ 防災教育検証委員会委員と検証事業の経過

委員長＝桂正孝宝塚造形芸術大学教授、副委員長＝田治米政美兵庫県教職員組合協議会事務局長、委員＝津田元・元神戸新聞論説顧問、馬殿禮子宝塚市教育委員・武庫川女子大学非常勤講師、堀内正美「がんばろう！神戸」代表・俳優

2001年9月14日に検証委員を委嘱し、10月19日、12月25日、2002年1月31日、2月27日に4回の検証委員会を重ねた。

その間に県内全公立学校長をはじめ、県立高校6校718人、県内大学4校503人、合計1,221人にアンケート調査。元県教委関係者、1995年度の防災教育協力校15校の管理職と現在の管理職、被災地の高校生（震災当時小学生）、ボランティア活動を続ける大学生、震災の語り部、避難所リーダーら49人から聞き取り調査を行った。

⑶ 検証項目と検証方法

◇検証テーマ◇

1995年度に兵庫県の防災教育のあり方について規定した「防災教育検討委員会」の『提言』の項目を中心に、7年間の教育にどう生かされたかを検証した。

◇検証項目◇

① 災害時に学校が果たす役割と防災機能の強化

イ 学校施設の防災機能の強化

ロ 災害時における学校の果たす役割

ハ 学校教育機能の回復

② 学校における防災教育の充実

イ 学校防災体制の整備・充実

ロ 新たな防災教育の推進

ハ 震災体験を生かした教育の推進

ニ ボランティア教育の推進

③ 心の健康管理

イ 心のケアの充実

ロ 専門機関等との連携システムの確立

ハ 指導力・実践力の向上

ニ 家庭・地域社会との連携の強化

◇検証方法◇

毎年５月に実施している「新たな防災教育の実態調査」結果の活用、アンケート調査、聞き取り調査、防災教育関係事業の進捗状況、防災教育協力校の当時と現在の状況比較などを進めた。

２．災害時に学校が果たす役割と防災機能の強化

大震災では約24万棟が倒壊・焼失、6,400人を超える尊い命が失われた。負傷者は４万人以上にのぼる。ピーク時には1,150カ所の避難所に約32万人が避難した。このうち公立学校へは、１月23日に382校へ18万1,000人が収容され、避難者全体の６割を占めた。

地震発生が夜明け前で、未経験の大災害のため市町の災害対策本部の設置に時間を要した。寒さと余震の恐怖から住民は広くて、安全そうな学校に集中した。

住民の避難は行政の勧告や誘導によるものではなく、自然発生的なものだった。予想をはるかに上回る被害、学校への過度の集中、災害本部の設置の遅れが「行政の空白」を生み、避難所の運営が大きな困難と混乱に直面した。

この混迷の中で、学校や教職員の果たした役割は大きく、兵庫県が震災５周年を期に開催した「震災対策国際総合検証会議」でも教職員の献身的な働きが評価された。自らも被災者の多かった教職員が避難所運営の中心となって秩序をもたらし、自治組織の確立を促したためである。

◆防災教育検討委員会（1995年度）からの提言

建物の耐震補強や施設の安全性の向上を図るなど防災機能の強化に努めることが大切。その充実の方策としては教育活動が円滑に推進できるようにするとともに、学校教育施設としての機能向上につながるよう配慮していくことが求められる。

１．震災以前の状況

兵庫県地域防災計画によると、震災前から、避難所の開設、被災者の収容・保護は市町

の災害対策本部が行うとされ、市町はあらかじめ避難所を①公立小・中学校②その他公立学校③公民館④その他公共施設⑤その他民間施設の順位で原則指定することにしていた。これは避難所開設の順序ではなく、現在も同様である。

このため多くの小・中学校が地域の避難所として市町から指定されていた。しかし、ほとんどが一時避難所として、運動場または体育館を提供する程度の認識と備えにとどまっていた。これは台風や集中豪雨など、ある程度予測可能な気象災害を念頭に置いていたためである。未経験の大地震、学校が無人状態の未明、早朝に１校2,000人を超すような避難者の受け入れは全く予測せず、まして、避難生活の長期化などは全くの想定外だった。

２．震災時の学校の状況

⑴　学校施設の開放、避難者の受け入れ

未明に無人の学校でだれが開錠したか。①管理員、用務員、整備員②地域の学校開放委員③管理職④学校付近に居住する教員⑤学校職員より先に住民がガラスを割るなどして校内へーのケースに大別される。本来、校長室、職員室など開放できない中核施設にまで避難者が押し寄せ、学校機能の回復が大幅に遅れる原因となった。

また、予想を超える多くの避難者で、食料・物資の供給、電気・水道、トイレ問題、情報伝達等、避難所運営の難問を生じた。

⑵　避難所の運営

避難所の設置、運営は本来、市町長の責務だが、市町対策本部の設置、担当職員の避難所への派遣、配置に相当の時間を要し、教職員が混乱回避、秩序維持など対応せざるを得なかった。避難所運営が軌道に乗るまで教職員の献身的な努力が続けられた。その後

避難リーダー、自治組織
ボランティアとの連携
情報の収集、伝達
災害弱者への対応
在日外国人への対応
企業・事業所による支援

などにより、避難所の運営は段階的に改善されていったが、自治組織の有無などによって各避難所の運営ぶりの格差は大きかった。

⑶　学校再開

学校再開は避難所の住民生活と共存を図りながら、教育機能の回復への努力が重ねられた。一日でも早い学校再開へ、空き地や公園を利用した青空教室、他校での間借り授業、午前・午後の２部制授業、短縮授業などあらゆる知恵をしぼり、被災地の全公立学校は被

災から１カ月以上たった２月24日から授業が再開された。

（表１） 授業への影響の内容（1995年）

		授業への影響の内容							
		休校数	自校で午前中	自校で２部	自校と他校	他校のみ	合　計	避難者数	避難校数
１／17	地震発生								
１／18	１日後	559							
１／20	３日後	456							
１／21	４日後							139,406	338
１／30	13日後	203						156,034	356
２／６	20日後	114	320	14	11		345		
２／８	22日後	104	371	19	16		406		
２／10	24日後							133,722	366
２／19	33日後	8	438	27	20	13	498		
２／20	34日後	7	380	25	19	13	437	117,351	344
３／１	43日後	0	340	26	16	15	397	111,195	325
３／10	52日後	0						52,711	304
３／20	62日後	0						47,762	290
４／10	83日後	0						37,140	256
４／24	97日後	0						30,354	236
５／８	111日後	0	5	0	3	1	9	25,076	187
５／19	122日後	0	3	0	3	1	7	21,883	173
５／29	132日後	0	2	0	3	1	6	19,843	166
６／12	146日後	0	2	0	3	1	6	17,370	153
６／21	155日後	0	2	0	3	1	6	15,356	144
９／１	229日後	0	0	0	1	1	2	1,172	55
11／16	303日後	0	0	0	0	1	1	291	23

（注）１／18、１／20の休校数は幼稚園を含まず。空欄部分は未集計。　（兵庫県教育委員会）

３．震災後の取り組み

(1) 学校施設の防災機能の充実

- 立地条件と学校施設の強化のため、耐震性能の向上
- ライフラインの確保（太陽光発電、太陽熱利用、中水利用）
- 設備備品の安全管理（備品の転倒防止対策）
- 情報通信基盤の整備（防災無線、ケーブル電話、電子メール）

(2) 整備が必要な事項

- 多数の避難住民の健康管理に配慮し体育館などの換気機能向上
- 各種電気器具の使用に対応できる電気容量の確保
- 多数の避難住民に対応できる給排水設備の増設

- 校外住民へ情報提供する屋外スピーカーなど放送設備
- 夜間照明の整備
- 避難住民の衛生確保のためシャワー室整備
- 救急車、救援車両の進入路の確保、駐車スペース
- ヘリコプターの発着場所確保
- 救援活動用スペースの確保と地域住民への周知
- 身体障害者用トイレの設置
- スロープ、手すり、エレベーターの設置

（表２） 学校施設の耐震性強化
小・中学校における耐震補強事業の実施状況（2001年８月現在）

	耐震診断実施市町数・学校数		耐震補強実施市町数・学校数	
	1996－2000年	2001－2005年	1996－2000年	2001－2005年
校　舎	35市町 153校	42市町 123校	33市町 111校	48校 181校
体育館	14市町 35校	23市町 44校	12市町 22校	30市町 59校

県立学校における耐震補強事業の実施状況（2001年８月現在）

	耐震診断実施学校数		耐震補強実施学校数	
	1996－2000年	2001－2005年	1996－2000年	2001－2005年
校　舎	26校	０校	２校	４校
体育館	19校	０校	２校	１校

エコスクール施設整備状況

	太陽光発電システム	太陽熱利用システム	中水利用システム
小　学　校	８校	０校	９校
中　学　校	５校	１校	３校
高　等　学　校	３校	１校	４校
盲・聾・養護学校	０校	１校	●校

（注）2002年度末に整備が完了する学校も含んだ校数。

学校と市町教委との情報通信手段（電話・ FAX 以外）の整備状況・数字は市町数
（2002年２月現在）

地　域	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但　馬	丹　波	淡　路
整　備	3	2	5	5	4	4	7	7	5
未整備	0	3	0	7	4	13	12	0	6

備品の転倒防止対策等の状況（2001年11月現在）

小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
58.4%	50.3%	87.4%	85.0%

（兵庫県教育委員会）

⑶　災害時に学校の果たす役割の明確化

学校は本来、教育施設であり、災害時に学校が果たす第一義的な役割は児童・生徒の安全確保である。これに優先する業務は他に認められない。

しかし、大規模災害時には指定の有無を問わず、避難所になる。兵庫県教委は学校の置かれている立場を踏まえ、災害時に果たす役割を明確にし、行政担当者と避難住民による円滑な避難所運営へ移行していくための方策とその具体化について1995年度の「防災教育検討委員会」以後も毎年、会議を開催してきた。

１）防災体制の整備・防災教室推進のための会議を継続開催

◇防災教育推進協議会（1996年度）

年４回開催。「学校における新たな防災教育の推進をめざして」をまとめた。

◇防災教育推進会議（1997年度）

年５回開催。学校における避難所運営業務／避難所運営にかかる教職員の身分上の取り扱い／教職員の心の健康管理／学校施設・設備の防災機能の強化／地震発生の危機管理／日常における安全対策／新たな防災教育の充実方策についてまとめ「学校防災マニュアル」を発行、県下の各学校に配布した。

◇防災教育推進連絡会議（1998―2001年度）

年３回開催。教育委員会、学校、市町防災部局の３者が一堂に会する協議の推進。

各教育事務所ごとに、教委、学校、防災部局の地区割会議を開催。

２）継続した防災教育推進会議から明確化、実践化されたこと

◇避難所としての学校のあり方◇

学校は避難所指定の有無にかかわらず、不測の事態に対応できる体制を平素から整備しておく必要がある。学校が避難所として備えることは、単に住民への配慮を意味するものではなく、学校の本来業務への最小限にとどめ、教育再開を早期に実現し、児童・生徒を混乱から守ることにつながる意識を、学校関係者はもう一度認識しておくべきである。

◇開放施設の明示と中枢施設の確保◇

学校は避難所になったあとも、児童・生徒の安否確認や授業再開への取り組み、さらに児童・生徒の心のケアに全力を傾注しなければならない。そのためには学校の中枢施設（校長室、職員室など）は重要で、開放施設を明示する一方、非開放施設を維持管理すべきである。

（表３）　開放施設と開放順序を決めている学校（2001年11月現在）

小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
88.2%	83.9%	65.3%	57.5%

（兵庫県教育委員会）

◇避難所支援班の組織化◇

災害発生時における学校の初動体制を見直し、児童・生徒への対応と避難所支援との混在による混乱を避けるため、避難所支援班の位置づけを明確にする。さらに対策本部を中心に各班が相互連携し、課題への柔軟な対応が可能になるようネットワーク型の組織を検討する必要がある。

（表４） 避難所支援班の組織化ができている学校（2001年５月現在）

小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
64.8%	62.5%	77.0%	36.0%

（兵庫県教育委員会）

◇避難所運営のあり方◇

避難所の運営は避難住民による自治運営が基本である。しかし予期せぬ大規模災害に見舞われた場合、避難者が平静を取り戻し、一定の秩序を保てるようになるまでにはある程度の時間と強力な統率力が必要。学校の教職員（避難所支援班）は、開設時の混乱回避のためのノウハウと、自治組織づくりのノウハウを蓄積しておく必要がある。

◇行政機関への移行手順の明確化◇

2000年度までの３年間に99％の市町で、教職員から市町防災部局への移行手順が取り決められている。移行手順では、教職員の支援の範囲、支援の内容、支援期間（７日以内）市町部局から職員の早期派遣、学校と市町部局の連携などが規定されている。

◇学校ごとの連絡会議◇

災害時の避難所運営を円滑に行うには平素から地域の住民代表や自主防災組織リーダー、市町防災部局の担当者らと最低年１回は避難所開設時の連携方法について協議しておくことが重要である。しかし、大半の学校でまだ市町の防災部局と具体的な打ち合わせができていない。

（表５） 学校ごとの連絡会議の実施状況（2001年11月現在）

小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
35.4%	38.0%	21.5%	36.4%

（兵庫県教育委員会）

◇ボランティアの活用◇

避難所開設時には、学校の支援班がボランティア受け入れの窓口となり、避難所業務の作業内容、分担を整理し、活動の円滑化を図る必要がある。運営が自治組織に移ったあとは、教職員は側面から支援するのが望ましい。教職員の負担軽減、住民の自立促進のためボランティアの活用は重要である。

受け入れにあたっては専門ボランティアと一般ボランティアの区別を明確にし、作業内

（表６） 避難所になる学校の対応例

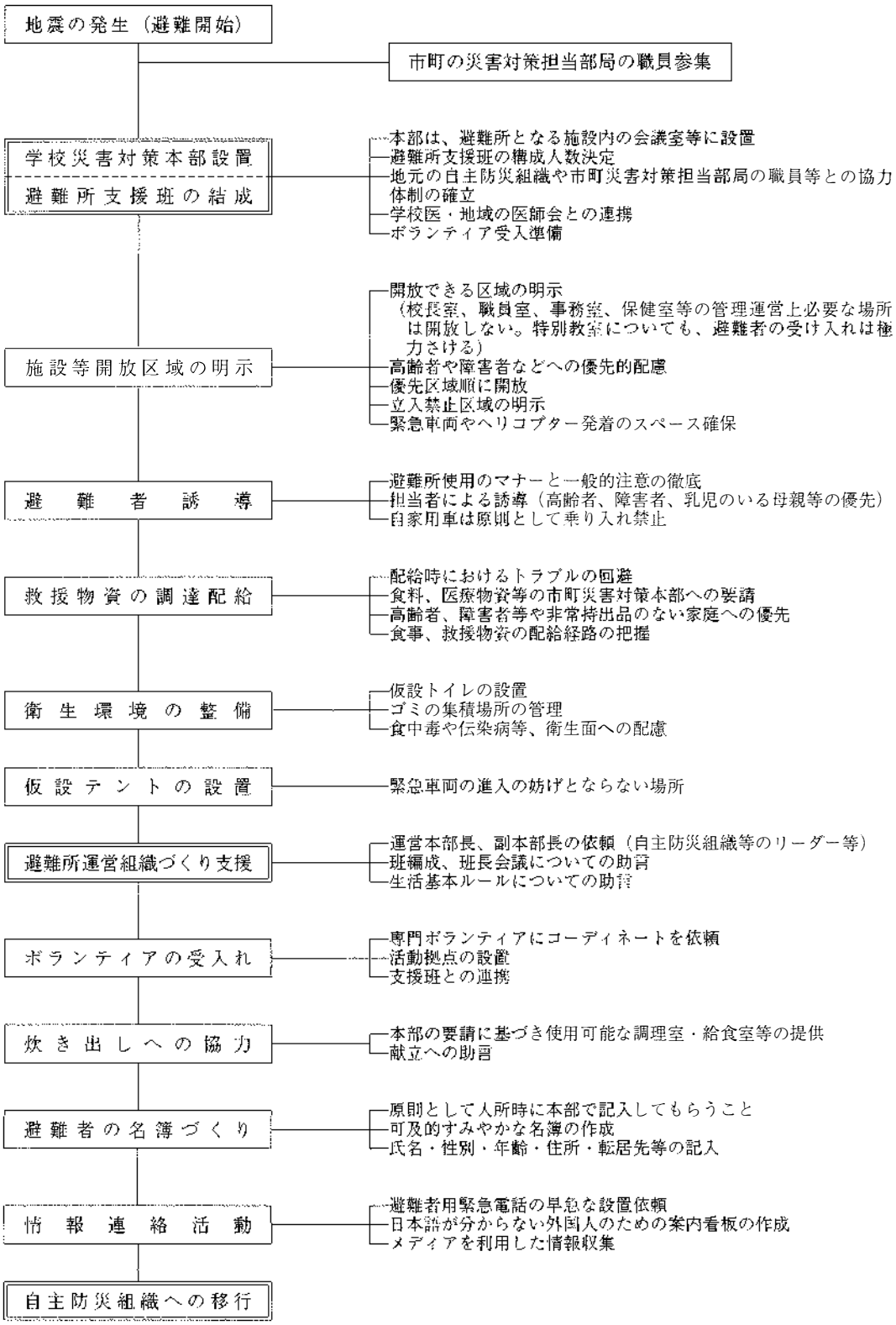

（兵庫県教育委員会『学校防災マニュアル』）

容をわかりやすく指示するコーディネーターが重要な役割を担う。市町レベルでは社会福祉協議会等の窓口となる。

⑷ 学校教育機能回復に向けた取り組み

◇応急教育実施の措置◇

①休校措置
②転校手続きの簡略化
③教職員の定数確保
④仮設校舎の建設
⑤授業再開のための被災者への対応
⑥県立学校生徒の通学対策
⑦避難住民の多い学校へ県立学校職員の派遣
⑧私立学校へ補助金前倒し、上乗せ助成など応急支援

これらの他に、被災児童・生徒への支援として県立学校の授業料免除、日本育英会奨学生の応急採用、教科書・学用品の給与、高校入学選抜日程の変更、推薦入学の臨時措置なども行った。

◇早期学校再開の持つ意味の分析◇

被災地の子どもにとって最もうれしかったのが学校の再開。生きている喜びを分かちあってかみしめ、命の大切さの意味を知った。学校再開は心のケアからも重要な意味を持つ。

◇教職員の負担軽減の取り組み◇

市町から避難所へ配置する職員の割り当てを明確にする作業が進められている。

（表７） 避難所への市町職員の配置割当状況・数字は市町数（2002年２月現在）

地　域	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但　馬	丹　波	淡　路
整　備	2	4	2	5	6	5	19	3	10
未整備	1	1	3	7	2	12	0	4	1

（兵庫県教育委員会）

◇教職員による支援体制づくり◇

震災・学校支援チーム（EARTH）を2000年度に設置した。県外の防災教育研修会に講師を派遣したり、被災地へ緊急応援を行った。

◇避難所運営にかかる教職員の身分上の取り扱い明確化◇

校長等の職務命令として行う「職務」として取り扱うことになった。行政職とのバランスを図り「手当て」も支給する。

4．取り組みの成果

⑴　災害時における学校の果たす役割が明確に

①避難所開設手順の明確化

②教職員の役割と市町防災部局の役割の明確化

③学校避難所の運営業務と市町防災部局への移行手順に関する留意事項の明確化

⑵　地域防災力向上の具体的取り組みの充実

①自主防災組織との連携の具体化

②避難所の自主運営に至る手順の明確化

⑶　大災害時の学校教育機能回復への取り組みのあり方が明確に

①教育委員会の役割と具体的取り組みの蓄積

②応急教育実施のノウハウ蓄積

⑷　望ましい避難所のあり方が明確に

①地域住民との連携

②ボランティアとの連携

③企業、事業所との連携

5．今後の課題

⑴　学校防災機能のより一層の整備充実

①ライフライン確保の施設整備

②避難所生活のための機能強化

③双方向の情報伝達手段の整備

④救急医療システムと学校との連携

⑤機械・器具・食料などの備蓄の充実

⑵　災害弱者へのよりきめ細かな対応

①施設のバリアフリー化

②災害弱者への対応のマニュアル化

⑶　民主的な避難所運営のマニュアル化

①セクショナリズムの超越

②二次的被害軽減のための配慮

③地域の企業・事業所との連携

④在日外国人への配慮

3．学校における防災教育の充実

大震災までの防災教育は災害時の安全教育だった。しかし大震災の中で、あまりにも多くの犠牲の代償として、命の大切さ、自然への畏敬の念など人間にとって忘れてはならな

い多くのことを学んだ。また、生活の復旧・復興の中で、相互扶助や共生の視点の大切さを改めて考えさせられた。

混乱状態の中で、人間の生き方、あり方を問われ、高齢者、障害者、外国人への支援も課題として浮かび、「ボランティア元年」と呼ばれる大きなうねりともなった。

これらは未来の教育の根幹にかかわる内容で、兵庫県の教育の創造的復興はこうした事象に教育の原点を見出し、震災に学ぶ「新たな防災教育」と位置づけられた。安全教育といった単なる災害対応教育でなく、震災の教訓を次代へ継承する責務を負っている。

◆防災教育検討委員会（1995年度）からの提言

学校における新たな防災体制の確立に努めるとともに、人間のあり方、生き方を考えさせる防災教育の推進を図っていくことが肝要である。このため学校・家庭・地域社会が連携し、それぞれの教育機能を発揮するとともに、平素から地域に開かれた学校づくりを一層推進していくことが求められる。

1．震災以前の状況

震災以前は防災教育という言葉すら一般的でなかった。子どもたちに自分自身の命を守る力を培う教育としては、全教育課程を通じて指導する「安全教育」があった。安全教育は交通安全、生活安全、災害安全の３点から構成され、災害安全では安全に避難する態度や技能を身につけるための訓練が中心だった。

大震災では生活基盤そのものが根底から揺らぎ、被災地では、一時的に社会システムが停止した。それまでこのような状況まで見込んだ災害想定はなく、予想をはるかに超えた事態に備えることの大切さを改めて体験することになった。

2．震災後の取り組み

⑴　学校防災体制の整備・充実

◇防災教育専門推進員の配置◇（各教育事務所に計10人）

◇防災教育推進指導員の養成◇

1998年度から防災教育推進指導員養成講座を開設、2001年度までに116人（全校程）が修了した。講座は10分野からなり、初級、中級、上級の３講座制。２年間の継続受講。修了者はほとんどが震災・学校支援チーム（EARTH）の構成員になった。

（表８）　防災教育推進指導員養成講座修了者

	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	合　計
小　学　校	12	10	16	15	53
中　学　校	9	13	12	8	42
高　等　学　校	7	4	3	6	20
盲・聾・養護学校	0	0	0	1	1
合　計	28	27	31	30	116

（兵庫県教育委員会）

◇防災教育研修会の実施◇（年２回開催）

◇「学校防災マニュアル」の作成◇

1998年３月に作成、全公立学校園に配布した。日常の安全対策、地震発生時の危機管理、避難所となる学校の果たす役割、新たな防災教育の充実、心のケアについて指針を示し、各校は独自の災害対応マニュアルを作成している。各校のマニュアルは災害発生状況別の対応方法、保護者への連絡、引き渡し手順、災害時の役割分担と初動体制、避難所における開放施設の範囲などを記載。小・中・盲・聾・養護学校で９割、高校で８割が作成ずみ。

（表９） 学校独自の「災害対応マニュアル」作成状況（2001年11月現在）

小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
90.1%	89.4%	77.8%	90.0%

（兵庫県教育委員会）

◇安否確認と児童・生徒の引き渡し◇

在宅中、在校中、登下校中の３場面を想定、訓練を重ねている。

◇地域住民、関係機関と連携した取り組み◇

⑵ 震災に学ぶ防災教育の推進

◇震災体験を次世代に語り継ぐ記録◇

「震災を生きてー大震災から立ち上がる兵庫の教育ー」（1996年１月17日）

「明日を見つめてー社会教育と阪神・淡路大震災ー」（1996年３月31日）

「阪神・淡路大震災に学ぶ（資料編）」：CD-ROM （1997年３月、702点）

震災関連資料の収集（2001年６月－９月）

阪神・淡路大震災記念協会と協力、教育・学校関連の記録や写真6,434点をデータベース化した。

◇防災教育副読本等の作成◇

副読本「明日に生きる」の小学校低学年用、小学校高学年用、中学校用を1997年１月に発行。「明日に生きる」高校生用、「あしたもあそぼうね」幼稚園用を1998年10月に発行。「明日に生きる活用の手引き」小、中学校用を1997年３月に発行。「明日に生きる活用の手引き」高校用を1998年３月に発行。

「明日に生きるを活用した実践事例集」各校種用を1999年１月に発行。「地域素材を生かした防災教育実践事例集」を2000年３月に発行。

防災教育カリキュラム例を1998年３月と1999年１月に示した。

◇防災教育モデル指定事業◇

1996年度・県教委設置防災教育実践協力校＝小学校５校、中学校４校、県立学校３校

1996、1997年度・文部省指定防災教育モデル地域＝北淡町３校、小野市５校、芦屋市３校

2001年度から３カ年、文部科学省指定健康教育総合推進モデル事業＝西宮市、太子町

◇アンケート調査・聞き取り調査◇

学校長は課題として①教職員、児童・生徒、保護者の防災意識の定着②地域との連携、協力体制の構築③訓練や学習の内容の改善と「新たな防災教育」の理念の普及－をあげている。

高校生と大学生は防災教育で取り組む内容として①救急法など直接役立つ技能②災害から身を守る方法③命の大切さ④ボランティアへの参加⑤地域の災害を知る－ことをあげている。

このほか、マンネリ化した避難訓練への痛烈な批判が寄せられたり、今後、阪神大震災のような災害を経験する可能性を予測するのは非被災地の高校生、大学生の方が多かった。

◇学校教育計画への位置づけ◇

「新たな防災教育」の目標や方針が、学校の教育目標や重点・経営方針に明示されているのは高校87％、小学校84％、中学校79％、盲・聾・養護学校75％。２割前後の学校で、自校の教育と震災の教訓との関連が整理されていない。

◇１．17メモリアルデー◇

１月17日を中心に何らかの行事を実施している学校は小学校90.7％、中学校86.7％、盲・聾・養護学校80.0％、高校52.7％。

◇震災の語り部に学ぶ◇

神戸市三宮に置かれた「阪神・淡路大震災復興支援館」（フェニックスプラザ）で修学旅行生らが「震災の語り部」から受けた震災学習の受講数は1996年から2001年度までに合計３万2,471人。2002年度からは神戸東部新都心に開館した「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」に移った。

◇共生の心を育む教育◇

◇自然への畏敬・環境への配慮を大切にした教育◇

◇地域と連携した防災教育◇

◇「総合学習」の時間での取り組み◇

兵庫県教委は2002年度から本格実施される新しい学習指導要領による「総合学習」（総合的な学習の時間）を「新たな防災教育」実践の最適の場として、2000年度に「地域素材を活用した防災教育の実践事例集」を発行した。2001年11月の公立学校長アンケートによると、総合学習のテーマに防災を考えている学校は小学校44.4％、中学校58.3％、高校29.9％、盲・聾・養護学校27.5％だった。

◇地域素材の開発◇

総合学習、防災学習を展開するため、地域素材の開発は不十分。防災の「人・もの・こと」をキー・ワードに素材の教材とデータベース化を図る必要がある。

(3) ボランティア教育の推進

◇学童・生徒のボランティア活動普及事業◇

兵庫県社会福祉協議会が1994年度から2000年度まで7年間実施した。指定校の合計は小学校100校、中学校45校、高校30校。

（表10） ボランティア活動普及事業指定校数

年　度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
小学校	10	19	16	9	17	19	10
中学校	3	7	10	5	9	7	4
高　校	2	6	6	2	6	6	2

（注）事業は2000年度で終了。

県立学校ボランティア実践校（2001年3月現在）

年　度	1996	1997	1998	1999	2000	2001
校　数	6	10	15	17	22	26

（兵庫県教育委員会）

◇科目「ボランティア実践」◇

1996年から兵庫県立学校教育課程基準を一部改定し、「その他の科目」として「ボランティア実践」（福祉に関する科目）を新設した。授業を通じてボランティア活動への理解を深めるとともに地域の老人ホーム、養護施設、保育施設への訪問、交流を図っている。実践校は6年間に86校。

(4) 情報リテラシーの育成

◇災害と情報◇

災害発生時に正確な情報が最も必要とされた。学校へ被災住民が生命の安全とともに情報を求めて避難してきた。

〈被災者が必要とした情報〉

初期段階の被害状況、余震、避難者の安否、交通手段、ライフライン、仮設住宅など生活情報。

〈避難所として必要だった情報〉

災害対策本部との連絡、救命救急連絡、救出要請、遺体の安置・搬送、避難者への情報伝達、医療班との連絡。

〈学校として必要だった情報収集・伝達〉

教職員間の連絡、児童・生徒の安否、教育委員会との連絡、地震災害情報、全校登校日、授業再開、進路情報、転出相談、入試会場の変更。

◇情報収集能力と情報発信能力の育成◇

情報収集と伝達の手段は電話、ファックス、防災無線、ケーブル電話、インターネットがあるが、震災の教訓は複数の手段が必要。このため教職員の情報リテラシーの向上を図り、有効に活用できる能力を養わねばならない。パソコンの利用度はますます高まるが、2000年度のコンピュータを操作できる教員は小学校78.3%、中学校77.8%、高校85.5%、盲・聾・養護学校69.1%。今後ともパソコン能力を高める必要がある。

（表11） コンピュータを操作できる教員の割合

（2001年５月現在）

年　度	1998年度	1999年度	2000年度
小　学　校	58.7%	66.1%	78.3%
中　学　校	64.8%	69.4%	77.8%
高　等　学　校	72.4%	77.1%	85.5%
盲・聾・養護学校	41.9%	51.4%	69.1%

（兵庫県教育委員会）

⑸ 兵庫県からの発信

◇「震災・学校支援チーム」（EARTH）の設置◇

大震災で全国から受けた支援に報いるため、1996年度防災教育推進協議会の提言を受け、1997年度から「防災教育推進指導員養成講座」を開設、2000年４月１日に「震災・学校支援チーム」（EARTH）が発足した。

教諭、養護教諭、事務職員、栄養職員、カウンセラーで構成（上限150人）。2001年現在104人。避難所運営、心のケア、学校教育、学校給食の４班編成。

他府県で災害が発生した際、被災地の学校の復興支援にあたる。平常時は県内、県外の防災教育研修会で指導助言、各学校の防災教育推進、地域防災体制の整備に努める。訓練は年２回。

2000年度は北海道有珠山噴火（４月）鳥取県西部地震（10月）で支援派遣された。他府県の研修会へは８回派遣。2001年度は他府県へ１回。

活動の成果としては、大震災の経験により適確なアドバイスができたが、今後はより専門的な訓練、研修の実施、全国発信のための広報のあり方、地域と連携した学校の防災訓練などへの支援が課題となる。

◇JICA、アジア防災センター等との連携◇

震災の体験から生まれた兵庫県の防災教育は「世界の国々のモデルにもなる」とその教育実践を自負している。研修生の受け入れを通じた海外と兵庫の学校との交流である。

〈発展途上国防災行政管理者セミナー〉は防災力の向上と人材の育成を目的として国際協力事業団とアジア防災センターが主催、途上国の中央政府、地方政府の防災職員を研修生として受け入れ、2002年１月20日から２月23日まで開講した。

（表12） 震災・学校支援チーム（EARTH）の派遣手順

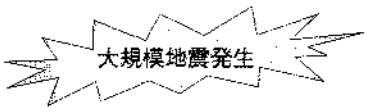

EARTH 事務局：兵庫県教育委員会総務課教育企画室

1 情報収集

・テレビ、インターネットとともに、県防災企画課からも情報収集

2 被災都道府県教委へ問い合わせ

・学校及び児童生徒の被害状況把握
・協力できることはないかどうか尋ねる
・ EARTH 派遣要請の有無について打診

教育長、両次長に報告

⇩

EARTH 運営委員長等と協議

〈派遣要請があった場合、または、派遣の必要性があると判断された場合〉

※県防災監へ派遣の旨連絡

3 派遣準備 〈事務局〉

①派遣先での支援要請内容把握
②派遣チーム員及び派遣日程検討⇨決定後、学校厚生会へ所持品等の調達依頼
③派遣チーム員の所属長あて電話連絡し、派遣の承諾を得た後、依頼状送付
④ EARTH 運営委員に電話連絡（報告）
⑤記者発表資料作成⇨記者発表

4 派　遣

①現地調査（第２陣以降の派遣に備えて）
②学校再開に向けての支援活動
　※但し、あくまで現地教育委員会及び学校の指示で動く
③ FAX 等により、毎日の活動内容等について事務局長あて報告

5 帰　庁

①教育長及び両次長に帰庁報告
②記者発表（発表資料は、現地からの活動報告をもとに事務局で作成）
③ EARTH 運営委員長へ報告及び所持品等の返却

④知事への報告書作成
⑤県防災監への報告

6 以後の支援方法について方針検討

（注）県外での災害発生の場合を想定しているが、県内の場合もほぼ同様。

参加国はインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、バングラデシュ、インド、トンガ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、セント・クリストファー、ネイビス、ガイアナ、ペルー、トルコ、ケニアの16カ国。

研修内容は日本政府の防災対策、水害・台風対策、六甲山の土砂・鉄砲水対策、名古屋市の水害対策、神戸新聞の阪神大震災報道、消防団など自主防災組織、兵庫県下の防災教育普及啓発校などを通じて中央政府、地方政府、マスコミの役割などを研修した。研修生は県下の小学校や高校を訪れ、防災教育の取り組みを視察したり、児童・生徒と交流した。

◇県立舞子高校に「環境防災科」新設◇

1999年、兵庫県全日制高校長期構想検討委員会が「報告」の中で、「新たな防災教育」は今後の特色ある教育活動展開の一つの方向として示し、2000年、県立高校教育改革第一次実施計画によって、舞子高校に「環境防災科」の2002年度新設が決まった。全国で初めての防災専門科目。

3．取り組みの成果

⑴　「新たな防災教育」推進のための人員配置、システムの構築

①防災教育専門推進員の配置による防災教育推進・充実のシステム化

②防災教育推進指導員のネットワーク化

⑵　学校防災体制の整備

①学校ごとの「災害対応マニュアル」の整備・充実

②地域防災組織との連携

⑶　震災に学ぶ「新たな防災教育」の教材開発

①震災の記録集編集

②副読本、実践事例集の作成

③震災関連資料のデータベース化

⑷　震災の教訓の共有化を図る研修会の充実

①教職員の指導力の向上

②地域学習としての防災教育の方向性の明確化

⑸　兵庫県から全国へ。発信体制整う

①震災・学校支援チーム（EARTH）の創設

②県立舞子高校に「環境防災科」新設

4．今後の課題

⑴　震災の教訓に学ぶ「新たな防災教育」の研究・開発の推進

①新たな防災教育の理念と防災リテラシーの定着

②多様化する災害の調査研究による防災教育の深化、一般化

⑵　**地域と連携した防災教育の推進**

①地域素材の教材化とハザードマップ（防災マップ）の作成

②地域学習としての防災教育の推進

③保護者を含めた生涯学習としての防災教育推進

④防災関係機関とのパートナーシップの確立

⑶　**共に生きる社会づくりに向けた実践活動**

①ボランティア教育の一層の推進

② NGO・ NPO などとの連携によるネットワーク社会の構築

4．心の健康管理

大震災は子どもたちが肉親を亡くし、死傷者を目にしたり、自宅の倒壊にあって計り知れない精神的ショックを受けた。また余震におびえる避難所生活で心理的に不安定な状態に陥った子どもたちが数多く見受けられ、被災地の子どもたちに対する心のケアの必要性が叫ばれた。

PTSD（心的外傷後ストレス障害）がわが国では、今回の震災でクローズアップされ、一般的になった。大震災では家族をはじめ、周囲の大人も痛手を受けているため、子どもたちに適切に対応できず、障害のある子どもや一時転出する子どもたちは未知の環境から二重、三重のストレスが心配された。

避難所生活から解放され、一応の日常生活を取り戻したあとも、不況による親の失業、家族関係の変化、度重なる転校による人間関係のもつれなど二次的要因によるストレスの増大も報告された。

一方、避難所となった学校の教職員の中には、自らも被災者でありながら、献身的に避難所運営業務にあたり、過酷な条件下で心身ともに疲れ果て、子どもたちと同様に心のケアを必要とする者も出てきた。

◆防災教育検討委員会（1995年度）からの提言

被災した児童・生徒や教職員が震災により生じた困難な現実を乗り越え、生きがいを持って心豊かに生きていくための支援体制の整備に努める。さらに長期的な視野に立った継続的・持続的な「心のケア」を推進していくことが重要である。

1．震災以前の状況

震災以前は、児童・生徒の悩み相談や問題行動の指導も含めて「教育相談」という名で、各学校で相談事業が実施されていた。まだ「心のケア」という概念は持ち込まれておらず、悩みの解消、問題解決に向けた対応が中心だった。児童理解やカウンセリングマインドの重要性はすでに説かれていたが、一般化するところまでは至っていなかった。

2．震災後の取り組み

(1)　「心のケア」の充実

震災直後から兵庫県教委は被災児童・生徒の心のケアについて取り組み、文部省、日本医師会学校保健委員会、日本児童青年精神医学会、日本小児精神医学会などの協力を得ながら「相談事業」に全力をあげた。

1995年２月２日、北海道教育大学の藤森立男助教授夫妻から県教委へ「災害を体験した子どもたちー危機介入ハンドブック」500部が届けられた。夫人の藤森和美さん（臨床心理士・日本臨床心理認定協会）らとともに、北海道沖地震の体験を基に作成された心のケア対応マニュアルで、何をどうすればよいか戸惑っていた県教委にとってひと筋の光明となった。さらに被災体験者が新たな被災地へのアドバイスや支援活動を行うことの重要性を身をもって実感したと当時の関係者は口をそろえる。

◇震災直後の兵庫県教委の基本的な考え方◇

①児童・生徒のストレス反応は大人に比べて格段に大きい

②ストレス反応に対する不安を取り除くため情報を提供する

③家庭や学校における指導や相談が心のケアの第一段階になる

④気軽に専門家に相談できるシステムが必要

◇相談事業の実施◇

- 被災者電話教育相談（１月30日から３月31日まで61日間、フリーダイヤルで窓口開設し指導主事が対応。911件のうち心のケア関連は22件）
- 「災害を受けた障害児の心のケア相談事業」（２月13日から６月30日まで114日間。県立障害児教育センターで指導主事と同センター相談員が電話と来所に対応した。全130件のうち心のケアは98件が占めた）
- 「災害を受けた子どもたちの心の理解とケア事業」（２月20日から３月24日まで33日間。県教委、阪神教育事務所、神戸市教委の３カ所を窓口に、巡回、来所、電話で、延べ145人の精神科医が相談に対応。電話208件、巡回39件、来所16件の計263件）

◇全国へ転出した子どもたち◇

震災で家や家族を失った子どもたちは親類などを頼り、一時的に転出した。戦後50年を経て「疎開」という言葉が蘇った。疎開先は全国47都道府県すべてに及び、1995年２月14日現在で２万6,341人にのぼった。県教委はこの子どもたちがやがて帰ってくることを念頭に、その受け入れ体制を整えるため、震災前の教職員の定数維持を国へ要望した。これが「教育復興担当教員」の配置へつながった。

◇教育復興担当教員の配置◇

被災地の子どもの心のケアや転出児童・生徒の復帰に取り組むためには学校運営や指導上の混乱を防ぐため相応の教員数の確保が必要だった。このため国に教員配置、職員定数、学級編成の弾力的措置を要望し「教育復興担当教員」の配置が実現した。新しいシステム

だった。

小・中・高校が国や県の研究協力校に指定された場合などに教員を加配する「研修等定数」の制度を利用、災害時の子どもたちの悩みに関する教育指導を研究するという形で教員を配置することになった。1995年度に128人の配置が実現、以後1996年度から５年間は毎年207人に増員、2001年度に180人に減員された。復興が進み、対象の子どもたちも減ったためだった。

◇教育復興担当教員の主な職務◇

- 被災児童・生徒への指導、心のケアなど教育相談
- 学校防災体制の整備・充実のための企画立案、調整
- 副読本の活用などによる防災教育推進の計画立案
- カウンセリングの研究、心の教育の推進
- 転出入児童・生徒に関する情報収集・連絡調整
- 全教職員、カウンセラー、関係機関との心のケアについて連絡調整
- １週間に10時間程度の授業をするが、学級担任は受け持たない
- 年間活動計画の作成と取り組みの報告

震災から７年、教育復興担当教員の活動は児童・生徒の環境の変化、PTSDの変化、親の失業、夫婦関係の崩壊、住宅問題など二次的な生活基盤の影響などさまざまに複雑化する状況の中で取り組み方法も年々困難に立ち向かっている。家庭や地域に足を運び、問題の解決を図っており、「教員による心のケア」のあり方が次第に確立されようとしている。

ますます見えにくくなる震災の影響への対応方法の検討に努力を続けている。

◇スクールカウンセラーの配置◇

被災後、被災地の学校へのカウンセラーの配置・派遣は児童・生徒の心のケアを手さぐりで始めたばかりの学校や教育復興担当教員にとって重要な意味を持った。心のケアという言葉すら、まだ一般的でなかった当時は子どもたちの心の理解やケアの心構えをスクールカウンセラーから学んでいった。教職員にとってカウンセラーという異なる職種のものと連携することは当初、抵抗もあったが、被災した子どもたちへの支援という共通課題を、おのずから互いにカバーする関係が築かれていった。

文部省（当時）は1995年から６年間にわたって、いじめ、不登校など問題行動の未然防

（表13）　スクールカウンセラー配置等の推移

年　度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
小学校	8	10	16	31	47	55	(351)
中学校	7	17	38	67	78	77	131(2)
高等学校	1	3	11	13	13	14	166
合　計	16	30	65	111	138	146	297

（注）2001年度の（　）内数字は、近隣の拠点となる中学校からの派遣で外数。　（兵庫県教育委員会）

止、早期発見、早期解決を図るため、調査研究委託事業を展開、2001年度からその成果によって学校へのカウンセラーの配置を一層充実させている。兵庫県でも単独事業として2001年度「キャンパスカウンセラー」をすべての県立高校163校に派遣した。

◇指導力・実践力の向上◇

- 「災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会」(1995年度から1999年度まで。幼、小、中、高、盲・聾・養護学校教員が対象)
- 「防災教育・災害時の心の健康に関する研修会」(1997年度から2000年度まで。文部省事業)
- 「教育復興担当教員研修会」(1996年から継続。被災児童・生徒の PTSD 対応、心のケアのあり方を研修)

◇指導資料の作成◇

- 「災害を受けた子どもたちの心の理解とケアー指導資料ー」(1996年3月発行)
- 「教育復興担当職員の活動状況報告書」(2000年1月発行)

◇児童・生徒の状況の推移◇

調査を始めた1996年度から4年間、震災の影響で教育的配慮を要する児童・生徒は中学校でゆるやかな減少を示したものの、小学校で増加傾向を見せ、全体としては4,000人を超す状態が続いた。2000年度からようやく減少傾向を示し始めたが、それでもなお、3,000人を超える児童・生徒に教育的配慮が必要と判断されている。

(表14) 教育的配慮を必要とする児童・生徒数の推移(各年度7月1日現在)

年度	小学校	中学校	合計
2001年度	1,903 (△157)	1,239 (△ 93)	3,142 (△250)
2000年度	2,060 (△334)	1,332 (△379)	3,392 (△713)
1999年度	2,394 (△ 32)	1,711 (31)	4,105 (△ 1)
1998年度	2,426 (272)	1,680 (△255)	4,106 (17)
1997年度	2,154 (324)	1,935 (△ 47)	4,089 (277)
1996年度	1,830	1,982	3,812

(注) 単位は人。( ) は前年度との増減。△は減。

要因の年度別推移・%(各年度7月1日現在)

要因 ＼ 校種 年度	小学校						中学校					
	1996	1997	1998	1999	2000	2001	1996	1997	1998	1999	2000	2001
恐怖によるストレス	43.9	45.4	44.6	47.2	41.8	37.2	47.6	40.6	38.5	40.1	35.6	35.4
住宅環境の変化	42.3	46.0	29.5	24.5	33.8	35.1	47.2	35.6	34.2	37.9	43.4	42.9
家族・友人関係の変化	14.4	27.6	27.0	29.8	38.7	41.6	21.2	28.9	35.3	32.7	46.8	45.7
経済環境の変化	11.6	11.7	20.1	21.4	28.9	30.1	19.7	16.8	20.4	23.7	27.0	30.0
学校環境の変化	4.8	8.2	3.7	2.5	4.0	5.2	8.6	18.2	14.6	15.2	16.2	16.1
通学環境の変化	10.5	11.6	3.1	2.1	2.3	4.0	23.7	16.8	10.7	11.7	11.6	12.2
その他	1.6	3.1	4.2	2.5	2.6	2.7	0.5	0.8	0.2	0.8	0.5	0.6

(兵庫県教育委員会)

このことは症状が改善された児童・生徒がいる一方で、新たに症状が出た児童・生徒が今なおいることを物語っており、今後も継続した取り組みが必要なことを裏づける結果となっている。

⑵　家庭・地域社会との連携の強化

退行現象、生理的反応、情緒的反応などトラウマ反応を示す子どもたちはその背景として個々の要因を持っており、個別のかかわりが必要となる。このため「教育復興担当教員」の果たす役割は大きく、日常的なつながりを通じて、個々の子どもの内面に寄り添い、効果的な心のケアを行ってきた。

さらに担任や養護教諭、スクールカウンセラーとそれぞれの立ち場から見た子どもに関する情報交換を行いながら、同じ視点に立ってチームとしてかかわることができるような体制づくりを行い、子どもたちへの適切な心のケアを進めてきた。

子どもにとって最も心を癒されるのは保護者。子どもにとっては最大の安心感が得られる。しかし教師がかかわるのは主として子どもなので、すぐ家庭の事情までは入り込めない。それに比べ、福祉事務所の相談員は即座に夫婦関係など家庭の内部にかかわり、状況を把握しながら指導・援助をすることができる。また、地域で活動する民生委員・児童委員などは地域や家庭での子どもの様子をつかみやすい。

教育復興担当教員はこのような保護者や関係機関職員、地域住民ら心のケアを必要とする子どもにかかわるすべての人をつなぐコーディネーターとしての役割も果たしてきた。

⑶　教職員への心のケア

◇避難所運営にかかわった教職員の状況◇

避難所となった学校の教職員は自らも被災者でありながら救護活動の最前線で働いた。周辺地域の倒壊家屋からの救出作業にも加わり、それが思うように運ばなかったり、遺体と直面する体験に心は傷つき、極度の持続的な緊張を強いられるような状況下に置かれた。そのうえ、次々と入ってくる作業に不眠不休で働き、心身疲労は相当なものとなった。中には心身の耐性が限界となり、感覚や感情がマヒしたり、感情が不安定になったりした。その結果、対人関係に急激な変化が起こり、孤立化する教職員も出た。また、長期間休んだあと、何とか学校に復帰しかけたものの疎外感や抑うつ的感情により再び長期休養を要する教職員もいた。

◇教職員の心のケア◇

- 教職員健康相談（1986年度から教職員保健研修会）
- 教職員のメンタルヘルス事業（1996年度、避難者を受け入れた県立学校10校へ精神科医を派遣し、講話、グループワークなど）
- 健康管理医の設置（学校も労基法にいう事業所であり、1997年度に兵庫県立学校教職員健康管理規程を制定、学校医の中から校長に指名された健康管理医が、教職員に対する保健指導、健康相談を実施、県立学校教職員の健康管理の充実を図った）

◇教職員のメンタルヘルス◇

平素の教職員のメンタルヘルスに関する取り組みは、教職員健康相談や健康管理医による健康相談の実施などその充実が図られてきた。しかし、大規模な自然災害時の緊急メンタルヘルスの支援体制はまだ十分とはいえない状況にある。精神科医やカウンセラーなど精神保健の専門家からなるチーム編成など緊急的、継続的な心のケア体制を整備する必要がある。

3．取り組みの成果

⑴　教員による心のケアのあり方が明確に

①教育相談や個別指導による児童・生徒の心の安定や悩みの解消・軽減

②家庭訪問などによる保護者の心の安定が児童・生徒の安定に

③継続的な個別指導により学習意欲を回復し、充実した学校生活へ

⑵　教育的配慮を必要とする児童・生徒をケアするシステム構築

①学級担任や養護教諭、他の教師との連携で学校全体のきめ細かい取り組みの実現

②カウンセラーや専門機関との連携を図る体制の整備

4．今後の課題

⑴　よりきめ細かなケア対策の推進

①幼稚園から高校までの各校種間の連絡・連携が今まで以上に必要

②日常は特にケアの必要がないと思われる児童・生徒も震災体験の有無を十分把握しておく必要

③保護者（母親）の不安定な精神状態の中で幼児期を過ごし、わがままが抑えられない。友達との人間関係をうまく作れないなど新たな傾向を示す児童への具体的な対応策

④生きる目当てや希望を持たせるための指導

⑵　関係機関との一層の連携

①保護者や地域の民生児童委員、福祉事務所、子どもセンターと連携し、チームで心のケアをするシステムづくり

⑶　教員が行う心のケアの一般化

①教育復興担当教員のような役割を担う教師を学校における新たな教師像として定着させる

⑷　教職員のメンタルヘルス

①災害時に二次的被害を防ぐため、教職員へのメンタルヘルスが緊急時にある一定期間継続して実施できるような体制の整備

②精神科医やカウンセラーなど専門家のチームを被害の規模に応じていつでも編成できるシステムの構築

③教職員自らも平素から危機後のトラウマ反応などについて理解を深め、共通理解を図る

④きびしい環境の中で活動しなければならない教職員が相互に支えあう環境づくり

5．残された課題と今後の展望

1．学校防災機能の一層の整備

⑴　学校施設の耐震化の推進と避難所としての機能の整備・充実

児童・生徒の学習の場として、また、地域の避難所として安全で安心な施設になるように耐震性の強化はもちろん、電気容量の確保、シャワー室等の整備、情報収集・伝達手段の複線化など避難生活を念頭に置いた施設整備が急がれる。

⑵　災害弱者への対応のマニュアル化と施設のバリアフリー化

高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、言葉の通じない外国人など、いわゆる災害弱者への対応方法を明確にする。施設のバリアフリー化により、ソフト・ハード両面で誰にでも優しい学校避難所になるように配慮する。

⑶　地域と連携した防災体制づくりの具体化

避難所となる校区ごとに、学校・地域住民代表・市町防災部局関係者で定期的に連絡会議を開催したり、避難所開設などの防災訓練を実施する。

2．震災の教訓に学ぶ防災教育の新たな位置づけ

⑴　「新たな防災教育の理念の深化拡充

震災の教訓に学び防災リテラシーを育む「新たな防災教育」の理念を、学校ごとに教育目標や努力・経営方針に関連づけ、独自の取り組みの中に反映させる。

⑵　地域学習としての防災教育

単なる災害対応訓練に終始しないために、地域防災にかかわる人・もの・ことを取り上げ、防災を切り口に環境や福祉、国際理解の活動にも発展可能な地域総合学習を展開する。将来の地域を担う人づくりの実践をめざす。

⑶　家庭と連携した防災教育

学校での児童・生徒の防災学習には何らかの方法で必ず、保護者のかかわりを求める。地域の一員であることを意識づけるとともに、防災は家庭の問題でもあることを定着させる。そのためパンフレットまたは「子ども用防災マニュアル」の作成を検討する。

⑷　異校種間の連携による地域防災力の向上

幼稚園から高校まで、地域の学校が相互連携し、防災教育や防災訓練を実施し、地域の防災意識の高揚を図る。地域防災力の向上をめざす。

⑸　震災・学校支援チーム（EARTH）による一層の発信

県内外の支援活動や防災訓練、防災教育研修会へ EARTH を派遣、震災の教訓から学ぶ

兵庫の防災教育をより一層発信し続ける。

3．共に生きる社会づくりの実践活動の推進

⑴　ボランティア教育の推進

災害ボランティア活動のみならず、日常的なボランティア活動の機会を設定する。取り組みにあたっては、自己決定、自己責任の意識とパートナーシップの能力を培う取り組みを推進し、積極的に社会に働きかけようとする人づくりをめざす。

⑵　共生の心を育てる教育の推進

地域の防災訓練に参加することで、地域の一員としての意識を高める。NGO、NPOを含むさまざまな人と支え合って、多文化共生の地域づくりに貢献できる人づくりをめざす。

4．心のケアの一般化

⑴　教員による「心のケア」の取り組みの一般化

震災以降、教育復興担当教員が行ってきた「教員による心のケア」を被災地以外の地域の教員にも伝え、心のケアの一般化を図る。

⑵　関係機関と連携し、チームでケアする体制の構築

教師が保護者や保健、医療、福祉の関係機関などケアを必要とする児童・生徒にかかわりを持つ人々をつなぐ役割を担う。チームでかかわるネットワーク型システムを構築する。

⑶　教職員のメンタルヘルス

災害時はもちろん、平素から教職員が相互に支え合える環境をつくり出せるよう配慮する。

〈参考文献〉
「平成13年度防災教育検証委員会のまとめ」防災教育検証委員会・兵庫県教育委員会、2002年３月

第二節　児童・生徒の状況

震災後、初めて経験した様々な課題が残されているが、児童・生徒の状況の中では、心に負った傷、PTSD（心的外傷後ストレス障害）は相変わらず解消のメドが立っていない。心のケア、教育的配慮を要する児童・生徒の数はようやく減少傾向を見せているものの、初めて「フラッシュバック」症状を多数確認したり、不況など二次的要因の影響がうかがえたり、新たな局面も顔を出す。

震災当時は胎児だった子どもたちも小学校の新１年生となり、その中からPTSDを発症した例が報告された。しかし、大震災との因果関係ははっきりせず、解明は持ち越しとなっている。

一方、生活環境は自宅再建など住宅事情の好転で、通学の正常化は順調に進んだ。しかし、長引く不況の影響で再建途上の家計は苦境が続き、児童・生徒の置かれている環境は恵まれたものとはいえない。

１．心のケアを必要とする児童・生徒

〔２年連続で減少し、2001年は3,142人。兵庫県教委調べ〕

1996年から毎年７月１日現在で続けられている大震災による心の傷について教育的配慮を要する児童・生徒の実態調査は2001年度で６回目。

今回は対象の小、中学生48万3,015人のうち、ケアを必要とする小学生は1,903人（前年比157人減）中学生は1,239人（同93人減）、合計3,142人。前年より250人減っている。全児童・生徒に対する割合は0.65％。前年は0.69％、前々年は0.82％。

調査を始めた1996年度から４年間は中学校でゆるやかな減少を示したが、小学校は増加傾向を見せ、全体としては4,000人を超す状態が続いた。2000年度からようやく減少傾向を示し始めたが、なお、3,000人を超えている。

2001年度の調査対象は、県下の小学校837校３分校、32万1,064人、中学校360校３分校、16万1,951人、合計1,197校６分校、48万3,015人。

（表15）　教育的配慮を必要とする児童生徒数について（2001年７月１日現在）

区　　分	小　学　校	中　学　校	合　　計
調査対象学校数	837校3分校（　837校5分校）	360校3分校（　359校3分校）	1,197校8分校（1,196校8分校）
調査対象児童・生徒数	321,064人（　323,581人）	161,951人（　166,612人）	483,015人（　490,193人）
心の健康について教育的配慮を必要とする児童・生徒数	1,903人（　2,060人）	1,239人（　1,332人）	3,142人（　3,392人）
在籍児童・生徒数に対する割合	0.59%（　0.64%）	0.77%（　0.80%）	0.65%（　0.69%）

（注）（　）内は2000年度の調査結果。　　（兵庫県教育委員会）

調査は在籍者の全員について、①退行現象（落ち着きがない、怖い夢を見る、めそめそするなど）②生理的反応（頭痛、腹痛、食欲不振、便秘、下痢など）③情緒的・行動的反応（いらいら、学校を嫌がる、トイレに独りで行けない、物を壊す、反社会的行動など）の３項目25種類の行動をPTSDの発症判断基準とし、１種類でもあてはまる場合を集計した。

小学校では要配慮児童430人が卒業したが、新１年生158人が配慮を必要とすると認められ、他学年で115人が増加したため、前年に比べ157人の減少となった。

中学校は要配慮生徒490人が卒業し、新１年生391人にケアが必要とされた。他学年でも６人が増加し、93人の減少となった。

在籍児童・生徒に対する割合は、小学校0.59％（前年0.64％、前々年0.73％）中学校0.77％（前年0.80％、前々年1.00％）だった。

地域別では、神戸市2,509人（前年2,795人、前々年3,381人）、阪神地域では西宮市206人、芦屋市192人など合計576人（前年535人、前々年665人）、淡路地域では北淡町の25人など43人（前年41人、前々年23人）。神戸・阪神で98.2％（3,085人）を占める。阪神・淡路は前年より増えた。災害救助法対策の10市10町では3,133人、全体の99.7％（前年99.6％）となる。

〔224人にフラッシュバック症状。初調査で判明〕

フラッシュバックはPTSDに典型的な症状。心にショックを受けた体験と関係のある事柄などが引き金となって、過去の状況が突然よみがえり、心身に変調をきたす。頭痛、吐き気など身体的変調、幻覚や錯覚を生じる場合がある。

今回の要配慮調査では、初めて、フラッシュバックと思われる症状を示したケースを調べたところ、224人に現れていることがわかった。小学校179人、中学校45人で、顔がひきつる、大声を出す、おびえて「また地震が来るの」と教員に問いかけるーなどの報告があった。

2000年10月の鳥取県西部地震の際、207人、2001年３月の芸予地震の際、28人が確認された。避難訓練でサイレンが鳴ったときなど他の場面でも41人いた。９人は病院など専門機関で相談を受けており、症状が長引いている。

〔震災当時は胎児だった新１年生にも要ケア報告〕

小学校の新１年生で、ケアが必要とされたのは158人。このうちかなりの児童が震災当時は母親の胎内におり、すでに生まれていた前年の新１年生とは条件が異なる。しかし、前年の165人と比べ、要ケア児童数は大幅に減らなかった。

このため胎児にもPTSDが発症するのかという疑問が投げかけられたが、因果関係の解明は結論が出ていない。兵庫県教委は、震災当時の胎児、乳児の記憶と胎児、乳児への母

親のストレスについて、学識者の研究などから「生後間もない乳児、あるいは胎児であっても記憶はある」「胎児にも、乳児にも母親のストレスが影響する」の２点を示し、小学校の新１年生の取り扱いの参考意見としている。

〔長引く不況など経済の停滞が二次的要因に〕

教育的配慮を必要とする要因は、小学校では「家族・友人関係の変化」「震災による恐怖」「住宅環境の変化」の順で高い。

中学校では「家族・友人関係の変化」「住宅環境の変化」「震災による恐怖」の順で高くなっている。

前年に比べると、小学校は前年２位の「家族・友人の変化」が今回１位となり、中学校は、同じ順位だった。

時系列でみると、「震災の恐怖」は漸減傾向がみられる。「家族・友人関係の変化」は漸増。「住宅環境の変化」は高率を示しているが、「経済環境の変化」が小、中学校とも30％となり、不況の深刻化を反映しているようだ。「住宅環境の変化」は住宅の再建が進むにつれて生活環境が変化を表しているとみられる。「震災の恐怖」は薄らいでも住宅、経済など二次的な要因が新たに加わって、諸要因が複雑にからみあうことにより、児童・生徒の心の傷は解消が遅れている。

（表16）　教育的配慮を必要とする要因別の児童生徒数の割合について

要　　因	小　学　校	中　学　校	合　　計
震災の恐怖によるストレス	37.2%（707人）	35.4%（439人）	36.5%（1.146人）
住宅環境の変化	35.1〃（668〃）	42.9〃（532〃）	38.2〃（1,200〃）
家族・友人関係の変化	41.6〃（791〃）	45.7〃（567〃）	43.2〃（1,358〃）
経済環境の変化	30.1〃（572〃）	30.0〃（372〃）	30.0〃（　944〃）
学校環境の変化	5.2〃（100〃）	16.1〃（199〃）	10.0〃（　299〃）
通学環境の変化	4.0〃（　76〃）	12.2〃（151〃）	7.2〃（　227〃）
その他	2.7〃（　52〃）	0.6〃（　8〃）	1.9〃（　60〃）

（注）１　個々の児童生徒が別紙の症状等を示している主な要因を、一つに限定しないで区分、整理。
　　２　（　）内は、それぞれの要因に該当する児童生徒数。
　　３　「その他」の主な内容は、震災が原因による病気等の後遺症など。

（兵庫県教育委員会）

〔校区内の自宅通学が94.3％に〕

教育的配慮を必要とする児童・生徒のうち、2001年度に校区内の自宅から通学する者は2,963人、親戚・知人宅から55人、合計3,018人で校区内通学は96.0％、前年を0.6％上回った。校区外、当該市町の区域外の自宅からの通学は3.5％に減った。住宅の復興が進むにつれて自宅通学が年々増加している。

（表17） 通学実態の年度別推移

区分		1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度
校区内	自宅	3,154人（77.1）	3,577人（87.1）	3,773人（91.9）	3,179人（93.7）	2,963人（94.3）
	親戚知人宅	59〃（1.4）	43〃（1.0）	67〃（1.6）	57〃（1.7）	55〃（1.7）
	仮設住宅	242〃（5.9）	112〃（2.7）	22〃（0.5）	0〃（0.0）	0〃（0.0）
	計	3,455〃（84.5）	3,732〃（90.9）	3,862〃（94.1）	3,236〃（95.4）	3,018〃（96.0）
校区外	自宅	311人（7.6）	271人（6.6）	197人（4.8）	131人（3.9）	105人（3.3）
	親戚知人宅	64〃（1.6）	15〃（0.4）	24〃（0.6）	20〃（0.6）	14〃（0.5）
	仮設住宅	220〃（5.4）	74〃（1.8）	11〃（0.3）	0〃（0.0）	0〃（0.0）
	計	595〃（14.6）	360〃（8.8）	232〃（5.7）	151〃（4.5）	119〃（3.8）
市町区域外	自宅	22人（0.5）	10人（0.2）	9人（0.2）	5人（0.1）	5人（0.2）
	親戚知人宅	13〃（0.3）	1〃（0.0）	1〃（0.0）	0〃（0.0）	0〃（0.0）
	仮設住宅	4〃（0.1）	3〃（0.1）	1〃（0.0）	0〃（0.0）	0〃（0.0）
	計	39〃（1.0）	14〃（0.3）	11〃（0.3）	5〃（0.1）	5〃（0.2）
合計	自宅	3,487人（85.3）	3,858人（94.0）	3,979人（96.9）	3,315人（97.7）	3,073人（97.8）
	親戚知人宅	136〃（3.3）	59〃（1.4）	92〃（2.2）	77〃（2.3）	69〃（2.2）
	仮設住宅	466〃（11.4）	189〃（4.6）	34〃（0.8）	0〃（0.0）	0〃（0.0）
	計	4,089〃（100.0）	4,106〃（100.0）	4,105〃（100.0）	3,392〃（100.0）	3,142〃（100.0）

（注）（　）内は％。　　（兵庫県教育委員会）

2．公立高校の震災臨時措置

〔2001年は15人が被災副申書提出〕

公立高校入試で、震災によるハンディを考慮する「被災副申書制度」は継続され、2001年春の入試に15人が副申書を提出して受験、全員が合格した。

地区別内訳は神戸市内13人、阪神１人、東播磨１人。

被災副申書制度は、震災で入院したり、保護者を失った者、避難所生活で、受験勉強が十分できなかった場合などで、生徒が不利にならないように兵庫県教委が1995年から始めた臨時措置。学習困難の理由を記入し、調査書を添えて中学校から高校に提出、合否判定の資料にする。

これまでに最初の1995年に6,301人が提出、震災直後の混乱ぶりを表したが、1996年383人、1997年166人（合格144人）、1998年93人（合格81人）、1999年57人（合格51人）、2000年17人（合格16人）と激減、復興の進行ぶりを反映している。2001年もわずかながら提出していることはまだ生活の復興に苦しむ家庭が残っていることを示している。

兵庫県教委は「震災から６年以上たっても、まだ一定の人数がいる。対象生徒が存在する限りは打ち切れない。2002年度以降の実施については、震災時に学齢期に達していなかった生徒が受験する時期など一定の節目を考慮して検討したい」としている。

3．私立高校の学費滞納増える

〔震災に長引く不況が追い討ち。全国平均上回る〕

兵庫県私立学校教職員組合連合は2001年９月末、県内の私立高校52校のうち、21校１万

9,350人と私立中学９校4,634人を対象に、経済事情調査を行った。

その結果、３ヵ月以上の学費滞納生徒が383人、１校あたり18.2人。前年より63人増え、１校あたりでも3.0人多くなった。人数では全体の２％にあたり、前年を0.5％上回った。全国平均は1.36％で、兵庫県の実情はかなり厳しい。３ヵ月以上の学費滞納は１校あたり13.5人。兵庫は4.7人上回る。

一方、修学旅行に参加できなかった生徒は18人で、前年より７人増。「経済的理由による退学」は10人で、前年より２人増。中学生の学費滞納は26人だった。

滞納理由は父親の解雇や転職による収入減。経営していた会社の倒産などが目立つ。「母子家庭で母のパート給料と本人の奨学金で生計を立てている」「父が一昨年失業したまま」などの切実な声もある。アルバイトの許可を学校側に求める生徒も急増している。

私立高の初年度学費は平均79万1,000円で、公立高の約７倍。兵庫県の2001年度授業料軽減補助制度の申請は6,941人、前年度より約360人増えた。同連合は「震災の影響を引きずったまま不況に突入し、いつまでたっても好転しない。子どもたちが安心して学校へ行けるよう、学費補助や奨学金の拡充を国や県に訴えたい」としている。

〔上月教育財団、小、中学生にも奨学金。募集年２回に〕

上月教育財団（神戸市中央区）は、保護者を大震災や交通事故などで亡くした高校生を対象に行っている奨学金事業を2001年度から小・中学生にも拡大した。また募集を前期（４月）後期（９月）の２回にした。

対象は兵庫県内の小・中学校・全日制高校に通い、生計を支えていた保護者が病気、災害、事故などで死亡したため、修学が困難な児童・生徒。県外在住者も応募できる。奨学金は年額で、小学生12万円、中学生18万円、高校生30万円。返済義務はない。在籍学校長を通じて申し込む。

〈参考文献〉
「新たな防災教育の充実に向けて－７年目の取組」兵庫県教育委員会　2002年３月
「平成13年度防災教育検証委員会のまとめ」防災教育検証委員会・兵庫県教育委員会　2002年３月

第三節　新たな防災教育の推進

2001年度で兵庫県教委の「新たな防災教育」は７年を経過した。1995年度に防災教育検討委員会から「提言・兵庫の教育の復興に向けて」を受け、新たな防災教育の効果的な推進に努めている。

2001年度には、この提言がどう生かされたかをテーマに７年間の歩みを検証した。被災した子どもたちの心のケアのため「被災児童・生徒の心理的影響に関する調査研究」を始めた。各教育事務所に配置されている「防災教育推進専門員」を増員したほか、「震災・学校支援チーム」（EARTH）の活動は２年目に入った。

１．兵庫県教委の2001年度防災教育の取り組み

⑴　防災教育７年の検証事業

震災から学んだ教訓が新たな防災教育の実践を通して、教育にどう生かされたか、どう定着しているかを明らかにするとともに、子どもたちが自らの生き方を考えるうえで、防災教育がどのような役割を果たしたのか、震災以降７年間の防災教育の取り組みを検証した。（第一節で詳述）

⑵　被災児童・生徒の心理的影響に関する調査・研究

児童・生徒の心の健康に及ぼしている震災の影響は大きく、今もなお、教育的配慮を要する児童・生徒が存在することは県教委が毎年実施している調査で明らかになっている。

被災児童・生徒の心理的影響に関する調査・研究を㈶兵庫県ヒューマンケア研究機構「こころの研究所」に委託した。より専門的な視点からPTSDに苦しむ児童・生徒の状況を分析し、その要因を軽減して予防につなげる方策を探った。（第七節参照）

⑶　防災教育推進連絡会議の開催

防災教育推進連絡会議は名称は変わるが1995年度から毎年開催されている。2001年度も前年に引き続いて地域防災体制の推進と定着を図るとともに、地域と連携した防災教育の具体化を協議した。協議の内容は次のとおり。（第四節で詳述）

①　避難所指定を受ける学校と市町防災部局・自主防災組織との連携強化
②　学校防災計画策定の課題整理と調整
③　地域と連携した防災訓練の効果的な実施
④　新たな防災教育実践上の課題の整理と調整

⑷　防災教育専門推進員の配置

県内全域で新たな防災教育を推進する防災教育専門推進員を、各教育事務所に配置した。2001年度は10教育事務所に各１人。前年より２人増員となる。1996年度12人、1997年度９人、1998年、1999年度は各８人。

新たな防災教育の推進、防災体制の整備・充実、教師の指導力・実践力の向上、児童・生徒の心の理解とケアについて防災教育実態調査をもとに、各地域の現状分析や課題整理を行い、各種研修会や学校訪問で周知徹底に取り組んだ。

⑸　教育復興担当教員の配置。初めて減員

震災から７年を経過しても、3,142人の児童・生徒が心に傷を負って、教育的配慮が必要とされている。1995年度から被災地の小・中学校に配置された教育復興担当教員が児童・生徒の心のケアを最重点に教育相談、生徒指導、学校防災体制の整備、防災教育の推進にあたっている。

2001年度は1996年から６年続いた207人体制が初めて崩れ､27人減の180人の配置（152校）となった。配置市町は変わらず、1998年度からの６市２町だが、配分は小学校121人（前年より15人減）、中学校59人（同12人減）。このため神戸市で11人、尼崎市で２人、西宮市で10人、芦屋市で３人、宝塚市で１人、それぞれ減。川西市、北淡町、一宮町は前年までと同数だった。尼崎市の小学校がゼロに、西宮市の中学校が７人減。

教育復興担当教員の研修会が２回開催された。（第七節で詳述）

（表18）　教育復興担当教員の配置状況（2001年度）

	神戸市	尼崎市	西宮市	芦屋市	宝塚市	川西市	北淡町	一宮町	合　計
小学校	84	0	21	9	4	0	2	1	121人
中学校	44	1	5	3	3	1	1	1	59人
合　計	128	1	26	12	7	1	3	2	180人

（兵庫県）

⑹　防災教育推進指導員養成講座の実施

小・中・高校教職員を対象に学校や地域の防災教育の充実を図るため専門知識を持つ防災教育推進指導員を計画的に養成している。講座は「初級編」「中級編」「上級編」の３コース。1998年から開設。

2001年度の上級編修了は30人。1998年、1999年度は各28人、2000年度は31人だった。（第五節で詳述）

⑺　防災教育研修会の実施

防災教育の教職員の指導力向上を図るため教育事務所ごとに年２回、防災教育研究会を

開催している。2001年度からは地域との連携を重点に、従来の研修会を統合、小・中・高・盲・聾・養護学校の全校種の教員を対象に実施した。県立学校も参加、神戸、姫路両市内の県立学校は両市主催の研修会にも参加した。（第五節で詳述）

⑻　防災教育実態調査

1997年度から毎年５月に、県下の全小、中、高、盲・聾・養護学校の新たな防災教育の取り組みを継続調査している。（第五節と第六節で詳述）

⑼　心のケア実態調査・教育復興担当教員の取り組み調査

1996年度から教育的配慮を必要とする児童・生徒の実態調査（第二節で詳述）を継続している。2001年度は前年に続き、教育復興担当教員の取り組み調査（第七節で詳述）も行った。

⑽　震災関連資料の収集

震災資料の散逸を防ぎ、次代へ語り継ぐ資料として保管するため、阪神・淡路大震災記念協会などと連携して、2001年６月から９月まで収集した。避難所での記録、写真、学校が作成した記録集や文集、ビデオ、励ましの手紙をはじめ、各学校で作成した「防災教育カリキュラム」や「災害対応マニュアル」なども含め6,434点を所蔵、データベース化した。将来的には県立教育研修所の教育情報ネットに載せ、学校から閲覧できるような構想も練っている。

⑾　健康教育総合推進モデル事業

文部科学省指定。2001年度から３年間。モデル地域は西宮市（越木岩幼、夙川幼、北夙川小、夙川小、苦楽園小、苦楽園中、越木岩自治会、越木岩自主防災会）と太子町（石海小、龍田小、斑鳩小、太田小）。「地域社会と連携した防災教育の推進」が研究テーマ。

⑿　阪神・淡路大震災７周年教育復興の集い

2002年１月17日、学校での新たな防災教育の効果的な指導方法、地域と連携した防災体制のあり方、心のケアなどについて研究協議や実践交流を行った。（別項で詳述）

⒀　震災・学校支援チーム（EARTH）の訓練・研修会実施

大震災の際全国から受けた学校教育再開への支援の恩返しにと2000年度に設置。2001年度は２年目の活動に入った。他府県で災害があれば要請に基づいてチームを派遣、平常時は県内外の防災教育推進の研修会を支援する。（別項で詳述）

⑭　「地域素材を生かした防災教育実践事例集」を配布

2001年３月に県教委が戦災から自然災害まで、小・中・高校16校の防災学習実践事例をまとめて作成した。「総合学習」（総合的な学習の時間）の本格実施をひかえて、防災教育に最適な学習時間としてとらえており、実践事例集の第二弾となる。Ａ４判、69ページ。

2000年度末に刊行、2001年度に配布した。（第６巻で詳述）

⑮　防災教育副読本の増刷・配布

新たな防災教育の推進、実践のため副読本を作成しているが、2001年度に小学校低学年用「あすにいきる」、小学校高学年用「明日に生きる」、中学校用「明日に生きる」を増刷・配布した。いずれも1996年度の作成。（第２巻参照）

幼稚園用「あしたもあそぼうね」、高校用「明日に生きる」は1997年度に作成されている。（第３巻参照）

⑯　ボランティア教育の推進

震災など大災害時に活躍するボランティアの重要性を理解するため、県立高校で「ボランティア実践」科目を開講している。ボランティア活動の基礎的な知識・技術を習得させるとともに、実践を通して社会奉仕の精神を養ったり、公共の福祉と社会の発展につくす意欲や態度の育成をめざしている。1996年度の開講。

2001年度の実施校は26校。1996年度６校、1997年度10校、1998年度15校、1999年度17校、2000年度23校と毎年増えている。

⑰　「トライやる・ウィーク」の実施（第七節参照）

⑱　震災遺児健全育成支援事業

震災によって保護者を失った18歳以下の児童・生徒の就学を奨励し、有為な人材を育成するため、1995年度から「震災遺児等育英資金」の給付を行っている。2001年度は小学生、中学生、高校生各64人、合計192人に実施した。

（表19）　阪神・淡路大震災遺児等育英資金の年度別給付実績

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
小学校	108	106	120	102	86	76	64
中学校	73	74	73	71	71	75	64
高　校	97	102	97	90	79	67	64
計	278	282	290	263	236	218	192

（兵庫県教育委員会）

（表20） 新たな防災教育の推進（体系図）

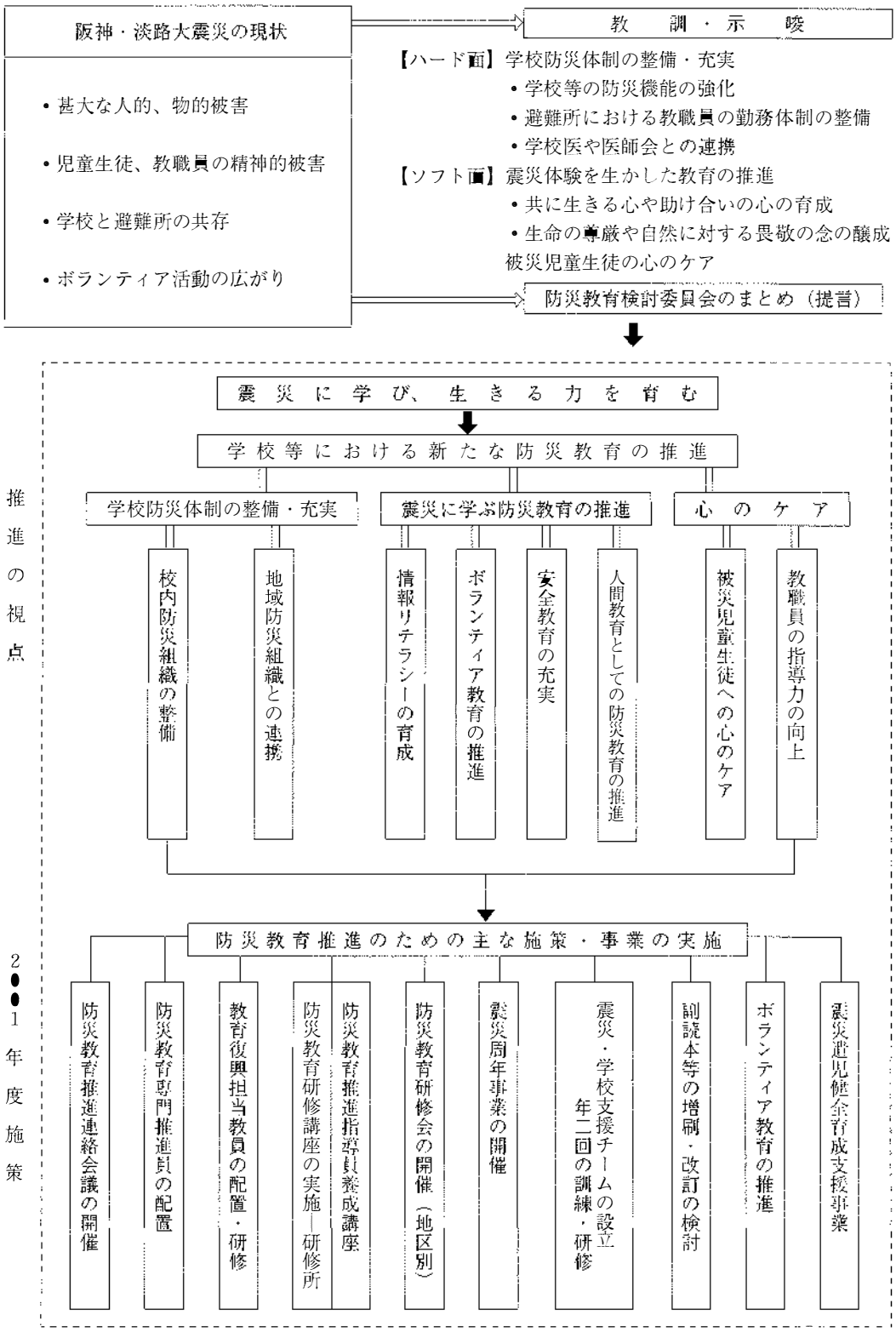

（兵庫県教育委員会）

〔兵庫県教委の2001年度防災教育取り組みの経過〕

2001年4月12日	第1回防災教育専門推進員会議
25日	行幸啓　芦屋市立精道小学校（防災教育授業参観）
5月1日	新たな防災教育に係る実態調査
10日	第1回教育復興担当教員研修会
18日	阪神北地区第1回防災教育研修会
	西播磨地区第1回防災教育研修会
21日	中播磨地区第1回防災教育研修会
24日	阪神南地区第1回防災教育研修会
	但馬地区第1回防災教育研修会
29日	第1回震災・学校支援チーム（EARTH）運営委員会
30日	北播磨地区第1回防災教育研修会
6月4日	東播磨地区第1回防災教育研修会
5日	丹波地区第1回防災教育研修会
11日	防災教育推進指導員養成講座［初級編］（～12日）
19日	第1回防災教育推進連絡会議〈幹事会〉
26日	第1回防災教育推進連絡会議
28日	淡路地区第1回防災教育研修会
7月1日	阪神・淡路大震災の影響により心の健康について教育的配慮を必要とする児童生徒の実態調査
6日	震災・学校支援チーム（EARTH）第1回訓練・研修会
30日	第2回防災教育専門推進員会議
8月1日	中播磨地区第1回防災教育推進連絡会議
	西播磨地区第1回防災教育推進連絡会議
2日	丹波地区第1回防災教育推進連絡会議
3日	東播磨地区第1回防災教育推進連絡会議
	北播磨地区第1回防災教育推進連絡会議
	但馬地区第1回防災教育推進連絡会議
9日	阪神南地区第1回防災教育推進連絡会議
22日	淡路地区第1回防災教育推進連絡会議
27日	神戸地区第1回県立学校防災教育研修会
28日	姫路地区第1回県立学校防災教育研修会
29日	EARTH第2回訓練・研修会〔第1部〕打合せ（大久保南小学校）
9月4日	県総合防災訓練：EARTH第2回訓練・研修会〔第1部〕
9日	南淡町防災訓練：EARTH第2回訓練・研修会〔第2部〕
18日	阪神北地区第1回防災教育推進連絡会議
10月3日	防災教育推進指導員養成講座［中級編］（～4日）
29日	淡路地区第2回防災教育研修会
30日	東播磨地区第2回防災教育研修会
11月1日	検証事業に係る「アンケート調査」
7日	防災教育推進指導員養成講座［上級編］（～8日）
	第3回防災教育専門推進員会議
8日	神戸地区第2回県立学校防災教育研修会
12日	阪神北地区第2回防災教育研修会
15日	第2回教育復興担当教員研修会
19日	但馬地区第2回防災教育研修会（20日、27日、30日にも開催）
	被災児童生徒の心理的影響に関する調査研究
22日	東播磨地区第2回防災教育研修会
26日	検証事業に係る「聴き取り調査」
	姫路地区第2回県立学校防災教育研修会
29日	北播磨地区第2回防災教育推進連絡会議
30日	中播磨地区第2回防災教育推進連絡会議
	阪神南地区第2回防災教育研修会
12月4日	中播磨地区第2回防災教育研修会
6日	阪神南地区第2回防災教育推進連絡会議
25日	第2回防災教育検証委員会
2002年1月10日	第4回防災教育専門推進員会議（周年事業打合せ等）
17日	阪神・淡路大震災7周年教育復興の集い
18日	丹波地区第2回防災教育推進連絡会議
19日	養父町避難所開設訓練：EARTH第2回訓練・研修会〔第3部〕
	但馬地区第2回防災教育推進連絡会議
22日	淡路地区第2回防災教育推進連絡会議
	西播磨地区第2回防災教育研修会
29日	丹波地区第2回防災教育研修会
30日	西播磨地区第2回防災教育推進連絡会議
31日	第3回防災教育検証委員会
	東播磨地区第2回防災教育推進連絡会議
2月5日	阪神北地区第2回防災教育推進連絡会議
25日	第5回防災教育専門推進員会議
27日	第4回防災教育検証委員会
3月8日	第2回防災教育推進連絡会議〈幹事会〉
14日	第2回防災教育推進連絡会議
25日	第2回震災・学校支援チーム（EARTH）運営委員会

2．防災教育実態調査

兵庫県教委は2001年度も５月に「防災教育実態調査」を行った。調査校数は小学校837校、中学校363校、高等学校178校、盲・聾・養護学校40校、合計1,418校。1996年度から毎年５月に調査を続け、今回は７回目。調査項目は次のとおり。（第五節、第六節で詳述）

１）新たな防災教育推進の目標や方針が学校の教育目標、重点、経営方針に具体的に示されているか

２）新たな防災教育を推進するための委員会や係を校務分掌に位置づけているか

３）新たな防災教育について校内研修会を開催したか

４）校内研修会の内容

（表21） 2001年度新たな防災教育等の推進状況

1　学校防災体制の整備状況

(1) 係及び委員会のどちらかを校務分掌に位置づけている割合

校　種	全　体	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
割　合	90.1%	97.3%	81.8%	81.5%	82.5%

(2) 学校独自の災害対応マニュアルを作成している割合

校　種	全　体	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
割　合	76.2%	80.9%	77.4%	55.1%	60.0%

作成は76％と、昨年を２ポイント向上。

(3) 災害時における避難所としての学校施設の開放場所を明確化している割合

校　種	全　体	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
割　合	85.7%	89.5%	84.0%	90.0%	71.0%

明確化している学校は86％と、昨年を９ポイント向上。

(4) 災害時における教職員の避難所支援班等の組織を確立している割合

校　種	全　体	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
割　合	59.2%	64.8%	62.5%	77.0%	36.0%

全体で昨年より５ポイント向上。

2　新たな防災教育の推進状況

(1) 新たな防災教育のカリキュラムを作成している割合

校　種	全　体	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
割　合	45.6%	56.6%	43.3%	22.5%	11.7%

昨年を8.3ポイント下回っている。

(2) 地域住民が参加する防災（避難）訓練を実施している割合

校　種	全　体	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
割　合	5.5%	7.6%	4.1%	1.1%	2.5%

地域との連携はまだまだ。

5）新たな防災教育のカリキュラムを立案しているか
6）防災教育副読本の活用が含まれているか
7）総合的な学習の時間での取り組みが含まれているか
8）何年生で計画されているか
9）2000年度の副読本活用の項目
10）地域や関係機関と連携した防災教育をどのように進めるか
11）防災訓練（避難訓練）
12）前年度の訓練と比べ見直した点
13）学校独自の災害対応マニュアルを作成しているか
14）学校施設の防災対策は
15）学校は避難所に指定されているか
16）市町防災部局の担当者を知っているか
17）学校と市町部局との連絡会議を開いたか
18）学校を開放するとき鍵を開ける人は決まっているか
19）避難所として開放する学校施設を明確にしているか
20）教職員の避難所支援班の組織はできているか
21）市町の避難所運営マニュアルは作成されているか
22）学校に防災倉庫、備蓄倉庫が設置されているか

3．阪神・淡路大震災7周年教育復興の集い

〔「新たな防災教育、これからの課題」テーマにてい談〕

兵庫県教委は大震災1周年から毎年「1．17」周年事業として教育復興の集いを催している。

2001年度は2002年1月17日に「阪神・淡路大震災7周年教育復興の集い」を兵庫県民小劇場（神戸市中央区）などで開いた。幼稚園、小・中・高・盲・聾・養護学校の防災教育指導教員、市郡町教委の指導主事ら408人が参加し、全体会と5つの分科会で新たな防災教育の進め方、地域と連携した防災体制のあり方、児童・生徒の心のケアなどについて研究協議や実践発表を行った。教育復興の集いの日程は次のとおり。

〈全体会〉　兵庫県民小劇場

- あいさつ　武田政義・兵庫県教育長
- 基調講演　「阪神・淡路大震災とボランティア活動」
  石田易司・桃山学院大学教授
- てい談　「新たな防災教育、これからの課題」
  石田易司・桃山学院大学教授
  桂　正孝・宝塚造形芸術大学教授

馬殿禮子・元武庫川女子大学教授

〈分科会〉

①防災教育部会Ⅰ（幼・小）＝兵庫県中央労働センター

テーマ「幼稚園における効果的な防災教育の進め方」

・司会者　林　正幸・五色町立広石小学校教頭

・発表者　高井茂代・芦屋市立精道幼稚園長

武岡和彦・一宮町立郡家小学校教諭

・助言者　林　秀喜・城崎町立城崎中学校長

（精道幼からカリキュラムの作成、引き渡し訓練、郡家小から震災体験の風化を防ぐ防災教育の取り組みを報告）

②防災教育部会Ⅱ（中・高）＝兵庫県中央労働センター

テーマ「学校における効果的な防災教育の進め方」

・司会者　阿部耕三・南淡町立南淡中学校教頭

・発表者　芦田敏哉・市島町立市島中学校教諭

森　康成・県立淡路高等学校教諭

・助言者　中杉隆夫・県立香寺高等学校長

（市島中から学校全体の「総合学習」、淡路高から総合学科の中で防災をテーマに生徒の自主的取り組みを報告）

③学校防災体制部会＝兵庫県私学会館

テーマ「学校防災体制の整備・充実の仕方」

・司会者　竹内敏郎・小野市立中番小学校教頭

・発表者　坂本和宏・養父町立広谷小学校教諭

真熊町子・県立阪神養護学校教諭

・助言者　改発光太郎・御津町立御津中学校長

（広谷小から災害対応マニュアルの作成・見直し、阪神養から障害児童・生徒の日常的な体調管理、職員の危機管理意識の向上の取り組みを報告）

④地域防災連携部会＝兵庫県私学会館

テーマ「学校と地域・防災部局との連携の仕方」

・司会者　内藤芳明・三田市立母子小学校教頭

・発表者　田中靖子・神戸市立板宿小学校教諭

井関欣一郎・板宿小学校区防災・福祉コミュニティ会長

・助言者　村岡弘明・神戸市教委指導主事

（小学校区ごとの防災・福祉コミュニティと学校が地域と連携した防災訓練や「総合学習」の展開について報告）

⑤心の健康部会＝兵庫県立のじぎく会館

テーマ「学校における心の健康問題への対応の仕方」

- 司会者　田中孝太郎・芦屋市立浜風小学校教諭
- 発表者　吉田　優・神戸市立本山南小学校教諭
  鈴木孝子・宝塚市立安倉中学校教諭
- 助言者　高橋　哲・芦屋生活心理研究所長

（本山南小から全保護者アンケート、悩み相談室、安倉中から教育相談室の設置、職員研修の取り組みを報告）

〈基調講演〉

ボランティア活動は行政側、学校側ともに緊急時における柔軟な対応が必要である。被災地における相互扶助、ボランティア活動から、市民自らが地域の問題を解決することの大切さを痛感した。ボランティア活動は自分で考え、行動し、責任を持つことが求められることからマニュアルだけでなく、生きる力を持った子どもたちを育てねばならない。

〈てい談〉

石田教授は「教師自らが子どもたちの教育活動のコーディネーターとして、地域の人たちに協力を要請するなど新しい教育の展開が必要」と述べた。

馬殿教授は「心のケアは、ケアする者とされる者の関係ではない。人が人とかかわることで心の問題が解決される。心のケアで果たした教育復興担当教員の役割は大きい」と評価、「スクールカウンセラー、復興担当教員の役割をどんな形でも残さねばならない」と強調した。

桂教授は1995年の防災教育検討委員会の提言にある学校防災体制を見直す、震災の教訓を踏まえた防災教育、被災した子どもたちの心のケアの３点を再確認し、「新たな防災教育」に込められた願いを説き「開かれた学校づくりを進め、危機管理に対応、安全で安心できる社会づくりがこれからの課題だ」とまとめた。

〈成果〉

新たな防災教育を再確認、原点をふり返ることができた。震災の教訓を21世紀の子どもたちに伝え、生かしていくことの必要性が実感できた。

全校種と自主防災組織から実践発表があり、震災の記憶が風化しているといわれる中で、確かな取り組みが重ねられており、異校種間の情報交換が進んだ。

〈課題〉

学校間、地域間に新たな防災教育の推進状況に差異がある。地域素材の活用などを通し、防災教育の取り組みをさらに深めねばならない。

「開かれた学校づくり」「特色ある学校づくり」において防災を視点とした地域活動、学習活動を創造することが必要である。

4．震災・学校支援チーム（EARTH）が２年目に

〔地区防災教育研修会に講師派遣。県総合防災訓練にも参加〕

全国各地で大災害が発生したとき早期に学校再開ができるように、他府県へ応援出動する兵庫県教委の「震災・学校支援チーム」（EARTH）が２年目の活動に入った。創設された2000年度は北海道有珠山噴火、鳥取県西部地震などがあり、他県で支援活動を行い、他県の研修会講師派遣も８県に及んだが、２年目の2001年度は国内に大災害が発生せず、県外派遣は研修会１件だけ。もっぱら兵庫県内での活動となった。

EARTH は防災教育推進指導員養成講座の上級修了者、教育復興担当教員、学校栄養職員、養護教諭、カウンセラーらで構成。避難所運営班、心のケア班、学校教育班、学校給食班の４班が置かれている。

災害時は現地の要請を受けて出動、被災した学校の復興支援にあたる。阪神大震災で全国から寄せられた支援に兵庫県から報いるもので、学校教育応急対策、授業の早期再開、児童・生徒の心のケア、学校避難所の運営に阪神大震災から得たノウ・ハウを伝えて支援する。

平常時は県内外の防災教育研修会に講師を派遣、地域の防災体制づくり、防災教育の推進にあたる。（第６巻参照）

2001年度の取り組みは次のとおり。

〈運営委員会〉

５月29日、３月25日に開催

〈訓練・研修会〉

2001年７月６日　第１回　県立教育研修所

2001年９月４日　第２回　明石市大久保南小学校（神戸・東播磨、北播磨、中播磨、西播磨）

2001年９月９日　第２回　南淡町立福良小学校（阪神南、淡路）

2002年１月19日　第２回　養父町立広谷小学校（阪神北、但馬、丹波）

〈研修会へ講師派遣〉

- ５月18日　西播磨地区防災教育研修会（教師のする心のケア）
- ５月18日　阪神北地区防災教育研修会（新たな防災教育の取り組み）
- ５月24日　阪神南地区防災教育研修会（高校における防災教育）、学校独自の避難所運営マニュアル
- ６月５日　丹波地区防災教育研修会（地域と連携した防災教育・訓練）
- ６月12日　防災教育推進指導員養成講座（初級・生きる力を育む防災教育）
- ６月28日　淡路地区防災教育研修会（心のケア活動）
- ８月28日　県立学校等防災教育研修会（姫路地区・学校における効果的な防災教育）
- 10月29日　淡路地区防災教育研修会（EARTH の活動と避難所運営）

- 10月30日　北播磨地区防災教育研修会（地域を変える防災教育、地域連携を考慮した年間指導計画）
- 11月８日　県立学校等防災教育研修会（神戸地区・支援活動による心のケア）
- 11月20日　但馬地区防災教育研修会（地震発生時の行動）
- 11月22日　東播磨地区防災教育研修会（防災教育で大切にしたいこと）

〈県外派遣〉

- 2002年１月25日　河内長野市へ（危機管理と危機対応研修会）

〈その他〉

- ９月４日　兵庫県総合防災訓練に参加（救援物資搬入）

■成果と課題

成果は、第１回訓練・研修会で見直しを進めた各班の活動マニュアルを実際の避難所開設訓練で検証することができた。防災部局の訓練に参加、EARTHの広報効果が高まり、避難所運営で市町の防災担当者の役割、自主防災組織の運営のあり方などが啓発できた。

課題は、2001年度に実施した３ヵ所の避難所開設訓練が小学校だけだった。今後は中学校、高校でも開設訓練を行い、生徒の力の活用を検討する必要がある。高齢者や障害者、外国人への対応をボランティア団体と連携して訓練することも検討しなければならない。

（表22）　震災・学校支援チーム（EARTH）員の2001年度地域別、職種別一覧

	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	計
教諭	12	4	9	5	6	4	8	10	5	14	77
学校栄養職員	3	2	1							1	7
養護教諭	2	3	1							1	7
学校事務職員	2	3	2							1	8
カウンセラー											5
計	19	12	13	5	6	4	8	10	5	17	104

	神戸			阪神南			阪神北			東播磨			北播磨			中播磨			西播磨			但馬			丹波			淡路			計
	小中学校	県立学校	市立高校	小中学校	県立学校	市立高校	小中学校	県立学校	市立高校	小中学校	県立学校	市立高校	小中学校	県立学校	市立高校	小中学校	県立学校	市立高校	小中学校	県立学校	市立高校	小中学校	県立学校	市立高校	小中学校	県立学校	市立高校	小中学校	県立学校	市立高校	
教諭	7	4	1	3	1		8	1		3	2		5	1		4			7	1		10			5			14			77
学校栄養職員	2	1		2			1																					1			7
養護教諭	2			2	1		1																					1			7
学校事務職員	1	1		3			1	1																				1			8
カウンセラー																															5
計	12	6	1	10	2	0	11	2	0	3	2	0	5	1	0	4	0	0	7	1	0	10	0	0	5	0	0	17	0	0	104
	19			12			13			5			6			4			8			10			5			17			

（兵庫県教育委員会）

5．国際シンポジウム

〔国連地域開発センターなどが「地震にまけない世界へ向けて」〕

国際シンポジウム「地震にまけない世界へ向けて―スクールプロジェクトによる防災教育の新展開」が2002年１月22日、神戸市中央区のJICA（国際協力事業団）兵庫国際センターで開かれた。

国連地域開発センター防災計画兵庫事務所や兵庫県などでつくる実行委員会の主催。阪神・淡路大震災を教訓に、学校を拠点にした防災の国際協力について話し合われた。同事務所の小林正美所長が基調報告を行い、ネパールでモデル的に取り組んだ学校の耐震化補強などを紹介した。続いて４月に開館する「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」のセンター長に就任予定の河田恵昭・京都大学教授が基調講演で、活動方針や防災教育の必要性を述べた。

その後、トルコ、台湾など海外の地震被災地の現状が報告され、インドでは兵庫県募集委員会に集まった義援金約１億5,000万円で、学校の耐震化が進められていると報告された。パネル討論で国内の学校での防災教育について意見が出された。

〔兵教組が日米中国際シンポジウム〕

兵庫県教職員組合は2002年１月18日、「日本・中国・アメリカ　震災・国際教育シンポジウム―震災の教訓に学ぶ教育改革」を神戸市中央区のラッセホールで開いた。

1997年から開いている国際シンポジウム（2001年は国内）シリーズで、桂正孝・宝塚造形芸術大学教授をコーディネーターに、白立文・中華全国総工会国際連絡部副部長、ロイス・ブラッドフォード・ロスアンゼルス教職員組合書記長らがパネルディスカッション、意見交流などを行った。米国から、連邦危機管理体制、心のケアの初動の大切さ、中国から、軍の出動が初動に大きな力を発揮すること、日本からは学校避難所、授業の早期再開などさまざまな報告があった。

兵庫県教委の震災・学校支援チーム（EARTH）鳥取県西部地震や米国の９・11テロなどによる「フラッシュバック」現象、震災後の生活・経済環境の悪化など残されている課題についても話し合われた。日本からは阪神南教育事務所の伊藤進二・防災教育専門推進員らが報告した。

〈参考文献〉
「新たな防災教育の充実に向けて―７年目の取組」兵庫県教育委員会　2002年３月
「平成13年度防災教育検証委員会のまとめ」防災教育検証委員会・兵庫県教育委員会　2002年３月

第四節　防災教育推進連絡会議

震災の体験を教訓とする「兵庫県の新たな防災教育の推進」を提言した1995年度の「防災教育検討委員会」以来、名称は4回変わったが、防災教育推進連絡会議は防災教育の方向づけ、マニュアルづくりから具体的な実践強化、防災教育の進行管理に一貫して“司令塔”の役割を果たしている。

被災7年目の防災教育は各種のマニュアル提示などハード面の整備が整い、各学校現場、地域での実践というソフト面の展開へ移っている。しかし重点目標となる研究事項で、学校単位の行政担当者、学校長、自主防災組織との地域連絡会議開催（27％）、各学校での校務分掌への防災教育委員会の位置づけ（46％）、避難所支援班の組織化（59％）、地域と連携した防災訓練の実施、参加（６％）、各学校の防災教育カリキュラムの作成（46％）、地域素材を活用した授業実践（11％）などは進行状況が必ずしも良好とはいえない。しかも数年間、大きな前進が見られず、課題のまま残されている。（第五節、第六節の2001年度防災教育実態調査結果参照）。

〔2001年度防災教育推進連絡会議の構成〕

〈学識経験者〉徳山明富士常葉大学長、桂正孝宝塚造形芸術大学教授、田治米政美兵庫県教員組合委員長代行。**〈防災部局〉**中瀬憲一兵庫県防災局長、坂森正則芦屋市総務部防災担当次長、高田耕次南淡町長公室長。**〈教育委員会〉**陰山茂兵庫県教育次長、岡田奈良夫兵庫県教育次長、佐藤忠美神戸市教育委員会指導第1課長、境茂北淡町教育長。**〈学校関係者〉**柳本勝三郎神戸市立山の手小学校長、藤田晃神戸市立神戸生田中学校長、島村泰県立明石高校長、山本禎彦県立こやの里養護学校長、神田英幸西宮市立上ヶ原南小学校教諭、田中大善北淡町立北淡東中学校教諭、浅堀裕県立鈴蘭台高校教諭。

1．2001年度「防災教育推進連絡会議」の概要

〔学校と市町との連携、小・中・高校の合同協議、カリキュラム作成が課題〕

1998年度の防災教育推進会議で、初めて防災担当部局、教育委員会、学校関係者の三者が一堂に会した。避難所となる学校の役割の明確化を中心に協議を深め、避難所運営業務の市町防災部局への携行手順の検討、地区別連絡会議の開催促進を図ってきた。2001年度も引き続き、地域防災体制の推進と定着、翌年の「総合的な学習の時間」を活用した新たな防災教育の具体化、実践を図るため全体会議、地区別会議を重ねた。

会議では、①学校、市町防災部局、自主防災組織との避難所運営の連携強化、②学校防災計画策定の課題整理、③地域と連携した防災訓練の効果的な実施、④新たな防災教育実践上の課題の整理について協議した。

〔全体会議、地区別会議の開催経過〕

●**第１回全体会議**（2001年６月26日）

2001年度新たな防災計画実態調査の報告、2001年度防災教育推進連絡会議の全体会議、地区別会議の開催計画、協議事項の方向性などを検討した。

●**第１回地区別会議**

県民局と教育事務所が共催。地域の県立高校の代表も参加した。

●**第２回地区別会議**

市町ごとの取り組みの情報交換、実践報告、課題解決に向けて協議と進行管理を行った。各市町、学校単位の連絡会議をめざすことになった。

●**第２回全体会議**（2002年３月14日）

これまでの協議の結果をまとめ、2001年度の成果と課題について意見を交換した。また、2002年以降の学校、教育委員会、市町などの進行管理の内容を協議した。

〔防災教育推進連絡会議の協議内容と今後の課題〕

⑴　地域防災体制の推進と定着

- 体育大会の昼休みに引き渡し訓練を行ったり、校内に開放区域の優先順位をプレート表示。
- 高校生に地域住民を守るなど地域の一員としての役割を持たせる。
- 市町の防災訓練に中学生も参加。
- 市町が作成する避難所運営マニュアルの内容を学校と話し合って精査している。避難所開設の訓練も。
- モデル地区を指定して地域と連携した防災訓練。
- 市町での防災教育推進連絡会議にボランティアや地域の自治組織からの参加を進める。

〈課題〉

①学校と市町防災部局との連携は進みつつある。学校からは「市町の窓口が分からない」の声もあるが、学校から市町部局への働きかけを継続させて連携を深める必要がある。

②教育事務所で実施している防災教育研修会を通じて、小・中・高校が同じ場で協議する機会が作れたが、実際の連携の方策を検討しなければならない。

⑵　新たな防災教育の充実の取り組み

- これからの防災教育は自分自身が人のために、また共に生きるために何ができるかを子どもたちに学ばせる。
- 震災で学んだことをどう生かすか。
- 人間としてのあり方、生き方を考えさせる教育を防災教育を通じて進める。「総合学習」は新たな防災教育の場にふさわしい。

• 地域の中の学校にすることが大切。
• 震災の語り部や高齢者をゲストティーチャーに招いたり、子どもたちが地域に出かけ、「総合学習」の時間を活用している。
• 地域の災害の歴史は高齢者の体験を集め、大災害の周期を知る。防災マップを作り、子どもが地域防災の視点を持つ。これが子どもと地域をつなぐもので「総合学習」の時間を活用する。

〈課題〉

①防災教育のカリキュラムを作成しているのは全体の46%。前年を下回っており、研修会での授業実践、交流協議で具体化をさらに進める必要がある。

②「総合学習」の導入など、地域学習を機会に、新たな防災教育の推進をさらに強化するとともに学校と地域の連携を一層深めねばならない。

2．避難所運営業務に関する整備状況

〔避難所担当職員の未定31市町、避難所マニュアルの未作成22市町〕

避難所となる学校ごとに担当職員を決めているのは56市町（64.4%）。未整備31市町。前年より5市町増え、5.8ポイントアップ。

学校関係者と市町部局が連絡会議を開いたのは86市町（98.9%）。前年は全市町だったが、2001年は1町が未実施となった。

避難所運営マニュアルが出来ているのは65市町（74.7%）前年より5市町増え、5.7ポイントアップ。未整備は22市町。

避難所運営の「留意事項」（市町部局への移行手順、教職員の支援業務の内容、支援期間は7日間など。留意事項案の全文は第4巻1998年版に掲載）を作成したのは86市町（98.9%）。1市が未作成。

（表23） 2001年度避難所運営業務に関する整備状況（2002年2月25日現在）

項　目	地　区	できている市町名	未整備市町
①避難所指定に関わり避難所となる学校ごとに担当職員を決めている市町	阪神南	芦屋市・西宮市	1市
	阪神北	伊丹市・川西市・三田市・猪名川町	1市
	東播磨	明石市・播磨町	3市町
	北播磨	西脇市・加西市・社町・滝野町・加美町	7町
	中播磨	姫路市・夢前町・家島町・香寺町・福崎町・大河内町	2町
	西播磨	龍野市・上郡町・佐用町・南光町・三日月町	12市町
	但馬	完了	
	丹波	青垣町・山南町・春日町	4市町
	淡路	洲本市・津名町・淡路町・北淡町・一宮町・五色町・緑町・西淡町・三原町・南淡町	1町
計		56市町（64.4%　△5.8ポイント）	31市町

項　　目	地　区	できている市町名	未整備市町
②学校関係者と市町防災部局等で連絡会議を開いた市町		86市町	1町
計		86市町（98.9%　▼1.1ポイント）	1町
③避難所運営マニュアルが出来ている市町	阪神南	西宮市・芦屋市	1市
	阪神北	川西市・三田市	3市町
	東播磨	明石市・高砂市・稲美町・播磨町	1市
	北播磨	小野市・三木市・加西市・滝野町・八千代町	7市町
	中播磨	姫路市・夢前町・家島町・香寺町・福崎町・市川町・大河内町	1町
	西播磨	龍野市・赤穂市・佐用町・上月町・南光町・三日月町・山崎町・一宮町・波賀町	8市町
	但馬	全市町完了	
	丹波	篠山市・柏原町・青垣町・山南町・市島町・春日町	1町
	淡路	全市町完了	
計		65市町（74.7%　△5.7ポイント）	22市町
④避難所運営に関わり「留意事項」の内容が明確化されている市町（留意事項を作成した市町）	阪神南	全市町完了	
	阪神北	全市町完了	
	東播磨	加古川市・高砂市・稲美町・播磨町	1市
	北播磨	全市町完了	
	中播磨	全市町完了	
	西播磨	全市町完了	
	但馬	全市町完了	
	丹波	全市町完了	
	淡路	全市町完了	
計		86市町（98.9%　－）	1市
⑤災害時に学校と市町教育委員会等との間で電話、FAX以外の通信手段を整備している ・防災無線 ・地域イントラネット ・ケーブル電話 ・電子メール　等 （双方向の情報交換）	阪神南	全市	
	阪神北	伊丹市・宝塚市	3市町
	東播磨	明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町	
	北播磨	西脇市・三木市・加西市・加美町・八千代町	7市町
	中播磨	大河内町・市川町・福崎町・神崎町	4市町
	西播磨	龍野市・佐用町・上月町・南光町	13市町
	但馬	香住町・出石町・美方町・大屋町・八鹿町・和田山町・朝来町	12市町
	丹波	全市町	
	淡路	洲本市・五色町・緑町・西淡町・三原町	6町
計		42市町（48.3%）	45市町

（兵庫県教育委員会）

災害時に学校と市郡町教委などの間に電話とファックス以外の通信手段（防災無線、地域イントラネット、ケーブル電話、電子メールなど）を整備したのは42市町（48.3%）。45市町は未整備となっている。

3．自主防災組織数と組織率

〔全県で90.9％。但馬、丹波、淡路100％〕

地域、住民による自主防災組織は2002年１月１日現在で5,880組織（193万211世帯）で、組織率は90.9％。前年は87.5％だった。

地区別の組織率は神戸91.0％、阪神南87.6％、阪神北81.7％、東播磨91.7％、北播磨99.0％、中播磨94.0％、西播磨97.2％、但馬100％、丹波100％、淡路100％。

4．地区別防災教育推進連絡会議

■阪神南地区

第１回＝2001年８月９日、第２回＝2001年12月６日

⑴　主な協議内容

- 避難所運営マニュアルの分冊化や担当者の明記。
- 学校単位の防災教育推進連絡会議の開催。
- 学校独自の災害対応マニュアルの策定。
- 地域と連携した防災訓練の実施。
- 地域素材を取り入れた新たな防災教育の実践。
- 過去の津波、浸水被害をもとにした南海沖地震想定の学習内容検討。

⑵　協議から具体化した取り組み

- 尼崎北小、杭瀬小、北夙川小、精道小、宮川小が地域と連携した防災訓練を実施。
- 竹谷小、立花南小、夙川小、潮見小で地域素材（地震、津波、浸水）を取り入れた新たな防災教育を実施。
- 西宮市、芦屋市で避難所運営マニュアルの分冊化、担当者の明記が完了。尼崎市は策定中。
- 芦屋市で避難所指定の幼・小・中・高校で避難所開設訓練を実施。

⑶　成果

- 地域、防災部局、学校が連携した防災訓練が実施しやすくなった。
- 南海沖地震の津波被害を想定した訓練も実施。津波想定の防災教育の実践として防潮提の見学や水位調べなど。

⑷　課題

- 避難所運営マニュアルの見直しと改訂。
- 新たな防災教育の実践は大震災の被害の程度によって温度差がある。
- 津波災害の対応策。

■阪神北地区

第１回＝2001年９月18日、第２回＝2002年２月５日

⑴　**主な協議内容**

- 学校と市町防災部局の緊急連絡体制。
- 学校と自主防災会の連携を図る防災訓練。
- 川西市の避難所マニュアル作成の経過。
- 学校独自の災害対応マニュアルの作成。
- 宝塚市の総合防災訓練。川西市の「川西総ぐるみ訓練」。
- 中学校、高校生徒の訓練参加方法。
- 防災教育における小・中・高校の連携。

⑵　**協議から具体化した取り組み**

- 災害対応マニュアルの策定率が向上してきた。
- 川西市は阪神広域防災訓練に合わせて避難所運営マニュアルを作成、防災教育連絡会議を開いた。

⑶　**成果**

- 各市町の避難所運営マニュアル、各学校の災害対応マニュアルの策定率が向上。
- 地域と連携した各市町の総合防災訓練、学校と自主防災会、PTA などが連携した防災訓練が行われるようになった。

⑷　**課題**

- 自主防災組織率を上げるとともに、学校と地域、市町の連携を図る防災訓練をどのように進めるか。
- 防災教育副読本の活用や「総合学習」の時間を使った防災教育の実践交流。

■東播磨地区

第１回＝2001年８月３日、第２回＝2002年１月31日

⑴　**主な協議内容**

- 市町、学校ごとの連絡会議の開催と避難所ごとの市町担当職員の明確化。
- 市町は避難所マニュアルを分冊化し、学校はさらに精度を高めた避難所支援マニュアルを作成、両者の整合性を図る。
- 各市町でモデル校を選び、地域と連携した防災訓練を実施する。
- 「総合学習」の時間を使った新たな防災教育の実施調査と情報交換。

⑵　**協議から具体化した取り組み**

- 避難所の担当者の明確化。
- 地域と連携した防災訓練のモデル地区、モデル校の設定と実施。
- 避難所運営マニュアルと支援マニュアルの制定。

⑶　**成果と課題**

- 地域と連携した防災訓練のモデル取り組みが進んだ。

• 市町ごとの連絡会議が開催された。
• 学校ごとの連絡会議が進んでいない。

■北播磨地区

第１回＝2001年８月３日、第２回＝2001年11月29日

⑴　主な協議内容

• 地域と連携した防災訓練のあり方を協議する中で、会議の参加メンバーの見直しも話し合う。
• 北播磨地域の防災体制の現状について、事務局が４つの課題を提起、市町ごとに課題を分散会で協議。
• 学校における防災教育について、学校、教育委員会、消防本部が防災訓練のあり方などを交換した。

⑵　協議から具体化した取り組み

• 地域と連携した防災訓練モデル校の設定。
• 市町の防災教育推進連絡会議に区長会や消防団が参加。

⑶　成果と課題

• 地域を連携した防災訓練のモデル校区は、12市町中、11市町でモデル校区を策定、10校で実施した。
• モデル校への近隣学校教職員の見学研修を社、滝野、東条、黒田庄の４町で実施した。
• 避難所運営マニュアルの策定は分冊化されたのが２市町にとどまっている。

■中播磨地区

第１回＝2001年８月１日、第２回＝2001年11月30日

⑴　主な協議内容

• 「避難所運営の市町部局への移行手順」を周知徹底、学校ごとの連絡会議開催を進める。
• 兵庫県地域防災計画が2001年度に修正され、学校避難所の基本原則が明確になってきた中で、教職員間の研修を進める。
• 学校の災害対応マニュアルを見直し、県や市町防災計画との整合性を図る。
• 市町の防災総合訓練に多くの学校が参加できるように調整する。
• 地域教材を開発、「総合学習」の時間を活用、新たな防災教育の定着を図る。

⑵　協議から具体化した取り組み

• 学校の防災訓練で避難所開設訓練を実施するところがでてきた。
• 引き渡し訓練を実施する学校が増加した。
• 避難所運営マニュアルを整備していない町が取り組みを始めた。

⑶　成果と課題

- 学校避難所が災害時に有効機能するかどうか点検と整備の確認が続けられた。
- 地区の防災訓練は日曜日に行われることが多く、学校全体としては参加しにくい。

■西播磨地区

第１回＝2001年８月１日、第２回＝2002年１月30日

⑴　主な協議内容

- 避難所運営マニュアルが作成された市町は学校への分冊を行い、学校は避難所支援マニュアル作成をめざしている。
- 市町の連絡会議は開かれるが、学校ごとの連絡会議は少ない。
- 地域と連携した防災訓練に児童・生徒が参加したのは有意義だった。
- 防災教育研修会で、小・中・高校の担当者が地域別に協議を深め、地域連携の防災教育の推進をめざしていることを連絡会議で確認した。

⑵　協議から具体化した取り組み

- 一宮町、波賀町、相生市で総合防災訓練を実施。
- 西播磨地域総合防災訓練が赤穂市で実施された。
- 山崎町の避難所運営マニュアルができた。

⑶　成果

- 市町防災連絡会議を教育委員会主導の会議として、学校長や担当者の意見を防災部局に直接伝えることができた。
- 市町の総合防災訓練に関する情報交流が深まった。

⑷　課題

- 地域連携の防災教育を推進するため、学校は自治会と協力、地域自主防災組織訓練と共同開催を進める方法がある。
- 避難所運営マニュアル策定のため、市町防災部局へ学校から働きかける必要がある。

■但馬地区

第１回＝2001年８月３日、第２回＝2002年１月19日

⑴　主な協議内容

- 人事異動により担当者の変更があるため、毎年６月までに市町別の防災教育推進連絡会議を開催、避難所運営マニュアルの確認・修正を行う。
- 市町の連絡会議へ県立学校の参加要請。
- 体育館など避難所開設場所を町防災部局が確認する必要がある。
- 学校災害対応マニュアルと避難所運営マニュアルとの整合性を持った見直し。
- 作成したマニュアルの検証のため早急に訓練実施。

- １月19日、養父町広谷小学校で行われた避難所開設訓練の検証（訓練は毎年実施、マニュアルの検証、高齢者・障害者をまじえた訓練、情報と機動力の時代だが、バケツリレーなど助け合いの精神も必要。
- 防災教育授業実践の紹介と取り組みの拡大。

⑵　協議から具体化した取り組み

- 学校を避難所とした開設訓練を実施。
- 市町別連絡会議の定例化。
- 防災教育カリキュラムの作成率向上。

⑶　成果

- 但馬地区初の学校を避難所にした大規模訓練（500人参加）。
- 各市町に訓練の必要性を啓発。
- 県民局市町振興防災課と連携の充実が図れた。

⑷　課題

- 学校を避難所にした訓練の継続。
- 市町別連絡会議の充実。県立学校の参加。
- 保護者、地域住民の訓練参加で防災意識の高揚。

■丹波地区

第１回＝2001年８月２日、第２回＝2002年１月18日

⑴　主な協議内容

- 避難所運営マニュアルの作成と修正。
- 市町防災部局の避難所担当者の明確化。
- 防災教育のカリキュラムの作成。
- 学校施設の防災対策。
- 小学校区連絡会議の開催。
- 避難所開設訓練を含んだ地域と連携の防災訓練。
- 「総合学習」の時間で地域素材を生かした防災教育の授業実践。

⑵　協議から具体化した取り組み

- １市５町で地域と連携した防災訓練実施。うち１町は避難所開設訓練も。
- １市町で避難所マニュアルを作成。
- ３町で避難所担当者の個人名を明確化。
- 13小学校と３中学校で地域素材を生かした防災教育授業。

⑶　成果

- 避難所運営マニュアルの作成が進んだ。
- 地域連携の防災訓練が増えた。

• 県民局と教育委員会の連携が深まった。
• 地域素材を生かした防災教育の取り組みが増えた。

⑷　**課題**

• 避難所開設訓練の実施。
• 小学校区ごとの連絡会議開催。
• 地域素材を生かした防災教育授業の実践。

■淡路地区

第１回＝2001年８月22日、第２回＝2002年１月29日

⑴　**主な協議内容**

• 市町の避難所マニュアルの早期作成と学校への明示。
• 南淡町総合防災訓練（避難所開設訓練）の実践内容。
• 各学校の災害対応マニュアルの見直し。
• 夜間、休日の鍵の保管体制と防災資機材の配置。
• 市町防災訓練の内容検討。
• 児童・生徒の引き渡し訓練。
• 防災教育副読本を活用したカリキュラムの作成。
• 「総合学習」の時間での防災教育の取り組み。
• 津波災害対策を考慮した防災教育。

⑵　**協議から具体化した取り組み**

• 学校、地域、関係機関が連携した訓練の必要性を確認。
• 避難所運営マニュアルの早期作成。
• 市町別連絡会議の定着化、市町担当課と学校の連絡強化。

⑶　**成果**

• 10市町で避難所担当職員の明確化が進んだ。
• １市10町全部で避難所運営マニュアルを作成した。

⑷　**課題**

• 市町の合併を見すえたマニュアルの見直しが必要になる。

〈参考文献〉
「新たな防災教育の充実に向けて－７年目の取組」兵庫県教育委員会　2002年３月

第五節　新たな防災教育の実践

「新たな防災教育」の実践は2001年度が７年目。新しい学習指導要領が小・中学校で全面実施される前年だった。新しい試みの「総合学習」の時間は前倒しで本格登場し、学校、教室の現場は何かにつけて忙しさを増した。

震災の教訓に学ぶ「新たな防災教育」は1997年度までに防災教育副読本やカリキュラムのモデルが整備され、教室実践は４年目を迎えているが、防災教育の意義、重要性の認識と実践との間のギャップを思うように埋められない学校も多かった。翌年からの新学習指導要領、学校週５日制による授業時間の短縮、学力不足への不安などが早くも拍車をかける有様だった。

そうした状況の中で、地域との連携も重点目標に掲げられた「新たな防災教育」の実践強化へ「総合学習」の時間の活用を、兵庫県教委、神戸市教委ともに“好機”としてとらえ前年から実践事例集を用意して指導にあたった。

しかし、「総合学習」の時間は、授業時間の短縮や多様化する学習内容を穴埋めする場として目をつけられ「被災県・兵庫」であっても防災教育が必ずしも優先されるわけではない。一方では災害発生時に避難所開設に備える学校防災体制の整備も課せられている。防災教育実態調査の中で示される「カリキュラムの立案」の伸び悩み、「総合学習へのとり入れ」の低調ぶりは教室現場、先生たちの戸惑い、消化不良を示しているのではないだろうか。

これはとりもなおさず、新たな防災教育の課題でもある。（防災教育実態調査の結果は「第六節　学校防災体制の整備と機能の充実」とに分けて掲載）

１．2001年度防災教育実態調査から

調査校数＝小学校837、中学校363、高校178、養・聾・盲学校40、合計1,418

⑴　新たな防災教育の目標や方針を、学校の教育目標、重点・経営方針に具体的に明示しているか

目標などが明示されているのは小学校84.2％（前年調査84.3％）、中学校79.3％（同79.1％）、高校82.0％（同86.5％）、盲・聾・養護学校52.5％（同75.0％）。

災害から自分の命を守る能力や態度を身につけたり、助け合い、ボランティア精神、人間としてのあり方、生き方を考えさせるのが新たな防災教育で、こうした観点が学校の教育目標などに明示されているかを調べた。生命尊重や助け合いは従来からどの学校でも取り組んでおり、新たな防災教育との関連づけができていない学校がまだ２割近くあり、頭打ちの傾向が前年から続いている。

⑵　新たな防災教育推進のため委員会や係を校務分掌に位置づけているか

〔委員会を位置づけ〕

小学校49.9％（同46.6％）、中学校46.6％（同47.4％）、高校32.0％（同34.5％）、盲・聾・養護学校30.0％（35.0％）。小学校が伸びた他は前年を下回った。

〔係を位置づけ〕

小学校94.7％（同96.6％）、中学校91.5％（同93.6％）、高校77.0％（同81.3％）、盲・聾・養護学校77.5％（同85.0％）。全校種とも前年を下回った。

〔どちらか一方を位置づけ〕

小学校97.3％（同96.6％）、中学校81.8％（同93.6％）、高校81.5％（同84.1％）、盲・聾・養護学校82.5％（同90.0％）。小学校の微増以外は各校種で減少した。

係の位置づけは、従来の安全教育の担当から新たな防災教育推進の係として、校務分掌上にきちんと位置づける学校は年々増えてきた。しかし、委員会への位置づけが欠かせない条件なので、伸び率の推移、鈍化からみて、設置率は不十分だ。

⑶　新たな防災教育の校内研修会を開いたか

小学校68.7％（同71.2％）、中学校56.7％（同57.1％）、高校42.7％（同46.8％）、盲・聾・養護学校30.0％（同30.0％）。

2000年度の取り組み。小学校が高率だが、全校種とも開催率は下がった。

⑷　校内研修会の内容（複数回答）

- 副読本活用＝小学校53.2％、中学校33.0％、高校5.1％、盲学校など2.5％。
- 授業の進め方＝小学校33.0％、中学校32.5％、高校5.6％、盲学校など2.5％。
- 防災訓練＝小学校93.4％、中学校87.4％、高校41.0％、盲学校など27.5％。
- 防災体制＝小学校71.1％、中学校35.5％、高校30.3％、盲学校など22.5％。
- 心のケア＝小学校16.7％、中学校16.5％、高校2.8％、盲学校など０％。

全校種とも防災訓練が多く、防災体制が続く。副読本の活用、授業の進め方、心のケアなどはどの校種でも苦手のようだ。さらに率が減少傾向なのも気がかり。防災教育の推進は校内研修会による教職員の共通理解が不可欠なので、７年目の低調ぶりと教室の現場の関連を分析する必要がありそうだ。

「総合学習」の時間の新設をテコに校内研修の活発化が望まれる。

⑸　新たな防災教育のカリキュラムを立案しているか

小学校56.6％（同60.8％）、中学校47.6％（同43.3％）、高校6.7％（同18.8％）、盲学校など7.5％（同22.5％）。

中学校だけが上昇した。1998年度から1999年度にかけて小・中学校は立案率が向上した

が、高校、盲・聾・養護学校はずっと横ばい、または低下傾向が続いている。

学校の教育活動全体を新たな防災教育推進の観点から見直し、全体のカリキュラムの中に明確に位置づけることが必要である。

⑹　その中にカリキュラムに防災教育副読本の活用が含まれているか

小学校92.8％（同97.6％）、中学校85.4％（同91.5％）、高校58.3％（同70.0％）、盲学校など０％（同11.1％）。

全校種で低下。とくに盲・聾・養護学校が低調だった。

⑺　その中に「総合学習」の時間での取り組みが含まれているか

小学校23.0％（同16.2％）、中学校29.9％（同21.0％）、高校58.3％（同15.0％）、盲学校など2.5％（同０％）。

「総合学習」での防災教育に期待しているが、前年より数字は高くなっている。2003年度からは高校での全面導入をひかえ、取り組みの啓発が進められた。

⑻　2000年度の防災教育副読本の活用状況

- 全校で全領域、計画的に＝小学校17.8％、中学校6.1％、高校2.2％、盲学校など０％。
- 全校で道徳・特活に＝小学校26.6％、中学校22.3％、高校5.6％、盲学校など5.0％。
- 全校で防災訓練時に＝小学校43.0％、中学校38.6％、高校31.5％、盲学校など17.5％。
- 一部で道徳・特活に＝小学校6.8％、中学校11.8％、高校2.2％、盲学校など2.5％。
- 一部で防災訓練時に＝小学校8.0％、中学校6.6％、高校5.1％、盲学校など20.0％。
- あまり活用なし＝小学校3.6％、中学校15.4％、高校47.2％、盲学校など45.0％。

全領域で計画や道徳・特活を中心に、また訓練時の指導として学校全体で活用した合計の割合が、小学校で８割強、中学校で約７割にのぼる。しかし、小・中・高校で防災訓練時の活用の割合がほぼ同じであるのに対し、指導を全領域に位置づけた活用に大きな差が出ている。これはカリキュラムの作成状況と関係する結果となっている。特に高校では、副読本の活用そのものから再考を要する課題といえる。また、盲・聾・養護学校の活用率の向上をめざす必要がある。

２．防災教育研修会

教員の指導力向上をめざし毎年開催している。2001年度から地域と連携した防災教育の推進を図るため、公立小・中・養護学校の防災教育研修会と県立学校の研修会を統合し、これまでの各教育事務所ごとの防災教育研修会に県立学校も参加した。

神戸、姫路両市内の県立学校は県教委（教育事務所）主催の研修会と神戸、姫路両市が主催する研修会に参加した。

研修内容は、防災教育全体計画、年間指導計画、「総合学習」の活用、防災教育副読本の活用、避難訓練など安全指導、心のケア、学校と家庭、地域社会、関係機関との連携ーなどとなっている。

〔地区別実施状況〕

◆神戸市

〈第１回＝５月25日、神戸市総合教育センター〉

「震災支援から広がる交流」「震災学習の現状と防災教育」について、市立池田小学校を支援した岡山県加茂町と同校の交流、その後広がった子どもたちの主体的な活動の実践報告。「もう１本のライフライン」のテーマで、生命の大切さに目覚めさせる震災語り部の講話が行われた。

〈第２回＝８月１日、神戸市民防災センター〉

「防災訓練の実際」がテーマ。教員として必要な児童・生徒の安全確保、基礎的な危機管理能力向上を狙い、体験研修を実施した。人員の確保、報告の要領など規律訓練、水消火器、屋内消火栓を使った消火訓練、救助袋や煙の中の避難訓練を体験した。

〈第３回＝11月８日、神戸市総合教育センター〉

「心のケア・教育復興の取り組み」をテーマに、県立鈴蘭台高校から震災・学校支援チーム（EARTH）の心のケア活動、北海道虻田高校と県立御影高校の生徒会交流、市立上野中学校から1995年度からの心のケア行事、養護教諭を核にした教育相談活動などの発表が行われた。

〈成果と課題〉

参加者の要望を取り入れた研修とし、教育復興担当教員を含めた実践交流ができた。課題としては「新たな防災教育」に対する実践の広がりが求められている。他都市、他府県の事例も参考にしながら人と人のつながりを大切にした取り組みを充実させる必要がある。

◆阪神南地区

〈第１回＝５月24日、尼崎市立立花西小学校〉

合同開催となった高校の防災教育の内容を知り、地域の小・中学校と連携した防災訓練のあり方や避難所運営マニュアルについて交流した。県立御影高校の防災教育、EARTH員の北海道有珠山噴火支援報告、学校独自の避難所マニュアルについて意見交換が行われた。

〈第２回＝11月30日、西宮市立北夙川小学校〉

兵庫教育大学の冨永良喜教授から、被災した子どもの心の動き、PTSDの発症について実例で説明を受け、対処法を学んだ。演習でリラクゼーションを実習した。

〈成果〉

2001年度に初めて、県立・市立高校、県立養護学校と小・中学校が合同研修し、地域を

より意識した分散会が開催できた。

避難所運営の移行手順の留意事項の存在すら知らなかった教職員の啓発が進んだ。

〈課題〉

今後は全校種が合同で防災学習、防災訓練ができるように話し合う必要がある。

◆阪神北地区

〈第１回＝５月18日、宝塚市ベガホール、市立宝塚小学校〉

EARTH 員の北海道有珠山噴火支援、県立御影高校と北海道虻田高校の生徒会交流について講話。６つの分散会で避難所運営マニュアル作りを協議した。

〈第２回＝猪名川町立白金小学校〉

育友会や地域の消防団と連携した防災訓練の実践。外部からの侵入者に対する危機管理訓練について学んだ。

〈成果〉

避難所運営マニュアル、学校災害対応マニュアルの作成率が向上してきた。宝塚市では市全体で災害対応マニュアル整備が進んだ。小・中・高校の防災訓練の実践交流ができた。

〈課題〉

副読本を使った授業実践の報告が少ない。地域との連携は継続的な取り組みをする学校も少ない。

◆東播磨地区

〈第１回＝６月４日、高砂市勤労会館〉

「災害時に学校が果たす役割」として、防災部局、教育委員会、学校の三者役割を明確にする。避難所としての学校の対応、校内の初動体制の大切さ、有効な避難所支援のため、市町ごとの連絡会議、地域住民と合同で行う避難所開設訓練には各校のマニュアルの作成が課題となるーなどについて講演を聞いた。分散会では「災害発生後の初動体制」をテーマに、「震度６－７の直下型地震、第３校時の授業中」の想定でシミュレーションを行い、マニュアルの点検を行った。

〈第２回＝加古川市立志方小学校〉

志方小学校６年の公開授業「阪神大震災のライフライン・ボランティア」。パネルディスカッション「防災教育で子どもたちにどんな力を培うか」「防災教育で大切にしたいこと」を行った。

〈成果〉

災害対応マニュアルの大切さ、整合性に理解が深まった。避難所支援マニュアルの重要性も共通理解が得られた。全校種の担当者が一堂に会し、取り組みの交流ができた。

〈課題〉

地域と連携した避難訓練を行うためには学校を核にした連絡会議を開かねばならない。「総合学習」に位置づけた防災教育のカリキュラムづくりが必要である。

◆北播磨地区

〈第１回＝５月30日、兵庫県立教育研修所〉

「地域と共に取り組む新たな防災教育」をテーマに、地域連携を取り入れたカリキュラムづくり、共通理解を進めた。分散会では中学校単位の小グループで現在の防災教育、校種間連絡、地域素材の活用をふまえたカリキュラムの見直しを話し合った。

〈第２回＝10月30日、兵庫県教育研修所〉

シンポジウム「地域をかえる防災教育」。分散会で、「地域連携を考慮した防災教育年間指導計画の作成」をテーマに各校の年間指導計画を評価表で点検、交流した。

〈成果と課題〉

年間指導計画の見直しの視点をはっきりさせた。校種間連携、地域連携をさらに強め、防災リテラシーの向上を図る研修を進める必要がある。

◆中播磨地区

〈第１回＝５月21日、香寺町立老人福祉センター〉

全体会は防災教育副読本を活用した公開授業後に、地域や消防署と連携した防災訓練を取り入れた「１・17わすれたらあかんDAY」防災学習。町防災総合訓練に参加し、自主防災組織とともに土のうづくりや炊き出し訓練に取り組んだ実践発表。分散会は年間指導計画に基づく防災教育について発表、課題を整理した。

〈第２回＝12月４日、姫路職員福利センター〉

５月の県教委による防災教育実態調査の結果に基づいて中播磨地域の課題を整理した。分散会は防災教育の実践例から、新たな防災教育の深化と定着を図った。

〈成果と課題〉

2002年度に72の小・中学校が「総合学習」で防災教育をテーマに取り上げる予定。地域連携が進む中で、小・中・高校間のつながりが課題となる。

◆西播磨地区

〈第１回＝５月18日、上郡中央公民館〉

全体会で、教師はカウンセリングの専門家ではないが、教師として子どもたちの心のケアができることがあるという実践発表。鳥取県西部地震へのEARTH員の支援活動。一宮町防災訓練での学校と地域の連携などについて報告があった。分散会では校内避難訓練について意見交流が行われた。

〈第２回＝2002年１月22日、上郡中央公民館〉

相生市の総合防災訓練に参加した相生市立那波小学校全校児童の体験発表。赤穂市で行われた西播磨地域広域総合防災訓練で、赤穂小の高学年児童が給水、炊き出し、配給訓練に参加した体験発表が行われた。分散会は第１回と同じテーマで意見交換した。

〈成果〉

実際の体験や実践の話が聞け、他校の様子が、自校の参考になった。校内の避難訓練の見直し点がわかった。

〈課題〉

小・中・高校と地域が連携できる防災教育を進める。学校の災害対応マニュアルの点検と避難所マニュアルの作成。

◆但馬地区

〈第１回＝５月24日、日高町農林環境改善センター〉

全体会で、但馬地区の防災授業づくりの現状と課題を報告、カリキュラムづくりの進め方について講話を聞いた。分散会で各校の課題を出し合った。

〈第２回＝11月19・20・27・30日、美方町立小代小・温泉町立温泉中・豊岡市立港西小・養父町立養父小学校〉

会場になった小・中学校の防災教育授業を参観、教材の活用や展開方法について意見交換を行った。

〈成果〉

各学校のカリキュラム作成率が前年の55％から2001年度は90％に向上。県立学校の災害対応マニュアル作成が０校から２校に。研修会の司会、助言をEARTH員が担当、指導の向上が図れた。県立学校の参加で全校種連携の手がかりを得た。

〈課題〉

防災教育カリキュラムに基づく授業の実施と充実。保護者・地域住民と連携した防災訓練の全校実施。全校種連携の充実（授業づくり、防災訓練）。

◆丹波地区

〈第１回＝６月５日、さんなん町民センター〉

全体会で、地域と連携した防災教育と訓練の実践発表。分散会で、校区の地域素材を持ち寄り、防災授業の実践、地域連携に防災訓練について研究協議を行った。

〈第２回＝2002年１月29日、篠山市民会館〉

全体会で地域素材を生かした防災教育授業の実践報告。分散会で副読本を活用した授業実践、地域と連携した防災訓練について交流した。

〈成果〉

小・中・高・養護学校の交流が進み始め、地域素材を生かした授業実践、地域行政と連携した防災訓練に取り組む学校が増えた。

〈課題〉

防災訓練の内容の工夫、避難所開設訓練を通じて学校と市町の防災マニュアルの検証、「総合学習」の時間での地域素材を生かした授業実践。

◆淡路地区

〈第１回＝６月28日、一宮町ふるさとセンター〉

全体会で心のケア活動の進め方の講話を実技指導。分散会で各校の災害対応マニュアル、副読本の活用事例、地域連携の避難訓練について成果と課題をまとめた。

〈第２回＝10月29日、一宮町ふるさとセンター〉

全体会で、EARTH 員の活動と避難所運営について講話を聞いた。分散会で、南淡町総合防災訓練で研修した避難所運営の手順や留意事項を学んだ。

〈成果〉

各校の災害対応マニュアルの見直し。リラクゼーションの技法体得。避難所運営の手順や留意事項の具体化。

〈課題〉

各校で地域住民と連携した避難所開設訓練をどう行うか。市町合併による学校防災マニュアルの見直し。

３．県立学校防災教育研修会〔神戸地区・姫路地区〕

前年度まで、盲・聾・養護学校をふくむ県立学校と市立高校の防災教育担当者を対象に年１回開催してきたが、2001年度から地域と連携した防災教育を推進するため、従来から実施している各教育事務所ごとの防災教育研修会（前項参照）に県立学校が参加することになった。神戸市内と姫路市内の県立学校は県教委主催の研修会と神戸、姫路両市教委が主催する研修会に参加した。

〔神戸地区〕

◇**第１回**＝８月27日、ひょうご共済会館

- 講義「地域防災上期待される学校の役割」
- 実践発表「学校における効果的な防災教育の進め方」
- 協議・実習「災害対応マニュアルをどう充実させるか」

◇**第２回**＝11月８日、ひょうご共済会館

- 実践事例研究「心のケア：教育復興の取り組み」
  （神戸市、課題研修講座「防災教育」に参加）

〔姫路地区〕

◇**第１回**＝８月28日、姫路総合庁舎

• 講義「地域防災上期待される学校の役割」

• 実践発表「学校における効果的な防災教育の進め方」

• 協議・実習「災害対応マニュアルをどう充実させるか」

◇**第２回**＝11月26日、姫路市立教育研修所

• 講演「新たな防災教育の充実に向けて」

• 分散会「地域と連携した防災教育の充実」

４．防災教育推進指導員養成講座

2001年度は４期目。上級編終了者は「震災・学校支援チーム」(EARTH) の主要メンバーとなる。災害時には学校避難所の支援などにあたり、平常時は防災教育の中心的役割を果たす。全校種の教職員が対象。初級編は６月11・12日、中級編は10月３・４日、上級編は11月７・８日に県立教育研修所、県消防学校などで行われた。

〈初級編〉

１日目＝講義「人間教育としての防災教育」
　　演習・協議「防災教育の工夫」

２日目＝実践発表・協議「地域に根ざした防災教育への取り組み」
　　パネルディスカッション「生きる力を育む防災教育」

〈中級編〉

１日目＝実習「災害活動における安全管理の基本」
　　講義・実習「けが等の応急措置法と搬送法」

２日目＝講義・実践発表・協議「地域と連携した防災訓練と防災体制のあり方」
　　演習「防災ドリルＱ＆Ａ」
　　実践発表・協議「地域の実情に応じた防災教育－地域素材の活用」

〈上級編〉

１日目＝講話「災害時の危機管理」
　　講義１「児童・生徒の心の管理」
　　講義２「災害関係法令要説」
　　講義３「地域防災と学校」

２日目＝講義４「教職員の避難所運営支援」
　　講義５「地震災害の特色」
　　講義６「災害時のボランティアの意義と役割」

5．県立舞子高校の全国初「環境防災科」新設準備進む

〔教育内容検討に７つの大学、研究機関、博物館が協力〕

「大震災の教訓を生かし、命の大切さ、生き方を考えさせ、災害に対応する力を養い、社会に貢献できる人間を育成する」

「自然現象や災害と人間社会のかかわりを学習し、自然環境、社会環境について理解を深める」

こうした基本的な教育理念で県立舞子高校に2002年４月から開設される全国初の防災教育専門学科「環境防災科」の準備が進んだ。前例のない学科で、防災教育のモデルケースとなるが、新設準備にあたって、７つの国公私立大学、研究機関、博物館が、県教委と舞子高校に協力、2001年８月に「教育内容検討委員会」を発足させ、珍しい強力な支援体制を敷いている。

協力するのは環境防災学部を持つ富士常葉大学（静岡県富士市）をはじめ、京都大学防災研究所、神戸大学都市安全研究センター、姫路工業大学、兵庫教育大学、大阪市立大学、県立人と自然の博物館など。教授や研究者は理学系、工学系、社会学系と多岐にわたる。

兵庫教育大学教授時代から「新たな防災教育」の提唱、推進役を務めている徳山明富士常葉大学長は「大学の教員が幅広い講義をすることで高校生に刺激を与え、いろいろな可能性を引き出すのではないか。防災や危機管理の思想を育む高校はこれからの時代に必要だ」と期待している。

〔実践、体験重視の学習へユニークなカリキュラム〕

環境防災科の定員は１学級40人。社会環境、自然環境の２つの観点から３年間88単位のうち、25単位を環境防災教育にあてる。生徒が「自ら考え、調べ、発表する」ことを目指し、大学教授、震災当時のボランティア、企業、地域に講師を依頼する。野島断層記念館での授業、六甲山のフィールドワーク、県消防学校への体験入学など校外学習も取り入れる。１・２年生は地震のメカニズムや地球の構造、国内外の過去の災害、震災時のボランティア活動を学び、３年生になると卒業研究をまとめて発表会をする。

中心科目の「災害と人間」は毎週外部講師によるライフライン、消防、仮設住宅、避難所など災害の様々な側面の講義。「環境と科学」はフィールドワークなどを通じて地形や水の循環、地震のメカニズムなどがテーマになる。

このほか、「社会環境と防災」で災害関連法令、制度、組織、「自然環境と防災」で災害防止、環境保全を学ぶ。またインターネットやワープロを使う「防災情報」。社会福祉やボランティアを学ぶ「人と社会」などの科目が検討されている。

〔中学３年生112人が体験入学〕

2001年７月24日、「環境防災科の授業をひと足早く味わってもらおう」と県立舞子高校で中学３年生を対象にした体験入学が行われた。県下各地から募集定員の３倍近い112人が参加し「授業」を受けた。

震災のビデオを見て感想を発表したり、当時、自分たちが消防士や写真家だったら何ができたかなどをグループごとに話し合った。災害情報の収集、発信に重要な役割を果たすITの仕組みや活断層と地震の関係についても学んだ。

〔舞子高校でワークショップ。震災時の体験学ぶ〕

県立舞子高校で、2002年１月19日、震災メモリアル行事「阪神・淡路大震災を忘れない－21世紀を担う私たちの使命」が開かれた。同校や近くの市立多聞東中学校の生徒、地域住民1,100人が参加した。

貝原俊民前兵庫県知事が記念講演で「震災は私たちの生き方にとって大きな警鐘。防災技術だけでなく、人間としての生き方が良かったのかどうかを考えていただきたい」とスクリーンを使って県の対応や復興の道のりについて説明した。また「最初に電話したのはガス会社」などと震災直後の自身の行動を詳細に振り返り、災害時には幹部職員がパトカーで登庁できるようにしたなど初動態勢の改善点をわかりやすく紹介した。

続いて水道局、鉄道会社、名古屋市消防局の現場職員、ボランティアや専門家による23の公開講座に分かれ、復興の舞台裏や災害時の対応を学んだ。

〔舞子高校生が国際ワークショップで世界に発信〕

体験談を語る高校生ら＝神戸市中央区脇浜海岸通
（神戸新聞社提供）

県立舞子高校の生徒が「環境防災科」新設直前の2002年２月22日、神戸市内で開かれた国際ワークショップ「地震に負けない世界へ向けてⅡ」で、震災体験や同校の防災教育について発表した。

ワークショップは国連地域開発センター防災計画兵庫事務所などの主催。会場の神戸市中央区、ひょうご国際プラザ交流ホールには国内外の防災関係者ら約80人が出席した。

舞子高校からは生後５人が参加、震災体験について「小さかった私でも手が届く位置に屋根が落ちていた」などと報告した。防災教育については「震災を風化させないよう自分の言葉で体験を伝えたい」と話した。

〔地震工学の権威らが舞子高校を視察〕

神戸で開かれた国際地震シンポジウムに出席するため来日したインドの地震工学の世界的権威アナンド・アリヤ博士とネパールの文化交流校ラム・ハリ・シャルマ校長が2002年２月20日、県立舞子高校を訪れ、防災教育の現場を視察した。

２人は１年生の防災授業に参加し、大震災当時の自衛隊出動や消火活動を生徒が発表する様子を見学。シャルマ校長は「こうした授業を私の学校にもとり入れたい」と感心していた。４月から新設される環境防災科のカリキュラムについて、アリヤ博士が「防災教育と、数学や国語など基本科目とのバランスは？」と質問し、同校側は「震災などの事例学習を通して基本教科の必要性を感じてもらう」と説明していた。

６．改定教科書の震災記述

〔小学５年、６年社会科の阪神大震災記述が激減〕

2002年から小学校で使われる社会科の改定教科書で、阪神大震災に関する記述が大幅に減った。新しい学習指導要領は、ゆとり教育のために項目をしぼり込んでおり、５年生で学んでいた自然災害の項目が削減されたことが影響したようだ。

大震災翌年の1996年に使用が始まった教科書では全５社が一斉に震災を取り上げた。前々回の検定の最終段階で地震が起きたが、各社とも急いで盛り込んだ。前回の1998年に検定を受け、2000年から使われている現行教科書も５社が震災を取り上げた。

新しい学習指導要領では、５年生で自然災害を学ぶ項目が削減された。６年生で震災を取り上げる根拠となる「災害復旧」を学んでいた単元では、「災害復旧」や「公共施設の建設」など３項目から１つを選んで学ぶことになった。このため震災を中心に扱った教科書はなくなった。

現行の６年生教科書で８ページにわたって被災者の苦労や復興の様子を紹介していた出版社は、新教科書では半ページのコラムに変えた。倒壊した高速道路や火事など被害の様子を伝える写真も消えた。

５、６年生で各２ページで扱っていた別の出版社の教科書からは震災の記述がなくなった。残る３社も本文からページ数を減らしてコラムにするなど震災の分量は激減した。各出版社の編集者は「全国どこにでもある身近な公共施設を取り上げる方が学習しやすい」などと説明している。

大阪市立大学教授時代からずっと「兵庫の新たな防災教育」推進のリード役を務めている桂正孝宝塚造形芸術大学教授は「大震災の風化が進むだけでなく、学校の中で防災教育の比重が軽くなり、非常に残念だ。自然災害はどこでも起こりうる。無防備に災害にあわないためには過去の犠牲を共有することが大切で、阪神大震災の教訓は避けて通れない」と話している。

７．神戸市教委震災学習交流センターの「語り部」活動

〔2001年度は過去最高の２万7,923人に語り継ぐ〕

神戸市教委の「震災学習交流センター」の「語り部」活動が６年目に入った。全国から神戸を訪れる修学旅行生らに、元校長らが自らの被災体験を生々しく語りかけ、震災の教

（表24） 震災学習実施数

	1998年度			1999年度			2000年度			2001年度		
	交流	講師派遣	合計	交流	講師派遣	合計	交流	講師派遣	合計	交流	講師派遣	合計
小学校	0 (0)	1,236 (13)	1,236 (13)	0 (0)	3,566 (42)	3,566 (42)	0 (0)	3,190 (48)	3,190 (48)	0 (0)	3,111 (36)	3,111 (36)
中学校	300 (2)	10,430 (76)	10,730 (78)	249 (4)	13,805 (96)	14,054 (100)	200 (1)	13,158 (103)	13,358 (104)	96 (1)	13,534 (103)	13,630 (104)
高校	0 (0)	7,891 (38)	7,891 (38)	0 (0)	6,831 (28)	6,831 (28)	0 (0)	5,380 (26)	5,380 (26)	0 (0)	8,500 (49)	8,500 (49)
養護	0 (0)	65 (2)	65 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	68 (3)	68 (3)
各種学校	0 (0)	139 (3)	139 (3)	0 (0)	247 (6)	247 (6)	0 (0)	378 (5)	378 (5)	0 (0)	740 (8)	740 (8)
校長会等	0 (0)	4,249 (99)	4,249 (99)	0 (0)	2,046 (63)	2,046 (63)	0 (0)	3,660 (52)	3,660 (52)	0 (0)	1,874 (39)	1,874 (39)
合計	300 (2)	24,010 (231)	24,310 (233)	249 (4)	26,495 (235)	26,744 (239)	200 (1)	25,566 (235)	25,766 (236)	96 (1)	27,827 (238)	27,923 (239)

（注） 1．1996年度は交流５件（317人）、講師派遣45件（5,296人）、合計50件（5,613人）。
2．1997年度は交流12件（1,354人）、講師派遣231件（21,848人）、合計243件（23,202人）。
3．数字は交流の受講人数、（ ）内は学校数または団体数。
4．校長会等の中には教頭会、教育委員会、教師、一般（PTA、自治会等）を含む。

（神戸市教委震災学習交流センター）

訓の風化を防ぎ、警鐘を鳴らし続けているもので、県下の学校で児童・生徒と進める防災学習とは異なる形のもう一つの防災教育。1996年度から約20人の元校長が語り始め、1997年度に同センターがスタート、組織が強化された。

他府県から神戸を訪れた修学旅行生や教頭会、校長会、教員、PTA、自治会などの団体に被災体験を伝える。修学旅行生の宿舎や神戸・三宮のフェニックスプラザ（阪神・淡路大震災復興支援館）のほか、県下各地へ招かれ、演壇に立つ。講師派遣ばかりでなく、県外と神戸の学校同士の交流の窓口にもなる。

2001年度は講師派遣が小学校36校3,111人、中学校103校１万3,534人、高校49校8,500人、養護学校３校68人、各種学校８校740人、校長会など39団体1,874人。中学校の交流が１校96人あった。前年より2,157人増え過去最高となった。小学校は減少、中学校は微増だったが、高校が3,280人増、養護学校から３年ぶりに派遣要請があるなど、件数の傾向は変わらないが活発な動きとなった。

1996年度は50件5,613人、1997年度は243件２万3,202人、1998年度は233件２万4,310人、1999年度は239件人２万6,744人、2000年度は236件２万5,766人だった。

〔シンガポールの中学生合唱団に「語り部」が震災説明〕

阪神大震災の復興記念コンサートのため来日したシンガポールの中学生合唱団を前に神戸市教委震災学習交流センターの「語り部」近藤豊宣さん（震災当時・神戸市鷹取中学校

長）が2001年６月９日、神戸・三宮のフェニックスプラザで講演した。

シンガポールの中学生はアングロチャイニーズスクール中学部のマドリガル合唱団とチャイニーズオーケストラの約120人。近藤さんは、避難所の運営に携わった生徒たちが外国人差別や被災者同士のトラブルに直面しながら「人間の強さや生きる目的を発見した」と話し「皆さんも人のために自分に何ができるのか、本当の勇気とは何かを考えてほしい」と問いかけた。

８．フェニックスプラザの「語り部」学習

神戸・三宮に1996年度から開設されたフェニックスプラザ（阪神・淡路大震災復興支援館）では展示による震災学習のほか、「語り部」による、生の声を聞く学習が続けられ、講師は神戸市教委の震災学習交流センターからも招いた。

元校長らの体験談を直接聞くことによって震災が身近なものとなり、震災の教訓が生き生きと伝えられた。

フェニックスプラザは2002年春に「人と防災未来センター」が開館、2001年度末で６年間の役割を終えた。「語り部」からの受講者は1996年度345人、1997年度2,823人、1998年度4,119人、1999年度6,718人、2000年度8,235人、2001年度１万231人。合計３万2,471人。年々増加した。2002年度からは「人と防災未来センター」で児童・生徒向けの体験学習プログラムが組まれることになった。

９．「人と防災未来センター」で体験学習へ

〔修学旅行や防災学習の小・中、高校生向けプログラム〕

阪神・淡路大震災の教訓を伝える場として兵庫県が、神戸市中央区の神戸東部副都心で建設を進めた「人と防災未来センター」の第１期施設が2002年３月末に完成した。

（表25）　フェニックスプラザを訪問し震災学習を行った人数

年　度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	合　計
小学校	0	37	549	1,924	1,758	1,756	6,024
中学校	175	1,756	2,148	4,305	5,371	6,270	20,025
高等学校	170	1,030	1,422	489	1,106	2,205	6,422
合　計	345	2,823	4,119	6,718	8,235	10,231	32,471

（兵庫県教育委員会）

１期施設は４月21日にオープンする。第２期施設は2001年11月に着工、2003年春に完成する。１期施設は７階建て、延べ床面積8,200㎡、整備費約60億円。２期施設も７階建て、延べ床面積１万200㎡、整備費約61億円。

１期施設には、大震災を映像で伝える「１.17シアター」（地震で倒壊するビルや高速道路の姿を大型スクリーンで再現）。「震災直後のまち」（無残に破壊された街並みを実物大

のジオラマ模型で再現)。「大震災ホール」(震災から復旧、復興する街の姿をドキュメンタリー映像に)。膨大な実物資料と詳細なデータで伝える展示、バーコードナビゲーター、「語り部」が自らの体験を生々しく紹介する「震災を語り継ぐコーナー」などが設けられている。主に震災当時の様子を伝えるのが狙いだ。

２期施設では映像やインストラクターとのコミュニケーションを通じて、大震災で再認識した「いのちの尊さと共に生きることの素晴らしさ」を考え、体験する場が設けられる。

兵庫県と人と防災未来センターは集客力のアップも兼ねて、修学旅行や防災学習、社会見学の県内外の小・中、高校生の誘致に力を入れている。通常の展示に加え、児童・生徒向けの体験学習プログラムや、小・中学生用テキストも作成した。見学と合わせて、「語り部」による生の体験の伝達も行い、同センターの設置目的、効果を高めることにしている。このため関西圏の公立学校には県教委を通じてパンフレットを配り、旅行代理店を通じた修学旅行の誘致も強化している。JTB 西日本広報室は「防災の体験学習ができるので先生の関心は高い」として注目している。

〔「語り部」や展示解説員などボランティアを公募〕

「人と防災未来センター」は来館者に自らの被災体験を話す「語り部」や展示品の解説員らボランティアの募集を始めた。目標は200人。

資料展示スペースの一角に「語り部ブース」を設け、家屋の下敷きになるなど直接的な体験や救助活動、ボランティア参加の経験を語ってもらう。日程、時間を決めて来館者へ証言を行うほか、修学旅行生などの団体には個別に対応する。

「展示解説員」は膨大な資料展示、崩壊した街並みを再現した展示などの説明を受け持つ。また外国人向けに英語、中国語、韓国語など語学ボランティアも募っている。

10. 修学旅行で震災学習、体験交流

〔神戸への修学旅行生宿泊、過去最高の６万5,385人〕

神戸教育旅行誘致促進協議会（神戸市、神戸商工会議所、観光団体、宿泊施設などで構成）の集計によると、2001年、１年間に修学旅行で神戸市内に宿泊した小・中、高校生は延べ６万5,385人と前年の約1.6倍に急増、集計が始まった1989年以来、最高となった。2000年３月にユニバーサル・スタジオ・ジャパン（USJ）がオープンしたことや米国の同時多発テロによる海外旅行の敬遠などが大きな原因と考えられるが、神戸への修学旅行は北野・異人館街や南京町など観光人気スポットとともに、震災の体験学習に関心が集まっており、同協議会は2002年４月に開館する「人と防災未来センター」なども修学旅行の目的地として売り込んでいく。

この集計は修学旅行生を受け入れている35ヵ所のホテルや旅館が対象。１泊ごとに１人と計算した。1989年から1994年までは５万人前後で推移し、過去最高は1991年の５万900人。大震災の1995年は8,924人に落ち込み、復興とともにに回復して2000年には４万1,545人ま

で盛り返していた。

2001年に神戸で宿泊した学校は延べ540校、児童・生徒数は前年を約２万3,800人上回り、初めて６万人を超えた。関東地区から約24％、東北約17％、中部・北陸約13％と続いている。

〔神戸・長田の商店街が修学旅行の誘致活動〕

大震災の大きな被災地、神戸市長田区で、商店街が修学旅行生の誘致に乗り出した。被災地を見学してもらい、防災の大切さや命の尊さを学んでもらうのが狙い。

2001年５月29日、第１号として名古屋市立日比野中学校の３年生239人が、長田区内の６つの商店街を15人から40人のグループに分かれて訪れた。生徒たちは総合学習の時間などで学んだ防災教育を実地体験、商店主らの震災当時の生々しい経験談を聞いた。

〔神戸市内の被災地へ修学旅行生の訪問続く〕

2001年３月、山形県三川町立三川中学校の２年生が神戸市灘区の災害復興公営住宅「HAT 神戸灘の浜」を訪れ、同住宅内の集会所で紙芝居や歌を披露したり、特別養護老人ホームで交流を深めた。同校の神戸訪問は５年目。

2001年５月、群馬県新里村立新里中学校の３年生40人も「HAT 神戸脇の浜」を訪れ、広場などに生徒が同校の温室で育てた花の苗を植え、住民と交流した。同校の神戸訪問も５年目。

2001年５月31日、愛知県豊田市立美里中学校の３年生191人は神戸市灘区、長田区など市内５区で、被災者から体験談を聞いた。

〔神戸・池田小学校を岡山県加茂小学校児童が訪問〕

神戸市長田区の池田小学校と岡山県加茂町の交流が続き、2001年５月23日、加茂小学校の児童が初めて神戸を訪れた。震災直後加茂町職員が池田小学校で炊き出しをしたのが交流の始まり。1995年８月に、加茂町へ池田小児童を招待。1998年からは毎年、池田小４年生が加茂町で交流キャンプを行っている。

この日は加茂小の４年生54人が、神戸港の学習を兼ねた遠足で、メリケンパークを訪問。池田小児童が「ようこそ神戸へ」と書いた画用紙を掲げて出迎え、互いに手作りの「名刺」を交換しながら学校や遊びについて話を弾ませた。

〔神戸・湊小学校を和歌山市宮前小学校児童が訪問〕

大震災の復興支援への感謝の気持ちを伝える「希望の灯」を手に全国を回った市民ランナーに託された絵手紙をきっかけに、和歌山市立宮前小学校５年生136人が、2001年６月12日、神戸市中央区の湊小学校を訪問。湊小の５年生109人と交流した。

全国の小学生から市民ランナーに寄せられた８万通の絵手紙のうち、宮前小の児童が出した124通が湊小に配達され、交流会が企画された。体育館で湊小側からお礼の言葉が述べられ、沈下したままの手洗い場や震災資料室、今も残る震災のあとをスライドで紹介した。

〔神戸で子ども防災フォーラム〕

全国の子どもたちが防災や環境について取り組みを発表する「21世紀神戸子どもフォーラム」（同実行委員会主催）が2001年８月５日、神戸ポートアイランドで開かれた。

神戸市内に全国の小・中学生、司会役の高校生ら約80人が参加、全体会では神戸市立商業高校が震災からの再建を目指す酒造業やシューズ産業について発表した。

「災害」をテーマにした分科会では、小・中学生が震災の体験などを通して「地域の助け合い」「人と人とのつながり」の大切さを訴えた。ギリシャでアテネ地震（1999年）を体験したアテネ日本人学校の児童や北海道有珠山噴火、三宅島噴火で避難生活をしている子どもたちも参加した。

11. 神戸市教委が中学生に市民救命士講習

〔市立中学１年生対象に人工呼吸や心臓マッサージ〕

神戸市教委は防災教育の実践として、2001年度も市立中学１年生を対象に、「市民救命士講習」を行った。

2002年度から本格実施される「総合学習」の時間をにらみ、市消防局と連携して救急インストラクター資格を持つ消防署員らを学校に派遣、心肺蘇生法、けがなどの応急処置法の講習に取り組んだ。2000年度に試験時に市立中学13校で実施、2001年度は市立中学全83校のほぼ半数にあたる40校に広げた。

人工呼吸や心臓マッサージ、１ｍ以上ある三角巾を使って頭や目、手足のけがの手当て法をマスターすると中学生の「市民救命士」が誕生した。

12. 兵教組が「震災資料室」開設

〔学校、教育関連中心に8,200点〕

兵庫県教職員組合は2002年１月17日、神戸市中央区中山手通４のラッセホール（県教委会館）地下１階に「震災資料室」を開設した。

資料室は閲覧室（約16㎡）と保管室（約32㎡）に分かれ、資料の内訳は書籍1,300点、ビデオ120点、写真パネル70点、小・中学生の文集200点、避難所となった学校で配られた「伝言板」ビラなど6,500点。震災を報じたテレビ特集の録画、震災で亡くなった子どもや教師、合計258人の名前を刻んだ銅板も室内に掲げられた。

利用者は閲覧室のパソコンで検索し、保管室で資料を探す。コピーは可能だが、貸し出しはせず、利用はあらかじめ電話などで申し込むことになっている。

〈参考文献〉
「新たな防災教育の充実に向けて－７年目の取組」兵庫県教育委員会　2002年３月
朝日新聞　2001年４月４日付

第六節　学校防災体制の整備と機能の充実

教室を主舞台とする防災教育の一方に、学校防災体制の確立がある。大きな災害が発生したら、学校は避難所となり、被災地の重要拠点に変身する。大震災では、不十分な備えの中で、教職員も住民も地獄の苦しみを味った。

避難所のあり方が、住民への再起、授業再開のカギを握る。「新たな防災教育」が推進される中で、市町が防災、避難所運営の第一責任を持つという本来の姿を確認する作業が5年目に入った。そのために学校独自の災害対応マニュアルの策定、避難所運営体制整備も具体化が進められ4年目となった。地区単位、市町単位、学校単位の防災教育推進連絡会議も重ねられている。

2001年度は地域との連携が、引き続き大きなテーマとなり、小・中・高・養護学校など全校種の連携も課題となった。学校防災体制の強化は着実に成果を上げているが、内容の向上という点では、避難所開設訓練、学校ごとの連絡会議など、まだ克服すべき宿題をかかえている。（第四節、第五節参照）

1．2001年度防災教育実態調査から

調査校数＝小学校837、中学校363、高校178、盲・聾・養護学校40、合計1,418

(1) 地域や関係機関と連携した防災教育をどのように進めるか

地域と学校との連携で、多くの学校が防災訓練の実施を考えていることがわかる。しかし、市町の総合防災訓練への参加意識はこの年度も低かった。

大多数の学校が避難所に指定されていることからも、地域を巻き込んだ防災教育を進めるには、授業の実施や地域の災害の話を古老たちに聞くような取り組みを通じて、地域住民とともに学校防災体制を充実させることが望まれる。

（表26）　2001年度に地域や関係機関と連携した防災教育をどのように進めようと考えているか

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
地域と訓練	644校	76.9%	296校	81.5%	144校	80.9%	29校	72.5%
授業参観	176校	21.0%	21校	5.8%	1校	0.6%	1校	2.5%
引き渡し訓練	499校	59.6%	23校	6.3%	0校	0.0%	2校	5.0%
災害の話聞く	108校	12.9%	23校	6.3%	4校	2.2%	0校	0.0%
市町訓練参加	74校	8.8%	27校	7.4%	15校	8.4%	3校	7.5%

（兵庫県教育委員会）

(2) 防災訓練の実施回数

実施回数は、小学校と盲・聾・養護学校では年３回（学期に１回）が圧倒的に多く、「命を守る」の視点に立っている。この傾向は５年連続変わらない。

中学校や高校では年２回が大半を占める。少ない回数で緊張感を高めようという意図がうかがえる。しかしマンネリ化の原因を解しない限り、問題は解決せず、実施内容の工夫が今後も必要となる。

（表27） 防災訓練の実施回数

□2000年度実施回数（年間回数）

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
1回	8校	1.0%	99校	27.3%	79校	44.4%	3校	7.5%
2回	159校	19.0%	189校	52.1%	87校	48.9%	10校	25.0%
3回	573校	68.5%	83校	22.9%	8校	4.5%	17校	42.5%
4回	73校	8.7%	5校	1.4%	1校	0.6%	4校	10.0%
5回以上	24校	2.9%	1校	0.3%	0校	0.0%	3校	7.5%

□2001年度実施回数（年間回数）

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
1回	1校	0.1%	43校	11.8%	69校	38.8%	1校	2.5%
2回	101校	12.1%	178校	49.0%	96校	53.9%	10校	25.0%
3回	624校	74.6%	106校	29.2%	9校	5.1%	19校	47.5%
4回	84校	10.0%	9校	2.5%	1校	0.6%	5校	12.5%
5回以上	29校	3.5%	1校	0.3%	0校	0.0%	2校	5.0%

（兵庫県教育委員会）

(3) 防災訓練の実施内容

想定は火災に次いで地震が多い。地震には南海地震を想定した「津波」も登場する。年間回数２回が多い。中学・高校では地震と火災の総合訓練を行うところが多い。最近では地域の過去の災害を教訓に、風水害や雪害に備える訓練を実施する学校も増えつつある。地域に根ざした取り組みといえる。

予期せぬ災害に備えるという観点で、地震や火災の避難訓練が多いのは当然だが、より積極的な防災訓練として、避難時に避難経路を各自が自己判断する課題を設定するなど体験型の訓練を学年や学級単位で行うことも考え、児童・生徒に身につけさせたい力・技能などを整理し、実施する必要もある。

(4) 防災訓練の参加者

児童・生徒だけの訓練（小学校93.2%、中学校73.8%）は年々減少し、関係機関や保護者と連携しながら訓練を行う学校が増えている。地域ぐるみの学校防災体制づくりに欠かせない取り組みである。

小学校に比べ、校区が広い中学・高校では実現が難しい課題となるが、避難所に指定されている学校も多いので、避難所開設訓練などで連携を図るのも一策である。

（表28） 防災訓練の実施内容

□2000年度実施内容

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
地震・津波	466校	55.7%	151校	41.6%	43校	24.2%	22校	55.0%
火災	770校	92.0%	259校	71.3%	117校	65.7%	34校	85.0%
風水害	95校	11.4%	7校	1.9%	2校	1.1%	1校	2.5%
雪害	5校	0.6%	0校	0.0%	0校	0.0%	1校	2.5%
地すべり等	5校	0.6%	0校	0.0%	0校	0.0%	0校	0.0%
危険物災害	1校	0.1%	1校	0.3%	2校	1.1%	0校	0.0%
総合訓練	421校	50.3%	167校	46.0%	84校	47.2%	12校	30.0%
避難所開設	3校	0.4%	3校	0.8%	1校	0.6%	0校	0.0%
その他	16校	1.9%	10校	2.8%	3校	1.7%	6校	15.0%

□2001年度実施内容

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
地震・津波	581校	69.4%	164校	45.2%	41校	23.0%	23校	57.5%
火災	778校	93.0%	276校	76.0%	121校	68.0%	32校	80.0%
風水害	124校	14.8%	14校	3.9%	1校	0.6%	1校	2.5%
雪害	8校	1.0%	1校	0.3%	1校	0.6%	1校	2.5%
地すべり等	2校	0.2%	0校	0.0%	0校	0.0%	0校	0.0%
危険物災害	2校	0.2%	1校	0.3%	1校	0.6%	1校	2.5%
総合訓練	435校	52.0%	161校	44.4%	91校	51.1%	15校	37.5%
避難所開設	3校	0.4%	4校	1.1%	1校	0.6%	0校	0.0%
その他	16校	1.9%	12校	3.3%	4校	2.2%	6校	15.0%

（兵庫県教育委員会）

(5) 防災訓練の想定場面

「授業中」が圧倒的に多い。小学校では「休憩時間」を想定した場面も多い。「登下校中」の想定もあり、さまざまに工夫をこらすようになっている。

（表29） 防災訓練の想定場面

□2000年度想定場面

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
①授業中	826校	98.7%	348校	95.9%	169校	94.9%	34校	85.0%
②休憩時間	535校	63.9%	68校	18.7%	18校	10.1%	10校	25.0%
③登下校中	47校	5.6%	8校	2.2%	0校	0.0%	7校	17.5%
④その他	62校	7.4%	27校	7.4%	11校	6.2%	5校	12.5%

□2001年度想定場面

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
①授業中	828校	98.9%	353校	97.2%	170校	95.5%	36校	90.0%
②休憩時間	634校	75.7%	104校	28.7%	16校	9.0%	10校	25.0%
③登下校中	57校	6.8%	9校	2.5%	0校	0.0%	6校	15.0%
④その他	61校	7.3%	20校	5.5%	11校	6.2%	5校	12.5%

（兵庫県教育委員会）

(6) 防災訓練の事前・事後指導

全体的には事後よりも事前に力点を置いた指導が行われているようだ。休憩時間や予告なしの訓練を行う学校が増えつつあり、事後に児童・生徒に自分の行動を点検させ、防災意識を高めようとしている学校もある。いずれも最近は同じ傾向を見せている。

（表30） 防災訓練の事前・事後指導

□2000年度事前事後指導

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
①実施要項作成、共通理解を図る	807校	96.4%	331校	91.2%	165校	92.7%	35校	87.5%
②訓練の意義や行動面の指導	612校	73.1%	227校	62.5%	85校	47.8%	12校	30.0%
③特に指導なし（事前）	90校	10.8%	28校	7.7%	13校	7.3%	3校	7.5%
④教職員で反省会を開き課題整理する	571校	68.2%	167校	46.0%	40校	22.5%	23校	57.5%
⑤めあて通り行動できたか点検させる	649校	77.5%	234校	64.5%	95校	53.4%	15校	37.5%
⑥特に指導なし（事後）	79校	9.4%	70校	19.3%	59校	33.1%	9校	22.5%

□2001年度事前事後指導

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
①実施要項作成、共通理解を図る	804校	96.1%	328校	90.4%	169校	94.9%	36校	90.0%
②訓練の意義や行動面の指導	634校	75.7%	226校	62.3%	92校	51.7%	14校	35.0%
③特に指導なし（事前）	86校	10.3%	36校	9.9%	12校	6.7%	3校	7.5%
④教職員で反省会を開き課題整理する	620校	74.1%	184校	50.7%	55校	30.9%	24校	60.0%
⑤めあて通り行動できたか点検させる	668校	79.8%	258校	71.1%	104校	58.4%	17校	42.5
⑥特に指導なし（事後）	63校	7.5%	56校	15.4%	44校	24.7%	8校	20.0%

（兵庫県教育委員会）

(7) 保護者への引き渡し訓練

前年に比べ小学校はさらに増加したが、高校はほとんどが実施していない。自分で考えて行動できる成長の差であろう。在校中に大地震が発生した場合は、必ず引き渡しを行わなければならない状況が生まれる。大地震の教訓から年1回は引き渡し訓練を実施し、保護者との連絡を図る学校が増えていることは望ましいことである。

2000年度には但馬地方での地震に際して引き渡しを実施しており、緊急時に対応できるものにする必要がある。防災教育の授業参観とも組み合わせるなど保護者への啓発を図りながら推進しなければならない。

（表31） 保護者への引き渡し訓練

□2000年度引き渡し訓練

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
はい	364校	43.5%	12校	3.3%	1校	0.6%	2校	5.0%

□2001年度引き渡し訓練

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
はい	527校	63.0%	37校	10.2%	2校	1.1%	3校	7.5%

（兵庫県教育委員会）

(8) 前年度の防災訓練と比べ見直した点

時間帯・場面設定の見直し、事前・事後指導の充実へ改善を図ろうとしている。「予告なしで実施」が検討されているが、実施にあたっては配慮すべき事項を十分に整理する必要がある。

マンネリ化を防ぐには画一的な訓練から脱却し、児童・生徒の発達段階や地域の実態に即した工夫が望まれる。見直しについては防災教育研修会、連絡協議会での情報交換から、先進的な取り組みの例が参考になっていると考えられる。

（表32） 2000年度の防災訓練と比べて見直した点

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
想定災害の種別	99校	11.8%	52校	14.3%	22校	12.4%	7校	17.5%
時間帯や場面設定	335校	40.0%	113校	31.1%	56校	31.5%	13校	32.5%
避難経路	202校	24.1%	94校	25.9%	50校	28.1%	6校	15.0%
消火訓練など実体験の導入	180校	21.5%	97校	26.7%	39校	21.9%	9校	22.5%
障害のある児童生徒への対応	151校	18.0%	72校	19.8%	22校	12.4%	14校	35.0%
保護者や地域住民との連携	291校	34.8%	51校	14.0%	3校	1.7%	3校	7.5%
事前・事後指導の充実	281校	33.6%	124校	34.2%	57校	32.0%	10校	25.0%
予告なしでの実施	240校	28.7%	68校	18.7%	19校	10.7%	7校	17.5%
その他	42校	5.0%	21校	5.8%	13校	7.3%	8校	20.0%

（兵庫県教育委員会）

(9) 学校独自の「災害対応マニュアル」を作成しているか

小学校80.9％、中学校77.4％、高校55.1％、盲・聾・養護学校60.0％。高校を除き、前年より増加した。小学校は８割を超えた。

大震災の教訓は、災害発生時に学校や教職員はどう対応するのか、あらかじめ具体的に明文化しておくことの重要さだった。

1997年度末に「学校防災マニュアル」が作成され、各学校独自の災害対応マニュアルの必要性が指摘されてきた。1999年度から防災教育研修会での協議内容に取り上げられるなど、具体的な手だてが講じられたこともあって作成率が高まっている。

また、地区別の防災教育推進連絡会議や市町ごとの連絡会議での協議から、学校としてできることから始めようという気運が高まり、教職員の初動体制、保護者への引き渡し手順､避難所になった学校の開放区域の明示､避難所支援班の組織化などを明文化してマニュアル化する学校が増えている。

今後は各市町の地域防災計画、避難所運営マニュアルとの整合性を図り、より実効性を高めることが課題。常にマニュアルの見直しを進めることも大切だ。

⑽ 学校は災害時の避難所に指定されているか

小学校837校中829校（99.0％）、中学校は363校中358校（98.7％）、高校は178校中108校（60.7％）、盲・聾・養護学校40校中９校（22.5％）。前年度より小学校は２校減、中学校は３校増、高校は９校増、盲学校などは４校増となっている。

小・中学校は100％近くが指定され､高校などでは指定はなくても､物資の保管所になったり、救護所になったりする学校もある。

また、避難所に指定されている学校でも災害対応をマニュアル化し、備えを充実させているところもある。今後は市町ごとの連絡会議などで防災部局と協議し改善する必要がある。

⑾ 市町または区の担当職員は決まっているか

小学校71.1％、中学校68.3％、高校66.7％、盲・聾・養護学校88.9％。

市町ごとの連絡会議などで市町の取り組みの推進が図られたことが市町職員の決定を促したといえる。今後学校ごとの連絡会議を開くために不可欠で、さらに決定率を高める必要がある。

⑿ 学校ごとの市町部局連絡会議が開催されたか

小学校33.7％、中学校24.3％、高校11.1％、盲・聾・養護学校11.1％。

「新たな防災教育」推進の中で、学校が最も苦手とする大きな課題だが、高校を除いて開催率は伸びた。1998年度から地区別連絡会議が始まり、1999年度から市町防災部局、教

育委員会、学校の三者連絡会議が本格化した。3年目に入っても低率なのは市町部局の体制の遅れも課題とみられる。避難所開設時の学校や教職員の役割を明確にして、授業の早期再開のために協議が平時から行われることが望まれる。

⑬ 教職員不在時に避難所となる学校の鍵を開ける人は決まっているか

小学校83.2%、中学校80.4%、高校61.2%、盲・聾・養護学校47.5%。

小・中学校は前年より増えた。教職員が開けることになっている学校が最も多いが、自宅から学校までの距離など、災害時に機能するか検証しなければならない。小・中学校では教職員に次いで、学校近くの市町職員が多い。このため、学校、市町、地域が平素から初期対応の体制づくりを進め、年1回は連絡会議を開く必要がある。

（表33） 学校施設を開放する時、鍵を開ける人

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
管理職・教員等	312校	37.3%	201校	55.4%	86校	78.9%	18校	45.0%
学校近くの市町の職員	146校	17.4%	65校	17.9%	3校	2.8%	1校	2.5%
財産管理補助者・警備員	29校	3.5%	8校	2.2%	18校	16.5%	0校	0.0%
学校近くの地域住民	207校	24.7%	19校	5.2%	1校	0.9%	0校	0.0%

（兵庫県教育委員会）

⑭ 避難所として開放する学校施設を明確にしているか

小学校89.5%、中学校84.0%、高校58.4%、盲・聾・養護学校30.0%。

校長室、職員室など授業再開に備えて絶対に確保しなければならない場所・施設と開放施設を明確にし、平時から自主防災組織や地域住民、市町防災部局にも周知徹底しておく必要がある。

⑮ 開放する施設の順位を決めているか

小学校88.4%、中学校83.6%、高校84.6%、盲・聾・養護学校71.4%。

開放禁止区域を同時に明確にしなければならない。災害弱者と呼ばれる障害者、高齢者、妊婦、乳幼児などへの配慮も必要となる。

⑯ 教職員の避難所支援班の組織はできているか

小学校64.8%、中学校62.5%、高校34.8%、盲・聾・養護学校22.5%。

学校独自の災害対応マニュアルの作成率向上に伴い、避難所支援班の組織化も進んだ。学校によっては全教職員を避難所支援にあてるような組織編成をしているところもある。

児童・生徒が在校中に災害が発生した場合、教職員はまず児童・生徒の安全確保と保護にあたらねばならず、避難所支援に手が回らないことは確実。そのため支援班はあらかじ

め組織しておかねばならない。

⑰ 学校に防災倉庫または備蓄倉庫が設置されているか

小学校34.9％、中学校21.2％、高校10.7％、盲・聾・養護学校5.0％。

市町地域防災計画に基づき、市町防災部局が校庭や余裕教室を利用して設置している場合が多い。ほとんどの学校が避難所となるので防災倉庫はさらに整備が期待されている。

2．学校防災機能の充実

2001年度の市町立学校の「耐震補強」は38校園（幼稚園３、小学校22、中学校13)、「備蓄倉庫」は４校（小学校３，中学校１)、「プール整備」は小学校の耐震１校、「太陽光発電」は４校（小学校３，中学校１）となっている。1996年度から耐震強化、防災機能の充実が進められている。

県立学校は1999年度までに「備品転倒、落下防止対策」が完了している。

（表34） 学校施設の防災対策（2001年５月現在）

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
①テレビの転倒防止ベルト	359校	42.9％	125校	34.4％	80校	44.9％	20校	50.0％
②棚やロッカーの固定	313校	37.4％	121校	33.3％	123校	69.1％	23校	57.5％
③ガラスの飛散防止措置	27校	3.2％	14校	3.9％	45校	25.3％	21校	52.5％
④防災対策の予算要求	118校	14.1％	55校	15.2％	10校	5.6％	5校	12.5％

（兵庫県教育委員会）

3．学校の耐震化

〔兵庫県内公立学校の耐震改修は43％、診断実施23％〕

兵庫県教委は学校の安全確保を目指し「地震防災緊急五カ年計画」を策し、2001－05年度に小・中学校264校の補強や改築を市町教委に求めている。

2001年４月現在の「耐震化率」は小学校が3,432棟のうち1,544棟（45％)、中学校が1,768棟のうち780棟（44％)、高校が1,055棟のうち335棟（33％)。全体で43％となっている。

地区別では淡路が52％、中播磨で52％、阪神南は24％、西播磨は39％など地域差がある。

補強前に必要な耐震診断は23％。これも地域差が大きく、中播磨44％、東播磨36％に対し、神戸3％、阪神北13％と実施ずみと未実施の差が開いている。県教委は「被災地は校舎の再建や修繕に力が注がれ、結果的に耐震診断が後回しになったのではないか」とみている。

整備費は小・中学校の場合、国の補助が校舎で２分の１、体育館で３分の１。高校には補助がない。山崎断層に近い県立夢前高校と有馬高槻構造線に近い県立宝塚東高校は補強が完了している。

（表35） 市町立学校の防災機能整備状況（国庫補助等該当事業）

整備内容	1998年度	1999年度
1 地震補強 （耐震補強） 柱、壁等の補強や増設など耐震性能の向上を図る工事 補助立 小中学校校舎 1/2 大規模改造での耐震補強 1/3	幼 1園、小 29校、中 9校 計39校 神戸市 3校 雲雀ヶ丘小外 姫路市 9校 白鳥小外 明石市 7校 鳥羽小外 伊丹市 1校 鈴原小 加古川市 2校 陵北小外 西脇市 1校 西脇中 三木市 2校 自由が丘小外 高砂市 1校 米田小 川西市 1校 多田小 加西市 1校 日吉小 社 町 2校 米田小外 稲美町 2校 母里小外 一宮町 1校 繁盛小 青垣町 1校 遠阪小 春日町 1校 春日中 山南町 2校 和田小外 三原町 2校 神代小外	幼 2園、小 22校、中 12校 計36校 神戸市 1校 鈴蘭台中 姫路市 15校 太市小外 洲本市 2校 洲本第一小外 加古川市 3校 平岡小外 高砂市 1校 高砂小 社 町 2校 福田小外 滝野町 1校 滝野中 東条町 2校 東条中外 稲美町 2校 天満小外 三日月町 1校 三日月小 村岡町 1校 兎塚小 三原町 1校 榎列小 伊丹市 1校 荻野小 三木市 1校 緑が丘中 青垣町 1校 佐治小 春日町 1校 春日中
2 備蓄倉庫 クラブハウス整備事業の中で実施 （面積加算50㎡） 補助率 1/3	小 2校 計2校 吉川町 1校 みなぎ台小 和田山町 1校 東河小	小 1校 計1校 高砂市 1校 荒井小
3 シャワー室整備 クラブハウス整備事業の中で実施 補助率 1/3	小 3校、中 3校 計6校 相生市 1校 那波中 猪名川町 1校 つつじが丘小 吉川町 1校 みなぎ台小 市川町 1校 瀬加中 出石町 1校 出石中 和田山町 1校 東河小	小 2校、中 1校 計3校 神戸市 1校 住吉中 明石市 1校 大久保南小 高砂市 1校 荒井小
4 プール整備 耐震型及び浄水機能付プールの整備 補助率 1/3 （緊急5か年計画上の浄水型1/2）	小 6校、中 1校 計7校 神戸市 1校 魚崎中（耐震） 尼崎市 3校 杭瀬小外（耐震） 三田市 1校 広野小（耐震） 青垣町 1校 神楽小（耐震） 五色町 1校 都志小（耐震）	小 6校 計6校 尼崎市 3校 難波小外（耐震） 高砂市 1校 曽根小（耐震） 青垣町 1校 佐治小（耐震） 春日町 1校 進修小（浄水）
5 防災広場 屋外環境整備事業の中で実施 防災緑地等の整備 補助率 1/3	整備実績なし	整備実績なし
6 太陽光発電 ソーラーシステムの導入 NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の助成金 一般型 1/3、防災型 2/3	整備実績なし	整備実績なし

（注） 1、1996年度は地震補強22校、備蓄倉庫3校、シャワー室7校、太陽光発電3校
2、1997年度は地震補強31校園、備蓄倉庫11校、シャワー室16校、プール整備2校、防災広場1校、太陽光発電1校

2000　年　度	2001　年　度	2002　年度計画
幼 2園、小 14校、中 11校　計27校 神戸市　1校　塩屋小 姫路市　12校　野里小外 明石市　1校　朝霧中 洲本市　1校　大野小 高砂市　1校　高砂小 滝野町　1校　滝野中 東条町　1校　東条中 伊丹市　1校　荻野小 三木市　1校　緑が丘中 吉川町　1校　吉川中 山崎町　1校　山崎小 温泉町　1校　熊谷小 一宮町（津名）　1校　郡家小 三原町　1校　三原中 村岡町　1園　うづか幼 春日町　1校　春日中	幼 3園、小 22校、中 13校　計38校 神戸市　2校　押部谷小外 姫路市　14校　砥堀小外 明石市　1校　朝霧中 洲本市　2校　加茂小外 芦屋市　1校　山手中 加古川市　2校　氷丘小外 高砂市　2校　中筋小外 三田市　1校　長坂中 龍野市　1校　誉田小 社　町　3校　鴨川小外 中　町　3校　中町幼外 生野町　1校　生野中 三原町　2校　神代小外 播磨町　1校　蓮池小 佐用町　1校　佐用中 伊丹市　1校　池尻小	小 15校、中 6校　計21校 姫路市　6校　水上小外 芦屋市　1校　山手中 加古川市　2校　別府小外 三田市　1校　長坂中 社　町　1校　社小 波賀町　1校　波賀小 香住町　2校　奥佐津中外 生野町　1校　生野中 和田山町　1校　竹田小 氷上町　1校　中央小 洲本市　1校　加茂小 稲美町　1校　加古小 佐用町　1校　佐用中 淡路町　1校　名屋小
整備実績なし	小　3校、中　1校　計4校 神戸市　1校　東垂水小 日高町　1校　日高小 山南町　2校　久下小外	計画なし
小　1校　計1校 神戸市　1校　平野小	整備実績なし	計画なし
小　5校、中　1校　計6校 尼崎市　2校　大島小外（耐震） 高砂市　3校　荒井小外（耐震） 春日町　1校　黒井小（浄水）	小　1校　計1校 川西市　1校　多田小（耐震）	計画なし
整備実績なし	整備実績なし	計画なし
幼　1園、中　1校　計2校 豊岡市　1園　三江幼 一宮町（宍粟）　1校　一宮北中	小　3校、中　1校　計4校 神戸市　1校　魚崎小 芦屋市　1校　岩園小 宝塚市　1校　宝塚第一小 氷上町　1校　氷上中	小　3校、中　2校　計5校 神戸市　2校　長田中外 小野市　1校　来住小 加美町　1校　加美中 出石町　1校　小坂小

（兵庫県教育委員会）

〔全国の学校の54.3％が「耐震性に疑問」〕

内閣府が2002年3月末現在でまとめた学校耐震調査によると、全国の公私立幼稚園から大学まで14万9,648棟のうち、54.3％が「耐震性に疑問がある」という結果が出た。

調査は地方自治体を通じて、①校舎が「震度６、同７の地震で全壊しない程度」と耐震基準を強化した1981年以前に建てられ、耐震診断を受けていない。②改修が必要とされたが、未改修のままの建築物を「疑問」とし、それ以外と1982年以降の建築物を「耐震性あり」として調査した。

〔文部科学省が校舎の耐震化促進を求める〕

文部科学省は2001年５月７日、小・中学校の校舎などの耐震性を強化するよう、都道府県教委と市区町村教委に通知した。

通知は現在の耐震基準が定められた1981年以前に建てられた校舎の耐震診断を実施し、耐震性の不十分なものは補強・改築するよう求めている。

４．地域の防災活動や訓練に児童・生徒が参加

◆神戸市兵庫区の市立須佐野中学校１年生91人が2001年６月13日、地区の「明親校区防災福祉コミュニティ」とともに、防災訓練に参加した。同コミュニティのメンバーから消火器の扱い方を教わったあと、燃え上がる炎に、消化剤を吹きかけたり、バケツリレーで水を運んだ。また、小型ポンプを使って放水訓練も行った。生徒たちは「思ったより筒先が重くうまく操れなかった。実際に火を消すのは大変そうだ」と感想を話した。

◆神戸市中央区の市街地周辺で2001年８月29日に行われた市の総合防災訓練に、約400人の地元の高校生や大学生が参加、けが人の役を担当した。顔や腕に特殊メークを施され、地下道に横たわっているところを、救急隊員に次々と地上へ運び出された。

◆強い直下型地震を想定した兵庫県と氷上郡春日町の総合防災訓練が2001年12月４日、町立黒井小学校で行われ、学校関係者、児童と地域住民が参加した。児童は地震発生と同時に、机の下に潜り込み、座ぶとんを頭にかぶり、運動場へ脱出、先生が点呼を行った。町災害対策本部から避難勧告が出され、同校へ住民が集合した。先生たちは校舎のライフライン確保、被災者名簿の作成など避難所開設の準備にあたった。この間、児童らは震災の語り部ボランティアから淡路島・北淡町の被災の様子を聞いた。

◆災害復興住宅が建ち並ぶ神戸市兵庫区駅南通のキャナルタウン地区で2002年１月15日、「キャナルタウン住宅福祉支援協議会が初の防災訓練を行い、近くの市立須佐野中学校１年生63人が参加した。負傷後の住民に三角巾を巻く救助訓練をした。

◆神戸市兵庫区の市立東山中学校で2002年２月17日、東山地区防災福祉コミュニティが、住民と児童、先生が協力する合同防災訓練が行われた。２年前から実施され、コミュニティのメンバー約100人、児童と先生約230人、結成２年目の女性の市民消火隊が参加した。訓練は震度７の地震で校舎が倒壊、15人の児童が負傷したという想定。児童は校舎からの脱

出、住民は先生とともに校舎から児童を救出した。バケツリレーや放水訓練も行い、地域との連携を深めた。

◆神戸市北区で、地位防災の担い手となる小・中学生で組織する「ひよどり台防災ジュニアチーム」が2002年３月９日に発足した。神戸市内では中央区の東川崎地区に次いで２番目。メンバーはひよどり台小学校、鵯台中学校の40人。大人に危険を知らせる方法など防災の基本知識を地域に広める。

◆神戸市西区の「玉津防災福祉コミュニティ」が2001年６月３日、安全マップ作りを実施、市立玉津第一小学校から６年生120人が参加した。防災教育を兼ねたもので、地図上に消火栓、防災倉庫、救急病院、緊急時に優先的につながる公衆電話などを書き込み、地域の約4,000戸に配布した。地震や水害の際の危険個所なども探して歩き、放水訓練では筒先を持たせてもらった。

５．学校避難所同窓会開く

〔神戸・春日野小学校で県内外の50人再会〕

大震災で避難所となった神戸市中央区の市立春日野小学校で2001年８月４日、避難者の同窓会が開かれ、ボランティアや当時の学校関係者が参加、震災直後を振り返り、近況を紹介しあった。

同校にはピーク時約2,300人が避難した。神戸21世紀・復興記念事業の一つ、「もいちど出会えてありがとう」支援事業を活用して企画された。

広島県府中市から炊き出しに来たグループや野菜を送り続けた三重県のボランティアら約50人が出席した。久し振りに顔を合わせて、お礼を述べ合ったり、歌や手品も飛び出し会を盛り上げた。

〈参考文献〉
「新たな防災教育の充実に向けて－７年目の取組」兵庫県教育委員会　2002年３月

第七節　心の理解とケア

大震災は肉体ばかりでなく、心にも深い傷を負わせた。心のケアを必要とする児童・生徒は前年に続き減少したが、なお3,000人を超えている。

2001年度の新１年生は、震災時に生まれていなかった。この新１年生の要ケア者は158人にのぼり、前年の165人をさほど下回らなかった。「胎児もPTSD（心的外傷後ストレス障害）を発症するのか」と注目された。しかし「胎児にも記憶はある」「胎児にも母親のストレスは影響する」という学説はあっても、因果関係は解明できなかった。さらに住宅、生活環境の激変、長引く不況の影響など震災後の二次的なストレス要因もあり、解明はむずかしい。

心のケアは被災から７年を経過しても一向に全面解決の兆しが見えず、粘り強い取り組みが叫ばれ、教育界では「教育復興担当教員」（復興担）の存在が改めて高く評価されている。児童・生徒の減少などから2001年度に初めて減員され、前年の207人から180人配置となったのが残念がられている。（第一節、第二節参照）

（表36）　心の健康について教育的配慮を必要とする児童生徒数（2001年７月現在）

	神戸市	阪神地区	淡路地区	その他の地域	合　計
小学校	1,481	396	18	8	1,903
中学校	1,028	180	25	6	1,239
合　計	2,509	576	43	14	3,142

（兵庫県教育委員会）

１．兵庫県委の2001年度心のケアの取り組み

〔教育復興担当教員の活動〕

震災後、207人が被災地の小・中学校に配置され、児童・生徒の心のケアの中心的役割を果たしてきたが、2001年度に初めて減らされ、180人の配置となった。

小学校121人（神戸市84、尼崎市０、西宮市21、芦屋市９、宝塚市４、川西市０、北淡町２、一宮町１）中学校59人（神戸市44、尼崎市１、西宮市５、芦屋市３、宝塚市３、川西市１、北淡町１、一宮町１）の内訳だった。

１．おもな活動内容

(1)　児童・生徒の心の理解とケア

- 登校指導や日常的な声かけにより、児童・生徒と人間関係を結んだ。
- PTSDや不登校、心の安定を失った児童・生徒への教育相談を実施した。

(2)　実態調査の実施（調査結果は別項）

- 家庭環境や家庭での様子を詳しく把握し、児童・生徒の理解に役立てた。

⑶　養護教諭、学級担任、保護者との連携

- 日常的、継続的に情報交換し、多角的な支援体制を整えた。

⑷　専門医やカウンセラーら関係機関との連携

- 専門医による治療の効果を上げるため学校の協力体制を確立した。
- 地域や関係機関との連携によって個別の問題への対応を図った。

⑸　「個」に応じた学習指導

- 家庭の教育環境に伴う学力低下に対する個別指導を行った。

⑹　新年度防災教育の推進

- 防災教育年間指導計画の作成、副読本を活用した防災学習、授業の資料を整備した。
- 学校防災体制の整備・充実へ学校の取り組みを推進した。

2．心のケアのおもな取り組み事例

〔2001年度教育復興担当教員研修会から〕

〈小学１年生〉

- **実　態**　震災後の母親の精神的不安定が子どもの生活に影響し、情緒的に不安定。自己中心的な言動が多く、学級で友だちとのトラブルが絶えない。周囲の大人に話しかけたり、そばに寄るなど依頼心が強く、自立できていなかった。母親の精神状態に左右されることが多い。
- **取り組み**　母親とは機会をとらえて学校で気づいたことを中心に懇談。その中で子育ての不安や生活の悩みを聞くようにしている。教室での学習の遅れが見られ、国語、算数の時間に複数指導を続けている。友だちとうまく活動できるように支援している。
- **変　容**　入学当初に比べると、人なつこくなり、少しずつ仲間に入ることができるようになった。母親が精神的に落ち着くにつれて、本人も少しずつ安定してきている。

〈小学５年生〉

- **実　態**　校区内で被災。両親が別居後、離婚し、母と兄の３人暮らし。別居中も夫婦間のごたごたが絶えなかった。寝ているときに恐怖におびえたように大声をあげたり、皮膚や目をかゆがってこすったりする。中学１年の兄が父親代わりで、兄はかなわないと思っている。学習中も落ち着きがなく、私語が多かったり、投げやりな態度だったりする。
- **取り組み**　震災調査で初めて症状がわかった。教育相談で、母親から詳しい状況を聞く。日常会話の中で本人に生活ぶりを聞くようにしている。自然学校での野外炊飯や総合学習の舞台での劇など、本人が得意とすることに思い切り取り組ませて、自身を持たせるようにしている。

• 変　容　学習中は少しずつ落ち着くようになったが、変容とまではいかない。継続して取り組む。

〈中学２年生〉

• 実　態　震災で自宅が全壊。父、弟、妹を亡くし、母と姉、本人の３人が残る。仮設住宅から復興住宅へと住環境の変化とともに、母と姉の帰宅が遅く、１人きりの状態が続くようになった。そのころから遅刻、欠席が目立った。小学校からは「震災後、笑わなくなった」と聞いた。教師に対して自分から話をすることもない。母親の再婚後、欠席が増え、態度も反抗的である。

• 取り組み　担任と復興担が主になって、会話することから取り組んでいる。身体の不調を訴えるときは養護教諭が対処するが、震災時の話は復興担があたり、欠席のときは担任が家庭訪問し、つながりを保つようにしている。

• 変　容　最近､少しずつ心を開き出し､亡くなった父親や兄弟のことを話せるようになってきている。以前のような無表情、無気力に比べると良い方向に向っている。

３．教育復興担当教員配置の成果

⑴　教育相談や個別指導など子どもに寄り添い、注意深く観察しながら、いつでも相談にのれる人間関係を築くことで、悩みの軽減や解消など、児童・生徒の心の安定につながっている。

また、家庭訪問をくり返し実施することによって、保護者との信頼関係を深め、保護者の心の安定が図られ、児童・生徒の置かれている状況の改善につながっている。

⑵　教育復興担当教員が中心となり、心のケアの職員研修が実施されるなど、学校あげての体制づくりが推進されている。

⑶　教育復興担当職員を中心とした心のケアなど、日常の取り組みにより、2001年度の教育的配慮を要する児童・生徒数が前年に続き減少傾向を見せている。

４．今後の課題

⑴　震災による児童・生徒が負った心の傷は深く、さらに住宅環境、家庭環境、経済状況の変化などの二次的なストレスが誘引となり、教育的配慮が必要と認められている状況や震災後に生まれた子ども、被災後７年を経過してもなお震災の影響が出て、新たに心のケアが必要な子どもたちがいる。児童・生徒の日常生活だけでなく、震災関連のアンケート調査や保護者との懇談の中で明らかになることも多く、今後も、心のケアについて細かい配慮が必要である。

⑵　教育復興担当教員が配置され、心のケアに果たしてきた役割は大きく、成果をあげてきたが一方で、教育的配慮は被災児童・生徒に限られたことではなく、復興担の積み上げてきた取り組みを他の場面に反映させるよう検討が必要である。

5．教育復興担当教員研修会

1996年度から毎年、年２回、教育復興担当教員全員を対象に研修会を開いており、2001年度は180人が受講した。

〈第１回＝５月10日、神戸市総合教育センター〉

- 講　　義　「提言・兵庫が進める新たな防災教育の展開について」中野直行県教委総務課室長（教育企画担当）
- 事業説明　「震災に学ぶ新たな防災教育の推進と教育復興担当教員」檜本由広県教委教育企画室指導主事
  「阪神・淡路大震災の影響により心の健康について教育的配慮を必要とする児童・生徒の状況調査」新井浩一県教委教育企画室指導者主事
  助言者　加藤寛二こころのケア研究所研究部長
- 実践発表　「教育復興担当教員の活動について」長嶋淳平神戸市立井吹西小学校教諭、小西智子宝塚市立仁川小学校教諭、河藤一美西宮市立鳴尾南中学校教諭
- 全 体 会　教育復興担当教員の役割と活動

〈第２回＝11月15日、神戸市総合教育センター〉

- 基調報告　「心のケアを必要とする児童・生徒と教育復興担当教員の活動」檜本由広県教委教育企画室指導主事
- 講　　演　「児童・生徒の心のケアへの教員の取り組みについて」高橋哲芦屋生活心理学研究所長
- 班別協議　「被災児童・生徒の心のケアにどう取り組むか」①実践発表と事例交流による課題の明確化、②今後の取り組みへの協議・情報交換
- 全 体 会　心の健康について教育的配慮を必要とする児童・生徒の調査報告、震災後７年を経過した被災地の児童・生徒の心のケア
- 分 散 会　心のケアを必要とする児童・生徒の状況、教育復興担当教員の活動

２．2001年度児童･生徒の心の健康と教育復興担当教員の取り組み調査

〔PTSD の判断基準25種類〕

◆退行的現象

①落ち着きがない。注意力が散漫。学業成績が低下。②親の気を引く。しがみつく。③手伝いなどいつもやっていたことができない。④ちょっとしたことでめそめそしたり、泣いたりする。⑤やめていたクセが再び始まる。⑥怖い夢。夜中に驚く。

◆生理的反応

⑦頭痛。腹痛。⑧食欲不振。吐き気。⑨寝つきが悪かったり、途中で目が覚める。反対に寝てばかりいる。⑩視覚障害。聴覚障害。⑪便秘。下痢。⑫皮膚や目がかゆくなる。

◆情緒的・行動的反応

⑬落ち着きがなくなる。⑭いらいらしやすい。反抗したり、他人に攻撃的。⑮学校に行くのを嫌がる。⑯友人や仲間を避ける。付き合いを嫌がる。⑰トイレに一人で行けない。⑱密室にいられない。⑲注意集中が困難。⑳物を壊したり、投げたりする。㉑趣味やレクリエーションに興味を失う。㉒感情うつ的になり、悲しくなったり、涙もろくなる。㉓引き込もる。㉔親や先生たちといった権威に抵抗する。㉕反社会的行動（うそをつく、盗む、薬物乱用など）をとる。

1．心の健康について教育的配慮を必要とする児童・生徒の実態

小学生は情緒的・行動的反応58%（前年69%）、退行的現象28%（24%）、生理的反応14%（７%）。中学生は情緒的・行動的反応58%（77%）、退行的現象23%（16%）、生理的反応19%（７%）。

傾向は小・中学生とも同じ。情緒的・行動的反応は率も同じだった。

- **退行的現象**＝「注意力散漫・学業成績低下」が小学生18.8%、中学生24.8%。「親の気を引く」が小学生18.3%、中学生7.3%。「泣いたり、めそめそする」が小学生11.6%、中学生4.6%。「怖い夢」が小学生7.7%、中学生2.7%。
- **生理的反応**＝「頭痛・腹痛」が小学生12.8%、中学生14.4%。「寝つきが悪い」が小学生6.5%、中学生6.7%。「便秘・下痢」が中学生5.2%、「かゆみ」小学生5.5%。
- **情緒的・行動的反応**＝「落ち着きがなくなる」が小学生23.2%、中学生22.4%。「いらいらしやすい」が小学生21.2%、中学生14.1%。「注意集中が困難」が小学生18.3%、中学生15.3%。「学校に行くのを嫌がる」が小学生11.0%、中学生15.3%。「密室にいられない」が小学生12.7%。「トイレに一人で行けない」が小学生8.5%。「ひき込もる」が中学生6.9%。「感情がうつ的」が小学生5.9%。「権威に抵抗」が中学生6.2%。

2．教育復興担当教員の取り組み

小学校は個別指導56%（前年64%）、家庭との連携24%（25%）、相談活動17%（９%）、関係機関との連携３%（２%）。中学校は個別指導43%（48%）、家庭との連携27%（25%）、相談活動26%（20%）、関係機関との連携４%（７%）。

傾向は小・中学校とも同じ。前年に比べ、小学校は個別指導が減り、逆に中学校は増えた。相談活動は小・中学校とも増えた。

- **個別指導の内容**＝「声かけ、励まし、日記指導」は小学校69.0%、中学校70.1%。「学習支援、生活指導」は小学校40.1%、中学校32.9%。「自信を持たせる指導」は小学校32.1%、中学校30.9%。「友だちづくり支援」は小学校30.0%、中学校14.2%。「養護教諭との連携」は小学校18.2%、中学校14.1%。「登校指導」は小学校16.5%、中学校13.5%。
- **家庭との連携の内容**＝「緊密な情報交換」は小学校44.7%、中学校34.7%。「訪問指導」

は小学校18.4％、中学校28.5％。「保護者の悩みを聞く」は小学校23.9％、中学校25.5％。「学校指導と連携要請」は小学校16.9％、中学校22.0％。

- **相談活動の内容＝**「日常会話の中で」は小学校42.6％、中学校59.4％。「定期的なカウンセリング」は小学校3.5％、中学校22.6％。「保護者対象の教育相談」は小学校10.5％、中学校14.6％。「記述式の相談活動」は小学校7.0％、中学校9.0％。
- **関係機関との連携の内容＝**「関係機関と連携した指導」は小学校6.1％、中学校11.0％。「関係機関への協力依頼」は小学校2.7％、中学校3.7％。「専門医と連携した指導」は小学校1.3％、中学校2.1％。

3．児童・生徒の変容

小学校は精神的な変容36％（前年41％）、対人関係の改善28％（13％）、生活面の改善36％（28％）。

中学校は精神的な変容38％（32％）、対人関係の改善25％（９％）、生活面の改善37％（34％）。

傾向は、小・中学生とも同じ。前年は「取り組みの継続中」が小学校で18％、中学校で25％あった。

- **精神的な変容＝**「落ち着いて生活」が小学生26.3％、中学生33.9％。「表情が明るくなった」が小学生22.3％、中学生16.5％。「病状の軽減・改善」が小学生14.4％、中学生12.7％。
- **対人関係の改善＝**「友だちが増えた」が小学生18.3％、中学生17.4％。「思いが話せるようになった」が小学生16.0％、中学生7.7％。「教師や大人との信頼関係ができた」が小学生17.4％、中学生14.8％。
- **生活面での変容＝**「意欲、自信、希望が見られる」が小学生15.8％、中学生20.4％。「学習習慣の定着」が小学生12.8％、中学生12.5％。「生活習慣の改善」が小学生10.5％、中学生8.8％。「自己抑制ができる」が小学生9.3％、中学生6.0％、「欠席、遅刻の減少」が小学生10.6％、中学生8.4％、「問題行動の減少」が小学生6.3％、中学生6.7％。

3．被災児童・生徒の心理的影響調査研究

〔PTSD 中心に小・中学生１万4,000人にアンケート〕

兵庫県教委は、PTSD に苦しむ児童・生徒の状況を分析し、心のケア対策を講じるため、大震災の心理的影響調査と研究を2001年秋から始めた。

大震災から７年経過しても心の傷をかかえる児童・生徒の長期的な影響・要因にメスを入れ、精神的ケアの方策を考える資料にするもの。調査は兵庫県の外郭団体「こころのケア研究所」（神戸市）に委託し、結果を地域別、学年別に比較分析し、心のケアに役立てる。

被災地の20市町を被災の程度によって各段階に分け、小・中学校を計80校。比較のため被災しなかった姫路市の８校、合計88校を選び、小学３年、中学２年の児童・生徒、保護者全員約１万4,000人にアンケート用紙を配布し、本人に記入してもらう。アンケート調

査は2001年11月に行った。

調査項目は「震災を思い出すか」「不安はあるか」など、①被災状況、②生活の変化、③PTSDなど精神的問題、④保護者との関係、⑤保護者の精神状態など50項目。

県教委は1996年度から心のケアを要する児童・生徒の実態調査を県下の全小・中学生対象に行っている。この全県調査は学級担任の観察を通じた調査で、今回の調査研究は子どもの心理状態をさらに詳しく把握するため、本人への直接アンケート形式にした。

4．トライやる・ウィーク

〔2001年度も不登校生徒の登校率上昇に好影響〕

兵庫県下の全公立中学校2年生が1週間、地域に学ぶ体験活動週間「トライやる・ウィーク」は2001年度が4年目。前年に続き359校全校から5万3,073人が参加した。実施は6月に256校、11月に103校。活動場所は1万6,020カ所。

この「トライやる・ウィーク」を心のケア関連からみると、「不登校生徒の参加」が注目されている。2001年度は1年生の時に年間30日以上欠席した1,137人のうち、531人が「トライやる・ウィーク」に参加した。参加率は45.5%。

参加生徒数は毎年減っているが、参加後に登校率が上昇した生徒は2001年度に、1ヵ月後237人（44.6%）2ヵ月後205人（38.6%）。1ヵ月後状況は毎年増加し、2ヵ月後も3年前の数字が回復した。

〈不登校生徒参加への取り組み〉

- 担任や部活動の顧問、友人、カウンセラーが様々に働きかけた。
- 班分けや受け入れ先との事前交渉、家人との連携など多様に配慮した。

〈実施後の状況〉

- すぐに教室へ復帰するケースは少ない。部分復帰（別室登校、適応教室、教育相談）を重ねて完全復帰を実現させた。
- 活動を通じて自分に自信を持ち、対人関係が苦にならなくなった。
- 変容を始めた生徒に対して学級活動の係・委員、行事の担当、部活動への入部、地域行

（表37）「トライやる・ウィーク」の参加生徒数など

H13	実施校数	2年生		班の数	活動場所数	指導ボランティア
		学級数	生徒数（ ）			
合　計	359	1,523	53,073(320)	18,467	16,020	22,688
H12	359	1,551	54,841(279)	19,127	16,320	24,018
H11	359	1,603	56,963(288)	19,310	16,645	23,730
H10	340	1,544	55,516	17,734	16,283	23,447

（注）生徒数の（　）は、活動に参加した障害児学級生徒の数（内数）。

（兵庫県教育委員会）

事への参加など受け入れる場所が多いほど、教室復帰へ向かうケースが多く見られる。

（表38）

活動分野	2001年	2000年	1999年	1998年
① 職場体験活動	75.9%	72.9%	71.1%	72.1%
② ボランティア福祉体験活動	6.7%	7.4%	7.7%	8.8%
③ 文化・芸術創作活動	5.4%	6.6%	7.7%	6.4%
④ 勤労生産活動	4.3%	4.7%	5.4%	5.2%
⑤ その他	7.7%	8.4%	8.1%	7.5%

活動内容	2001年	2000年	1999年	1998年
① 販売	20.8%	20.8%	20.4%	20.5%
② 幼児教育	19.0%	18.1%	17.6%	18.6%
③ 役所・消防署等	7.3%	7.1%	6.8%	5.0%
④ 製造・建築	6.6%	7.3%	8.0%	7.9%
⑤ 文化芸術創作活動	5.4%	6.6%	7.7%	6.4%
⑥ 社会福祉施設	4.9%	5.1%	5.4%	5.6%
⑦ ホテル・理美容等	3.8%	4.0%	3.6%	10.1%
⑧ 病院等	3.5%	3.3%	3.1%	2.5%

（兵庫県教育委員会）

（表39） 不登校生徒の登校率

	調査校	在籍生徒数	左のうち1年生の時に不登校の生徒数	全日参加生徒数	実施後1ヵ月の状況 登校率の上昇した生徒	実施後2ヵ月の状況 登校率の上昇した生徒
2001年	359校	53,590名	1,166名	531名 (45.5%)	237名 (44.6%)	205名 (38.6%)
2000年	359校	55,337名	1,137名	548名 (48.2%)	214名 (39.1%)	183名 (33.4%)
1999年	359校	57,059名	1,274名	658名 (51.6%)	240名 (36.5%)	256名 (38.9%)
1998年	277校	45,381名	1,719名	914名 (53.2%)	314名 (34.4%)	

（注）1998年は不登校傾向の生徒の1999年1月末データ。 （兵庫県教育委員会）

5．心のケアへ大学が新しい取り組み

〔神戸大学病院が「成育心療部」設置を検討〕

神戸大学医学部附属病院は大震災によるPTSD、児童虐待やいじめなどによる心の傷、自閉症などの発達障害に苦しむ子どもを治療する「成育心療部」設置の検討を2002年3月から始め、2003年春の開設を目指している。

子どもの心にまつわるさまざまな症例が社会問題化しているため、専門窓口の設置に乗り出した。同病院はこれらの症例には小児科と精神科で対応している。子どもと親を精神的に支える一方、親族や社会など環境的要因を考慮した総合治療を行い、小児白血病のような難病に苦しむ子どもの心のケアにも当たる。

診療室のほか、行動観察室、心理判定室、カウンセリングルームなどを整備し、担当医師、ケースワーカー、臨床心理士らを配置する。こうした窓口は東海大学がすでに設置、2002年４月から信州大学と名古屋大学が開設を予定している。

〔兵庫教育大学大学院に臨床心理士受験コース〕

兵庫教育大学は2002年度から大学院学校教育専攻に臨床心理士の受験資格が得られるコースを開設する。これまで必要だった臨床経験を持たなくても、大学院修了と同時にすぐ受験できる。同専攻には現職教員が多く、学校での心のケアの必要性が高まる中で、「臨床心理士の資格を持つ教師」の養成の場となる。

臨床心理士の受験資格が得られる日本臨床心理士資格認定協会の「第一種大学院」に指定された「教育臨床心理コース」で定員40人。心理実習などの単位を取り、論文を提出すれば、１年間の臨床経験（インターン）が免除される。

６．PTSDに専門学会設立

〔アジア初の「日本トラウマティック・ストレス学会」誕生〕

大震災をきっかけに日本でも関心が高まったPTSDなど心の傷を専門的に研究する「日本トラウマティック・ストレス学会」（飛鳥井望会長）が、2002年３月２日、東京で設立総会を開いた。同様の学会は欧米、豪州にはあるがアジアでは初めて。事務局は当面、兵庫県の外郭団体・㈶兵庫県ヒューマンケア研究機構「こころのケア研究所」（神戸）に置かれる。

PTSD専門の研究者は、日本には数10人。精神科医や臨床心理士、保健師らがそれぞれの専門分野からアプローチしているのが現状。横断的な組織がないためすでに学会のある米国などに比べ立ち遅れている。同研究所研究部長・加藤寛医師、東京都精神医学総合研究所参事研究員・飛鳥井望医師ら４人が、４年ががりで準備を進め、2001年秋に設立発起人会をつくり、全国の研究者・行政機関に参加を呼びかけてきた。

研究課題は自然災害、人為災害・事故、犯罪被害者、ドメスティック・バイオレンス、児童虐待の５つがテーマ。将来は大事故や災害が起きたとき、心のケアを支援する専門家チームを派遣できる態勢を整えたいという。また自治体や保健所に情報を提供する。

設立総会は３月２、３の両日開かれ、記念シンポジウムが行われた。初日は小西聖子武蔵野女子大学教授が、PTSDを取り巻く現状と課題について講演した。小西教授は、日本でPTSDの概念が一気に広まったのは阪神・淡路大震災後。米国の診断基準を後追いしているに過ぎない。裁判にも対応できるようPTSDの適用基準をしっかり位置づける必要があるとした。特別招待された米国ジョージタウン大学のボニー・Ｌ・グリーン教授が米国同時多発テロによるトラウマについて講演した。

２日目は「最近の災害、事故での取り組み」「業務関連トラウマとその対応」など６つのテーマで分科会が開かれ、北海道立精神保健福祉センターの阿部幸弘さんが有珠山噴火

災害、和歌山市保健所の山本耕平さんが和歌山カレー事件、飛鳥井医師は米国同時多発テロで被害を受けた旅客機客室乗務員のトラウマ、加藤医師は、大震災で救援活動にあたった消防隊員の長期調査によるストレス反応とケア対策を報告した。

7．池田小事件でカウンセラー派遣

〔兵庫県教委がEARTH員4人を大阪教育大学へ〕

大阪教育大学付属池田小学校の児童殺傷事件で、兵庫県教委は2001年6月、スクールカウンセラー4人を派遣した。

事件発生の翌日、県教委が大阪府教委に協力支援を伝えていたところ、6月21日に同小学校から直接「スクールカウンセラー数人をお願いしたい」と要請があった。

派遣されたのは馬殿禮子・前武庫川女子大学教授、森茂起甲南大学教授、冨永良喜兵庫教育大学教授、高橋哲臨床心理士。いずれも県教委の「震災・学校支援チーム」(EARTH)のメンバー。北海道有珠山噴火や鳥取県西部地震の際にも現地で活動した。

8．レインボーハウスの活動

〔震災以外の遺児も支援へ〕

大震災で親を失った子どもの心のケアの拠点「あしなが育英会・レインボーハウス」(神戸市東灘区）は2002年度以降、ケアの対象を病気遺児らにも広げる方針を固めた。レインボーハウスは1991年1月に開設、日本初の遺児専門の支援拠点で、同育英会の調査で判明した573人の震災遺児を対象に、心のケアに取り組んできた。3年間で活動が定着し、震災遺児や保護者から「他の遺児にも同じよう癒しの場を」という意見が増え、2001年から、震災以外の遺児にも同ハウスを開放する検討を始めていた。同育英会が奨学金を貸与している病気遺児らを対象に順次、モデル事業を実施する。

〔国内外から見学続く〕

犯罪などの被害者を支援する社会システムづくりを目指す「被害者支援を創る会」(事務局・東京）が、2001年7月5日、レインボーハウスを訪れ、心のケアの現状を学んだ。

同会は2000年8月、東京、埼玉の超党派の地方議員、市民で結成され、会員は約20人。被害者基本法や被害者補償法の制定などを求め、活動している。見学後、同会は「心に傷を受けた人へのケアへ、しっかりプログラムが組まれている。震災と犯罪とで原因は違っても、傷をどう癒すかという意味では同じで勉強になった」と話した。

また、2001年1月に大地震が起きた中米・エルサルバドルの看護婦3人が同年11月8日、レインボーハウスを訪れ、子どもたちへの心のケアの取り組みを学んだ。3人は災害時の看護のあり方を学ぶため、国際協力事業団（JICA）の研修員として9月に来日、国立病院東京災害医療センター（東京・立川市）などで研修を重ねていた。3人は子どもが感情を表に出しやすいように配慮されている点に関心を寄せていた。

エイズ遺児が世界で最も多いとされるアフリカ・ウガンダからエイズ遺児６人が、レインボーハウスの招待を受け、初めて同ハウスを訪れ、神戸や台湾、エルサルバドル、トルコの震災遺児と交流した。あしなが育英会は同様の施設をウガンダに建設する準備を進めている。

遺児60人は、家島で３泊４日のキャンプを行い、最終日はレインボーハウスを訪れた。

９．天皇、皇后両陛下、６年ぶりに被災地へ

〔レインボーハウス訪問〕

天皇、皇后両陛下は2001年４月23日から26日まで６年ぶりに兵庫県入りした。両陛下の来県は震災直後に被災者を見舞った1995年１月以来。23日は神戸東部新都心の県営脇の浜高層住宅。24日は神戸港、東遊園地の慰霊と復興のモニュメント、長田区御菅東地区、レインボーハウス。25日は芦屋市立精道小学校、西宮市立中央体育館、県庁の災害対策センター。26日は北淡町震災記念公園と盛りだくさんの視察だった。

初訪問のレインボーハウスで、両陛下は遺児、保護者約70人と対面し、励ましの声をかけられ、子どもたちの遊びの輪にも。震災で母を亡くし、祖母と暮らす東灘区の中埜翔太君（９つ）は皇后陛下の前で「震災の時は３歳でした。レインボーハウスでは絵を描いたり、鬼ごっこをしています」と作文を読んだ。「学校は楽しいですか」と聞かれ、「楽しいです」と元気よく返事した。祖母の照子さん（57）は「皇后さまに『これからも頑張って見守ってあげてくださいね』とお声をかけられ、感無量です」と目を潤ませた。

両親を亡くした甲子園短大１年の吉田綾香さん（18）＝同区＝は天皇陛下に「保育士を目指しています」と報告。「『おつらかったでしょうね』と優しく話しかけてくださった」と喜んでいた。

〔芦屋・精道小学校で防災教育視察〕

芦屋市立精道小学校のご訪問は６年ぶり。震災から１年後に建立された「祈りの碑」に拝礼された。震災直後の視察の際は同校で642人が避難生活を送っていた。

続いて防災教育の視察に多くの時間が割かれた。同校の５年生のとき、震災に遭った県立芦屋高３年の中村彩子さん（17）、県立芦屋南高３年の谷垣亜弥さん（17）ら８人の卒業生が講師として出席。４年生の児童87人に震災直後の学校の様子を写真などを交えて説明した。熱心に説明を聞いた両陛下は講師役の高校生１人ひとりに声をかけられ、途中からは児童が両陛下を囲んだ。救援物資として海外から届いたぬいぐるみの中に入っていた英文の手紙が紹介されると、皇后陛下は「あなたがご無事でいることを望んでいます」と児童に訳して聞かせるなど予定の時間を20分も超えて和やかな交流が続いた。

10. 兵教組が教育復興担当教員の取り組みを調査

〔不況の影響、フラッシュバック、PTSD がなお課題に〕

兵庫県教職員組合と兵庫教育文化研究所は2001年12月、「教育の創造的復興をめざして2001年度版ー「教育復興担当教員」配置校のとりくみと新たな課題」を冊子にまとめた。

震災から７年、兵教組は教育復興担当教員を核に「大震災に学ぶ教育創造委員会」を設置し、人間教育としての復興教育、心のケア、共生教育の推進など実践を踏まえた研究を進めてきた。冊子は、教育復興担当教員が配置された151校の小・中学校を訪問し、児童・生徒の実態、学校、地域の実態をまとめた。Ａ４判、36ページ。

第１章は、「教育復興担当教員を中心とした取り組みから見た子どもの実態」。

①震災時に乳幼児、あるいは震災以後に生まれた子どもで、心のケアが必要な子ども（小学校低学年）の実態。②生活環境の変化などの２次的要因、とりわけ住環境の変化により心のケアが必要な子どもの多い学校・地域の実態。③テレビ報道などで、災害や破壊、または廃墟の映像を見て変調があった子どもの実態。④震災直後から継続して心のケアが必要な子どもの実態。ーの4つのパターンについて10件の事例をあげて検討した。

第２章は「新たな防災教育の創造をめざして（教育研究活動の中から）」。

①教育復興担当教員と子どもたち。②米国同時多発テロ事件によるフラッシュバック。③震災体験と河川氾濫を防災教育に生かすーの３点からまとめた。

この実態研究から、「もう１年生では心のケアが必要な子どもはほとんどいないだろう」という予想が覆えされ、胎児でも PTSD が発病する場合があること。震災当時の乳幼児や胎児の発病はさまざまな二次的要因が絡んでいることなどが指摘された。

児童・生徒の心の傷は経済的事情が長引く不況で増幅されていること。復興住宅が「旧村地域」に建設され、新旧住民の生活や文化スタイルが違うために起こる混乱、そのため新たに「地域の共生」が今後の大きな課題になることが指摘された。さらに震災後、マンション、アパートが急増した地域での人口集中、区画整理のための工事の騒音、振動の悪影響など住環境の激変がもたらす影響も、二次的要因とされている。

心の傷が癒える子どもがいる半面、新たに生じてくる要ケア児童・生徒のため、当分、問題解消のメドは立たない。教育復興担当教員の果たす役割はますます重要になってくると兵教組は結論づけている。

〈参考文献〉
「新たな防災教育の充実に向けてー７年目の取組」兵庫県教育委員会　2002年３月
「昭和13年度地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』のまとめ」兵庫県教育委員会　2002年３月27日
「教育の創造的復興をめざして2001年度版・教育復興担当教員配置校のとりくみと新たな課題」兵庫県教職員組合・兵庫教育文化研究所　2001年12月

第七章

産業・雇用

はじめに

地域経済の傷いまだ深く

2001年。新世紀を迎えたこの年、景気回復が大いに期待された。現実は厳しかった。経済界も、庶民の生活も先行きの不安が解消されないまま、「デフレ・スパイラル」など一般の人の理解を超えた片仮名言葉が一人歩きしていた。小泉政権の言う「骨太の改革」に痛みが伴うと聞かされ続け、震災の後遺症に悩む神戸・阪神間では、有効求人倍率は全国平均を下回り雇用問題が深刻な問題となった。兵庫県、神戸市の首長が交替し、それぞれが「5万人雇用」「2万人雇用」の計画を打ち出しているが、結果がみえるのは数年先のこと。すべて「景気の回復待ち」の姿勢がうかがえる1年だった。

帝国データバンク神戸支店によると、2001年の県内倒産は、843件となり過去最多となった。「あの会社が…」と驚く名前が目立った。運送のフットワークエクスプレス（加古川）、森真珠（神戸）、洋菓子のヒロタ（神戸）、機械製造のマロール（神戸）。破たんの前に申し立てのできる民事再生法の施行も一因とも言えるが、地域経済が思いのほか深く傷んでいるのは事実だろう。9月には県内に14店舗を持つ大手スーパー・マイカルが再生法を申請。ほぼ同時期に重なった狂牛病問題の表面化や米国での同時多発テロなど、消費マインドに影を落とした。

企業の債務を一時肩代わりする兵庫県信用保証協会の代位弁済は件数・金額ともに過去最悪となり、労働福祉事業団が行う倒産中小企業の未払い賃金立て替え払いも過去最高となるなど、統計数値のうえでは不況の影響をもろに受けた。

また、年初めの1月、神戸市が市民1万人にアンケート調査したところでは、市のイメージは、「暮らしやすい」「魅力のある美しいまち」「国際性あふれたまち」と肯定的な回答がいずれも8割前後に上ったが、5割余が「商店街などに活力がない」と答えている。また、神戸の景気動向については、「一年前より悪くなった」が57％と厳しい現実が続いている。

明るい材料の一つが、2002年度の設備投資見込み額が、近畿2府4県で1兆9,076億円と前年に比べ1％の増加が見込まれていた。日本政策投資銀行関西支店の発表によると投資見込み額が増えたのは6年ぶりで、兵庫県は1.2％の増加（前年はマイナス17％）となっている。

また、2002年度の国の予算で、阪神大震災からの復興関連事業が財務省原案でほぼ要求通り認められた。

外資系の企業誘致や新産業創出などに取り組む「阪神・淡路産業復興推進機構」の財政支援に、満額の1億4,300万円、「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」（神戸市）の運営費補助2億5,100万円、「三木震災記念公園」に設ける「震動破壊実験施設」の整備費と

して満額の59億5,300万円など。全般に「改革断行予算」との見地から公共事業費が原則１割削減され、神戸空港も概算要求額から２割カットされる中で震災復興への配分が目立った。

産業復興条例を３年延長

兵庫県は、阪神・淡路大震災からの復興策として制定していた、被災10市10町を対象区域とする「産業復興条例」の適用期間を３年間延長することになった。

同条例は、産業が集積する拠点区を被災地に形成することを目的に1997年、５年の期限付きで制定された。2001年度で期限切れとなるため、支援内容を受け継ぐ新条例の制定を決めた。支援対象や適用範囲も拡充し、県独自の産業支援措置を震災後10年まで継続、被災地の産業活性化に弾みをつけたい考えだ。

条例が定める５つの新規成長事業を展開する事業者に対し、①不動産取得税の軽減②賃料補助③進出調査補助④土地取得、建設費などへの低利融資⑤新産業創造プログラム（研究開発費の補助など）拡充適用－を施す内容。

また、支援対象となる産業分野を、これまで「生活文化」「情報通信」「国際化」「医療・福祉」「環境」としていたが、新たに「新素材・新技術」「輸送・物流」を加え、計７分野に拡大する。

NIRO（ニュー・インダストリー・リサーチ・オーガニゼーション）、着実な成果

阪神・淡路大震災の被災地の産業復興、新産業の創造を目指して兵庫県、神戸市、地元経済界が設立した新産業創造研究機構（NIRO）が、2001年３月、５周年を迎えた。大企業の技術や大学の研究成果を中小ベンチャー企業に移転する事業が成果を上げ、特許出願や事業化の件数が着実に増えている。

NIROは、まずマサチューセッツ工科大学（MIT）などと連携して研究所を立ち上げ、1998年には中小企業への技術移転を目指し「技術移転センター（TTC）」を設置した。 主に兵庫県内の企業が対象だが、大阪の企業の協力要請にも応じ、NIROが神戸にベンチャー企業を集める吸引力ともなっている。

発足当初、訪れる企業も少なかったが、次第に相談に来る企業が増え、年間1,400件にもなり、このうち新製品開発に関するものが80件に達するという。

2000年には神戸大学などと連携、大学の研究成果を移転し、中小企業の技術高度化を図る「TLO（テクノロジー・ライセンシング・オフィス）ひょうご」も発足させた。ロボット技術の開発を進める「神戸ロボット研究所」構想も進んでいる。

NIROは、大企業の退職者を活用し、110人が中小企業と大学、大企業の橋渡しに務めている。これまで福祉、環境、エネルギー分野の開発に力を入れ、事業化の件数は21件、特許出願件数101件、技術移転成約件数は109件に上っている。

技術移転を受け事業化にこぎつけたのは、ベンチャー企業や独立系の中小企業が多く、大企業の下請け企業は少ない。これら企業の変身なくして神戸経済の活性化は考えにくく、事業転換への意欲づくりがNIROに求められている。

〈参考文献〉
「日刊各紙」神戸、朝日、毎日、読売、日経、産経　（第七章「産業・雇用」の全節に関して参考とした）

第一節　産業復興の概況

1．業況悪化の1年

兵庫県下の企業の業況は不況の波を受け、2001年度の1年間に大きく悪化している。日銀神戸支店が2002年3月に調べた短期経済観測調査結果によると、「良い」と答えた企業よりも「悪い」と答えた企業のほうが回答社数の構成比でみると、3月が製造業で△43ポイント、非製造業で△41ポイント、全産業で△42ポイントと「悪い」が大幅に上回っている。1年前に比べると製造業で23ポイント、非製造業9ポイント、全産業で16ポイントといずれも大幅に悪くなっている。前回の2001年12月に予想した数値よりはやや良くなっているが、予想の数値が4半期ごとの悪化の足どりを見て悪いめに数値を決めたからではないだろうか。企業の規模別では、大企業が1年前に△6ポイントだったのが3月には△31ポイント。25ポイントも大幅に「悪い」が増えているのが目立っており、中堅企業が19ポイント、中小企業も13ポイント、いずれも「悪い」が増えている。

先行きは、非製造業で大半の業種が悪化を予測、なかでも建設、不動産が目立っている。製造業は、食料品、電気機械、一般機械などが改善を見込んでおり、全産業では、5四半期ぶりに「悪化」の超幅が縮小する予測となっている。企業規模別では、大企業、中堅・中小企業とも小幅ながら改善を見込んでいる。(表1)

（表1）　兵庫県下企業の業況判断D.I.　　「良い」－「悪い」％ポイント

		2001年3月	6月	9月	12月	2002年／3月	6月予測
管内	全産業	△26	△27	△36	△41	△42(△46)	△39
	製造業	△20	△28	△36	▲41	△43(△45)	△36
	非製造業	△32	△26	△36	△40	△41(△47)	△45
	大企業	△6	△13	△26	△34	△31(△32)	△29
	中堅企業	△25	△28	△40	△41	△44(△44)	△41
	中小企業	△32	△32	△37	△44	△45(△53)	△44
全国	全産業	△22	△27	△36	△40	△41(△43)	△40
	大企業	△9	△14	△25	△31	△31(△31)	△24
	中堅企業	△18	△24	△34	△37	△37(△40)	△34
	中小企業	△28	△33	△42	△44	△46(△50)	△49

注（　）内は前回調査時の予測。　　日銀神戸支店

なお、調査対象の社数は製造業145社、非製造業137社、計282社で回答率は96.8％。規模別では、大企業53社、中堅企業91社、中小企業138社。

2．復興の状況、震災の影響

阪神・淡路産業復興推進機構は、1995年12月から阪神・淡路地域での震災からの復興の歩みを定期的にアンケート調査を続けている。2001年11月は９回目の調査で、４万5,451社を対象にし、有効回答数は3,535社、回収率7.8％だった。回答事業所の所在地は、神戸市の1,657社（構成比46.9％）が最も多く、次いで西宮市336社（同9.5％）、明石市239社（同6.8％）と続く。淡路地域の１市10町の合計は601社（同17.0％）。各調査時点で回答事業社の分布に若干のばらつきがあるものの、顕著な違いはみられない。

〔「回復していない」が75％〕

震災前と現状の事業活動を比べると「回復している」と回答があったのは10.5％、わずか１割程度。これに対し、75.2％（2,657社）が「回復していない」と回答している（図１）。その要因は、復興が遅れているというよりも景気後退の影響が大きい。「回復している」は、売上高、利益ともに回復または上昇。「回復していない」は、売上高は回復したが、利益が減少、または売上高、利益ともに減少を含む。

地域別では、「回復している」事業所が多いのは、尼崎、伊丹、川西の各市で、「回復していない」とみる事業所が多いのは、淡路の北淡、一宮、東浦、西淡の各町。神戸市内では、前者が東灘、中央、西の各区。後者は灘、兵庫、長田、須磨の各区。

（図１）　売上高・利益の現状

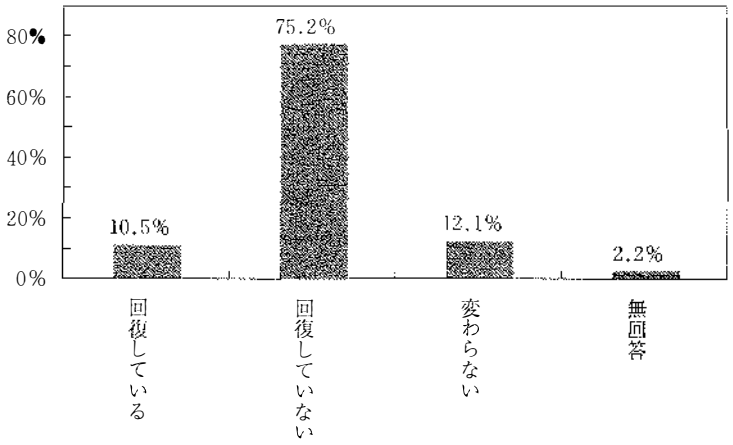

業界別では、観光関連、貿易業、情報通信関連が「回復」とみる事業所が多く、ケミカルシューズ製造、淡路瓦製造、家具製造が「回復していない」とみる事業所が多い。

〔「回復していない」理由〕

事業活動が震災前に比べ回復していない理由として4.0％（106社）がいまだ、「震災の影響が最も大きい」とし、36.2％（962社）が「震災の影響も残っているが、景気の影響が最も大きい」とみている。また、35.3％（939社）が「震災の影響はほぼなくなってい

るが、景気の影響が最も大きい」とみている。事業活動で「震災の影響が残っている」という回答を合計すると52.3%。震災から7年を過ぎてもいまだ過半数を占めている。(表2)

(表2) 回復していない理由 %

震災の影響が最も大きい	4.0	52.3
震災の影響も残っているが景気の影響が最も大きい	36.2	
震災の影響も残っているが構造変化の影響が最も大きい	12.1	
震災の影響はほぼなくなっているが、景気の影響が最も大きい	35.3	46.0
震災の影響はほぼなくなっているが、構造変化の影響が最も大きい	10.7	
その他	1.2	
無回答	0.5	

〔震災の影響・前回調査との比較〕

震災の影響について前回調査(2000年11月)と比較すると、アンケートの選択肢の構成が異なるため、厳密な比較はむずかしいが、「震災の影響がなくなった」の回答が、前回の32.4%から46.1%と13.7ポイントも増え、一方で、「まだ震災の影響が色濃く残っている」(今回の調査では「震災の影響が最も大きい」に相当)については、29.4%から4.0%まで減るという著しい変化をみせている。(表3)

また、複数回答でみた事業活動への影響は、「震災の影響が残っている」が52.3%、「景気の影響が大きい」が71.5%と約4分の3を占め、「構造変化の影響が大きい」は22.8%だった。

(表3) 震災の影響(1年前との比較) %

	前回 2000年11月	今回 2001年11月
震災の影響はなくなった	32.4	46.1
震災の影響は多少残っている	31.9	48.3
震災の影響は色濃く残っている	29.4	4.0
わからない	5.5	1.2
無回答	0.9	0.5

3. 中小下請けの採算悪い

兵庫県中小企業振興公社がまとめた2002年3月末の下請け中小企業の経営動向によると、採算状況は前回の調査(2001年12月末)に比べ、最も比率の高い「悪化」は高水準で横バイ(59.3%→59.7%)。反して「好転」の企業が4.4%から8%と3.6ポイント増え、「不変」の割

合が4ポイント（36.3%→32.3%）減少している。（表4）

業種別にみると、「好転」について、電気機械器具製造が10.26ポイント（●%→10.26%）と大幅に増加し、「悪化」については、とくに繊維・同製品製造業が7.1ポイント（53.6%→60.7%）増加し、厳しい状況にあることがうかがえる。

採算の基礎となる下請けの受注単価は、「下降」が2.4ポイント（65.9%→68.3%）増加し、「上昇」は1.1ポイント（2.2%→1.1%）減少している。取引先からの値引き要請が依然として続き、過去1年の調査でも最も厳しい結果となっている。

（表4） 下請中小企業の採算状況 %

	悪化	不変	好転
2001年3月	50.6	35.5	13.9
6月	59.9	34.1	6.0
9月	68.9	26.2	4.9
12月	59.3	36.3	4.4
2002年3月	59.7	32.3	8.0

繊維・金属製品・一般機器・電気機器・輸送用機器の製造業で各60社、計300社が対象。
回答186社（回答率 62.0%）

4．各業界の復興状況

業界別では、「回復している」とみている事業所が多いのは、観光関連、貿易業、情報通信関連。「回復していない」のは、ケミカルシューズ製造、淡路瓦製造、家具製造など。

（表5） 各業界の復興状況 %

	震災前と比較した売上高・利益		事業活動での震災の影響	課題への取り組み（実施ずみ・実施中）	
	「回復している」	「回復していない」	「影響が残っている」	現在まで	今後
ケミカルシューズ製造	—	91.4	65.6	37.1	17.1
酒造	2.4	78.1	59.4	39.0	14.6
淡路瓦製造	4.1	89.3	72.2	23.1	6.6
機械金属工業	13.3	73.1	32.4	51.8	20.1
線香製造	4.8	76.2	31.3	33.3	9.5
真珠加工	12.5	87.5	28.6	12.5	—
洋菓子製造	6.7	80.0	75.0	53.3	13.3
家具製造	—	100.0	50.0	42.9	21.4
アパレル関連	12.8	76.7	53.0	47.7	29.1
商店街・小売市場	6.1	87.5	63.4	38.3	11.7
観光関連	16.0	78.7	45.8	46.7	20.0
貿易業	16.9	66.2	32.6	44.6	16.9
情報通信関連	30.5	50.9	48.3	60.2	39.0

回答のあった事業所の構成比率

また、回復していない理由で「震災の影響が最も大きい」をはじめ、何らかの形で影響が残っていると答えた事業所が多いところは、洋菓子製造、淡路瓦製造、ケミカルシューズ製造などである。真珠加工、線香加工は、売上・利益が震災前に戻っていないとする事業所が多く、その理由として震災の影響をあげるところは少なくて、景気や構造変化の影響を受けていることがうかがえる。(表5)

〈参考文献〉
「兵庫県内企業短期経済観測調査（2002年3月）結果」　日本銀行神戸支店　2002年4月1日
「阪神・淡路地域における産業復興の実態に関するアンケート調査結果」(2001年11月調査)　阪神・淡路産業復興推進機構　2002年3月
「下請中小企業経営動向調査」(2002年1月～3月)　兵庫県中小企業振興公社　2002年4月

第二節　神　戸　港

1．見えない港のビジョン

北九州市は、日本一経費が安く、24時間稼働の港を掲げている。コスト至上主義の潮流の中で土地の値が足かせになっている神戸の先行きが懸念されている。

神戸港はアジアでも先駆的な大型コンテナバースを持ち、荷捌き競争で優位を保っていた。しかし、円高で生産拠点がアジアに移り、現地の港湾も整備が進められた。国内でも地方港が機能を強めた。貿易構造の激変とライバル港の出現、そして震災。貨物量は震災前の８割ラインで足踏みを続けている。「神戸にいる意義がなくなった」ー外航海運会社が本社を東京に移した。

「施設使用料は他港と変わらない。違うとすれば土地代か」。港も土地がネックになる。「横浜と神戸で倉庫を考えたが、着工は横浜だけ。岸壁背後の土地賃貸料が神戸は倍だった」。港湾業者のソロバンは厳しい。貨物が減るにつれ、優位性が崩れていく。

アジアと欧米を結ぶ航路網、整った設備、国際都市の伝統とブランド。こうした魅力を震災が色あせさせた。主要港で唯一の独立採算とする港湾事業会計が、結果的に柔軟な対応を縛っているという意見もある。港の盛衰が神戸全体の所得や雇用につながるなら一般会計の全体枠で収支を考えてはーという考えだ。

右肩上がりの経済が終わり、貨物の流れが変わった今、神戸港をどう位置付けるか、模索が続いている。

2．自動車輸送の拠点に

21世紀に入り国内外を問わず産業・貿易を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、神戸港も厳しい競争の中にさらされている。

2001年の統計数値でみると神戸港の港勢は、総取扱貨物量は、7,964万ｔ（前年比94.1％）、外貿コンテナ貨物も2,873万ｔ（同89.3％）となり、IT不況を主因とするアメリカ経済低迷の影響などから、前年を下回る結果となっている。しかし、内貿貨物についてはフェリーを除く完成自動車が226万ｔ（同168.8％）と前年を大きく上回り、自動車海上輸送の拠点としての飛躍が目立っている。

神戸経済の活性化にとって、神戸港の発展は不可欠であり、内外諸港と対抗するため競争力の向上が求められている。トータルコストの削減、ポートセールス体制の強化、船舶の大型化などに対応した最新鋭港湾施設の整備、自動車リサイクルなど環境リサイクル産業の促進といった取り組みとともに、港湾の情報化の推進など高水準の港湾サービスの提供に努めている。

神戸市では、2005年度開港を目指し空港建設がすすめられており、海、陸、空の三者一

体となった機能を備えた港であり、神戸市の持つ都市文化を背景にした人・物・情報の集まる交流拠点を目指している。

2001年の神戸港の実勢を港湾統計からみてみよう。

3．神戸港の港勢

入港船舶数　外航・内航合わせて４万7,940隻で前年に比べ102.9％、総トン数では１億9,501万総トン、同99.2％。隻数ではやや増えたものの、総トン数では減っており、船舶が小型だったことのあらわれ（表６）。内訳は、外航船が8,052隻（前年比97.4％）、総トン数は１億4,268万総トン（同97.0％）となりいずれも減少となった。航路別では、中国航路が2,022隻（同114.1％）で前年を１割以上上回り、引き続いて第１位を占めた。総トン数でも前年比18.9％と２割近い増加となった。その他の航路では、タイ・インドシナ航路661隻（同132.2％）、欧州航路489隻（同126.4％）などが好調な伸びを見せている。

一方、内航船の入港隻数は３万9,888隻（同104.1％）で1,582隻の増加、総トン数も5,233万総トン（同105.6％）で277万総トンの増加となった。貨物船のうち自動車専用船が1,051隻（同143.0％）、334万総トン（同255.0％）と大幅な増加となり、客船でも１万2,848隻（同111.5％）、1,043万総トン（同126.3％）と前年を大きく上回った。

（表６）　神戸港入港船舶数

隻・万トン・％

年次	総入港数		外航船		内航船	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
1994年	87,708	30,344	10,836	16,485	76,872	13,859
1995年	70,184	17,326	6,833	9,654	63,351	7,672
1996年	81,663	27,392	8,880	14,424	72,783	12,968
1997年	82,698	29,013	8,874	14,993	73,824	14,020
1998年	55,226	22,663	8,385	14,472	46,841	8,191
1999年	44,075	19,765	8,169	14,410	35,906	5,355
2000年	46,570	19,662	8,264	14,706	38,306	4,956
2001年	47,940	19,501	8,052	14,268	39,888	5,233
(前年比)	(102.9)	(99.2)	(97.4)	(97.0)	(104.1)	(105.6)
(94年比)	(54.7)	(64.3)	(74.3)	(86.6)	(51.9)	(37.8)

神戸港大観から作成（総トン数は万以下４捨５入）

取扱貨物量　神戸港全体で7,964万ｔ（前年比94.1％）。外貿貨物が3,782万ｔ（同92.2％）、内貿貨物が4,182万ｔ（同95.9％）だった（表７）。全体で震災前の94年に比べると46.6％。いまだ半分に満たず低迷を続けている。外貿が同68.5％であるのに比べて内貿が36.1％と低調を脱しきれていない。

（表７） 神戸港取扱貨物量

万トン・％

年　次	総取扱量	外貿貨物			内貿貨物		
		計	輸　出	輸　入	計	移　出	移　入
1994年	17,100	5,523	2,586	2,937	11,577	5,291	6,286
1995年	9,170	2,938	1,351	1,587	6,232	2,704	3,528
1996年	13,552	4,216	1,890	2,326	9,336	4,082	5,253
1997年	14,777	4,191	1,908	2,283	10,586	4,752	5,834
1998年	10,005	3,898	1,834	2,064	6,107	2,587	3,521
1999年	8,278	3,886	1,752	2,133	4,392	1,879	2,513
2000年	8,464	4,102	1,767	2,335	4,362	1,804	2,558
2001年	7,964	3,782	1,575	2,207	4,182	1,703	2,479
（前年比）	（94.1）	（92.2）	（89.1）	（94.5）	（95.9）	（94.4）	（96.9）
（94年比）	（46.6）	（68.5）	（60.9）	（75.1）	（36.1）	（32.2）	（39.4）

神戸港大観から作成（万トン以下４捨５入）

外貿の輸出貨物は1,575万ｔ（同89.1％）で前年を１割がた下回った。品種別では、「産業機械」が引き続いて１位を占めてはいるが、224万ｔ（同90.2％）と前年を下回った。「再利用資材」65万ｔ（同150.4％）、「衣服・身廻品・はきもの」82万ｔ（同107.2％）の増加が目立っている。主要地域別では、「アジア」が構成比で約６割を占め、引き続いて１位を占めたが927万ｔ（同95.1％）と減少。２位の「北アメリカ」も366万ｔ（同95.1％）と下回った。主要国別では、「中華人民共和国」が１位で400万ｔ（同97.2％）。２位の「アメリカ」も272万ｔ（同75.4％）といずれも減少。反して「マレーシア」「タイ」「カナダ」が前年を上回った。

一方、外貿の輸入貨物は、2,207万ｔ（前年比94.5％）と前年を下回った。品種別では、「衣服・身廻品・はきもの」が前年に引き続いて231万ｔ（同85.1％）で１位。以下、「野菜・果物」189万ｔ（同112.8％）、「製造食品」128万ｔ（同101.0％）と続いている。地域別では、「アジア」1,087万ｔ（同92.1％）、「北アメリカ」729万ｔ（同94.3％）、「ヨーロッパ」194万ｔ（同95.5％）と上位を占めてはいるがいずれも前年を下回り、次いで「オセアニア」が113万ｔ（同144.0％）と好調な伸びを見せている。主要国別では、「中華人民共和国」が577万ｔ（同86.1％）で、「アメリカ」の571万ｔ（同94.8％）を僅かに上回り１位を占めた。その他「フィリピン」（同122.6％）、「オーストラリア」（同176.4％）が前年を大きく上回った。

外国貿易額　輸出が３兆9,816億円、輸入が２兆448億円、総額で６兆264億円。輸出が４兆円を割ったのは79年以来22年ぶりで、総額の全国シェアは6.6％（前年と同じ）だった。前年比は輸出96.9％、輸入101.1％、総額で98.3％で、輸入だけが微増。総額は震災で取扱量が急減した95年以降では最低水準にとどまった。震災前の94年に比べると輸出85.3％、輸入84.1％、総額でも84.8％と８割台を脱しきれないでいる。（表８）

全国の主要港の貿易額をみると、横浜と神戸が前年実績を割り込んでいるが、大阪、名

（表８） 神戸港外国貿易額（通関額）

億円・％

	総　額	輸　出	輸　入
1994年	71,029	46,703	24,325
1999年	60,915	40,760	20,156
2000年	61,323	41,088	20,235
2001年	60,264	39,816	20,448
（前年比）	（98.3）	（96.9）	（101.1）
（94年比）	（84.8）	（85.3）	（84.1）

神戸港大観から作成（億円以下４捨５入）

（表９） 主要港の外国貿易額（通関額）

億円・％

	神　戸	大　阪	名古屋	横　浜	東　京
1994年	71,029	32,333	68,376	91,331	77,523
1999年	60,915	37,189	82,663	84,257	85,348
2000年	61,323	40,283	89,192	89,622	89,312
2001年	60,264	43,066	91,621	87,759	91,461
（前年比）	（98.3）	（106.9）	（102.7）	（97.9）	（102.4）
（94年比）	（84.8）	（133.2）	（134.0）	（96.1）	（118.0）

神戸港大観から作成（億円以下４捨５入）

古屋、東京が前年を上回っている。94年と比べた場合も横浜、神戸が減っているのに対し、大阪、名古屋、東京のいずれもが増えている。とくに大阪は33.2％、名古屋34.0％と著しい伸びをみせており、従来の大型港から整備の進んだ港への貨物の流入がみてとれる。（表９）

４．中継貨物激減

外国間貿易の中継港としての指標を示すコンテナ・トランシップ貨物（中継貨物）が、2001年の神戸港で225万ｔと前年比で64％にまで落ち込み、同港の外貿コンテナ貨物に占める割合が過去最低の15.7％になったことが、神戸市のまとめでわかった。

国際ハブ港として成長してきた神戸港は、阪神・淡路大震災前まで同貨物の割合が約30％を占めていただけに、今回の大幅な低下は、低迷する同港の活性化の行方にも深刻な影響を与えそうだ。

神戸市港湾整備局のまとめた速報値によると、米国の経済低迷などで同港の外国貿易の貨物取扱量は全体でも3,782万ｔ（前年比92.2％）にとどまった。

入港した大型貨物船から他の船に積み替えられる中継貨物は、神戸港で97年に16.8％にまで落ち込んだが2000年には22％にまで回復していた。

しかし、今回の調査では、米国のIT不況などを背景に米国から中国への貨物が減少するなどして、大きく後退した。

一方、ポートアイランドで進められている自動車関連企業の集積により、フェリー積載

分を除いた新車・中古車の自動車輸送は、搬出が233万ｔ（同174％）、搬入が114万ｔ（同407.6％）と前年を大きく上回った。

5．世界主要港のコンテナ取扱量

世界の定期船部門で、その主流である定期コンテナ船の輸送動向をみると、世界全体のコンテナ荷動き量は、5,279万 TEU（20フィートコンテナ換算個数）で前年より27.2％も増えている。航路別でみると、アジア発着の①アジアー北米②アジアー欧州③アジア域内の３航路が上位３位を占め、これらの合計が約2,400万 TEU。世界のコンテナ輸送量の約46％、半分近くを占めており、今やアジアがコンテナ貿易の最大市場として存在していることを示している。

また、2001年の港湾別のコンテナ取扱量ランキングでも、中国、シンガポール、韓国などアジアの港湾が上位を占め、アジアの港湾が中心となって世界の物流がなされていることがみてとれる。（表10）

（表10）　世界主要港のコンテナ取扱量

90年順位	95年順位	2000年順位	2001年順位	港湾名	国名	2001年取扱量（千個）	前年比％
2	1	1	1	香港	中国	18,000	−0.6
1	2	2	2	シンガポール	シンガポール	15,520	−8.9
6	5	3	3	釜山	韓国	7,907	4.9
4	3	4	4	高雄	台湾	7,540	1.5
	19	6	5	上海	中国	6,334	12.8
3	4	5	6	ロッテルダム	オランダ	5,945	−5.3
7	9	7	7	ロサンゼルス	アメリカ	5,184	6.3
		11	8	深圳	中国	5,076	27.1
8	6	9	9	ハンブルク	ドイツ	4,689	10.4
12	7	8	10	ロングビーチ	アメリカ	4,463	−3.0
14	10	10	11	アントワープ	ベルギー	4,218	3.3
		13	12	ポートケラン	マレーシア	3,700	15.4
		15	13	ドゥバイ	UAE	3,502	14.5
9	11	14	14	ニューヨーク	アメリカ	3,180	5.8
		18	15	ブレーメン/ブレーメンハーフェン	ドイツ	2,896	6.8
15	15	17	16	フェリックストゥ	イギリス	2,800	0.0
		−	17	マニラ	フィリピン	2,796	−2.5
13	12	16	18	東京	日本	2,770	−4.4
		…	19	青島	中国	2,640	24.5
		19	20	ジオイアタウロ	イタリア	2,488	−6.2
11	8	21	21	横浜	日本	2,400	3.6
5		22	25	神戸	日本	2,100	−7.3

海事レポート（海運白書）2001年版から作成。2001年は速報値。
個数は20フィートコンテナ換算。

こうした中で日本の神戸はじめ横浜、東京は10年前の90年に比べいずれもランクを下げ、とりわけ神戸は90年に５位だったのが2001年には25位にまで後退した。95年が震災のため上位の枠外に外されたことを考えればここまで復活したといいたいところだが、さきに触れたコンテナ物流量の増加やアジア各港の発展を勘案すると、このまま弱含みに推移することも懸念されるところだ。国内産業が海外に移行し、その分、日本からの積み出しが減ったことは事実ではあるが、昔日の栄光を取り戻す方策をさらに真剣に探る必要に迫られている。

６．神戸港関連の動き

〔ポーアイⅡ期、期間限定の賃料減額〕

神戸市は2001年４月20日、土地売却が難航しているポートアイランドⅡ期に、期間限定の賃貸・定期借地ゾーンを設定し、賃料を一定期間減額するなど新たな企業誘致策を進める、と発表した。

ポーアイⅡ期は、完成時に108.2ha の用地造成が予定され、95年から分譲が始められた。賃料減額発表の時点で、整備済みの33.3ha のうち処分済みは12.5ha。こうした実情にてらし、企業も「初期投資を抑えたい」との感触から新たな誘致策の導入を決めた。

2005年度までの期間限定で、全体面積の20％を対象に普通借地や定期借地制度を適用する。賃貸料も１年目が本来額の２割、２年目以降は４、６、８割と増やし、５年目以降は本来額を支払うよう傾斜減額制度を導入。進出企業の初期負担の軽減を図る。

分譲もこれまで全額納入後に土地を引き渡していたが、計10回の分割納入を認め、初回納入後に土地を引き渡すことにしている。なお、この制度は神戸複合産業団地（神戸市西区）でも実施される。

〔働く立場から港の活性化提言〕

神戸市内の労働組合19団体でつくる全神戸労働組合センターが神戸港の厳しい現状と活性化の提言をまとめた。2001年春から港湾関係労組の代表者らで研究会を発足させ、作業を進めてきた。

それによると、優れた港湾施設を持ちながら稼働率が低いことなどを統計資料で説明。アジアや国内の港の攻勢に対し、「労組の立場からは難しい問題にも真正面から向き合う」としている。提言や批判は港を管理する神戸市に向けられており、▽空きコンテナバース（岸壁）を生む無駄な開発の中止▽ポートセールス（寄港誘致）の強化▽港湾利用料の引き下げと湾岸道路の無料化▽神戸空港は港の活性化とは無関係－を訴えている。

〔民間主導で活性化推進委発足〕

神戸港関連の民間14団体が結集し、神戸港の活性化を目指す「よみがえれ神戸港推進委員会」が2001年12月26日、発足した。

この日、兵庫県港運協会、日本船主協会阪神地区船主会など業界団体や、全港湾関西地

方阪神支部など組合のトップらが初会合を開いた。

かつて上位５指に入る貨物量を誇った神戸港だが、現在は20位の枠内にも入っていない。釜山やシンガポールなど東アジア諸港が低廉な利用料金で貨物量を増やすのをよそに、苦境が続いている。

神戸海運監理部や神戸市、神戸税関などが従来からさまざまな組織をつくり活性化策を練ってきたが、根本的な港勢回復に至っていない。同推進委には港湾関連の全民間団体が名を連ねるため「港の総意で、実効性のある活性化実現」を図るという。

〔神戸市、経済特区構想に再挑戦〕

大震災の産業復興の切り札として期待されながら、国の反対で宙に浮いているポートアイランドⅡ期の経済特区（エンタープライズゾーン）構想について、神戸市は新年度に学識経験者らでつくる研究会を発足、実現に向け構想を練り直すことになった。

ポーアイⅡ期を自由経済地域に指定し、関税、法人税などを軽減して企業誘致を促すという構想は、震災後、市や兵庫県、経済界が提唱したが、「一国二制度は認められない」とする国の方針で実現しないままだった。その後、市はポーアイⅡ期への進出企業に対し、県と一緒に地方税の軽減やオフィスの賃料を補助する制度を創設したが、誘致は進んでおらず、国の協力で本格的な特区にすることが不可欠と判断された。

研究会では識者と市、県の担当者で具体的な構想をつくり、国に働きかけることにしている。

ポーアイⅡ期を拠点に医療産業都市づくりを進めていることなどを踏まえ、医療、環境産業を対象にした特区を想定している。

〈参考文献〉
「神戸港大観－2001年港湾統計」　神戸市みなと総局経営部企画情報課　2002年８月
「海事レポート」　2002年版　国土交通省海事局　2002年７月

第三節　観　光

1．県下観光入込数460万人減

〔淡路花博の反動が要因〕

2001年度に兵庫県下を訪れた観光客の総入込数は、１億1,917万8,000人。前年度の１億2,377万8,000人に比べると460万人（対前年度比3.7％）の減となっている。これは、2000年度に淡路地域で開かれた「淡路花博ジャパンフローラ2000」への入り込みが好調だった反動が大きな要因となっている。

とはいえ、震災前の最高水準（93年度１億1,296万人）より622万人多く、基調は旧に復したのではなかろうか。また、明石海峡大橋の開通、花博などビックイベントの影響で年ごとに入込数を増やしていたが、ここにきて正常なペースを取り戻した感じである。(表11)

日帰り客、宿泊客別で入込数をみると、日帰り客は10,239万人と前年度に比較して572万人（対前年度比5.3％）減少したのに対し、宿泊客は、2001年３月末から営業を始めたテーマパーク「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」（大阪市此花区）の影響などから、神戸を中心に増加に転じて1,679万人となり、前の年度に比べ112万人（7.1％）の増となっている。

観光客の居住地別にみると、県外客、県内客ともに減少している。県外からの客は、5,606万人で前年度に比べ279万人（4.7％）の減。県内客は6,312万人と前年度比182万人（2.8％）の減となった。

地域別の入込数は、淡路地域への入込数が前年度と比べ696万人減少して1,035万人と約６割にまで減った。これは前年度に開催された「淡路花博ジャパンフローラ2000」などへ

（表11）　地域別入込数の推移　　千人・％

地域＼年度	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2001/2000
神　戸	27,500	22,150	12,280	21,130	22,710	25,130	26,310	25,250	27,670	109.6
阪神南	12,635	13,175	10,281	12,435	13,337	13,974	14,302	14,449	13,892	96.1
阪神北	19,020	17,181	14,518	15,942	15,977	16,213	16,307	16,721	17,409	104.1
東播磨	10,618	10,489	10,216	11,457	10,536	11,583	11,545	11,379	10,616	93.3
北播磨	7,760	7,560	7,497	7,967	8,604	8,312	8,464	8,546	9,470	110.8
中播磨	8,593	8,815	7,905	8,931	8,419	8,889	9,526	9,372	9,192	98.1
西播磨	5,484	5,378	5,325	5,402	5,547	6,086	7,232	5,958	6,115	102.6
但　馬	9,508	13,103	11,483	10,826	10,121	10,002	9,927	10,446	10,037	96.1
丹　波	2,947	3,131	3,368	3,430	3,939	3,965	4,008	4,347	4,430	101.9
淡　路	8,890	7,886	6,009	7,029	7,233	22,975	15,027	17,310	10,347	59.8
計	112,955	108,868	88,882	104,549	106,423	127,129	122,648	123,778	119,178	96.3

の入り込みが好調であったことの反動が生じた。しかし、明石海峡大橋開通前の1997年度の入込数（723万人）水準からみると1.4倍であり、震災前の1993年度の889万人に比べても146万人（14％）の増加となっている。明石海峡大橋の開通で、淡路島全体の観光客数が底上げされてきている。

但馬地域は、2000年度が６年ぶりに入り込みが増加に転じたものの、2001年度は1,004万人となり、前年度比41万人の減少となった。冬のスキー場、夏の海水浴場への入り込みが振るわなかったことなどが要因となっている。

また、中播磨地域は919万人（対前年度比98.1％）、阪神南地域は1,389万人（同96.1％）、東播磨地域は1,062万人（同93.3％）といずれも減少している。特に東播磨地域は、各施設への入込数が減少したことに加え、明石の花火大会の事故の影響で海水浴客などが減少したことが大きな要因となった。

一方、神戸地域への入込数は、2,767万人で、前年度と比較して242万人（9.6％）の増加となり、過去最高を記録している。これは、2001年１月17日から９月30日までに催された「神戸21世紀・復興記念事業」への入り込み（257万人）が大きく寄与している。

北播磨地域への入込数は、947万人で、前年度と比べて92万人（10.8％）の増加。温泉設備を備えた新規施設の開設や休業施設の再オープンでゴルフ場への入場者の増加などが良い結果をもたらせた。

また、丹波地域は、443万人と前年度比８万人（1.9％）の増加。８年連続の増加となり、過去最高の入込数を更新した。

阪神北地域は1,741万人（前年度比104.1％）、西播磨地域は612万人（同102.6％）と微増している。

被災地域の10市10町に限ってみると、入込数は7,391万人で、前年度（7,882万人）と比べて491万人（6.2％）の減少となっているが、震災前の1993年度の水準7,256万人は上回っている。神戸地域（1993年度比100.6％）、東播磨地域（同110.8％）、淡路地域（同116.4％）はいずれも震災前を上回っているが、阪神地域（同96.3％）は未だ震災前の水準に至っていない。

目的別で入込数の多い上位５つは、公園・遊園地1,882万人、社寺参拝1,631万人、まつり1,509万人、施設見学1,166万人、ゴルフ・テニスなど859万人の順。前年度１位だったまつり1,881万人が３位に後退している。

なお、主要観光地への入込数で、社寺参拝、イベントを除いた上位10施設は次のとおり（単位千人、カッコ内前年度順位）。

１（２）	県立明石公園（明石市）	3,434
２（１）	阪神甲子園球場（西宮市）	3,351
３（３）	宝塚ファミリーランド（宝塚市）	2,214
４（４）	王子動物園（神戸市）	1,757

5（5）	六甲・摩耶地区（神戸市）	1,458
6（－）	有馬地区（神戸市）	1,030
7（7）	須磨海浜水族園（神戸市）	1,028
8（9）	城崎温泉（城崎町）	1,014
9（－）	甲山森林公園（西宮市）	974
10（－）	新西宮ヨットハーバー（西宮市）	833

2．観光復興の歩み

2001年度の兵庫県下の観光に関する動き、イベントの主なものは次のとおり。

2001・4・26　震災後、営業を停止していた国民宿舎「神戸摩耶ロッジ」が愛称を「オテル・ド・摩耶」とし、7月13日の再開に向け予約の受け付けを始める。

5・13　淡路島で各国の元大統領、首相ら21カ国36人が集まりOBサミット開催。

24　兵庫県内の観光活性化を目指し、県内59団体が「ひょうごツーリズム振興協議会」を設立。農協、芸術関連、マスコミも加わる。

25　2002年ワールドカップ期間中の来訪者、延べ37万人を予想。うち外国からは約12万人と推計。

6・1　兵庫県が県外からバスを借り上げて県内観光地を訪れる旅行者に補助金の支給を始める。

7・7　神戸市営地下鉄・海岸線開業。

21　明石市の大蔵海岸花火大会で歩道橋の見物客らが転倒事故にあい、11人死亡、重軽傷247人。

8・30　神戸市内の店舗や観光拠点など100カ所が「まちかど観光ステーション」として、観光スポットの紹介やガイドマップの配布を始める。

9・30　「神戸21世紀・復興記念事業」の閉幕セレモニーを実施。各種イベントにかかわったボランティアら約2,000人が参加した。

11・1　神戸ルミナリエの開催を前に工事関係者らが生田神社で作業の無事、事業の成功を祈願。地元銀行でルミナリエにちなんだ定期預金の受け付けを開始。

9　神戸ルミナリエの今年のテーマが「光の願い（デジデリオ）」に決定。会期は12月12日から25日までの14日間。「デジデリオ」はイタリア語で「願い」の意味。

24　サッカー・ワールドカップ（W杯）の舞台となる「神戸ウイングスタジアム」オープン。こけら落としとしてJリーグのヴィッセル神戸ー横浜F・マリノス戦が行われた。

12・7　「神戸ルミナリエ」が試験点灯。同時に障害者を招いた鑑賞会「ハートフ

ルデー」を開いた。車いすを使う約900人と介護者ら計約7,500人が光の壁掛け「スパッリエーラ」の点灯を楽しんだ。

12・12　7回目を迎える「神戸ルミナリエ」始まる。明石の花火大会の事故を教訓に、警備は3割方強化された。

16　大震災からの復興をアピールする「2001年神戸全日本女子ハーフマラソン大会」開催。中央区東遊園地前からポートアイランド市民広場をゴールとする21.0975㎞で、国内外の招待選手16人を含む245人の女性ランナーが参加して行われた。

19　東京都の観光振興を目的とした「東京都宿泊税（ホテル税）」が都議会本会議で可決、成立した。

2002・1・7　兵庫県が神戸東部新都心（神戸市中央区）に建設中の「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」の名称を「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター（略称・DRI）」と決定。4月からの一般公開を予定。

9　神戸市は第3セクターが運営する関西国際空港－ポートアイランド間の高速船航路「K-JET」を2月7日で廃止すると発表。

10　「人と防災未来センター」で展示物の説明や震災体験を見学者に語るボランティアの募集が始まる。

25　神戸都市整備公社が明石海峡大橋を展望できる舞子タワーを3月末で営業終了すると発表。

2・20　神戸、三宮の「阪神・淡路大震災復興支援館（フェニックスプラザ）」が3月末で閉鎖され、サッカー・ワールドカップ（W杯）の情報センターとなる。

3・4　神戸東部新都心（神戸市中央区、HAT神戸）の中心地区約10haの愛称が「なぎさ・あい　ゾーン」と決まる。

8　兵庫県は、神戸と但馬を結ぶコミューター・ヘリコプターの定期運航を3月末で休止すると決定。

21　“自然と人との共生、人と人との交流”をテーマにした県内初の国営公園「淡路島明石海峡公園」が、淡路花博跡地にオープン。

23　神戸東部新都心（HAT神戸）の新しい街のお披露目となる「HAT神戸フェスティバル」始まる。4月14日までの23日間。

3．六甲山の企業保養所を一般開放

六甲山にある企業などの保養所を市民に開放し、山のにぎわいに役立てようという計画が実現する運びとなった。

2001年11月16日、神戸市や関係者の発表によると、六甲山上に開設されている企業など

の保養所が、不況などで閉鎖が続き、その数は10年前の６、７割にまで落ち込んでいる。山の活性化のために一般市民に開放しては、という話が持ち上がり「六甲山保養施設活用コンソーシアム（組織体）」計画が本格的に始められることになった。

神戸市の調査によると、六甲山上の保養所は、1990年代初めには229施設あったのが、2001年８月現在、167施設にまで減り、中には閉鎖している施設もあって実際に運営しているのは140施設にとどまっている。

景気の低迷や一般のホテル・旅館などの設備が豪華になって、宿泊だけの設備が敬遠されだしたこと、さらに娯楽の多様化などで稼働率が低下したため、社員や家族に限定していた利用対象の拡大を神戸市が働きかけていた。

コンソーシアム計画は、保養所をネットワーク化し会員登録して社員でなくても利用できるようにするもので、神戸市、保養所、運営を行うNPO法人「六甲山と市民のネットワーク」の３者でコンソーシアムを設立した。

入会費は個人2,000円、法人・グループは１万円。年会費は1,000円、5,000円。加盟後は6,000円から7,500円程度（１泊２食）で利用できる。翌12月から会員の募集を始めた。

参加した保養所は、東洋紡績健保組合（大阪市）、中山製鋼所健保組合（同）。計画では、コンソーシアムに参加すると他の企業の保養所を相互に利用できる。保養施設としての機能を維持するため、一般利用や相互利用の枠は年間定員の２割以内にとどめることにしている。

規模の大きな保養所72カ所に参加を呼びかけており、コンソーシアムの活動、利用状況をみたうえで参加を検討することにしていた。

４．負の遺産を芸術活動の拠点に

1999年に旧阪神銀行と合併したみどり銀行（旧兵庫銀行）の不良債権処理に伴い、整理回収機構（RCC）が譲り受けた保養所「みどり銀行六甲山荘」を、神戸市と非営利組織（NPO）が借り上げ、市民団体の芸術活動などに開放することになった。

これより先、神戸市は閉鎖中の企業の保養所や市街地の空き店舗、農村地域の空き家などを芸術活動の拠点に“再生”する計画が進められている。陶芸や絵画などの創作場所や発表の場がほしいーといった市民の要望を汲み取ろうという試みで、六甲山上の企業などの保養所を借り、活用はこの一環。

ギャラリーやミニコンサート会場などに活用する計画も進められている。市内のNPOがRCCと賃貸借契約を結び、運営を手掛ける。また、神戸市はRCCに支払う家賃を補助するなどNPOを支援することにしている。

５．第３セクター、外郭団体の採算悪化

年々落ち込む利用者、入園者。当初計画を大きく割り込み、増え続ける累積赤字。外郭

団体の経営悪化はとりもなおさず市民へのツケとなりかねない。厳しい選択が続けられる。

高速船K-JET廃止　神戸市は2002年１月９日、第３セクターが運営する関西国際空港～神戸ポートアイランド間の高速船「K-JET」を２月７日で廃止すると発表した。ポーアイ側の発着所である神戸シティエアターミナル（K-CAT）でのビル管理・駐車場などの関連事業も取り止める。

同航路は、最新鋭のジェットホイルで、両地点を約25分で結ぶ。関空が開港した1994年９月に開業。乗船前に出国審査や搭乗手続きができ海上は渋滞がないなどの点を売り物にし、１日5,500人の利用を見込んでいた。

しかし、開業直後に運航ミスでイメージを落としスタートにつまずいたこと、直後に発生した阪神・淡路大震災の影響や陸路で空港を結ぶリムジンバスとの価格や利便性での競争が激化したことなどで、乗船客は採算ラインの１日2,500人～3,000人を大きく割り込みここ数年は1,500人程度にとどまっていた。また、米国の同時多発テロの後は特に利用が落ち込んでいた。

さらに前年の４月、法務省が利用減少を理由に同ターミナルでの出国審査を廃止。チェックイン業務を行っていた航空会社も１月末で撤退の意向を示していた。

航路運営に当たる「海上アクセス」とターミナルビル管理の「神戸航空交通ターミナル」の累積損失は172億円。神戸市は両社に110億円の融資を実施している。

厳しい経営を背景に事業継続を危ぶむ声は以前から上がっていた。「海上アクセス」社ではコストや人員削減に努め、社員は当初の132人から49人にまで削減するなど手を打ってきたが、それでも採算ラインには、遠く及ばなかった。市は2000年度、外郭団体に対し、廃止も含めた事業の見直しを２度にわたり指示していた。判断は外郭団体に任され、同社は継続を選んでいた。

関空へのほかの海上ルートも時間的には優れているのに淘汰され、洲本ルートが残るだけだが、同ルートも採算ライン年間15万人に対し、年度上半期で５万5,000人と苦しい状況だ。

閉鎖の両社は事実上の休眠会社となり、保有船舶やターミナルビルの資産売却など債務の返済を行うことになる。順調に行けば約50億円の確保が見込まれていた。

K-JET再就航へ　乗客の伸び悩みで赤字が膨らみ、2002年２月初旬に廃止された関西国際空港～神戸ポートアイランド間の高速船航路「K-JET」について、神戸市は同月27日の市会港湾交通常任委員会で、建設中の神戸空港の開港に合わせ、2006年から運航を再開する方針を明らかにした。

この日の委員会で市は、神戸空港開港による関空への乗り継ぎ客や、ポートアイランドⅡ期地区への企業定着による利用者の増加を見込み、2007年に予定されている関空Ⅱ期の完成をも視野に入れての判断という。

再開に当たっては船を従来の最新鋭のジェットホイルから高速船に切り替え、維持費な

ど経費の削減を図る。採算ラインは１日1,600人程度に絞り込んだ。４、５年後には利用者は同2,400人程度と見込む。市からの借金返済に年３～４億円を当て、2042年には市からの無利子融資約98億円を全額返済できる見通し。また、金融機関などからの借金44億円も高速船の売却などで充てることにしている。

神戸ワインに金融支援　神戸市はバブル期の過大投資などが原因で、債務超過に陥っている第３セクター「神戸ワイン」に対する113億円の金融支援を決め、2002年２月20日発表の同年度の当初予算に組み込んだ。

計画では、神戸ワインが所有する集客施設「フルーツ・フラワーパーク」（神戸市北区）のホテルなど固定資産すべてを市が買い取り、その売却代金で同社の長期借入金を一括返済させるという市が債務を肩代わりする異例の措置。市は同社の資本金14億円の93％を出資しており、同社が破たんすれば後始末を迫られるだけに、財政難の中での苦渋の決断となった。

資産の買い取り価格は約80億円。市も財政難のところから、このうち62億円を公債基金からの借り入れで手当てし、同社向けの無利子貸付金も33億円に増やす。

同パークは建設費122億円で1993年にオープン。果樹園や花畑、ホテル、バーベキュー場などの施設がある。利用者はオープン当初こそ見込みを上回ったが、98年度87万人、99年度80万人、2000年度71万人と最近では見込みの100万人を割り込んでいた。

単年度収支は開設当時から赤字続き。2000年度が４億8,500万円の赤字。農業公園（同市西区）も累積赤字は同年度末で27億7,000万円。類似施設の開設や震災、景気低迷が大きく響いた。

市が施設を買い取ることで、同社は長期借入金の繰り上げ償還で負担を圧縮し、施設を借りて運営を続けることにしている。市は同社に対し、今後５年で同パークと農業公園の類似施設の廃止や不採算部門からの撤退を要請し、余剰地の売却などで80億円を回収する。計画が滞れば市民にツケが回るだけに、市では「５年後に追加支援はない。改善できなければ民間の借り手を探すことになる」としている。

舞子ビラに経営改善策　「シーサイドホテル舞子ビラ神戸」は、旧施設の老朽化に伴い1998年、改修、再建を計画。市単独での建て替えが困難なため、信託銀行３行による信託団が事業主となって建設し新規開業した。

神戸市では当初、開業から３、４年目の黒字転換を見込んでいたが、民間との価格競争や売り物の結婚式の売り上げが低迷していた。2001年度も売り上げ予想を25％下回り、４～５億円の赤字が予想された。開業以来、４期連続の赤字で累積赤字は2001年度末で21億円に上る見通しだった。

このため、神戸市は2002年３月13日に開かれた予算委員会で、信託期間の延長や人員削減を柱とする経営改善策を検討していることを明らかにした。

計画では、信託期間を30年間から50年に大幅に延長し、３セクの１年当たりの家賃負担

を軽減。人員削減や役員報酬のカットなどで人件費を圧縮する。さらに、市の貸付金を投入し、2002年度で初の黒字転換を図ることにしている。

神戸～但馬間のヘリ定期便休止　兵庫県は神戸と但馬を結ぶコミューター・ヘリコプター（８人乗り）の定期便運航を2002年３月末で休止することになった。

過疎地振興などを掲げ、年間5,000万円に上る助成を続けてきたが、客足は伸び悩んだまま。景気後退に伴う厳しい財政事情で一層の行財政改革が求められる中、県費負担に見合うだけの効果が見込めないと判断した。今後、臨時便の運航はするものの、旅館、観光関係者など地元では、定期便中止によるイメージダウンを懸念する声も出ている。

コミューター・ヘリは1990年に運航を開始。事故で一時中断したこともあるが、94年に再開。カワサキヘリコプタシステムが神戸・ポートアイランドと但馬空港、温泉町を結ぶ路線で週２便の定期便と臨時便を運航していた。

兵庫県は、ヘリの運航が過疎地の活性化や地域間の交流推進に役立つとして、１往復につき搭乗率が50％に満たない場合、県市町村振興会を通じ運航経費を助成してきた。しかし、定期便の搭乗率は、99年度が25.3％、2000年度が31.5％と振るわず、2001年度も２月末現在で24.8％と低迷している。

播但自動車道の全通など陸上交通の利便性が向上したことなどが影響したとみられ、最近４年間は、臨時便の年間利用者数を下回る状態だった。

このため、兵庫県では「多様な交通手段を維持したいが、厳しい財政状況では費用対効果を考える必要がある」とし、2002年度の当初予算では臨時便の助成費として前年の約半分の2,700万円を計上することになった。

舞子タワー閉業　神戸市都市整備公社の2002年１月25日発表によると、明石海峡大橋を地上100ｍから眺めることのできる「舞子タワー」（神戸市垂水区）が３月末で閉業することになった。2002年度中に撤去する。阪神・淡路大震災の影響などで利用者が伸び悩み、回復の見込みがないうえ、大規模な改修時期になっていることから廃止を決めた。

同タワーは1992年海峡大橋の架橋工事を見学してもらうため、公社が工事完成までの暫定施設として設けていた。観覧部分が回転しながらタワーを上下し360度の展望を楽しむことができた。

タワーの利用者数は2001年12月末で延べ約160万人。開業２年目に最高の27万人を記録したが、震災で激減。大橋の開通後も予定を延長して営業を続けていたが、運営費をまかなえる年間30万人には遠く及ばず、2001年末で約７万人を数えるだけだった。

運営費の累積赤字だけで約３億円に達し、改修工事にも数億円が必要とあって撤収に踏み切った。

６．ルミナリエ、“神戸産”電気で点灯

阪神・淡路大震災の犠牲者の追悼と復興への願いを込める2001年の「神戸ルミナリエ」

が12月12日夕、神戸市中央区の旧外国人居留地周辺で始まった。会期25日まで。

７回目となるこの年のテーマは「光の願い」。白が基調のデザインで、東遊園地の広場に設けられた円形の「スパッリエーラ（光の壁掛け）」は過去最大級の直径43ｍ。初日は点灯前から市民や観光客ら約６万人が沿道に詰めかけた。

ルミナリエで使用される電球は約24万個。今回は、神戸市内で発電された電気で点灯され、神戸経済の復興を一段と印象づけた。電気の供給先は「神鋼神戸発電所」（神戸市灘区）。同発電所は1995年の電気事業法の改正で卸発電事業への参入が自由化されたのを受け、神戸製鋼所（本社・神戸市）が神戸製鉄所の敷地内に99年３月に着工した。

国内では最大規模となる石炭火力発電所で、最大出力70万kWの発電機２基を稼働させる計画。すでに１号機は2001年７月から試運転を始め、燃料制御の実験などを繰り返していた。ルミナリエ期間中は16日に一時停止するのを除いて連日24時間態勢で運転する。

関西電力神戸支店によると、神戸市内には姫路市や福井県で発電された電気が供給されていたが、神鋼神戸発電所の試運転開始で市外からの電力を抑え、市内中心部には神鋼からの電力が供給されている。

ルミナリエの組織委員会は「地元でつくられた電気を使うことで、ルミナリエが地元企業に貢献できるとすれば、素晴らしいことだ」と受け止めている。

なお、同発電所は神戸製鋼所の子会社が運営に当たり、2002年に年間約300億円、２号機が加わる2004年以降は約600億円の売上高を見込んでいる。鉄鋼業の不振が続く中で、安定した収益源と期待されている。

組織委員会の発表によると第７回ルミナリエの来場者は前年を約45万人上回り、519万人で過去最大となった。

７．ホテルの集客好調　USJ効果も

神戸市内の都市ホテルの客室稼働率が2001年に67.5％と前年に比べ4.1ポイント上昇。集計のある1994年以降で最も高い水準になった。

大阪のユニバーサル・スタジオ・ジャパン（USJ）の開業（2001年３月31日）、米同時多発テロ以降の国内旅行への回帰といった追い風はあったものの、新しい商品の投入、客室改装など各社の集客策の効果が出てきた。

対象はオークラ、新神戸オリエンタル、ポートピア、メリケンパークオリエンタルなど８ホテル。

オークラは前年４月に発売したカップル向け宿泊プランが若い客層に好評で、「利用が200件を超えた月もあった」という。またポートピアも、特別な内装や香り効果を施した「ヒーリングルーム」を２室から10室に拡大。エステ利用などのメニューを加えた女性向けの宿泊商品が好調だったほか、「学術団体の会議などコンベンション関連の宿泊客が前年を上回った」のが要因。８月の宿泊稼働率は前年比17ポイント高い86％で、「100％の日も10日

以上あった」。また、USJと提携ホテルの神戸ベイシェラトンホテルも、8月の稼働率は90%を超え、開業以来最高の水準となった。「ハイアット・リージェンシー・オオサカと共同販売しているUSJ宿泊商品と『記念日プラン』という企画商品が継続的に出ている」結果だ。

USJ効果は大阪中心　近畿運輸局が12月27日に発表した「USJ来訪者調査」の結果によると、来場者のうち京都、神戸をついでに観光するのは、それぞれ8.3%、7.9%と少なく、集客効果は大阪中心の狭い地域にとどまっていることが明らかになった。平均宿泊日数が1日強で、他の府県にまで足を延ばしづらいのが実情のようだ。

調査は11月9、11日の両日、JRユニバーサルシティ駅などのUSJ来場者を対象としたもので、来場者のうち56.0%がUSJ以外の観光地を訪れているが、大阪市内が多い結果となっている。

神戸への修学旅行生が過去最高　神戸市や同市内の宿泊・観光施設などでつくる「神戸教育旅行誘致促進協議会」の調べによると、2001年の1年間に神戸市を訪れた修学旅行生が過去最高の6万5,385人に上った。

同市への修学旅行生は、阪神・淡路大震災で落ち込んだままだったが、テロの余波で一気に過去最高にまで急増した。

同会は89年から市内のホテルや旅館などに宿泊した修学旅行生の数を調査してきた。震災前は、91年の5万910人を最高に4万6,000～4万8,000人台で推移していた。震災のあった95年は8,924人に激減。2000年でも4万1,545人にとどまっていた。

急増の原因は米同時多発テロ事件の影響のほか大阪のUSJのオープンなどが考えられている。

神戸の新神戸オリエンタルホテルでは100校以上の問い合わせがあり、うち50校の予約が成立。学校によっては神戸市内のホテルが満室で淡路のホテルに宿泊したところもあった。

〈参考文献〉

「2001年度観光客動態調査結果（速報）」　兵庫県産業労働部商工労働局観光交流課観光企画係　2002年8月26日

第四節　商　業

総務省の2001年の家計調査結果をみると、全国・全世帯（平均世帯人員3.22人、世帯主の平均年齢53.4歳）の消費支出は、一世帯当たり１カ月平均30万8,692円で前年に比べ名目で2.7％の減少。消費物価が低下したことから、実質1.8％の減少となっている。1963年にこの調査を始めて以来、全世帯の消費支出が９年連続して実質減少となったのは初めてで、食料、衣服、履物については91年以降、11年連続して実質減少となった。

富士総合研究所調査研究部によると、個人消費の動向を押し下げている要因は、景気の悪化に伴う所得マインドの悪化にあるとみている。企業の人件費削減から家計所得の減少や失業不安の高まり、さらには年金財政の悪化を背景とした老後生活に対する懸念などが考えられる。GDP（国内総生産）の約６割を占める個人消費の低迷そのものが、景気の悪化に輪をかけている結果となっている。

１．百貨店売上マイナス続き

デフレ・スパイラル。消費マインドの冷え込みと物価の下落、生産活動の低滞－不況の悪循環は、個人消費の動きを端的に表す百貨店の売上に示されている。売上実績から実態をみてみよう。

（表12）百貨店売上高　　億円、％

項目 / 年月	全国 売上高	全国 前年比	兵庫県 売上高	兵庫県 前年比
1995年	85,676	△2.3	2,263	△32.6
1996年	88,406	3.2	2,751	21.6
1997年	91,923	4.0	2,965	7.8
1998年	91,765	△0.2	2,838	△ 4.3
1999年	89,936	△2.0	2,725	△ 4.0
2000年	88,200	△1.9	2,922	△ 3.4
2001年	85,726	△2.8	2,878	△ 1.5
2001年　1月	7,131	△3.7	234	0.7
2月	5,851	△4.7	174	△ 5.9
3月	7,542	△3.0	229	△ 1.8
4月	6,848	△2.2	229	△ 5.8
5月	6,705	△3.0	231	△ 8.0
6月	6,707	△0.2	228	△ 2.6
7月	8,394	△3.9	299	△ 6.8
8月	5,631	△2.9	195	△ 5.3
9月	6,228	0.0	208	△ 0.8
10月	7,022	△3.4	239	△ 4.1
11月	7,436	0.4	253	0.6
12月	10,231	△5.3	359	△ 7.7
資料	日本百貨店協会		兵庫県百貨店協会	

注　県内百貨店売上高は2000年10月より調査対象店舗が増加したため前年に比べ増加しているが、前年比率は調整済み。

（表13）神戸地区百貨店売上高　　億円、％

年　月	売上高	前年比
2001年　1月	192	2.2
2月	142	△7.2
3月	190	△3.2
4月	183	△5.0
5月	187	△5.8
6月	187	△0.6
7月	243	△4.4
8月	158	△3.2
9月	170	2.1
10月	191	△4.0
11月	206	2.2
12月	292	△4.4
年　計	2,340	△2.7

対象百貨店は大丸、そごう、阪急。宝塚、芦屋、川西を含む。三越神戸店は大阪地区に集計。億円未満4捨5入。
近畿百貨店協会

2001年の兵庫県下の百貨店の売上は、年間を通じて1、11月の微増を除いておしなべて前年実績を下回った。1月は、前年同月比で0.7％の増で、1年ぶりに前年同月を上回った。寒波の影響からコートなどの防寒具の売れ行きが好調だったことや正月明けから始まったクリアランス商戦を各店が前倒しで進めたことなどが効を奏した。また、11月は同0.6％増。芦屋、宝塚を含む神戸地区で同2.2％の増となったのが姫路地区の同5.8％減を補った。県下百貨店の年間総額では2,878億円で前年比1.5％の減。98年以来4年連続前の年に及ばず、消費不況の深刻さを表していた。（表12、13）

2．三宮の盛り場、6割が新規開店

酒場の6割が震災後の開店―。神戸最大の盛り場、三宮の「東門街」が、震災を機に大きく様変わりしていることが阪神・淡路大震災記念協会の調査でわかった。

この調査は2001年の7月下旬から8月上旬にかけ、角野幸博・武庫川女子大学教授らの手によるもので、震災の翌年から定点観測を続けている。神戸市の中心地・三宮地区の中でも「東門街」に代表されるJR、阪急電鉄高架の山（北）側一帯は、店舗やオフィスとともに小規模な飲食店が密集する神戸最大の歓楽街である。調査は、この地区の建物の復興状況に加え、入居のテナントの入れ替わり動向などをまとめた。東門街に関しては町並みを立面図に書き起こし、年ごとの変化を記録している。

前年までの調査では、復興のペースが落ち着きを見せる一方、小規模のテナントが密集する東門街では、同時に調査対象となった下山手通、北野坂と違って、店舗の入れ替わりが増加するなど、活発化の兆しが見られる。

町並みの連続性に不安　沿道での建物更新状況は、新たな工事が行われなかったので前年度と変化はみられない。「東門街」では、中央部に多くある空地で、コンテナを利用し

た仮設店舗が昨年度より営業していたが、今回の調査時にはコンテナは置かれていても、営業は停止している。その他、プレハブの建物や仮設店舗が通りに面し、空地や放置建物が点在するため町並みの連続性が損なわれたままである。

総店舗数の変化　東門街の店舗数の変化は表14でみるとおり震災で6割強のところにまで落ち込んだが、年ごとに店舗の数が旧に復する足どりがみられる。

ここにきてやや足踏みの感じがあるのは、町並みの連続が途切れているのと関連があるように感じられる。

2000年11月に東門街に面する524店舗の経営者を対象にした郵送によるアンケート調査によると、回答のあった173店舗、(回収率33%)のうち124店舗がスナック、居酒屋、ショットバーなどの酒屋。その開店時期は「震災以降」が54%。酒場に限ると59%に上っている。

(表14) 東門街店舗数の変化　　件・%

	店舗数	対94年比
1994年	711	−
1995年	714	100.4
1996年	457	64.3
1997年	529	74.4
1998年	561	78.9
1999年	573	80.6
2000年	587	82.6
2001年	578	81.3

「街の復興のカルテ」から作成

質的な変化　震災直後に増えたカラオケ、ゲームセンターは、2001年の調査時点で店舗数にあまり変化はみられない。震災以降、業種が増え、多岐にわたっており、店舗数にしては微増だが、風俗系店舗が増えている。また、東門街では「酒場等」の店舗が確実に増え、酒場への回帰がみられる。他の通りでも「酒屋等」の店舗が増加しているため、経営者の中にはこれまでの「東門街＝飲み屋街」のイメージが変わってきたと指摘する声もある。

また、業種が変化しつつあることや新しい業種の参入に対して危機感を持っている。悪質な客引きなど、営業マナーの悪化を嘆く声も多い。夜の繁華街では、先の東京新宿の雑居ビル火災など店舗経営の姿勢の悪さが惨事につながる恐れもある。その意味で、東門街に限らず三宮北部地区に関わる人々の「まちづくり」の意識が問われることになる。

「盛り場が元気にならなければ、オフィス機能や商業活動が元に戻っていないことになる」と調査に当たった角野教授。不況のおりでもあり、観光客や利用客が減少している。三宮北部地区のイメージは、中高年サラリーマン層が利用する夜の繁華街である。三宮北部の特徴を再考するにとどまらず、神戸市内の他の繁華街、周辺の観光地、駅などの公共施設との連携など、新たな魅力や特徴を捉え直したいという。

3．商店街の「ホームページ」IT活用

兵庫県下の商店街で、すでにホームページを開設し電子商取引を始めるなど、IT化への取り組みが進められているが、民間商業問題研究所の手で「IT活用実態調査」がまとまった。

この調査は、中小企業診断協会兵庫支部が2000年度に行った「商店街および共同店舗の電子取引の実態と活用」調査で、対象とした商店街の中から代表的な17商店街を選んで再訪問し、ヒヤリングにより行われた。

IT活用の主体はホームページによるもので、すでに開設しているところが30.2％、開設検討中のところが26.4％。合計56.6％に達しており、商店街の活性化のためホームページを活用している割合は高い。一部の商店街では電子商取引が行われている。以下、ホームページについての調査結果ー。

開始時期　2000年以前から始めたところが52.9％、2001年からが41.2％。予定が5.9％となっている。

実施の目的　全体として「PR・集客効果」(44.9％）と「コミュニケーション」(27.6％）に集中し、両者を合わせると72.5％を占めている。順位では次いで「活性化促進」と「業者からの紹介」がどちらも10.3％、「販売促進」6.9％の順。

実施の効果　順位をみると「知名度・集客効果」44.9％、「コミュニケーション」20.7％、「組合運営面」13.8％、「その他」10.3％、「売上アップ」6.9％の順。実施の目的と対比して、ほぼ目的にかなったものと判断できる。

立ち上げの費用　「組合と補助金」によるのが47.1％で約半数を占める。多くが自主財源での立ち上げが難しいため、補助金の助けを借りており、業者負担などで費用をかけずに立ち上げた例もある。

電子商取引への取り組み　「実施中」は21.1％だが、「計画中または考慮中」が26.3％。まだ方針が決まらないところ（36.7％）と将来も考えていない（15.9％）が過半数を占め、残りの約半分は電子商取引に本格的に取り組む姿勢がうかがえる。

今後の取り組み　全体的にホームページの重要性を認めており、「施設・サービスの拡大」64.7％、「新システム採用」23.5％と更新の頻度を高め、内容を充実させるなど積極的な姿勢が読みとれる。

課題と対応策　商店街のIT化の障壁となるのは、①推進するリーダーの不在と組合員の認識が低く、協力が得られない②予算がない③商店街の拠点となる事務所や施設などのインフラの不備ーなどが挙げられる。半面、先進的な商店街の共通点は①熱心な一部組合員が先導となり実現に向かって努力している②組合役員のIT化への意識が前向きで検討会、説明会などで組合員のITに関するレベルの向上を図っている③各種支援策を研究し、導入費用面で有効に活用している。

一方、IT化を検討する場合の留意点として①何のために進めるか（コンセプト）の明

確化②誰を対象に行うか（ターゲット）の明確化③事業計画の策定とその費用と効果の把握－などを挙げるとともに、開発事業部、インターネット小委員会、運営委員会などの組織づくりと維持管理の明確化が必要としている。

4．情報化、活性化図る商店街

神戸市内をはじめ阪神間、明石、淡路など県下各地の商店街でインターネットの利用などを通じ、地域住民との交流を深めるなど情報化、活性化が図られている。

インターネット立ち上げ　神戸市小売市場連合会は2002年３月、神戸市内の複数の小売市場が連携して運営するインターネットを立ち上げた。ホームページや電子メールの配信を通じて地域住民との交流を図り、大型店に買い物客を奪われている各市場の活性化につなぎたいとしている。小売市場が協力し合ってインターネット事業に取り組むのは全国初の試みという。

同連合会が、サーバーを担当し、各市場の顧客情報や行事の情報などを管理・分析して各市場の情報の共有化を図る。また、商店主の高齢化や空き店舗の増加などで小売市場単体では生き残りが難しくなっており、各市場の連携で利用客を取り戻したい考えだ。

ホームページの名称は「ねっと DE チラシ」。神戸市内34の小売市場の情報を閲覧でき、入居店舗の紹介、近隣の小学校の運動会やお祭りなども掲載する。会員登録の利用者には特売情報など電子メールの配信サービス、割引サービスなどを計画に入れている。

地場産品の通販や売り出し情報も　淡路の南淡町商工会が、2002年２月末をメドにインターネットを利用した地場産品の通信販売や地元向けの宅配事業を始めた。

そうめんやちりめんなどの通信販売や宿泊施設の予約もできるようにし、観光案内として地域の映像も配信する。また、地元の高齢者や要介護者支援のため、ネットで商品の購入と宅配を行う。商工会の会員向けの経営支援情報も発信する。

津名商業協同組合では、商業施設の顧客管理システムを更新。売上金の集計だけだったPOS（販売時点情報管理）システムを改善し、売れ筋の商品、不人気の商品など顧客の好み、傾向を把み、販売強化を図ることにしている。

鮮魚市場として知られている明石の魚の棚商店街振興組合は、鮮魚の売り出し時間や販売価格を携帯電話のｉモードをはじめとする電子メールで知らせるサービスを提供。ホームページでは商店街で企画するオリジナル商品の販売や魚の調理法なども紹介する方針。

「IT サロン」を開放　西宮市笠屋町の「みやこ商店連合会」と神戸市須磨区の「須磨浦商店街振興組合」が、兵庫県の支援を受け実施した。

大震災や店主の高齢化などで増えてきた空き店舗に、パソコンを設置。ハイテクに平素触れる機会の少ない住民や買い物客に気軽に立ち寄ってもらい、情報技術（IT）を体験できるように開放するなどユニークな町おこしに乗り出した。

運営には地域の大学生グループが協力し、無料のパソコン教室を開いたり、インターネッ

トを通じて商店街のPRを行う。商店街では、「若者のアイデアで活気を呼び込んでくれれば」と期待を寄せている。

地域密着型のホームページ　神戸市東灘区の甲南本通商店街は2001年9月、地域の自治会や非営利組織（NPO）、婦人会などの代表者ら約15人で構成する「にぎわいネット運営委員会」を立ち上げた。

翌年2月中旬にホームページを開設。商店街の特売情報などは流さずに、行事の告知や住民の紹介など地域情報のみを提供する。住民の交流を促すことで、地域に根差す商店街の活性化を図る。商圏内の住民が企画から運営までを行う地域密着型のホームページで、地域の取材やホームページの作成を通じて住民と商店主らの交流を深めるねらいもある。

同商店街の商圏内の住民は、震災後約4割が入れ替わり、マンションなどに移り住んだ若い家族層は、商店街や以前から住む住民との交流が希薄で地域の情報を得る手段が少ないのが実情。一方、8割の住民がパソコンを保有しており、商店街では「半径500㍍ほどの住民に密度の濃い情報を流したい」「ネットが住民の交流に役立ち、商店街の活性化になれば」という。

なお、同商店街では、これまで大学生のジャズ研の協力でストリートジャズのライブや通りを使ってのビアガーデンなど、イベントの開催や、ファックスを利用した、イベント情報を流すファックスネットも実施している。

5．相次ぐ大型小売店の破たん

〔マイカルが民事再生法の適用を申請〕

大手スーパー・マイカル（大阪市）が、巨額の有利子負債を抱え、2001年9月14日民事再生法の適用を申請、関連6社も同法の適用を申請した。前年の7月の大手百貨店そごうグループに次ぐ経営破たん。

負債総額は、マイカル単体で1兆3,881億円、グループ合計で1兆7,428億円。当初、法的整理の申請をめぐり、会社更生法適用を軸に検討していたが、最終的に短期間での企業再生が可能な民事再生法の活用を選んだ。

「サティ」「ビブレ」などの小売店を全国に展開するマイカルは、バブル期以降の大型店の大量出店など拡大路線を続け、そのつけで有利子負債が増え、経営を圧迫していた。

兵庫県内に展開する店舗数は、サティ、ビブレ合わせて14店。本社のある大阪府に次いで2番目に多い。全国128店のうち売上高上位を占める店舗も多いが、中には悪化しているケースもある。地域に密着した店舗は利用者だけでなく町づくりにも影響するだけに動向が注目されている。

2001年2月期決算では、加古川サティが2位と好調のほか、明石サティが7位、明石ビブレが16位、ジェームス山サティ（神戸市・垂水区）が19位と堅調。一方、甲南山手サティ（同東灘区）は県内店舗で唯一、赤字を計上している。阪神間で最大規模を誇った旧「森

市場」が商業ビル「セルバ」として再建した際、地元が核店舗として誘致した。だが、震災で建物に大きな被害を受け、不況も重なり収支が悪化。マイカル側は「残すかどうかは家賃の交渉次第」としていた。

また、売上高の下落率の高いのは三田サティ。三田市郊外にできた三田ウッディタウンサティとの競合から、２月期売上高は前期比13.1％の減となった。経常黒字ではあるが、赤字になると「撤退もありうる」という。

マイカルが出店する明石市大久保や三田ウッディタウンで、ともに市街地活性化の中核としてマイカルの大型店を誘致した。周辺の住宅建設などと一体でニュータウン整備が進められているだけに、成り行き次第では町づくりにも影を落としそうだ。

〔ダイエーが「再建新３カ年計画」〕

経営再建プラン実行を急いでいるダイエーは、2001年11月20日、阪神・淡路大震災で倒壊し、更地となっていた神戸・三宮の「オフプライス館さんのみや」と「さんのみや男館」の二店の再建を断念したことを明らかにした。

この２店のうち「オフプライス館さんのみや」は、事実上ダイエーの発祥の地といえる店舗である。「さんのみや男館」など、周辺店舗との連携で長い間、集客の核として三宮センター街周辺の商業を支えていた。

オフプライス館は、1959年開業。61年には近隣の映画館を買収するなど、最終的に周辺店舗は６店まで増えた。再建を断念した両店と「電気館パレックス」「三宮リビング館」の４館が閉鎖に。

同社は2002年１月18日、「新再建３カ年計画」を発表した。全国で直営を含め約50店を閉じる計画で、大型店のほか神戸の代表的なホテルの一つ「新神戸オリエンタルホテル」の売却・清算など小売以外の業種をも対象とする方針を示している。

また、２月27日には主力銀行３行による金融支援やグループ全体で100店に上る赤字店の閉鎖などを発表した。店舗閉鎖は、本体で10店を上積みして60店とし、グループの40店を含め計100店。兵庫県内では、「Ｄマート花北店（姫路市）、ディー・ハイパーマート西脇店（西脇市）、Kou'S ポートアイランド店（神戸市）、ディー・ハイパーマート二見店（明石市）別館の４店を８月末までに閉鎖するとしていた。

なお、同社は３月18日、近く新装開店する名谷店（神戸市）、湊川店（同）など８月までに近畿地区での店舗の大型改装は15カ所前後になることを明らかにしている。

〔コープこうべでも店舗閉鎖〕

コープこうべは2001年11月21日、ホームセンター「コープリビング北須磨」（神戸市）を翌３月17日で閉店することを明らかにした。全国規模で進む価格競争を背景に同業態の整理を進めている。

ピーク時には県内６店を構えたが、1999年に「ホームセンター播磨」（加古郡播磨町）を食品スーパーに転換したのを皮切りに、リビング三木（三木市）、同伊丹（伊丹市）を

閉店。北須磨店は4店目となる。

コープこうべでは先に神戸・三宮の「コープサンパル」など5店を2003年までに閉鎖することを明らかにした。経営再生5カ年計画を始めた99年度以降、再配置を含めた閉鎖の決定は今回で27店となる。

〈参考文献〉
「2001年度地区別百貨店売上高表」　近畿百貨店協会
「ひょうご経済戦略」　兵庫県産業情報センター　2001年3月～2002年2月
「ひょうご経済戦略」　兵庫県産業情報センター　2002年10月
「復興のカルテ」2001年度版　阪神・淡路大震災記念協会　2002年3月

第五節　金　融

1．金融環境、予想より緩む

日本銀行神戸支店がまとめた2002年２月22日から３月29日までの管内企業の資金繰り、金融機関の貸出態度など金融関連の判断指数（DI）によると、資金繰りは前年秋口からほぼ横バイ。回答のあった社数の構成比で、「楽である」から「苦しい」を差し引くと、△４ポイント。前回12月の調査と同数値。予測が△16ポイントだったのに比べると資金繰りは、思っていたよりゆるやかだったようだ。ただし、３カ月先の６月については依然、厳しい予測を変えていない。

業種別では、製造業、非製造業ともに同程度のマイナス数値。規模別では大企業が「楽である」が５ポイント多く、反して中小企業は△８ポイント。規模により資金繰りに大きな違いがみえる。しかも大企業は予測の「楽である」２ポイントよりも３ポイント好転している。

次に金融機関の貸出態度については、2001年を通じて「緩い」が多かったが、2002年の３月になって「厳しい」に転じた。中でも中小企業は、前年を通じて厳しかったうえに、３月になって△12ポイントと一層厳しくなっている。

（表15）　兵庫県下企業の金融関連判断 D.I.　　％ポイント

		2001年３月	６月	９月	12月	2002年３月	６月まで
資金繰り「楽である」－「苦しい」	全産業	0	1	△3	△4	△4　(△16)	△16
	製造業	0	3	△3	△4	△6　(△15)	△17
	非製造業	△2	△1	△3	△3	△4　(△16)	△15
	大企業	22	21	10	8	5　(　2)	0
	中堅企業	△6	1	△3	△5	△4　(△13)	△10
	中小企業	△6	△6	△9	△8	△8　(△24)	△25
金融機関の貸出態度「緩い」－「厳しい」	全産業	4	4	3	2	△7　(△7)	△14
	製造業	4	4	4	3	△7　(△6)	△15
	非製造業	4	4	1	1	△8　(△8)	△15
	大企業	25	21	14	17	4　(　4)	5
	中堅企業	7	9	6	2	△6　(△4)	△14
	中小企業	△6	△6	△5	△4	△12　(△13)	△21
借入金利水準「上昇」－「低下」	全産業	△5	△15	△6	△1	14　(　12)	26
	製造業	△10	△18	△6	△2	17　(　14)	27
	非製造業	△2	△13	△7	△1	12　(　11)	24
	大企業	△23	△20	△4	△4	19　(　12)	24
	中堅企業	△13	△16	△7	△2	16　(　8)	26
	中小企業	5	△12	△6	0	12　(　14)	26

注（　）内は前回調査時、2001年12月の予測。　　日銀神戸支店

借入の金利水準は前年は「低下」傾向が続いたが、３月になって急激に「上昇」に転じている。

こうした結果からみえるのは、2002年になってから貸出は厳しくなり、借りるにしても金利が上昇傾向になるなど、金融機関が不良債権をなくすなど財務体質改善のため、極めて厳しい営業姿勢をとっていることがうかがえる。(表15)

２．下請け中小企業の資金繰り「厳しい」

日銀神戸支店と違ういま一つの経営動向調査をみてみよう。

兵庫県中小企業振興公社が2002年３月末現在でまとめたところによると、大企業の下請けを主とする中小企業の資金繰りは、「悪化」が前回の調査に比べ6.9ポイント（49.4％→42.5％）減少し、前年９月末の調査から継続して減少している。しかし、「不変」が7.6ポイント（45.6％→53.2％）と増加傾向に転じ、また、「好転」も0.7ポイント（5.0％→4.3％）減少しているところからみて、依然として厳しい状況が続いているようだ。(表16)

（表16）　中小企業の資金繰り推移　　％

	悪化	不変	好転
2001年３月	40.0	52.8	7.2
６月	45.1	50.0	4.9
９月	56.3	39.9	3.8
12月	49.4	45.6	5.0
2002年３月	42.5	53.2	4.3

繊維・金属製品・一般機器・電気機器・輸送用機器の製造業で各60社、計300社が対象。
回答186社（回答率62.0％）

業種別でみると、繊維・同製品製造業で、「悪化」が7.15ポイント（57.14％→64.29％）増加し、「好転」も3.57ポイント（3.57％→0.00％）減少している。なお、「悪化」については、調査対象となった他の４業種ではいずれも減少している。「好転」については、金属製品製造業で9.52ポイント（9.52％→0.00％）と大幅に減少している。

３．企業倒産増え過去最多

兵庫県下企業の2001年度の倒産（負債総額1,000万円以上）が、875件と過去最多になったことが民間信用調査会社・帝国データバンク神戸支店の調べでわかった。負債総額も3,036億9,500万円で過去３番目を記録。不況が深刻さを増す中で破たんも中小零細から中堅クラスに広がっている。倒産件数は、これまで最も多かった前年度の785件から11.5％増、負債総額では9.9％増えた。

規模別では、個人経営と資本金1,000万円未満が47.3％で僅かに減ったが、同5,000万円

以上１億円未満は1.6ポイント増えた。従業員別でも20人未満が僅かに減り、50人以上が、0.7ポイント増えた。

倒産企業は、４月に森真珠（神戸）、６月にインテルナきたむら（姫路）、８月にジャパンエンバ（神戸）、12月にマロール（同）、１月に星電社（同）など知名度の高い企業が目立った。負債額では、星電社280億円、ジャパンエンバ174億円をはじめ50億円以上の大規模倒産が11件に上った。

業種別では、建設の301件が最も多く、販売180件、製造99件と続く。不動産、サービス、繊維、食料品、運輸の各業種も件数が前年度を上回った。同バンクは「不況によるとみられる倒産が8割を超え、景気低迷の深刻さが増している」と分析している。

なお、毎月別の倒産件数は表17のとおり。

（表17） 兵庫県下の企業倒産件数

2001年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2002年1月	2月	3月
50	50	82	77	66	61	68	71	62	99	92	65	61	70	83

注　負債総額1,000万円以上　　帝国データバンク神戸支店

４．代位弁済が過去最悪

兵庫県信用保証協会がまとめた2001年の保証状況によると、保証先の経営破たんで協会が債務を一時肩代わりする「代位弁済」が7,223件、前年に比べ27.9％の増加。金額でも655億3,300万円、同21.5％の増と件数、金額ともに過去最悪となった。震災の被害を受けた中小企業を対象とする災害復旧融資に加え、国の金融安定化保証など複数の制度を利用する「多重債務」企業も多く、被災地経済の厳しい現状を表している。

2001年の保証承諾は、４万7,715件で前年比1.2％増、金額は6,258億2,700万円で同7.7％の増加。

２～４月に貸し渋り対策として国が実施した金融安定化特別保証、10～12月に県が行った特別経営資金貸し付けに伴う保証の伸びが目立った。この２つのピークの間は前年比70～80％の低水準で推移した。

返済が滞るなど事故の受け付けは、１万255件で同0.4％増、金額で930億1,400万円、同3.1％の増加。

また、災害復旧融資で同協会の保証を受けている被災企業の約半数が、金融安定化特別保証や一般保証を重複して利用しており、その１企業当たりの平均残高は2,131万円。災害、金融安定化、一般の３保証すべてを利用している企業は5,996件。１企業当たりの平均残高は5,461万円となっている。

同協会では「震災の影響は依然として続いている。長期にわたる不況もあり、震災７年を経て、なおも財務体質を改善できていない被災企業も多い」としている。（表18）

（表18）兵庫県下の金融機関貸出金残高、信用保証状況、企業倒産

項目 / 年月	金融機関貸出金残高		信用保証状況		企業倒産（負債1,000万円以上）				
	金額（各期末）		保証承諾		件数	金額	地域別倒産件数		
		前年比	件数	金額			神戸	阪神	播磨
	億円	%	件	億円	件	億円	件	件	件
1995年	190,646	7.2	90,239	10,367	478	18,241	174	119	178
1996年	187,957	△1.4	49,838	5,385	482	1,600	185	103	188
1997年	191,678	2.0	50,504	5,350	619	2,193	238	140	239
1998年	193,333	0.7	76,654	10,536	785	3,485	336	161	275
1999年	185,220	△4.2	58,901	7,289	632	2,916	237	136	241
2000年	179,794	△2.8	47,140	5,809	755	2,514	286	195	248
2001年	173,421	△3.5	47,715	6,259	815	2,696	306	249	240
2001年 1月	177,049	△3.1	2,546	359	52	161	25	14	12
2月	176,471	△3.3	3,880	597	51	91	17	20	13
3月	179,284	△2.8	7,307	1,182	87	174	32	28	24
4月	176,046	△3.5	3,087	422	75	255	27	21	24
5月	174,117	△2.5	2,540	306	65	210	19	22	24
6月	174,665	△2.3	3,275	382	54	310	14	24	13
7月	173,510	△2.7	3,072	370	51	170	21	13	17
8月	172,847	△2.8	3,223	406	91	277	37	33	21
9月	175,135	△3.1	3,178	390	62	171	27	13	22
10月	172,574	△2.5	3,859	469	95	277	38	22	31
11月	172,516	△2.7	5,325	632	60	359	21	17	20
12月	173,421	△3.5	6,423	744	72	241	28	22	19
2002年 1月	170,576	△3.7	2,647	323	57	375	21	18	17
2月	170,082	△3.6	3,538	430	62	167	20	17	24
3月	171,621	△4.3	4,670	582	69	136	21	16	30
資料	日本銀行		兵庫県信用保証協会		東京商工リサーチ神戸支店				

5．倒産中小企業の未払い賃金立て替え過去最悪

倒産した中小企業の不払い賃金を立て替える労働福祉事業団の「未払い賃金立て替え払い制度」で、2001年度の兵庫県内の支払額が過去最高の約7億5,000万円となった。震災と不況のダブルショックで急増した1996年の2倍に達する額で、中小企業経営の厳しい実態を反映している。

同事業団によると、支払額は前年比で約1億円の増加。支給者数も1,570人と同232人増え、過去最高となった。全国的にみても支給総額は256億円で、前の年度より約50億円増えている。

この制度は、労働者の救済を目的に1976年に創設された。破産申し立て日、または事実上の倒産として労働基準監督署に認定された日の半年前から2年の間に、退職した従業員に対する未払い賃金の8割を立て替える。

労働相談、6割が賃金不払い問題　兵庫労働局によると、2001年度に県内の労基署で受け付けた相談のうち、労働基準法違反の疑いが強い事案が1,500件あった。約6割が賃金の不払いをめぐる相談だった。

相談件数は、震災以降、毎年増え続けており、過去3年では毎年約200件のペースで増

えている。

〈参考文献〉
「兵庫県内企業短期経済観測調査（2002年３月）結果」　日本銀行神戸支店　2002年４月１日
「下請中小企業経営動向調査」（2002年１月～３月）兵庫県中小企業振興公社　2002年４月
「ひょうご経済戦略」　兵庫県産業情報センター　2001年６月～2002年６月

第六節　雇　用

近畿２府４県の2002年９月の完全失業率が7.6％となり、過去最悪を更新した。全国に比べて雇用情勢の厳しさが際立つ。企業業績には一部に改善がみられるものの、雇用には結びつかない状況に陥っている。

企業は、減収を人件費などの削減で補い、利益を捻出しようとする傾向が読みとれる。エコノミストは、「(雇用を創出する)新規投資は中小企業の場合でも海外で行うようになっている。雇用の受け皿がない状態で、そのうえ倒産が続く。失業者が増える一方」と高い失業率の原因を分析する。さらに「雇用創出力の高いサービス産業への転換を急がないと、近畿経済低迷の悪循環が加速しかねない」と警告している。

１．常用労働者数の減少続く

兵庫県下の常用労働者数は、2002年３月末現在で91万人（全産業、30人以上)。前年３月は98万6,000人で、７万6,000人（7.7％）の減となっている。2001年の各月別にみると１月と７月だけがプラス数字となっているが、他は軒並み前年同月比でマイナスを記録している。(表19)

（表19）兵庫県下常用労働者数

	（千人）	（前年比）
1997年	828	△ 0.5
1998年	822	△ 0.7
1999年	1,001	21.7
2000年	1,004	0.4
2001年	966	△ 3.8
2001年１月	998	0.2
２月	996	△ 1.1
３月	986	△ 1.3
４月	993	△ 1.5
５月	985	△ 2.1
６月	957	△ 5.2
７月	957	5.3
８月	950	△ 5.3
９月	944	△ 5.8
10月	943	△ 6.3
11月	939	△ 7.2
12月	939	△ 6.8
2002年１月	923	△ 7.5
２月	853	△14.4
３月	910	△ 7.7

〔「従業員減った」県内企業の３割〕

神戸商工会議所が2002年３月に、県内企業を対象にした雇用調査をまとめた。485社から回答を得たが、１年前に比べて従業員数が「減った」との回答が、「増えた」を大幅に上回り、景気低迷で企業のリストラが進んでいる実態を浮き彫りにしている。

調査結果をみると、従業員数が「減った」とするところが28.3%。約３割となっている。

（表20）　求人・求職・就職の状況　　（臨時・季節、パートタイムを含む）

項目／年月	新規 求人 (人)	前年比(%)	新規 求職 (人)	前年比(%)	有効 求人 (人)	前年比(%)	有効 求職 (人)	前年比(%)	就職 (人)	前年比(%)	求人倍率(各月は季節調整値) 新規 兵庫県(倍)	新規 全国(倍)	有効 兵庫県(倍)	有効 全国(倍)
1994年度	16,215	8.5	20,098	13.7	40,311	2.5	87,081	11.3	4,343	11.4	0.81	1.07	0.46	0.64
1995年度	18,297	12.8	18,174	△ 9.6	48,939	21.4	98,263	12.8	4,257	△ 2.0	1.01	1.09	0.50	0.64
1996年度	19,973	9.2	18,339	0.9	53,236	8.8	85,350	△13.1	4,374	2.7	1.09	1.22	0.62	0.72
1997年度	18,899	△ 5.4	20,712	12.9	50,678	△ 4.8	94,197	10.4	4,611	5.4	0.91	1.13	0.54	0.69
1998年度	16,338	△13.6	24,759	19.5	41,152	△18.8	111,331	18.2	5,164	12.0	0.66	0.89	0.37	0.50
1999年度	17,731	8.5	26,468	6.9	42,665	3.7	116,703	4.8	5,639	9.2	0.67	0.90	0.37	0.49
2000年度	21,038	18.7	26,419	△ 0.2	53,095	24.4	116,470	△ 0.2	6,002	6.4	0.80	1.08	0.46	0.62
2001年度	20,914	△ 0.6	28,234	6.9	53,544	0.8	123,640	6.2	6,214	3.5	0.74	0.96	0.43	0.56
震災直前 1994年12月	11,610	2.4	11,826	5.3	34,745	1.9	75,240	6.3	3,413	14.8	0.82	1.06	0.46	0.64
震災直後 1995年1月	13,910	△13.1	17,663	△11.8	34,403	△ 3.1	75,042	0.4	2,265	△27.7	0.80	1.06	0.45	0.64
2月	24,074	80.3	27,759	67.0	46,235	28.7	88,203	15.1	3,858	15.9	0.84	1.08	0.50	0.65
3月	21,679	37.6	29,192	38.0	53,928	37.8	104,575	26.9	5,470	10.4	0.76	1.04	0.45	0.65
4月	17,237	10.7	28,104	6.7	54,155	42.2	115,494	28.5	4,868	13.2	0.86	1.05	0.48	0.64
2000年 7月	20,379	15.8	23,478	△ 7.6	48,442	26.6	118,868	△ 1.0	5,427	2.6	0.85	1.06	0.45	0.60
8月	20,338	28.2	24,709	0.7	51,781	31.1	117,587	△ 0.1	5,530	11.5	0.79	1.08	0.45	0.62
9月	23,226	27.3	27,077	1.5	55,602	28.7	117,191	△ 0.7	7,593	16.2	0.80	1.09	0.46	0.63
10月	24,068	16.7	26,867	0.3	57,406	25.4	118,280	0.1	7,065	8.0	0.83	1.14	0.46	0.64
11月	20,106	14.7	21,286	△ 5.7	55,497	21.1	112,862	△ 0.9	5,776	△ 8.3	0.79	1.13	0.46	0.65
12月	18,461	21.3	17,180	△ 0.3	53,440	23.9	102,817	△ 1.1	5,056	3.8	0.82	1.14	0.47	0.66
2001年 1月	24,787	20.6	28,283	1.9	56,426	25.6	106,793	△ 0.3	4,659	1.8	0.82	1.11	0.50	0.65
2月	21,714	9.8	25,856	0.7	57,714	18.8	110,195	0.4	5,955	8.3	0.80	1.09	0.47	0.64
3月	22,491	9.5	30,461	5.2	58,715	14.5	117,933	1.9	7,019	△ 1.1	0.79	1.06	0.47	0.62
4月	21,376	13.3	37,924	3.9	55,851	15.7	128,439	3.1	6,403	8.5	0.81	1.07	0.47	0.62
5月	19,491	9.5	28,804	0.3	53,094	14.8	130,475	3.3	6,387	7.2	0.82	1.07	0.47	0.62
6月	21,540	6.5	25,673	△ 3.5	53,378	12.1	126,770	2.0	6,068	△ 0.4	0.83	1.06	0.47	0.61
7月	20,971	2.9	25,713	9.5	52,197	7.8	124,484	4.7	5,884	8.4	0.80	1.01	0.46	0.60
8月	21,383	5.1	25,389	2.8	54,262	4.8	122,265	4.0	5,436	△ 1.7	0.79	0.99	0.46	0.58
9月	22,986	△ 1.0	27,483	1.5	56,682	1.9	122,756	4.7	7,689	1.3	0.76	0.97	0.44	0.57
10月	22,689	△ 5.7	32,091	19.4	56,576	△ 1.4	128,292	8.5	7,488	6.0	0.69	0.90	0.42	0.54
11月	20,899	3.9	24,851	16.7	54,523	△ 1.8	124,529	10.3	6,312	9.3	0.71	0.90	0.41	0.52
12月	16,718	△ 9.4	18,601	8.3	49,656	△ 7.1	114,207	11.1	4,940	△ 2.3	0.68	0.91	0.39	0.51
2002年 1月	20,540	△17.1	32,080	13.4	50,547	△10.4	117,918	10.4	5,181	11.2	0.60	0.85	0.41	0.51
2月	21,732	0.1	28,445	10.0	52,167	△ 9.6	118,678	7.7	5,899	△ 0.9	0.73	0.88	0.39	0.50
3月	20,645	△ 8.2	31,752	4.2	53,596	△ 8.7	124,866	5.9	6,877	△ 2.0	0.70	0.94	0.40	0.51

注　１．2001年12月以前の季節調整値は新季節調整指数により改定されている。　　兵庫労働局職業安定部

２．震災前後の1994年12月～95年４月は参考数値。

反して「増えた」は6.6%。「変わっていない」が65.1%。正社員と臨時社員では「臨時社員が増加」19.9%に対し、「正社員が増加」は6.1%だった。

「過剰な職種」は管理職が13.2%でトップ。事務11.1%、生産・技能10.4%と続く。大企業（185社）では20%が管理職を過剰としている。

従業員が不足している職種としては営業・販売（18.6%）、技術・研究（11.7%）、生産・技能（10.8%）などを挙げている。

2．雇用関連指標、悪化の兆し

2001年10月の有効求人数は5万6,576人。前年対比で1.4%の減。25カ月間連続して前年対比が増えていた求人数がここにきてマイナスに転じ、このあと2002年3月まで前年対比減が続いている。これに対し、有効求職者数は、2001年に入ってから前年対比で増加が続き、2000年末の減少傾向から様変わりの指標となっている。この傾向は、新規の求人・求職者数においても同様で、2001年末からの求職状況の厳しさを物語っている。リストラの進行と企業側の従業員の数を増やさないようにという姿勢の表れでもある。（表20）

新規求人を雇用形態別にみると、「常用」では対前年比16.0%減で8カ月連続減っているのに対し、「臨時・季節」では同34.9%増で3カ月、「パートタイム」では同2.1%増で2カ月連続増加となっている。常用の求人が減り、臨時・パートの増加は人件費の硬直化を防ぎ、業況に応じた対応を企業が求めていることが示されている。

一方、新規求職を雇用形態別にみると、「常用」が対前年比で2.8%増にとどまり、「臨時・季節」が12.1%減、「パートタイム」11.7%の増となっている。

新規求職者のうち、リストラ、倒産など事業主の都合による者、自己の都合で自分から退職した者、自分の店などをたたみ新たに仕事を求める者の内訳が表21。「事業主都合」が年度ごとに増えているのがとくに目立ち、「自己都合」は年度間ではほぼ横バイではあるが、2001年に入ってから前年末ごろに比べ急増しているのは、会社の先行きに不安を持っての退社であろうか、気になるところだ。「自営業」については、2001年度から増加傾向にあるのは不況による小売商、サービス業などの行き詰まりの表れといえよう。

（表21）離職者の内訳　　人・%

	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2001年10月	11月	12月	2002年1月	2月	3月
事業主都合	3,973 67.6	4,742 19.4	4,800 1.2	5,498 14.5	6,228 32.1	5,271 42.2	4,158 20.7	7,042 39.1	5,223 23.1	6,281 27.4
自己都合	10,435 11.2	10,532 0.9	10,591 0.6	10,774 1.7	12,282 10.2	9,523 6.7	7,072 1.7	11,851 3.3	10,329 0.6	10,952 △9.3
自営業	312 54.7	399 27.8	389 △2.6	461 18.6	506 32.1	456 27.4	313 22.3	488 20.5	471 9.5	490 16.4

パート、臨時、季節を除く。　　兵庫労働局職業安定部
下段は対前年度（対前年同月）比・増減。

3．被災者の3割が失業経験

阪神・淡路大震災から丸7年。神戸市内の被災200世帯を対象に、共同通信社が現在の暮らしぶりを調査したところ、ほぼ3世帯に1世帯が失業を経験し、17％は調査の時点で失業中であることがわかった。失業の理由は、「震災が原因」が63.5％。「不況が原因」の27％を大きく上回り、復興が一段落との声が聞かれる中で、被災地の人々には、いまだ震災が暗い影を落としている実情が明らかになった。

調査は2001年12月、神戸市内の被災者向け公営住宅（復興住宅）と、震災で建物が被害を受けて再建されたマンションから、それぞれ100世帯を無作為に選び、面接による聞き取りを行った。

それによると、「現在失業中」と「震災後に失業を経験した」と合わせると全体の31.5％に上った。再建マンションでは、「失業中」が4％、「失業を経験」が12％だったのに対し、復興住宅ではそれぞれ30％、17％。被災者間で格差が広がっていることがうかがえた。

震災前と調査時の世帯収入の比較は、全体の59％が「震災前より減った」と回答。復興住宅では75％、再建マンションで43％が「減った」としており、ここでも復興住宅の生活再生の遅れが目立った。

自分の暮らしぶりについては、「復興」「ほぼ復興」を合わせると54.5％となり、前年調査より2ポイント上昇。39％が「復興していない」と答えている。

将来の生活について、全体の80.5％が「不安あり」と回答。理由として、中高年者から年金や介護への不安を訴える声が多かった。

4．新規学卒者の求人数、就職率低下

厳しい雇用情勢のなか、2001年度に県内高校を卒業する就職希望者を支援するため、兵庫県と県教委、兵庫労働局は12月初めに県内の主な経済団体や企業に求人枠を広げるよう要請活動を始めた。8月にも同じ要請をしており年2回の要請は初めてだった。

知事名で「若年労働者の減少が見込まれるなかで、企業の成長・発展と地域をつくる人として、ぜひとも積極的に活躍の場を与えてほしい」との文書を送った。教育長らも県経営者協会など17団体を訪れ、要請文を手渡し、県内の従業員30人以上の事業所にも要請文を送った。

また、県と兵庫労働局は、2002年春、高校を卒業する就職希望者を支援するため、これまで年3回だった就職面接相談会を3回増やし6回開催することを決めている。

県内の新規卒業者の内定率（2001年12月現在）は78.7％で、前年同期に比べ4.9ポイント下回っている。相談会は、内定率の低い神戸、姫路を中心に三田でも開く予定で、この相談会は99年から始めているが、追加開催は初めて。

2001年度の新規学卒者の就職状況は、表22のとおりで、中学卒業者は、求職者389人、求人数528人で求人倍率1.36。しかし就職者数は330人、就職率84.8％。震災後、99年まで

（表22） 新規学卒者の就職状況

区分	卒業年度	求職者数 人	求人数 人	就職者数 人	求人倍率 倍	就職率 %
中学	1994	1,080	2,358	1,080	2.18	100.0
	1995	873	2,150	873	2.46	100.0
	1996	743	2,133	743	2.87	100.0
	1997	758	1,773	758	2.34	100.0
	1998	632	1,089	632	1.72	100.0
	1999	469	819	469	1.75	100.0
	2000	502	726	417	1.45	83.1
	2001	389	528	330	1.36	84.8
高校	1994	11,454	22,975	11,373	2.01	99.3
	1995	10,419	20,186	10,386	1.94	99.7
	1996	9,823	20,186	9,806	2.05	99.8
	1997	9,061	20,672	9,020	2.28	99.5
	1998	7,916	13,558	7,761	1.71	98.0
	1999	6,673	9,141	6,465	1.37	96.9
	2000	6,725	8,327	6,372	1.24	94.8
	2001	6,358	7,524	5,866	1.18	92.3

兵庫労働局

100％だった就職率が２年続いて80％台に落ち込んでいる。

また、高校卒業者は、求職者6,358人に対し求人数7,524人、求人倍率1.18。就職者は5,866人で就職率92.3％。震災前後100％に近かった就職率が90％台前半にまで下落している。

中学・高校とも求人数が年々少なくなっていく傾向で就職率の低下とともに先行きが懸念されている。求人数の低下について関係者は「事業所に若年従業員の能力開発など育てる余裕がなくなっており、業績とのからみで経費を出し惜しみするむきがある。また、就職者のほうにも仕事への理解、就業意識の欠如がみられる」と話している。

５．企業の「雇用過剰」感、依然高水準

日銀神戸支店は、2002年３月の時点で管内企業の雇用人員判断をまとめた。

製造業145社、非製造業137社を対象にした調査で回答率は96.8％。回答社数の構成比で「過剰」と答えた企業から「不足」と答えた企業の％ポイントを差し引いた数値で調査結果が表される。

2001年３月から2002年３月まで、３カ月ごとに行われた調査結果では、全産業で「過剰」が22ポイントから29ポイントに上昇。とくに非製造では１年間で14ポイントから30ポイントに倍増している。企業規模では、大企業、中堅企業で「過剰」が少し増えているのに比べ、中小企業では22ポイントから31ポイントと大幅に増えているのが目立っている。先行きは製造業、非製造業ともほぼ横バイで、企業の雇用過剰感は依然として高い水準で推移するとの予想となっている。（表23）

（表23）雇用人員判断 D.I.　　「過剰」－「不足」％ポイント

	2001年3月	6月	9月	12月	2002年3月		6月まで
全産業	22	23	27	29	29	(29)	30
製造業	30	28	32	35	28	(35)	29
非製造業	14	18	20	24	30	(25)	29
大企業	36	36	41	45	42	(36)	38
中堅企業	16	18	21	23	20	(22)	22
中小企業	22	21	25	28	31	(32)	30

注　（　）内は前回調査時の予測。　　日銀神戸支店

6．新規雇用5万人創出へ

2001年7月29日の兵庫県知事選挙で、副知事だった井戸敏三氏が当選した。新知事は、公約として「3、4年をめどに5万人の雇用を創出する」と打ち出していた。

井戸知事に求められたのは、兵庫県政の基盤としての経済の活性化だった。構造転換の遅れが繰り返し指摘されながら、新たな柱となる新産業はまだ根付いておらず、特に被災地では雇用情勢が厳しい。

こうした現状から同知事は8月20日、公約実現のために学識経験者や産業・労働界の代表で構成する「ひょうご経済・雇用戦略会議」の設置を発表した。

同会議のメンバーは13人。加藤恵正・神戸商大教授ら3人の学識経験者に加え、労使を代表し永友節雄・県経営者協会専務理事や北条勝利・連合兵庫事務局長が参加。さらに、地場産業や商店街組合役員、人材派遣会社重役、中小企業社長、まちづくりコンサルタントらが名を連ねる。（戦略会議メンバーは2002年4月、「ひょうご経済・雇用再活性化プログラム推進会議委員」として6人が入れ替わり、3人が新たに加わって16人のメンバーとなった）

戦略会議の発足に当たり井戸知事は「県としてやれる経済雇用対策を実行したい。地域の声を聞けるようにし、実践的で具体的な提言」を期待していた。

同会議は、22日に早速初会合を開き、9月初めには緊急提言をとりまとめた。11月22日、初会合から4カ月で「最終提言」を知事に提出した。短期間に多岐にわたる視点を集約し、集中的に密度の高い検討と事業の具体化が図られた。同会議の4カ月の足どりは次ページのとおりである。

県はこの提言を政策化し、2002年以降3カ年で5万人の雇用創出を目指す「経済・雇用再活性化プログラム」を策定した。「5万人」の根拠は、2001年1～3月の月間平均求職者数を16万人とし、同期間の平均求人数11万7,000人を差し引いた4万3,000人を当面の要雇用人員と試算。これに不良債権処理に伴う県内失業者約7,000人を加算した。

ひょうご経済・雇用戦略会議の歩み

2001年８月１日	井戸知事、就任記者会見で、５万人のしごと・雇用創出とこれを具体化する総合的なプランづくりを進めると表明
８月20日	ひょうご経済・雇用戦略会議の設置を発表
８月22日	第１回戦略会議：現状把握、産業・雇用政策の方向性検討
８月下旬	県内事業所3000カ所、従業者２万人、求職者１万人に対し、雇用就業動向アンケート調査を実施（～10月）
８月31日	第２回戦略会議：緊急に講ずべき対策の検討
９月５日	第３回戦略会議：緊急提言のとりまとめ
９月６日	戦略会議座長による緊急提言の発表・知事への提出
９月18日	知事が緊急提言に基づく緊急経済・雇用対策を発表、実施
10月１日	マイカルの経営破綻に伴い、庁内にマイカル関連問題対策本部を設置し、緊急経済・雇用対策に盛り込まれた緊急時の再就職支援対策などを実施
10月11日	第４回戦略会議：短・中期課題の抽出とプログラムの方向性検討
10月中旬	県内約100人の産業振興パートナー（企業経営者など）、各界学識者への産業・雇用政策に関する個別ヒアリング調査を実施
10月31日	第５回戦略会議：具体的施策の検討
11月20日	第６回戦略会議：最終提言のとりまとめ
11月22日	戦略会議座長による最終提言の発表・知事への提出
11月28日	11月定例県議会で経済・雇用対策関連補正予算の追加提案（第２次緊急経済・雇用対策）
12月17日	ひょうご経済・雇用再活性化プログラムの策定・発表

新プログラムは、基本戦略として▽地域産業の元気回復と新たな活力創造を応援▽未来を拓く創業と成長産業の育成、強化▽多様な選択と再挑戦を支える雇用・就業システムづくりーの３点を掲げた。その方向に沿って、既存企業の新分野進出への支援、地域コミュニティの核となる商店街づくりの応援、ベンチャービジネスの創業支援など、新規71件を含む174件の施策を10の政策パッケージに分けて打ち出した。

５万人の雇用創出の年次計画では、緊急対策を実施中の2001年度1,000人、2002年度１万6,550人、2003年度１万6,350人、2004年度１万6,100人の計５万人と想定。また、各政策パッケージごとの目標数値も、中小企業の新分野進出支援で4,700人、国内外企業の立地促進で4,500人、ミスマッチ解消と人材育成で7,500人ーなどと明示している。(表24)

目標を掲げることで政策の評価を行いやすくし、各年度の結果を検証しフィードバック

（表24）しごと・雇用創出年次計画　　単位：人

	年次計画				
		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
Ⅰ　地域産業対策	9,000	100	3,100	2,900	2,900
①ものづくり産業	1,600	－	600	500	500
②商店街	1,200	－	400	400	400
③ツーリズム	1,500	－	500	500	500
④新分野進出など中小企業支援	4,700	100	1,600	1,500	1,500
Ⅱ　創業・成長産業対策	8,000	100	2,650	2,650	2,600
⑤創業・ベンチャービジネス	2,500	100	800	800	800
⑥フロンティア産業	1,000	－	350	350	300
⑦国内外企業の立地	4,500	－	1,500	1,500	1,500
Ⅲ　雇用・就業対策	33,000	800	10,800	10,800	10,600
⑧ミスマッチ解消と人材育成	7,500	100	2,500	2,500	2,400
うち教育分野の雇用創出	1,200	－	300	400	500
⑨雇用・就業の促進	6,000	－	2,000	2,000	2,000
うち福祉分野の雇用創出	2,150	－	800	700	650
⑩セーフティネット	19,500	700	6,300	6,300	6,200
合　計	50,000	1,000	16,550	16,350	16,100

注　2001年度は緊急経済・雇用対策分

させるという従来の行政になかった発想を採り入れた。民間主導の戦略会議で論議を重ねてきたことの成果、と評価されている。

新聞論調では「計画数値はあくまで目標であり、皮算用に終わる恐れもある。政策評価をだれが、どのように行い、実効あるプログラム推進につなげるかが重要になる。（略）何事も最初が肝心である。初年度から展望をひらく気概が必要だ。職安には今も仕事を求める中高年や若者の姿が絶えない。2002年を、兵庫の雇用再浮上の契機としたい」（神戸新聞2001年12月27日付）と期待を込めて指摘している。

7．神戸市が「雇用対策本部」設立

神戸市は2002年３月、向こう４年間で２万人の雇用創出を目指し「神戸市雇用対策本部」を設けた。

2000年10月の国勢調査によると、神戸市の完全失業率は全国平均の4.7％を上回る6.4％。政令指定都市では大阪市に次いで２番目。また、2002年２月の有効求人倍率は、0.46倍。全国の0.5倍を下回る厳しい雇用情勢が続いている。

計画では▽商工業や集客・観光などの振興▽企業誘致▽医療、福祉、環境など成長分野の産業育成▽神戸空港や臨空型産業の集積－の４本柱で、市独自の施策や企業支援を行い、２万人の雇用を生み出す予定。2002年度には66事業で4,500人の雇用創出を図る。また、商工業や集客・観光などの振興では４年間に6,500人を目指す。（表25）

矢田市長は、同本部の発足に当たり、３助役や各局室区長ら約30人の本部員に、「関係機関との協議だけでなく、市民や事業者の切実な声に耳を傾けてほしい」と呼びかけた。

今後、各局の庶務課長らによる幹事会で、情報交換するほか、春と秋に検証の場を設けて進ちょく状況を確認する。また、新たに操業した企業や事業所からも情報を集め、施策の調整や雇用人数の把握に努めることにしている。

（表25）神戸市の雇用創出４年計画　　単位：人

施策内容	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	合計
商工業や集客・観光などの振興	1,500	1,500	1,600	1,900	6,500
企業誘致	1,700	1,500	1,500	1,300	6,000
医療・福祉・環境など成長分野の産業育成	1,300	1,500	1,300	1,400	5,500
神戸空港や臨空型産業の集積	0	0	100	1,900	2,000
合計	4,500	4,500	4,500	6,500	20,000

８．ワークシェア、県内企業の25％が導入

労使の合意で仕事を分かち合い、雇用の維持を優先する「兵庫型ワークシェアリング」の実施企業が、県内の４分の１に上ることが県の調査でわかった。

調査は、県内の6,600事業所と1,400の労働組合を対象に、2001年７月、アンケート方式で実施。計3,171件の回答を得た。兵庫型ワークシェアリングは、内容によりガイドラインに７つの雇用パターンに分けており、この調査では全体の25.4％がいずれかを導入していた。

パターン別では、定年退職者を採用する「高齢者雇用促進型」が10.9％、所定内労働時間を短縮して従業員の雇用維持を図る「緊急避難型」が9.0％と上位を占めた。その他、従業員の所定外労働を短縮して新規雇用をする「採用型」が4.8％、育児・介護のためなど従業員が１年以上の長期休暇を取った際に、代わりの従業員を採用する「長期休暇制度型」1.4％などがあった。

企業が導入を検討している労働パターンは、「緊急避難型」が28.2％と最も高く、次いで「高齢者雇用促進型」が23.3％だった。「条件次第で実施」とする割合は労働組合が高く、逆に「実施困難」の割合は企業側が高率になっており、導入の意識が労使間で格差があることも改めて浮き彫りになった。

導入に反対する理由は、「従業員の仕事内容が異り、一律に労働時間の短縮ができない」「高齢者によって能力が異なり、仕事の分別が困難」「在宅勤務ができるような業務がない」などだった。

〔雇用対策強化で３者合意〕

県と県経営者協会、連合兵庫による「県雇用対策３者会議」が2001年11月26日、約２年ぶりに開かれ、「ワークシェアリング」の導入について、個別企業、労使の合意を促すなど雇用・就業機会の増大に３者が全力で取り組むことを確認、合意した。

99年に同会議で合意したワークシェアリングは、官使労が取り組むことが特徴で「兵庫型」と呼ばれている。すでに県庁では正職員の残業を減らし、節約した人件費で非常勤職員を雇う形で、モデル的に進められている。

会議では、このほか▽新産業の創造と既存産業の再活性化で新規雇用を生み出すため、３者が協力する▽地域の企業の労使が講師や教材を出し、人材育成を図る教育訓練プログラムの作成などについて検討を進める▽高校新卒者に対する採用枠の拡大、中高年層の再就職支援や求人の年齢制限の緩和などに積極的に取り組むーなども確認し合った。

〈参考文献〉
「最近における労働市場」　兵庫労働局職業安定部　2002年３月
「県下の経済・雇用状況」　兵庫労働局職業安定部　2002年３月（内容）
「兵庫県内企業短期経済観測調査（2002年３月）結果」　日本銀行神戸支店　2002年４月１日
「雇用短期観測調査結果（４月調査）」　関西経営者協会　2002年５月15日
「ひょうご経済・雇用再活性化プログラム」　兵庫県・ひょうご経済・雇用戦略会議　2001年12月17日

第七節　水産業関係の被害

水産業関係の被害については、今まで復興誌において触れる機会がなかったため、今回その状況について紹介することとする。

1．漁業活動が一時麻痺状態に

阪神・淡路大震災は、水産業にも甚大な被害をもたらし、各地の漁港施設を中心に共同利用施設、個人施設などに及んだ。住宅の損壊で避難生活を余儀なくされた漁業者もあり、特に淡路北部、神戸市、明石市の被災地では漁業活動が一時麻痺状態に陥った。震源地に近い神戸市および北淡町では特に被害が著しく、ノリ加工施設の多くが損壊した。また、断水により必要な水道水の確保ができず、ノリ養殖業は多くの地域で最盛期を迎えながらしばらく休止状態が続いた。

漁船漁業では、漁港や荷さばき施設の損壊で出漁不能となったり、また、道路事情や需要の低下などもあって、被災各地および周辺各地で休漁状態が続いた。

また、間接的な影響としては、但馬地区への観光客の激減により、冬の主力魚種であるズワイガニの浜値が一時、平年の半分から4分の1にまで暴落したのをはじめ、多くの魚種で値がつかず、さらに観光客を当て込んだ水産加工業や民宿業にも深刻な影響を及ぼした。

なお、地震発生当日（1995年1月17日）の明石海峡は、満月の大潮日で、夜半の午前1時55分が下げ潮（東流）の最強時。5時8分が潮の流れの変わる転流時。8時23分が上げ潮（西流）の最強時という状況だった。したがって、地震発生時の午前5時46分ごろは、西流が始まって間もなくのころであったことがうかがわれる。この日の日の出は7時6分、天候は晴で海上は穏やかだった。

2．水産業関係施設の被害38億9,000万円

兵庫県は阪神・淡路大震災のあと3カ月、4月24日付で水産業関係施設と漁業用施設の被害について確定報告を水産庁に提出している。

総括表としてまとめられており、それによると水産業関係施設の被害は38億8,912万円。漁業用施設では10億6,640万円となっている。内訳は、水産業関係が①共同利用施設で作業場、種苗生産施設、製氷冷凍冷蔵施設など11億3,187万円②非共同施設で漁協事務所、漁港ビル、フィッシングセンターなど23億695万円③地方公共団体施設では水産会館、試験場、海釣り公園などで4億1,150万円④漁船関係が2,180万円⑤養殖施設が1,700万円。合計38億8,912万円。その他漁具、漁場、養殖物、水産物、水産業協組在庫品などについての被害は計上されていない。

また、漁業用施設では、神戸市須磨区の消波堤の被害が9,800万円、同垂水区の護岸、物揚場などが９億6,840万円、計10億6,640万円とまとめられている。明細は次のとおり。

〈水産業関係施設などの被害〉

①共同利用施設

施設名	事業数	数量	被害額（千円）
共同作業場	9	14	284,800
農林水産物処理加工施設	3	8	364,164
給油施設	3	6	90,020
種苗生産施設	4	5	192,510
農林水産業用生産資材倉庫	4	4	10,670
製氷冷凍冷蔵施設	3	3	15,320
農林水産業用機具修理施設	1	1	14,390
公害防止施設	1	1	160,000
小　計	28	42	1,131,874

②非共同利用施設

施設名	経営数	数量	被害額（千円）
漁協事務所	5	5	64,935
漁港ビル	1	1	1,000
フィッシングセンター	1	1	1,000,000
のり加工機器	334	352	959,000
のり加工場	2	2	13,000
機器配管など	1	1	1,000
水産物加工施設	45	45	268,015
小　計	389	407	2,306,950

③地方公共団体施設

施設名	事業数	数量	被害額（千円）
水産会館	3	3	113,500
水産試験場	1	1	100,000
海釣り公園	1	2	196,000
卸売市場	1	1	1,000
荷捌施設	1	1	1,000
小　計	7	8	411,500

④漁船

規　模	経営数	隻数	被害額（千円）
動力船５ｔ未満	42	42	20,500
〃　５ｔ以上	4	4	1,300
小　計	46	46	21,800

⑤養殖施設

種　類	経営数	数量	被害額（千円）
の　り	10	1,300枚	13,000
〃	1	１式	4,000
小　計			17,000
		総　計	3,889,124

〈漁業用施設の被害〉

施設名	地区・漁港名	工種	被害額（千円）
沿岸漁場整備開発施設	神戸市須磨区	消波提	98,000
漁港施設	垂水漁港	護　岸	944,700
		物揚場	22,600
		岸　壁	1,100
		総　計	1,066,400

〈参考文献〉
「兵庫県南部地震と漁海況（1996年度水産試験場事業報告・別冊）」　兵庫県立水産試験場　1997年12月
「兵庫県南部地震に係る水産関係被害について」　兵庫県水産課　1995年７月

地震の前兆現象？

淡路島南部海域でマダイの大移動と豊漁

地震前に生物が異常行動を起こすこと、つまり地震の前兆現象はよく知られている。兵庫県立水産試験場では、大震災のあと漁業者の聞き取り調査などで海水の濁りや発光現象、時ならぬ漁獲量など興味深い報告が数多く出されている。

水産生物に関する情報は34種、75件に及び、その中で正確なデータが得られたのは、南淡漁協の定置網マダイの大豊漁である。

地震当時南淡町灘沿岸には小型定置網14統が敷設されていた。地震発生の95年１月の日別漁獲量は図２のとおりで、地震の前日16日から連日１ﾄﾝ前後の漁獲がみられ、20日までの５日間で6.23ﾄﾝの記録的豊漁となっている。そのあとは平年並みに戻っている。（１月15、16日は連休のため中央卸売市場が休場で、その前日に当たる14、15日は休漁日で漁獲なし）

現地の話によると、マダイの移動は本震の１日前、15日早朝から16日早朝にかけての時間帯であることが明らかにされている。１日に１ﾄﾝ以上の漁獲を記録した日は、1987年以降、地震の前後を除いて１日もない。まして１ﾄﾝを超す漁獲が数日間連続して起こることはまったく異例のことといえる。

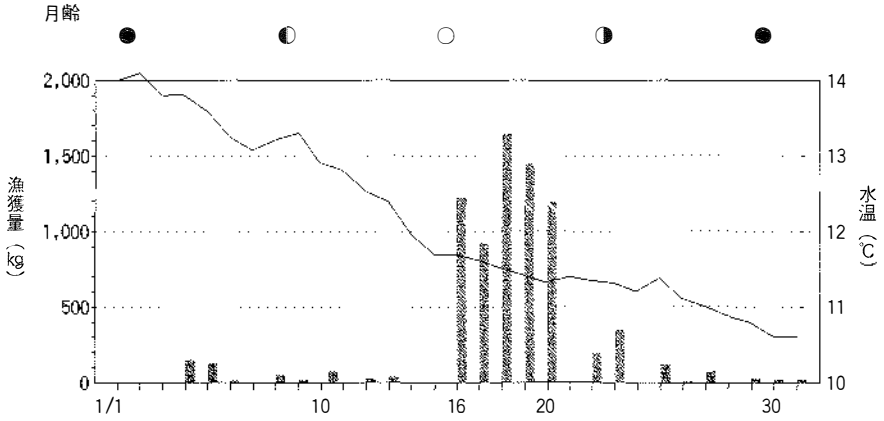

図２　1995年１月、淡路島南部の小型定置網の日別マダイ漁獲量

マダイは水温の下がる晩秋から冬にかけて、淡路周辺、紀伊半島沿岸の深みで越冬。３月まで活動は不活発になるため、魚群の回遊経路に敷設する定置網では越冬期の漁獲は低調となるのが常だった。

この時の豊漁は、マダイの活動が不活発になる越冬期にもかかわらず大規模に移動したことを示している。例年、鳴門海峡に近い網ほど漁獲が多く、今回の５日間の漁獲の74％が西端の３定置網だった。

これからみて、地震当時、鳴門海峡周辺の深みにいたマダイの越冬群がなんらかの刺激で淡路島南岸に一斉に移動してきたものとみられている。マダイの越冬回遊は避寒が目的で水温が大きな要因のひとつと考えられ、また海水の流動が大きくなる大潮期ほど魚群の活動範囲が大きくなる。１月17日は10日以降の水温の低下やちょうど大潮期に当たり、マダイの移動を促す環境下にはあった。しかし、漁獲の時期と規模は異例だった。地震の影響を否定するのは困難で、むしろ地震が群発した時期と移動を促す環境が一致し、大規模な移動が一気に引き起こされたと考えるのが妥当であろう。

第八章

都市計画・まちづくり

はじめに

2001年に入って、被災地のまちの色合いは、暖色と寒色が入り混じったモザイク模様を呈してきた。阪神間と神戸市東部はおおむね明るい色が多い。神戸市西部は沈んだ色が目立つ。色は、建物の再建率であり、その輝きの強弱は人口の回復率である。

西宮市（六甲山系以北を除いた南部被災地）の住宅ストックは、1997年で震災前を超えた。人口は2000年で元に戻り、さらに増加傾向にある。芦屋市と神戸市東灘区でも同様の色合いを見せている。

一方、全国最大級の土地区画整理と市街地再開発事業地区がある神戸市長田区の人口の回復率は80％台にとどまっている。都市計画事業地区では50％を下回っているところもある。地元では「回復率」ではなく、元の住民がどれだけもとのまちに戻ったかをまち復興の指標にし、「帰還率」と呼んでいるが、それはさらに低い数字になっている。区画整理事業が完了しても、空地のまま放置されている宅地も多い。定点観測者による「建つものは建つ。建たないものは建たない」という予感が、推測ではなく、現実になってきている。震災空地をこれからどう扱っていくか、これが地域の住民と行政の課題にのぼってきた。

従前人口を上回った地域では、その内容は「帰還者」によるのではなく「新規流入者」によっている。神戸市東灘区住吉地区では、新築戸数の表札から判断して、従前居住者28％、新規居住者44％になっていた。同区深江地区では地区の住民のうち２割弱が震災後にやってきた人たちだという。まちは、復旧・復興への動きのほかに、かつてのまちの記憶をもたない人々とともにまちづくりを進めていく段階を迎えた。いわば「新開地のまちづくり」であり、そこに復興の教訓をどう生かすかが新しい課題として浮かんできた。

土地区画整理事業の見通しがついて、まちづくり協議会の主要な協議課題は公園づくりに移った。ここでは住民がまちの主人公として知恵と力を発揮し始めた。都市計画専門家や緑地プランナーなどの指導と助言を受けながら、住民が主体になってまちに必要なコミュニティ育成空間を描き、行政は施工者として住民を支えるポジションに立つという構図が確立した。ワークショップが開かれ、子どもたちと高齢者がまちのイメージを語りあい、まちの将来像を共有するようになった。住民が発意し、行政が支援するプロセスを踏んで、防災空間であり、交流の場であり、地域コミュニティを育てる知恵と工夫が込められた新しい街区公園が各地に姿を現してきた。

神戸市長田区の新長田駅南再開発地区では停滞打開のために事業計画の修正変更をせまられる苦悩があり、「建つものは建つ。建たないものは建たない」段階の次には平常時の市街地更新が現れ、新規住民のまちづくり活動への参加が課題になるなど、2001年のまちの復興モザイク模様は、新しい色を加えてより複雑になってきた。

第一節　復興都市計画事業の動き

被災地でおこなわれている復興都市計画事業は、2002年３月末で土地区画整理の４市１町18地区254haで全体の仮換地指定率が８割を超え、３地区が換地処分公告をおこなって事業を完了した。（表１－１）

市街地再開発の３市６地区33haでは、西宮市の西宮北口北東地区でほぼ事業が完了、神戸市灘区の六甲道駅南地区では再開発ビル全棟が着工した。だが、全国最大級の再開発事業である長田区の新長田駅南地区では、事業計画されている35棟のビルのうち完成・着工済みは19棟にとどまっている。（表１－２）

遅れを回復するために、超高層ビル計画を変更し、工区を分割して低層の商業ビルと超高層の住宅部分に分ける事業計画の変更などもおこなわれた。だが、従前居住者の「帰還」を含めた人口の回復は、阪神間・神戸市東部と神戸市西部とでは大きな格差が現れてきた。

震災復興まちづくりの経験から、国土交通省などの中央でも、これからのまちづくりに民間資本やまちづくりNPOの力を取り入れる動きが起り、2002年３月末に「都市再生特別措置法」と「都市再開発法等の一部を改正する法律」が成立した。

（表１－１）復興土地区画整理事業の状況（2002年３月末現在）

市町	地区 面積/震災前世帯数	まちづくり協議会の名称 発足時期	事業計画 決定	仮換地 指定開始	事業着手	仮換地指定率
神戸市	森南第1　6.7ha	森南町1丁目(96/12/08分離)	97/09/25	98/03/12	97/09/26	97%
	森南第2　4.6ha	森南町3丁目(97/01/19分離)	98/03/05	98/11/25	98/03/20	97%
	森南第3　5.4ha	森南・本山中町(95/02/24発足)	99/10/07	00/05/31	99/11/17	84%
	六甲道駅西(住市総) 3.6ha　494世帯	琵琶町復興住民協議会 (95/03/25)	96/03/26	96/11/29	96/12/11	100%
	六甲道駅北 16.1ha 1,810世帯	六甲町1丁目、2丁目(95/08) 3丁目、4・5丁目(95/08) 稗原町1丁目(95/09) 稗原町2・3・4丁目(95/09) 駅前・永手町5丁目(95/11) 森後町3丁目(95/08) 96/04連合協議会設立	96/11/06	97/02/28	97/03/14	96%
	松本 8.9ha　1,206世帯	松本地区(95/05/07)	96/03/26	96/11/30	96/12/15	96%
	御菅東 5.4ha　554世帯	御菅3・4復興対策協 (95/06/18)	96/11/06	97/10/16	97/10/24	100%
	御菅西 4.6ha　331世帯	御蔵5・6丁目町づくり (95/04/23)	97/01/14	98/01/08	98/01/20	93%
	新長田駅北 59.6ha	御屋敷通1-6丁目、水笠通1-6丁目、松野通1-4丁目、神楽町、細田町など21協議会が95/05から96/01に発足。2000年03月末は18協議会 96/06/22連合協議会設立	96/07/09		97/01/23	73%

	鷹取東第1 8.5ha　905世帯	鷹取東復興(95/07/02)	95/11/30	96/08/28	96/09/13	100%
	鷹取東第2 19.7ha　1,747世帯	常盤町、千歳町、大池町など10協議会が95/07から96/02にかけ発足 千歳連合を結成(95/10/15)	97/03/05	97/09/06	97/09/11	79%
	東部新都心 122haのうち75ha	(元川崎製鉄、神戸製鋼所の工場跡地)	96/02/20	96/11/01	96/06	100%
	全体　143.2ha	受け皿住宅　528戸　仮設住宅　1,142				75%
芦屋市	芦屋中央 13.4ha　760世帯	中央地区震災復興街づくり (95/08/06)	96/06/18	97/09/01	97/11/20	100%
	芦屋西部 21.2ha　1,200世帯	西部地区まち再興協議会 (96/03/17) 第一地区(前田、清水町) 第二地区(津知、川西町)	 98/05/25 98/03/26	 99/08/20 99/03/16	 99/12/24 98/10/26	91.2% 90.5%
西宮市	森具 10.5ha　400世帯	香炉園森具地区 (95/04/16)	96/02/29	96/11/30	97/01/17	7.2/7.2ha＝100%
	西宮北口駅北東 31.2ha　1,700地帯	北口・高木 (95/11)	96/11/08	97/10/31	97/02	94%
尼崎市	築地 13.7ha　1,200世帯	築地地区復興委員会 (95/02/26)	95/12/27	97/02/28	97/11	86%
北淡町	富島 20.5ha　600世帯	富島地区震災復興	97/12/11	97/12/25	98/01/09	51.6%
計	事業地区　18 253.9ha		決定地区 18	指定開始 18	工事着手 18	83%

（表１－２）復興市街地再開発事業の状況（2002年３月末現在）

市町	地区 面積/震災前世帯数	まちづくり協議会の名称 発足時期	事業計画 決定	管理処分 計画決定	建築工事着工	工事完了 予定年月
神戸市	六甲道駅南地区 (ウエルブ六甲道) 5.9ha　700世帯	深田4(第1地区) 桜備4(第2地区) 桜口5(第3地区) 深備5(第4地区) 95/07に連合協議会発足	96/03/28 98/08/12 97/11/20 98/03/12	97/03/21 00/03/24 98/11/18 99/03/11	97/07/04 98/09/23 99/11/20 98/05/12	2004/3 2002/3 2002/2 2003/3
		地区計	100%	100%	着手100%　ビル完成59%	
	住宅供給計画　915戸(うち賃貸住宅200戸) 住宅契約済み　569戸(うち賃貸住宅120戸)					
	新長田駅南 (アスタ) 20.1ha　1,600世帯	第1地区8.1ha(久二塚5,6) 久二塚復興(95/02/15) 久二塚6(95/09/06)	96/10/31	97/08/29	97/08(受け皿住宅着工)	2004/3
	住宅供給計画 3,000戸 (分譲2,000 賃貸1,000)	第2地区7.6ha(日吉2、若松5、6、7、大橋5、6、7)、新長田駅前地区復興(95/07/13)	97/01/14	98/01	97/05(受け皿住宅着工)	2005/3
		第3地区4.4ha(若松3、大橋3、4)新長田駅南大若復興	97/10	98/08	99/01	2005/3
		地区計	88%	43%	着手40%　ビル完成19%	
	住宅供給計画　3,000戸(うち賃貸住宅1,200戸) 住宅契約済み　1,479戸(うち賃貸住宅679戸)					

西宮市	西宮北口駅北東 3.3ha　280世帯	再開発準備組合　(92/07) 再開発推進協議会　(95/04)	96/05/07	97/03/06	98/03/30	2003/3 (2001/4/2一部完了)
宝塚市	売布神社駅前 1.6ha　権利者165人	売布神社駅前街づくり (95/06)	96/05/31	97/02/25	97/08	99/10/22 完成
	仁川駅前(住市総) 1.6ha　権利者84人	仁川駅前再開発街づくり 協議会(95/09)	97/06/18	98/03/20	99/05/25	2003/3
	宝塚駅前(花の道) 0.9ha　居住29世帯 事業者34件		96/03/25	96/12/25	97/09/26	2001/3/31 (完了)
市街地再開発　計　6地区　33.4ha　事業決定地区　12地区　管理処分決定地区　10地区						

(注) 協議会の名称は「まちづくり」「協議会」を略。設立時期は市の認定時期と異なることがある。

1．まちの回復率、受け止めに地域差

震災からまる7年を迎えた2002年1月、復興状況を市民がどう受け止めているかについて、神戸市の調査結果や新聞社のアンケート結果が発表された。

全市域を対象にした神戸市の調査では9割が復興したと受け止めている。だが、新聞社の復興都市計画事業地区や被害の大きかった地区を対象にした調査では、地区の人口の回復率が5割以下であったり、住民の多くが「まちが住みにくくなった」と感じていたりしていて、被災市町の中でも地区や年代によって復興状況の受け止め方に大きな差が現れていることが明らかになった。

〔9割が「まちは回復」ー神戸市調査〕

神戸市は、全市域から選ばれた市政アドバイザーを対象にした復興状況のアンケート調査（復興定期便）結果を2002年1月に発表した。これによると、まちの復興について、「震災前以上に回復した」「ほぼ震災前の状況に戻った」「ある程度戻った」と答えているのは70歳代以上の高齢者が多い第1～第3期市政アドバイザーでは95％と高いが、比較的若い世代が多い第6期市政アドバイザーは87％であった。市政アドバイザーの選ばれた時期、年代によって復興状況の受け止め方に差が現れている。

（表1－3）　神戸市政アドバイザー対象の復興進捗実態調査

調査対象	第1期～第3期市政アドバイザー　1,367人（20代1.1％、70代以上27％） 回収1,062通、回収率77.7％ 第6期市政アドバイザー　1,063人（20代12.6％、70代以上7.4％） 回収672通、回収率63.2％
調査期間	2001年8月30日～9月10日

（神戸市、2002年1月。11項目のうちから3項目を抜粋）

住んでいる地域の震災からの復興状況　（%）

	第1期～第3期	第6期
震災前以上に回復した	22.5	17.5
ほぼ震災前の状況に戻った	51.2	49.0
ある程度戻った	20.8	20.5
まだまだ戻っていない	4.3	4.7
わからない	1.3	8.3

震災前と比べて周りの住宅の数は　（%）

	第1期～第3期	第6期
震災の影響はなかった	17.4	23.3
震災前と比べて増えた	30.1	25.7
震災前の状況に戻った	24.8	21.8
ある程度戻っている	22.5	19.2
あまり戻っていない	4.3	2.7
わからない	0.8	7.2

商店街や量販店の状況　（%）

	第1期～第3期	第6期
震災前より活気がある	11.3	15.2
震災前程度に活気が戻った	31.5	28.6
ある程度活気が戻った	19.3	17.1
あまり活気がない	35.3	31.3
わからない	2.7	7.8

〔住みにくくなったが3割ー神戸新聞調査〕

神戸新聞社が2001年11月に復興土地区画整理事業地区と、事業地区外だが被害が大きかった地区の住民を対象におこなったアンケート（表1－4）では、「生まれ変わった（変わりつつある）まち」について、「住みやすくなった」の回答は約2割にとどまり、「住みにくくなった」の約3割を下回った。（神戸新聞2002年1月11日朝刊）

被災地全体の復興状況は「復興は完了した」「順調に進んでいる」が3割に達しているが、「取り残されている部分が多い」「遅れている」が7割近くあり、事業の停滞感を表している。

ただ、震災のときに住んでいたまちの復興状況をどのようにみているかについては、事業地区と事業の対象外の東灘区深江地区、長田区野田北部地区の住民とでは見方が異なっている。事業地区の住民の7割近くが「取り残されている」「遅れている」としているのに対して、事業地区外であるがまちづくり協議会の活動が活発な深江、野田北部の住民の6割以上が「完了・順調」とし、「取り残されている」「遅れている」とみるのは35%にとどまっている。

（表１－４） 神戸新聞の「震災７年・被災者アンケート」

調査対象	激甚被災地５地区（神戸市須磨区千歳地区、長田区鷹取東第１地区、灘区六甲道駅北地区、東灘区深江地区、長田区野田北地区） 1,200世帯。回収率35.9％

復興はどこまで進んだか（被災地全体と自分たちのまちについて　　％）

	被災地全体	区画整理地区	深江、野田北部
完了した	4.2	11.9	13.5
順調に進行	26.2	18.7	48.2
取り残されている	48.2	38.4	27.7
遅れている	20.0	29.2	7.8

まちは住みやすくなったか

住みやすくなった	21.9％
住みにくくなった	32.2％
どちらともいえない	45.9％

住みやすくなった理由（複数回答）は「まち並みがきれいになり、環境がよくなった」が７割近く。次いで「道路や公園がきれいになった」など。住みにくくなった理由は、４割前後の人が「近所のつきあいが減った」「商店などが減った」「町並みが変わりなじめない」「住民同士の連帯感がなくなった」などを上げている。

復興都市計画事業の進め方については65.6％が「問題があった」とし、うち57.5％が「市の説明が不十分」とし、50.4％が「時間がかかりすぎる」、20.5％が「借地・借家人が排除された」、18.1％が「住民同士の合意が困難だった」などを挙げている。「問題はなかった」とするのは12.5％だった。

〔人口回復率、５割切る地区も―朝日新聞調査〕

神戸市は2002年１月11日、「2001年中の市の人口増が9,562人となり、震災後の増加では最大になり、市の人口は着実に回復している」と発表した。

これによると、人口は震災後の２年間で約48,000人減少したが、1997年から回復し始め、2002年１月１日の推計人口は1,505,628人に達した。

区別では、東灘が4,638人、灘が1,987人、中央が1,743人、兵庫が413人増えた。しかし、長田が217人、須磨が54人減少した。

転入数から転出数を引いた社会的増加は、震災前平均の7,074人を上回る7,748人となった。長田区も社会増減では77人増となり、39年ぶりに増加に転じた。

朝日新聞は、人口数の増減によってまちの回復状況をみようと、西宮市、芦屋市と、神戸市内の建物の全壊率が10％を上回った地区で、町、丁目ごとに震災前の住民基本台帳登録者数と最新の登録者数を集計し、人口の回復率を比較して「人口は戻ったが広がる格差」

と指摘した。（朝日新聞2002年１月17日朝刊）

これによると、兵庫県内10市10町の人口は2001年11月に全体で初めて震災前を上回った。西宮市、芦屋市では100％を超え、神戸市全体では99％に達し、震災前の水準にほぼ回復した。しかし、復興土地区画整理と復興市街地再開発の事業がおこなわれている地区では、人口回復率は震災前の約４分の３にとどまり、50％を切った地区もあることがわかった。記事は「人のにぎわいの回復は地区によって“格差”が生じている」と指摘している。

（表１－５）　朝日新聞の「人口回復率調査」

調査対象	西宮市、芦屋市、神戸市 神戸市のうち須磨区北部、垂水区、西区、北区を除いた各区の町丁
調査方法	神戸市は2002年１月４日現在と95年１月４日現在、西宮市は2001年末と94年９月末のそれぞれの住民基本台帳登録者数、外国人登録者数を比較。芦屋市は2002年１月１日現在と95年１月１日現在の住民基本台帳登録者数を比較。

人口回復率

市区全体	100％以上　西宮市、芦屋市、神戸市東灘区 90％以上　灘区、中央区、兵庫区、須磨区（神戸市全体は99％） 80％以上　長田区
復興都市計画事業地区	新長田駅南第３地区111％、第２地区78％、第１地区44％、六甲道駅北地区69％、松本地区51％、御菅東地区41％、鷹取東第２地区54％ 御菅西地区45％（この項「まち・コミュニケーション」調べ）

〔商店街の客の３割が震災後転居者〕

神戸市産業振興局は2000年８月から10月にかけて、主な商店街や市場で買い物客4,100人に聞き取り調査をしたが、この中で買い物客の３人に１人が震災後に転居してきた「新住民」であることがわかった。

聞き取りをおこなったのは、周辺の被害が大きい地区の大規模な商店街や市場である東灘区甲南市場、灘区六甲道駅前商店街、水道筋商店街、中央区宇治川商店街、兵庫区湊川東山市場、長田区長田神社前商店街、新長田駅南商店街の８地区。

「震災後、現住所に移ってきた」とした人は全体で31.2％で、甲南市場では46.9％、六甲道駅前商店街では36.4％と住民の入れ替わりの多さを示した。

年代別では、60歳代以上が34.8％、50歳代が25.5％で、30歳代が12.9％、20歳代が8.6％。商店街や市場の利用者が高齢化していることが示された。

この結果について、神戸市産業振興局商業貿易課は「商店街や市場は、コミュニティの中核を成すもので、新住民がある程度地域に溶け込んできたことを示しているのでは」（読売新聞、2001年６月６日）と分析している。

2．都市計画に民間の活力を

〔国土交通省が法改正〕

国土交通大臣の諮問機関「社会資本整備審議会」の都市計画分科会は2002年２月に、１）民間の都市活動を促す都市計画の枠組み、２）木造密集市街地解消のための方策―について中間とりまとめをおこない、これに基づいた「都市再生特別措置法」と「都市再開発法等の一部を改正する法律」が2002年３月29日に成立した。

中間取りまとめの概要について国土交通省都市・地域整備局の田中裕司都市計画課長（前兵庫県都市住宅部長）は次のように説明している。（「都市計画行政の最近の動き」『都市計画』236号、2002年４月、日本都市計画学会）

１．民間の都市活動を促す都市計画　都市づくりの計画段階では、「民」の取り組みの中に「公」的なものを認め、これを都市計画として受け止め、また実行段階では、事業の実施主体がこれまで公的主体に限定されていたものを民間にも開放するなど、民間の資金力、組織力、事業遂行能力を活用する必要がある。

そのために、住民等による地道なまちづくりの取り組みを都市計画に反映するための制度の導入を図る必要がある。住民等にとってもっとも身近な都市計画である地区計画制度について、より分かりやすく使いやすいものに改める必要がある。

民間都市開発業者に旺盛な投資意欲が認められる大都市地域においては、民間都市開発業者の発意を適時適切に受け止め、都市計画を弾力的に変更するための仕組みが求められている。

住民や民間都市開発業者の創意工夫を都市計画に積極的に反映させていくために民間等による都市計画の提案制度を導入すべきである。

都市づくりの実行段階においては、ノウハウや資力・信用を有する民間事業者が土地所有者等と連携して迅速に事業の実施ができるよう、市街地再開発事業の施行者に、一定の要件に該当する株式会社等を追加すべきである。

２．木造密集市街地解消のために　全国に25,000ha 存在する木造密集市街地の防災性の向上を図るためには、全面的に改造するのではなく、都市構造の観点から必要な延焼遮断機能や避難機能を確保すべき区域について重点的に整備をおこなうとともに、住民主体の防災まちづくりを促進する必要がある。

住民主体の防災まちづくり促進のためには、地区の災害危険性の公表等による住民意識の高揚、住民等による都市計画の提案制度の導入、公的セクター、まちづくり NPO の活用等を進める。重点整備のためには都市計画道路等の集中整備と沿道市街地の一体的形成による「防災環境軸」を整備する。

木造密集市街地の整備は、高齢者福祉や商店街の振興など地域の多様なニーズにこたえつつ実施することが求められているので、地方公共団体においては、整備に携わる人材育成を図るとともに、都市計画、街路、市街地整備、住宅、福祉、商業振興等各部局が連携

して対応できる体制を整備する必要がある。

さらに、まちづくりNPOや専門家の活用が重要であり、NPOや専門家の派遣システムおよびこれを支援する体制づくりについて今後検討する必要がある。

〔NPOも都市計画を提案〕

NPOなど民間の団体がまちづくり計画案を自治体に提案できるようにする都市計画法が改正されることについて、「計画の立案権を民間により広く開放し、市民参加型のまちづくりを促そうというねらい」「NPOが都市計画法に登場するのは初めて」などと、マスコミは評価した。

朝日新聞は2002年2月10日付け紙面で、次のように解説している。

環境問題への関心の高まり、公共事業の見直しといった流れの中で、まちづくりへの市民参加を求める声が高まってきたことが今回の都市計画法改正案の背景にある。住宅地の住環境を守るためコンビニエンスストアの進出や、マンションの色、形などを規制すべきかどうか、不況で閉鎖された工場の跡地をどう利用するかといった問題が各地で起きている。

現行法で規定している市民参加の方法は、自治体の案に対し、公聴会での意見表明と縦覧期間中の意見書の提出だけだ。住民から案を提案できる「地区計画」も、一昨年に導入されたばかりで、条例が必要。

民間提案制度が効果を生むには課題も多い。まず、自治体が計画の早い段階から情報公開に努め、住民らと協議する場を用意しておかないといけない。提案を評価する指針も必要だ。都市計画の専門家でない住民が提案をまとめるうえで、NPOなどからの人材派遣に公的支援がもっと必要になるだろう。

第二節　復興土地区画整理地区の事業

1．西宮・森具など3地区で事業完了

4市1町の18地区、254haでおこなわれている復興土地区画整理事業は、2002年3月末までに、従前の土地に代わって仮に使用できる土地を指定する仮換地指定率が全体で83%に達した。（表1－1）

2001年2月に神戸市長田区の鷹取東第1地区で換地処分公告がおこなわれ事業が完了したのに続いて、2001年10月26日、西宮市森具地区の換地処分公告、2002年3月24日、神戸市灘区の六甲道駅西地区で換地処分公告がおこなわれ、事業完了地区は3地区になった（川崎製鉄、神戸製鋼の工場跡地の「HAT神戸」と呼ばれる東部新都心を除く）。

（写真2－1）**六甲道駅西地区**（神戸市灘区琵琶町）**の復興**

1995年6月の琵琶町

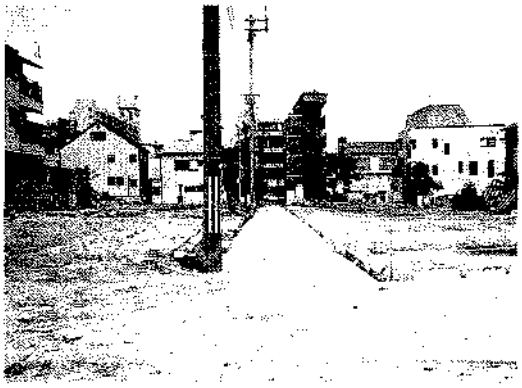

2001年7月の琵琶町

（神戸市都市計画局提供）

仮換地処分100%になった地区（5地区）

神戸市灘区六甲道駅西地区（完了）、長田区御菅東地区、鷹取東第1地区（完了）

芦屋市芦屋中央地区、西宮市森具地区（完了）

90%以上になった地区（8地区）

神戸市東灘区森南第1地区（97%）、同森南第2地区（97%）、灘区六甲道駅北地区（96%）、兵庫区松本地区（96%）、長田区御菅西地区（93%）

芦屋市芦屋西部第1地区（91%）、同西部第2地区（91%）、西宮市西宮北口駅北東地区（94%）

江戸時代からの埋立地で、地区全体を1mほどかさ上げしている尼崎市の築地地区の仮換地指定率は前年度の66%から86%に伸びた。築地地区では区画整理とともに住宅地区改

良事業が合併施行されているが、改良住宅計画総戸数474戸のうち377戸が完成、入居が終わっている。

区画整理事業地区でもっとも面積の広い神戸市の新長田駅北地区（59.6ha）では73％になった。この地区は、当初に決定された新長田北エリア42.6haと1999年３月に追加されたJR鷹取工場跡地の鷹取北エリア17haの２つのエリアがある。鷹取北エリアでは、線路を隔てた鷹取駅南の野田北部地区とを結ぶ歩行者専用道路の建設とともに駅舎の建て替えが計画された。駅舎の設計について、野田北部まちづくり協議会は「駅はまちの玄関。住民の希望をまとめよう」と2001年10月からワークショップを開いて、旧鷹取工場のイメージを生かし、バリアフリーにし、洋館風のデザインにしてほしいとJR西日本に申し入れた。同社広報室によると、住民から駅舎の具体的なデザインが提言されるのは珍しく「利用する機会が最も多い地元住民の意見は貴重で、慎重に検討したい」としている。

仮換地指定率が遅れていた淡路島の北淡町・富島地区は、2000年度末の19.7％から51.6％に伸びた。富島地区は町役場や漁協などがあるまちの中心部だが、元は漁村で「網道」と呼ばれる細街路が生活道路になっていた。この地区に幅員15ｍの幹線道路、幅員６～９ｍの区画道路が計画されたことで町と住民との間で対立が続き、事業は停滞していたが、町は比較的理解の得られやすかった地区の北半分を「区画整理モデル地区」として重点的に事業を進めた。仮換地が終わった区画には、都市の感覚からは「豪邸」と呼べそうな住宅が建ち始め、こうした「目に見える成果」が反対派住民の抵抗を弱め仮換地指定率の伸びにつながったとみられている。

２．事例１　借家人の転出１割にとどめる－尼崎・築地地区

築地地区　　復興土地区画整理事業・住宅地区改良事業　13.7ha
用途地域：準工業地域
人口・世帯数：約2,400人　1,050世帯（借家世帯率約60％）
被災状況：822棟中230棟が全半壊
仮換地率（2002年３月末）：94％
住宅地区改良計画：計画総戸数474戸（2001年１月に505戸から変更）
第１～４期（2002年６月）　377戸完成。

築地地区の復興土地区画整理事業は、地元の研究者たちによって『やさしさのまちづくり』（尼崎都市・自治体問題研究所、2001年５月）と総括されるように、密集市街地の再生の成功例として評価されている。評価の理由には、次の４つの特徴があげられている。

１）震災２カ月後の都市計画決定「３・17決定」をおこなわなかったこと、２）都市計画と住宅政策を結びつけ、区画整理と住宅地区改良事業を全域で合併施行したこと、３）古い埋立地なので全域を平均１ｍ余りのかさ上げをおこなったこと、４）住民の流出を防

ぎ、転出者を１割程度にとどめたこと―などで、これらは今後の都市計画事業の教訓ともされている。

〔やさしさのまちづくり〕

築地地区は、阪神尼崎駅のすぐ南の住宅・工場混在地区。尼崎城跡に近く、江戸時代初期の海岸埋め立て地で、城下町として発展してきた。町割りはされていたが、住居戸数の半数以上が長屋や文化住宅。これらの棟の間の通路は幅１ｍほどの路地だった。家屋の倒壊率は30％程度だったが、埋立地であったため、地区全体が液状化に襲われ、倒壊しないまでもほとんどの建物が傾いた。

尼崎市はこの地区に土地区画整理事業を適用することにし、他都市と同様に1995年３月17日の都市計画決定を予定した。しかし、住民の強い反対で、住民同士や住民と行政との話し合い期間を延長した。95年６月末から都市計画案の縦覧に入り、８月８日に土地区画整理と住宅改良事業を合併施工する第１次都市計画を決定した。復興都市計画決定地区では唯一、神戸市など他市町がおこなった「３・17決定」に同調しなかった市と住民である。

（『阪神・淡路大震災復興誌』第１巻、p.551「急がなかった都市計画決定」参照）

尼崎市が「３・17決定」に踏み切らなかった理由は、１）建物の被害が相対的に小さかったこと、２）液状化で傾いていても応急処置で従前の建物で生活できたこと、３）以前に都市計画事業を適用しようとして住民の反対にあい、撤回せざるを得なくなった経緯があり、そこから強硬な姿勢では合意を得られないという教訓を得ていたこと、４）市は長年にわたる土地区画整理事業の実績があり、経験とノウハウが蓄積されていたこと―などがあげられている。

住民は「築地地区復興委員会」を組織し、借家、持家、工業、商業の各分科会、道路・交通部会、町並・施設部会と町丁ごとのブロック委員会によってまちづくりを検討した。当初は一般住民に情報が届かず不安や不満が広がり、復興委員会に対抗する形で「築地のまちづくりを考える会」が生まれた。住民が分裂するのではないかという不安も指摘されたが、双方は緊張関係にありながらも、「考える会」がニュースの全戸配布をおこなうなどで、住民のまちづくりへの意識を高め、補完関係を保った。

〔城下町をニュータウンに〕

地区全域で土地区画整理事業と住宅地区改良事業とが併合施工されて、土地のかさ上げ、道路・公園の新設など基盤整備とともに、住宅の改良・供給も同時におこなわれた。他の土地区画整理事業は、道路と公園の建設にとどまるが、ここでは「住んでいた人が住み続けられるように」というスローガンで、公営住宅の供給が同時に進められた。

土地のかさ上げは、多くの穴があいた太いパイプを地中に縦横に張り巡らして水はけをよくした上で、道路、公園を建設し、宅地を造成した。いわばニュータウンの建設と同じ

である。これによって区画整理の自由度が確保され、以前の住宅・工場の混在から、新たに工場街区、住宅街区、住工複合街区のゾーンに分けられた。かつての小規模宅地は換地によって小規模宅地街区にまとめ、まち並みの整備を図った。希望者には付け換地もおこなわれた。

地区の借家率は約70％と高いところから、住宅再建が借家人を追い出すことにならないように改良住宅計画と従前家賃維持策が立てられた。

改良住宅の建設戸数は、アンケート調査によって必要戸数を500戸とし、区画整理地区内に385戸、地区隣接地に120戸、計505戸を計画、2004年まで6期にわたって建設を進めることにした。

文化住宅などの家主がマンションに建て替える場合、家賃の値上げが避けられない場合は再築補償制度を適用し、古い文化住宅でもマンション新築に近い補償をおこなった。

〔借家層の90％が残った〕

築地地区の復興都市計画事業の結果を、安藤元夫（近畿大学教授）、横山裕司（近畿大学大学院）、野村浩史（生和建設）らは区画整理事務所の協力で、地権者、借家居住者の動向を追跡し、改良住宅入居者へのアンケートなどによって次のように明らかにしている。

（安藤元夫、横山裕司、野村浩史「尼崎市築地地区における復興区画整理・住宅改良事業の評価に関する研究」近畿大学理工学部研究報告第34号、2001年9月）

（表２－１）　事業による地権者の動向　（件数）

	転　出	改良住宅	仮換地済み	仮換地予定	計	転出率
在地家主	31	3	38	42	114	27.2%
不在地家主	38	1	40	19	98	38.8%
計	69	4	78	61	212	32.5%
持地持家	23	15	226	101	365	6.3%
借地持家	2	2	4	5	13	15.4%
計	25	17	230	167	590	15.9%

（表２－２）　事業による借家居住者の動向　（件数）

	転　出	改良住宅	再建マンション	再建借家	計	転出率
戸建て	6	39	7	35	87	6.9%
長屋	1	71	0	47	119	0.8%
文化住宅	32	143	9	84	268	11.9%
アパート	7	35	0	16	58	12.1%
マンション	15	7	0	52	74	20.3%
計	61	295	16	234	606	10.1%

これによって、かつての長屋居住者のほとんどは他地区へ引っ越すことなく元のまちに住み続けることができ、比較的流出者が多いマンション居住者も含めて借家居住者の90％が築地地区にとどまっていることがわかる。

地権者の動向は、主要階層である持地持家層の94％が残留している。借地持家層の件数は13件と少ないが残留率は85％である。これに比べて地家主層の残留率は相対的に低く、在地家主では73％、不在地家主では61％になっている。

借家人層の動向は、転出率は全体で10.1％で、９割が残留している。ことに、長屋居住者は99％、戸建て居住者は93％と残留率が高い。一方、賃貸マンションの居住者は80％で相対的に低く、従前の地区での居住歴を反映している。

３．事例２　帰還率23％－長田・御蔵通５、６丁目

御菅西地区　　復興土地区画整理事業　4.6ha
従前世帯・人口（1990年）：314世帯、735人
被災状況：225棟焼損、542人罹災。死者27人。
仮換地指定率：93％（2002年３月）

土地区画整理事業地区の御菅西地区（御蔵通５、６丁目）は、世帯数が2002年１月１日現在155世帯で、震災前（1995年１月の推定430世帯）に対して46％にとどまっている。155世帯のうちには1999年10、11月に完成した市営住宅入居者（受け皿住宅２棟、94戸）が含まれている。受け皿住宅の入居者で震災前の御蔵通５、６丁目の居住者は17世帯であることから、この世帯と地区内再建を果たした元の住民の世帯数は78世帯に過ぎない。

御蔵通５・６丁目まちづくり協議会と、この地区に拠点を置くまちづくり支援ボランティアグループ「まち・コミュニケーション」は、以前の住民が元のまちにどれだけ戻れたかをまち復興の指標の一つにし、これを「帰還率」と呼んでいるが、御菅西地区の「帰還率」は23％にとどまっている。

（表２－３）　御菅西地区受け皿住宅（２棟、94戸）の入居状況

	御菅第２	御菅第３
御蔵５、６在住者	4　(5)	12 (12)
御菅３、４在住者	3　(5)	12 (12)
御屋敷通在住者	2　(1)	2　(2)
一般募集戸数	14 (13)	24 (24)
残	5　(4)	14 (16)

（1999年11月。カッコ内は2000年６月。「まち・コミ」調べ）

建物の再建率も、件数でみると、飲食店が20％、住宅が23％、工場が41％などとなっている（表２－４）。

（表２－４） 御蔵通５、６丁目の用途別地域内再建率

	1995年１月	2001年１月	再　建　率
住　　宅	234	54	23%
工　　場	64	26	41%
店　　舗	55	35	64%
飲　食　店	20	4	20%
駐　車　場	6	3	50%

（住宅地図による。件数。「まち・コミュニケーション」調べ）

〔遅かった「受け皿住宅」〕

「まち・コミュニケーション」は、「御蔵通５・６丁目まちづくり協議会」が1995年９月におこなった住民の再建希望アンケート調査と2001年１月現在の再建状況を比較して、再建を妨げたものが何であったかを考察している（月刊「まち・コミ」2001年10月号）。

これによると1995年９月時点で、住宅の再建場所について、アンケートに答えた196人の71％が地区内再建を希望していた。再建方法は、単独で再建する22％、共同協調再建12％、市営住宅へ入居38％、その他・不明27％だった。

2001年１月現在、地区内再建希望者のうち再建できた住宅は45件で32％であった。共同協調再建は23人が希望していたが、11人（１棟）しか成功していない。

市営住宅入居希望は74人あったが、19世帯しか入居していない。市営住宅（受け皿住宅）への入居者が少なかった理由は「自分の土地を神戸市へ売るか、借家の場合は地主が神戸市へ土地を売らなければ入居資格があり、さらに入居資格情報を（郊外の仮設住宅や地区外に疎開していて）得られにくかった」「（時間的経過で）他の公営住宅に入居して、（震災４年９カ月後に完成した受け皿の）御蔵の市営住宅に入る資格を失った」などとみている。

工場と店舗の再建率は比較的高いが、1995年の調査でも事業所の再建について、現在地での再建希望68％、地区内再建希望18％で、現在地か地区内で事業活動を再開したい希望が86％あった。ケミカルや鉄工などの下請け工場が多く、地元密着でないと事業を続けられないことを表している。

飲食店の再建率が20％と極端に低いのは、地区の人口減と事業所などの活動衰退で、自宅や零細事業所の応接室代わりに使われていた喫茶店が再建をあきらめたことが影響しているとみられる。

（図２－１）**御蔵通５、６丁目の道路**（「まち・コミ GIS プロジェクト中間報告」2001年８月から）

１．震災前（密集した住宅と細街路）

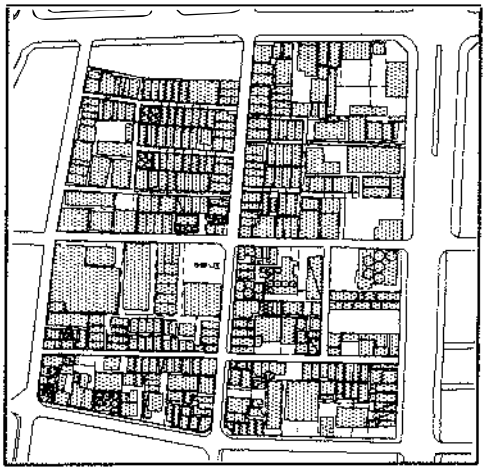

震災前

２．震災直後
（網点は残った建物。枠は仮設建物）

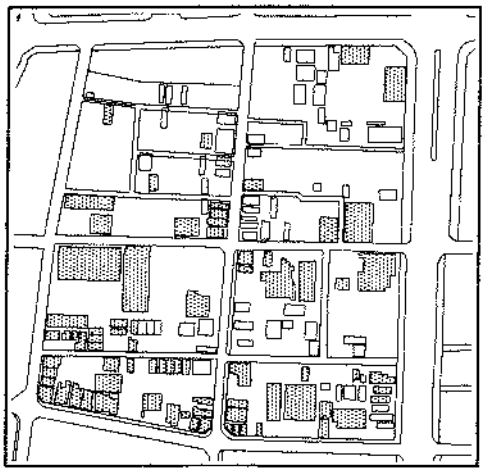

震災直後

３．2001年８月
（斜線は公園予定地。網点は換地済みの土地）

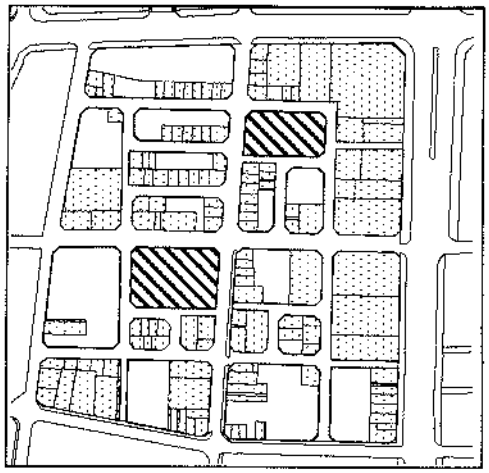

現在

（図２－２）**御蔵通５、６丁目の再建状況**（2002年３月現在。「まち･コミ」調べ）

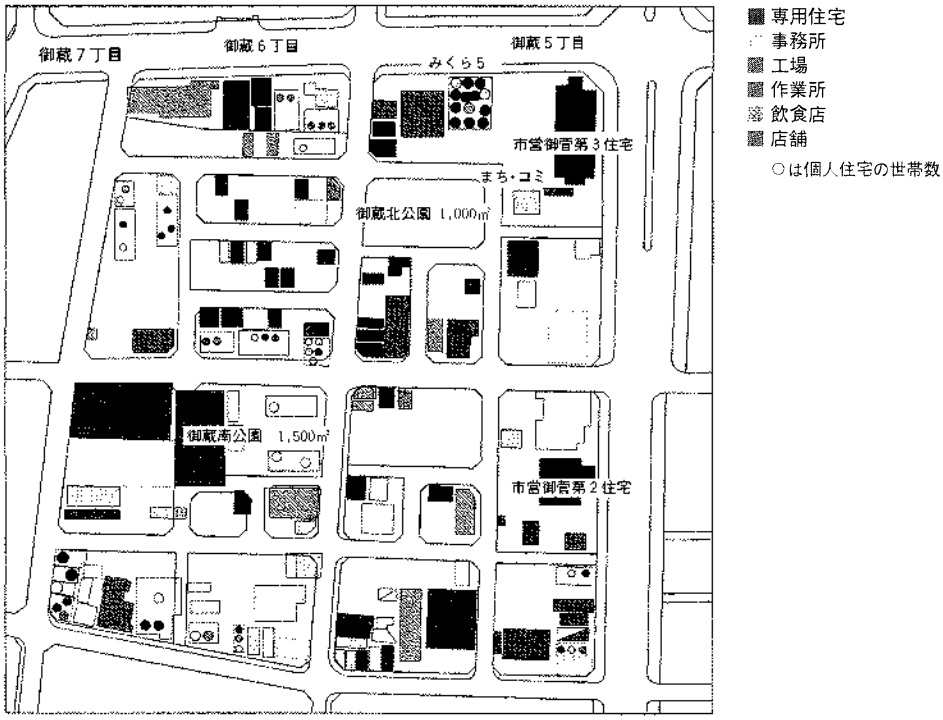

（写真２－２）**御蔵通５丁目の移り変わり　同一地点からの撮影**

撮影：金原雅彦さん（埼玉県志木市在住。1995年２月、「ピースボート」の短期ボランティアとして長田に。その後「すたあと長田」「まち・コミュニケーション」などのボランティアとして毎年１、２回長田に来ている）

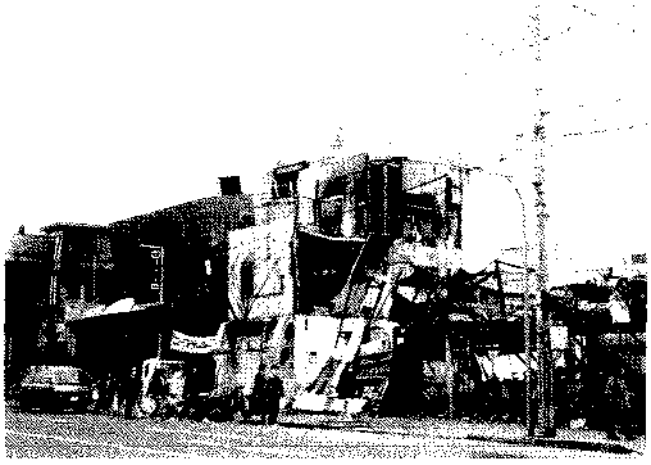

1996年２月18日（傾いて焼けた「兵庫商会」ビル脇に「ピースボート」が拠点を置く）

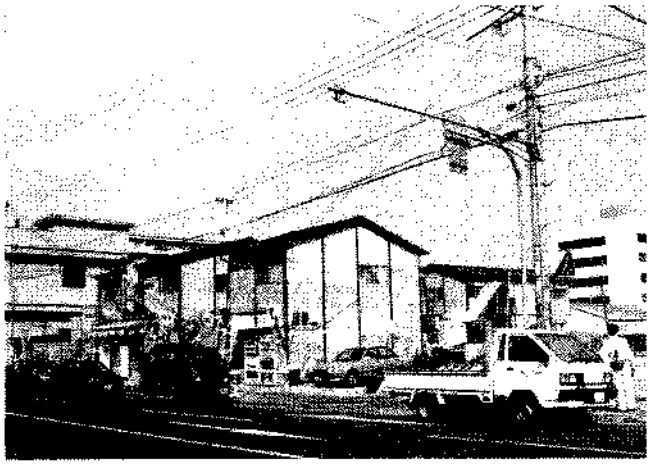

1996年５月28日（左から「森長組」本社、仮設食堂「おろしね」、仮設店舗「木村薬局」）

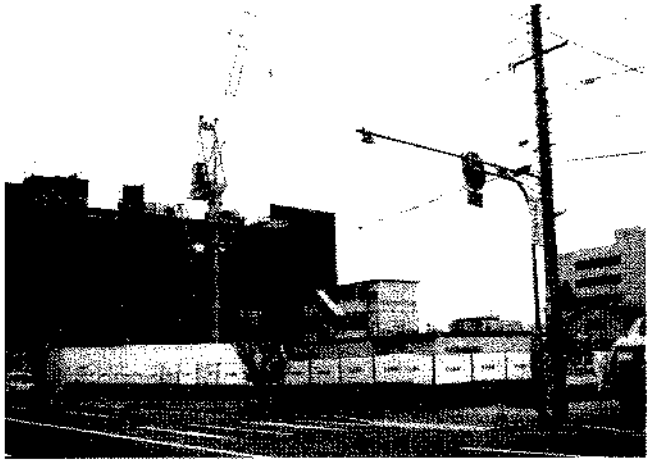

1998年11月13日（工事中は市営「御菅第３住宅」、囲いは「みくら５」建設地）

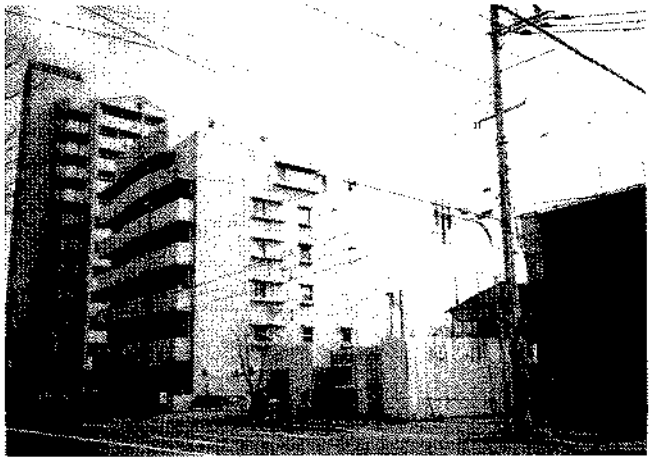

2000年１月17日（左から「御菅第３住宅」、「みくら５」、囲いは「兵庫商会」再建工事）

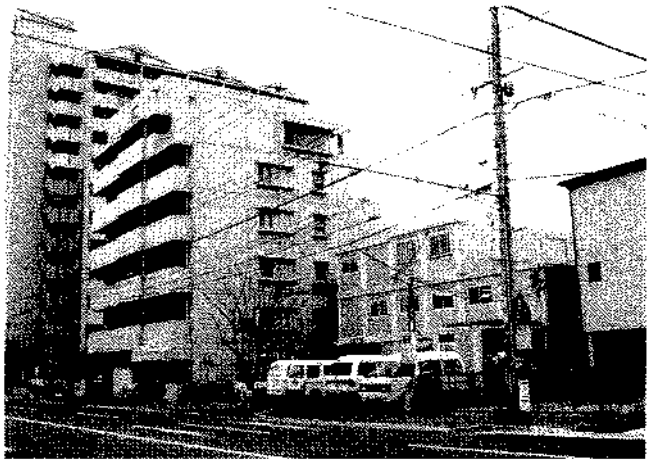

2002年１月17日（左から「御菅第３住宅」、「みくら５」、「兵庫商会」仮設本社）

〔協議会から範囲を広げて新自治会〕

「御蔵通５・６丁目まちづくり協議会」は2000年春ごろから区画整理事業後のまちづくり協議会のあり方について「まちづくりをになう人の世代交代が必要」「若い人に託したい」と、将来の地域社会の運営組織について議論を始め、2001年２月に新しい自治会の結成へ向けて自治会設立準備会の趣意書を作成した。

まちづくり協議会の総会の参加者は1995年６月の第１回に150人が参加した後、しだいに減少してきている状況（表２－５）も、地区の新しい組織立ち上げを促していた。

（表２－５）　まちづくり協議会総会の参加者数

	日　時	内　容	参加人数	役員会数
第１回	1995年６月18日	区画整理	150人	35回
第３回	1996年４月28日	共同再建	90人	32回
第４回	1996年７月14日	将来像案（提案書）	96人	--
第５回	1997年６月22日	地区計画	105人	16回
第７回	1999年５月23日	個別再建支援	32人	15回
第８回	2000年６月11日	公園・コミュニティ道路	28人	15回

（--は回数不明）

2001年３月23日　まちづくり協議会が準備会の世話役を引き受け、自治会の範囲を区画整理事業地区外の御蔵通７丁目も含めた生活の一体感がある区域を想定した。しかし、７丁目は小規模工場、商店などの事業者が多く、昼間は仕事をしているが夜は地区外の自宅に帰る人が多くて、自治会活動に参加することがむずかしいことなどの課題があった。さらに、区画整理事業がおこなわれている５、６丁目では道路が整備されるが、７丁目では従前のままなので、街路などの整備状況による違和感をどう克服するかが課題になった。

４月13日、立ち上げ準備会が発足し、望ましい会長のイメージは「他の地区とも仲よくつきあっていける若い人」という条件を示し、さらに７丁目との一体感を育てるために、

これから建設する公園、ゴミ問題などまちの環境整備をテーマにいっしょに話し合いを広げていくことなどを申し合わせた。

4月21日、「自治会準備会便り」第１号を各戸に配布し、不在地主にも郵送した。「準備会便り」は５号まで発行された。

５月27日に「自治会再出発のための説明会」住民集会が開かれ、28人が出席した。集会では７丁目のリサイクル業者が「不法投棄をなくし、分別回収を進め、リサイクルすることに関心を持つためにも自治会活動は必要。地域で起きるさまざまな問題を解決するために公の自治会が必要」と、７丁目も含めた自治会組織が重要だと話した。まちづくり協議会相談役の田中保三さんは「神戸市の財政悪化はいずれ市民生活に影響をもたらす。教育、道路、福祉など個人で解決しなければならないことも出てくる。個人で解決できないことは地域で取り組み、地域でできないことを行政に委ねるようにするのが望ましい」と住民自治の方向を話した。

６月17日、「御蔵通５・６・７丁目自治会」の設立総会が開かれ、会長に49歳の柴本宏幸さんが選ばれた。柴本さんは、まちづくり協議会のコアメンバーより一回り若い世代に属している。

８月25、26日に開かれた第９回「御蔵学校」で、柴本宏幸自治会長、浦野正樹早稲田大学文学部教授（地域社会と危機管理研究所）を講師に「自治会づくりへの苦闘とこれから」のテーマで討論会が開かれた。

自治会の範囲について「行政が仕掛けた土地区画整理地区とその地区外という違いがあって、いまはまとまりにくいかもしれないが、親睦を重点に考えると、昔からの関係を維持したほうがいい場合がある。将来の地域問題の解決、地域社会の運営を考えると、伝統的正当性、一体感の範囲で、自治会の範囲を広げておいた方がいいだろう」という意見があった。

浦野教授は、７丁目を含めた自治会にすることによって、１）地域社会の閉鎖性からの脱却、２）サブ・リーダー群や地域資源の発掘、３）活動理念や志向性の再構築、４）緊急時や特定の生活課題への対応行動から日常生活を視野に入れた活動への発展―が可能になるなどと指摘した。（参考：『月刊まち・コミ』2001年７月号「震災の教訓を生かした自治会をめざして」、９月号「第９回御蔵学校報告」）

〔多彩なまちづくり支援団体〕

御蔵５、６丁目では、震災後多彩な団体が緊急支援やまちづくり支援に入り、その中からまた新たな団体が生まれて、救援から復興への段階でさまざまな活動をおこなっている。

大阪工業大学工学部土木科の伊藤洋介さんは「御蔵地区における地元組織の活動と形成過程の特性に関する研究」（『月刊まち・コミ』2002年３月号に要約掲載）で、震災後に御蔵地区にかかわった団体は自治組織団体３、ボランティア団体８、計11団体をあげ、この中で役割

を終えた団体が３、現在も御蔵地区とかかわりを持って活動している地元組織は８団体としている（図２－３）。

現在、地区のコミュニティの形成に大きな役割を果たしているボランティア団体は「プラザ５」と「まち・コミュニケーション」の２団体。都市計画への参加の誘導支援をしている「まち・コミュニケーション」は他地区の団体である「ピースボート」と「曹洞宗国際ボランティア会」の協力によって創設された。「まち・コミュニケーション」は、まちづくりには都市計画以外にもふれあい活動というソフトな分野の事業が必要であると認識して、高齢者のデイサービス、ふれあい喫茶、学童保育、絵手紙教室、パソコン教室など住民に身近な活動をおこなう「プラザ５」を創設した。

「ピースボート」はさらに仮設住宅支援の「すたあと長田」の設立にかかわり、「曹洞宗国際ボランティア会」は仮設住宅コミュニティ支援の「春風会」、識字学級支援の「ひまわりの会」、女性を中心にした住民交流促進活動の「みくら５・６・７わが街の会」の設立にかかわった。

伊藤さんは、これらの団体の活動の流れから「ボランティア団体と自治組織は年々連携を相互に強め、現在はボランティア団体の方が活発であるが、近い将来は自治組織の活動がより強まる傾向にある」と分析している。さらに「今後は、緊急的なボランティアだけではなく、時代の地域的課題に対して恒久的に支援するボランティア団体が必要であり、そのためには地元住民が自分たちの地区について考える場の整備や、理解を浸透させる機会の確保が必要」と指摘している。

（図２－３）**御蔵地区の団体の設立とその流れ**（伊藤洋介・大阪工業大学）

（月刊まち・コミ３月号より）　（2002年３月１日発行）

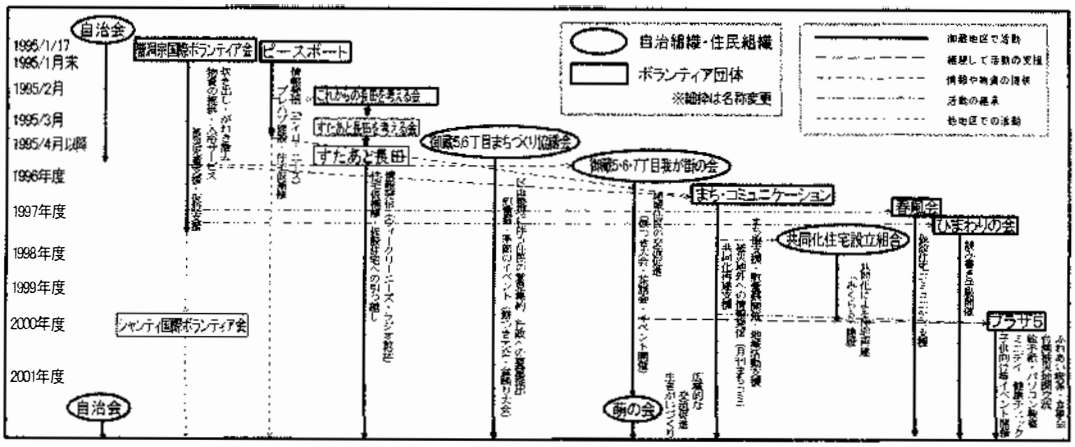

〔先導型支援から見守り型支援へ〕

東京都立大学大学院都市科学研究科の河上牧子さん、中林一樹さんも御菅西地区のボランティア活動の変遷に注目し、その研究を「非専門家ボランティアによる復興まちづくり支援に関する考察―神戸市長田区御蔵通５・６丁目の事例から」（『平成13年度都市計画論文集』日本都市計画学会、2001年10月）として報告している。

この中で、ボランティアによる災害後の地域支援活動は、

１）震災直後は国際NGOが中心となって救助をおこなった。

２）まちづくり初動期はNGOから独立したボランティアが地区担当コンサルタントと協働して、まちづくり協議会事務局を担った。

３）土地を持ち寄って集合住宅を建てる共同化住宅再建の事業化に際しては、総合的コーディネートする専門家や、住民間の権利紛争を解決する公的支援機構、住宅の設計や事業化をコーディネートする建築家や他の専門家との協働が見られた。

４）共同住宅集合室「プラザ５」の運営に際しては、ボランティアは居住者主体の活動を手助けする見守り型支援をおこなっている。

と要約し、2000年末の時点では「これまでのボランティアが率先して活動する先導型支援から、住民主体の活動を後方から支える見守り型支援へと活動内容も変化してきている」と、ボランティア活動の変化を指摘している。

４．２つのターニングポイント―新長田駅北地区（東部エリア）

土地区画整理事業の新長田駅北地区のうち「鷹取北エリア」を除く「新長田駅北地区（東部）」と呼ばれる28haでコンサルタントを努めている久保光弘さん（久保都市計画事務所）と大阪市立大学工学部環境都市工学科の土井幸平さんは、東部エリアの９つのまちづくり協議会（当初の13協議会から合併・統合で９協議会）に関わってきた体験から「まちづくり活動に２つのターニングポイントがあった」とし、ターニングポイントでまちづくり協議会を新しい方向へどう転換させるかの重要性を指摘している。（「協働まちづくりによる復興区画整理の計画形成過程とその成果の評価―神戸市新長田駅北地区（東部）震災復興土地区画整理事業の場合」久保光弘・土井幸平『平成13年度都市計画論文集』日本都市計画学会、2001年10月）。

これによると、1997年半ばから1998年末ごろの、仮換地をおこなうための区画整理を軸にした事業系計画提案が終わり、仮換地が始まる時期が「ターニングポイント１」、1999年半ばから2000年中ごろまでの、単一協議会での検討事項が少なくなり、自治会への関心が始まる時期が「ターニングポイント２」の時期に当たる。

震災復興の都市計画事業は、平常時のビジョンを構築してから事業を始めるのとは違って、先に事業があり、事業が始まってからまちの将来像を描いていく逆転したシステムであるが、久保さんは「東部エリアでは、この２つのターニングポイントで本来のまちづくりの体系に調整できた」と評価している。

〔「事業型協議会」から「ビジョン型協議会」へ〕

「ターニングポイント１」の時期は、まちづくり協議会が「事業型協議会」から「ビジョン型協議会」への転換の機会である。

基本的な仮換地条件ができ、仮換地が進み、再建がある程度進行すると、協議会の参加者も少なくなり、いまさら再建の方向づけを話し合うこともないということになる可能性が強い。このため、ビジョン・景観ルールを協議会がまとめることができるチャンスはこの期間に限られるといってよい。「事業型協議会」から「ビジョン型協議会」への転換は、当初の基本まちづくり提案に伏線を敷くとともに、この時期でのコンサルタントや協議会役員などによって住民への啓蒙運動が大切になる。

ここで生まれたのが、仮換地後の建築再建にあたっての建築景観ルールとしてつくられた「いえなみ基準」（景観形成市民協定）の適用を運営する市民による「いえなみ委員会」であった。

「いえなみ委員会」は1998年７月、地区の９協議会のうち６協議会が参加して活動を始めた。その後、残りの３協議会も参加し、東部エリア全域をカバーするようになった。まちづくり協議会と「いえなみ委員会」は、住宅とケミカルシューズなどの工場が散在している新長田駅北地区の新しいまちづくりビジョンを「杜の下町」と構想し、「いえなみ基準」を「いえとまちをつくる作法」と位置づけている。

「いえなみ基準」の運営は、建築主が委員会に自主的に建築事前報告書を提出し、委員会がチェックして、必要なアドバイスをつけて報告書受取通知書を返送するシステムで、建築主はこの受取通知書を添えて市にまちなみ環境整備助成を申請できる。

「いえなみ基準」は、建築物の用途別に、建築物の配置、屋根形状、色彩、緑地・外構、広告物、駐車場、高齢者への配慮などにわたっている。「いえなみ基準」や「杜の下町構想」に沿った優良な建築物には「杜の下町いえなみ賞」を贈る表彰制度もある。

「ターニングポイント２」の時期では、遅れている区域の早期仮換地の促進が課題であるとはいえ、協議会ができることは少なく、単一の協議会で話し合う内容は、自治会活動へと収斂する傾向となる。協議会は、基本的に自治会とは別のもので、長期的な地区の活性化をめざすものであるが、地区の全協議会が「いえなみ委員会」に参加していることから、このターニングポイントにおいては「いえなみ委員会」の機能拡大と充実を図って、自主的な活動の方向へ展開してきた。

ビジョンづくりよりも事業が先行するという、通常の計画形成とは逆転した進め方となる震災復興まちづくりにおいては、まちづくり活動のターニングポイントで本来のまちづくりの体系に調整しなければ、まちづくり活動の継続はむずかしい。

ビジョンづくりや景観ルールづくり、自立的なまちづくり組織への展開は、継続的発展的まちづくりの必要条件だが、東部エリアではそれぞれのターニングポイントで「ビジョン型協議会」へ転換でき、「杜の下町構想」が確立し、「いえなみ委員会」の機能が拡充して「いえなみ基準」を守った住宅や工場の再建が進んでいる。

■クローズアップ―御蔵菅原のお地蔵さん

まちづくり支援のボランティア団体「まち・コミュニケーション」は2001年夏、御蔵菅原地区のお地蔵さんと地域とのかかわりをテーマに、お地蔵さんの現状調査と世話をしている住民へのヒアリングをおこなった。この調査をコープこうべの月刊誌「ステーション」が取材し、2001年8月号に掲載した。以下はその抄録。

■ガレキのまちに段ボールのお堂

神戸市長田区の御蔵菅原地区は、阪神・淡路大震災で全焼しました。1995年の夏、あたりはまだガレキの野原で、わずかに踏みとどまった人たちがこれからのまちづくりを話し合おうとしても、住民の多くは遠くの仮設住宅や親類の家に避難していて、みんなが顔を合わせることができません。

このまちに残った水嶋昌江さん（60歳）は、地蔵盆のときには子どもたちからお年寄りまで、大勢の住民が集まってにぎやかに話し合っていたことを思い出しました。

「いつもの夏のように地蔵盆をやろう。みんなが帰ってくるかもしれへん」と思い立ったのですが、肝心のお地蔵さんがなくなっています。

仏師や陶芸家が鎮魂のお地蔵さんをつくっていることを聞き、分けてもらいました。高さ15センチほどの小さな焼き物のお地蔵さんです。

お堂がないので段ボールの箱におまつりしました。ちょうちんもありません。でも花はたくさん供えられて、がれきのまちの一角を明るく彩りました。

「よかったわよ。たくさんの子どもやお年寄りがお参りしてくださった。元気を出してこのまちを立て直そう、とみんなが話し合ったんよ」

■お地蔵さんとまちづくりの関係は？

水嶋さんの話を聞いた西山菜穂子さん(25歳)は、このまちのお地蔵さんのことを詳しく聞いてみようと思いました。西山さんは大学で建築科を専攻しましたが、家を建て、まちをつくることの前に、家族の姿、子どもたちの育ち方、まちの暮らしのあり方をもっと勉強したいと思い、ボランティアグループ「まち・コミュニケーション」に加わっています。

大震災はお地蔵さんにとっても災難でした。でも、その激変をたどれば、お地蔵さんと地域の人々とのかかわりがふだんのときよりはっきり現れてきているかもしれません。

西山さんは、御蔵通、菅原通一帯のお地蔵さんの世話をしている人たちをたずねて回ることにしました。

菅原通6丁目のJR神戸線のガード下に厄除地蔵さんがあります。作業服や建設道具の店のご隠居細川義秀さん（91歳）が世話をしています。西山さんが由来をたずねました。

「これはなあ、焼け野原に転がっていたのを見つけておまつりしたんや」

焼け野原といっても、太平洋戦争の空襲のときのことです。「お地蔵さんを囲んでまちのみんなが一つの輪になるように、と思うてな」

多いときには地蔵盆には1,000人くらいの子どもたちが集まったといいます。「このまちの子どもの名前を書いたちょうちんも50個くらいはあった。それはにぎやかやった」

接待役の大人は「はい、お地蔵さんのおすそわけ」とお菓子を配り、ボク、大きうなったな」と成長ぶりを喜んでいました。「ありがとう」と子どもたちは礼を言い、別のまちのお地蔵さんへ駆けていきます。

「ふだん話をしたことがなかっても、このとき

は声をかけあったなあ。年寄りは子どもが喜ぶ顔を見るのがうれしいし、子どもにはいろんな人が話しかけて、それで何か勉強したんやろな」

細川さんは「地蔵盆は、まちのみんなのコミュニケーションの夕べというもんやろ」と言います。

■路地の変化もお地蔵さんが知っています。

御蔵通1丁目の路地に北向地蔵さんがありました。お隣の青木久直さん（77歳）に西山さんが「どのようにお世話をしているのですか」とたずねました。

青木さんは帳面をもってきて「路地には10軒住んどるけど、宗派上の理由で世話できない人を除いて7軒が月番で世話をしている。路地で育って出て行った人も寄付してくれている。さい銭も年に3万5,000円もある。全部で70万円も貯金があるやろ。お金持ちのお地蔵さんや」と見せてくれました。

地震のとき、隣の鉄工所といっしょにお堂がつぶれましたが、幸いお金があったので、こんどは壊れないように鉄板づくりのお堂ができました。お地蔵さんの耐震建築です。

この路地は、以前は長屋でしたが、戦後の土地改革で家主が借家人に買い取りを求め、いまは戸建てに変わっています。お地蔵さんも、以前は路地の角にあったようなのですが、長屋の建て替えや大震災の後の再建のとき、少しずつ移動し、いまは路地の中ほどに移ってきたということです。

青木さんの帳面には、路地の住民の誕生祝いや結婚祝い、葬式の香典なども記入してあります。住民の人生記録でもあるのです。「お地蔵さんの移動と世話の記録は、路地の暮らしの変化を現している」と西山さんは思いました。

御蔵通1丁目には震災前には7体のお地蔵さんがあったということですが、いまは3体になってしまいました。北向地蔵、初花地蔵と、もう1体は、住宅の一部を引っ込めて取り入れ、ガラス窓の中にまつってあるお地蔵さんです。家を再建するとき、壁を後退させたのでお地蔵さんもそれについていったという構造です。

「この路地は以前は平屋で、子どものころは路地だけではなく屋根の上を走り回っていたもんだ」と近所のおじさんが西山さんに話しかけてきました。お地蔵さんの話を聞いていると、たくさんの人が寄ってきて熱心に昔の話をしてくれます。

■お地蔵さんをまちづくりにどう生かせば？

震災でたくさんの地蔵さんが安住の地をなくしました。ガレキといっしょに捨てられたお地蔵さんもあります。「須磨寺にお預けした」という話もあちこちで聞きました。

西山さんは、須磨寺搭頭正覚院の三浦真厳住職（70歳）をたずねて須磨寺とお地蔵さんとのつながりを聞きました。

「須磨寺は真言宗須磨寺派の本山ですが、門番がいるわけでもない。ですから、震災後は行き場のなくなった地蔵様があちこちから持ち込まれました。供養料を添えて預けられたのもあるし、夜中にひっそり持ち込まれた地蔵様もいらっしゃいます」

そんなお地蔵さんが正覚院の前に「神戸震災地蔵尊」としてピラミッド状に積み上げられて安置されています。

三浦住職は「西山さんが地蔵様をまちづくりの核にしたいと思っている気持ちは分かりますが、お地蔵さんは仏教という特定の宗教の崇拝対象です。公共の場に置くとなれば信仰の自由を尊重する立場からは問題があるでしょう」と言います。「でも、心のあり方を振り返るきっかけとなる新しい地蔵様の姿を考えてみるのは大切なことでしょうね」

そういう三浦住職は、1998年の地蔵盆に、神戸連続少年殺傷事件現場のひとつ、タンク山に、須磨区仏教会が「ふれあい地蔵」をつくったときの話をしてくれました。

事件があった新興住宅地には地蔵などはなかったので、A少年は「こころ」を考えるきっ

かけに恵まれなかったのではないか、という思いから仏教会が建立を計画しました。市の公園予定地で、宗教施設は許されないので、お地蔵さんではなく「北須磨団地安心コミュニティ像」という名目にしたのです。

臨機応変、融通無碍、しなやかに、したたかに。それが大震災での助け合いで発見した生き方でした。犠牲者の慰霊式は、カトリックもプロテスタントも、仏教諸宗派もいっしょになってとりおこないました。神戸はそんな経験をもっています。

西山さんは、個人の尊重と助け合い支え合う連帯のまちづくりの姿を探ろうと、いまもお地蔵さんをたずね歩き、まちの人たちの話を聞いて■っています。

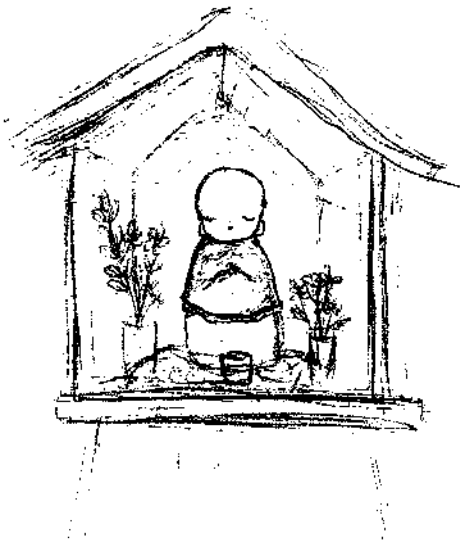

絵・西山菜穂子

第三節　復興市街地再開発の状況

復興市街地再開発事業は３市６地区、33haでおこなわれている。2002年３月末までに、西宮市の西宮北口北東地区ではほぼ事業が完了し、神戸市灘区の六甲道駅南地区では７棟が完成、残りのビルもすべて着工している（表１－２）。長田区の新長田駅南地区では、事業計画が決定した35棟のうち着工は19棟、うち完成は９棟。事業の遅れに住民からの不安と早期進行の要求が高まり、神戸市は公園の新設と超高層ビル計画を低層の商業棟と超高層の住宅ビルに分割する工区の変更や、地下駐車場を工期が短い上層階に変更するなど、７回にわたって都市計画、事業計画の変更を決定した。

しかし、全国各地で行き詰まりが現れている市街地再開発について、保留床の売却によって建設費用をまかなう手法はバブル崩壊後の都市計画事業には向かないという批判に加えて、人口の回復が遅く、地場産業が低迷している長田区では、復興市街地再開発計画はあまりに巨大であり、住宅戸数や商業床のスケールは過剰な供給だという指摘が強まってきている。

１．西宮北口北東―権利者の７割が入居断念

西宮市の西宮北口北東地区の再開発事業では、都市基盤整備公団が建設していた地下２階、地上19階、延べ床面積約116,000㎡のツインビル「アクタ西宮」が2001年４月20日にオープンし、事業はほぼ終了した。１階から４階までにはコープこうべ、書店のジュンク堂など約130店舗、３階から６階までには図書館、西宮市大学交流センターなど６つの公共施設、７階から上は住宅320戸で、総事業費は約670億円。

震災前は約220の商店があったが８割が全半壊し、再開発ビル建設工事中は隣接地に「ポンテリカ」と名づけた仮店舗で営業していた。新しいビルへの入居は住宅で140戸、店舗で70区画にとどまり、元の権利者の７割近い約400人が「完成・入居までに時間がかかりすぎる」「再開発ビルへの入居費用がない」「出店しても共益費が高すぎる」などとして現地を去った。

２．六甲道駅南―全工区で着工

神戸市の復興市街地再開発事業は、2002年３月末までに、六甲道駅南地区は10工区のすべてで事業計画が決定し、工事に着工済みで、計画された14棟のうち７棟の再開発ビルが完成した。新長田駅南地区は、30工区のうち事業計画が決定しているのは88％で、計画決定した35棟のうち９棟が完成した。

［六甲道駅南地区の経過］（神戸市都市計画局資料から作成）

地区面積　　5.9ha　総事業費　850億円

従前世帯・人口　700世帯　1,400人

住宅供給の目標　1,000戸（分譲800戸、賃貸200戸）

■第１地区（深田町４丁目、メイン六甲Ｂ、Ｃ棟跡地。0.7ha）

1996年３月28日　事業計画決定（４階～30階建て１棟。住宅170戸、店舗・事務所）

1997年３月21日　管理処分計画決定

1997年７月５日　ビル建設工事着工

2000年３月31日　「ウエルブ六甲道２番街」として完成

■第２地区（桜口町４丁目、備後町４丁目。2.0ha）

1998年８月12日　事業計画決定（３階～14階建て６棟。住宅294戸、店舗・事務所・公共施設）

1998年９月23日　第２工区（分譲43戸、受け皿・賃貸35戸）着工

2000年３月24日　第１、第２工区の管理処分決定

2000年７月５日　第１工区（分譲118戸）着工

2000年８月18日　第２工区が「ウエルブ六甲道３番街」として完成

2001年８月３日　第３工区の管理処分決定

2002年２月27日　第３工区（公団賃貸63戸、灘区役所）着工

■第３地区（桜口町５丁目。1.5ha）

1997年11月20日　事業計画決定（６階～14階建て４棟。住宅248戸、店舗・事務所）

1997年12月25日　第３工区（受け皿・賃貸41戸）着工

1998年11月18日　第１、２、３工区の管理処分決定

1998年12月25日　第１工区（分譲97戸）着工

1999年10月21日　第３工区が「ウエルブ六甲道５番街２番館」として完成

1999年12月26日　第２工区（分譲82戸）着工

2000年11月17日　第１工区が「ウエルブ六甲道６番街３・４番館」として完成

2001年12月21日　第２工区が「ウエルブ六甲道５番街１番館」として完成

■第４地区（深田町５丁目、備後町５丁目。1.7ha）

1998年３月12日　事業計画決定（３階～33階建て３棟。住宅309戸、店舗・事務所）

1998年３月28日　第３工区（受け皿・賃貸44戸）着工

1999年３月11日　第３工区の管理処分決定

1999年８月31日　第１、２工区の管理処分決定
1999年９月23日　第２工区（分譲56戸）着工
2000年３月10日　第３工区が「ウエルブ六甲道６番街２番館」として完成
2000年９月25日　第１工区（分譲166戸）着工
2001年12月21日　第２工区が「ウエルブ六甲道６番街１番館」として完成

３．新長田駅南―停滞と変更

事業が遅れている新長田駅南地区では、３棟が完成した第３地区（若松町３、４丁目）の人口は2002年１月現在で111％になったものの、第１地区（腕塚町、久保町、二葉町の５、６丁目。久二塚ブロック）では44％、第３地区（日吉町２丁目）では78％にとどまっている。

〔新長田駅南地区の当初の計画〕

新長田駅南地区の復興市街地再開発計画の整備方針は、１）災害時に強い、安心して暮らせるまちづくり、２）にぎわいと活力のある副都心づくり、３）うるおいのある、人にやさしい新下町づくり―とされている。

1995年３月に神戸市が示したイメージ図などによると、30階～21階建ての超高層ビル７棟を含む40棟のビルが群立し、建築面積91,500㎡、延べ床面積556,000㎡、住宅供給計画3,000戸、総事業費2,710億円となっている。震災前は1,600世帯、4,600人が住んでいたまちに、ほぼ２倍の住宅が建つことになっていた。

その後、事業計画の変更などはあったが、住宅供給計画の総戸数、総事業費などは変わっていない。

〔高層ビルを中層に変更〕

新長田駅南地区の事業が遅れ、人が戻ってこないことは、商店主たちの生活の不安を増幅した。かつて下町の商店街としてにぎわっていた国道２号から南の大正筋商店街を中心にした第１地区ではJR新長田駅から離れていること、国道２号と阪神高速道路神戸線によって駅前商店街から分離されていることなどから不安はより深刻になっている。

久二塚５ブロックでは、「久二塚震災復興まちづくり協議会」が１工区１棟のビルを、工区を分割して住宅向けの超高層ビルと店舗用の低層ビルとに分けて早期着工するように神戸市に求め続けた。

1999年11月30日の神戸市議会本会議で、笹山市長は「事業計画が決まっている地区でも、地元から見直しの提案が出れば柔軟に対応したい」と表明。大正筋に面したビルを当初の工区から分割して先行施工するなどの方策を示した。

この発言を基に神戸市は2000年２月10日に久二塚５ブロックのうち、腕塚５工区の事業

計画の変更を決定した。

腕塚５工区第２工区（0.61ha）を大正筋に面した第２工区0.24haと、五位池線に面した第３工区0.37haに分割し、当初計画の地下１階、地上30階建てビルを、第２工区は地下１階、地上４階の店舗・事務所ビルに変更、第３工区は地下１階、地上30階建ての店舗・事務所・住宅・駐車場ビルの変更した。これによって、元の第２工区の住宅戸数は206戸から51戸減の155戸になった。

「久二塚６まちづくり協議会」は、商店が入居する再開発ビルの建設がこれ以上遅れることは「死活問題である」と、大正筋に面する21階建ての再開発ビル計画を５階建てに変更して早期に着工することなどを求めた「久二塚６まちづくり計画ー久保６丁目街区２次提案書」をまとめ、2001年５月17日に神戸市に提出した。

提出にあたって、松平奈良男・久二塚６まちづくり協議会会長は「久保６の再開発事業は思うようにははかどっていない。そこで、早期のビル完成に向けて、1999年12月から専門部会を設置して地元権利者へのヒアリング、アンケート調査をおこない、23回におよぶ会合を重ねて意見をまとめた」と述べ、当初のまちづくり提案（1996年１月）から、高層ビルを工期の短い低層ビルへ変えるために工区区分、事業計画を変更するように求めた。

提案の中で、住宅問題は先行工区での住宅完成によってほぼ解決している、問題は大正筋の店舗群の早期復興だと指摘し、「地元商業者においてはこれ以上の猶予は死活問題になってきている」と訴えている。

これを受けて神戸市は事業計画などの変更を検討し、まちづくり協議会の提案にほぼ沿ったかたちで、2002年２月28日に都市計画変更を決定した。主な変更は、当初計画した21階建てのビル２棟を大正筋に面した５階建て１棟にし、高層ビルの間の屋上庭園を廃して路地風の空間をつくる、などがある。（表３－１）

（表３－１）　第１地区の再開発ビルの当初計画と変更

	当初の事業計画（1996年10月）	変更後の事業計画案（2002年３月）
久二塚５ブロック		
再開発ビル	地上30階　２棟	地上30階　２棟
	地上29階　１棟	地上29階　１棟
	地上13階　１棟	地上13階　１棟
	地上９階　１棟	地上11階　１棟
		地上８～９階　１棟
		地上４階　１棟
		地上２階　１棟
住宅戸数	777戸	726戸

（神戸市都市計画局再開発部新長田南再開発事務所1997年パンフレット、2002年パンフレットから作成）

久二塚６ブロック		
再開発ビル	地上21階　　４棟	地上21階　　２棟
	地上13階　　１棟	地上13階　　３棟
	地上10階　　１棟	地上５～10階　１棟
	地上９階　　１棟	地上７階　　１棟
		地上５～７階　２棟
		地上５階　　２棟
住宅戸数	877戸	717戸

（図３－１）当初計画による新長田南地区全体完成予想図

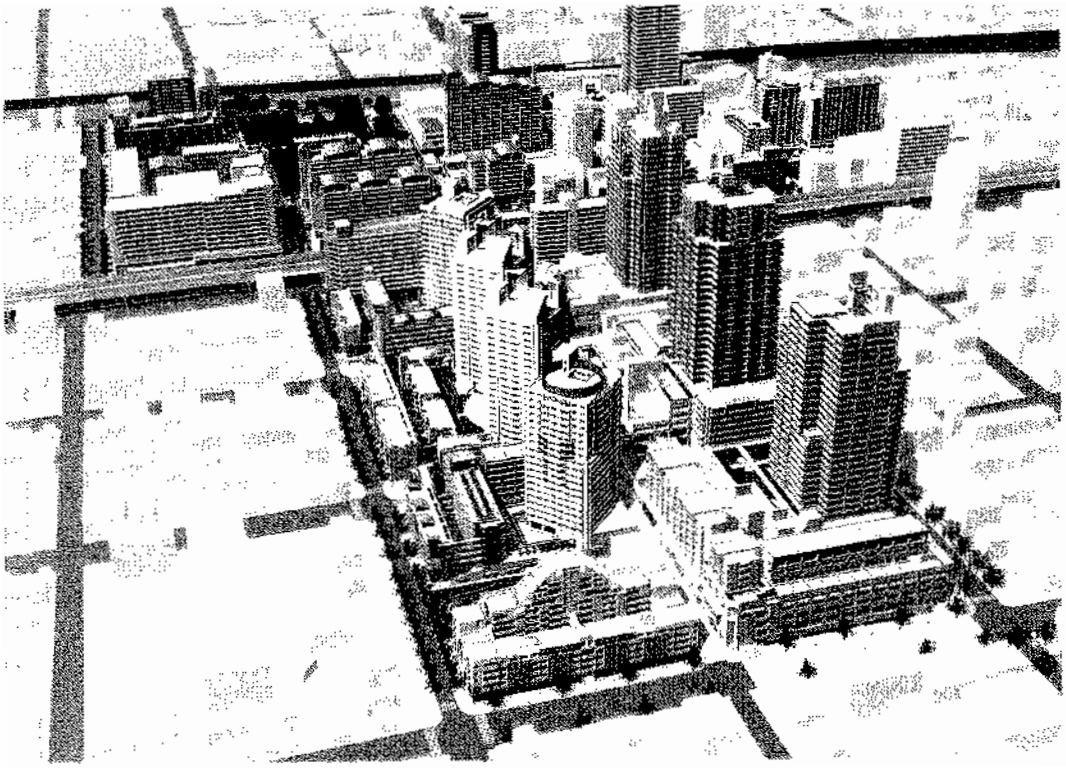

（神戸市都市計画局新長田南再開発事務所提供）

（図３－２）変更後の新長田南地区全体完成予想図

（神戸市都市計画局新長田南再開発事務所提供）

〔新長田駅南地区再開発事業の経過〕

（神戸市都市計画局資料、まちづくり協議会ニュースなどから作成）

地区面積　20.1ha　総事業費　2,710億円

従前世帯・人口　1,600世帯　4,600人

住宅供給の目標　3,000戸（分譲2,000戸、賃貸1,000戸）

■地区全体

1995年３月17日　新長田駅南地区震災復興第２種市街地再開発事業（区域面積約20.1ha）を都市計画決定。「新長田駅南まちづくりニュース第１号に高層ビル群が建ち並ぶイメージ図を掲載。

1995年11月　神戸市が地区全体のまちづくり基本構想（ガイドライン）を「新長田駅南まちづくりニュース第３号」で発表。

まちづくりのテーマを「住む・働く・憩うといった生活のさまざまな機能を相互に高めあい共生する街、“生活多機能都市”の創造」とした。

まちづくりの整備方針は、１）多様な世代が安心して住み続けることができる住まいの整備、２）地域を活性化させる魅力ある商業施設等の

整備、3）地域と共存した産業を活性化させる振興拠点の形成、4）副都心の活力と下町のやさしさが調和し変化に富んだ個性ある街並みの創出、5）街にうるおいとゆとりを創出し、防災性を高める都市基盤の整備ーとしている。あわせて、商業活性化ゾーン、住宅・産業共生ゾーン、住環境整備ゾーンなどの土地利用構想図を発表した。

まちづくりの進め方は、1）住民のみなさんとの協働によるまちづくり、2）計画的なまちづくりに基づく段階的な建物づくり、とし、「早期に計画のまとまった地区から順次建物の建設をおこない、段階的にまちの復興を図る」としている。

1999年10月9日　神戸新聞が「新長田駅南、再開発見直しを検討」と報道。笹山市長の「都市計画は時代に応じて柔軟に対応すべきと考えている。土地の高度利用や容積率を最大限に使って多くの床面積を生み出すという手法はいまの経済状況には合わない。住民の望むまちの形も変化しており、地域に応じた建物分布を考えたい」という発言を掲載。

1999年11月30日　神戸市議会本会議で笹山市長が「事業計画が決まっている地区でも、地元から見直しの提案が出れば柔軟に対応したい」と答弁。ビルの規模が縮小しても、建設費抑制、効率的な設計とビルの付加価値を高めることなどにより「地元負担は増やさない工夫をする」と述べた。

2000年1月12日　朝日新聞が、安藤元夫近畿大学教授の調査結果を「新長田の大規模復興再開発、店側の96％が“疑問”」と紹介。調査は1998年12月から1年間、店舗経営者222人を対象におこなわれた。問題点として、「行政・コンサルタント主導」「住民の意見が反映されていない」「再開発の内容がくわしく分からない」などの比率が高く、96％が何らかの疑問を持っていた。残る4％は「特に問題がない」と答えた。賛否を分析すると、再開発ビルの中層化や全体店舗規模の縮小などの計画変更を求める条件付賛成が39％。「現状のまま進めれば良い」としたのは8％で、絶対反対は13％。

この記事について鶴来紘一神戸市助役は「計画の早期完了などについて常々検討している。地元のまちづくり協議会との合意があれば、計画を見直す可能性はある」とコメントしている。

2001年7月7日　神戸市営地下鉄海岸線新長田ー三宮間開通

■第1地区　約8.1ha

［久二塚6ブロック］（約3.7ha）

1995年9月3日　「久二塚6丁目まちづくり協議会」発足

1996年1月12日　「久二塚6まちづくり協議会」が神戸市に腕塚町6丁目、久保町6丁目、

二葉町６丁目（約3.7ha）の区域の「まちづくり提案」を提出

住民まちづくり案は95年12月の住民総会で決まったもので、腕塚、久保、二葉町の各６丁目の区域に21～24階の高層ビル４棟をはじめ中高層ビル群を建設する。各丁目の中央に屋上広場（地上２階）を設け、店舗は低層階に集約、住宅は保留床を含め震災前の倍にあたる約900戸を整備する。二葉町には「集いの広場」を建設し、住棟間には下町の路地を再現する。

1996年９月11日　二葉町６丁目街区に「久二塚公園」（約0.14ha）を追加決定

これにともなって建築面積を8,800㎡から6,500㎡に、建築延べ面積を51,●0㎡から33,000㎡に縮小した。

1996年10月31日　久二塚６ブロックの事業計画を決定

地上21階建て４棟、13階建て１棟、10階建て１棟。業務・商業用と住宅870戸。

1996年11月５日　久二塚６ブロックに「久二塚公園」を追加した都市計画の変更決定

「久二塚６まちづくり協議会」の提案を受けて二葉町６の「集いの広場」を公園として整備することにし、建築敷地の一部を0.14ha の「久二塚公園」に変更した。

1997年７月４日　腕塚６第１工区着工（受け皿・賃貸157戸）

1997年８月29日　腕塚第６第１工区の管理処分計画決定

1998年３月28日　二葉６第１工区着工（分譲住宅171戸）

1998年６月５日　二葉６第１工区の管理処分計画決定

1998年10月31日　腕塚６第１工区の「アスタくにづか２番館北棟」のうちの「久二塚西ふれあい住宅Ａ２」（受け皿・賃貸住宅58戸）完成

1999年３月23日　腕塚６第２工区の管理処分計画決定

1999年７月２日　腕塚６第２工区「アスタくにづか２番館南棟」（分譲130戸）着工

1999年11月19日　「アスタくにづか２番館北棟（久二塚西ふれあい住宅Ａ１）」（受け皿・賃貸99戸）完成

2000年７月５日　二葉６第１工区の再開発ビル建築に着工

地上21階建ての高層棟と地上５階建て、７階建ての中層棟。完成予定は2002年夏。

2000年10月23日　腕塚６第２工区、二葉６第１工区（2002年夏完成予定）の住戸と店舗の第２次管理処分と特定分譲申し込み受け付け開始

久保町６丁目の仮設住宅「シティオ久保６」（４棟68戸）の解体工事開始

2001年１月20日　久保町６ににぎわい暫定施設「アスタパビリオン」が完成

「アスタパビリオン」は、アスタマンションパビリオン、アスタスクエア、イベント広場、来場者用駐車場（50台）からなっている。マンションパビリオンは２月から販売開始の「アスタ新長田タワーズコート２番館、６番館」の住宅販売センターと３タイプのモデルルーム。スクエアは300人収容のホールで、新長田まちづくり株式会社が運営する。イベント広場は300㎡の多目的広場。

2001年５月17日　「久二塚６丁目まちづくり協議会」が久保町６丁目の再開発ビルの土地利用計画変更と工区分割を求めた「まちづくり第２次提案」を提出

第２次提案は「震災後６年が経過したが久保町６丁目の再開発ビル完成の時期がみられない。大正筋商店街の早期復興が国道２号以南の最も重要な課題だ」とし、大正筋に面する21階建て再開発ビル２棟の計画を５階建てに変更して早期に完成させ、商店街の回復を急ぐように求めている。また、屋上広場を廃止し、替わりにかつての下町の雰囲気を継承する路地を組み込み、交差点の角地はバザールやイベントが開催できるオープンスペースにするよう求めた。

2002年２月28日　久保町６丁目に「久二塚広場」を追加したことにともなって、建築面積を7,200㎡から5,300㎡へ、建築延べ面積を42,000㎡から24,300㎡へそれぞれ縮小した都市計画変更を告示

2002年５月１日　久保町６丁目街区の土地利用計画、ビル計画の変更にともなう事業計画変更案の縦覧開始

変更は「久二塚まちづくり協議会」の第２次提案にほぼ沿ったもので、大正筋に面する当初の21階建て２棟を廃止し、替わりに店舗・事務所が主な５階建て１棟を建設。当初住宅用の５階建て２棟は13階建てに変更した。

2002年６月12日　久保町６丁目街区の土地利用計画、ビル計画の変更にともなう事業計画変更を決定

2002年９月24日　「アスタくにづか６番館北棟」（二葉６第１工区、分譲171戸）完成

［久二塚５ブロック］（約4.4ha）

1995年２月15日　「久二塚震災復興まちづくり協議会」発足

1995年６月10日　「久二塚震災復興まちづくり協議会」が建設したテント張りの仮設店舗「パラール」で100店舗がオープン

1996年６月12日　「久二塚震災復興まちづくり協議会」が神戸市へ「まちづくり提案」を提出

大正筋をメイン商業軸とし、これに面したビルは地下１階、地上２階

の低層棟とし、小規模店舗の集積による商業ゾーンを形成すること、従前居住者の受け皿住宅を早期に建設すること、居住世代の若返りを図るためにニューファミリーや学生向けタイプの多様な住宅を建設することなどを求めている。

1997年２月28日　再開発地区計画（方針）決定

1997年５月22日　事業計画を決定（地上30階建て２棟、29階建て１棟、13階建て１棟、９階建て１棟など。店舗・事務所・住宅777戸）

1997年11月27日　再開発地区計画（整備方針）決定

1997年12月24日　腕塚５第１工区の管理処分決定

1998年２月９日　腕塚５第１工区（0.79ha）で再開発ビル建築に着工

新長田駅南地区での再開発ビル着工はこれで３番目。元の神戸デパート跡地で、地下１階、地上13階建て。延べ床面積18,520㎡。地下１階から地上３階までは店舗、事務所。４階以上は住宅108戸。完成予定は2000年２月。

1999年11月19日　「アスタくにづか１番館」（受け皿・賃貸住宅108戸）完成

2000年２月10日　事業計画の変更（腕塚５第２、３工区の工区分割）決定

当初は「アスタくにづか１番館北棟」南側の、腕塚５第２工区0.61ha に地下１階、地上30階建てビル１棟を建てる計画を、大正筋に面した第２工区0.24ha、五位池線に面した第３工区0.37ha に分割し、第２工区には地下１階、地上４階の店舗・事務所ビル「アスタくにづか１番館南棟」を建て、第３工区には地下１階、地上30階建ての店舗・事務所・住宅・駐車場ビルを建てる計画に変更した。

2000年５月23日　腕塚５第２工区第１次管理処分計画を決定

2000年７月５日　腕塚５第２工区、二葉６第１工区の再開発ビル建築に着工

腕塚５第２工区の再開発ビル「アスタくにづか１番館南棟」は地下１階、地上５階建て。完成予定は2002年春。二葉６第１工区の再開発ビルは地上21階建ての高層棟と地上５階建て、７階建ての中層棟。完成予定は2002年夏。

2000年７月25日　二葉５第１工区第１次管理処分計画を決定

2000年10月16日　腕塚５第２工区再開発ビル「アスタくにづか１番館南棟」の店舗空き区画の募集（第２次管理処分）を開始

2000年10月　久保町５丁目の仮設住宅「久二塚５」（10棟122戸）の解体工事開始

2001年３月14日　腕塚５第２工区再開発ビル「アスタくにづか１番館南棟」がオープン

地下１階、地上５階。敷地面積2,040㎡。建築面積1,920㎡。延べ面積6,930㎡。地下１階から地上２階までは店舗で、すでにオープンしてい

る「アスタくにづか１番館北棟」と各階で連絡している。

2001年５月14日　久保５工区の再開発ビルの管理処分計画が決定

地下１階、地上29階、延べ面積57,420m²。地下１階から地上２階までは店舗。３～５階は駐車場。６～29階は155戸の住宅。関係権利者の取得予定は22戸。建築工事は11月ごろ着手の予定。

2001年11月26日　久保５工区店舗・住宅の第２次管理処分申し込み募集開始

2001年７月５日　久保５工区着工（分譲155戸、2003年完成予定）

2002年１月７日　二葉５第１工区再開発ビルの店舗入居者募集

2002年２月15日　久保５工区（第２回変更）、二葉５第１工区（第４回変更）の管理処分案の縦覧開始

2002年３月12日　「アスタくにづか１番館南棟」（腕塚５第２工区）完成

14日から店舗24区画がオープン。

（図３－３）**新長田駅南地区　第１地区の事業計画**

1997年　　2002年3月

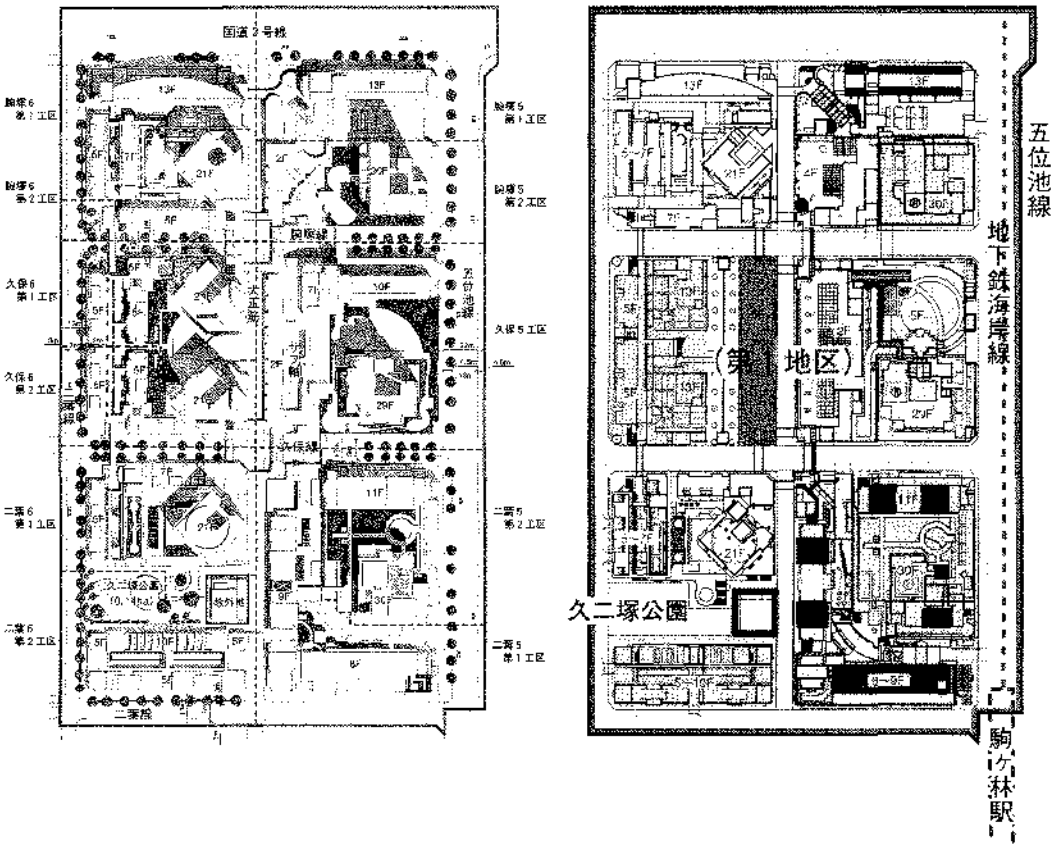

（神戸市都市計画局のパンフレットから作成）

■**第２地区**　約7.6ha

［日吉２ブロック］（約0.9ha）

1996年６月９日　「日吉２丁目まちづくり協議会」発足

1996年９月１日　「日吉２まちづくり協議会」が神戸市に事業促進を要望

11月18日　「日吉２まちづくり協議会」が神戸市に「まちづくり提案書」を提出

1997年１月14日　事業計画を決定

第１工区に地下１階、地上12階建て１棟（「日吉第２住宅」受け皿住宅、賃貸住宅140戸）、第２工区に地上７階建て１棟（「アスタピア新長田公園通り」分譲住宅99戸）。

1997年３月30日　第１工区「日吉第２住宅」着工

1998年３月28日　第２工区「アスタピア新長田公園通り」着工

1999年３月21日　「日吉第２住宅」完成

2000年７月７日　「アスタピア新長田公園通り」99戸完成

分譲価格	最低価格	1,730万円	最高価格	3,370万円
	最小面積	50.56㎡	最大面積	88.76㎡
	最高倍率	13倍	平均倍率	4.4倍

［若松７ブロック］（約0.5ha）

1995年12月17日　「若松７丁目まちづくり準備会」発足

［大橋７ブロック（第２－Ｃ）］（約1.2ha）

1996年１月12日　「大橋７丁目まちづくり協議会勉強会」が発足。12月22日に「大橋７丁目まちづくり協議会」に名称変更

1997年４月23日　「大橋７丁目まちづくり協議会」が「まちづくり提案書」を提出

2000年１月14日　若松町７、８、大橋町７、８を「アスタ新長田駅南第２－Ｃ地区」とした事業計画が決定

再開発ビルは地上14階建て。建築面積4,640㎡、建築延べ面積28,880㎡。店舗・事務所・住宅191戸。

2001年３月６日　大橋７第１工区で再開発ビル建設に着手

地上13階建て。店舗４区画、住宅102戸。完成予定は2003年12月。

［日吉１ブロック（第２－Ｂ）］（若松町５、６丁目、大橋５、６丁目。約5.0ha）

1995年７月13日　「新長田駅前地区復興まちづくり協議会」が発足

1997年４月16日　「新長田駅前地区復興まちづくり協議会」が「まちづくり提案書」を提出

1999年１月14日　事業計画決定。12階〜15階建ての再開発ビル４棟（うちにホテルも計画）、住宅312戸の計画。

2001年12月11日　再開発ビルの計画修正説明会

2000年４月11日　日吉町１、２丁目、若松町５、６、７丁目、大橋町６、７丁目を「アスタ新長田駅南第２－Ｂ地区」とし、事業計画の変更を決定

変更は、商店街の早期完成と騒音、日照などの住環境改善のためとされる。主な変更点は、一番街と国道２号に面する大橋６丁目に計画されていた地下２階、地上12階の２棟の再開発ビル（住宅163戸）を、地下1階、地上４階、地上４階の２棟の店舗・事務所ビルと、地下１階、地上26階の店舗・事務所・住宅（126戸）の３棟に分けたこと。これによって、日吉１ブロックの当初事業計画の住宅312戸が37戸減の275戸になった。

2000年10月15日　若松町５丁目に「新長田ふれあい足湯」オープン

1999年９月に地下800〜1000メートルで掘り当てたナトリウム－塩化物泉の「アスタ温泉」から約40度の湯を、円形状のデッキの周りの流路に引き込んだふくらはぎまでつけることができる足湯。無料。

■第３地区　約4.4ha（若松町３、４丁目、大橋町３、４丁目）

1995年11月26日　「新長田駅前大若復興協議会」が発足

1996年８月24日　「新長田駅南大若復興協議会」が道路・公園の配置についての「まちづくり提案書・第１次」を提出

1996年11月30日　「新長田駅南大若復興協議会」が神戸市へ用途の変更などについての「まちづくり提案書・第２次」を提出

1997年２月28日　新長田公園（0.15ha）の位置決定、街区変更と建築面積の変更、用途地域と容積率の変更など都市計画の変更を告示

1997年10月28日　若松３丁目の事業計画決定

地上14階建てのビル２棟（受け皿・賃貸住宅127戸、分譲「アスタピア新長田駅前通り」79戸）。

1999年10月４日　大橋町４丁目の事業計画決定

地上６階〜13階の再開発ビル３棟（店舗。事務所・住宅114戸）。

2001年１月23日　「フエールアスタ若松」（受け皿・賃貸127戸）完成

2001年６月12日　「アスタピア新長田駅前通り」79戸完成

分譲価格　最低価格　1,800万円　　最高価格　2,950万円

最小面積　53.55㎡　　最大面積　70.53㎡

最高倍率　５倍　　平均倍率　1.9倍

2001年２月７日　大橋４第３工区で再開発ビル建設に着手

地上13階建て。店舗13区画、住宅64戸。完成予定は2004年２月。

2001年10月22日　若松町３丁目の都市計画変更決定

地区計画を産業育成地区から住・商協調地区へ変更し、用途地域を工業地域から近隣商業地域へ変更するなど。

2001年12月４日　事業計画を変更し４工区追加

2002年２月21日　「フレールアスタ大橋」（受け皿・賃貸10戸、公団賃貸40戸）完成

2002年２月28日　若松町３丁目北東街区の用途地域変更にともなって建築物の主要用途のうち、工場とあったのを住宅に変更した都市計画変更を決定

４．新長田駅南地区の問題点

〔事業の遅れでさびれる商店街〕

新長田駅南地区で建設された復興再開発ビルは、1999年11月に完成した「アスタくにづか１番館」のように「アスタ」という名前がつけられている。「アスタ」というのは「明日のタウン」という意味が込められているが、「久二塚震災復興まちづくり協議会」の元事務局長は「いまこのまちでは明日が見えない」と語っている（「市民検証からみえてきたもの」『市民社会をつくる』市民社会推進機構、2001年９月）。

市民社会推進機構がおこなったヒアリングによると、久二塚地区の商店主たちは「最初は都市計画事業によって40棟ものビルが建ち、3,000戸の住宅ができて商店も増え、１日8,000人もの人が来るようになると聞いていたが、まったく期待はずれ」と言う。

まちづくり協議会は1995年６月に巨大テントの仮設店舗「パラール」をつくり、100店が営業を開始したが、４年後に「アスタくにづか１番館」に仮移転したときには73店に減った。売上が半減したという店もあり、この先もとの場所に再開発ビルが建って再移転するときまでには持ちこたえられる経営者はさらに減るだろうし、店舗数が減ればまちはさびれ、廃業に拍車がかかるだろうと見ている。

元事務局長は、神戸市東部では住宅供給戸数が需要をオーバーしているのに、震災前には1,600世帯だった新長田南地区に3,000戸を建てても空き家になるばかりで、需要見通しが崩れれば建設費用回収の裏づけがなくなり、地権者からも「再開発ビルは建たない。私の土地は売らない」と言いだす人が出てきて、事業着手の可能性はいよいよ小さくなるだろう、と予測している。

さらに元事務局長は住民によって「パラール」や地区内仮設住宅をつくりあげた実績から、「再開発は民間の力に任せておけば、柔軟にもっと早くできたはずだ」という。

〔高齢者が多いまちには異質な空間〕

新長田駅南地区の再開発の問題点を指摘する研究も多く現れた。

安藤元夫近畿大学理工学部建築科教授は『開発主義の神戸の思想と経営』（日本経済評論社、

2001年10月）で「新長田駅南地区の大規模開発は震災７年目を迎え、ますます問題は深刻化している」と次のように指摘している。

1）再開発事業は区画整理事業と比較すると、土地だけではなく上物である建物を含めて再開発ビルにゆだねるため、居住者・営業者への生活上の影響は格段に大きい。しかし、事業が複雑で、区画整理のようにわかりやすくないため明確な反対意志になりにくい。さまざまな不安、問題点が出されているが、計画は大きな批判を受けないまま、一方では着実に進行している。

2）超高層、高層の建物が林立し、容積率を最大限に使うバブル型の計画が徹底している。高齢者の多い低層の長田のまちには異質な重装備型の空間となっている。

3）第１種再開発事業は権利変換方式であるのに対して、現在おこなわれている第２種事業は従前権利者の土地・建物等の権利を買収し、入居を希望する権利者には、再開発ビルの床を譲り渡すという管理処分方式をとっている。この方式は、権利者の意向が固まったところから買収にかかれ、被災者の早期復興につながる。税制面で5,000万円控除等の優遇措置があるなどのメリットがあるが、もう一方で、収用権があるなど公共の主導性が強く、住民参加にはなじみにくい。

4）再開発で供給する住宅に若い層を新規来住者として迎え、まちに活気を与えたいというニューカマー論があり、高齢者、低所得者、外国人の住む長田というまちからおしゃれな神戸にふさわしい長田にしたいと言われているが、ニューカマー論は最近急速に色あせてきている。地域の性格を変えるということは簡単にはできない。

〔従前権利者地区に残れるか〕

安藤教授は、従前の権利者が再開発ビルに入居できるかどうかを、神戸市の管理処分モデルと従前の資産額とをつき合わせて判定した。

60㎡（単価98万円）の土地を所有し33㎡（単価12万円）の建物をもっているケースでは資産額は6,276万円で、モデル店舗50㎡（単価110万円）に入居すると床の価額は5,500万円で、精算金776万円が返ってくる。だが、60㎡の店舗を希望すると床の価額は6,600万円になり、精算金は－324万円になる。

45㎡（単価49万円）の土地を所有し33㎡（単価12万円）の建物をもっているケースでは資産額は2,601万円で、モデル店舗33㎡（単価65万円）とモデル住宅50㎡（単価41万円）を求めると床の価額の合計額は4,195万円で、精算金は－1,594万円になる。

また借地持家の権利者の場合は、60㎡（単価98万円）の借地の資産額は、持ち分を50％ととすると、33㎡（単価12万円）の家を持っていても資産額は3,336万円で、モデル店舗50㎡（単価110万円）に入ろうとすれば2,164万円の精算金を払わなければならない。

このようにいくつかの条件を組み合わせた12ケースの計算から、安藤教授は「再開発ビルに入居するためには、持地持家でないとむずかしいことがわかる。持地持家でも従前の

土地単価が安い場合や建物が焼失して存在しない場合は入居するのが困難である。借地持家の場合には、土地の権利が２分の１になるので入居はいっそう■難であり、従前資産だけでは入居することがきわめてむずかしい」と述べている。

さらに、ある工区を調査対象にして、従前に店舗を経営していた34件にヒアリングしたところ、借家７件を除いた27件のうち入居予定は13件（48％）、店舗として入居するのは９件で、入居予定率は33％に減っている。

住宅では、管理処分の対象は30件あり、借家で管理処分対象外は22件あった。管理処分の対象になっている30件のうち入居予定は８件で、22件は転出を予定していた。

〔過大な商業床〕

震災前1,600世帯、4,600人が住んでいたまちに、40棟のビル、延べ床面積556,000㎡、住宅供給計画3,000戸の計画で、以前のほぼ２倍の住宅が建つことになっていて、供給過剰が心配されているが、商業床について安藤教授は「従前の約2.7倍から３倍の店舗面積が計画されている」「再開発地区の将来に重大な問題をもたらすと考えられる」と警告している。

安藤教授は、復興再開発の事業計画が決定している第１地区、第２地区を対象に、1994年７月の商業統計調査などから小売店舗数333店舗、売場面積17,005㎡と集計し、これに飲食業などの店舗を加算して、震災前の再開発地区の店舗面積は20,000㎡から22,000㎡であったと推測した。

再開発計画の店舗面積は、事業計画書の各階平面図に記入されている用途から店舗関係の専有面積を計測した。それによると、第１地区は店舗35,984㎡、事務所2,466㎡。第２地区は店舗22,887㎡、事務所3,737㎡、ホテル7,853㎡。全体での店舗面積は58,867㎡で、従前の約2.7倍から３倍の店舗面積となった。

安藤教授は、再開発計画では商業計画規模が過大に設定されるケースが多いが、そうした場合でも商業ポテンシャルが高い地区でできることであって、震災後の再開発で購買人口が戻らず、商業ポテンシャルが大きくなく、かつ零細店舗の多い新長田駅南地区では過大である、従前面積の３倍という倍率ではなく、60,000㎡に近い店舗面積が過大である、と指摘している。

〔再開発見直しと退く決断〕

芦屋市の復興区画整理事業地区「芦屋中央地区まちづくり協議会」顧問であった大阪弁護士会の坂和章平弁護士は「都市計画変更の法律的検討」（『都市計画』235、2002年２月、日本都市計画学会）で、「再開発事業は2001年３月現在、全国726地区で実施。497地区が完了、229地区が事業継続中だが、地価の下落と経済不況の長期化の中、核店舗の撤退と保留床の売れ残りが顕在化し、多くの事業が破綻に瀕している」と指摘し、新長田駅南地区について、

次のように述べている。

「阪神大震災の復興まちづくりを目指す新長田地区では、20haで20棟の大規模再開発事業が都市計画決定されたが、その後経済不況は一層深刻化し、収支採算に合った形の巨大ビル群建設は不可能といわれながら、その見直しは進まない」

坂和弁護士は、全国各地の再開発事業の行き詰まりの事例をあげて「いま勇気をもって議論すべきは、再開発の中止という“退く決断”とそれに伴う補償の処理なのだ」と提言している。さらに、2001年6月に関西再開発研究会が提案した「計画の実現性向上のため、都市計画決定から概ね10年以内に整備するとする時間的整備目標を定め、それまでに見通しを得られない場合は、都市計画決定を解除できる」とする「時限性の明確化」を紹介し、「この提案には全面的に賛成だが、これは私権制限の補償の議論と裏腹であることを十分認識する必要がある」と述べている。

第四節　都市計画道路整備案を変更

1．西須磨で住民提案の車線減を受け入れ

神戸市須磨区西須磨地区に計画されている都市計画道路のうち、1995年３月17日に事業認可された中央幹線が2001年５月、神戸市は住民が提案した４車線を２車線に変更する整備案を了承し、「天神町３・４・５丁目まちづくり協議会」は６回のワークショップを開き、2002年３月３日に臨時総会を開いて最終整備案を神戸市に提出することを決めた。市はこの整備案をもとに施工図を作成し、2002年夏ごろ着工する。

変更されるのは中央幹線事業区間910ｍのうち、「天神町３・４・５丁目自治会」（253世帯）の区域に当たる260ｍとその沿道部分。短い区間ではあっても事業認可された都市計画道路を住民提案で車線数を減らし、残りの部分を緑道に変更するのは全国的にも異例といわれる。

まちづくり協議会の最終案は、本線から住宅のガレージへの通路を設けると緑道が短冊状に分断されるので、本線２車線の南側緑道の中に一方通行の副道を設けて南側住宅の駐車場への通路にし、緑道をゆったりとした遊歩道にした。本線車道の脇には高さ約１ｍの遮音壁を設け、騒音を防ぐ。

西須磨地区には戦後に新設、拡幅を含む３本の都市計画道路があるが、震災まで事業はおこなわれていなかった。「３･17決定」で、中央幹線の拡幅と、中央幹線から高架で山陽電車線路を越える須磨多聞線の延長新設、千森線の拡幅整備の事業開始が決まったが、住民は、決定後直ちに「地区内の通過交通が増大し、排気ガス、騒音、振動などの公害を招き、巨大道路でコミュニティが破壊される」「須磨離宮公園や海を望む静かな住宅地の景観が破壊される」と、兵庫県に申立て人3,700人の大規模な公害紛争調停を申し立てるなどの反対運動を起こしていた。

中央幹線が通る天神町３、４、５丁目では神戸市による用地買収が９割以上進んでいたが、自治会は独自で自動車公害アセスメントや交通需給予測をおこなって、最大幅員36ｍの道路を２車線にし、残りを緑豊かな歩道にする案を作成、市との交渉を続けた。

神戸市は2000年８月、2001年４月に見直し素案を示し、「協働のまちづくり」の姿勢を打ち出した。自治会は６月３日、道路建設についてのまちづくり協議会を設立し、小学生なども加えたワークショップを開いてきた。

この西須磨道路計画について、神戸新聞の社説は「いったん事業認可された都市計画道路で、全体幅は変えないとはいえ、住民の意見を取り入れて車線数を減らすのは極めて異例だ。…新しい協働のまちづくりの事例として注目したい」「西須磨で協働のまちづくりのノウハウが蓄積できれば、全国的な財産となる。手間や費用を惜しんではならない」（2001年６月22日）と述べている。

2．放置用地を循環型公園に

須磨多聞線も、用地買収が進んだものの金網で囲まれたまま放置されていることや、沿道の、移転後10年以上も利用計画が決まっていない須磨署跡地などの市有地を「循環型公園」にしようと地元住民が「西須磨に循環型公園をつくる会」を結成、2002年1月から神戸市へ実現を求める署名運動を始めた。

「循環型公園」には、ゴミのリサイクル拠点、生ゴミを土に返す花壇、ビオトープなどのほかに、地域活動の集会所、高齢者などのふれあい喫茶店などを置き、公園を軸にしたまちづくりをめざしている。

第五節　新しい公園づくり

復興土地区画整理の本来の事業は、防災の観点からの道路と公園の整備を対象にしている。1995年３月17日の復興都市計画決定で示されたのは、施行区域と都市計画道路と公園の設定であった。公園は、面積１ha以上の近隣公園、より小規模の街区公園などが示されたが、公園の位置や面積は「２段階都市計画」方式によって住民との協議によって具体化することになった。しかし、道路、公園を生み出すために所有地の一部の提供（減歩）が求められ、所有地の面積や形状が変わったり、新しい道路や公園の配置によって他の場所へ移動（換地）しなければならなくなったりした。

被災地の公園計画は遺族の心情を傷つけるケースもあった。朝日新聞は「倒壊死跡地に公園…市職員と対立続け」（「この７年ー阪神大震災から」2002年１月14日）で「うちの娘が死んだ場所を、なんで、よその子の公園にせなあかんねん」と西宮市の土地区画整理事務所長に抗議した自治会長の思いを紹介している。それから７年、自治会長と事務所長は新しいまちづくりについて話し合いを続けた。地区の公園計画面積や道路幅員は住民のまちづくり提案に基づいて縮小され、異例の都市計画変更がおこなわれた。自治会長の自宅跡地は公園計画から外れた。記事には、新しい公園予定地に据えつけられた慰霊と復興の記念碑の前で語り合う２人の写真が掲載されている。

区画整理事業の仮換地が進行し、新しい道路に水道・下水・ガス管などが埋設されるようになって、街区公園の建設が動き出した。まちづくりの課題は、周辺住民の希望をどうまとめ、取り入れるかになってきた。大震災で公園緑地が果たした大きな役割が見直され、防災空間としてだけでなく、地域コミュニティの活動拠点としての期待も高まった。

新しい公園の整備計画は、ほとんどの場合、地域住民のワークショップによってアイデアが出され、コンサルタントがまとめて具体化されている。公園づくりにかかわったコンサルタントの１人は「公園は区画整理の最終段階の事業。取り組みを始めるタイミングがむずかしい。地元からはたくさんの注文が出される。この中のどれを省くかが専門家としての判断だ」（辻信一・環境緑地設計研究所計画室長）と話している。

１．震災直後の国・県の対応

辰巳信哉・財団法人兵庫県公園協会常務理事（1995年当時、兵庫県公園緑地課長）は、震災後の、国や県の公園に対する対応を次のように記している。

地震発生の翌日、兵庫県に建設省公園緑地課長の名前でファックスが入り、応急災害対策のための仮設住宅、貯水槽、ヘリポートなどは都市公園法の占用許可もしくは公園施設として設置が可能であるという通知があった。事務室さえも混乱している中での連絡であり、大きな心の支えになった。

国はその後、防災施設の取扱いに関して従来からの規定では不十分として次々と対策を打ち出した。そのひとつが3月23日、都市公園法の政令および規則の改定である。備蓄倉庫、耐震性貯水槽、放送施設、ヘリポートを公園施設に認知し、整備に対して国が補助できるようにした。

（国の）平成6年度補正予算は要求通り計上され、県下2カ所を皮切りに計9カ所が事業化された。事務が混乱したうえ、現場では避難者の残留や仮設住宅の占有があったため事業個所は予想を大きく下回ったが、それでも担当者にとっては大きな励みとなり、素早い国の対応に感謝した。

震災直後、救助救援の最前線にある市は行政あげてその対応に追われていた。後方にある県としては復興の立ち上がり時期を逸しないよう被災地域における公園緑地の復興計画立案に努めた。

しかし復興計画が本来的主体である市の手に帰り、被災者の意見や財政的フィルターを通すに及んで不十分なものとなってしまった。50年前、戦災復興の際に描かれた緑地計画のうち基幹的な緑地が画餅に終わったと同様に、この県の作業が日の目を見ることはなかったのである。（「成熟社会への苦悩」『神戸からの公園文化－兵庫の公園1868－2000』）

2．公園緑地の被害と利用状況

辰巳信哉兵庫県公園協会常務理事は、震災による公園緑地の被害と利用形態を次のようにあげている。

（表5－1） 都市公園の被害と都市災害復旧工事（額、工事費の単位は100万円）

区　分		被災状況			都市災害復旧工事		
		公園数	物　件	被災額	公園数	個所数	工事費
県立公園		6	68	3,710	1	16	858
市町立公園	神戸市	426	520	6,009	151	225	2,924
	芦屋市	26	40	983	33	50	737
	西宮市	66	79	931	16	31	454
	尼崎市	41	49	384	18	18	440
	伊丹市	21	25	393	6	14	35
	宝塚市	35	50	30	5	5	41
	明石市	88	100	598	15	21	206
	三田市	1	1	10	1	1	8
	川西市	4	4	8	2	2	6
	淡路町	1	2	53	2	2	44
	東浦町	3	20	900	4	10	200
	津名町	1	1	1	－	－	－
合　計		719	959	14,010	254	359	5,953

1）被災状況は1995年2月17日現在。都市災害は復旧決定額。
2）これ以外に、明石公園文化財復旧工事として1カ所1,818百万円
（『神戸からの公園文化－兵庫の公園1868－2000』）

〔公園緑地の被害〕

公園緑地の被害は比較的軽易（表5－1）であり、救援活動に大きな役割を果たした。とりわけ樹木はしっかりと立ち、建物の車道への倒伏をくい止め、また生垣が道路の通行を確保していた。

公園緑地と比べ、河岸段丘や堤防などの軟弱地盤や、大規模地下建築物（地下駐車場など）の周辺は地盤変動が著しく、将来の緑地計画に大きな課題と示唆を与えた。

公■樹などの樹木が焼け止まりになったケースもあったが、無風に近い気象条件からすれば樹木の延焼防止効果を実証するには不十分であった。

〔公園緑地の利用〕

1）**一時避難場所**　発生直後の一時避難場所として、多くの人々が身近な公園や空地にとどまり、近隣の安否確認は周囲の状況把握に努めるなど公園を初期救助活動のベースにした。その後、より安定した避難生活場所の情報や、組織的な救援が受けられるかどうかの情報をキャッチし、また余震の沈静化を判断して学校などの避難所に移動した。避難所の数は1月23日がピークであることからみると、長い人で避難所に移るまでに6日間かかったことになる。

従来から一時避難先として考えられた臨海部の空地や河川の高水敷、背後の山などはほとんど利用されなかった。市街地の公園でも、幹線道路から裏側に位置したり樹木に囲まれて内部が見えない公園や、一見して起伏の大きな構成の公園の場合は避難者が少なかった。こうした避難行動は、その後の公園配置計画やデザインに指針を与えた。

非常時には車で避難しないことが常識とされているものの、実際には多くの人が車を利用した。（公園に駐車した）車の灯火やラジオが照明や情報源として、また生活用品の保管庫として有用と考えられたことによるものであろう。

2）**救援活動の拠点**　避難者への救援活動は、避難所でおこなえば事足りるはずであるが、物資の保管や分配を避難所でおこなえば問題が起きるケースが予想された。避難所に身を寄せていない被災者への救援活動を避難所でおこなうことには問題があった。そのために救援活動に利用されたのが公園であった。

公園はほかにもさまざまな救援活動の拠点になった。救急医療や健康診断の場、救援物資の配布の場、炊き出しの場、給水・入浴・仮設便所など生活支援施設設置の場などのほか、公的業務としての救援対策本部設置の場所ともなり、罹災証明発行や義援金交付、予防接種などもおこなわれ、税金・労働・法律などの相談所も開設された。

3）**イベント会場**　公園が果たした役割として特筆すべき点は、被災者を精神的に支える場となったことである。スポーツ大会や芸能イベント、移動動物園、草花配布、学童保育など枚挙にいとまがないが、これらが同時進行で、入れ替わり立ち代わり時間刻みのスケジュールで利用された。公園というオープンスペースにしかない効果が余

すところなく発揮された。

4）**広域救援活動の拠点**　救援活動の中でも、これまでの予想を超えて新しく必要になったものが郊外の救援物資集積所であった。運輸の発達と物流の広域化・大規模化が進み、救助活動にあたる資機材の大型化や機動化が進んだことから、制約の多い市街地より郊外に基地が設けられた。郊外基地では救助および救援活動に必要な人員・機材が駐屯して、物資の集積・仕分けがおこなわれ、市街地の前線基地へ配送された。

5）**仮設住宅用地**　公的利用として仮設住宅の建設、ガレキの一時置き場として公園が使われた。公園に個人的な住居や商店が設けられるケースもあったが、これは後に少なからず問題を残した。

公園に建設された仮設住宅は、団地数で総数634団地のうちの228団地（36.0％）、戸数で48,300戸のうちの9,780戸（20.2％）になっている。

3．公園ワークショップの始まり

住民や行政、専門家がいっしょに望ましい姿を話し合い、広さや設備を体験しながら公園づくりを進める公園ワークショップが土地区画整理事業地区で広がった。

ワークショップは、米国で民族や宗教、価値観などを異にする市民が共同してよりよい環境をつくりだすシステムとして生み出された。この仕組みを、都市プランナーなどが集まって結成した「神戸ワークショップ研究会」が取り入れ、1994年９月18日に神戸市兵庫区の上沢通２丁目公園建設をめぐって開いたのが関西での公園ワークショップの最初だとされている。

上沢通１～８丁目は神戸国際港都建設事業として1979年から神戸市が土地区画整理をおこなってきて、2001年７月30日に完了した。従前の２カ所、計1,005㎡の公園を、住民協議会との話し合いで各丁ごとに８カ所、計4,174㎡の街区公園にし、それぞれをコミュニティ道路で結ぶ計画を立て、住民参加で建設することになった。公園設計への住民参加型の先駆けで、住民が望む公園を具体的に描き出す方法としてワークショップが取り入れられた。

上沢通２丁目公園のワークショップでは、1994年９月に開かれた第１回は「まちの記憶を掘り起こそう」「これからできる公園の特徴づくりを考えよう」などのテーマ。参加者63人それぞれが「このまちの思い出話」を語った。第２回は81人が参加し、公園敷地で、ブランコや滑り台などの大きさをひもで現して公園の広さを実感し、計画模型をつくった。第３回は1994年12月11日に開かれ、基本計画案を現地に描いて原寸体験ゲームをおこない、他の７カ所の公園との関連なども考えた。その後、震災発生で上沢通２丁目公園の完成は1997年４月にずれ込んだが、ここでのワークショップは、震災後各地で開かれるワークショップのモデルになり、「敷地体験ゲーム」「公園使い方イメージゲーム」「空間タイプ選びゲーム」などのノウハウが広がった。

８つの公園は、３丁目が「さくらひろば」、７丁目が「やすらぎ７（セブン）」などと名づけられ、それぞれ2001年春に開園した。

上沢地区の北側の震災復興松本地区土地区画整理事業では、松本西公園（1,000㎡）と松本東公園（2,500㎡）が計画され、丘の上の近隣公園会下山公園、東側の地区公園湊川公園や、上沢地区の８つの街区公園とのバランスやネットワークを考慮しながら、公園ワークショップを重ねてそれぞれ異なった特色を描きあげた。

この結果、松本西公園は、敷地が傾斜地で囲われていることから「落ち着いた雰囲気を大切にしながら、だれでも気軽に出入りできる公園」を基本とし、南北に抜ける通り道、隣接したまちづくり相談所と連携した地域活動の場、花や水を眺めながらくつろぐ場をイメージし、築山やせせらぎ、あづまや、小規模の広場を導入することにした。

松本東公園は「地区のシンボルで、活発な活動がおこなえる広場を中心とし、水や緑にふれあえる憩いの空間」を基本とし、コミュニティ道路と一体的に利用し、軽スポーツやイベント、祭りがおこなえる場をイメージして、広場、ステージ、健康遊具、複合遊具などを備えることを決めた。

公園に設置されるイスは鋳鉄製の「かまどスツール」で、緊急時には座面をはずすとかまどとして炊き出しに使える。

４．特色のある公園づくり

土地区画整理事業地区の公園は、2000年４月１日に西宮市の森具地区で森具公園（5,300㎡）と神戸市長田区の鷹取東第１地区で海運双子池公園（400㎡）が最初に完成した。

森具地区は戦前からの屋敷町だったが、都市基盤は未整備で細街路が多く、倒壊家屋が通路を防いだ。地区には公園はなかったが、「香枦園・森具地区まちづくり協議会」は1995年９月、避難空間機能をもつ公園を中心にしたまちづくり提案をまとめた。

コンサルタントの助言を受けながらワークショップを重ねて、公園の主要な役割を「地区のいこいの場」「災害発生時の一時避難場所」とした。ゲートボールができ一時避難や防災訓練の場として使える多目的広場（2,160㎡）を広く取り、100ｔと40ｔの耐震性防火水槽、60ｔの緊急貯水槽を備えた（図５－１）。事業費は8,600万円（防火水槽、貯水槽は除く）。

北西隅には芝を張った丘を築き、将来大木になるクスノキを植え地区のランドマークとして育てることにした。震災の年に芽吹いた桜の新種「西宮権現桜」、救援活動で交流が深まった長野県から贈られたリンゴの木や、西宮市が進めている「花の名所づくり」としてハナカイドウなども植えられた。植栽は、防犯のために見通しをよくしようと高木と低木を組み合わせた。

西側には暗渠になって姿を消した森具川の再現をイメージして長さ70ｍの石組みの溝を

つくった。手押しポンプを動かせば水を流すことができる。南西角は藤棚のある街角広場とし、イベント広場としても利用できるようにした。遊具は複合遊具とストレッチができる健康遊具などが設置された。外構は柵や植え込みは設けず、外周の道路のどこからでも入れるようにし、歩道と一体化させた。

別途事業として集会所、防災器具の備蓄倉庫として利用するパークセンターを建設した。隣には消防団詰め所も建設された。

完成した森具公園には西宮市長が揮毫した「憩い」「親睦」の文字が自然石に刻まれている。

（図５－１）**森具公園の平面図**

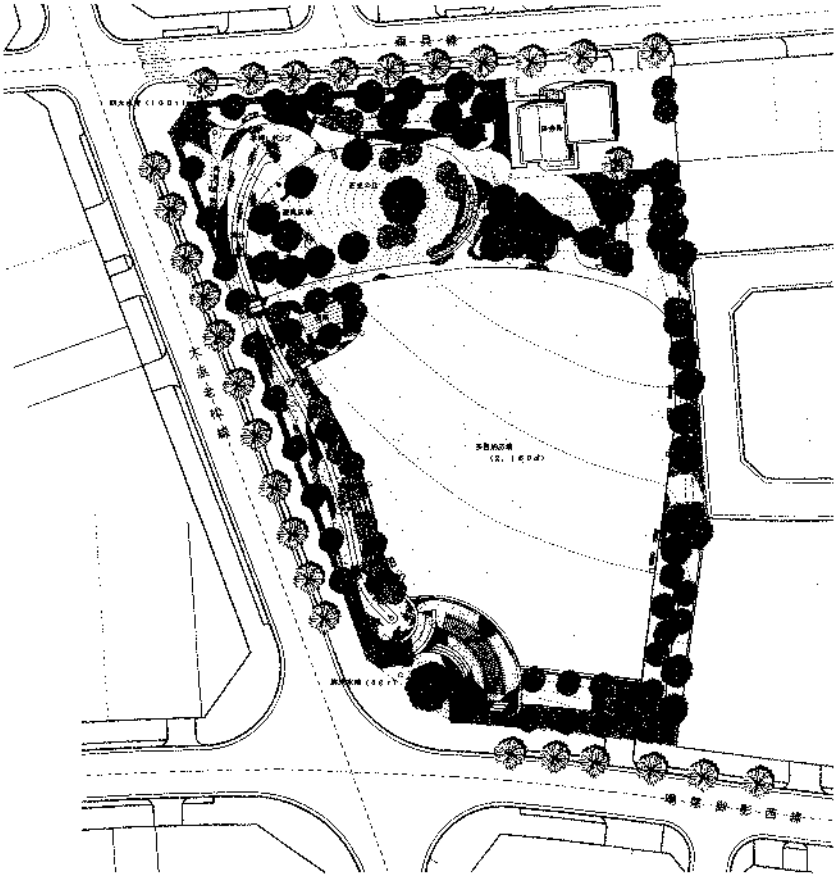

神戸市長田区の鷹取東第１地区は、海運双子池公園に続いて、2001年１月21日に日吉町ひだまり公園（400㎡）、2001年２月25日に若松鷹取公園（近接して計画されている500㎡の２カ所の公園を一体的に利用できるように整備）が完成した。この地区の公園づくりについて、神戸市の当時の区画整理事業担当者は次のように記している。

「公園は、小規模な公園（約400㎡・500㎡）を４カ所に分散して設置することになった。

４カ所の公園のうち３カ所の公園予定地に事業用仮設住宅が建設されていたため、工事はこの仮設住宅の撤去を待っておこなわれたことにより、各公園は事業の終了（2001年２月21日）直前に完成した。整備案の作成にあたっては、公園ごとに地元自治会組織により検討がおこなわれた。このため各々特徴なる整備案ができあがった。整備は地元案の提案を元に順次始められた」（「鷹取東第１地区震災復興土地区画整理事業の歩みについて」芋田晴夫・神戸市開発管理事業団施設課長『都市政策』第107号、2002年４月、財団法人神戸都市問題研究所）。

さらに、「ポケットパーク」と呼ばれる街角の小公園が大橋町10丁目、野田町４丁目、日吉町５丁目に1999年１月に完成したが、「ポケットパークは面積が小さいため、公園と違って３カ所とも同様の整備内容となった」としながらも「詳細なレイアウトや植栽の樹種については地元自治会組織と協議して決定した。このうち大橋10丁目と野田町４丁目ではポケットパークのベンチの中に防災資材が収納されており、非常時対策の一助となっている。日吉町５丁目ではポケットパークの一角に、被災者の慰霊のための地蔵堂が地元住民によってつくられた。なお、この地蔵堂には防災資材も収納されている」と記している。公園のベンチに防災資材を保管するのは他の多くの公園でも取り入れられている。

５．さまざまな慰霊碑

2002年１月13日には神戸市灘区琵琶町に琵琶町公園、神戸市長田区御蔵通５に御蔵北公園が完成した。

琵琶町公園は元の600㎡の公園から2,600㎡へ広げられた。手押しポンプ、耐震性の防火水槽、ステージなどが設置され、震災で亡くなったこの地区の61人の名前を刻んだ慰霊碑が建てられた。

慰霊碑に名前を刻む了解を求めて「琵琶町復興住宅協議会」は遺族を訪ねたが、地区内に残っていたのは12世帯だけ。東京から広島まで遺族の消息探しに奔走した。このまちに住んでいた中国からの留学生の両親には日中友好協会の力を借りて手紙で了解を求めた。61年目の遺族の消息が分かったのは2001年末だった。

慰霊碑は縦1.9ｍ、横3.5ｍで、時の歩みを御影石の満月とステンレスの三日月で表した。表には「あの刻（とき）を忘れない」と彫られ、裏に61人の名前が刻まれている。

御蔵北公園は広さ1,000㎡。健康遊具、市民花壇、芝生広場が設けられている。公園の片隅には、火災でやけただれた電柱が保存処理をして残されている。公園の北西角には住民によって慰霊碑が建立された。（写真５－１）

（写真５－１）**御蔵北公園の時間の流れ**（金原雅彦さん撮影。「まち・コミュニケーション」提供）

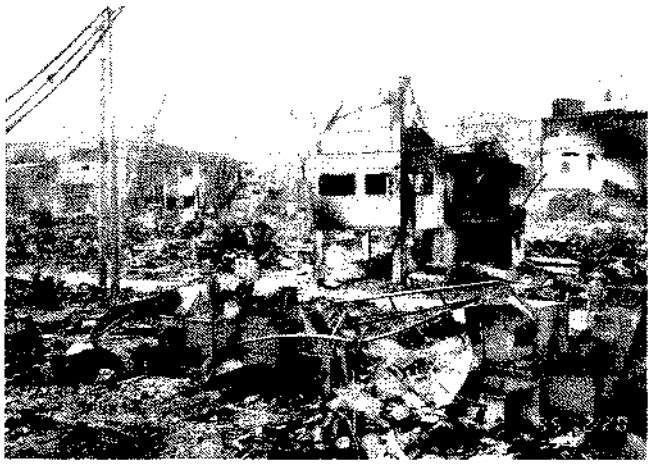

1995年２月20日

1996年５月28日

2002年１月17日
公園の右角が慰霊碑

御蔵通５、６丁目まちづくり協議会が2000年11月27日から公園予定地に慰霊碑建立工事を開始した。

慰霊碑は2.3ｍの正立方体。慰霊碑の中心には、御蔵菅原地区127人の犠牲者の名前と碑の建立に協力した人たちの名前とメッセージ、新聞がステンレス製のカプセルに納められた。カプセルは300年後の2295年１月17日に開封される予定。

天井の鉄板には、122個の穴が開けられ、行方不明の５人を除いた人々が星になったことを表した。穴からの光は、下の大理石に刻まれた地区の地図に映り、亡くなった場所を表している。設計者の武田則明さんは「正立方体は円と同じようにひとつの形しかない。このことは完全を意味し、完全であることは同時に動きがないことで、すなわち時間が止まっていることを意味し、300年先の未来に時間を止めて送るメッセージである」と設計の意図を説明している。慰霊碑の除幕は2001年１月14日に、７回忌御菅合同慰霊祭とともにおこなわれた。

６．近隣公園の計画

面積１ ha 以上で４ ha 未満の近隣公園は、土地区画整理事業地区内では西宮市の西宮北口北東地区の高木公園（１ ha)、神戸市長田区の新長田駅北地区の水笠公園（１ ha）、鷹取東第２地区の千歳公園（１ ha）の３カ所が計画された。

高木公園は、木に登ったり斜面を滑り下りたりできるプレーパーク、ブロック敷きのイベントゾーン、多目的広場、ステージのある芝生広場、せせらぎが流れる遊歩道などが計画されている。この公園には、地中にパイプを張り巡らし、浸透した雨水を取水・貯留する設備が計画されている。これによって、集中豪雨などによって雨水が市街地の溝にあふれるのを防止するとしている。

千歳公園の整備案は、2002年３月22日に「千歳地区連合まちづくり協議会」が神戸市に提案した。提案は、千歳小学校跡地を中心にした公園に約900人が避難できる多目的広場を設けること、100ｔの地下貯水槽、地下水を汲み上げ防火用水にもなるせせらぎ、足の弱い人の運動にもなる健康ストリートの設置などを盛り込んでいる。

さらに公園には、既存の「千歳老人いこいの家」を移転、拡充し、自治会館、地元住民の交流施設を兼ねた千歳地区センターの建設も計画している。

７．神戸震災復興記念公園

神戸市は2001年11月、中央区のJR 貨物神戸港駅と南側に隣接する新港第４突堤の一部、計10.3ha に整備を計画している「神戸震災復興記念公園」（仮称）の基本構想をまとめた。市公園緑地審議会が市の諮問を受けて2001年4月から検討してきた。

駅が閉鎖された後の2003年12月に着工、震災10周年の2005年１月に一部を開園し、2009年度に全体工事を完了する予定。事業費は110億円。国から３分の１の補助を受ける。

構想は、木立や水辺を整え、市民が憩い、くつろげる場にするほか、市街地の防災拠点と位置づけ「震災復興のシンボル」としている。公園づくりの過程では、市民参加の機会をつくり、具体的な整備計画の策定、植樹作業、完成後の維持管理を市民、ボランティア団体と協力しておこなうことにしている。

震災復興記念公園は、関東大震災後に横浜市が山下公園を建設した例がある。神戸市は1995年６月に策定した神戸市復興計画に盛り込んだ。しかしこの段階では、慰霊の公園か復興のモニュメントかが議論されないままで、モニュメントとして積み上げるガレキを集め保存しておくとする動きもあった。

1996年の国の予算編成に、神戸市は位置を特定しないまま復興記念公園を国営公園として整備するように要望した。その後、神戸市は調査費を計上して、移転が予定されるJR貨物神戸港駅跡地を選んだが、国の1996年度予算では記念公園の国営公園化は決まらなかった。

神戸市は国営公園化を断念し、市の事業として進めることにし、記念施設（メモリアルセンター）は県が負担する方向で検討していくことになった。メモリアルセンターは、建設費60億円の半分ずつを国と県が出して、東部新都心（HAT神戸）に建設されることになり、メモリアルセンターと記念公園は別々の場所につくられることになった。

記念公園は、2002年度に着工が予定されていたが、JR貨物神戸港駅の移転が遅れているため2003年度に延ばされた。

8．せせらぎが流れる道路

神戸市兵庫区の松本地区土地区画整理事業で、2001年９月30日、都市計画道路松本線の歩道にせせらぎが完成、お披露目式で子どもたちがメダカを放した。（写真５－２）

松本地区では、幅員17mの都市計画道路の建設をめぐって「これほど広い道路は必要がない」などの反対もあったが「松本地区まちづくり協議会」は「２車線で車道の幅員は７m。10m分は歩道にする。歩道には街路樹を植え、せせらぎが流れる小川を設ける」という方針を立てた。

住民の中には「枯葉が道に舞ったり、流れを詰まらせたりする。掃除がやっかいだ」という声も上がったが、協議会の役員たちは「確かにめんどうなことがある。だが、みんなで世話をするものがあることはコミュニティ再建のきっかけになる」と押し切った。

地区の７割が火災で焼失したことから、水への関心は高かった。協議会は、３km離れた北区の鈴蘭台下水処理場で３次高度処理された水が下流の湊川ポンプ場に導水され、水力発電に使われることを知って、発電に使った後の水を引き込む計画を立てた。

せせらぎは松本通３丁目から７丁目まで長さ約300m。３丁目から５丁目へと、７丁目から６丁目へと流れる。せせらぎの形は各丁ごとに特色をもっていて、３丁目はシンプル、４丁目は蛇行型、５丁目はクランクがあり、６丁目はゆるやかなカーブ、７丁目は階段状

（写真５－２）

せせらぎが流れる松本通の道路
（神戸新聞社提供）

の落差がある。せせらぎの脇のベンチは掃除道具の収納箱にもなっている。

流れの途中には深みもつくられ、魚の住みかや水を汲む場所としてのほかに、約４ｔの水がためられるので防火用水としても使えるようになっている。

「松本地区まちづくり協議会」と神戸市が作成したパンフレットには次のような住民の声が紹介されている。

「家の前にみんなの庭ができたみたいでうれしい」（45歳･女）

「水路に藻が発生して掃除が大変や。夏場が思いやられる」（62歳・男）

「みんなでお掃除するのに、デッキブラシを買うたよ」（56歳・女）

「金魚もいるし、学校の行き帰りが楽しくなった」（11歳・男）

「金魚をねらってサギが飛んできたから、ネットを張って守ってるんや」（78歳・男）

「高齢者が多いから、いつまで世話できるか心配」（60歳・男）

「みんなで掃除していると顔なじみも増える。お互いの健康についても話題になって、元気のもとになっている」（75歳・男）

９．植樹活動・花のイベント

震災直後から被災地では「ガレキに花をさかせましょう」活動など、ボランティアなどによる植樹・植栽が盛んになっている。

「阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク」のメンバーが中心になった「花咲かじいさん、花咲かばあさん」グループは1995年５月から神戸、芦屋市の解体跡地などに

ヒマワリやコスモスの種をまく活動を始めた。このときグループはすでに「阪神市街地緑花再生プロジェクト」を次のように構想していた。家の再建よりも、まちの「緑花」をまず先に考えていた。

第１段階　ガレキに花を（ガレキの花畑化）

第２段階　家に苗木を（敷地周辺の苗木・記念樹の植栽）

第３段階　まちに生垣を（建物の生垣・庭づくり）

第４段階　都市に広場を（まちの緑いっぱい花いっぱい）

「ガレキババア」を自認している「まちかどプランナー」天川佳美さんは「震災後のがらんとした更地に、春になると新芽が芽吹いた。いまも忘れられない風景だ。輝いていたまちを取り戻さなければ、と感じた。被災者が立ち直るきっかけをと、倒壊した家屋の跡地にコスモスやヒマワリを植えていった。庭の片隅の新芽や植木鉢は復興の後押しになった」と語っている。（神戸新聞2001年４月７日）

この「ガレキに花をさかせましょう」の活動は、その後の１年間で「ランドスケープ復興支援会議／阪神グリーンネット」に発展し、建築家安藤忠雄さんが呼びかけた「ひょうごグリーンネット」も発足した。（市民まちづくりブックレット No.４『ガレキに花を咲かせましょう』1999年11月）

〔「ひょうごグリーンネット」苗木配布30万本〕

「阪神・淡路震災復興支援10年委員会」（実行委員長、建築家安藤忠雄東大教授）が1996年３月に呼びかけて設立された「ひょうごグリーンネット」による植樹は、2001年５月までの５年間で30万本を超えた。

「ひょうごグリーンネット」は、全国からの募金や苗木の寄贈によって、被災地の街路樹や公園の復旧、再建住宅の緑化などに苗木を贈っている。樹種は犠牲者への鎮魂の思いを託そうと、白い花が咲くハナミズキ、コブシ、ハクモクレン、ユキヤナギなどが主。５年間で目標を５万本以上上回る302,000本を植樹した。

神戸市では植樹が10万本に達したのに合わせて、2001年５月25日、中央区の東部新都心の「なぎさ公園」でシンボルツリーの記念植樹がおこなわれ、安藤忠雄さんらが高さ約4.5ｍのクスノキ３本を植えた。

芦屋市での「ひょうごグリーンネット」の苗木配布による植樹は、個人住宅1,121戸、2,524本のほか、学校、公営住宅、公園、街路などに1,418本、計3,942本にのぼっている。

〔６カ所でインフィオラータこうべ〕

路上に花びらで絵を描く「インフィオラータこうべ」が1997年から始められた。インフィオラータはイタリア語で「花を敷きつめる」という意味。最初は三宮東「あじさい通商店街」で始められたが、市内各地に広がり、2001年４月は、東灘区六甲アイランド「リバーモール公園」、中央区北野坂、「元町穴門市場」、三宮東「あじさい通商店街」、ポートアイ

ランド市民広場、兵庫区湊川町の「神戸新鮮市場」などでもおこなわれた。

花びらは富山県、新潟県から贈られた球根栽培のために摘み取られたチューリップの花びらのリサイクル。北野坂の絵は8カ国の領事館がオランダの風車や中国のパンダなどをデザイン、公募の4作品も加えて12点。「元町穴門市場」の作品は南京町商店街振興組合、神戸中華同文学校などが参加して完成させた。

〔30万本の大ヒマワリ畑〕

2001年6月、神戸市中央区のポートアイランド2期の未利用地約5haに約30万本のヒマワリの苗が植えられた。ヒマワリの花は復興記念事業のシンボルとされていて、国内外からの支援に感謝する意味をこめて市内各所で市民の数と同じ150万本のヒマワリを咲かせる運動が進められ、ポートアイランド2期のヒマワリ畑はそのプロジェクトの一端。

ポートアイランド2期のヒマワリ畑では、1月17日の「震災6周年・追悼の集い」で献花されたキクを使った肥料を埋め立て造成地に混ぜ込んで畑にした。

■クローズアップ－3,687km歩いて調べて被災地生垣マップを作成

財団法人兵庫県勤労福祉協会は1999年8月から2002年3月まで、神戸、芦屋、尼崎、宝塚、川西、伊丹の6市で生垣の実態把握をおこなった。樹種、延長距離、高さ、本数、設置位置などを調べて、今後の緑地施策の基礎資料を作成するのがねらい。それぞれの区域の道路を1班4～5人の調査員が歩いて調査票や地図に記入する作業で、中高年被災者に生きがい就労の機会を提供する「被災地しごと開発事業」として（財）阪神・淡路大震災復興基金の補助を受けておこなわれた。

歩いた距離を、生垣の総延長距離837kmに生垣設置率22.7％をかけて算出すると3,687kmになる。

調査結果によると、生垣の樹種は神戸、伊丹市で270種に及び、次いで宝塚市160種、芦屋市140種、西宮市140種、川西市130種、尼崎市120種になっていた。

もっとも使用されている（延長距離が長い）樹木は、カイヅカイブキで、次いでウバメガシ、カナメモチ、セイヨウイボタ、サザンカの順になっていた。仙台市の生垣についての調査（1986年）ではニッコウヒバといった針葉樹の割合が高く、千葉県の京葉臨海地域周辺での調査（1979年）ではヒノキ類、イヌマキ、マサキ、カイヅカイブキ、カナメモチの順で使われているという報告があり、阪神間の生垣はこれら2地域とは違った結果を示している。

この調査では、生垣を、1）道路に面して列植されていること、2）直植えであること（鉢植えは除く）、3）道路か視認できる植物群の高さが1m以上であること、4）植物群の高さが2m以上かつ3本以上であること、5）高さ1m以上の樹木が隣同士で接していること、6）植物群の上部の高さがそろっていること－と定義した。

調査対象は主に戸建て住宅、マンションで、山間部、商業地域、学校や公園など公共の施設ははずしている。神戸市北区では鈴蘭台とその周辺の南西部の住宅街での調査はおこなわれた

が、それ以外の新住宅地、農村部ではおこなわれなかった。

■生垣の延長距離

商業地域や山間部、農村部などを除外（神戸市北区は南西部のみを対象）した市街地の生垣の総延長距離は837㎞であった。これは一列にすると阪神間から北海道付近までの距離になる。

市別では神戸の392㎞がもっとも長く、次いで川西130㎞、宝塚104㎞、西宮87㎞、尼崎42㎞、芦屋35㎞になっている。

新興住宅地での生垣設置率は高い傾向にあり、神戸市の新興住宅地の面積が圧倒的に広いことが神戸市の生垣の長さとなっている。

■生垣の上位20位までの樹種（数字は総延長距離に占める延長距離の比率）

1	カイヅカイブキ	0.23
2	ウバメガシ	0.14
3	カナメモチ	0.08
4	セイヨウイボタ	0.06
5	サザンカ	0.05
6	アラカシ	0.04
7	キンモクセイ	0.03
8	マサキ	0.03
9	シラカシ	0.03
10	コノテガシワ	0.03
11	ササ・竹類	0.02
12	イヌマキ	0.02
13	ゴールドクレスト	0.02
14	ネズミモチ	0.01
15	ヒラドツツジ	0.01
16	ヒイラギモクセイ	0.01
17	イヌツゲ	0.01
18	ヘデラ	0.01
19	ヒバ	0.01
20	ツゲ類	0.01

アラカシやイラカシなどのカシ類や、近年新興住宅街で増加しているカナメモチ、セイヨウイボタの使用は各市に共通している。また近年好まれるようになったコノテガシワ、ゴールドクレストといったコニファー類が各市で目立っている。

市別に特徴を探ると、神戸は「市民の木」とされるサザンカが5位（宝塚、川西も5位）で、コノテガシワが7位になっている。セイヨウキヅタが尼崎で8位、芦屋で13位に入り、ナツヅタが西宮、宝塚で15位に入っている。

戦前におこなわれた大阪の郊外の調査（1940年）では、大阪周辺の生垣にはカイヅカイブキが多く使われ、ウバメガシはその5分の1程度であったという報告がある。これから推測すると、阪神間でもその流れが残っているとともに、ウバメガシがより多く使われるようになったとみられる。

■生垣設置率

生垣を設置している戸数は9万9,651戸で、生垣設置率は23％であった。市別にみると川西39％はもっとも高く、次いで宝塚33％、芦屋32％、神戸25％、伊丹22％、西宮19％、尼崎7％であった。

用途区分別にみると、戸建て住宅地の「低層住宅専用地域」が広く占めている町で高く、商業地域、近隣商業地域や工業地域が広がる町では低い。

町別に見て生垣設置率が高いのは、芦屋市新浜町99％、川西市けやき坂94％、同丸山台93％、同南野坂89％、同美山台88％となっている。

第六節　まちの復興定点観測

―2001年度版『街の復興カルテ』から

大阪大学大学院工学研究科・鳴海邦碩教授を中心にしたチームは、1996年夏から神戸市、芦屋市、西宮市、津名郡一宮町の３市１町から９地区を取り上げ、住宅やビルの再建状況、居住者の変動、空地の変遷など、まちの復興状況を毎年定点観測している。６回目の観測結果は『街の復興カルテ』2001年度版として財団法人阪神・淡路大震災記念協会から刊行された。

鳴海教授は「復興６年目ともなれば、それぞれのカルテ地区には大きな変化が見られなくなっており、震災のことを知らなければ普通の市街地のように見える」という状況になっていることから、今後の復興の成果を見る視点として次の４点をあげている。

１）再建・復興が終了したかどうか？

現実として震災前に完全にもどった状況にはないが、完全に戻ることは不可能であるともいえる。再建・復興の終了をどのような指標でみるかの検討が必要だ。

２）再建・復興行為あるいは事業による影響がどのように展開しているか、どのように後を引いているか？

これに関する現象はさまざまある。公営住宅に入居した高齢者の問題、被災地の人口が入れ替わりつつある現象、復興による市街地景観の大幅な変化もある。

３）震災から学んだことが再建・復興に生かされているかどうか？

元に戻るのではなく、被災の経験が生かされた再建・復興が期待される。安全な住まい・まちづくりがおこなわれているかどうか。その経験が広く全国に発信されているかどうか。

４）新たな社会像、社会文化像の形成が必要であることが認識されるようになってきたが、その方向に展開しているかどうか？

平常時からまちのあり方が考えられ共有されていることの必要性、それを担う協働のまちづくり主体の育成、地域に根ざしたビジネス育成の必要性などが指摘されてきたが、それが展開されているかどうか。

鳴海教授は、「カルテ」の中にはこのような視点から観察や考察がおこなわれているものもあるが「将来における取り組みに期待される部分が大きい」と、復興10周年へ向けてこれらの視点からの観察と研究が進められることを期待している。

定点観測は次の地区を対象に続けられている。カッコ内は担当研究チーム。

１）神戸市長田区・須磨区（神戸芸術工科大学教授齊木崇人、大学院生藤沢康子）

2）神戸市中央区三宮地区・旧居留地（地域問題研究所所長山本俊貞）
3）神戸市中央区三宮北部地区（武庫川女子大学生活環境学部教授角野幸博、大谷光一）
4）神戸市灘区南東地区
（神戸大学発達科学部人間環境学科助教授平山洋介、神戸大学大学院総合人間科学研究科大学院生森聖太、神戸大学発達科学部人間環境学科3回生和志武直樹）
5）神戸市東灘区住吉地区（神戸大学工学部教授重村力、助手浅井保）
6）神戸市東灘区東部地域
（神戸商船大学教授小谷通泰、神戸商船大学大学院生堀切真美、広島商船高等専門学校生田中康仁）
7）芦屋市（大阪大学工学部教授鳴海邦碩、工学部助教授小浦久子、杉本容子、渡辺豊士郎、木野村昭彦）
8）西宮市（大阪芸術大学芸術学部教授田端修）
9）津名郡一宮町（流通科学大学情報学部講師三谷哲雄、3回生山原正樹）

この中から、住宅戸数、人口が震災前を上回った西宮市、人口は震災前の推移傾向に戻り、建物の建て替えも平常時の変化のフェーズに完了したと判断される津名郡一宮町を除いた7チームの報告を要約する。

1．長田区・須磨区―空地の共同利用を

神戸芸術工科大学の齊木崇人教授のチームは、須磨・長田の両区にまたがる妙法寺川の扇状地の上にできた市街地を定点観測している。高取山山ろくの住宅地から長田港まで南北3,300メートル、東西650メートルの観測区域は、山から海への水系を中心にして環境単位を形成する阪神間の市街地に共通した地形。山から海へのそれぞれの段階で異なった市街地特性をもっており、阪神間の都市構造の把握が可能、という仮説を立てている。

この区域の復旧パターンの分析をおこなうことが今後の神戸の震災復興への提案と、神戸芸術工科大学齊木研究室が中心でおこなっている台湾の震災復興支援への提案をおこなう上で重要なカギを握っている、ととらえている。

2001年度の調査は2001年12月26日、目視によっておこなわれた。調査の結果はコンピュータグラフィックなどによって整理され発表されている。ここでは、結果の概要を抄録する。

〔緑が増えた空地〕

観察区域全体では、道路側の更地は早く更新されたが、内側は更新されにくかった。内側に残っているのは、利用がむずかしいものや、土地相続がうまくされていないなどの理由があげられる。しかし、区画の内側は緑豊か（ことに区域ＡとＥ）で、この傾向は年々増えている。これは周りの人たちが友好に関係を保とうとしていることの現れであろう。

このような空間を、周りの住民が共同で借地（定期借地権など）するなど、住民の共有地としての活用方策を提案したい。

A．須磨区養老町１～３

［立地条件］河川上流の傾斜地

［景観特性］戸建て住宅が多い。軽微な被害でも取り壊され、新築が早期から進み、まちの表情が一変した。他の地域より早く復旧し始めたが、その停滞の時期も早かった。

［変　　化］傾斜地形のため新たに大きな擁壁が見られるようになった。以前に比べ建物が立てこんできた。鉢植えなどの手入れがていねいにおこなわれている。駐車場は更地を舗装したものが見られるようになった。

［ま と め］空地率の変化も停滞のようすを見せている。復旧による大きな変化は、ほぼ完了したと考えてよいだろう。

B．長田区戸崎通２～３、須磨区戎町１～３丁目

［立地条件］河川の中流で、ゆるい傾斜地

［景観特性］市営地下鉄・山陽電鉄板宿駅に近く、近隣商業地域と住宅地域が混在。木造２階建て住宅の倒壊が面的に広がり、火災の被害を受けた。

［変　　化］新しく建設されている家があるが未入居の空き家がある。新築はプレハブ住宅が多く、道路側に塀をつくらず、自分の敷地と共有道路をまたいだ状態で駐車スペースを確保しているものがあった。

空地の利用方法は植栽、駐車。フェンス、ロープで囲いをするものが見られた。空地や路地では猫が多く見られた。

［ま と め］区画整理事業で新たに解体される建物がある。まだ多くの空地が残されており、その多くが駐車場として使われているが、放置された状態もある。

新築住宅には空き家が多いこと、震災以前に比べてマンションが増えたこと、区画整理によって道幅が広がったことなどが要因となって、まちなみから人の気配が欠けている印象を与えられた。

C．長田区水笠通５～６丁目、須磨区大池町１～３丁目

［立地条件］河川の中流で平坦地

［景観特性］工場、商業施設が多く、80％以上の全壊、大火の被害があり壊滅的被害を受けた地域。現在は区画整理の途上。

［変　　化］地図に描かれている道路からさらに複雑な路地が多く見られた。区画整理の道路と以前の道路の両方があり、複雑な道の構成のように見える。

幹線道路沿いの空地は囲い形が多かった。これは区画整理をするための準備である。住居の入り口の取り方がぱらぱらであった。今後、住居が増えた

ときどうするのかが問題。

［ま と め］区画整理の影響で新たに解体される建物がある。高層マンションが建設され、住民はまちに戻ってきたが、区画整理で道路が整然とした状態になったことや、公園など憩いの場が減ったためか人の気配に欠けている印象を与えられた。

D．長田区若松町６～10丁目

［立地条件］河川の中流で平坦地

［景観特性］全壊および火災に見舞われた街区を含む区域。被害が甚大で、工場の倒産、人口の減少、土地の権利問題などが表出した区域。

［変　　化］若松町10丁目は区画整理事業が終わって建物が建ちつつある。しかし、角地は道路から壁面後退して敷地が狭くなっており、家が建ちにくい状態である。かつてのパーキングを公園にしたり、道をはさんだ公園なども見られる。何軒かが協力して建築家の指導のもとに集合住宅のようにも見える個人住宅地帯がある。

若松町９丁目は特に変化はない。８丁目は空地であったところで大きな工事がおこなわれている。７丁目は「臨時広場」というようなところがあった。ガレキがそのままのようなところもある。６丁目の新長田駅に近いアーケード商店街の人通りは多かった。

［ま と め］区画整理によって新たに解体される建物がある。若松町10丁目は変化がほぼ完了している。区画の外側を駐車場として利用する傾向がある。これはほかの区画でも見られることである。幹線道路より東側では大きな再開発の準備が始まっている。これから大きな変化を見せていくことになるだろう。

E．長田区駒が林１～６丁目

［立地条件］河川の下流域で平坦地

［景観特性］旧漁村集落を含む準工業、住居地域が混在。街区の内側は狭い網目状の路地と木造２階建て住居によって構成されている。震災直後から住民自身の個別対応で復旧・復興がおこなわれてきた。

［変　　化］プレハブ住宅が建っているところはそれぞれの敷地いっぱいまで建てているので、家と家との間が狭くなっている。

空地が完全に駐車場になっているのも見られ、そのまま放置されているものも見られる。

放置型の空地が多い。他人の空地を利用して鉢植えを置いているのが多く見られた。何人かが共同で植栽している場所もあった。

幹線道路より南側は旧漁村集落の地割のため道が狭く、路地には生活が表出しており、人の家に入っていくような感覚を持たせる。部外者は中に入り

にくい印象を受ける。

幹線道路より北側は震災前におこなわれた区画整理とプレハブ再建などで整然とした構成がみられる。

［ま と め］復旧による変化はほぼ完了したようだ。この区域の特徴は、住宅が新築されなかったり、駐車場として利用されにくかった区画の内側に残された空地に、住民の手によって植栽がされたり、菜園がつくられたりしており、それらの中には利用している空地の持ち主以外が手を入れているものや、何人かが共同で利用しているものがあること。

このことに加えて、昔からある狭い路地や、路地に洗濯物が干されたり、植木鉢や生活道具が並べられたりしていることで、ほかの地域より人の気配が感じられた。

〔観測７年間のまとめ〕

1）区域ＡとＥは、住民がほぼ自力で復旧し続けたため、安定した復旧率の変化（空地率の低下）をたどった。区域Ｂ、Ｃ、Ｄは区画整理事業地区を含んでいて、一度は復旧し始めた個所が復旧を停滞させられたり、新築した家を移動、解体などの方法でもう一度復旧しなおしたりしなければならない状態にさらされたものもある。

2）震災復興は、震災を単に「被害」ととらえるのではなく、長い期間でとらえなおすと都市更新を圧縮した姿といえる。これからは「都市更新のひとコマ」として考え、「復興」から「都市構築」への展開をおこなっていかなくてはいけない。

3）“個人の敷地の利益を考える時代”から“まち（集団）の利益を考える時代”に変わっている。

4）これからは空地がすべて建築物でうまることを期待するのではなく、都市空間にとって有効な空隙（採光、通風、コミュニティづくり、土地活用）としての利用も考えていく必要がある。

5）被災後、早期に復旧した建物で近年解体されているものもある。今後、被災後に残った建物の継続的更新計画が必要。

2．中央区三宮地区―効果あげる地区計画

地域問題研究所の山本俊貞所長は、JR三ノ宮駅から三宮センター街を含む三宮駅南地区、トアロード南部を含む三宮西地区、旧居留地地区、市役所を含むフラワーロード沿線の税関線沿道南地区、ポートライナー西側の税関線東地区の業務、商業、行政ビルなどの復興状況を定点観測している。「復興定点観測」の2001年版では、2001年12月の調査を加えて、三宮地区の復興状況を報告するとともに復興にかかわる要因を考察している。以下はその抄録。

〔ビルの復旧・復興69％〕

三宮地区のビルは、震災前には559棟あったが、166棟が全体撤去・上層階が撤去されたが、このうち再建・補修済み（工事中を含む）のビルは2001年12月現在で７割弱の115棟。残りの51棟の敷地は、外観から判断する限り空地もしくは仮設建物や駐車場などの暫定利用になっている。

（表６－１）　三宮地区のビル再建状況
（従前の全体棟数559、被害甚大棟数166）

	再建・補修済み		工事中		暫定利用	
2001年12月	111	67%	4	2%	28	17%
2000年９月	99	60%	8	5%	30	18%
1999年10月	94	57%	4	2%	33	20%
1998年８月	73	44%	19	12%	30	18%
1997年８月	54	33%	21	13%	31	19%
1996年９月	31	19%	25	15%	23	14%

（％は被害甚大棟の166棟を100とする。共同化による再建建物は従前棟数でカウント）

（表６－２）　旧居留地地区のビル再建状況
（従前の棟数106、被害甚大棟数22）

	再建済み		工事中		再建計画中		暫定利用	
2001年12月	19	86%	1	5%	0		1	5%
2000年９月	17	77%	1	5%	1	5%	2	9%
1999年10月	16	73%	1	5%	1	5%	3	14%
1998年８月	12	55%	5	23%	0		4	18%
1997年8月	4	18%	11	50%	2	9%	4	18%
1996年9月	0		9	41%	6	27%	4	18%

（％は被害甚大棟の22棟を100とする。共同化による再建建物は従前棟数でカウント）

〔敷地の規模で異なる再建〕

ビルの再建動向は、500㎡未満の小規模な敷地と500㎡以上の大規模な敷地ではかなりの差が認められる。小規模な敷地では立ち上がりは早いもののその動向は２～3年で沈滞化する。大規模な敷地では完成までに３年以上の時間を要するものの、以後は着実に建設が進められている。三宮地区全体と敷地規模が大きい旧居留地でその差が現れていて、震災後２～３年の時点で旧居留地の再建率は全体平均を上回っている。

〔震災５年後は日常に埋没〕

震災から概ね５年後の1999年末までに三宮全体で約６割、旧居留地で約７割の被災敷地にビルが再建され、以後そのスピードは鈍った。一方では震災による被害とは無関係と思われるコンコルディア神戸ビル（1999年３月完成）、関西クリエイトビル（1999年４月完成）、関西国際文化センター（1999年６月完成）、NTT新神戸ビル（2000年１月完成）など、

大規模ビルの建設が目立ちはじめ、ハード面での復興活動は日常の建設事業のなかに埋没した。

〔進まなかった共同化〕

三宮センター街の西部周辺や市役所前の小規模敷地が集積する一部では、土地の高度利用と都心景観の魅力を高めるために小規模敷地の共同化の必要性が指摘され、行政もこれを推奨してきた。しかし三宮地区で実現した共同化再建は4例のみで、いずれも権利者2～3件の小規模なものである。一方、個別に建てられた3～4階のビルは空地を残した歯抜け状態の街区をつくり、活用されない空地は今後も当分空地のままである可能性が高い。

ビルの共同化を阻害する要因は、被害が大きかった小規模敷地が必ずしも隣接しているわけではないことに加えて、次のことがあげられる。

1）共同化への嫌悪感―住宅の場合と同様もしくはそれ以上に、地権者は権利関係が複雑になることを忌避する。とりわけ戦後の混乱期に苦労して入手した経験をもつ地主は土地に対する執着が強く、自分の土地に自分の建物を建てたいとする意向が強い。さらに、借地権の問題が複雑にからむ。

2）処分先の不透明感―大規模ビルの場合と同様、共同化によって生まれる増床部分の処分先が不透明である。

3）新たな規制の発生―共同化によって建築規模が大きくなり、その結果、駐車場の付置義務が新たに生じ、レンタブル面積の大幅増加につながらない。

4）経済的メリットのなさ―行政による支援策として総合設計制度や優良建築物等整備促進事業が用意されているが、これらによって得られる増床や補助金の額よりも、公開空地の確保による経済的デメリットの方が大きいという認識が強い。

〔地区計画の効果〕

旧居留地地区（22.1ha）は震災前からのまちづくり組織である「旧居留地連絡協議会」が1990年、1994年にまちづくり方針や景観形成計画を決めており、1995年4月に決定された地区計画もこれらを尊重した内容になった。

旧居留地では、指定容積率の見直しとまちなみ誘導型地区計画を導入し、総合設計制度の適用を認めない方針のもとに、まちなみ形成の方法を次のようにした。

1）囲まれ型まちなみの形成・保全―壁面の統一（道路より概ね1m後退）、低中層部のスカイラインのゆるやかな統一（20m、30mを基準）

2）風格あるにぎわいを演出―公開空地の確保、低層部分への店舗などの導入と屋上・突出広告の禁止

こうした地区計画にしたがって、一部のビルを除いて大方のビルは壁面線の後退、スカイラインの統一に協力していて、旧居留地がめざすまちなみに近づきつつある。

にぎわいを演出する「低層部分への店舗の導入」は、建て替え・新築ビルだけでなく、既存のビルの改修も含めて多くのビルが実現している。このような店舗展開は、震災前は

大丸を中心とする京町筋以西で多く見られたが、震災以後には東部にも広がってきており、旧居留地全体が新たな性格のショッピングセンターとして定着しつつある。

「公開空地の確保」は、建て替え・新築ビルの敷地規模によってようすを異にするが、震災後の旧居留地には公開空地が増えて風格あるにぎわいをかもしだしている。公開空地の多くは、道路に面した部分を2階まで吹き抜けにした通路にするポルティコの形態をとっている。壁面線をそろえたうえで公開空地を確保するという両課題に対する解答として、多くのビルでポルティコが採用された結果であるが、震災以前にはなかった流れであり、地区の新たな特性になりつつある。

3．中央区・三宮北地区―停滞する東門街

武庫川女子大学生活環境学部・角野幸博教授らのチームは、神戸最大の歓楽街を形成している三宮北部の下山手通、北野坂、東門街を定点観測している。観測は、建物の復興状況に加え、バー、スナックなどの看板の変化から入居しているテナントの入れ替わり動向も調べ、都心の復興を多面的にとらえている。また、神戸を代表する歓楽街である東門街のまちなみを立面図に書き起こし、その変化を記録している。

2001年調査は7月下旬から8月上旬に、目視によって建物、テナント入居状況を調べ、さらに建物再建が停滞している東門街の一部の土地ではその所有権の移動を追跡調査した。

〔建物の復興状況〕

総区画数は昨年度と変化はない。区画数に対して本設建物の割合は、下山手通が95区画に本設90棟で94.7％。北野坂は昨年工事中だったビルが完成して48区画すべてに本設建物が建ち100％。東門街は69区画のうち工事中1、放置1、仮設建物4、空地5で、本設建物58の84.1％。

北野坂では南端の銀行支店が閉鎖し、替わりにアパレルショップが開店して街路の印象が変化している。

東門街南端の区画では建物の取り壊しがおこなわれている。放置建物や空地の暫定的利用とみられるコインパーキングには変化はなかった。まちなみの連続性が損なわれたままである。中央部に多くある空地のコンテナによる仮設店舗は営業をやめていた。まちなみに対する影響が懸念される。

〔テナントの復興状況〕

店舗の総数は前年の1,860店舗から21店舗増加し、1,881店舗になった。増加の割合は1.1％で、定点観測期間で最も低い。街路別では、下山手通で32店舗増（3.6％増）だが、北野坂2店舗減（0.4％減）、東門街9店舗減（1.5％減）だった。

テナントの入れ替わり動向は、「空テナント化」「店舗変更」「空室への入居」「建物新築・滅失による増減」「変化なし」と分類し、入居テナントの質的変化を見た。

調査地区全体では「変化なし」のテナントスペースが各街路で増加し、「空室への入居」

「店舗変更」は減少して、安定化の傾向を示している。

下山手通は、店舗数が増加したが、昨年度までの傾向を継続している面が強く特別な変化は見られない。

北野坂は、工事中であった南部の区画が完成し、14店舗のテナントスペースが増加した。しかし「空テナント化」が他の街路より多く、例年に比べて入れ替わりが激しい。

東門街は、昨年度は入れ替わりが活発であったが「変化なし」が47店舗増、「店舗変更」が39店舗減と質的変化はあまり起きていない。「空テナント化」が「空室への入居」を上回ったため店舗数が減少している。

〔用途変更の実態〕

昨年度に比べ店舗数が増加した業種は「その他」(16店舗)、「食堂等」(15店舗)、「小売店」(12店舗)である。減少したのは「酒場等」(27店舗)、「住宅」(13戸)。東門街で「酒場等」が25店舗減少したことは今年度の特徴である。北野坂では「住宅」の減少傾向が続いている。

(表6－3) 用途別店舗数の移り変わり

年　度	下山手通 94/ 00/ 01	北野坂 94/ 00/ 01	東門街 94/ 00/ 01
オフィス	149/ 140/ 149	34/ 26/ 25	19/ 14/ 13
食堂等	106/ 116/ 121	36/ 33/ 39	38/ 30/ 34
酒場等	429/ 352/ 355	346/ 368/ 362	521/ 491/ 466
小売店	35/ 34/ 37	15/ 21/ 23	42/ 23/ 31
住宅	123/ 66/ 60	34/ 13/ 5	69/ 9/ 10
カラオケ・ゲーム	7/ 22/ 21	6/ 7/ 7	9/ 18/ 18
その他	35/ 42/ 53	15/ 22/ 24	10/ 5/ 6
不明	25/ 10/ 18	5/ 1/ 4	3/ 0/ 0
合計	909/ 782/ 814	491/ 491/ 489	711/ 590/ 578

(『街の復興カルテ』2001年度版から作成。年度は1994年度、2000年度、2001年度)

〔土地所有者の動向〕

三宮北部地区の復興が滞っている8区画について、不動産登記簿を閲覧して土地所有者の変遷を調べた。

東門街には本設建物が建てられていない狭小な敷地が密集している区画が多いが、これらの区画は昭和40年代までは一個人が所有していた。それぞれの敷地は、時期は異なるが、会社・個人に売られて現在にいたっている。戦前の道路線形を残したままでの戦災復興土地区画整理事業と、個人所有の土地の分筆によって、4m道路への接道義務を満たせない区画が発生したものと推測できる。

所有権の移転は売買によるものがほとんどであったが、購入した会社の経営状態が悪化

して差し押さえられ、競売で購入した別の会社が再び差し押さえにあうという区画も存在する。所有権の移転時期は昭和50年代後半から平成５年の間に多くみられる。土地に対する抵当権、根抵当権の設定もこの時期に多くの区画でおこなわれている。これは東門街特有の問題というよりも時代の経済状態を反映しているとみられるが、バブル末期の抵当を見ると、非常に高額な設定が認められる。

東門街で新たな土地利用に踏み出せない区画の中には、バブル時代に高額な抵当額や極度額を設定した区画もあれば、震災以降に売買された区画でも新たな抵当権が設定されていて、所有者がそれぞれ異なっていることと抵当権の問題が、区画の合筆への障害になっている。

震災以降、隣地同士の土地の合筆はほとんどおこなわれていない。多くの空地に抵当権が設定されたままである。震災以降所有者が変わった区画では、不動産会社が所有していることが多く、抵当権が設定されている。ある区画は差し押さえを受けている。

震災以降に合筆がおこなわれ、建物が再建された区画もあるが、その区画の所有者は昭和31年から43年の間に同一の所有者になっており、震災以降も所有者の変更がなかった区画である。空地であっても抵当権が設定されていない区画も存在しており、活用可能な区画となっている。

〔展望と提案〕

三宮北地区は神戸を代表する歓楽街である。東門街は復興の遅れがあるが、地区全体では建物再建、店舗数増加も順調に復興の道を歩んでいる。しかし、昨年度のアンケート調査によっても、店舗経営者は地区の街路ごとの特徴が薄れてきていると実感している。神戸市内の他の地区とは違う位置づけを考える必要があるのではないか。

神戸市には、北野町、ハーバーランド、旧居留地、トア・ウエスト、南京町、高架下商店街など魅力的なエリアが存在する。いままでの三宮北地区のイメージは中高年サラリーマン層が利用する夜の繁華街であったが、特徴をとらえなおし、さまざまな歓楽街との回遊ルートを結んで新たな魅力を生み出したい。

１）新しいまちづくり組織

立場の異なる経営者たちをまちづくりに結びつけるために、街路ごとにまちづくり組織の結成を提案する。盛り場では経営者がひんぱんに入れ替わるが、まず経営者の顔がわかるようにするため「サロン」的な側面をもつ組織を街路ごとに結成したい。

新しい組織で中心になるのはテナントビルのオーナーであろう。オーナーには①入居しているテナントについて吟味する②入居のさいにまちづくり組織への参加を促す③入居しているテナントの営業状況を見守る―などが求められるだろう。

２）空間の整備

周囲の街路・地区との結びつきを強化するために、街路空間の整備を進める。個々の店舗の魅力増進とともにパブリックスペースを充実させることが不可欠だ。

東門街では、南北のゲートの印象を強くするなどでアイデンティティーを創出する。中央部の空地にはまちなみの連続性を持たせるため、スカイラインを整えるような仮設店舗やテントなどを設置する。暫定利用の土地を新しいまちづくり組織が買い取るか借りて、仮設店舗などを建設し、多様な店舗経営を志す人へのテナントスペースとする。最近、巨大な看板が設置されたが、まちのイメージに対する影響を考慮し、撤去するか大きさの変更を求める。

3）店舗づくりの目標

店舗関係者、土地所有者、テナントビルオーナーがそれぞれの役割を果たすことが求められる。テナントビルオーナーは店舗づくりの目標をもち、店舗同士のつながりを持たせる。客引きや不等な価格設定を自粛させるきっかけにもなる。

テナントビルが魅力的な店舗構成を持ち、個性を持てば、通りにも個性が現れる。店舗が競い合うことで相乗効果が期待できる。街路やゾーンに特徴を出してメリハリをつくりあげることが必要である。

4）安心・安全な店舗

経営者の中には、悪質な客引きなど営業マナーの低下を嘆く声が非常に多い。来客数の減少にもなっている。まちづくり組織によってマナーの向上に取り組むとともに、ホスピタリティーのあり方を考えることが不可欠だ。

4．神戸市灘区南東地区―目立つ空地の細切れ化

神戸大学発達科学部人間環境学科平山洋介助教授のチームは、神戸市灘区のJR六甲道駅から南へ国道43号まで、石屋川と都賀川の間の市街地のうち区画整理や再開発事業地区を除いた77.7haのエリアで定点観測を続けている。これまでは、被災市街地に「なにが建ったのか」という問題に焦点をあわせてきたが、建築物の再建がすでに一段落の段階に入ったこと、建築再建に至らない多くの敷地が空地として放置され、あるいは駐車場として暫定利用されていることから、2001年度は「空地・駐車場」の実態に焦点を合わせた。

空地と駐車場についての調査は、1）1995年4月から5月にかけて実施された住宅地図（震災直前の状況も表記されている）で実態を把握し、2）その後2000年1月まで定期的におこなった目視調査と2001年8月におこなった空地・駐車場の目視調査で補足した。

〔空地・駐車場の数〕

灘区南東地区では震災の影響を受けて空地と駐車場の内容は大幅に変動した(表6－4)。震災前の空地と駐車場の計は407であったが、震災5ヵ月後の1995年6月時点では1,862に急増した。それ以降は減少し、2001年8月では608になった。

空地と駐車場とでは敷地数の動きにきわだった差異がある。空地は震災直後に急増し、それ以降は減少したが、駐車場は震災直後には減少した。駐車場が新たな建築物ないし仮

設建築の敷地として利用されたからである。それ以降、駐車場は着実に増えている。空地と駐車場の双方ともに、震災直後より2001年８月の敷地数のほうが多い。空地と駐車場の面積はそれぞれ震災直前に比べて2001年８月時点のほうが増えている。

１敷地あたりの面積を震災直前と2001年８月とを比べると、空地は67.5㎡から93.3㎡へ増加しているが、100㎡に満たない規模である。駐車場は230.8㎡から154.1㎡へ大幅に減少した。空地と駐車場を合わせた平均では１敷地あたりの面積は159.8㎡から130.1㎡へ縮小している。敷地が「細切れ化」したことがわかる。

（表６－４） 空地・駐車場の推移

	空　地	駐車場	合　計
〈敷地数〉			
1995年１月（震災前）	177	230	407
1995年６月	1,668	194	1,862
1997年１月	669	264	933
1999年７月	380	312	692
2001年８月	240	368	608
〈面積〉（㎡）			
1995年１月（震災前）	11,948	53,095	65,044
1995年６月	152,827	52,204	205,031
1997年１月	59,303	63,779	123,082
1999年７月	37,911	58,478	96,389
2001年８月	22,395	56,714	79,109
〈面積／敷地数〉（㎡）			
1995年１月（震災前）	67.5	230.8	159.8
1995年６月	91.6	269.1	110.1
1997年１月	88.6	241.6	131.3
1999年７月	99.8	187.4	139.3
2001年８月	93.3	154.1	130.1

〔空地・駐車場の実態〕

2001年８月時点での空地・駐車場の敷地数を従前建築類型、敷地面積、接道状況別に分析した（表６－５）。

これでみると、空地・駐車場が震災前から「空地」ないし「駐車場」であった比率は低い。このことは、①震災以前に存在していた空地・駐車場は何らかの建築物のために利用された。②現在の空地・駐車場の多くは震災によって発生した―という経緯を表現している。従前建築類型のなかで比率が高いのは「一戸建て」である。

空地・駐車場の面積は全体として小さい。とくに空地は60㎡までで45％に達する。駐車場はある程度の規模が必要な土地利用であることから150㎡以上が31％を占める。しかし、60㎡未満までが27％を示し、規模の小さな駐車場が多く存在する。

接道条件をみると、前面道路幅が４ｍ未満の比率が空地では35％に及ぶ。駐車場は適切に接道して機能することから、６ｍ以上の前面道路に接する敷地が46％と多くなっているが、４ｍ未満の敷地が15％を占める。

こうした点から、「細切れ化」した空地・駐車場は「一戸建て」住宅の解体などによって発生し、とくに空地は狭小・接道不良の敷地に多いといえる。

被災市街地に多数の空地・駐車場が存在する要因は、建築再建が一段落し、建築需要が低減していること、不況で建築投資が停滞していることが指摘できる。駐車場は暫定的な土地利用であり、空地は敷地が狭小で接道不良であるために建築行為が困難になっていると推察される。

（表６－５） **空地・駐車場の敷地属性**（敷地数、2001年８月）

	空　地	駐車場	合　計
〈従前建築類型〉			
一戸建て	155（ 54.4％）	126（ 30.7％）	281（ 40.4％）
長屋	17（ 6.0％）	22（ 5.4％）	39（ 5.6％）
木造共同	27（ 9.5％）	47（ 11.5％）	74（ 10.6％）
併用住宅	34（ 11.9％）	37（ 9.6％）	71（ 10.2％）
非住宅	15（ 5.3％）	26（ 6.3％）	41（ 5.9％）
空地	7（ 2.5％）	11（ 2.7％）	18（ 2.6％）
駐車場	5（ 1.8％）	102（ 24.9％）	107（ 15.4％）
その他・不明	14（ 4.9％）	23（ 5.6％）	37（ 5.3％）
合計※	285（100.0％）	410（100.0％）	695（100.0％）
〈敷地面積〉			
40㎡未満	55（ 22.9％）	38（ 10.3％）	93（ 15.3％）
40㎡～60㎡未満	54（ 22.5％）	63（ 17.1％）	117（ 19.2％）
60㎡～80㎡未満	42（ 17.5％）	44（ 12.0％）	86（ 14.1％）
80㎡～100㎡未満	24（ 10.0％）	36（ 9.8％）	60（ 9.9％）
100㎡～150㎡未満	33（ 13.8％）	73（ 19.8％）	106（ 17.4％）
150㎡以上	32（ 13.3％）	114（ 31.0％）	146（ 24.0％）
合計※	240（100.0％）	368（100.0％）	608（100.0％）
〈接道状況〉			
４ｍ未満	85（ 35.4％）	54（ 14.7％）	93（ 15.3％）
４ｍ～５ｍ未満	14（ 5.8％）	54（ 14.7％）	139（ 22.9％）
５ｍ～６ｍ未満	27（ 11.3％）	65（ 17.7％）	92（ 15.1％）
６ｍ～８ｍ未満	74（ 30.8％）	126（ 34.2％）	200（ 32.9％）
８ｍ～12ｍ未満	11（ 4.6％）	43（ 11.7％）	54（ 8.9％）
合計※	240（100.0％）	368（100.0％）	608（100.0％）

（敷地の接合・分割がおこなわれたため、従前と現在の敷地数は合致しない）

〔人口分布と空地・駐車場〕

震災後の「推計人口」は、住民票等の届出と実際の人口移動がマッチしないなど人口の実態を反映していない可能性があるが、町丁別の人口が分かることからデータとしての限界を含んでいることに留意しながら「推計人口」のデータで、人口の回復速度と空地・駐車場の分布との関連を分析した。

1995年１月（震災前）の人口を100とすると、分析対象の55町丁のうち、2000年１月時点では、100未満の町丁が新在家北町、琵琶町、下河原通、烏帽子町、大石東町、鹿の下通など39、100以上が徳井町、桜口町、備後町など16だった。地区の西部に指数100未満の町丁が集中し、東部は100以上が多い。

2001年10月時点での人口指数で町丁ごとに空地・駐車場の敷地数をみると、

①空地の数は「100以上」では78から75へ若干の減少であるが「100未満」は99から165へ顕著に増加している。

②空地の面積は「100以上」に比べ「100未満」では5,829㎡から12,316㎡へと増え方が大きい。

③空地の１敷地あたりの面積は「100以上」と「100未満」の双方で増加しているが、「100未満」では小幅な増え方である。

④駐車場は「100未満」において敷地数が123から219へと著しく増えている。

⑤駐車場の面積は大きな変化は示していないが「100未満」では増え方が若干大きい。

⑥駐車場の１敷地あたりの面積は「100未満」において162.4㎡から118.6㎡へと目立って減少している。

こうした点から、人口回復が遅れているエリアでは、空地・駐車場が著しく増加し、空地の「細切れ化」が目立って進行したといえる。

空地・駐車場の増加は、市街地の建築密度を低下させ、環境改善としての側面をもっているという指摘もあるが、「細切れ化」した空地・駐車場が散在するランドスケープは衰退と荒廃化の兆候をあらわしているようにも見える。議論の対象を〈建築〉から〈空隙〉に移行させ、市街地の将来像をどのように描くのかを考え始める必要があるだろう。

５．東灘区住吉地区―再建住宅の４割以上が新しい住民

神戸大学工学部教授重村力、助手浅井保のチームは神戸市東灘区の旧住吉村のうち、被害が比較的少なかった山麓部を除いた住吉本町、住吉宮町、住吉東町、住吉南町の136haの市街地での住宅更新状況を、1995年４月29日から2002年２月１日まで17回にわたって調査している。

この地区の震災前の住宅棟数は3,627棟、戸数で8,470戸であった。うち震災で滅失したのは棟数で1,306棟、戸数にして2,614戸であった。

2002年２月の調査で、復旧した戸数は3,264戸で、滅失戸数を650戸上回っていた。

再建された住宅の表札によって、震災前の世帯と同じかどうかを判断すると、

同一の姓（従前居住者と推定）	28%
異なる姓（非従前居住者と推定）	44%
空き室	８％
不明	21%（多くは新しい中大規模集合住宅）

このことから、地区全体では復旧・復興のサイクルはいったん終わっており、さらに大規模な新規供給、新規流入のフェーズに入っているといえる。

地区の人口構成は、非従前居住者が４割以上に達して変容は決定的に進行している。震災前の低層高密住宅地は副都心的性格を帯びた中高層の高密住宅地に変容している。

南部の密集エリアにおける非従前世帯住戸の多くは極小のミニ開発をともなう建売分譲住宅であり、狭小住宅が再生産されている。

街区別に住宅回復状況をみると、再開発ビルが完成したJR住吉駅周辺や大規模集合住宅が建設された街区で200％を超えたところもあるが、震災前住宅戸数の５割に達しない街区が依然として存在する。その多くは敷地規模の小さな街区で、個別再建がおこなわれず、大中規模の新規建設の困難な街区である。これらの街区では一時的駐車場使用も含めた空地の固定化が見られ、街区内部の接道に問題のある宅地は空地のまま放置されている。

６．東灘区東部地域―まちづくり協定の成果

神戸商船大学教授小谷通泰のチームは、神戸市東灘区本山中町、本山南町、青木、本庄町、深江北町、深江本町、深江南町など東灘区東部のJR神戸線から国道43号までの間で定点観測をおこなっている。『街の復興カルテ』2001年版では再建建物、撤去建物のそれぞれの属性や、近隣商業施設の復興状況について考察するとともに、深江地区での震災後のまちづくり活動についても報告している。

ここではそのうちの「重点復興地域における復興まちづくりに関する分析―深江地区：まちづくり協議会活動地域について」の報告を要約する。

〔まちづくり協定で120件審議〕

深江地区は、芦屋市に接する戸建て住宅、集合住宅が多い地区。阪神電鉄深江駅を中心に商業施設の集中がみられる。震災前の住民15,432人、6,464世帯（1995年１月の住民基本台帳）で、全半壊率は60.8％に達した。

木造老朽家屋が多かったことから1977年に地区の一部が「木造賃貸住宅地区総合整備事業」の対象になり、1986年に「深江地区密集市街地整備促進事業」の対象地域として指定を受けている。

1990年７月に深江地区連合自治会を母体として「深江地区まちづくり協議会」が結成され、1993年５月に「まちづくり提案」を神戸市に提出し、翌月にはまちづくり協議会として市の認定を受けた。

震災後、深江地区は「生活都心の整備ならびにまちづくり協議会との連帯による住宅及び住環境の整備」を目標として「重点復興地域」の指定を受けた。以前から進められてきたまちづくり協定締結の手続きが震災のために遅れていたが、1995年９月、協議会の中にまちづくり協定運営委員会を設置し、同年11月、神戸市とまちづくり協定を締結した。これ以降、深江地区での建築物の新築・増改築はまちづくり協定を守るように協議会と神戸市が協議し、誘導していくことになった。

まちづくり協定の主な内容は、

①建築物の用途の制限

②壁面等の位置の制限

③垣、柵等の構造の制限

④荷さばき等駐車用地の設置

⑤ファミリー形式住戸の推奨

⑥周辺環境への配慮

⑦正しい生活マナーの遵守

まちづくり協議会は、延べ面積500㎡以上の共同住宅、４階建て以上の建築物、延べ面積1,000㎡以上の事業所などの建築について建築確認申請が出されたとき、神戸市から審議の提案を受け、適正な建築であるかどうかを協議し、指導が必要な物件については指導をおこなっている。

震災５年後の時点での建物の撤去棟数は1,497棟、本再建は1,095棟（73.1％）、更地は402カ所（26.9％）になっている。

震災後から2000年11月までに、この審議を経て建て替えがおこなわれた物件は埋め立て造成地の深江浜町を含めた全地域で120件で、審議が申請された建物を用途別に分けると次のようになっている。

①住宅・共同住宅	56（47％）
②事業所・店舗	53（44％）
③ワンルームマンション	11（９％）

まちづくり協議会による指導内容は次のようになっている。

①緑化など環境	43
②管理	11
③壁面後退	6
④説明や協議	30
⑤安全	2

⑥その他　　8

指導内容を建物の用途別にみると、ワンルームマンションについては「管理の徹底」が多く、住宅・共同住宅や事業所・店舗などでは「緑化などの環境」がもっとも多く、次いで「周辺住民への説明や協議」となっている。

「緑化などの環境」の指導内容の具体例は、戸建て住宅では塀を内側にずらし道路側に生垣を設ける、としたのや、共同住宅・集合住宅では敷地内に花壇を設ける、としたのなどがある。

このように、震災後大量に発生した建て替え需要に対して、まちづくりの観点から一定の配慮を求めることが可能になったことは、まちづくり協議会の大きな成果といえよう。しかしながら一方で、震災後新たにこの地区に新規居住した住民数が全体の人口の2割弱（まちづくり協議会調べ）となったことから、新住民にまちづくり協定の内容を理解してもらうこと、まちづくり活動への参加を促すことなどが今後の課題として浮かんできている。

〔建て替えで消えた木造賃貸〕

深江地区の一部は1977年に「木造賃貸住宅地区総合整備事業」の対象になり、1986年に「深江地区密集市街地整備促進事業」の対象地域として指定を受けていたが、震災前まで木造賃貸住宅の建て替えはほとんどおこなわれていなかった。しかし、震災によってこれらの建物の大半が大きな被害を受けたため、結果として建て替えが急速に進んだ。

（表6－6）　建物種別に見た構成比

	1995年	2000年
長屋	7.8%	1.8%
文化住宅	34.3%	3.6%
木造アパート	2.0%	—
木賃良住宅	53.2%	10.1%
堅牢に建て替えられた建物	2.6%	50.3%
非堅牢に建て替えられた建物	—	32.0%
仮設建物	—	1.8%
更地	—	0.5%

「深江地区密集市街地整備促進事業」は、老朽木造住宅の除去や建て替えを促進するために、共同建て替え・協調建て替えに建設費の一部を補助する事業だが、現実には建物の撤去に対する補助であり、今回の震災では撤去費用が公費により負担されたことから「建て替え資金」として利用することはできなかった。このため被災建物の「建て替え資金」の調達は神戸市住宅供給公社の「あじさいシステム」等の利用によっている。しかしこのシステムも1998年に打ち切られ、早く建築した人が利用できた限定的なものであった。

震災を機に、深江地区にあった家賃の安い木造賃貸住宅のほとんどは、家賃の高いマン

ションなどに建て替わって、以前の木造賃貸住宅の居住者（高齢の単身世帯も多いといわれている）は住み替えを余儀なくされたと推測されている。

〔更地・小規模建築に課題〕

1）この地区では被災建物を再建することについての公的支援はとくになく、基本的には自力再建であるため、他の重点復興地域と同様に、今後も再建が困難な更地は残っていくことになる。

2）まちづくり協定によって一定規模以上の再建建物については審議がおこなわれるため、無秩序な建物の乱立に歯止めをかけることができた。しかし規模が小さく、対象外の建物は多くあり、それらについても住環境の改善に向けて規制、誘導策が取れるようにすることが望まれる。

3）更地を放置することは美観上、防犯上の問題があり、住環境を悪化させることから更地利用の検討が必要である。

4）震災後、新住民が増加していることから、こうした人々へまちづくり活動への理解と参加を求める必要がある。

7．芦屋市―都市型多世帯住宅の出現

大阪大学工学部教授鳴海邦碩、助教授小浦久子らのチームは、芦屋市の4地区で定点観測を続けている。2002年になると「カルテ地区の被災敷地での再建は3年目で停滞している事が確認された。その後は、一般的な建物更新や山手幹線道路整備などによる敷地利用の変化など、他の要因による変化が複合してきている」として、2002年の調査研究は、被災と復興の過程を分かりやすくプレゼンテーションするために、調査項目に建物の高さ、非住宅用途の状況を調査項目に追加し、さらに敷地の使い方や建物様式の変化とまちなみ形成の視点から共同住宅の1類型とみられる多世帯住宅の形態的特徴をとらえることにした。

このうち、芦屋で見られるようになった「マンションとは異なり、低層市街地のスケールの範囲内で、より高密度な集住の〈かたち〉の可能性を示している」とされる「都市型多世帯住宅」についての報告を要約する。

〔戸建て風多世帯住宅の出現〕

芦屋のまちに、数は少ないが「多世帯居住」と呼べるような住宅タイプが見られる。親子や兄弟が暮らす2世帯住宅とともに、かつての長屋や文化住宅が現代風デザインになったアパートや、4戸1棟、3戸1棟、2戸1棟などの住宅である。

その中で震災後増えているのが、大家の住宅と賃貸部分が一体的につくられている多世帯住宅のタイプで、このタイプの中には、一見戸建て風に見える構成になっているものや、集合住宅の一部に大家が住んでいるタイプなど多様な構成がある。

それぞれ敷地条件や賃貸部分の規模、大家の住宅部分の独立性の度合い、アプローチの条件などによって多様なデザインが試みられている。

芦屋は古くからの大規模な土地所有がまだ残っており、所有者が自宅の再建資金の融資を受ける条件に賃貸アパート経営を求められることがよくあり、それが大家・賃貸並存型の多世帯住宅となり、戸建てでの住まいの気分と賃貸経営を両立させるような暮らしのかたちの工夫を生み出してきた背景のひとつといえる。

この多世帯住宅は、形態的には戸建て住宅とマンションの中間にあって、機能的には賃貸空間を供給し、都市の流動人口を支えるとともに、それぞれの住宅のアプローチを分離しようとすることであり、通りに対して複数の表情を生み出している。

芦屋の多世帯住宅を形態的特徴で分類すると次のように分けられる。

〈多世帯戸建て風〉

角地にある3世帯が暮らす住宅は、南北の通りから入る住戸、東西の通りから入る住戸、さらに東西の通りから入って階段の上にエントランスがある住戸からなっている。通りから見ると少し大きな一戸建てにしか見えない。生垣を兼ねた植栽が隣接敷地の敷き際とその隣の公園の緑と連続する緑のまちなみをつくっている。

こうした戸建て風多世帯住宅は、親子や兄弟といった親族関係以外の複数世帯が一緒に暮らしていく都市型の新しい集住のかたちとしてもっと追求していってもよいのではないだろうか。

〈アプローチ分離型〉

通りからはピロティの駐車スペースをもつアパートと、その奥にある敷地への通路のように見えるが、実は奥行きの長い敷地に建っている1棟の集合住宅。通路の奥が大家の住戸で、そこには庭が配置されている。通りから大家の住戸へ向かうとほとんど集合住宅の一部であることを意識させない。戸建て感覚を維持しつつ、経営するアパートの一部に暮らすタイプである。

〈戸建て・アパート並存型〉

東西の通りから見ると角地にあるプレハブ戸建て住宅にしか見えないが、南北通りから見るとアパートがつながっていることが分かる。戸建て住宅部分と賃貸部分は視覚的に分離され、一体であることはほとんど意識されない。

こうした複合タイプは再建市街地でよく見られるようになった。

〈小規模共同住宅〉

通りから見ると少し大きな3階建て住宅だが、エントランス部分を見ると大家の表札と、少し離れてオートロックの階段入り口に4件の住戸別インタホンが並んでいる。従来のアパートとは異なり、戸建て風のデザインによる小規模共同住宅タイプの多世帯住宅と見ることができ、共同居住によるまちなみ形成の新しい可能性をみせている。

芦屋の市街地においては、このようにこれまでの住宅タイプとは異なる建て方の共同住

宅が現れてきている。震災後の再建で、経済的必要性にせまられたことがその背景にあるとはいえ、大家が戸建て感覚で住みたいという意識が、こうしたデザイン的工夫を生み出してきているのではないだろうか。土地を売らないで住み続けるために、土地の条件や経済的状況に応じて多様な選択が可能になることが、市街地更新における地域環境の持続につながる。

〔新たなまちなみ形成の可能性〕

都市型の住居系市街地の更新において、持ち家化が促進されるならば、住み替えが停滞し、多様な住まい方の選択を維持できなくなる。多世帯住宅は、機能的には賃貸居住を支える新しい集住空間タイプと考えることができる。また、形態的には戸建て住宅と箱型マンションの中間スケールで、中低層高密市街地のまちなみ形成への効果が期待できる。

まちと住まいの接点となるアプローチの取り方や、エントランスが複数化することによるデザイン効果や、共同居住によって生み出される敷地内の共有空間とまちとを関わらせていく可能性など、都市型の住宅市街地における地域環境形成につながる新しい住宅タイプといえる。

こうした新しい多世帯住宅は、都市型の住宅市街地のマンション問題や、新たな生活ニーズに対応しつつ、居住を維持する住まいのかたちとして検討していく必要がある。

第七節　兵庫県・神戸市のイベント

1．兵庫県の「人間サイズのまちづくり賞」

兵庫県は1999年から「人間サイズのまちづくり賞」を設定し、まちなみ・景観部門、建築部門、福祉部門、まちづくり活動部門ですぐれた建築物や活動を表彰している。第３回の表彰式は2002年１月18日に兵庫県公館でおこなわれ、審査委員会（委員長・堯天義久神戸大学名誉教授）によって選ばれた29件が表彰された。

このうち震災被災地、震災復興に関連する建築物と活動は次のとおり。

［まちなみ・景観部門］（５件のうち２件）

大林組旧神戸支店の外壁・景観保存（神戸市中央区）

震災によって被害を受けた近代洋風建築である大林組旧神戸支店の壁面を保存し、その一部を地下鉄の入り口として利用。歴史遺産を活用し、地下鉄のサインも周辺になじむような落ち着いたデザイン。

花のみち１番館・２番館（宝塚市）

背景の山なみにあわせた高低の変化と、波状にうねらせた平面的変化を意識した集合住宅。低層部は震災前の戸建て店舗群のイメージを残しながら「花のみち」と一体になった回遊空間をしつらえ、視覚的に一つ一つのシーンが舞台空間であるかのように演出している。

［建築部門］（11件のうち１件）

若宮住宅１号～５号（芦屋市）

配置からファサードや色彩設計まで地元まちづくり協議会と協議を重ね、震災復興住環境整備事業により完成したヒューマンな建物の集合体。周辺の戸建て住宅との調和を図るため、分節・分棟とし、４階建てを基本に、一部２階、３階、５階建てにし、豊富な色使いにより集合住宅に見えないように配慮している。

［福祉部門］（６件のうち１件）

きらくえん倶楽部大桝町（芦屋市）

区画整理地区に建設されたコレクティブハウス。１階に共同の居間、食堂を設け、居住者と近隣住民との交流がおこなわれている。住戸はプライバシーの確保と共用廊下への開放性の両方を備えた間取りになっており、入居者同士で互いに助けあい見守りあうシステムがつくられている。

［まちづくり活動部門］（７件のうち１件）

若宮地区まちづくり協議会（芦屋市）

芦屋市が進める若宮地区震災復興住環境整備事業を進めて、安全で安心して住

める住民のためのより良いまちをつくる目的を達成した。当初は2001年度完成予定であったが1年短縮し、震災後5年目で地区の復興を成し遂げた。まちなみ緑化助成制度の地区指定を受け、自立再建した戸建て住宅の緑化を促進した。

2．神戸市が「すまい・まちづくりフェア」

2002年3月20日から9月30日まで阪神・淡路大震災から学んだ教訓を発信する「すまい・まちづくりフェア」が開かれた。会場は神戸市中央区の中突堤中央ビルの「まちとくらしミュージアム」を中心に、市内各地の施設やまちづくりの現場。神戸21世紀・復興記念事業「ひと・まち・みらいKOBE 2001」の一環で、主催は「すまい・まちづくりフェア実行委員会」。下町のよさ、路地の魅力の再発見、みんなでつくるまちなみ景観など、コンパクトシティのまちづくり・住まいづくりが体験できるイベントが繰り広げられた。

〔「なるほど住宅」試験棟〕

丈夫で長持ちする住宅の建築現場が「まちとくらしのミュージアム」に隣接した「まちなみモデルタウン会場」に開設された。フェア開幕に合わせて木造在来工法の住宅の上棟式をおこない、工事は会期末までゆっくり進められた。この間、基礎、土台、柱組、筋交い、小屋裏などがすけすけに見られるように住宅の一部は工事を終わらせずに露出したまま残された。これが「なるほど住宅」試験棟だが、なるほどというのは、住宅の断面が常に見られること。

〔まちとくらしのミュージアム〕

［なつかしコミュニティータウン］長田区に残っていた戦後の木造長屋式市営住宅を移転し、路地を復元した。向こう三軒両隣の雰囲気を味わえる。

［希望の光・安心の光］震災の暗闇の恐怖から、まちに灯りがもどってくる復興のうれしさをトライビジョンで演出した。

［ドラえもんシアター］ドラえもんとのび太が神戸の人とまちの元気を学んでいく15分間の大画面ハイビジョンムービー。

［まちづくり紙芝居劇場］樹木が火止めになった公園を主人公にして、復興まちづくりの様子を描いた電気紙芝居。

［ふれあい住宅物語］新しい暮らし方のコレクティブ・ハウジングの設備や工夫を映像で紹介。

［まちなみ百選］市民の推薦600点から選ばれた自慢のまちなみ、安らぐ町角100点、優れた建築100点を写真で紹介。

［コミュニティーギャラリー］多目的ホールで、高田屋嘉兵衛が住んでいたこともある西出・東出・東川崎地区のまちづくりを「潮の香りと歴史が息づくまち」として絵やデザインで表現するなど、神戸のまちの歴史を紹介。

［まちなみモデルタウン会場］まちとくらしのミュージアムの隣にある神戸市内最大の住宅展示場。住宅機器・設備の展示もある。ここで「なるほど住宅」試験棟の建築がおこなわれている。

■会期中の主なイベント

［まちなかモデルハウスコンペ応募作品展］５月24日～29日、まちとくらしのミュージアム。市内各地で建築中の住宅を紹介。最優秀作品は建設中に現場でセミナーを開催。

［すまい工事中探検隊］４月22日、５月27日、６月17日、７月15日、海洋博物館。小学校高学年対象。木造住宅の建築過程を見学し、職人の仕事振りを見学し、作業も体験する。

［すまいの防犯対策］６月24日、神戸まちづくり会館。ピッキングやストーカーからの不安を解消するための防犯対策指導。

［文化遺産としてのモダニズム建築展］６月２日～７月８日、神戸市立博物館。日本建築学会が選んだ1920－60年代のすぐれた20作品の設計・模型、パネル展。

《参考文献》
「都市計画行政の最近の動き」田中裕司『都市計画』236号、2002年４月、日本都市計画学会
「尼崎市築地地区における復興区画整理・住宅改良事業の評価に関する研究」安藤元夫、横山裕司、野村浩史『近畿大学理工学部研究報告』第34号、2001年9月
「月刊まち・コミ」各号、まち・コミュニケーション
「新長田駅南まちづくりニュース」各号、神戸市都市計画局
「新長田駅南第１地区まちづくりニュース」各号、神戸市都市計画局
「新長田駅南第２地区まちづくりニュース」各号、神戸市都市計画局
「久二塚６まちづくり計画」久二塚６まちづくり協議会、2001年５月
「市民検証からみえてきたもの」『市民社会をつくる』市民社会推進機構、2001年９月
「震災後の神戸市都市計画・まちづくり事業」安藤元夫『開発主義の神戸の思想と経営』日本経済評論社、2001年10月
「都市計画変更の法律的検討」坂和章平『都市計画』235号、2002年２月、日本都市計画学会
『神戸からの公園文化－兵庫の公園1868－2000』辰巳信哉、2000年10月、ブレーンセンター
「六甲道北公園ワークショップ」環境緑地設計研究所ホームページ（http://www.eld.jp）
『市民参加時代の美しい緑のまちづくり』財団法人経済調査会、2001年7月
「鷹取東第１地区震災復興土地区画整理事業の歩みについて」芋田晴夫『都市政策』第107号、2002年４月、財団法人神戸都市問題研究所
「上沢通ネットパーク計画」コー・プラン、2001年１月
「せせらぎが流れるまち松本」松本地区まちづくり協議会、2002年3月
市民まちづくりブックレットNo.４、天川佳美『ガレキに花を咲かせましょう』1999年11月
「ひょうごまちづくりセンター・つうしんon Web」ひょうごまちづくりセンター
（http://www.hyogo-toshiseibi.or.jp/machicen/）

第九章

都市インフラ

はじめに

震災７年。10年ひと昔と言われるように７年という歳月は余りにも長く、次々に登場する新しい事件、話題に、ともすれば押し流されそうな１年であった。中でもハードが中心の都市インフラでは、震災発生時、復旧が不可能では、と思わせた大損壊も、殆どが旧に復し、表面的な傷跡は消えた。しかし、歳月を経ても、深い傷跡は依然として残されているし、多くの分野で、今後の災害に対応するための作業が静かに続けられた。震災復興の核として建設が始められた神戸市営地下鉄海岸線が開通した、という明るいニュースのほか、震災によって生まれた新しい街や再開発された地域への対応に各企業は動いた。その一方、高速道路倒壊の原因見直しが民間の有志の手で始まれば、新しい道路の設計や鉄道の駅舎改築に住民が参加するという例も登場した。そして、神戸空港の是非を巡り賛否が激突した神戸市長選では、建設反対派が得票合計では勝ったものの、乱立から建設推進派に敗れる結果となった。そして、埋立て海面に“陸地”が姿を現わすなど、強い“横風”の中でも、神戸空港問題は離陸体制に移った。

第一節　生活インフラ

1．電気

阪神・淡路大震災は、わが国の電気事業の長い歴史の中で、最大級の損害を電力供給設備に与えた。大都市圏に起きた直下型地震の猛威は、阪神間を中心に淡路島から大阪府北部にまで及び、関西電力の発電所、変電所、配電線などに影響し、約260万世帯の停電という過去に例を見ない被害をもたらした。電気は、医療や防災活動などに不可欠なものだけに、復旧は一刻を争った。余震の危険、倒壊家屋の妨害、交通渋滞など難問が作業スタッフの前には立ちはだかったが、関西電力は全国の電力会社や協力会社などの応援で、昼夜を通して復旧作業を続けた結果、発生６日後に応急送電を行うまでになった。地震発生直後に第一の目標に掲げた「応急送電」は、２カ月後には「仮復旧」に、３カ月～１年後には「本復旧」へと進み、その後は街づくりとも協調した「本格復興」という新しい段階に進んだのである。

〔電線の地中化など進める〕

関西電力では震災などで得た教訓を生かし、「電気のよさ」を通じたお客さま提案活動をはじめ、新たな電力設備づくりなど様々な提案活動を展開した。社内的にも、震災での反省から防災体制の整備を図るとともに、震災当時、半壊となった神戸関電ビルを建て直し災害に強い設計、地域防災の視点から「電力防災拠点ビル」に生まれ変わらせた。さらにビルのライトアップにより神戸の復興した町並みを明るく照らした。

利用者に電気を直接供給する配電設備は、1996年から街の復興に合わせて顧客のニーズを反映させる復興改修を行ってきた。架空、地中配電設備では、改修の必要なものはすでに完了していることから2001年度は復興再開発などの大規模開発や、震災後の土地区画整理の復興コンセプトに合わせた事業を継続して進めた。

［大規模開発地］では「防災都市機能を補充する電力基盤の構築」を図ったが、これは震災などの発生の際に防災拠点となる都市機能が、麻痺しないための電力施設づくりだ。「高品質、高信頼度な電力の提供」「都市景観に調和した電力供給システムの構築」が理念の中心で、大規模開発地は「建物の規模が大きい」「電力需要も安定している」「地中化の要件を満たしている」ことなどから電線共同溝にも参画し、開発地内の地中化を積極的に進めた。2001年度も前年から引き続き、JR六甲道駅南、新長田駅南、阪急西宮北口駅周辺の各再開発などで、供給信頼度の高い「特別高圧常予備受電方式」などを導入したが、今後も都市機能に対応した高信頼度の電力の供給を進める。

［土地区画整理］では、「町並みの変化に合理的に対応出来る設備づくり」「地区の特性に配慮した多様な設備づくりメニュー」「街路との一体整備」の３点が中心になった。市

街地化の進んでいない地域では、需要の変化に対応の利く架空設備を中心にしたが、住宅地の幹線道路やコミュニティ道路等については、国土交通省が1999年度（当時・建設省）に策定した「新電線類地中化計画」に基づき、街灯などを利用し、一部架空引込を併用した「ソフト地中化」方式や、トラフ（側溝）を活用した「低圧地中引込方式」を採用したほか、街の美観を図るシンボルゾーンの無電柱化、裏引込みによる無電柱化など、町並みに合わせた事業を進めた。電線類の地中化を目指す設備づくりは、2001年度も六甲道北、森南、御菅、芦屋西部の各地区の一部道路で取り組まれた。

トピックス

《県民が自分たちの発電所つくる》

兵庫県は、県民や民間企業からの寄付で公共性の高い場所に太陽光や風力による発電を行う「県民発電所」を建設する。地球温暖化が進む中、二酸化炭素を排出しない新エネルギーや環境問題への意識を高めることも狙いで、自治体の呼び掛けで新しいエネルギー発電所を建設するのは全国初。県のグリーンエネルギー導入促進方策検討委員会がまとめたもの。県民や企業、各種団体などを対象に会員を募集、建設費は風力で約1億円、太陽光で約5千万円の見込みで、会員から月5百円の会費を募り、半額は国庫補助金。発電所の建設場所は会員の代表で組織される運営委員会が決めるが、学校や公民館など公共施設の屋上やスポーツ施設、空き地などが候補地で、その施設が消費する電力を無償で提供し、余った電力による収益は、会員に還元する方式も検討されている。窓口は県民生活部環境局大気課。

《東灘で発足した「くるくる発電所」》

神戸市東灘区魚崎南町2丁目の市有地に、市民発電所が誕生した。阪神・淡路大震災で活躍したNPO「コミュニティ・サポートセンター（CS）神戸」が運営する「くるくる発電所」で、横7.5m、縦5.7mの太陽光パネルが集める電力は年間5千kW。普通の2世帯分の消費量に匹敵するが、すでに関西電力に電力の販売も行っている。神戸市が呼び掛けた「市民発電所研究会」に参加し、検討していたもので、当面は子供や市民が環境問題を学ぶ場として使うが、将来は地域の老人を送迎する電気自動車への応用や、生ゴミ処理機への利用のほか、非常災害時への活用も考えている。

2．ガス

大阪ガスの対策本部は震災当日、各地から殺到するガス漏れの報告を受け、大きな決断を迫られていた。午前11時30分、ガス供給停止が決定され、神戸市を中心とした阪神間約86万戸のガスの供給が止まった。ひどい揺れにもかかわらず製造所、高圧幹線などの基幹設備は損傷を受けなかった。新しいタイプの溶接鋼管やポリエチレン管の損傷も少なく、被害の大半は低圧の埋設導管に集中し、特にネジ継手を中心にした1万2,000カ所に損傷が出た。延べ72万人の作業員が厳しい作業環境と戦いながら、85日後の4月11日に、家屋の倒壊などにより連絡の取れないケースを除き、応急復旧を完了させた。

1戸ごとのガスを自動遮断するマイコンメーターが、ガス漏れによる2次災害の防止に

有効なことが分かったように、震災は貴重な教訓を数多く残した。その上で、今後の課題として①地震発生の初期段階でブロックごとの地震動や主要ラインの導管圧力の情報を、無線などできめ細かく収集可能にする②地震動が一定値（SI値60カイン）以上になった場合、低圧ガスの供給が自動的にストップする遮断システムをつくる③地震動の規模に応じたきめ細かいブロックの供給停止・継続が可能になるようにブロックを細分化する―などが挙げられた。これらを検討した結果、阪神・淡路大震災の被害や復旧の経験を元に1996年に「予防」「緊急」「復旧」の３点からなる「地震対策５カ年計画」は、2000年度ですべて完了、万全の対策が施されたのである。

この中で「予防対策」は、地震に強い設備づくりの実現である。中圧導管の溶接鋼管が

（表１） 今後の地震対策

今後の地震対策

地震に強い設備	予防対策	ガス設備の耐震性のさらなる向上 ・製造設備 ・供給設備 技術開発
二次災害の防止	緊急時対応策	情報収集機能の強化 供給停止システムの再構築 通信システムの強化 地震被害予測システムの構築
早期の供給再開	復旧対策	マニュアルの整備 復旧セクターの設定 受付機能、広報活動の強化 兵站機能の強化 顧客支援 技術開発

（大阪ガス資料）

地震に強いと認められたことから、一部に漏洩のあったバルブ継手部分の補強、取り替えを実施、さらに新しく埋設する低圧導管は、原則すべて耐震性に優れたポリエチレン管とすることにし、既設のネジ接合導管も計画的にポリエチレン管に入れ替える。内管にはポリエチレン管、ガス用ステンレス鋼フレキシブル管を使用する―などである。５カ年計画の推進により、震災当時、敷設延長約1,200㎞中、低圧ガス管に占める割合が約３％に過ぎなかったポリエチレン管の総延長は、2001年度末で約6,080㎞に延び、低圧ガス管に占める割合も約16％と大幅に増えた。

〔マイコンメーターの普及率はほぼ100％に〕

「緊急対策」は、２次災害の防止を図ることである。地震で被害を受けたと思われる地域のガスの供給は停止し、被害のなかった地域にはガスを供給するハード、ソフトとして、次の５項目に取り組んだ。第１に「地震計の増設」である。震災時、34カ所だった地震計を224カ所に増やし、データを細密にすることにより供給を止めるか、続けるかを速やかに判断出来るようにした。また、コンピューターシミュレーションシステムに自動入力させ、導管の被害状況の推定を可能にするようにし、地震計の測定値を元にメッシュ（１メッシュ300ｍ）単位での導管の被害、建物倒壊数を推定出来るように従来の「被害予測システム」を作り替えた。入力済みの地盤の特性や、木造建造物などの数値を生かし、地震発生後約15分で全エリア（約３万メッシュ）のシミュレーションを可能にし、巡回点検するブロックの優先順位や修繕体制まで検討出来るようにした。その上で、新しく供給を停止した時から、復旧までの日数などを試算する供給停止判断支援システムも創り上げた。

第２に「供給遮断システムの再構築」を図った。今まではスーパーブロック遮断システム（全供給地域を８分類）とマイコンメーター遮断システム（１戸ごと）の２段階だったものに、５カ年計画で新しくミドル、リトルブロックの２遮断システムを加えた。2001年度で、遠隔遮断装置（中圧Ａガバナに設置）は338カ所に、感震遮断装置（中圧Ｂガバナに設置）は2,746カ所に増えた。震災時に防災面で威力を発揮したマイコンメーター（各戸へのガスを感震センサーで遮断する装置）の導入も進め、震災前75％だった普及率は前年より0.2％アップし、2001年度末で99.1％と、殆ど100％までに達した。

（図１）　ガスの供給停止システム

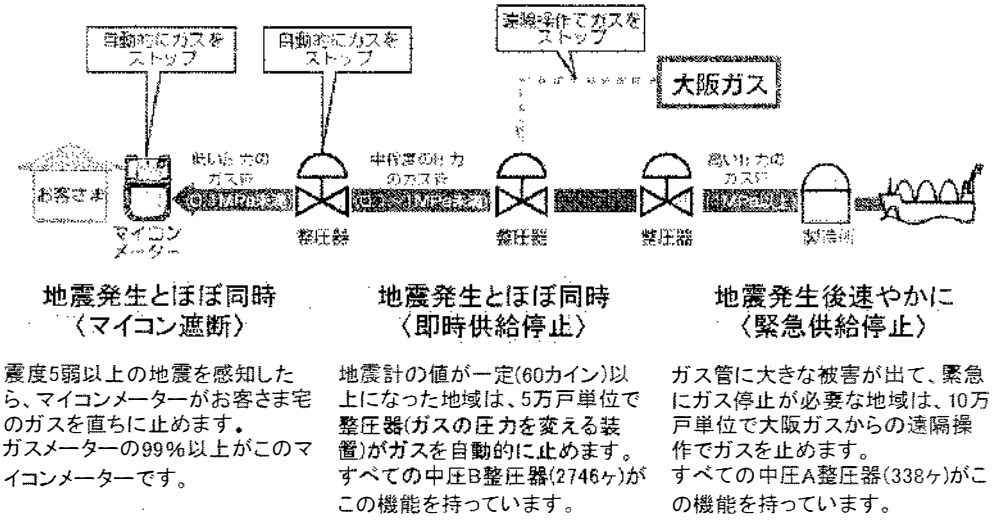

（大阪ガス資料）

第３は「ブロックの細分化」である。低圧導管網にブロックを設けることでブロック単位での供給の停止・継続が可能になり、細かな範囲へ対応出来るようになった。なお、震災発生時の55ブロックを120ブロックまで細分化する計画は、2000年度ですべて完了している。最後が「緊急時通信指令システムの強化」である。阪神・淡路大震災のような大災害では、発生時の災害情報の収集、情報発信は大阪ガスの本社中央指令室が行うが、災害が本社近郊で発生し本社の緊急操作用通信設備やコンピューター機能にまで被害が及んだ場合、命令系統が壊滅してしまう恐れがある。そこでバックアップ機能を持つサブセンターを京都市内に建設し、1998年３月から稼働させている。

（表２） 主な地震対策の進捗状況（2002年３月末実績）

地震対策項目	震災当時	５カ年計画	平成14年３月末進捗実績
ポリエチレン管の普及促進	・敷設延長 約1,200㎞ ・低圧ガス管に占めるポリエチレン管の割合は約３％	・計画的に普及促進 ・平成10年からは新設の低圧ガス管はすべてポリエチレン管を適用	・敷設延長　約6,080㎞ ・低圧ガス管に占めるポリエチレン管の割合は約16％ ・新設低圧ガス管は、原則として全てに適用
地震計の増設	設置数　34カ所	約224カ所に増設	・平成９年度末で当初計画の設置完了（232カ所）
マイコンメーターの普及促進	全体の普及率は約75％	・家庭用は平成８年度中に設置完了 ・業務用は平成11年度中に設置完了	・全体の普及率は約99.1％
供給ブロックの細分化	55ブロック	・120ブロック程度に細分化	・125ブロックまで細分化
供給遮断システムの構築	スーパーブロック（供給エリアを８つに区分）のみ遠隔遮断装置を設置	・中圧Ａガバナ（約300カ所）に遠隔遮断装置を設置 ・中圧Ｂガバナ（約2,700カ所）に感震遮断装置を設置	・遠隔遮断装置338カ所 ・感震遮断装置2,746カ所
緊急時通信指令システムの強化		・中央指令サブセンターを建設 ・可搬衛星通信設備を35カ所、衛星通信車を２台配備	・京都にサブセンターを建設（Ｈ10年３月30日稼働開始） ・可搬衛星通信設備を30カ所、衛星通信車を２台配備完了（Ｈ10年度末完了）

（大阪ガス資料）

また、大阪ガスの兵庫地区（旧兵庫支社管内。豊岡市を除く兵庫県全域）の取り付けメーター数だが、震災前の1994年12月の家庭用125万3,700戸は、震災の影響などで震災発生直後は12万戸も減少したが、順調に復活を続け2001年３月には139万4,400戸と、震災前の112％に戻った。業務用も震災前比で108％と増加しているが、工業用だけが95％と、依然として回復しない状況が続いた。

県下の災害救助法適用自治体の取付メーター数は、震災前後で表の通りだが、2001年度になっても神戸、尼崎、芦屋３市の伸びが低く、特に神戸市の長田区で震災前の数字まで回復していない現状である。

（表３） 兵庫地区の取付メーター数

（千戸）

	震災前 94年12月	滅失戸数	現状 02年３月	震災前差異	震災前比率
家庭用	1,253.7	120.4	1,411.8	158.1	113%
業務用	53.2	5.5	57.5	4.3	108%
工業用	3.8	0.5	3.6	▲ 0.2	95%
合計	1,310.6	126.3	1,472.9	162.3	112%

（大阪ガス資料）

（表４） 行政区別取付メーター数（災害救助法適用自治体）

（千戸）

	震災前 94年12月	滅失戸数	現状 02年３月	震災前差異	震災前比率
宝塚市	75.7	4.9	88.0	12.3	116%
川西市	39.1	0.7	49.1	10.0	126%
伊丹市	61.1	1.7	71.0	9.9	116%
尼崎市	206.8	4.0	223.1	16.3	108%
西宮市	172.5	23.8	199.1	26.6	115%
芦屋市	37.6	5.9	41.0	3.4	109%
神戸市	626.5	84.4	678.4	51.9	108%
東灘区	86.6	19.6	94.6	8.0	109%
灘区	63.5	15.8	67.0	3.5	105%
中央区	70.5	7.2	78.0	7.5	111%
兵庫区	63.2	12.0	63.4	0.2	100%
長田区	64.6	19.6	56.5	▲ 8.1	87%
須磨区	70.6	9.1	72.7	2.1	103%
垂水区	88.1	0.8	96.5	8.4	110%
西区	52.4	0.1	71.6	19.2	137%
北区	67.1	0.2	78.0	10.9	116%
明石市	66.8	1.0	81.2	14.4	122%
合計	1,286.2	126.3	1,431.1	144.9	111%

（大阪ガス資料）

3．上水道

震災は阪神間の各市の水道施設に大きな影響を与え、ほぼ全域が断水状態になった。施設に損害が出たほか、阪神水道からの送水停止などが原因だったが、断水が長引いたのは配水池や送水トンネルなどの損壊ではなく、給・配水管の弱さにあったのである。神戸市は、古い水道管を材質の優れたダクタイル鋳鉄管に交換する工事を長年続けて来たが、震災では管と管との接続部が外れる「継手の抜け」が多く、これが被害を大きくした。また、緊急時に必要とする水量は日時を経過するにつれて増加すること、タンク車での運搬給水では増大する使用水量に対応出来ないこと―などが最大の教訓になった。

震災直後に、神戸市水道局は「神戸市水道施設耐震化基本計画」を策定し、市民が安心して水道を使えるための５つの計画目標を立て、今後15年での耐震化事業を決め、直ちに実施を始めた。

〔全市の91.6％をダクタイル管に交換〕

事業計画の中心は水道管の耐震化であった。2001年度も非耐震の鋳鉄管から耐震性の高いダクタイル管への交換は続けられ、もっとも古いタイプのレベル３（非耐震管路）が12.0㎞減ったため、未転換は372.2㎞までに進み、神戸市全体に占める割合も8.4％になった。材質の優れたレベル２のダクタイル鋳鉄管も、前年より23.3㎞減って3,056.1㎞になった。そして材質はもちろん、構造的にも一番優れているレベル１（耐震型継手）のダクタイル管は89.8㎞増加して981.6㎞、全体の22.3％を占めるまでになった。神戸の水道は、1900年（明治33年）に創設された後、1958年に早くも水道管の取替えをするなど、細やかな対応を続けてきた。このような長年の努力の積み重ねが、材質に優れたダクタイル鋳鉄管の全市比率を91.6％にまで高めた。

（図２） 配水管材質別延長の推移

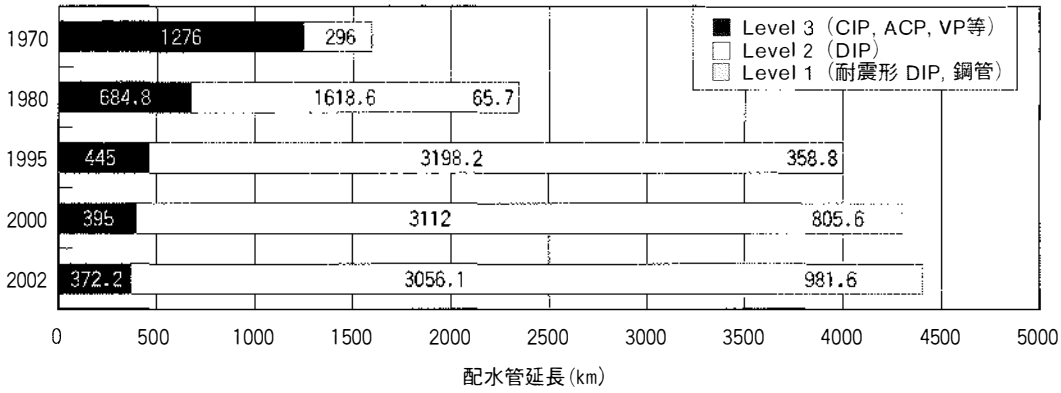

（神戸市水道局資料）

神戸市の水道水の４分の３は淀川の水で、六甲山中を縦断する２本の送水トンネルを通じて送られて来るのだが、災害でこのルートに障害が発生した場合に備え、第３のルートとして新しいラインである「大容量送水管」を建設している。芦屋市との境界から神戸市兵庫区の奥平野浄水場までの13.7㎞（本線）を、市街地の地下を走って結ぶもので、このラインは単に水を送るだけでなく、貯留機能を合わせ持つため、運搬給水が難しくなる緊急時に、市街地の防災拠点と結べば応急給水が可能になるし、配水池が被災した場合には直接配水に切り替え、いち早く水を送れるメリットを持っている。

「大容量送水管第１工区（芦屋市境～住吉川左岸）」工事は2001年度までに送水管工事を完了しており、残る立坑の整備を2002年度の完成を目指して作業を進めた。この「大容

量送水管」は、将来は“水の大幹線”として大阪湾岸各市とを繋ぎ、相互広域をバックアップするシステムにまで発展する可能性を持っている。災害時には、大きな威力を発揮するものと期待されている。

（図３） 大容量送水管のイメージ図

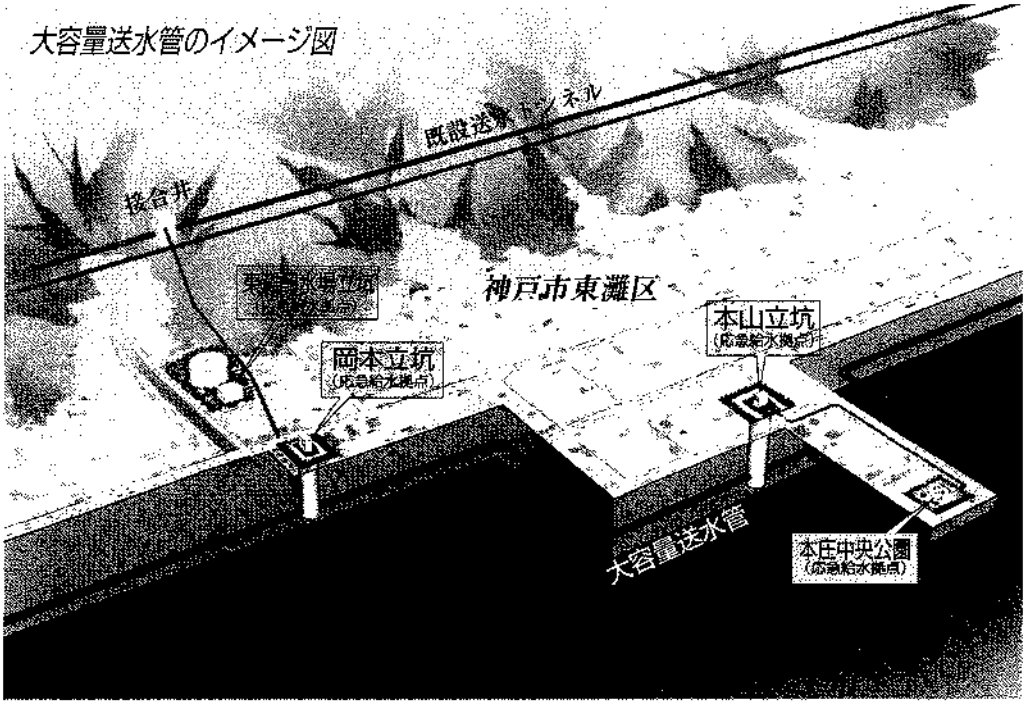

（神戸市水道局資料）

（図４） 岡本（現・住吉川）立坑での利用イメージ

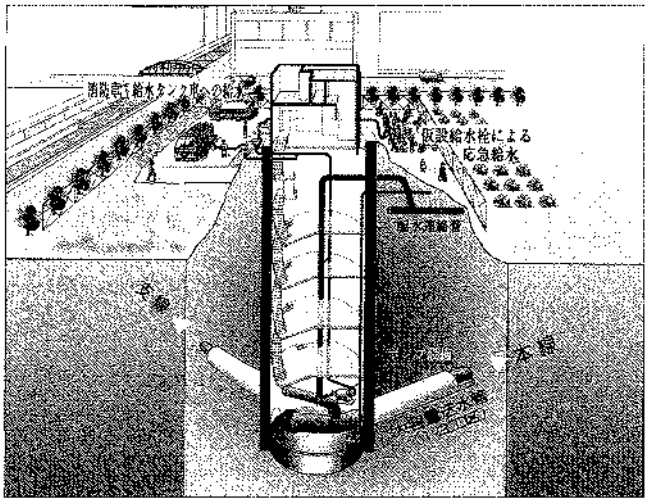

（神戸市水道局資料）

緊急貯留システムの整備も大きく進んだ。震災が発生すると奥平野管理センターからの指令で、配水池の緊急遮断弁が自動的に閉鎖し、配水が停止する。遮断弁は２つ以上の池を持つ配水池の一方の池に設置されており、もし閉鎖されても、残りの池からの配水は続けられ消火用水などに利用される。埋立地など配水池のない場所では、地下に大型の貯水槽などを設置して給水基地とする。各配水池では市民１人当たり必要最低限（１

日３㍑×７日分）の飲料水が確保され、緊急の場合、ここが運搬給水基地となり、貯留された水はタンク車で周辺住民に供給される。運搬給水基地は全市に47カ所設ける予定だが、2001年度までに32カ所が建設された。

４．下水道

下水道の被害も大きかった。阪神間８都市の下水処理場、ポンプ場が痛み、傷ついた管渠の延長は316㎞に達した。中でも最大の被害を受けた神戸市では、汚水管の延長3,315㎞のうち63㎞が被災し、壊滅的だった東灘処理場を筆頭に市内にある７処理場のうち３処理場の機能が停止、低下した。他の施設は震災後５カ月で応急復旧を終えたのに対し、東灘処理場の復旧工事が完了したのは1999年に入ってからであった。

（図５） 下水道の新しい役割

下水道の新しい役割

①震災や浸水などの災害に強い下水道
②海や川の水質をより向上させるための下水の高度処理
③汚水を処理する際に発生する汚泥や処理水などの下水道資源の活用
④インターネットによる降雨情報の配信や、下水道管の中に光ファイバーを敷設する高度情報化
⑤老朽化した下水道管や処理場などの改築・更新

（神戸市建設局資料）

1994年度に策定された「神戸市下水道長期計画基本構想」は、震災の経験を折り込み震災の翌年に改訂され、新しく「災害に強い下水道」などの項目が追加されていた。

神戸市の下水道は1868年の神戸開港後、外国人居留地に煉瓦造りの下水道が設置されたのが始まりだが、本格的な下水道は、第二次世界大戦が終わった1951年に生田低区汚水幹線が着工された時である。長い歴史を持つ神戸市の下水道だが、2001年はちょうどエポックの年が重なり、まず神戸市の公共下水道着手50周年に当たっていた。また、前年度で終了した「第８次神戸市下水道整備５カ年計画」に続く「第９次５カ年計画」がスタートした年でもあり、さらに21世紀の初年度にも当たっていた。神戸市はこの記念すべき年に、先の「神戸市下水道長期計画基本構想」に基いた“21世紀の新しい下水道づくり”を具現化するために「こうべアクアプラン」を策定し、５つの役割を決めて市民に親しめる下水道づくりを進めた。

「アクアプラン」による新しい役割は、①震災や浸水などの災害に強い下水道②海や川の水質をより向上させるための下水の高度処理③汚水を処理する際に発生する汚泥や処理水などの下水道資源の活用④インターネットによる降雨情報の配信や下水道管の中に光ファイバーを敷設する高度情報化⑤老朽化した下水道管や処理場などの改築・更新―の５

本柱で構成される。

「アクアプラン」の第１は《災害への強さ》である。下水道は、機能低下により運転不能になった場合、市民の日常生活への影響が極めて高い施設だから、新しく建設する施設は耐震性を重視した設計をするほか、既存の施設も順次、耐震診断・改修を行うことにした。神戸市の下水処理施設の多くは供用開始が昭和30～40年代と古く、耐震性が危惧される施設が多いため、耐震化目標をレベル２（震度７を想定）に上げ、一時的な停止はあっても復旧に時間が掛からないことを基本にしている。まず、施設の強化では、これまで各処理場の耐震対策を進めてきたほか、水処理導水管の複数系列化、高圧電気ケーブルの２ルート化、管廊遮水壁による処理施設のブロック化などを行った。一方、老朽施設の改築では、処理場・ポンプ場など下水道施設は下水そのものの特異性、環境条件から、一般の施設に比べ劣化が早い傾向があるが、施設は老朽化しても休むことなく機能を発揮する宿命を持っている。そこで建設年度の古い施設と、沈下、腐食など劣化症状が明らかな施設の劣化診断を行い、改築が必要で標準耐用年数を経たものは、内部の設備機器の改築時期と合わせ、改築計画を検討した。

（図７）　神戸市下水道長期計画基本構想

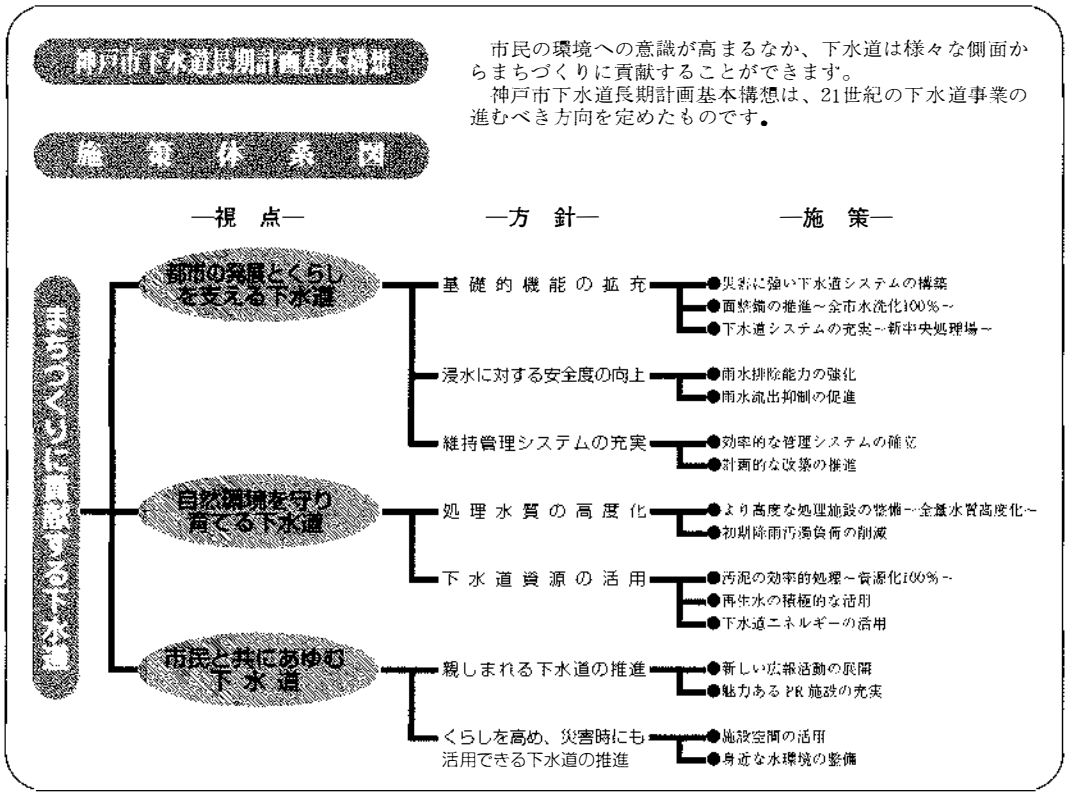

（神戸市建設局資料）

第２の《改築・更新》では、2001年度末の管渠延長は汚水3,745㎞、雨水582㎞の計4,327㎞だが、このうち敷設後40年以上になる管渠が173㎞もあり、年数の経過による劣化の進行が著しいのが特長である。管渠の耐用年数は適正な維持管理下では50年と言われるが、震災後に行われた調査によると最短で35年で、ヒューム管の耐用年数は概ね80年まで延命出来ることが分かった。

なお、便所の水洗化は今年度も進められたが、人口普及率は99.7％とほぼ100％を達成し、2005年度中には全市水洗化の目標を完成させる。

また、震災時、被災地でのトイレ不足に泣かされた教訓から「公共下水道を利用した仮設トイレ」の整備も進められた。小・中学校など指定避難所に仮設トイレ用埋設管を設置し、備蓄倉庫などに上屋パネルとポータブル形式の便器とを保管し、災害時にマンホール上に組み立てるもので、300基が目標。

施工方法は公共下水道管渠を敷地内に引込みマンホールを設置する「幹線通過型」と、排水設備を設置しプール用水などを利用するか、雨水貯留施設と併設し雨水を利用する「貯留型」の２種類がある。

〔被災管渠731㎞の調査を実施〕

被災管渠の確認作業は震災から７年を経た2001年度も引き続き行われた。震災直後に総延長1,278㎞の枝線を緊急点検した時、復旧が必要とされる管の破損、沈下、接合部分のズレなどが約63㎞あることが分かった。しかし、緊急復旧の際だけに細かい修復はもちろん、詳細な調査も十分な時間が取れず、さらに検査は目視が中心だったため、管の奥や湾曲している部分の正確な被害は不明のまま残されていた。しかも管は敷設後30年を超す老朽管が多く、放置すると道路の陥没や不明水の増加などに繋がる恐れがあるため、1996年度からリモコン操作の自走式テレビカメラを使った本格的調査を全区間で始めた結果、震災直後には発見出来なかった亀裂や継ぎ目のズレを発見するなど、大きな成果を上げた。いわゆる“隠れた被災”である。このため、2001年度までに被災対象管渠1,278㎞のうち731㎞の調査を行った。残り547㎞についても、2006年までに毎年約100㎞の調査を実施する計画でいる。

2001年度の調査では、大口径合流管渠でコンクリートの劣化や、ジョイント部で浸入水などの異常が依然として発見され、今後の改築更新では優先的に行うことが決められた。

次に《処理場のネットワーク》である。これは地中深く走る幹線によって市内の５処理場を繋ぐ計画だが、都市の発展に伴う汚水の増加に対する幹線能力の増強、老朽幹線の改築や更新の時や非常時の代替排水経路の確保、処理場本体の改築・更新時や高度処理導入による処理能力変更時に他の処理場へ汚水移送する経路の確保、時間的な流量変動の調整を目的とした管渠内貯留空間の確保、管渠内光ファイバーケーブル敷設など付加的機能の向上―などを目的としている。完成後は震災によって一つの処理場の処理機能が破壊され

（表５） 神戸市の公共下水道整備状況

	13 年 度 末		
	神 戸 市	全 国 平 均	政令市平均
1．人口普及率	98.1%	63.5%	98.2%
2．雨水対策整備率	71.4%	50.6%	75.8%

（平成13年度末、12年度末決算）

	平成12年度末	平成13年度末	増　　減
①市域面積	54,994ha	55,028ha	34ha
②市街化区域面積	19,737ha	19,762ha	25ha
③市街地面積（12DID）	13,780ha	13,780ha	－
④全市人口	1,495,430人	1,503,800人	8,370人
⑤市街地人口（12DID）	1,297,562人	1,297,562人	－
⑥処理区域内人口	1,463,800人	1,474,500人	10,700人
⑦全市人口普及率	97.9%	98.1%	0.2%
⑧水洗化人口	1.458,700人	1,469,800人	11,100人
⑨水洗化対象戸数	665.691戸	676,720戸	11,029戸
⑩水洗化済戸数	663.336戸	674,554戸	11,218戸
⑪水洗化率	99.65%	99.68%	0.03%
⑫処理区域面積	16,086ha	16,184ha	98ha
⑬排水区域面積	12,007ha	12,007ha	－
⑭汚水管整備済面積	17,430ha	17,603ha	173ha
⑮面積普及率	83.2%	83.6%	0.4%
⑯汚水管渠延長	3.706,339m	3,745,442m	39,103m
⑰雨水管渠延長	572,391m	581,964m	9,573m
⑱雨水対策整備率	70.2%	70.9%	0.7%
⑲処理場処理能力	910,725m³/日	882,900m³/日	△27,825m³/日

注　④全市人口は、直近国勢調査結果を基礎に、毎月の住民基本台帳及び外国人登録の届出を加減し算出した「推計人口」を用いている。
⑥処理区域内人口、⑧水洗化人口は推計人口ベース
⑨水洗化対象戸数、⑩水洗化済戸数は事業所含む
⑫処理区域面積、⑬排水区域面積は下水道法第９条第２項、第１項による公示面積
●面積普及率は市街化調整区域を除く（H13末(⑭17,603－1,073.7)／②19,762＝83.64%）
⑲処理能力低下は、鈴蘭台処理場の高度処理化による
(43,825(H12末)－16,000(H13末)＝27,825m³／日)
（神戸市建設局資料）

ても、被災処理場に流入する下水を他の処理場へ送水することが可能だし、貯留調整機能を持たせることも出来るから、災害に強い、信頼性の高い下水道を創ることになる。

ネットワーク幹線は総延長40.9km（うち既設幹線は15.1km）で、新しく建設する幹線25.8kmの第１期分18.2kmのうち、8.7kmが2001年度末に完成、5.1kmが工事中である。第１期は海側ルートのみで2010年度に完成、山側ルートの第２期工事7.6kmを含めた全計画は2025年度までに完成予定。長期的な処理区再編計画の基本方針では①中部処理場は2010年度までに廃止●処理区の再編にはネットワーク幹線を活用する③中長期的な計画を念頭に

置き中期的には現有処理場用地を最大限活用する④大阪湾流域別下水道整備総合計画や「神戸市環境保全基本計画」との整合を図る―と述べられている。

《高度処理》では、水資源の有効利用の観点から、非常時はもちろん日常的にも活用するもの。処理場上部の公園への利用、処理水を生かした“せせらぎ”づくりなどで、市民に憩いや安らぎの場を提供する。

このきれいな水による潤いのある街づくりは、1998年度の垂水処理場「恋人岬～ビオトープ」、1999年度の玉津処理場の「水車とせせらぎの散歩道」に続き、2001年9月には兵庫区松本地区への高度処理水の送水を完成させた。震災で大きな被害を受けた松本地区は、震災復興土地区画整理事業によるまちづくりを進めているが、同地区へ鈴蘭台処理場から高度処理された水を4.2kmの送水管を使って送り込むもの。従来の処理施設を改良したほか、新たに処理工程に砂濾過とオゾン処理を加えることによって、美しく蘇った水を地域内にせせらぎとして流し、瑞々しい景観を創るとともに火災時には消火用水として役立てる。

《資源の活用》は、下水道が水、熱、汚泥など資源の宝庫であるところから、貴重な資源として有効に生かそうというもの。ポートアイランド、六甲アイランドで高度処理水を再生水として有効利用しているほか、汚水を処理する際に発生する汚泥の焼却灰をアスファルト舗装やインターロッキングブロックの材料として利用しており、2001年度では利用率を43％にまで高めた。また、処理場の施設空間など広いスペースを活用して市民に憩いや安らぎの場を提供する。

《高度情報化》では降雨情報システム「レインマップこうべ」をインターネットで発信した。近畿圏や市内の降雨状況を各家庭から調べることの出来るホームページを開設し、時間毎の降雨量を4つの段階に分けて表示するもの。レジャーや洗濯などに活

トピックス

〈50周年の記念行事、多彩に展開〉

神戸市は、公共下水道が昭和26年に整備開始以来、2001年で50周年を迎えたのを祝って、7月から記念事業“快適でうるおいの明日を…「アクア50K●BE」”を各地で展開した。7月28日、ハーバーランドでの「アクア50フェアinハーバーランド」を皮切りに各地でフェアや下水道にちなんだ催しを開いた。「ポートアイランドお花畑と下水道施設見学会」はトンネル内を歩いた後、施設を見学。「高度処理水の旅～鈴蘭台処理場ウォーク」は、処理場から烏原貯水池を経て兵庫・松本地区までのウォークラリー、「アクア50・下水道ウォークラリー」は、駒ケ林の海底トンネル探険と処理場見学などで、親子連れの市民で賑わった。

また、東灘区の魚崎南町に建設中だった「水辺の散歩道・うおざき」が8月に完成し、市民に開放された。震災で大きな被害を受けた東灘処理場の復旧工事の完了を契機に、処理場の被災施設の跡地や魚崎運河周辺を、市民の憩いの場にと着工していた。市民に親しめる下水道施設の一環で、魚崎運河沿いの約440mにはアーモンドなど実のなる木が並び、東灘処理場の高度処理水が流れるせせらぎには、キショウブなどの水生植物が植えられ、メダカなどが放流された。8月の市民開放イベントには、ボートコース竣工記念に合わせた魚崎運河オープニングレガッタも開かれた。

用出来るほか、防災にも役立つ情報だが、従来の気象情報では得られない局地的な集中豪雨も迅速的確に対応しているところから、2001年度のアクセス件数は77万件であった。

また、下水道光ファイバーは下水管の中の空間を生かし、光ファイバーを敷き下水道の効率的な運転管理など高度情報化に対応するとともに、国、地方自治体、第一種電気通信事業者等が利用できるよう管渠内空間を開放する。

〈参考文献〉
「関西電力資料」　関西電力
「大阪ガス資料」　大阪ガス
「大阪ガスの現状」　同
「神戸市水道局資料」　神戸市水道局
「神戸市建設局資料」　神戸市建設局下水道河川部
「こうべアクアプラン」　同
「神戸の下水道」　同
朝日、毎日、読売、サンケイ、日経、神戸新聞

第二節　交通インフラ

1．道路

震災後、道路はいち早く復旧が図られてきたが、完全復旧にはまだ多少の時間が必要という印象を残した。2001年度は復旧だけでなく、なぜ、安全と言われた高速道路が倒壊したか、という原因調査も改めてクローズアップされた。

阪神高速道路神戸線が、なぜ倒壊したかを討論するシンポジウムが、９月に西宮市で開かれ、弁護士や研究者が道路の安全性や国の姿勢を質した。倒壊により死亡した市内の男性の遺族が同公団相手に損害賠償を求めているが、裁判で明らかになった問題点を広く伝えようと開いたもの。「コンクリートは化学反応でもろくなる危険性があり、しかも技術者の立ち会い抜きでの工事には疑問が残る」という指摘や、倒壊した橋脚の成分分析や強度の実験についても「サンプルにした鉄筋やコンクリートの採取場所があいまいであるように、現状保存されなかったことにも問題がある」という意見が述べられた。

（一方、裁判で公団側は橋脚は適正に施工、管理されており、倒壊は想定していた関東大震災以上の地震のためと反論している。）

倒壊した阪神高速道路神戸線（神戸新聞社提供）

また、震災後、高速道路の利用者の伸びが予想を下回ったことから、阪神高速道路公団が、震災で受けた教訓を元に整備を急いだ新しい耐震構造の完成は、予定より遅れる見通しになった。同公団によると阪神高速道路は、震災により神戸線で約1,100基、湾岸線で約400基の橋脚が被災し、走行中に道路が破損するなどが原因で多くの犠牲者を出したため、同公団は約8,400基の橋脚への耐震補強工事を行うなど、2002年完成を目指し７年計画の耐震工事に入っていた。しかし、同公団の収支は1998年度に大きく悪化し、予算不足もあって耐震設備の進捗状況は大幅に遅れた。

一方、同公団が震災の反省を基に取り組んでいた「総合防災システム」が完成し、運用を開始した。災害被害や事故を予測し、即座に対策などを示すシステム。震災直後、想像を上回る被害の回復に膨大な労力、時間を費やしたことから、研究を続けていた。

新しいシステムは地震だけでなく台風、路面凍結などにも対応出来るが、地震の場合、気象データなどで震度などを計測し、サーバーに保存されているデータを駆使して、被害

の大きさを予想する。現場に送った映像付きパソコンから現場情報を送信、その間、応急措置、復旧計画、職員配置などを弾き出す。また、全長220㎞の道路上に配置されたテレビカメラ272台をモニターに呼び出して確認し、被害車両への素早い対応も可能にした。

2．鉄道

震災で最大の被害を受けた鉄道は、関係各社の懸命な努力により、震災発生後75日目にJR西日本が応急復旧を実現させたのに続き、各交通機関も次々復旧し、住民にとって最大の苦痛を解消させた。翌年からは運輸省の大規模災害に備えた5カ年計画に基づき、高架橋などの耐震補強工事に取り組んだが、補強工事は2001年度で当初目標をほぼ完了させた。

このように鉄道各社は震災後、従来の耐震基準に従って路線の補強を実施してきたが、国土交通省は2002年1月、地震に対する線路の耐久性の基準を見直すことを明らかにした。震災以降、高架橋などの耐震性が強化されたが、橋が倒壊するほどの震度でなくてもレールが歪めば列車の脱線の恐れがあるし、地震発生時の線路への影響も解明されていないなど、問題点が残されていた。見直しは鉄道総合技術研究所や鉄道関係の専門家が行うが、線路への影響を小さくする設計や、地盤、構造物、レール、列車の相互作用や、線路のズレや曲がり具合を分析して新しい基準値を決める。

〔高架橋補強は新幹線は95.6％が完成〕

JR西日本の高架橋補強は、一部を除き、ほとんどが完了した。一部とは民間などに貸与している高架下などの貸し付け箇所のことである。高架橋補強は西日本全社のエリア内を見ると、新幹線の貸し付け箇所を含む対象本数18,000本のうち、実施されたのは17,200本で実施率は95.6％。在来線は2,100本のうち1,450本で69％を完成させた。また、神戸支社管内では新幹線13,000本中、実施は12,360本で95％になったが、在来線は対象260本中150本で実施率は57.7％と低く、震災後7年でようやく5割を超えた段階に留まっている。

復旧作業だけでなく、駅の新設という利用者に明るいニュースもあった。JR西日本が「東海道線の芦屋駅～西ノ宮駅間に新駅を設ける」ことを発表した。5年後をメドに西ノ宮～芦屋駅間の中間にあたる西宮市字安井付近に新駅舎を建設する。駅名などについては西宮市などと協議するが、400ｍ以内に阪急電車・夙川駅や阪神電鉄・香櫨園駅があり、乗客争奪合戦が一層激しくなりそうだ。

同社の計画によると、線路のある盛土上に長さ約160ｍ、幅約5ｍのプラットホームが造られ、駅舎は半地下式。総工費は約12億円。当面は普通電車のみ1日上下約300本が停車し、1日約12,000人の乗降客を見込んでいる。

〔耐震補強工事はすべて完了〕

阪神電鉄は、震災直後から始めた高架橋の補強工事、落橋防止工事など震災による被害

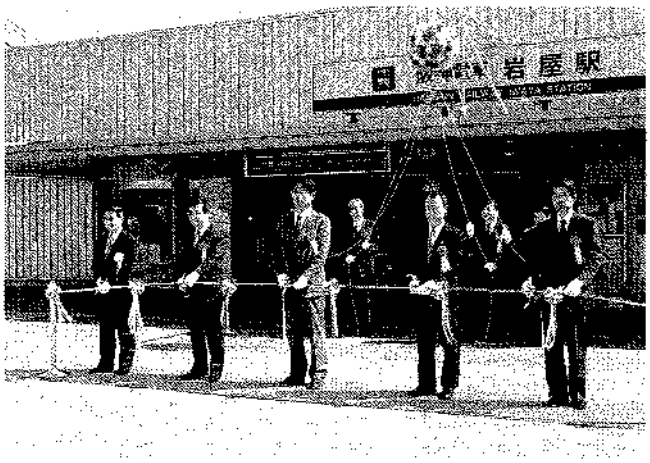

阪神電鉄・岩屋駅改良工事の完成テープカット（阪神電鉄資料）

復旧を2001年３月末ですべて終了し、2001年度は将来に備えた駅舎改造工事に精力的に取り組んだ。

駅舎改良工事では、工事を進めていた岩屋駅（神戸市灘区岩屋北町４丁目１）が2002年３月に完成した。同駅は神戸市中央区と灘区の臨海部に建設中のHAT神戸（神戸東部新都心）の最寄り駅になるため、総工費33億円をかけ1999年から工事を進めていた。従来の岩屋駅は一面のプラットホームを上り線、下り線両方に使う島式ホームだったが、北側に新しく上り線専用のプラットホーム（120ｍ）を新設し、混雑の緩和を図った。

両プラットホームには、エレベーター、エスカレーターが新設されるほか、新駅舎には車いす対応の改札機やトイレなどのバリアフリー施設も配慮されている。

2001年度は11月から、春日野道駅の駅舎などの改良工事に着手した。2002年３月に完成した岩屋駅と同様

（図８） 新春日野道駅の改良工事図

現在

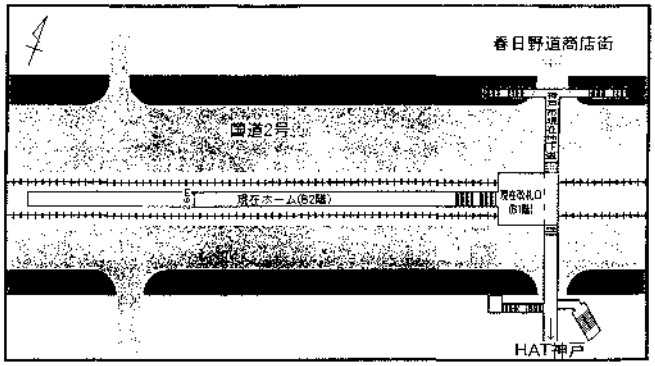

完成後

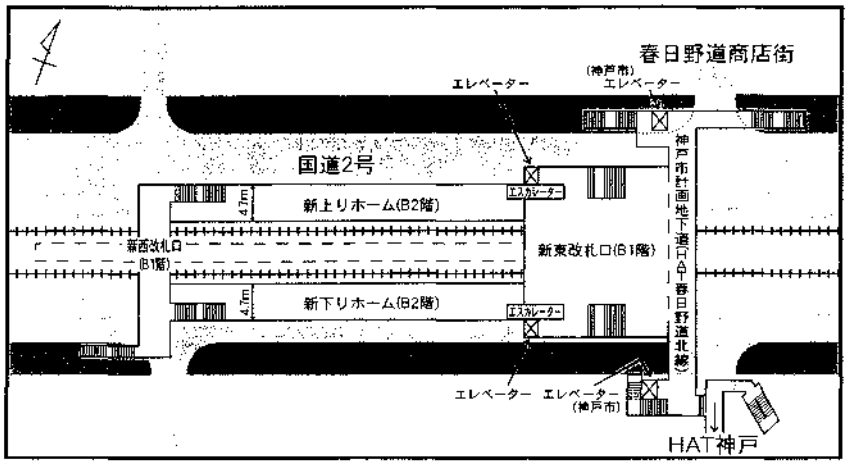

（阪神電鉄資料）

に、開発中のHAT神戸で復興住宅を中心に住民が増え、今後も旅客増が見込まれることから、施設の狭い同駅の改造を決めたもの。計画によると、現在の駅部分のトンネルを南北にそれぞれ拡張し、北側に上り線用プラットホーム（延長120m）を新設し、南側に下り線用ホーム（同）を設ける。ホームの新設に合わせ、駅舎と改札付近を拡張し、西側に新たに改札口をつくり、国道2号線の南歩道上に出入り口階段を設ける。駅内にはエレベーター、エスカレーターを各ホームに1基ずつ新設し、改札・券売機を増設、男女別車いす対応トイレを新設、ホームには転落防止柵も設置する。総工費39億円で、2005年完成予定。

また、西宮市内の高架化（芦屋市境～久寿川間約3.6km）に続き、阪神西宮駅北側に駅舎と一体化した商業施設を建設することになり、4月に起工式が開かれた。

阪神西宮駅の商業施設の起工式（阪神電鉄資料）

高架化は1990年に着工、同区間の高架の完成に伴い、香櫨園、西宮、今津の3駅が高架駅に変わっている。震災で大きな被害を受けた西宮駅周辺は復興まちづくりの核になるだけに、新しい高架下の利用計画が注目されていた。計画によると、新商業施設は西宮駅と一体となった地上2階建て延べ床面積14,800㎡で、生活・交流・情報機能の充実した地域の生活拠点「ライフステーション」を目指す。東側半分約3,900㎡は物販・飲食・サービスの約30店舗からなる専門店街になり、西側半分の約4,700㎡には阪神百貨店が入居し、1階は食料品、2階は生活用品、雑貨の構成になる。2003年春に完成予定で、総工費約32億円。520台収容の駐車場、470台収容の駐輪場も出来る。

〔摩耶ケーブルなど3月に復活開業〕

震災で被害を受けた交通機関のうち、ただ一つだけ運休していた摩耶ケーブル（全長965m）と摩耶ロープウェー（全長857m）が、2001年3月に6年2カ月ぶりに営業を再開していたが、再開4カ月で早くも震災前年の乗客数を上回った。

同ケーブルは、震災により施設が損壊し運行を休止していたが、経営していた六甲摩耶鉄道から神戸市都市整備公社に事業が譲渡されていた。またロープウェーも、1977年に神戸市交通局から同公社に引き継がれ運営されていたが、震災後は運休していた。ケーブルは1925年開業の古い歴史を持ち、麓から中腹までを結び、中腹からはロープウェーに乗り継ぐが、山上からの見事な眺望で人気を集めていた。震災後、赤字続きでロープウェーと

30万人目の乗客に記念品が贈られた
（神戸新聞社提供）

ともに休止していたが、市民からの強い要望で2000年に施設を神戸市に無償譲渡、同市の資金援助で復旧された。破損した「摩耶ケーブル下駅」の駅舎もログハウス風に建て替え、ゴンドラ（30人乗り）２台も新調、「まやビューライン　夢散歩」として再開していた。震災前は両施設で年間約25万人の利用客があったが、同公社では再開の2001年度は、採算ラインの15万人ずつ計30万人の利用を期待していた。

記念式典では30万人目の主婦に記念品が贈られたほか、同じケーブルに乗り合わせた乗客全員に記念品が渡された。

〔地下鉄海岸線が開通〕

神戸市西部の活性化の牽引車にしようと、建設が進められていた市営地下鉄海岸線が、７月７日の七夕の日に営業を開始した。1994年に着工してから７年余。人口流出が続く兵庫、長田区などの市街地対策としての期待が高いだけに、各地で開通前から多彩な催しが展開され、新しい“足”の開業を祝った。

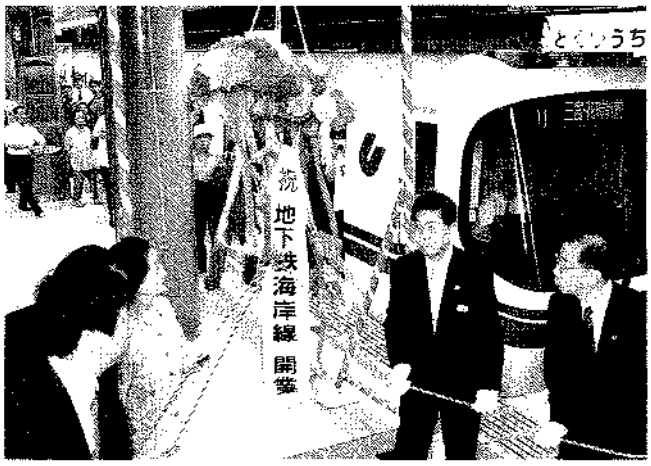

新長田駅での出発式（神戸新聞社提供）

市営地下鉄は1977年に名谷～新長田間で営業を開始、その後、1987年に西神中央～新神戸間の路線を完成させた。海岸線は1989年に神戸市が「インナーシティ総合整備基本計画」のリーディングプロジェクトの一つに位置付け、1993年に鉄道事業の免許を取得し、翌年に着工されていた。震災で都市基盤に大損害を受けた神戸市は、この新線建設を復興事業の核として、工事を再開。鋼鉄製の掘削機械（シールドマシン）を地中で推進させながらトンネルを掘削して行くシールド工事と、地上から掘り下げる開削工事の２種類で進めたが、震災による工事の中断や耐震設計の見直しなどで、完成は当初計画より２年遅れ、総事業費も約2,400億円になった。しかし2000年２月にトンネルが完成後、駅本体の建設、設備工事や電気システム工事などを残すだけ

（図10） 市営地下鉄海岸線の路線図

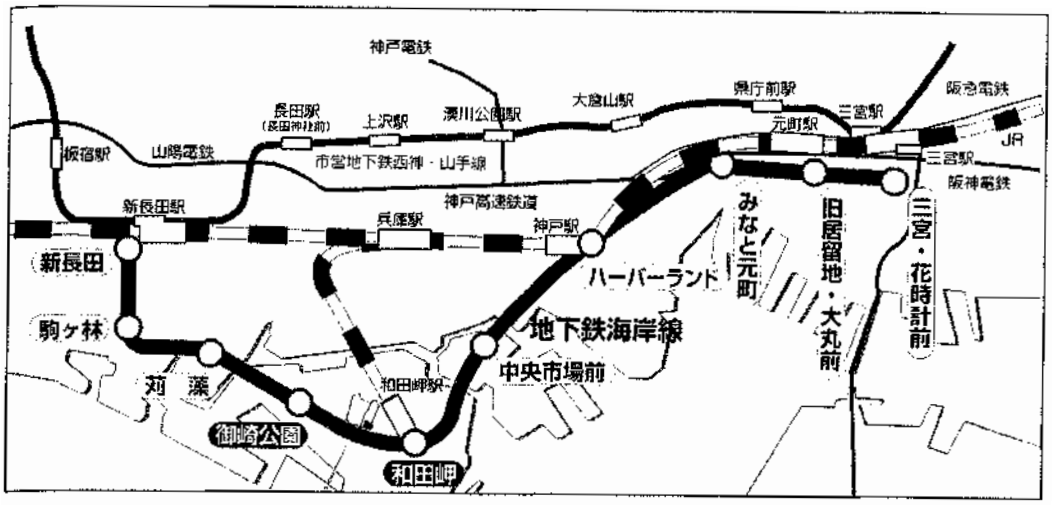

（神戸市交通局資料）

となっていた。

海岸線は、三宮・花時計前駅からハーバーランド、和田岬、駒ケ林など兵庫、長田区の海側を走りJR、地下鉄西神・山手線の新長田駅までを結ぶ全長８㎞。沿線に10駅を設け、三宮・花時計前～新長田の所要時間は15分。鉄輪式リニアモーターシステムを搭載した４両編成で、車両は西神・山手線より天井が20㎝低く、１両辺りの定員も32人少ないコンパクトタイプ。平日の運行本数は三宮・花時計前発新長田行きが115本、新長田発が114本。10分間隔の運行で、朝夕のラッシュ時は６～８分間隔にしている。

市民に親しめるようにと、協働の駅舎づくりとして、駅名も路線名の愛称も一般公募で決めた。各駅とも上下のエスカレーター、エレベーターを設置し、車いす対応トイレも男女別に設けたほか、安全を図るため、全駅のホームに乗車スペースを除き、高さ1.9～４ｍの転落防止用さくを設置し、ホーム下には幅70㎝、高さ85㎝の退避スペースも設けた。

地域を結ぶ新しい“足”の誕生とあって、開業前から各地で記念行事が行われた。４月２日には開通100日前を迎えて、新長田駅前広場と阪急三宮駅南側に、残り日数を電光で表示するカウントダウンボードが置かれた。計画より２年遅れたが、開通の７月７日を地元で盛り上げようと、新長田まちづくり会社と神戸サンセンタープラザが設置した。

６月15日には御崎公園駅で神戸西ロータリークラブから寄贈された「海神・ポセイドン」のブロンズ像の除幕式が開かれ、高さ1.4ｍの像が披露されると式典に参加した人たちから大きな拍手が上がった。６月17日に行われた試乗会では市民ら約１万人が一足早く新長田から三宮・花時計前までの全区間で、真新しい車両の乗り心地を楽しんだ。サッカーのヴィッセル神戸の三浦知良選手も試乗して乗り心地を楽しみ「こんなに駅に近いスタジアムは世界でも珍しい」と話した。

沿線では、御崎公園再整備など23のまちづくりプロジェクトが並ぶが、震災の被害で復

旧は難しいと言われた歴史的建造物が「みなと元町駅」の出入口として蘇った。中央区栄町通にある大林組旧神戸支店の建物で、1908年（明治41）に辰野金吾が設計した旧第一銀行神戸支店ビル。震災で外壁を残すだけになり、修復は望めなかったが、周辺住民が保存を希望したことから、同社が内部をコンクリートで固めるなど保存工事を行ってきた結果、戦災、震災を生き抜いた伝統的建造物が歴史の証人として21世紀にも残ることになった。

3．港湾

震災で壊滅的な被害を受けた神戸港だが、2001年度も着々と復興の道筋を歩いた。

震災直後、国際的な物流拠点の機能の麻痺は、市民経済、生活だけでなく内外の物流・産業活動にも大きな影響を与えた。港の機能の早期回復、復興を図って設置された神戸港復興計画委員会は「神戸港港湾計画（目標2005年）を基に震災を乗り越えた21世紀の新たな港づくりを目指す。復興優先順位を決め重点整備による早期復興を図る。災害に強い都市づくりのために災害に強い〈防災港湾〉づくりを目指す。市街地の復興に資する計画とする」という基本方針を1995年４月の報告書にまとめた。復興計画の概要は①震災を乗り越えた「21世紀のアジアのマザーポート」づくり②神戸の産業復興に資する港づくり③「神戸の魅力」再生に資する港づくり④震災の教訓を生かした災害に強い「防災港湾」づくり⑤震災後の現状に立脚した新たな港づくり―であった。

（■11） なぎさ公園

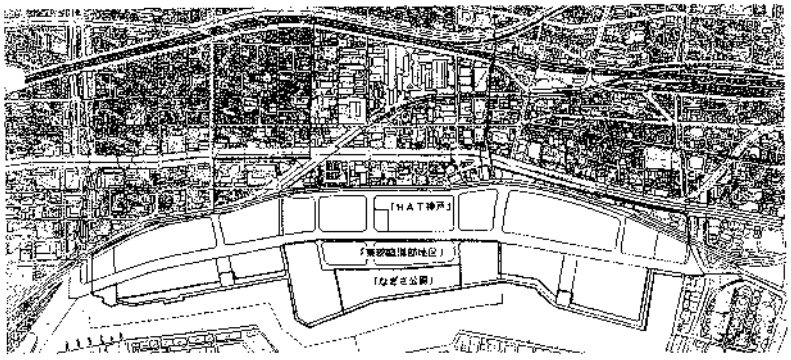

◆「なぎさ公園」位置図◆

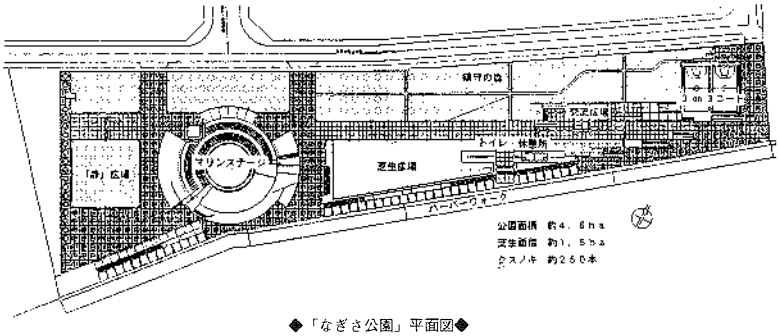

◆「なぎさ公園」平面図◆

（神戸市みなと総局資料）

これらの計画を受け、2001年度も港湾設備全体の整備が展開されたが、国際的拠点となる神戸東部新都心では、周辺地域の活性化を目指す魅力的な水際交流空間が創られる一方、港湾防災拠点としての施設も設置されることになり、水際広場の工事や、ハーバーウォーク、臨港道路の建設が行われた。

港湾施設では、摩耶ふ頭の第１～３突

堤間などの埋め立て地で再開発の整備が行われ、近代的な流通地区への衣替えを図るため、車・歩道や下水道の整備が進められた。新港東ふ頭は、都心に近い立地を生かし流通地区へと変更中だが、この年は同ふ頭を含む神戸港中央部の円滑な交通と港の機能向上を図るため、新港東ふ頭から市道生田川右岸線を経由して浜手幹線に最短距離で接続する平面道路（新港東ふ頭連絡線）の建設を進め、道路護岸と埋立て護岸工事を行った。六甲アイランド南では、東南の88haで大阪湾広域臨海環境整備センターのフェニックス事業の外周護岸が、ほぼ完成し、近畿２府４県195町村の廃棄物の受け入れを始めた。

ポートアイランド地区第２期では北ふ頭の整備を進めた。PC（ポートアイランドコンテナバース）-18岸壁などの整備や道路建設、埋立て造成、上物建設などを行った。PC-13も神戸港ふ頭公社が上物建設工事を完成させた。

東部臨海部地区では、物揚場や臨海道路が前年度で整備を完了し、今年度から全てで供用が開始された。また地域住民の文化活動や交流の場となるイベント広場（マリンステージ）を含む水際広場（なぎさ公園）は、すでに一部で供用が行われていたが、５月から全面オープンとなった。また、周辺の民間住宅の完成に合わせて前面のハーバーウォーク約760ｍの整備も行った。

震災６年を迎えたこの年は、神戸21世紀・復興記念事業の一環として「KOBE2001みなとフェスタ」が開催され、海・船・港を中心に様々なイベントが展開された。まず「KOBE メリケンフェスタ2001」が５月３～６日にメリケンパークで行われ、シーサイドステージ、ガレージセール、神戸ワイン＆神戸ビーフまつり、メリケン市などのほか、神戸港カッターレースや練習船・巡視船の船内見学会、海上花火大会などで盛り上がった。

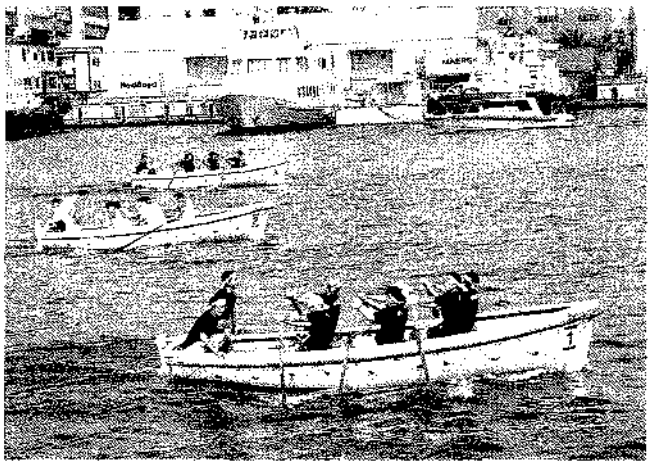
KOBE2001フェスタのカッターレース（神戸市みなと総局資料）

船内見学会では練習帆船「日本丸」「海王丸」が特別参加し、５月５日に新港第１突堤に着岸し、９日出港まで船内見学のほか、停泊中、電飾を施した船体やライトアップでミナト神戸を彩るなど、多彩な行事で船の魅力を市民に伝えた。

神戸港への企業進出は2001年度も順調に進んだ。10月にホンダ中古車販売が新港東ふ頭に中古自動車のオークション用の「ホンダオートオークション関西」をオープン。本田技研の主催だが関西地方の拠点と位置付けた。従来は東京、名古屋など４会場で行ってきたが、中国・四国地方への交通アクセスは神戸のほうが優れていることから進出を決めた。16,000㎡の土地は神戸市から借

り受け、毎週月曜に専門業者向けのオークションを開いた。

この隣接地には2年前に開業した「兵庫オートオークション」が毎週土曜にオークションを行っているが、中古車の取扱量が見通しを上回ったため、2000、2001年も用地を拡大し全体面積約10ha、取扱台数1回5,000台と世界最大級の規模になった。

同じ新港東ふ頭には中古車輸出のベンチャー企業「メヴィウス」が、10月に神戸市から約2,000㎡を借りて進出、これら3社の中古車取扱量は月間約25,000台に達し、同ふ頭は中古車流通の1大拠点となった。

なお、5月にはポートアイランド北ふ頭で日産自動車の物流拠点が操業を始めた。首都圏、九州の工場から新車を海上輸送し点検後に各地に陸送するもので、年間12万台が目標。また摩耶ふ頭には3月に「日本トイザラス」が物流センターを、12月には栄興陸運がそれぞれオープン、神戸港に新たな雇用が創出された。

トピックス

《「K-JET」の運航で迷走》

神戸市は関西国際空港とポートアイランドを結ぶ高速船航路「K-JET」の運航を2月で廃止した。厳しい経営が続いた同社は、コストや人員削減に努め、社員も132人から49人に削減するなどしたが、米中枢同時テロ後、利用者が約30%も減少し早期回復が望めなくなったため。しかし、2月27日に神戸市は、8月に廃止したばかりの「K-JET」を神戸空港の開港や医療産業都市構想、上海・長江交易促進プロジェクトの進展によるポートアイランド2期への進出企業の増加等により需要増が見込める2006年を目途に1日1,600人程度の利用を計算して再運航したいとの考えを示した。再開に当たっては従来の最新鋭のジェットホイルから高速船のリースに切り替えるなど経費を節減することにより効率的運営が可能としている。

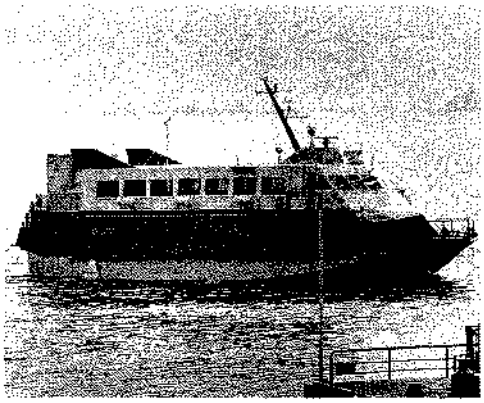

廃止のち再運航が決まったK-JET
（神戸新聞社提供）

4．空港

1999年に着工した神戸空港の護岸が4月に初めて海上に姿を見せ、震災復興の中心に位置付けられた神戸空港は、ようやく現実のものとなった。しかし、2001年度も建設賛成、反対双方の激しい運動が展開された。10月に空港推進派1、反対派4人で争われた神戸市長選挙、2002年1月の太田大阪府知事の「関西の3空港は共存共栄ではない」発言などに

波紋が広がったが、２月には旅客ターミナルビルの基本計画が発表されるなど、神戸空港は、この年も、ゆっくりではあるが離陸度合いを高めた１年であった。

まず、４月14日にポートアイランド沖の空港島予定地で、北東部分の護岸となるケーソン（箱型の鉄筋コンクリート）の据え付け工事が行われ、ケーソンの先端部分が海面に現われた。空港島の構造物が海上に姿を見せたのは初めて。この日朝、ポートアイランド２期南端から作業船が縦11.5ｍ、横13ｍ、高さ10ｍ、重さ900ｔのケーソンを約1.5㎞沖の現地まで運んで水中に置くと、海面にケーソンの先端部分約２ｍが姿を見せた。ケーソン積み出し現場周辺では、空港建設反対派の市民ら約30人がプラカードを手に「市民の合意のない空港建設はただちにストップせよ」と抗議の声を上げた。しかし、工事は以後も着々と進み、７月３日にはガット船と呼ばれる石材運搬船が空港島南端部の海面下１ｍにまで積まれた埋立ての上に、約3,000㎥の捨て石を投げ入れると、幅10ｍ、長さ30ｍの新しい陸地がゆっくりと姿を現わした。空港島の石積護岸の一部が海上に姿を見せたことから、工事関係者は９日に安全祈願祭と陸成記念式を開いた。陸化した護岸の一部にクレーン付き台船を接岸させ、工事の安全祈願の神事を行った後、「陸成記念」と刻まれた重さ約５ｔの御影石を護岸上に据え付け“陸化”を祝った。

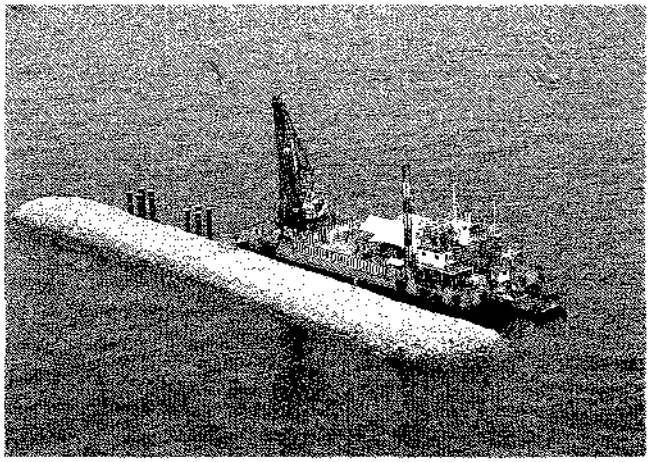

海面上に現れた空港島の石積み護岸の一部（神戸市みなと総局資料）

（図12）　神戸空港の完成予想図

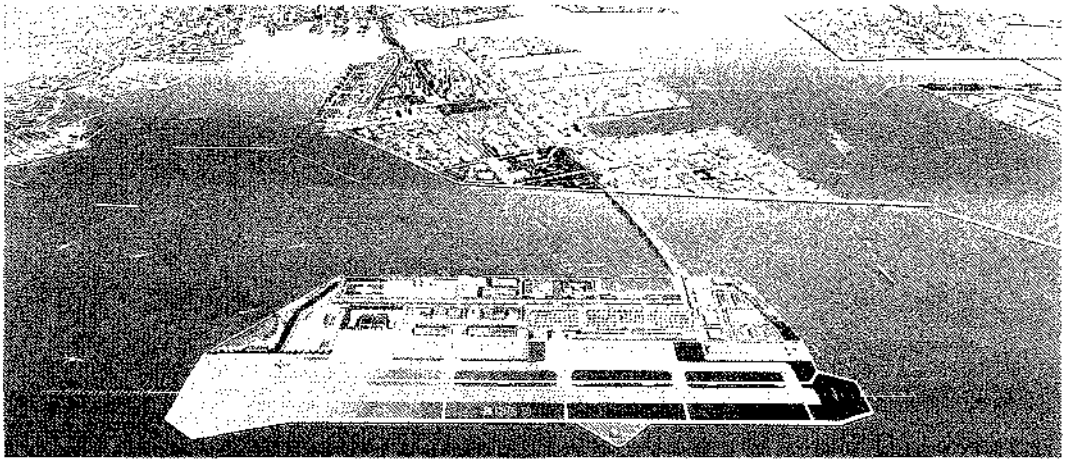

（神戸市みなと総局資料）

この間、神戸財界の空港建設への後押しは続いた。市内の経済団体や企業などで構成する「21世紀神戸空港活用促進協議会」は７月に総会を開き、神戸空港が関西国際空港、伊丹空港と連携し一元的に運営することが関西全体の発展につながる、と推進の姿勢を強く表し、また、神戸商工会議所は９月に「陸・海・空トータルシステムの構築に関する提言」をまとめ、神戸空港での国際航空貨物の取り扱いや、陸・海・空の貨物を一括して扱えるシステムについて提言した。

神戸市長選を巡っての動きが活発化したのは夏の盛りの季節であった。７月31日に笹山幸俊神戸市長の退任表明がきっかけ。同市長はその中で神戸空港について「必要な都市施設で、市議会でも全会一致を得ており、撤回はルールを破ることになる」と述べた。８月20日に矢田立郎・神戸市助役が出馬を決め、空港の建設は進めるが「大規模開発への投資を押さえ、環境や福祉への投資を優先したい」と抱負を語った。

空港建設への疑問は根強く、８月に建設反対派の市民グループが前年に続き2001年度の空港関連予算の支出差し止めを求める住民訴訟を提起した。賛成、反対の意見が交錯する中、10月に行われた神戸市長選には５人の新人が立候補し、空港問題が争点となったが、空港推進の矢田・前助役が空港反対を唱えた４人を大差で破り当選した。しかし激戦と言われた割りには投票率は38.14％と低く、その上、矢田・前助役の得票数は、反対派の４人の得票合計を下回った。新聞は「反対派は候補者を一本化出来ないまま、選挙に臨み、流れを変えることが出来なかった」と候補者乱立を悔やむ声を報道した。

東京で空港見直しを訴える市民団体（神戸新聞社提供）

12月１日、矢田新市長は「神戸港と空港という２つのみなとの利活用を強力に進めるため、民間と一体になったプロジェクトチームを早期に立ち上げる」と表明した。しかし、公共事業費抑制という政府方針の逆風が吹く中で、12月の国の14年度予算原案では、各地の空港の整備予算が減額され、神戸空港予算も要求の２割減という厳しい内示で約15億円が計上された。その一方で、空港への足となる新交通の空港までの延伸区間には10億円が配分された。

年が明けた１月に事態は変化し、まず空港建設反対の市民団体「神戸空港を考える会」の中田作成・事務局長が「体力的に十分なことが出来ないまま活動を継続することは好ましくなく、一区切り付けるべき」と述べ11年間の活動に幕を降ろし、解散することを決めた。同会は、神戸市会が1990年に全会一致で空港建設の推進を決議した時に結成され、環

境保護や住民運動などの約20団体が参加、空港建設に疑問を唱え、公開質問状や市会、中央省庁への陳情などを精力的に展開し、阪神・淡路大震災後の1998年に30万人の署名を集めた住民投票運動などに大きな影響を与えた。

関西空港２期の事業費削減が求められる中で、１月、太田大阪府知事が関西、伊丹、神戸３空港について「共存共栄というきれいな言葉では済まされない時代になった」と発言、波紋を投げ掛け、さらに２月には扇国土交通相が「同じ地域に空港は３つも必要ないと思う」と述べた。さらに新聞社の世論調査で神戸空港を不要と回答した人が59％もあったことから、神戸市議会の共産党市議団が空港の工事中止を求める要望書を矢田市長に提出すれば、市民グループ「ミナト神戸を守る会」が２月に神戸・元町の繁華街で、３月には東京の参院議員会館前とJR大阪駅前で神戸空港の建設中止を訴えた。

一方、矢田市長は「関西の航空需要や現在進めている医療産業都市構想などから考えても、神戸空港は不可欠であり、工事は進める」と不要論に反発。地元財界も支援する中、２月に神戸空港旅客ターミナルビル基本計画とターミナル会社設立方針が発表され、ビルは県、市、財界で出資する第３セクター方式により建設する計画が示された。

（図13）　神戸空港ターミナルビルのイメージ図

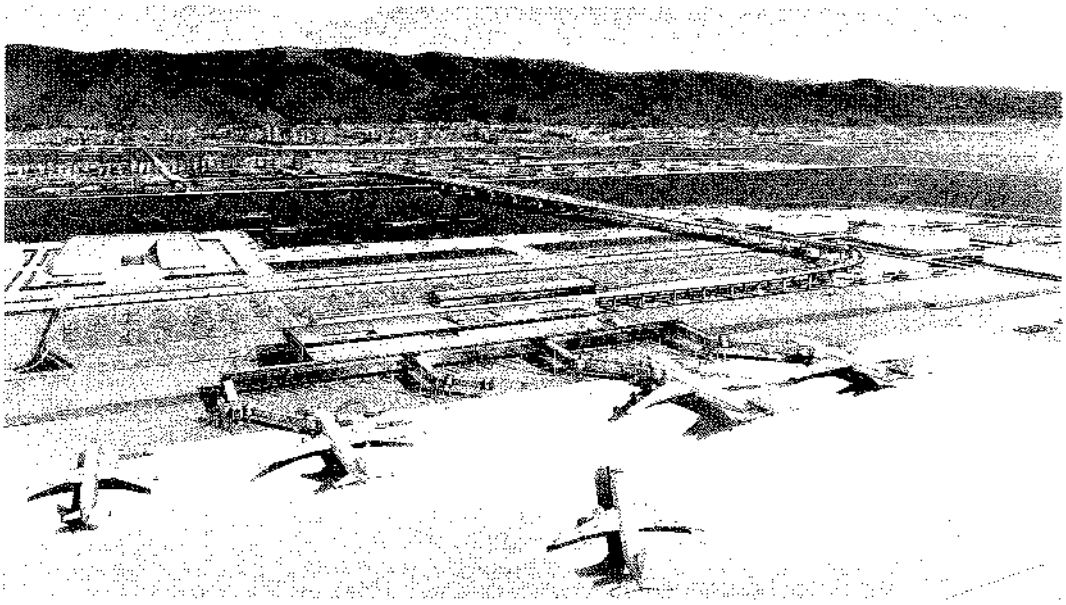

（神戸市みなと総局資料）

３月には、県、市、神戸商工会議所でつくる神戸空港整備推進協議会内に民間活力を導入したエアポートセールスチームを設置する方針が打ち出される一方、空港反対派は、神戸空港の建設で大阪湾の水質が悪化している、という独自の調査結果を出すなど、３月末で建設工事の進捗率が50％を超えた神戸空港は、将来に様々な疑問符を残したまま、この年を終えた。

〈参考文献〉
「JR 西日本資料」　JR 西日本
「阪神電鉄資料」　阪神電鉄
「神戸市交通局資料」　神戸市交通局
「地下鉄ミニニュース」　同
「事業概要」　神戸市みなと総局
「統計神戸港」　同
「PORT OF KOBE」　同
「神戸市みなと総局資料」　同
朝日、毎日、読売、サンケイ、日経、神戸新聞

第三節　情報インフラ

1．電話

電話も、震災で大混乱に陥った。商用電源の停止とバックアップ電源の損壊で、神戸地域で約30万の加入電話が不通になったほか、加入者系通信ケーブルにも影響した。混乱に拍車を掛けたのは、全国からの安否確認の電話が通常ピークの50倍も殺到したことであった。そんな混乱の中でも、NTTは一月末までに希望のあった約10万の回線を復旧させた。

NTT西日本は、従来から大規模災害時の被害を最小限に抑えるため、耐災性の向上や監視・制御体制の強化、ネットワークの信頼性確立などに取り組み、万一、災害が発生した場合には被災状況の把握、復旧体制の構築を速やかに行い、重要通信の確保、通信サービスの早期復旧を図るなど万全の体制を敷いていた。さらに、建物や無線鉄塔などを耐震構造に改め、台風や洪水、津波に対しても必要な対策を取ったほか、重要通信センターの分散、中継電電送路の多ルート化、2ルート化でトラブルを防ぐようにした。一方、利用者向けには、災害発生時に被災地に向けての安否確認電話の集中を避けるため、災害用伝言ダイヤル「171」を導入、また、災害救助法が適用されるような大規模災害が発生し、広域に渡り停電が続いた場合、テレフォンカードやコインが無くても電話が通じる公衆電話無料化も取り入れた。

2001年度からは、地震や集中豪雨など大規模災害が発生した時、住民が避難する場所に無料でネット接続やメール送信のできる通信システムを開始した。災害発生時に特設される公衆電話用の通信システムにパソコンを繋ぎ、衛星を使って電波を被災地以外の電話局に送ってネットに接続する仕組み。被災者は電話以外の通信方法が取れるほか、災害の情報収集にも役立つ。NTTは、災害時に行政機関の要請で避難所に無料の公衆電話を特設してきたが、相手が不在の場合などに連絡の取れない恐れが生じるほか、災害に関する情報を要望する被災者が増えることを考慮したもの。震災時の避難所で、生活情報の収集やボランティアの連絡にインターネットが利用された事実を教訓に開発されたが、避難が長期化した場合に設置する予定。当面は30セットが用意されているが、ホームページの閲覧や、共通アドレスによるメールの送信も可能。ただし、自分のパソコンでも回線を借りることでインターネットを利用出来るが、プロバイダー料金は有料となっている。

なお、2001年3月に発生した広島県安芸灘地震では全国からの安否、見舞いコールが広島、松山、山口、今治地区に殺到し、着信規制は最大90%必要となり、山口、広島地区は午後4時、松山地区は10時、今治地区は11時まで規制が行われた。災害用伝言ダイアルには、この間、約87,000件の利用があった●

2．ニューメディア

震災当日、テレビ、ラジオ、広報紙などの広報手段を失い、市民への情報伝達を報道機関以外に頼る手段のなかった神戸市広報課は、1994年から神戸外国語大学の学術系ネットを使って、実験的に市のホームページを開設していたことを思い出した。これを生かそう、と翌日から内容を震災情報に全面的に切り替え、全国に発信した。インターネットの反響は劇的と言えるほど大きく、1月末までのアクセス件数は45万件、1月20日には1日の回線容量は4万件に達し、欧米を筆頭に世界各国からのアクセスが殺到した。内容は、その後更新され、震災翌年には週間市政ニュースなどの情報が加わり、復興情報と震災時被害情報は「震災情報室」として発信することになった。1997年には「市長への手紙」の受付開始、1998年からは記者発表資料のホームページ化などが進められ、2000年は「誰もが分かる広報」などをテーマに市民に開かれた「電子市役所」を目指した。2001年3月には、各種申請手続きの用紙などをインターネットで提供する「申請べんり帳」がスタート。印鑑登録証明、住民票の写しの交付などの手続きの申請用紙がインターネットで入手出来るようになった。

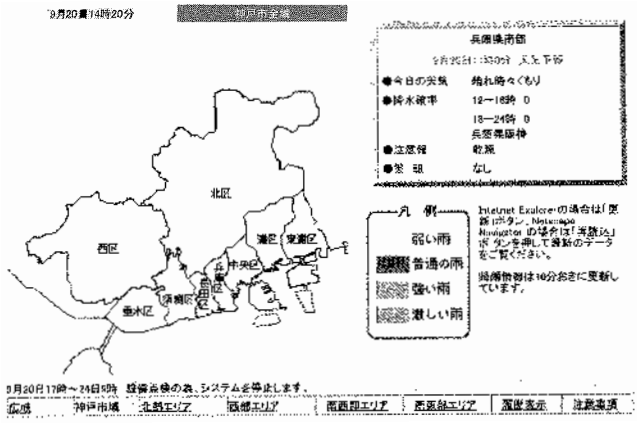

神戸市のインターネット（神戸市広報課資料）

2001年度も多彩なプログラムが組まれ、まず、4月から降雨情報システム「レインマップこうべ」を始めた。市建設局が降雨情報システムを使って監視している神戸市上空の降雨情報を、インターネットを通じて配信するサービス。降雨の強さは4段階に色分けして表示され、範囲も広域、市域、区域の3クラスで状況を伝える。区域は、神戸市内を北部（北区）西部（西区）南西部（長田・須磨・垂水区）南東部（東灘・灘・中央・兵庫区）の4つに区分しているから、狭い範囲の雨の状況が分かる。

6月にはメールマガジン「神戸めるまが倶楽部」が創刊された。内容は、神戸市の最新情報を提供する「ニュースネット」、市役所のさまざまな仕事を紹介する「こんなお仕事しています」、震災体験を通して得た市民の知恵を伝える「こうべ知恵袋」、姉妹都市の様子や市内施設などを紹介する「ぐるりんネットウォーク」など多くの情報を月3回、配信している。

また、急速に普及している携帯電話などの情報端末に文字情報を提供することにより、若者層に市政への理解を深めてもらうため、携帯情報端末への情報提供と、ホームページによる動画配信サービスを7月から始めた。内容は手続き、相談窓口や地下鉄・バスの時刻表など生活に密着した情報の「神戸でくらす」や、イベント、観光施設などの情報を集

めた「神戸で遊ぶ」など。パンダの近況や客船入港情報など神戸ならではの情報が多く、「…くらす」では市長への手紙も受付けている。

そのほか、2002年２月から区民センターや勤労市民センターでの講座・教室の申し込みが、インターネットでも出来るようになった。年間1,500以上の講座・教室への参加が、窓口の受け付け時間外でも申し込める。さらに、高齢者などが情報端末に親しめるようにと「神戸おたっしゃネット」を始めた。キーボードやマウスを使わず、ボタンを押すだけで操作出来る易しい情報端末を、地域福祉センターなど68カ所に配置し、行政情報や趣味情報などを提供した。これにより端末の扱いに不慣れな人でも、簡単に地域で情報の受・発信が出来るようにした。

３．放送

震災から丸７年を迎えた１月17日に関西のテレビ各局は、午前５時46分を中心に特別番組を組み、被災地の現状や将来の課題を追った。

NHK は午前11時５分から神戸放送局制作の「震災７年・神戸からのメッセージ」を放送した。特設ステージに遺族やボランティアらを招き、震災からの教訓を聞いた。またNHK スペシャルでも下町の住民が新しいコミュニティを作ろうとする姿を描いた。

毎日放送は午前８時半から「あの日を刻む～誓いの時刻」で東遊園地とビーナスブリッジを２元生中継し被災者のその後と思いを伝えた。朝日放送は「NEWS ゆう」で仮設住宅で生まれ、復興住宅への移転で途切れた高齢者の交流の輪を再び結ぼうとするボランティアの活動を追った。関西テレビは午前５時25分から「この瞬間に祈る」を特番で。読売テレビは震災発生時間に被災地から生中継した。

〔メインテーマは「震災を語り継ぐ」〕

わが国の放送が年々、震災報道を縮小してゆく中で、NHK 神戸放送局は2001年度も「震災体験を如何に次代に伝えて行くべきか」という視点で、多彩な放送番組やイベントを組んで震災を追った。放送・イベントともメインテーマは「震災を語り継ぐ」で、放送は１月17日を中心に大型番組などによる特別編成をしたほか、イベントは旧神戸放送局跡地に設けたテントスタジオで恒例となった視聴者参加イベントを開いた。

まず、震災発生当日に当たる１月17日午前５時46分、鎮魂の場となった神戸市の東遊園地、教会、淡路島の震災記念公園、西宮市の小学校から、それぞれ中継で被災地の今を全国に伝えたのを皮切りに、神戸放送局ではこの日一日、震災の体験と被災地の現状、防災への取り組みなどを特別番組やニュースで全国に発信した。

全国番組では「NHK スペシャル“まち”はよみがえるか～神戸・長田区御蔵通」「ホリデーにっぽん　あなたをわすれない～震災７年・モニュメントにたくす思い」「クローズアップ現代　震災の記憶を伝えたい」。「…“まち”はよみがえるか…」は新しい建物は建っ

（表６） NHKの震災関連番組

メディア	範囲	放送月日	放送時間	番組名	副題
総合	近ブ	4月25日	16:05−16:30	震災復興記念植樹	～兵庫県・淡路夢舞台から中継～
	全国	1月14日	18:10−18:44	ホリデーにっぽん	あなたをわすれない ～震災７年・モニュメントにたくす思い～
	全国	15日	19:30−19:55	クローズアップ現代	震災の記憶を伝えたい ～阪神淡路大震災から７年～
	近ブ	15日	18:00−18:59	ニュースかんさい発	震災企画
	近ブ	16日	18:00−18:59	ニュースかんさい発	震災企画
	全国	17日	8:55− 9:25	生活ほっとモーニング	ママに笑顔が戻った～震災７年 心をつづったホームページ
	近ブ	17日	18:00−18:59	ニュースかんさい発	旧会館跡地　特設テントより生放送
	近ブ	17日	11:05−11:59	震災７年・神戸からのメッセージ	語り継ぐ「あの日」の記憶
	神戸単	17日	14:05−14:40	兵庫県 追悼のつどい	
	全国	17日	21:15−21:58	NHKスペシャル	“まち”はよみがえるか　～神戸・長田区御蔵通～
ラジオ第１	全国	12日	22:15−22:55	土曜ジャーナル	阪神大震災・７年目の提言 ～復興の総指揮官　今語る～
	全国	17日	5:45− 5:55	ラジオあさいちばん【中継参加】	阪神大震災７年～被災地から鎮魂の思いを込めて神戸市から中継
	全国	17日	7:20− 7:30		阪神大震災７年～被災地から鎮魂の思いを込めて神戸市から中継
	全国	17日	9:50− 9:55	ラジオいきいき倶楽部	中継・ひょうごメモリアルウォーク ～阪神大震災７年
	全国	17日	11:20−11:30		中継・ひょうごメモリアルウォーク ～阪神大震災７年

全国は、全国向け放送、近ブは近畿ブロック（２府４県）向け放送
このほか、震災関連ニュースは279本を放送し、このうち50本が全国放送となりました。

（NHK神戸放送局資料）

たものの住民の３分の２が今なお戻らず、人と人との繋がりが絶えたままになっている神戸市長田区の御蔵通に焦点を当て、高齢化や産業の空洞化などの問題を乗り越えて新しいコミュニティを作り出そうとしている住民の姿を伝えた。

地域番組としては「関西クローズアップ　刻まれた記憶～14万点の震災資料～」「ニュースかんさい発　特集震災から７年」「特別番組　震災７年神戸からのメッセージ」「特別番組　阪神・淡路大震災兵庫県追悼の集い」などを放送した。「…刻まれた記憶～」は、開館を目前に控えた「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」の14万点にのぼる資料を紹介しながら、悲惨な状況から立ち上がった被災者の現在に至るまでの歩みを追い、今後の防災への視点を提示した。

ラジオでも「土曜ジャーナル　７年目の提言～復興の総指揮官　今語る～」や「関西発ネットワークにっぽん　震災から７年」を制作・放送した。「震災の総指揮官…」では震災当時、兵庫県知事だった貝原俊民氏をスタジオに招き、７年間の胸の内を聞くとともに防災の専門家を交え今後の防災体制のあり方を討議した。

一方、トアロード地区まちづくり協議会などが共催した特設テントでのイベントは、今年で３回目となって震災の日の行事として広く知られるようになった。17日の公開生放送には大勢の人が集まり、会場では毎年、交流する被災者グループやボランティアグループが互いの無事を喜ぶ姿もあった。

なお、震災で大きな被害を受けた後、取り壊されていた旧神戸放送局の会館が神戸市中央区中山手通２の同じ場所に再建されることが決まった。震災から丸10年になる2005年１月17日に放送を開始する。新会館は延べ床面積約4,500㎡の低層ビルで取材、制作、放送の機能を備えた「放送センター」やオープンスタジオを持つ「視聴者プラザ」などがある。旧会館跡地に東隣の国有地を取得して約2,400㎡に広がる。

〔ライブ「復興の詩」を放送〕

震災で大きな被害を受けながら、地震発生直後から丸６日間、CM抜きの放送を続けたサンテレビジョンは、2001年度もレギュラー番組のほか、特別番組を編成して被災地からの震災報道を続けた。

「１・17KOBEに灯りを」（サンテレビジョン資料）

レギュラー番組では、月～金ベルトの「ニュースEyeランド」で個々の問題をタイムリーに伝えたほか、１月15日から震災７年の課題を集中して取り上げ、室崎益輝神大教授、矢田立郎神戸市長らのロングインタビューを組んだ。「震災特集」を発展させた番組「スペース2001」でも被災地の抱える問題点を追い、９月23日放送では、大地震から２年目を迎えたトルコを訪れ、兵庫県が寄贈した仮設住宅に暮らす人々の様子や子供たちの心のケアへの取り組みなど、トルコと神戸という二つの被災地を結んで広がる支援と交流の輪を紹介した。１月27日放送では、震災の被害の大きかった神戸市長田区で、高齢者や障害者を対象にした配食ボランティア活動を続ける一人の在日女性を追い掛け、被災地の実情に迫った。３月24日には、苦境が続く神戸経済から新たに芽生えてきたIT産業や環境・エネルギー関連など新しい産業と、それを担うベンチャー企業にスポットを当てるなど、様々な角度から被災地の現状を掘り下げた。

特別番組では、６月３日夜、神戸文化ホールで開かれた歌手の故・河島英五さんの追悼ライブ「復興の詩」を、「生涯一歌手・河島英五追悼ライブ・復興の詩７」として、10日午後７時から放送した。河島さんは震災で親を失った遺児のためにコンサートを開き、収益金を贈ろうと1995年から企画、「本当の復興は１年では終わらない。見守り続けている人のいるということが大切。最低10年続けられるイベントにしよう」と意欲を燃やしていたが、４月16日に急逝した。そこで故人の遺志を継ぎ、長女の河島あみるさんを中心に、建築家

の安藤忠雄さん、落語の桂南光さんらが参加して開かれた。番組ではヒット曲を当時のサンテレビの映像で振り返りながら、遺児や被災地へ寄せた河島さんの思いを紹介した。

（表７）　『ニュース Eye ランド』の主な震災関連の内容

放送日・タイトル	放　送　内　容
４月５日「長田発・再生へ街おこし」	新長田地区で長田の再生のためにと地元自治会が、若手の流出に悩む兵庫県新宮町の住民と草木を素材にした食器を開発した。
４月27日「自立支援金判決の波及は」	結婚で世帯主でなくなったため支援金を受け取れない女性に、支援金と同額の支払いを命じる判決が出た。
５月11日「自立支援金制度の矛盾」	神戸地裁の判決に復興基金は控訴した。支援グループ事務所には疑問を持つ被災者から多くの相談が寄せられた。問題点を考える。
５月17日「震災教訓・住宅10年保証」	震災で多くの建物が全半壊し住宅の安全、安心に関心が集まった。住宅品質確保促進法が施行されて１年の保証問題をテーマに。
６月７日「あるベトナム青年の夢」	サン・ビンホーさんは、難民として来日して９年。震災後、ボランティア活動を。夜間中学で言葉を習い、弱者の役に立つ人になるのが夢。
６月12日「河島英五さん『復興の詩』」	河島さんの死は復興を願って続けてきたコンサートの直前だった。10年続けたいという河島さんの遺志を、娘のあみるさんらが継いだ。
７月５日「震災６年半・生活再建は…」	震災から６年半。復興住宅は高齢化が進み、病人も増えた。家賃の軽減措置は延長されたが、将来に不安は多い。
８月８日「トルコ大地震から２年」	1999年８月、１万７千人以上の犠牲者を出したトルコ大地震から２年。NGO や寄贈した仮設住宅など、支援活動は今も続いている。
８月９日「震災後から週ボラ300回」	震災後、避難所での炊き出しから始まった週末ボランティアは仮設住宅、復興住宅の訪問を続け、300回を迎えたが…。
８月29日「トルコ被災地からの報告」	トルコ・マルマラ大地震から２年。最大の被害地アダパザルには、倒壊したビルなど地震の傷跡が残る。被災地の現状をリポート。
９月13日「自立支援金・ある女性の場合」	世帯主要件を満たしていないと支援金を支給されない被災者が集団申請した。制度に矛盾を感じる一人の女性から問題点を。
９月14日「被災者支援拡充を勧告」	国連の社会権規約委員会は、被災者から震災６年の現状を聞き、日本政府に住宅再建の援助を勧告した。議論の様子などを。
９月20日「被災地に生きる人びと」	被災地に「よろず相談室」を開設し生活再建の支援にあたった高校教諭が出版した活動記録集から、人間の復興についてを考える。
10月31日「地域と共に星ヶ丘ホーム」	高齢者が共に暮らせるようにと建設されたホームでは地域住民がボランティアでサポートしている。その現状を。
11月２日「火災保険金判決の波紋」	震災当日に発生した火災への保険金支払いを巡る裁判で、大阪高裁は損保会社の説明義務違反を認め、慰謝料支払いを命じた。問題点は。
11月７日「衛星測位で『震災復興』」	流通科学大の三谷助教授は GPS（衛星利用測位システム）を使って震災からの「街の復興カルテ」と取り組んでいる。
11月13日「被災マンションの行方」	被災したマンションの建て替え決議の有効性を巡り、裁判が起こされたが、住民の声を通じ、区分所有法や関連制度の問題点を考えた。
11月14日「動きだした長田 TMO」	長田区の大正筋、六間道商店街などが、TMO（まちづくり機関）をつくった。衰退に悩む商業地の活性化への取り組みを紹介する。
11月20日「長田の肝っ玉 DJ 奮闘」	ボランティアグループ代表の金田真須美さんは地元の FM で、情報番組の DJ として元気を発信している。彼女の奮闘ぶりを取材。
12月７日「互いの信用で資金調達」	被災地の中小企業が互いの信用を担保に、銀行とともに資金を提供する新しいシステムが始動した。神戸の２社を取材した。
１月８日「ある被災夫婦の奮闘記」	東灘で地酒バーを経営する神戸夫婦は、震災で自宅と店を失うが、被災体験を歌にして震災の怖さと命の尊さを訴え続ける。
１月９日「震災・天国の健介へ」	震災で自宅が全壊し、大学生の長男を失い、昨年には夫人に先立たれた白木さんだが「私にはやるべきことがある」と語る。

放送日・タイトル	放　送　内　容
1月25日「レインボーハウスの3年」	震災で親を失った子供たちのケアを続ける虹の家が開設3年を迎えた。活動を振り返りながら心の現状を聞く。
2月13日「震災7年・仮設工場は今…」	被災した中小企業のために設けられた神戸市西区の仮設工場では今も操業が続く。しかし廃業する業者も多く、状況は苦しい。
2月15日「活動7年・神戸元気村」	被災者を支援し続けたボランティア団体神戸元気村は、震災7年で解散した。解散集会で代表の山田さんは個人に立ち返ろうと呼び掛けた。
3月28日「震災を語り継ぐNPO」	震災を語り伝えようと、遺族たちがNPO法人「1・17希望の灯り」設立する。交流ウオーク、震災の語り部事業などを行う。

（サンテレビジョン資料）

震災当日に当たる2002年1月17日には、例年通り特別番組を編成した。午前5時に神戸市中央区の東遊園地から震災犠牲者を追悼する「1・17KOBEに灯りを」の模様を生中継。午後9時からは「ニュースEyeランド」を1時間に拡大したスペシャル番組を編成し、各地で開かれた追悼行事、式典や市民の声を伝えた。

〔FMと手を組み5元生中継〕

震災により社屋に大被害を受けながら、その後、3日間、CM抜きで震災報道（安否情報、生活情報）を送り続けたラジオ関西（AM神戸）だが、2001年度も被災地の放送局として震災報道に取り組んだ。年間を通じ「谷五郎のOH！ハッピーモーニング」（月～木）などの定時番組などで取り上げたが「谷五郎の…」の中で、「西条遊児の我が町元気です～被災地復興レポート」では今年も各地の復興状況を取り上げた。

また、震災7年目の1月には17日に震災特番「ふるさと元気への提言！～コミュニティーFMと一緒に～」を放送した。兵庫県下被災地の4局のコミュニティーFM（FMわぃわぃ、西宮、尼崎、宝塚）と手を結んで5元生放送を行った。繋がりを深め万一の災害に備えようと、技術的な問題など多くの制約を乗り越えて実現したものだが、地元に密着している半面、エリアに難があるコミュニティーFMとのタイアップは、新しい情報発信として話題を呼んだ。参加5局は、いずれも「兵庫県地域ラジオネットワーク連絡会」に所属しており、この会は震災時にラジオの地域防災に果たす役割の大きさが注目されたことから、1998年にAM神戸の呼び掛けで設立された。

午後7時からの「ふるさと元気への～」は、各局のキャスターによる地域の1・17の行事や震災後7年の各地の現状と問題点のレポートを、AM神戸のスタジオからの5元生中継で構成、その後、ゲストの井戸兵庫県知事から県の震災対策などを聞いた。

（表8）ラジオ関西の震災関連放送番組
「クリック！Today」

放送日	タ　イ　ト　ル
1月15日	震災復興7周年で西宮邦楽コンサートの紹介
16日	1月17日に行われる主な祈念イベントの紹介
17日	長田区の神戸の壁モニュメントに東遊園地から中継

また4月から9月までの半年間、毎週火曜日午後5時5分から「クリック！KOBE2001」が神戸

「谷五郎のOH！ハッピーモーニング」

放送日	タ　イ　ト　ル
2001年	
4月16日	西宮日本盛酒蔵から生中継。復興した酒蔵の現状。
17日	西條遊児の我が町元気です～被災地復興レポート～
5月 1日	田植え体験。災害に備え、食の自給と備蓄を考えよう。
14日	震災を機に、ゆで卵の無料サービスを始めたラーメン屋から。
17日	西條遊児の我が町元気です～被災地復興レポート～
6月7日	ちょっとてれくさい孝行話、ボランティア話など。
18日	西條遊児の我が町元気です～被災地復興レポート～
7月5日	川の日。防災を考える。
17日	西條遊児の我が町元気です～被災地復興レポート～
24日	カレー特集。震災の時に食べた思い出の味は？
30日	ゲストに新・兵庫県知事。震災復興を語る。
8月6日	板宿本通商店街のお惣菜屋さんから生中継。頑張ってます。
16日	西條遊児の我が町元気です～被災地復興レポート～
9月10日	新開地ものがたり。戦災と震災を乗り越え、かつての賑わいを！
17日	西條遊児の我が町元気です～被災地復興レポート～
10月9日	阪神・淡路大震災メモリアルセンターは、こんなとこ。 こちら知事室！井戸敏三です。
17日	西條遊児の我が町元気です～被災地復興レポート～
29日	ゲストに新・神戸市長。神戸市の震災復興と再開発。
11月12日	長田区・木型製作所より生中継。がんばってます長田。
15日	西條遊児の我が町元気です～被災地復興レポート～
19日	こちら知事室！井戸敏三です。
12月13日	こちら知事室！井戸敏三です。
17日	西條遊児の我が町元気です～被災地復興レポート～
2002年	
1月10日	こちら知事室！井戸敏三です。 谷五郎が柳原ゑびすで神戸の経済復興を祈って来ました！
14日 ↓ 17日	備えあれば憂いなし。ウィークリープレゼントは、避難21点セットで安心！
15日	震災後7年、神戸経済の今は、どうなっているの？
16日	西條遊児の我が町元気です～被災地復興レポート≪拡大版≫～被災地住民の方も生出演。
17日	あれから7年。阪神・淡路大震災メモリアルセンターで、震災をもう一度振り返ろう。
2月7日	こちら知事室！井戸敏三です。
19日	西條遊児の我が町元気です～被災地復興レポート～
3月7日	こちら知事室！井戸敏三です。
18日	震災時の配給おむすびの味を思い出す…岡本商店街から生中継。 西條遊児の我が町元気です～被災地復興レポート～

（ラジオ関西資料）

21世紀・復興記念事業の催しや情報を紹介したが、2002年1月には「クリック！TODAY」が15日から3日間、邦楽コンサート中継や記念イベントの紹介などを放送した。

4．新聞

2001年度の新聞報道の柱となったのは、大震災以降、復興を担ってきたトップが相次いで交替した兵庫県知事選（7月）と神戸市長選（10月）の両選挙と、区画整理事業が順次完了し、新たな段階に入った復興の街づくりであった。その一方、大災害に対する予知・観測体制、被害予測などの進歩から、新聞各社の論調も南海地震など、今後に発生する災害の“備え”に力点が移っていった。

4 選されていた兵庫県の貝原俊民知事が「復興にメドがついた」として、6月に任期を1年半残した段階での途中辞任を表明した。知事は「約6,400人の犠牲者を出した震災直

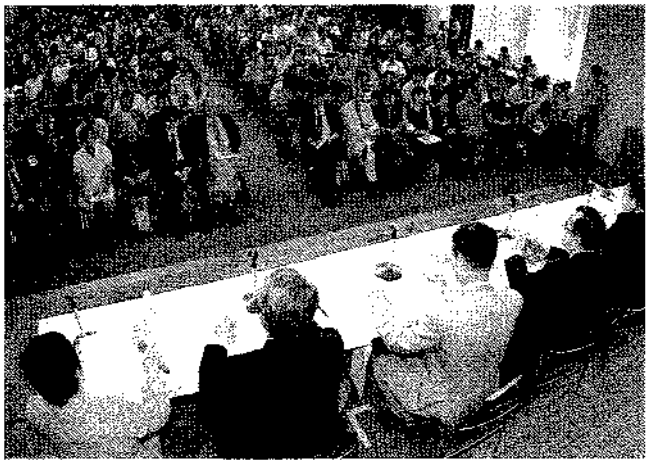

空港建設を巡り激しく争われた神戸市長選（神戸新聞社提供）

後からけじめを考えていた。復興の進み具合や今後の県政の見通しから、今が辞任の時期だ」と突然の辞任の理由を述べた。各紙は交替期を捉え、震災から6年半の復興県政を検証した。自然災害の被害者に最高100万円を支給する被災者生活再建支援法が、1998年に成立、生活再建を巡る法整備は一応実を結んだが、住宅再建支援の分野では、なお実現しておらず、同知事が提唱した住宅所有者の掛け金拠出による共済制度も、課題として残された。知事選は7月29日、参院選挙と同時に行われ、元大学教授ら3人で争われたが、新知事には旧自治省出身で1996年から県副知事を務めていた井戸敏三氏が選ばれ、復興10年に向けた取り組みを託された。

震災後の97年、神戸空港の是非を巡る激しい選挙戦を制し、3選を果たしていた笹山幸俊神戸市長も、11月の任期満了を前にした7月末、3期限りの退任を表明し、「復興に残された課題はあるが解決に時間がかかる。新たな考えを持つ人に引き継いでもらいたい」と退任理由を説明した。選挙は5人で争われたが、10月28日に投・開票の結果、助役だった矢田立郎氏が当選した。新聞各紙は「神戸を問う―岐路に立つ都市戦略」「神戸株式会社はいま」「7年目の被災地」「乱立―神戸市長選」「港都の選択」などのタイトルで企画を展開、世論調査を実施して有権者の動向を探った。神戸新聞社の調査では、地域経済の活性化・神戸空港・厳しい状況下にある市の行財政改革―などが争点に挙げられた。

2002年1月、消費不況に加え、関東系家電チェーンの進出で星電社（神戸市）が民事再生法を申請したほか、震災後の長い不況で地元企業の倒産が相次ぐなど、経済復興は「8割」と言われる状況にとどまっている。矢田新市長は、市民参画条例の制定、民間人の登用、神戸港の活性化、神戸空港の利用法を緊急課題に挙げた。

街づくりでは、18地区で進められていた区画整理事業が同年1月の震災7年までに、神戸市長田区の鷹取東第一、西宮市の森具地区など3カ所で完了、土地を配置替えする仮換地率も全体で82%に達した。しかし、仮換地後も家が建たない宅地は約2割もあり、区画整理3地区で神戸新聞が実施した被災地アンケートでは、「住みやすくなった」が22%にとどまり、「住みにくくなった」32%、「どちらとも言えない」46%という回答だった。「住みにくくなった」理由として「近所付き合いが減った」「町並みが変わり、馴染めない」などが挙げられた。被災地10市10町の人口は11月に震災直前を上回る359万人となった。神戸市は震災前を下回っていたものの、それでも150万人を超えた。人口は復興度を測る

大きな指標だが、震災前の水準回復に7年弱を要したのである。

この間、南海大地震の津波に備え兵庫県津波研究会が被害想定を公表し、淡路島南淡町で最高5.8ｍの津波が予想されるとした。政府も東南海、南海大地震の被害などを予測する専門調査会を設置、2001年9月に「南海大地震の発生の可能性は年々高まっており、今後30年以内に起きる確率は40％」とする長期評価を発表した。これらを受けて新聞各紙の震災対応も、2001年度は被災地の現状・課題報道から、将来への“備え”に報道の力点が移っており、「経験を伝え、教訓を生かす」をメーンテーマにした企画・特集を展開したのが目についた。

〈参考文献〉
「NTT資料」NTT西日本
「神戸市広報課資料」神戸市広報課
「NHK資料」NHK神戸放送局
「サンテレビジョン資料」サンテレビジョン
「ラジオ関西資料」ラジオ関西
「神戸新聞資料」神戸新聞社
朝日、毎日、読売、サンケイ、日経、神戸新聞

第十章

防　災

はじめに

阪神・淡路大震災から7年目となった2001年は、災害史上、衝撃的な年となった。ひとつは9月11日にアメリカの心臓部で起きた同時多発テロ事件である。これまでのテロ事件と違い、一地域、一国で起きた事件におさまらず、世界に深刻な影響を与える事件となった。事件の政治的な問題は別にしても、新たなテロ事件は、地方自治体の防災対策でも避けて通れない問題として浮上してきた。

国内では6月に、大阪府池田市の小学校に包丁を持った男が侵入、教室内で児童を次々と刺し、児童8人が死亡、15人が重軽傷を負うという凄惨な事件が起きた。無抵抗の児童たちが教育の場で、凶悪な事件に巻き込まれるという想定外の事件が社会に与えた影響は計り知れない。また、目を阪神・淡路大震災の被災地に転じると、7月に明石市が開催した花火大会で、歩道橋にあふれた見物客の雑踏のなかで「群衆雪崩」と呼ばれる現象が起き、多くの死傷者が出る惨事が起きた。こちらは想定外の事件ではなく、予測可能な事故を未然に防げなかったもので、2001年度に策定した兵庫県地域防災計画の「大規模事故災害対策計画」の中に急遽、「雑踏事故対策」が盛り込まれることとなった。

同県の地域防災計画は、地震や風水害はもとより、これまでに海上災害、原子力等災害に関する対策計画を追加、さらに2001年度には航空機や列車の事故、道路災害に関する「大規模事故災害」を想定した防災計画の策定を進めているさなかに悲惨な雑踏事故が起きてしまった。大規模事故災害対策計画が策定されることにより、考えられる災害・事故はほぼ防災計画に盛り込まれることになったものの、防災計画策定に終わりがないことを思い知らされることになった。

一方、地震防災対策にも終わりがないどころか、南海地震と東南海地震の発生確率が2001年9月に政府によって公表され、近い将来に起きる恐れがあるといわれてきた二つの巨大地震が現実の危機として行政の対応はもとより、市民一人ひとりにも具体的な対応が迫られることになってきた。兵庫県でいえば、直接的な影響を受ける南海地震については、30年以内に40%、50年以内に80%という予想以上の発生確率が公表されたからである。

この公表に先立って兵庫県は、南海地震による津波被害想定調査結果をまとめ、神戸市もこれを受けて津波防災対策検討会を設置するなど、南海地震対策が動き出した。また、両地震の影響を強く受けると予想される30府県が連絡会を結成し、防災対策で連携していくことになった。地震の防災対策でこれだけの府県が連携するのは初めてのことだが、阪神・淡路大震災の教訓を活かして、可能な限りの防災対策をとることが望まれる。

第一節　復興計画・地域防災計画等

2001年７月に起きた明石市の雑踏事故は、花火大会の夜、見物客が歩道橋にあふれ、「群衆雪崩」という雑踏の中で起きた現象によって、死者11人、負傷者247人の犠牲者が出る大惨事となった。地震などの自然災害ではなく、周到な警備計画がとられておれば防げる事故だっただけに、子どもたちやお年寄りを巻き込んだ事故は、悔やんでも余りあるものであった。

折しも兵庫県では、阪神・淡路大震災後、新たに進めてきた地域防災計画の見直し策定は最終的な段階を迎えていた。地震災害対策計画、風水害等対策計画に続いて、日本海でのロシアタンカー座礁による重油流出事故を受けた海上災害対策計画を、さらに東海村で起きた原子力関連施設の臨界事故と県内で発生した金属スクラップへの放射性物質混入事案などを受けて原子力等防災計画を地域防災計画に追加してきた。そして2001年度は航空災害、鉄道災害、および道路災害等に関する対策を策定し、地域防災計画の一層の充実を図ろうとしていた矢先に花火大会で雑踏事故が発生した。このため今回のような雑踏事故を未然に防止していくため、新たに雑踏対策を道路災害などの対策の中に盛り込んだ。

地震災害対策に関しても2001年度は大きな節目になる年となった。南海地震と東南海地震の発生確率が政府によって公表されるという思い切った措置がとられた。しかも、近い将来にほぼ確実に起きるとされる内容だっただけに、この二つの大地震に対する備えが、一気に加速されたのが同年度の最大の特徴といっていいだろう。

１．地域防災計画等の見直し

〔南海地震は30年以内40％、東南海地震は50％の確率　国が初の予測〕

今世紀前半にも起きるといわれている南海地震・東南海地震について、政府の地震調査研究推進本部の地震調査委員会が2001年９月27日、初めて長期的な確率評価を公表した。今後30年以内に南海地震は40％程度、東南海地震は50％程度、50年以内では南海地震が80％程度、東南海地震が80～90％程度の確率で起きる可能性があるとした。

また、地震の規模は、南海地震がマグニチュード（M）8.4前後、東南海地震がM8.1前後で、２つの地震が同時に起きた場合はM8.5前後との評価も行った。それぞれ単独で起きた場合でも、阪神・淡路大震災（M7.3）を遙かに上回る大規模な地震が想定される。その概要は表の通りである。

この地震は、主に四国や紀伊半島が乗っている陸のプレートの下へ、太平洋側からフィリピン海プレートが沈み込むことに伴い、２つのプレートの境界面が破壊する（ずれる）ことにより発生する。最近では、1944年（東南海地震、M7.9）および1946年（南海地震、M8.0）に発生しており、すでに50年以上が経過している。東南海地震と南海地震は100年

から150年間隔で発生しているが、昭和に起きた南海地震の規模からエネルギーの解放量が過去の南海地震に比べて少ないことから、平均間隔より早めに起きる可能性があり、また、過去に両地震が同時に起きていることから、同時発生も想定する必要がある。その場合は、最大級の規模となることから、あえて発生確率の公表に踏み切った。(注1)

長期的な地震発生可能性の確率評価の概要

区分		想定 東南海地震	想定 南海地震
震源域		潮岬（和歌山県）沖から 浜名湖(静岡県)沖	足摺岬（高知県）沖から 潮岬（和歌山県）沖
規模		マグニチュード 8.1前後	マグニチュード 8.4前後
		(同時発生の場合) マグニチュード8.5前後	
発生確率	10年以内	10%程度	10%程度
	20年以内	30%程度	20%程度
	30年以内	50%程度	40%程度
	40年以内	70～80%程度	60%程度
	50年以内	80～90%程度	80%程度

(平成13年版消防白書から)

〔南海地震　政府調査委員会が震度試算値公表〕

さらに政府の地震調査委員会は、12月7日、南海地震について、関東以西の震度試算値を公表した。国による試算は初めてで、兵庫県では赤穂市が震度5弱―5強。場合によって6弱以上。神戸市が震度5弱―5強と推定された。また、東南海地震については、神戸で震度5弱―5強、赤穂市で震度4以下とランク付けされた。

調査委員会は、震源の特性や地盤の構造などを考慮して揺れの強さを5段階に分類。関東から九州まで38都府県の56カ所で計算した。今後、中央防災会議の専門調査会で詳細な震度や津波の来襲を予測し、2002年度中に最終報告として、南海、東南海地震についての広域的な被害予測をまとめる。(注2)

〔淡路島南部で最高5.8mの津波　南海地震による津波被害想定調査〕

今世紀前半にも発生するおそれのある南海地震等に備えて、津波防災対策の充実・強化

を図るため、1998年度に兵庫県が設置した「津波災害研究会」（会長＝河田惠昭・京都大学防災研究所教授）の津波被害想定調査結果が2001年５月にまとまった。

この調査は、県内の沿岸を、太平洋側と日本海側に分け、太平洋側は、過去に南海道沖で起こった７つの地震のうち、既往最大規模であること、津波痕跡が豊富で信頼性が高いこと、断層モデルの精度が高いことから、1854年の安政南海地震（M8.4）を基本地震としてシミュレーションした結果、淡路地域は、地震発生から50～110分で津波が到達、淡路島南部（南淡町）では、津波の高さが最大5.8ｍとなり、特に福良地区等では、広範囲な浸水被害が出る可能性があるとの調査結果となった。

阪神地域は、地震発生から110～140分で津波が到来、最高3.0ｍとなるが、防潮鉄扉等の海岸施設が機能した（閉鎖した）場合は、津波による被害はほとんど受けない。しかし、閉鎖遅延等で機能しない場合は、広い範囲で浸水被害が出る可能性がある、とした。

また、神戸地域は、津波の到達は地震発生後80～130分で、最高2.5ｍの津波が予想され、海岸施設が機能しなかった場合は、一部地域で浸水の可能性があり、海岸施設が機能した場合でも、兵庫区等の港湾施設のある一部地域で小規模な浸水の可能性がある、とした。

東播磨地域は、地震発生後、80～130分で津波が到達、西播磨地域は110～140分で津波が到達、最高2.6ｍの津波が予想されるが、その他の地域に比べ津波の高さは全体的に小さく、浸水の可能性は低い、とした。

一方、日本海沿岸地域については、過去に兵庫県に大きな被害をもたらした地震津波の事例がないことから、津波被害の可能性は非常に低いと考えられるが、日本海沿岸沖の活断層により津波を伴う地震（M7.7）が発生すると仮定して検討した。その結果、但馬地域では、地震発生後15～32分で津波が到来、最高3.6ｍの津波が予想され、円山川河口部では小規模な浸水の可能性があり、但馬地域の沿岸部は津波が増幅されやすいＶ字地形が多く、所によっては津波が高くなる可能性がある、とした。但し、この地域では、過去に大きな被害をもたらした地震津波の事例がないことから、その可能性は非常に低いと考えられる、との分析結果であった。

以上の津波被害想定のシミュレーション結果から、兵庫県における津波防災対策の基本的考え方として、兵庫県沿岸地域の大部分では、海岸施設が機能すること等により、津波の被害は免れると考えられるが、防潮鉄扉の閉鎖遅延等、海岸施設が機能しない場合、浸水被害の発生する可能性があり、一部地域では、状況によっては広範囲な浸水被害が生じる可能性もある。このため、県、市町、その他の防災関係機関、自主防災組織等が連携し、地域全体として、情報伝達体制の強化や避難対策の徹底等、ソフト対策を中心とした津波防災対策の充実が求められる、とした。

さらに、津波被害想定調査の結果、危険度が高いと考えられる地域の中から、阪神地域および淡路地域を「津波対策強化モデル地域」として選定し、より詳細で具体的な津波防災対策の検討が求められる、とした。

同研究会の調査結果を踏まえ、兵庫県は、津波対策強化モデル地域で、県民局を中心に、市町、関係機関、学識者からなる「地域津波災害対策検討会」を設置し、総合的な「地域津波災害対応マニュアル」を策定することにしている。

〔気象庁　マグニチュードの算出法改定　兵庫県南部地震M7.2→M7.3に〕

気象庁は2001年4月23日、地震の規模を表すマグニチュードの計算方法を1957年以来44年ぶりに改定することを決めた。この結果、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）のマグニチュードはM7.2からM7.3に修正された。

今回の改定は、94年に観測網を一新して以降、実態とのずれが専門家から指摘されていたが、2000年10月6日の鳥取県西部地震の観測値がM7.3と阪神・淡路大震災を上回ったことを契機に、従来のマグニチュードの決定方式を見直すため、マグニチュード検討委員会（座長＝阿部勝征・東大地震研究所教授）で検討してきた。

鳥取県西部地震のマグニチュードは変更せず、近年のその他の大きな地震では、芸予地震（2001年3月24日）はM6.4からM6.7に修正された。マグニチュードが0.3引き上げられた芸予地震のエネルギーは、修正前に比べ約3倍、0.1引き上げられた阪神・淡路大震災は、修正前の約1.5倍の規模だったことになる。

気象庁のマグニチュードは、地震計を使って揺れ幅の最大値をもとに計算しているが、今後は、地震を起こした断層の面積とすべり量に直接翻訳可能な量であるモーメントマグニチュード（Mw）が、国際的な地震規模の比較基準として通用し始めていることから、マグニチュードと同時に公表することになった。

〔神戸市が津波防災対策検討会を設置〕

兵庫県の津波被害想定調査がまとまったのを受けて、神戸市は2001年9月、学識経験者、地域住民、行政関係者の計29人をメンバーに、神戸市津波防災対策検討会を設置、津波防災計画の素案の検討に入った。

また、兵庫県津波災害研究会の南海地震による津波被害想定結果で、浸水が予想される地域の課題を整理し、対策を検討するため、地域ごとに防災福祉コミュニティや自治会の代表者、消防団、事業者と行政関係者をメンバーとして、計7地域で地域検討会も開催した。さらに、津波防災対策のうち特に船舶被害対策について、専門的見地から関係者等による検討を行うため、同年10月には船舶被害部会も設置した。

2002年度も引き続き地域検討会を開催し、地域を主体にした継続的な津波防災の取り組みを進めていくが、代表的な2地区をモデル地域に定め、住民・事業者・行政の協働による地域津波防災計画を作成し、地域での情報の共有化を図っていく方針である。

〔歩道橋で「群衆雪崩」　明石市の花火大会で惨事　雑踏事故対策が課題に〕

2001年7月21日午後8時40分頃、兵庫県明石市のJR朝霧駅南側の歩道橋で、明石市主催の花火大会の見物客が超過密状態となって倒れ、11人が死亡、247人が負傷する惨事が

起きた。

当初、「将棋倒し」と言われていた事故だったが、その後の調査などで、一方向に圧力がかかり、同一方向に次々と人が倒れる「将棋倒し」でなく、違う方向に向かう人の流れがぶつかり合って、何らかの理由で隙間ができた所へ、いくつかの「雪崩」が連続して起きる「群衆雪崩」が発生したとされた。

人が多数集まるイベントなどで、会場とその周辺の状況、人出の予測、事前の警備計画、関係者の打ち合わせ、事故を想定した初動対応、救護・医療対策など、多くの課題を改めて社会に突きつける惨事となった。

同市が設置した事故調査委員会（委員長＝原田直郎・元大阪高裁長官、都市災害、医療、法律などの専門家６人で構成）が約半年かけて調査を進め、2002年１月30日に報告書を市長に提出した。日本経済新聞（2002年１月31日付）は同委員会の報告書を次のように報じている。

報告書は約400ページにのぼり、①事故原因の調査・判断②事故原因と予見可能性③再発防止策の提言の３部で構成。それによると

① 事故のメカニズム＝会場全体の来場者はピーク時で約８万3,000人。歩道橋上には約6,400人が滞留し、花火終了とともに見物客の流れが双方向に激しくぶつかり合った。事故現場付近には、１㎡当たり13～15人の見物客（推定）がいた。見物客の身体は周囲に押されて浮き上がり、群衆の内部に出来た隙間に向かって次々に転倒する「群衆雪崩」と呼ばれる現象が発生した。

② 事故原因と予見可能性＝（イ）市は警備会社と明石署に警備を任せきりだった（ロ）警備会社はずさんな警備計画を作成、場当たり的な対応に終始した（ハ）明石署は主催者の自主警備に固執し、市と警備会社への適切な指導を怠った――と指摘。こうしたことが原因となって事故が起きたとしている。

また、消防本部が警備の計画策定に参加していないなどの不備が被害を拡大させたとしている。

市、警備会社、明石署の３者は、事故の前年に同じ場所で行われたイベントの混乱を知り得たことから、約２倍の10数万人の人出を想定した花火大会で、歩道橋に見物客が集中した場合、事故が発生することを事前に予見し、回避することはできたと判断。当然払うべき注意義務に違反していたと結論づけた。特に警察に対し「事故の最終的な責任は雑踏警備のプロである警察にある」とした。

③ 再発防止策＝イベント担当者の当事者意識を高めることや、経験のない事故の可能性を想定して計画立案するなどの対策をあげた上で、（イ）担当者同士の情報の共有（ロ）現場の指揮命令系統の一元化（ハ）事故を想定した救急医療計画の策定――などが必要としている。

また、提言では、自治体が地震などの災害に備え策定する地域防災計画に「雑踏事

故対策」を盛り込むことも提言した。他の自治体との協力や医療機関との連携など組織的な準備を担う仕組みを求めている。

〔兵庫県　大規模事故災害対策計画を策定　雑踏事故対策も盛り込む〕

阪神・淡路大震災のあと、地域防災計画の抜本的な修正を続けてきた兵庫県は、2001年度に新たに「大規模事故災害対策計画」を策定し、国の防災基本計画に対応して、県内で想定されるすべての種類の災害に対応できる地域防災計画が整うことになった。

2002年３月27日に開かれた兵庫県防災会議（会長・井戸敏三知事）で策定されたもので、新たに「航空災害」「鉄道災害」「道路災害等」の３つの災害に対応する災害対策を「大規模事故災害対策計画」として策定し、「風水害等対策計画」から独立させた。2001年７月に県内で起きた明石市民夏まつり花火大会の歩道橋事故を教訓に、雑踏事故への予防策も「道路災害等」の災害対策に盛り込んだ。

大規模事故災害対策計画の対象は、①県内で航空運送事業者の運航する航空機の墜落等により多数の死傷者が発生した場合の航空災害②県内で鉄道における列車の衝突、脱線、転覆等により多数の死傷者等が発生した場合の鉄道災害③県内で道路構造物の被災、道路上等での大きな交通事故等により多数の死傷者が発生した場合等の道路災害等――の３種類の災害で、雑踏事故は道路災害等に含めた。

今回の災害対策計画の特徴は、大規模事故災害は、局地的に大きな人的被害が発生し、短時間に迅速かつ的確な対応が求められることから、事業者、施設管理者、消防、警察、医療等の関係機関、市町、県の密接な連携のもと、情報の収集・伝達、救助、消火、医療等の初動活動を機動的に実施することを強調していることである。

災害対策計画の要旨は以下の通り。

〈情報の収集・伝達等〉

大規模事故発生時には、特に第一報が重要であることから、災害種別ごとに第一報の伝達経路を明確化するとともに、事故発生直後には被害の規模が判明しないことがあるため、関係機関は、被害規模が確認できない場合も、大規模な被害発生のおそれがあると判断したときは、第一報を伝達することにした。

また、大規模事故災害時には、救助、医療等に係る広域支援が必要になる可能性が高いことから、関係機関は、24時間監視・即応体制をとっている県（災害対策センター）にも迅速に第一報を入れることとした。さらに、広域支援の調整を円滑に実施するために、第一報の内容に応じて、県職員を災害現場へ派遣し、災害の状況に応じて、現地支援本部を置く。

〈防災関係機関の連携〉

また、市街地での航空機墜落、地下における鉄道事故、トンネル内の自動車火災、高速道路での危険物等の流出など、平時から多様な形態の大規模事故を想定して、防災関係機

関は、対応マニュアルづくりや防災訓練を重ねるとともに、災害時には災害現場で、関係機関による協議、調整の場を設けるなど、相互の役割分担を明確にしたうえで、連携体制の確保を図る。

〈専門家・専門機関等との連携〉

大規模事故災害対策においては、災害医療、化学物質等の取り扱いなどの専門的な知見が求められる場合があるため、平時から、これらの分野の専門家・専門機関などと連携を図るとともに、災害時には、必要に応じてその助言などの協力を求める。

〈災害医療対策〉

同時に、災害発生に即応して対応が求められる災害医療対策について、①消防本部は、平時から災害拠点病院(災害医療コーディネーター)との連携に努め、災害時の連絡体制を整備する②県は、災害医療センター(整備中)において、災害拠点病院、消防本部等からの問い合わせに応じて、負傷者搬送先の全県の調整を行うことを検討する③県は、大規模事故災害に特徴的な多発外傷、広範囲熱傷、化学熱傷、化学物質の中毒を伴う負傷者に対応可能な医療機関への搬送について、消防本部等に情報を提供する体制を整備する④医療関係者は、災害現場の状況や負傷者の状況等に応じて、災害現場でのトリアージや応急的な治療活動を行う――など、災害医療に関してもそれぞれの責務を明らかにした。

〈危険物等への対策〉

また、鉄道災害、道路災害で、危険物等の流出などの事態が生じた場合、被災者などの安全の確保のための除染措置などのほか、周辺住民に影響が及ぶなど二次災害につながるおそれがあることから、消防、警察等による危険物などの特定・処理、通行規制、警戒区域等の設定、避難誘導などの対策を明記した。

〈雑踏事故対策〉

①行事などの主催者等は、行事内容、雑踏警備体制、緊急時の救急・救命体制などについて、警察、消防、医療機関等と十分に連絡調整を行うなど、雑踏事故防止に万全を期す②警察は、必要に応じて、行事などの計画段階から、主催者等に対して、雑踏警備に関する指導、助言を行うとともに、交通規制その他事故防止のための措置をとるなど、主催者等の自主警備を含めた組織的な警備を行う③消防は、事故発生時の対応体制について、事前に主催者等と調整を行うとともに、緊急車両の進入路の確保等を含め、必要な警戒体制をとる④事故発生時の広域支援に備える観点から、県も行事などの計画段階において、必要に応じて関係機関等の協議の場に参画し、情報伝達体制等について助言する⑤雑踏事故が発生し、または発生するおそれがある場合、行事などの主催者など、警察、消防、医療機関、市町、県などは、第一報の伝達から応急対策の終了まで、相互に情報を交換するなど、特に緊密な情報連携を図るとともに、県は迅速な広域支援の調整等に備える。

〈こころのケア対策〉

大規模事故災害時におけるPTSD（心的外傷後ストレス障害）等の精神的不安に対応す

るため、県などは必要に応じて被災者およびその関係者、事故の目撃者などに対するカウンセリングを実施する。

なお、大規模事故災害対策計画には、これら災害予防計画、災害応急対策計画のほか、災害復旧計画も盛り込まれている。

兵庫県地域防災計画は、阪神・淡路大震災の教訓などを踏まえ、1996年、1998年、2001年（いずれも計画確定年、以下同）の3回にわたり、「地震災害対策計画」および「風水害等対策計画」の修正を行うとともに、1998年には、ロシアタンカー重油流出事故の経験を踏まえ、「海上災害対策計画」を、また、2001年には、東海村ウラン加工工場臨界事故や、兵庫県における金属スクラップへの放射性物質混入事案等を踏まえ、「原子力等防災計画」を新たに策定した。なお、兵庫県地域防災計画には、「石油コンビナート等防災計画」も策定されている。

今回は、県民の安全・安心を確保するには、あらゆる災害に対応できる万全の体制の整備を図る必要があるとの認識のもとに、航空災害、鉄道災害、および道路災害等に関する対策を策定し、地域防災計画の一層の充実を図ることになったもので、計画策定にあたっては、県防災会議に「大規模事故災害対策計画専門委員会」（委員長＝木下冨雄・甲子園大学長）を設置し、検討をすすめ、防災会議幹事会、その他関係機関などの意見を踏まえて計画をとりまとめた。

〔地震防災緊急事業5カ年計画　整備目標達成は2県だけ〕

阪神・淡路大震災を契機に制定された地震防災対策特別措置法に基づいて、地震への備えを計画的に進めるため都道府県ごとに定めた地震防災緊急事業5カ年計画（1996－2000年度）の整備目標の達成状況の集計が内閣府の調査で明らかになった。2001年4月10日付神戸新聞の記事によると、整備目標を達成したのは島根（110.7%）、福島（105.5%）両県しかなく、全国平均は74.3%だった。

老朽化した住宅街が残る都市部を中心に滋賀、大阪、神奈川、千葉の4府県の進捗率は50%台に低迷し、茨城、愛知、京都、兵庫、奈良、長崎、熊本の7府県は60%台にとどまった。

都道府県別の評価では、埼玉県（39.2%）など進捗率が低い府県は、計画額の多くを占める老朽住宅密集市街地の整備が地元住民との調整で難航しているのが原因。事業別の進捗率の分析では、自治体にとって予算の優先順位が低い応急救護施設は20.1%と最も低く、耐震改修が必要な公的建造物が20.9%、公立盲学校が33.2%、社会福祉施設が45.8%、公立小・中学校が55.0%といずれも低かった。

要因としては、事業主体となる市町村などの財政状況の悪化に加え、①改修の前提となる耐震診断について、国などからの補助制度がないため進まない②診断後、改修が不必要と分かるケースがある③改修よりも建て替えを求める要望が強く調整に時間がかかってい

る――などがあがっている。

内閣府は「計画に盛り込んだ施設整備の総事業費に対する予算の執行額でしか計画の達成率が把握できないのは問題」とし、2001年度から始まる新５カ年計画では、長期的な整備目標や整備状況が把握できる指標を盛り込むよう求めている――と報じている。

同月20日付のサンケイ新聞は、兵庫県の進捗率（見込み）が69.4％にとどまった原因として、六甲山系や急傾斜地のがけ崩れ対策は二次被害を防ぐために早期に行われ、100％以上の達成となったが、老朽住宅密集市街地の区画整理事業は住民合意に時間を要し、また、医療機関の耐震補強は整備中の入院患者の移動などが出来なかったことが、計画通り進まなかった理由としている。

〔神戸市地域防災計画　大幅見直し　神戸安全ネット会議など盛り込む〕

神戸市防災会議は、2001年度に津波災害の防災対策の検討や、危機管理能力の向上を図るため、産・官・学による危機管理研究会「神戸安全ネット会議」（第二節３．リスクマネジメントの取り組みを参照）の開催を承認したほか、自律した生活圏としての「コンパクトタウン」づくりを推進し、災害に強いまちづくりをめざすことを盛り込むなど、神戸市地域防災計画を大幅に見直し、同計画をまちづくり全体の根幹に据える位置づけを行った。

2001年度に行った神戸市地域防災計画の主な変更点は次の通り。

① 神戸市地域防災計画を、神戸市民の安全の推進に関する条例に基づく「市民の安全を確保するために必要な市全体の計画」として位置づける。

② 兵庫県津波災害研究会が公表した津波被害想定調査結果を踏まえ、「神戸市津波防災研究会」（仮称）を立ち上げ、被害が予測される地域の津波防災対策の検討を進める。

③ 最近、多発している災害や事件・事故対策を含めた危機管理能力の向上を図るため、産・官・学の約40団体の協働による危機管理研究会「神戸安全ネット会議」を開催する。

④ 震災の教訓のひとつである身近な地域社会の重要性から、地域の特性を生かし、日頃の住民相互のふれあいと交流を通じて自立した生活圏「コンパクトタウン」づくりを推進し、災害に強いまちづくりを目指す。

⑤ 都市計画事業等の整備予定や、今後のまちづくりの課題、用途地域や都市計画道路網の見直し素案を公表するなど、行政情報を積極的に公開・提供し、市民意見の反映に努めると同時に協働のまちづくりを進める。

⑥ 放射性物質事故災害対策の中で、放射線危険区域の設定基準を、放射線が「毎時１ミリシーベルト（1,000マイクロシーベルト）」から「毎時0.5ミリシーベルト（500マイクロシーベルト）」へ変更する。

2．広域的な防災の取り組み

〔東南海・南海地震の防災対策で30府県が連携〕

今世紀前半にも発生の可能性が高いとされている東南海地震、南海地震の発生で被害を受けることが予想される兵庫県など30府県が地震対策などについて情報交換する「東南海・南海地震に関する府県連絡会」が2001年11月15日発足した。これまで東海地震対策で、静岡など6県の連絡会はあったが、30もの府県が連携する組織ができたのは初めてである。

情報収集、情報交換等を行い、相互に連携を保ちつつ地震対策の円滑な推進を図るのが目的で、連絡会は、関係府県の地震対策の現状や課題（主に広域的な連携の強化）について協議するほか、中央防災会議の東南海、南海地震等に関する専門調査会、地震調査研究推進本部の地震調査委員会等の国における地震対策の情報収集や情報交換を行う。

2001年9月、政府の地震調査委員会は、四国沖から駿河湾まで延びる南海トラフの西側で周期的に起こる南海地震の発生確率について、30年以内に40％、50年以内なら80％と発表した。南海地震が単独で起きた場合、マグニチュードは8.4前後、東南海地震と同時に起きた場合は8.5前後になると想定され、いずれも阪神・淡路大震災より遙かに大きく、兵庫県内だけでも、約3,900棟が全半壊するほか、火災や鉄道事故が起こった場合は、最悪で600人程度の死者と3,600人以上の負傷者が出ると想定されている。

同連絡会の会長県には高知県が選ばれた。連絡会に参加した府県は、千葉県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県。（注3）

〔京阪神都市圏の広域防災拠点整備で国・関連自治体が検討委員会設置〕

京阪神都市圏の防災安全性の向上を図るため、広域防災拠点の整備のあり方や広域的な連携のあり方を検討する「京阪神都市圏広域防災拠点整備検討委員会」の第1回検討委員会が2002年3月6日開かれ、京阪神都市圏広域防災拠点整備検討調査の実施計画などについて、内閣府、国土交通省近畿地方整備局など国や関連自治体、学識経験者らが協議した。

これは2001年6月に開催された政府の第2回都市再生本部会議で、都市再生プロジェクト第1次決定において「大阪圏においても基幹的広域防災拠点の必要性も含め、広域防災拠点の適正配置を検討する」ことが決まったことを受け、同検討委員会が設置されたもの。

第1回検討委員会で、広域防災拠点整備検討調査を行うことになり、①稠密な市街地が連担し、府県境を越える甚大な被害発生の危険性が高い地域を調査対象とし、対象地域を滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、神戸市の2府4県3政令市とする②広域的オペレーションの展開を踏まえた広域防災拠点の適正配置や基幹的広域防災拠点の必要性、防災拠点間の連携方策等について検討する――などを決め、2002年度中に、京阪神都市圏の防災安全性の向上を図るため、都市構造、現状における広

域防災拠点の整備状況、連携方策等について整理し、京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想（案）を作成することになった。

この日の委員会では「災害時においては、情報の収集、伝達が非常に重要であり、基幹的広域防災拠点で、各府県の防災支援システムを統合して活用する方策が必要ではないか」「東海、東南海、南海地震など大規模災害を考えたとき、患者の広域搬送をどのようにするか。場合によっては、患者の広域輸送自体、物理的に無理になることも考えられ、災害時医療そのものの枠組みも検討すべきだ」など、厳しい現実を想定した議論が交わされた。また「既に神戸には災害ボランティアのネットワークが組織されており、こうしたコーディネート力のあるボランティアとの連携が必要だ」との意見も出された。

3．災害弱者等への支援の指針

〔兵庫県が災害弱者・災害ボランティア活動の支援指針を策定〕

兵庫県は2001年度に、「災害弱者支援指針」と「災害ボランティア活動支援指針」を策定した。阪神・淡路大震災は、戦後初めて大都市を直撃した大地震災害で、高齢者や子供、障害者だけでなく、日本語に不慣れな外国人も多数が被災者となったことから、さまざまな「災害弱者」をどう支援するかが課題となり、また、全国から若者を中心にしたボランティアが駆けつけ被災者支援や復旧にあたったが、多数のボランティアを調整したり、効率的に動ける仕組みづくりも大きな課題となった。

兵庫県がつくった指針は、こうした課題に対し、災害弱者やボランティア活動に対する日頃の備えと、災害発生時の対応のあり方を整理し、災害時の迅速、かつ的確な取り組みを行うためのもので、県内の市町村が支援マニュアルを作成する際のガイドラインとなる。

災害弱者支援指針では、「災害弱者」を、①高齢者（ひとり暮らし、または高齢者のみの世帯、寝たきりや痴呆性の高齢者）②身体障害者（視覚、聴覚、言語の障害を持つ者、肢体不自由者、内部障害者）③知的障害者④精神障害者⑤乳幼児、児童⑥外国人（日本語に不慣れな外国人）――とし、病人、旅行者のほか、例えば災害で負傷した人、眼鏡を失った人なども何らかのハンディキャップがあると考えられ、災害時の状況に応じて柔軟な対応が求められるため、災害弱者の範囲については、必ずしも固定的、画一的にとらえられない面もあるとしている。

災害弱者支援指針の要旨は以下の通り。

〈災害弱者支援の基本的な考え方〉

① 阪神・淡路大震災の経験を踏まえた支援

阪神・淡路大震災以前は、災害弱者支援対策について、必ずしも十分検討されておらず、高齢者や障害者などの安否確認に手間取ったこと、視覚障害者、聴覚障害者および外国人は、情報の入手が容易でなかったことなどの課題が生じた。このような震災時の課題を十分踏まえて、災害弱者への支援のあり方を考えることとした。

② 災害弱者の多様なニーズへの対応

災害弱者には、それぞれのハンディキャップの状況により、災害発生時には、適切な行動がとりにくい個々の特徴があり、特別な配慮が求められる。このため、災害弱者が持つ多様なニーズの迅速かつ的確な把握と、それに応じたきめ細かな支援を行うことを示した。

③ 災害弱者による災害弱者支援への配慮

同じハンディキャップのある者であっても、被災の状況により、その置かれる状況は様々である。災害弱者も被災状況によっては、援助を受けるのみではなく、ハンディキャップを共有する者として、話し相手になったり、励ましたり、勇気づけたりすることを通じて災害弱者の大きな支えとなる。このことから、災害弱者が災害弱者への支援を行う際には、その活動ができるだけ円滑に行われるよう配慮する。

〈高齢者・障害者・幼児等に対する支援〉

以上のような基本的考えを示した上で、「日頃の備え」として、平常時から、災害弱者の所在情報などを把握しておかねばならないが、その際、所在情報にかかる情報開示の対象者の範囲、また、個人情報保護条例などの遵守や災害弱者本人等の同意を得るなど、個人情報の取り扱いに留意すべきことを示した。

「支援体制の整備」については、災害発生後、消防や警察などによる支援体制が整うまでには、一定の時間を要し、災害弱者の救出、避難誘導には、地域住民の協力が不可欠であることから、市町は、自主防災組織などに対し、地域行事への災害弱者の招待や災害弱者と地域住民との懇談会の開催などの交流の場を設け、１人の災害弱者に対し、可能な限り複数の支援者を割り当てることなどの取り組みが必要なことにも触れている。

さらに、相談などの必要な生活支援が受けられるなど、安心して生活できる体制を整備した老人福祉センターなどを「福祉避難所」として指定するよう努めること、県、市町は、入所者の生活支援を相互に行うことができるよう、施設間で相互応援に関する協定の締結など協力体制を構築するよう働きかけ、関係団体と協議し、緊急一時入所などの対応を円滑に進めるための体制整備を検討することを示している。

「災害発生時の対応」として、安否確認、救助・避難誘導の実施においては、自主防災組織などが把握していた所在情報などに基づき、自主防災組織などが中心となって安否確認、避難誘導を実施するようはたらきかけること、その際、災害弱者の態様に配慮した避難誘導などを実施すること。災害弱者は避難所生活に支障を来すことが考えられ、在宅での生活においても、健康状態などに配慮する必要があり、災害弱者のニーズなどを的確に把握するための実態調査を実施し、医療機関への移送や社会福祉施設などへの緊急入所など的確な対応をとることを示している。

〈外国人に対する支援〉

また、「外国人に対する支援」では、「日頃の備え」として、避難場所や避難標識などの

表示を多言語で行うよう努めるとともに、避難場所の所在地などの情報については、市町のホームページで多言語で発信し、多言語の防災パンフレットなどを作成し、外国人に配布する。また、災害情報の翻訳、避難場所などへの通訳者の派遣などを行うため、通訳ボランティアなどの登録制度を設けるなど、人材の確保を図るとともに、市町単独では人材の確保が難しい場合もあることから、県は通訳ボランティアなどの人材情報の共有化や各市町間で相互派遣できる体制の整備を図る。

災害発生時には、外国人が情報から孤立しないよう、ラジオ、インターネットなどを利用し、通訳ボランティアなどの協力を得て、多言語で情報提供を行うとともに、外国人に対する情報提供は、民族団体およびNGOなどの関係団体などの協力も不可欠であることから、これらの団体に対しても情報提供を行うことなどを示している。

災害ボランティア活動支援指針の要旨は以下の通りである。

この指針が対象とする災害ボランティア活動とは、発災後に被災地で被災者救援活動を行う災害ボランティアを主な対象として考え、災害ボランティア活動がいつまでの活動を指すのかについては、様々な考え方があるが、この指針では目安として、発災直後から被災者がある程度自力で生活できるようになったと判断できるようになるまでの間の被災者救援活動とした。

〈災害ボランティア活動支援の基本的考え方〉

① 阪神・淡路大震災の経験を踏まえた支援

被災者支援が第一であること、ボランティアと行政の連携協力に努めること、また、救援活動において被災者と接していくなかで、傷つき、疲れ果てていく災害ボランティアや、使命感に駆られ、オーバーワークで健康を害する災害ボランティアに対して、その心身の健康にも留意するなど「救援者への援助」という視点を持って対応すること、さらに大震災の経験がすべてではなく、災害の種別や規模などに応じた対応を検討すること。

② ボランティアの自主性・自発性を尊重した支援

ボランティアおよびその活動は、行政の下請けではなく、個人の自由意志に基づく自主的、自発的な活動であり、災害ボランティア活動には、きめ細かな被災者支援が期待されることから、行政の枠にはめることなく、その特性を理解し、尊重した支援を行うとともに、多種多様な活動にも柔軟に対応する。

③ 災害ボランティア活動支援に係る行政の役割

ボランティアの自主性、自発性を尊重し、必要以上に関与せず、ボランティアに任せる姿勢を持つとともに、支援内容については、限定的に決めずに、臨機応変の対応が可能な体制の構築、環境整備について検討する。また、ボランティアを被災者救援を行う上でのパートナーとして、相互に主体性を尊重しつつ、ボランティアと行政がそれぞれの視点で、協働して救援活動を行うよう努める。

〈災害時の対応・支援〉

① 災害ボランティア窓口の明確化

災害発生直後から災害ボランティア本部が立ち上がるまでの間には、災害ボランティア活動に関する問い合わせが行政に集中することが予想されるため、その対応をはじめ、関連情報などの収集・提供、災害ボランティア本部の立ち上げ準備、関係団体や行政内部との連絡調整などを行う災害ボランティア窓口の必要性やその役割を示している。

② 災害ボランティア本部の立ち上げ・運営・解散

被災地のニーズなどの把握、関連情報の収集・発信、ボランティアと行政などとの仲介・調整、災害ボランティアへの対応などを行う災害ボランティア本部について、関係団体などとの協議・調整による立ち上げ、地元ボランティア団体などに主体的な役割を担ってもらう運営、被災地の住民の自立を妨げないことに配慮した解散時期の決定など、基本的な考え方や留意点を示した。また、本県には、震災を契機に全国規模の災害ボランティアネットワークの中心的な役割を担う団体が生まれており、災害ボランティア活動への支援を行う上で大きな力となるそれらの団体や、国際協力 NGO などと連携を図り、協力を築いていくこと。

③ 災害ボランティア本部への支援

災害ボランティア本部などとなる場（空間）の提供に関して、情報共有・意見交換が容易に行えること、交通の利便性に優れていること、ある程度の期間、利用が可能であることなど、使いやすさ、わかりやすさを考慮した場所を選定するとともに、活動スペースについて、事務スペース、ボランティア受付スペースなど基本的に求められるスペースとそのレイアウトを例示した。また、活動にかかる資機材について、機材、通信機器、事務用品などの用途ごとに主な品目を例示するとともに、活動に必要な情報の提供について、提供すべき主な情報の内容や、適切な情報提供の方法について示している。

〈平常時の対応・支援〉

① ボランティア団体などとのネットワークの構築

災害時に円滑なボランティア活動が行われるためには、日頃から地域で活動するボランティア団体などと「顔の見える関係」を作っておくことが必要であることから、地元ボランティア団体や既存ネットワークの活動内容について事前に把握しておくことや、それらと定期的な連絡会議を開催し、災害時の役割などについて事前に取り決めを行うことなど、平常時からの連携の方法について示した。また、市町の地域防災計画に地元ボランティア団体などの役割や業務内容を明確に位置づけることや、市町が行う防災訓練へのボランティアの参加促進など、相互に交流を行い、信頼関係の構築に努めることなどを示している。

② ボランティア・コーディネーターの養成支援

災害時に円滑なボランティア活動を行う上で、災害ボランティアへの対応や各種調整

を行うボランティア・コーディネーターは欠かすことのできない存在となっており、ボランティア・コーディネーターの養成や資質向上を目的とした研修会、講座の開催など、行政として積極的な支援を行っていくことを示している。

③　災害ボランティア対応に関する行政職員などの資質の向上

災害時にボランティア窓口となる行政職員や災害時に避難所となる学校の教職員などの資質の向上は、災害時に駆けつける多様な災害ボランティアへの対応を行う上で重要であることから、行政職員などがボランティアへの理解を深め、災害ボランティア活動に関する知識の向上を図ることができるよう、各種ボランティア活動への参加を促進するとともに、ボランティア研修会などを開催し、災害時を想定した様々な訓練を実施すること、としている。(注４)

〈参考文献〉
(注１)　平成13年版「消防白書」等
(注２)　2001年12月８日付　神戸新聞
(注３)　「東南海・南海地震に関する府県連絡会要綱」、2001年11月27日付　神戸新聞社説
(注４)　「災害弱者支援指針」災害弱者支援指針策定委員会（兵庫県）　2002年３月
「災害ボランティア活動支援指針」災害ボランティア活動支援指針策定委員会（兵庫県）　2002年３月

第二節　防災拠点施設・システム等の整備

阪神・淡路大震災を経験した兵庫県が、この震災から学んだ教訓を後世に伝え、今後の災害に経験を生かすため国内外に防災に関する情報を発信するだけでなく、防災に関する専門家を養成していこうという構想のもとに、建設を進めてきた「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」は、神戸東部新都心にほぼ完成し、2002年４月に予定通りオープンする運びとなった。

名称も「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」と決まり、研究部門のスタッフも決定した。さらに隣接地で第２期事業の建物が着工され、2003年春の完成を目指す。この建物には既に神戸市など兵庫県内で活動を展開している防災に関する様々な国際機関や研究機関が入ることになっており、２期事業の完成後は、同センターは防災に関する国際的なセンターとして各機関が連携した活動の展開が期待されている。

また、国の復興特定事業として位置づけられている神戸市の「神戸震災復興記念公園」（仮称）の基本構想がまとまった。公園の計画段階から市民が参加し、公園の「もり」づくりは50年、100年の長期展望で、市民・企業・行政の協働で育てていこうというもので、日常的には公園をボランティア活動の拠点にするとともに、災害時には支援・救援などの市民活動の中心となる場と位置づけている。

震災をはじめとした防災のソフト面でも、2001年度は特徴的な動きが表れた。リスクマネージメント（危機管理）への大きな関心の高まりを示したのである。様々な災害や事件が相次いでいることから、各種の災害や事件、事故に対応できる危機管理能力の向上をめざし、神戸を中心とした事業者、研究機関、行政が協働しての危機管理研究会である「神戸安全ネット会議」を立ち上げたのをはじめ、被災地の産学関係者がNPO（非営利組織）「リスクマネジメント推進機構」を設立、主に地域の防災団体や中小企業に危機管理のノウハウを伝授していくことになった。

阪神・淡路大震災以来、想定外の災害や事件が相次ぎ、「危機管理」という言葉が、盛んに使われるようになったが、ここにきてリスクマネジメントは中小企業や地域の防災団体をも対象にした社会的な共通の課題として取り組みが始まったと言えよう。

１．防災拠点施設等の整備

〔「人と防災未来センター（防災未来館）」オープンへ　２期工事も着工〕

兵庫県が神戸市中央区の神戸東部新都心に建設していた「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」の正式名称が、2002年１月、「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」と決まった。同年３月中に１期事業の建物「防災未来館」は完成し、４月27日から一般公開されることになった。運営は（財）阪神・淡路大震災記念協会に委託される。

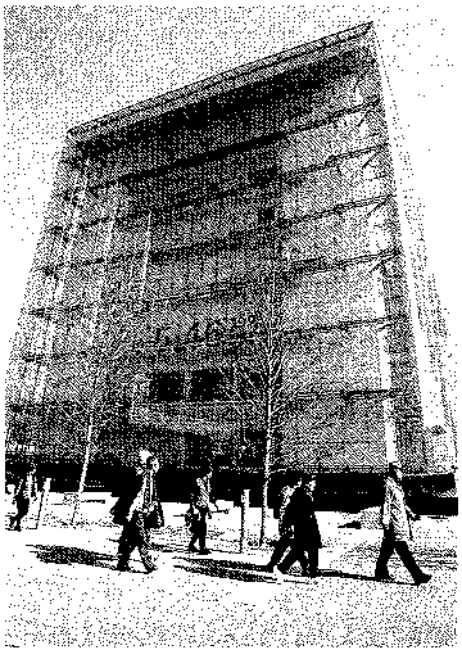

完成した「人と防災未来センター」（防災未来館）
（兵庫県広報課提供）

「防災未来館」は、地上７階、地下１階、延べ床面積約8,200㎡。研究部門、人材育成部門、展示部門などが入る（本誌第６巻第十章参照）。センター長には京都大学防災研究所巨大災害研究センター長の河田恵昭教授の就任が決まり、上級研究員10人、第１期の専任研究員７人も決定した。

専任研究員（常勤）は、大学院修士課程修了者や災害対策業務に精通した人などを対象に、３～５年任期で採用、上級研究員を中心とする指導を通じて、震災などの災害に関する総合的な調査・研究を行い、大規模災害時に災害対策本部などに対して、総合的・実戦的な助言等の支援ができる専門家として育成する。

また、大規模災害に際して、同センターは、要請に応じて必要な人材を派遣し、初期対応から復旧・復興の助言など広域支援を行うほか、国、地方公共団体などの職員を対象に防災に関する実戦面を重視した研修も行う。

広域支援の内容は

① 災害対策行政対応（災害対策本部体制、国・関係機関等との連携方策、被害想定、復興計画策定等）

② 応急避難対応（避難者支援、応急仮設住宅対策等）

③ 救命・救急対応（災害医療等）

④ 二次災害対応（余震対策、土砂災害等、地震火災等）

⑤ 資源動員対応（物資基地運営、配送方法、ライフラインの確保、交通対策等）

⑥ 情報対応（情報収集・分析・提供、報道、相談体制等）

⑦ ボランティア対応（ボランティアコーディネート等）

⑧　インフラ対応（ライフライン、住宅、まちづくり等）
⑨　被災者支援対応（支援メニュー、要援護者への支援等）
⑩　地域経済対応（被害額算定、営業再開支援、雇用・しごと対策等）等

上級研究員と専門分野は次の通り。

①災害対策行政対応　中林一樹・東京都立大学大学院都市科学研究科教授（都市計画、都市防災）
②応急避難対応　室崎益輝・神戸大学都市安全研究センター教授（都市防災、広域避難）
③救命・救急対応　甲斐達朗・大阪府立千里救命救急センター副所長（災害医療）
④二次災害対応　沖村　孝・神戸大学都市安全研究センター教授（土砂災害、地盤工学）
⑤資源動員対応　森津秀夫・流通科学大学情報学部教授（交通計画、輸送システム）
⑥情報対応　廣井　脩・東京大学社会情報研究所所長（災害社会学、災害情報）
⑦ボランティア対応　立木茂雄・同志社大学文学部社会学科教授（ボランティア）
⑧インフラ対応　小林郁雄・株式会社コー・プラン代表取締役（都市計画）
⑨被災者支援対応　林　春男・京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授（社会心理）
⑩地域経済対応　林　敏彦・放送大学大学院文化科学研究科教授（公共政策、規制緩和、通信政策）

また、同センターの２期施設「人未来館」の工事が、「防災未来館」に隣接する敷地で2001年11月９日に起工された。「防災未来館」と同じ地上７階、地下１階建てで、延べ床面積は約１万200㎡。2003年春完成予定で、「防災未来館」と渡り廊下でつながる。

「人未来館」には、「防災未来館」と連携して、震災で多くの尊い命を一瞬にして失ったことを通じて再認識した「いのちの尊さ」と、ボランティア活動などを通じて学んだ「共に生きることの素晴らしさ」をテーマに、「いのち」についてともに考え体験する場をつくる。

このため「人未来館」の展示は、さまざまな生き物が共生している森をモチーフに、自然・人・社会の３つの空間に分けた展示構成になっている。「自然のゾーン」では、森の生き物たちを紹介し、多くの生命がお互い助け合いながら生きていることや四季の中で「いのち」が再生される様子などを学ぶことが出来る。「人のゾーン」では、映像やインストラクターとの対話により、「こころとからだのしくみ」を学ぶことができ、「こころのやすらぎ」とは何かを学ぶこともできる。「社会のゾーン」では、音遊びやお祭りイベントなどへの参加を通じて、人と人との出会い、コミュニケーションの大切さなどを学ぶことが

できる。このほか、「いのち」をテーマにした感動的な映像により、生きる勇気を与える３Ｄハイビジョンシアターを設置する。

「人と防災未来センター」は、震災の経験を今後の防災に役立てるために

①大震災にかかる資料等の収集・保存・展示といのちの尊さの発信

②災害対策にかかる専門家の派遣及び実戦的な人材の育成

③災害対策に関する実戦面を重視した総合的な調査研究

④国内外の防災機関等との交流・ネットワーク

の４つの機能を備えている。

「防災未来館」、「人未来館」をあわせた「人と防災未来センター」のフルオープンにより、震災の経験と教訓を学び取るだけでなく、「いのち」や「共生」といった日々の生活に密着した問題についても考えていく場としていきたいとしている。

「人未来館」には、国連人道問題調整事務所・緊急災害支援センターやアジア防災センター、地震防災フロンティア研究センターなど防災関係の国際機関、研究機関などが入る。施設整備費は約61億円、１期と合わせ計121億円となる。

〔神戸震災復興記念公園の基本構想まとまる　災害時は支援の拠点に〕

阪神・淡路大震災の教訓を後世に伝えるとともに、神戸震災復興の記念事業として神戸市が整備を計画している「神戸震災復興記念公園」（仮称）の基本構想がまとまり、2001年11月５日、神戸市公園緑地審議会（会長＝近藤公夫・奈良女子大学名誉教授）から神戸市長に答申された。

答申は、公園の基本理念として、震災で全国、世界各地からの支援やボランティア活動に励まされ、癒された経験から、市民・企業・行政の協働を将来のまちづくりにつなげ、その精神を大きく育てるシンボルとして公園を位置づけ、市民を中心とする協働の精神が大きく育ち、神戸のまちが復興から発展へと前進する姿を、木々の生長とともに見つめてゆく事業として、市民が主体となって考え、つくり、育て、慈しむ「みなとのもり公園」を記念事業とするよう提案した。

記念公園の予定地は、現在のJR貨物神戸港駅（浜辺通）と、南側に隣接する新港第四突堤（新港町）の一部、計10.3ha。予定地周辺には、メリケンパークの「神戸港震災メモリアルパーク」や北西に「慰霊と復興のモニュメント」が立つ東公園があり、東には兵庫県が整備中の「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」（その後「人と防災未来センター」と名称が決定）があるなど、慰霊と復興のシンボル・ゾーンに適した場所。

駅閉鎖後の2003年12月に着工し、震災10周年の2005年１月17日に一部を開園、その後、2010年までの期間に「みなとのもり公園」づくりへの市民参加の仕組みづくりを形成していく必要があるとしている。同事業は政府の復興特定事業のひとつに指定されており、事業費は110億円を見込み、国から３分の１の補助を受ける。

公園づくりは、公園の計画段階から市民が参画し、公園計画サポーターの組織作り、記念植樹や広場づくりワークショップなど市民参加型の作業を取り入れ、監理・運営でも市民参加を促している。また、緑の「もり」づくりは50年、100年かかるとの長期展望に立ち、市民・企業・行政の協働が不可欠としている。

記念公園は、日常的にはボランティアなどさまざまな活動の拠点とするとともに、災害時には支援・救援など市民活動の中心となる場とすること、さらに周辺都市で起きた災害の救援にも貢献できる場としていくことを提案している。(注1)

〔国の緊急消防援助隊の合同訓練施設　三木市に整備へ〕

阪神・淡路大震災を機に創設された国の緊急消防援助隊の合同訓練施設が、兵庫県内に全国で初めて整備されることになった。同県が三木市に整備を進めている三木震災記念公園（仮称）内に計画している消防学校の訓練施設を活用するもので、2001年12月の国の第二次補正予算で県の事業計画が承認された。

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に、国内における地震等の大規模災害の発生時に、被災地の消防の応援のため、速やかに被災地に赴き人命救助活動等を行う市町村に設置された部隊。地震災害などの大規模な災害に際し、ガレキなどから被災者を救助するなど特殊な能力が必要で、また、広域応援部隊が連携して組織的に活動を展開する必要があることから、合同で行うことが出来る訓練施設の整備が求められていた。現在は、近畿ブロックで、年に１，２回、各府県持ち回りで実施されているが、施設が出来れば、いつでも訓練が行えることになる。

県の「緊急消防援助隊広域訓練拠点整備事業」は、列車事故など大規模な救助事案を想定した訓練のほか、耐煙訓練設備、化学薬品の漏洩処理訓練設備などを持ち、大地震や大規模な火災、化学薬品などによる特殊な事故災害にも対応できる訓練ができる施設を想定している。このため、訓練場となるグラウンドのほか、実火災訓練や耐熱耐煙訓練室となる訓練塔や列車事故訓練場、屋内訓練場、水難救助訓練が行えるプールなどを整備する計画である。

〔世界文化遺産の姫路城に防災センター完成〕

世界文化遺産で、築城400年を迎えた姫路城に、2001年４月、最新の防災システムを取り入れた防災センターができた。日本の木造文化財では例がないハイテクを駆使した総合的な防災設備となっている。

完成した建物は、防災監視室と見学資料室などが入る事務所棟、観光客の入城口となる出改札棟の２つ。阪神・淡路大震災を教訓に、文化庁などが５年間にわたり約12億円をかけて整備してきた。

姫路城にはこれまで、火災報知器と消火栓などはあったが、今回の事業で、国宝の天守

閣や重文の建造物など約150カ所に火災報知器を設置、これと連動する最新のスプリンクラーを約1,100カ所に設置したうえ、城内の要所に監視カメラを据えた。

防災監視室は、これらの機器を集中管理。24時間体制で、テレビモニターで監視。火災報知器などが作動すれば、現場を示すランプが点灯して異常を知らせるほか、誤作動でも自動的に給水停止するなどの仕組みを備えている。(注2)

〔明石市が体験学習型防災センターを消防本部に併設へ〕

明石市は2003年2月末に完成予定の市消防本部新庁舎（同市藤江）内に併設する「防災センター」の概要を2001年6月に発表した。震度7の揺れの体験や、疑似煙を発生させて煙の恐ろしさを体験するなど、実践的な学習ができる施設となる。

新庁舎は地上4階建て延べ約5,500㎡で、うちセンター部分は延べ1,200㎡。県内では県防災科学館（神戸市北区）、加古川防災センター（加古川市）などに次いで4番目の体験学習型防災センターとなる。総工費は約29億円。

「地震体験」では横揺れを発生させる床や立体映像、音響で、震度7までの地震が体験でき、発生時の対処などを学ぶ。火災時の煙の恐ろしさを知るため、室内に疑似煙を充満させて、煙の流れやスピード、避難姿勢を学ぶ「煙避難体験」や、てんぷら鍋の火災のシミュレーション映像に向け、赤外線センサーを内蔵した消火器を使って火の消し方を知る「初期消火体験」など、体験型の訓練ができる。

また、大型スクリーンで、阪神・淡路大震災の記録などが見られる防災シアターや、実物大の訓練用人形で止血法や応急処置を学ぶコーナーなどがある。

このほか、防災資料の図書館や、非常時に災害対策本部になる多目的ホールなどが整備される。市では無料で市民に開放、小学校の社会見学のコースに組み入れるなどして広く活用してもらうことにしている。(注3)

〔神戸市、密集市街地の空き地を防災公園に借り上げ〕

神戸市は、密集市街地の中で、道路に面していないなどのために建物などが建たないまま空き地となり、適切な管理がなされずに草が茂り、ゴミの不法投棄が行われるなど、防災上も防犯上も好ましくないことから、市がこうした空き地を有償で借り上げて、住民自身の手で、住民の憩いの場や地域活動の拠点、あるいは防災上の有効空間につくりあげていこうという住民主導の「原っぱ」づくり事業を2002年度から始めることになった。

密集市街地の中で、容易に再建できない宅地や、当面、利用計画のない空き地を所有者から有償で借り上げ、自治会、まちづくり協議会などの地域活動団体に無償で貸与。市はこうした地域活動団体に空き地整備費用を助成して、地域団体は住民参加によるワークショップなどで整備内容を決め、手作り活動、日曜大工などを通じて「原っぱ」をみんなでつくり、自主的に管理・運営してもらおうというもの。

対象となる空き地は100㎡程度を想定しており、3年間借り上げ、借り上げ料は固定資産税、都市計画税相当額とし、地域団体への助成は、整地、舗装、フェンス設置など空間として活用できる範囲の整備に対し、1カ所当たり100万円程度を助成する。2002年度は密集市街地整備促進事業を実施中の長田区で2カ所、灘区で1カ所を対象とする予定である。

神戸市住宅局住環境整備部地域支援課は、環境や防犯上から問題のある密集市街地の空き地を、貴重な防災空間などに利用できるだけでなく、「原っぱ」づくりを通じて、地域コミュニティ活動の活性化につながるのではないかと期待している。

2．防災情報システム等の整備

〔兵庫県が災害対応支援システムを開発〕

いつ起きるか分からないのが地震などの災害であり、災害対策本部の当直が、いつも防災対応の経験を積んだ職員であるとは限らない。そのような場合でも、必要な初動対応ができ、必要な要員や物資の確保、各種の手配などが行えるように、兵庫県は「災害対応支援システム」を2001年度に開発した。県の防災情報システムは、阪神・淡路大震災時に県庁の建物の損壊などで機能しなかった反省から、震災翌年の1996年9月に新たに「フェニックス防災システム」を立ち上げたが、災害の規模が大きければ大きいほど混乱が起こりやすく、夜間や休日など防災対応のベテランでない当直者でも、緊急初動対応ができるようにシステムがガイダンスする「災害対応支援システム」をフェニックス防災システムに追加構築した。

このシステムは、フェニックス防災システムの被害予測機能などを活用し、被害情報や市町からの支援要請が入ってこない初動時でも、必要な要員や物資の量を需給推計し、応急対策を進めることができるようにするのが目的で、災害初期の意志決定、災害応急対策を全般に支援する情報システムである。

同システムがガイダンスする支援の内容は、阪神・淡路大震災時の初日夕刻までにとられた措置の中から、特に迅速な対応が求められる初動対策8項目について、要員、物資などの応援要請計画案の作成を支援する。

8項目は

①人命救助（人命救助要員の確保）

②火災消火（火災消火要員の確保）

③負傷者応急救護（医療スタッフの確保・救護班の確保・病院受入の確保・救急車両による搬送の確保）

④被災者対策（救援物資の確保）

⑤死者対策（棺、ドライアイスの確保・火葬場の確保）

⑥二次災害防止（危険個所調査員の確保・応急危険度判定士の確保）

⑦輸送対策（輸送体制の確保・輸送手段の手配）

⑧ライフライン復旧（ライフライン被害状況の確認・優先復旧の調整）

災害対応支援システムは、以上の対策項目ごとに事務の流れや手続きを表示するとともに、進行管理や活動を記録する機能も持っている。

同支援システムの開発を担当した県企画管理部防災局の浜田俊信・防災通信室長は「必要な要員や物資の需給値は、あくまで推計値であるが、ある程度、科学的な合理性があり、地震などの規模に対応して必要な対策が指示されるので、ベテランでなくても誰が何を、どのように対応すればいいかをガイダンスするシステムができあがった。まだまだ改良を加えていかねばならないが、防災の専門知識と経験を持たない職員でも、一定レベルの初動対応が可能になる」と話している。

〔国連災害情報事務所（リリーフウェブ）神戸オフィス　開設〕

地震など災害情報を、24時間体制でインターネットを通じて世界に提供する国連災害情報事務所（リリーフウェブ）神戸オフィスが、2001年８月16日、神戸市中央区の神戸東部新都心にある国際健康開発センタービル内に開設された。この日、大島賢三・国連事務次長や伊藤滋・アジア防災センター長、阪上善秀・内閣府大臣政務官、井戸敏三・兵庫県知事らが出席、開所式が行われた。

署名交換で握手を交わす大島国連事務次長（左）と伊藤アジア防災センター長＝神戸市中央区（神戸新聞社提供）

リリーフウェブは、国連人道問題調整事務所（OCHA）が世界で起きている自然災害や紛争による被害に対する国際人道援助について、現地の状況、ニーズ、国際緊急援助の実施状況、援助金の使途などの情報を、600以上の関係機関から集め、最新情報を即座にホームページに掲載している。また、援助担当者が適切な指示を出せるよう、援助実施状況などの文字情報ばかりでなく、被災地区に関する2,000以上のさまざまな地図など、包括的な情報がホームページから即時に検索できるようになっている。

ホームページ上で常に更新される自然災害、紛争災害に関する情報は40件にもおよび、１日で100件以上の情報が更新されている。自然災害や紛争災害に関する総合的な情報源として最も信頼されており、月平均1,000万件以上も利用されている。利用者の70％は、実際に人道援助に携わっている国連や政府関係者、非政府人道団体、研究者で、世界130カ国以上にわたっている。

現在、すべての人がインターネットに接続できるわけではなく、また、自然災害の現場では、電話回線が不通になることもあり、リリーフウェブでは、近年、衛星通信等による電子メールを利用した情報発信にも力を入れており、2000年から開始した電子メールによる情報提供サービスに登録すると、インターネットに接続しなくても電子メールがあれば、必要な情報を取得することができる。

神戸オフィスの開設によって、ニューヨーク、ジュネーブのオフィスとともに、24時間体制で最新情報が提供できるようになり、神戸オフィスは、アジア太平洋地域での情報交換を促進することになる。

リリーフウェブのホームページは　http://www.reliefweb.int

〔防災科学技術研究所（三木市）が家屋被害認定訓練システムを開発〕

災害時の家屋の被害認定作業をする行政職員が阪神・淡路大震災直後の写真データを活用して訓練するシステムを、独立行政法人・防災科学技術研究所の「地震防災フロンティア研究センター」（兵庫県三木市）が開発、近く運用を始める――と読売新聞（2002年１月６日付）は、以下のように報じた。国は2001年６月、統一基準を作ったが、個々の対応は自治体任せだけに、公平性確保に欠かせない職員の能力向上に役立つと期待されている。

被害認定は、被災者が災害救助法などの適用を受ける際、市町村発行の「罹災証明」に不可欠。阪神・淡路大震災時は、国が1968年に通知した「延べ床面積70％以上で全壊、69―20％で半壊」などの規定が唯一の認定基準だったため、自治体は独自に項目を設けて調査したが、結果がばらついて被災者の苦情で再調査するケースが相次いだ。

こうした混乱を教訓に開発されたシステムでは、西宮市で撮影された被災家屋約１万2,000戸分の写真と情報をデータベース化。このうち約3,000戸の写真を使ってパソコン画面に「仮想被災地」を作るなどし、家屋の被害認定結果を入力すると、柱や屋根、外壁の傾斜や損傷率をもとにした統一基準に基づく「正解」と、解説や震災当時の市の認定結果などを表示する。2002年度以降、CD-ROM化か、ネット配信で自治体に利用してもらう。

3．リスクマネジメントの取り組み

〔神戸市が危機管理監を新設　2002年度から〕

神戸市は、2002年３月14日、組織改正案を発表し、2002年度から緊急時の全庁横断的な指揮命令系統を確立し、迅速的確な初動対応を行うことなどを目的に危機管理専門の市長

直属ポスト「危機管理監」（局長級）を新設し、その下に独立組織の「危機管理室」（部クラス）を設けることになった。

危機管理監は局長級で、災害や大事故、大事件の際、市長が陣頭指揮をとるまでの対応や市長不在時の指揮をとる。大規模な災害や市民生活を脅かすテロなどの事件に際し、関係部局の調整や、初動の取り組みにあたるほか、他の自治体との連携なども視野に入れている。また、危機管理室は職員16人で構成、危機管理マニュアルの策定や災害対応の訓練などを行う。

神戸市は、2001年９月に米国同時多発テロが発生したことを重く受けとめ、テロや大事故などが相次いだことから、同年12月１日、関係部局からなる「危機管理対策プロジェクトチーム」を設置して、危機管理のあり方を検討してきた。同チームは、消防局、市民局、保健福祉局、建設局、港湾整備局、企画調整局の22人で構成、部局を超えて緊急事態発生時の初動体制を早め、全庁的な取り組みを迅速に行うため、危機管理方策や必要な体制について検討を進めていく目的で設置され、地震や水害などの自然災害や、列車・船舶事故などの交通災害、都市型災害、放射能漏れなどの危険物災害、感染症や集団食中毒といった健康被害などを対象に、災害・事件が発生した際、人命救助・救護、避難誘導、医療措置、被害拡大防止など初動時の対応などについて検討を行ってきた。

なお、同チームの発足に合わせて、2001年９月11日に発生した米国同時多発テロをきっかけに国内で白い粉が散布されるなどのいたずらが増加したことを受け、国内でのテロ事件発生に対応するため、「神戸市危機管理対策（テロ）本部」をあわせて設置、市長を本部長として、交通機関や水道、食品などへの有毒物質の散布や集客施設の破壊行為などのテロ災害に対する情報収集・伝達、現場での対応の指示のほか、関係機関との連絡体制の確保などを行うこととなった。また、12月14日には、化学剤によるテロの発生を想定した検証訓練をポートアイランドで行った。

〔「神戸安全ネット会議」設立　危機管理能力の向上めざす〕

阪神・淡路大震災を経験した神戸で、震災など自然災害だけでなく、事件、事故まで幅広い事態を想定した危機管理能力の向上を図るため、産官学による危機管理研究会「神戸安全ネット会議」が2001年４月24日に発足した。企業・研究機関・行政が持つ震災の経験や教訓、防災・防犯のノウハウを互いに共有し、それぞれの危機管理マニュアルをより強化させるとともに、相互に連携して災害などに対応するために必要な研究と体制づくりに取り組むことによって、協働で「安全で安心なまちづくり」をいっそう推進することが目的。

同日、神戸市中央区で開かれた設立総会には、ライフライン、鉄道、流通、金融、食品、建設など37の事業者と神戸大学都市安全研究センター、京都大学防災研究所、神戸市などの代表者ら70人が参加して開かれ、規約を決めた後、会長に室崎益輝・神戸大学都市安全

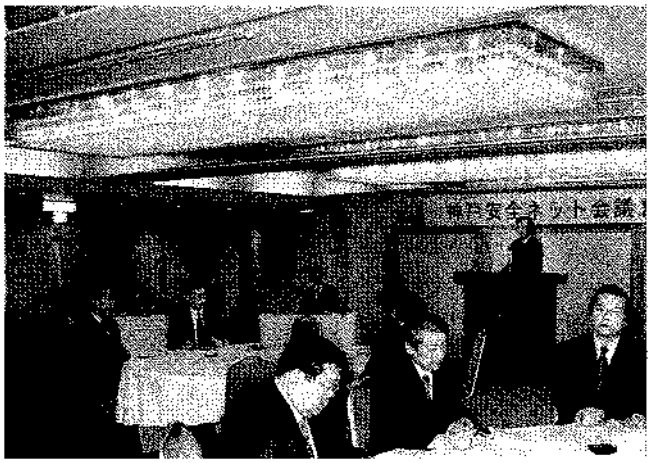

事件や事故などへの対応強化を目指す神戸安全ネット会議の設立総会＝神戸市中央区（神戸新聞社提供）

研究センター教授を選んだ。

同会議では、年４回の危機管理に関する講演会を開催するとともに、年10回程度の幹事会の場で研究を進めるほか、市から危機管理に関する調査・研究も受託し、これらの成果を全国に発信していくことにしている。

なお、神戸安全ネット会議は、神戸市の地域防災計画（2002年度版修正）の中にも位置づけられた。

〔リスク管理 NPO 設立　中小企業など対象に危機管理の人材を養成へ〕

神戸市など阪神・淡路大震災の被災地の産学関係者が2002年１月17日、大規模災害や事故といった危機管理のノウハウを中小企業や地域に伝授する NPO（非営利組織）「リスクマネジメント推進支援機構」（通称リスクエイド）を設立した。地域の防災団体（防災コミュニティ）、中小企業など向けに情報提供、アドバイザー養成事業などを手がけていく。危機管理のあり方を産学官で研究している市の「神戸安全ネット会議」（前記項目参照）との連携も図る。

リスクマネジメント推進支援機構（長江教人代表）は、地元の保険代理業経営者、中小企業診断士ら11人で構成。神戸大学都市安全研究センターの室崎益輝教授、京大防災研究所の林春男教授らも参画する。全国から有料で会員を募り、４月を目途にオンライン相談やリスク管理責任者向けの研修を始める。防犯、防火など地域の身近な問題から、企業向けには各種訴訟、賠償問題なども含めた幅広い経営への備えを指導する。

従来の危機管理は、災害発生後に重点が置かれ、予防や被害軽減という面では弱いうえ、中小企業では大企業のように専門家を置けないのが実状。このため、専門知識がある人材育成が急務であり、専門家のアドバイスを受けながら、セミナーを開いたり、リスクアドバイザーの養成も行う方針である。（注４）

〔県震災関連文書　データベース化して県公館で保存　県民も閲覧可能に〕

阪神・淡路大震災に関連して、兵庫県庁で作成されたりした震災関連の行政文書などが、出先機関などを含め約１万冊のファイルにのぼることが、庁内の調査でわかったが、歳月の経過とともに散逸するおそれがあることから、震災関連文書を一括して県公館に保存することになった。資料をデータベース化して利用の利便性をはかるだけでなく、県民も閲覧できるようにする。

保存の対象となる文書は、文書、図画、写真、フロッピーなど電磁的記録を含め、廃棄処分になるものはもとより、保存期間満了前のもの（常時使用しているものを除く）についても県公館（県政資料館部門）で受け入れ、整理・保存し、震災関連文書等の散逸防止を図る。また、県公館で受け入れた震災関連文書について件名目録を作成し、県民の閲覧や県職員の借覧など、文書を利用する際の利便性の向上を図る。

県公館で受け入れた震災関連文書のファイルについて、ファイルを構成する文書ごとに件名、内容、作成日などを調査した上でデータベース化し、震災関連文書等の件名目録を作成する。2001年度までに既に5,900冊を超える文書が県公館に持ち込まれた。

〈参考文献〉

（注１）　神戸市公園緑地審議会答申書　2001年11月、読売新聞　2001年11月15日付
（注２）　2001年４月６日付　神戸新聞
（注３）　2001年６月27日付　読売新聞
（注４）　2002年１月17日付　読売新聞、同月18日付日経新聞

第三節　自然災害対策・自主防災の推進

阪神・淡路大震災の大きな教訓のひとつは、発災が早朝ということもあって死者の大半が住宅の倒壊による圧死であったことである。防災面からすると、住宅の耐震化を強化することが犠牲者を抑制することに直結する。このため兵庫県は2000年度から住宅の無料耐震診断を進めているが、「危険」と診断されてもなかなか耐震工事が進んでおらず、2002年度から住宅の耐震工事に利子補給制度を実施することを決めた。

全国の中小工務店でつくる日本木造住宅耐震補強事業者協同組合の全国調査では、古い木造住宅の耐震補強をしたいと考えている人が半数を超える結果が出たが、兵庫県の調査では危険と評価されながらも４割近い人が「今のままでよい」と答え、そのうち約１割が資金難を理由に挙げており、耐震改修費用を低く抑えても耐震化に有効な技術の開発も大きな課題となっている。

阪神・淡路大震災後、全国から駆けつけたボランティアたちにより支えられ、励まされた被災者たちは、その後、活発に内外の災害被災地に出かけて救援活動を展開しているが、震災７年目に入り、NGOなど52の団体、個人が集まり、「海外災害援助市民センター」を発足させ、これまで災害のたびに、個々に行ってきた海外支援をより効果的に行うための恒常的な組織を立ち上げた。震災を経験した市民ならではの体験を生かした支援活動が、より組織的に、効果的に展開されることが期待される。

朝日新聞の独自集計によると、こうした被災地の市民団体の活動価値を金額に換算すると、年間約33億円に上ることが分かったとしている。同時に多くの市民団体が活動資金に苦しんでいるという現実もあることが分かり、市民活動を支える社会的な環境づくりの必要性が改めて問われている。

１．自然災害対策

〔兵庫県　住宅の耐震工事に利子補給制度〕

兵庫県は、民間住宅の耐震化を促進するため、民間住宅が耐震改修のための補強工事を行うための借入金に対して、５年間の利子補給をする住宅耐震改修促進利子補給制度を2002年度から実施することになった。

対象となるのは、旧耐震基準（1981年以前）で建てられた住宅で、耐震診断の結果、安全性が低いと診断された住宅。補給対象限度額は、個人住宅が1,000万円、マンション等共同住宅が240万円（１戸につき）。利子補給率は1.7％。利子補給期間は５年間。改修工事に300万円を借り入れた場合、５年間で約25万円分の利子補給が受けられる。2006年度までに1,750戸への利子補給を予定している。

〔一戸建ても無料で耐震診断　神戸市〕

住宅の安全性向上を目的に、分譲マンションなどの無料耐震簡易診断を実施している神戸市は2001年度から、市内の一戸建て住宅についても耐震診断員を派遣した診断を始めた。

対象は古い建築基準が適用された1981年５月末以前に建築確認を受けて着工された一戸建て住宅。同市すまいの安心支援センターが派遣した耐震診断員が現地調査し、簡易な建築物の耐震診断を行う。診断の費用は無料。2001年度は400戸の診断を予定している。耐震簡易診断は2000年10月から、分譲マンションを対象に行われ、2000年度は48棟を診断した。（注１）

〔無料耐震診断進むが耐震工事に二の足〕

兵庫県は2000年度から社団法人・兵庫県建築士事務所協会の協力を得て、住宅の無料耐震診断を実施、３年間で３万5,000戸の診断を行う計画で、診断は計画を上回るペースで進んでいる。2000年度の診断結果では、戸建て住宅の85.7％が「やや危険」「倒壊または大破壊の危険」と診断され、共同住宅では「倒壊または崩壊の危険が高い」が66.3％だった。

そこで県は2001年11月から12月にかけ同協会と合同で、診断後の対応や意向を探るため、耐震診断を受けたうち4,915戸を対象にアンケート調査を初めて実施、回収率は25.5％だった。

調査結果によると、既に耐震改修工事を終えたと答えたのが１１％、「耐震改修工事を行いたい」が22％、「建て替える考えである」が８％、「バリアフリー工事や台所改修等をするついでなら耐震補強は行う」が18％だったのに対し、「今のままでよい」と答えた人も39％あった。

耐震工事が不要と答えた人にその理由をたずねたところ、「今、居住するのに特に困っていない」（17％）「耐震改修を特に必要と思わない」（12％）のほか、「資金が都合できない」と答えた人が11％あった（無回答46％）。

また、「耐震改修を行うとしたら、いくらぐらいの工事費であれば耐震改修工事を行うか」とたずねたところ、100万円までが30％と最も多く、次いで200万円まで12％、300万円までが６％だった。（注２）

〔「耐震補強検討」過半数　全国調査で〕

全国の中小工務店でつくる日本木造住宅耐震補強事業者協同組合（事務局・埼玉県川口市）の全国調査で、古い木造住宅の耐震補強をしたいと考えている住民の割合が2001年の１年間で半数を超えたことが分かった。

同組合は、政府による東南海地震や南海地震の発生確率の公表、東海地震の震度予測の22年ぶりの見直しなど、巨大地震をめぐる発表が相次いだことが住民の防災意識を高めた、

と分析している。

1995年１月の阪神・淡路大震災では、1981年以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅の多くに被害が集中した。国土交通省によると、同様の住宅は現在、全国に約2,100万戸あり、うち約1,300万戸に耐震補強が必要とされる。

同組合には沖縄県を除く46都道府県の約470社が加盟し、97年９月から4万3,000件の耐震診断を実施。今回の調査は、2000年12月から2001年11月までに診断を実施した全国1,190世帯に依頼。工事希望の有無、工事の予算などを質問し、1,132世帯から解答を得た。診断結果は安全な住宅は6.82％に過ぎなかったが、診断を受けて「補強する」と答えた世帯は50.50％と半数を超え、前年の同様の調査より10.61ポイント増えた。(注３)

２．防災訓練

〔17万5,000人参加　兵庫県合同防災訓練〕

兵庫県は2001年９月４日、明石市を主会場に東播磨、北播磨地域を中心に、総計17万5,000人が参加して合同防災訓練を実施した。今回は初めて営業中の商業ビルなどを使った「市街地型」の実戦的な訓練を行った。

午前８時20分、明石市付近を震源とする震度６強の市街地直下型の地震が起き、多数の死傷者が出たと想定。同９時には県災害対策センター（神戸市中央区）に災害対策本部を立ち上げた。

主会場となった明石市のJR大久保駅南周辺では、ショッピングセンターと高層住宅が建ち並ぶ市街地を舞台に、営業中で買い物客もいるなか、ガス漏れや火災、多重交通事故が発生したとして、訓練を開始。マンション10階から住民をはしご車で救出したり、屋上の負傷者をヘリコプターで救出するなど、迫真の訓練を実施した。近くの市立大久保南小に設けられた避難所には、住民約200人が警察の誘導で避難し、バケツリレーによる初期消火訓練や、負傷者の手当なども行い、自衛隊による給水や炊き出しが行われた。

東播磨、北播磨地区では、すべての公立学校や自主防災組織などが参加して訓練が行われた。豊岡市の但馬空港からはヘリコプターによる緊急物資の輸送、上郡町の西播磨広域防災拠点からは自衛隊などが緊急物資をトラックで陸送した。

訓練には、鳥取県消防防災航空隊や和歌山県警察広域緊急援助隊も緊急物資の輸送や人命救助訓練に参加したほか、日本レスキュー協会、日本災害救援ボランティアネットワークなどNPO（非営利組織）も参加した。

〔神戸市総合防災訓練　より実践的に工夫〕

2001年度の神戸市総合防災訓練は、防災の日を前にした８月29日、同市中央区の神戸市役所、旧外国人居留地周辺を中心に、46機関・団体、計1,900人が参加、船舶９隻、ヘリコプター８機、車両約90台を使って行われた。今回も前年同様、市街地を会場にした現場

型訓練とした。

訓練会場は、市中心の市街地のほか、メリケンパークなどの港湾・海上部と神戸市立中央病院、神戸大学付属病院、自衛隊阪神病院の各病院の3種類の会場が連携し、救出、トリアージ（負傷者の選別）、応急措置、ヘリコプター、船舶、救急車、バスによる搬送、救急医療機関での受入までの各訓練を一体的に行った。

市街地訓練会場では、道路上の電気ボックスを活用した電力復旧訓練、消火栓を活用した応急給水訓練、都市部の災害で想定される帰宅困難者対策訓練も行われた。特に今回は、一度に多数の負傷者などの発生を想定し、約400人の負傷者や帰宅困難者の発生を想定、負傷者は重傷者、中等症状に見立ててメイクを施した負傷者が多数参加、臨場感を伴ったトリアージ訓練が行われた。

負傷者の搬送についても、交通渋滞のために陸路の緊急搬送は困難との想定で、ビルのヘリポートの離着陸訓練も行い、陸上部と港湾・海上部の2つの会場の連携を重視し、ヘリコプター、船舶を使った負傷者の搬送など、従来の訓練以上に実践的な訓練とした。

また、台風の接近による高潮を想定し、旧居留地では、地下室への浸水対策として止水板を設置する訓練が旧居留地連絡協議会によって実施された。これは同年1月に同協議会が作成した「旧居留地・地域防災計画」（本誌第6巻第10章参照）を検証することも兼ねて行われた。

3．自主防災活動、NGO・NPO活動

〔「海外災害援助市民センター」が発足　災害救援へNGOなどが連帯〕

阪神・淡路大震災をきっかけにNGO（非政府組織）などによる海外での災害救援活動が活発になってきたが、海外で災害が起きると、そのつど救援委員会を結成し、各組織の調整を行ってきたが、より効果的な救援を行うためには恒常的な組織が必要だとして、神戸市内の民間活動団体（NGO）など52の団体、個人が集まり、「海外災害援助市民センター」を設立、2002年1月28日、神戸市内で発足式を行った。

神戸大学大学院国際協力研究科の芹田健太郎教授が呼びかけ人となり、2001年3月に構想委員会を発足させ、NGOメンバー、行政、国際機関の職員、研究者、病院関係者らが、ガイドライン、支援プログラム、人材育成、資金調達の4つのワーキンググループを設けて検討してきた。

この結果、被災者自らが復興に携われるようにするため、「コミュニティづくり」を活動の中心に据えることを決定。「資金調達」「人材育成」「支援プログラム」の各チームに分かれ、現地のNGOを通じて耐震方法を教えたり、住宅再建を支援したりする。当面、月1回程度、これまでの各団体の活動成果を基に事例検証し、プログラムを考えるほか、現地で行政などと交渉する「災害救援コーディネーター」の育成講座も始める。

この日の発足式では、センターの代表を務める芹田教授が「今は小さな組織だが、今後

の活動を通じて世界に羽ばたく大きな組織にしたい」と決意を語った。95年のサハリン地震から2001年のインド西部地震まで25回の海外救援を行っている被災地NGO協働センターの村井雅清代表は「サハリン地震以来、海外での災害救援は、そのつど、団体や市民で救援委員会を結成してきた。それぞれの自主性を尊重できるなどの利点はあるが、被災地に次々と訪れるNGO同士のつながりがなく、無駄も多かった。専門家や研究機関との連携も弱かった。効果的な援助を行うには恒常的な組織が必要だ」と話している。(注4)

〔被災地で続く市民活動　年33億円の価値〕

阪神・淡路大震災をきっかけに結成された被災地の市民団体の活動価値を経済規模（金額）に換算すると、年32億9,900万円に上ることが朝日新聞の集計で分かった。2002年1月15日付の同紙の記事は以下の通り。約半数の団体は高齢者や障害者ら「震災弱者」の支援を続けており、「ボランティア元年」の言葉を生んだ活動が復興に役割を果たし続けている一方で、多くが資金難などの課題を抱えている。

被災地の市民団体リストを発行している特定非営利活動法人「市民活動センター神戸」の情報をもとに、震災をきっかけに生まれ、いまも活動している市民団体120にアンケート調査、102団体が回答した。

旧経済企画庁が98年、全国の市民活動の経済規模を求めた時の方法で経済規模を求めた。アンケート結果を基に1団体あたりの年間活動時間を算出し、全団体の総活動時間に賃金単価（時給987円）をかけた。

この総活動時間を、厚生労働省発表の「毎月勤労統計調査」をもとにパートタイム労働者の年間労働に置き換えると、約3,000人分となった。

活動は「社会的弱者・マイノリティーの支援」(49％）が最も多く、「まちづくり」(12％）や「市民活動の中間支援」（6％）が続いた。

当初は75団体（74％）が主に被災者を対象に活動したが、現在は62団体（61％）と回答。多くの団体が対象を広げている。67団体（66％）が阪神・淡路大震災後に起きた別の災害で被災地を支援し、震災で培ったノウハウを生かした救援活動に取り組んでいた。

行政機関が開く審議会の委員や講座などの講師を務めるのは59団体（58％)。行政機関から事業を委託されているのも23団体（23％）あり、今年度の受託総額が約2億円に達するなど、官民協力の一端もうかがえた。

〔災害募金　被災地への送金スピード化へ相互協力協定〕

神戸市社会福祉協議会と、みなと銀行（本店・神戸市）は、市民から寄せられる災害救援募金の送金をスピードアップすることなどを目的に、「災害救援募金の相互協力に関する協定」を2001年11月20日に結んだ。

同社協は99年8月のトルコ大地震以降、台湾大地震、北海道・有珠山噴火、三宅島噴火、

インド西部大地震の５つの災害で、神戸市民に義援金を呼びかけ、寄せられた計6,000万円を被災地に贈ってきた。みなと銀行も振込先として口座を開き、手数料を無料で受け付けるなど協力してきたが、口座開設の手続きが煩雑で、活動のスタートまで数日かかるため、両者が事前に協定を結ぶことで、その日のうちに同銀行神戸駅前支店に専用口座を開き、素早く対応できるようにした。

協定書の内容は、振り込み手数料の無料化、同社協の作った義援金を呼びかけるチラシや専用の振り込み用紙を市内65店舗に備えることなどが盛り込まれている。社協と金融機関がこの種の協定を明文化するのは全国初という。(注５)

４．災害対策技術等

〔地盤なんでも相談室、「神戸の地盤研究会」が開設〕

阪神・淡路大震災をきっかけに神戸市や研究者、企業などでつくる産学官共同の防災研究グループ「神戸の地盤研究会」(会長代行・森脇俊道・神戸大学都市安全研究センター長)は、市民からの問い合わせに応じて、地震など災害の被害想定に欠かせない地盤情報を知らせる「地盤なんでも相談室」を2001年度に開設した。研究者や行政だけでなく、一般市民にも地盤と災害の関連について知ってもらい、防災意識を高めてもらうのが狙い。相談は無料で受け付ける。

同市によると、インターネットなどで地盤情報を提供している自治体や研究機関はあるが、市民の質問に答える双方向の情報提供は初めて。研究会のメンバーは、神戸大学などの研究者や神戸市の防災担当者、地質調査の民間企業など。同市が市内全域約5,400カ所のボーリング調査を基に作った地盤情報のデータベース「神戸 JIBANKUN」を利用して、地盤特性の研究と防災への応用研究に取り組んでいる。

「地盤なんでも相談」は、神戸市内に家や工場、店舗などを持っているか、これから建てようとする市民や事業者らが対象。研究会のホームページで相談を受け付け、会所属の複数の研究者が、その地域の地盤の強弱や地震、大雨などの災害時、工事の際の注意点などについて電子メールで回答する。新たな調査が必要なケースについては、専門の民間企業を紹介するなどして対応する。

研究会の事務を担当する同市総合計画課は「地盤について、専門家や行政が蓄積している情報を、市民や企業に気軽に使ってもらえるシステムにしたい」と話している。(注６)
同会のホームページは　http://www.jibankun.or.jp/

〔震災対策技術展　神戸・横浜で同時開催　セミナーやシンポも多彩に〕

震災対策関連の最新技術や製品、情報などを幅広く伝える第６回「震災対策技術展」が2002年２月14、15の両日、神戸ポートアイランドの神戸国際会議場で行われた。(財)神戸市国際観光コンベンション協会と(財)神戸市防災安全公社の主催で、６回目を迎えた

今回は、初めて横浜でも同時開催された。

震災対策技術展は、震災の経験や教訓を踏まえ、最新の技術を提案し、より安全な都市づくりを推進しようとするもので、防災に関連する技術や製品、情報が一堂に集まる世界でも珍しい展示会。阪神・淡路大震災の2年後から始まった。

今回は「忘れるな神戸！備えよう東海・東南海地震！」をキャッチフレーズに「震災対策技術の向上と対策設備の推進」がテーマだが、米国で起きた同時多発テロの影響が余りにも大きかったことから、テロ対策や震災後の「こころのケア」などをテーマにしたフォーラムなど、幅広い災害対策を盛り込んだ内容となった。

神戸会場では、日本自然災害学会、日本災害情報学会や京大、東大などの研究機関が主催しての第2回比較防災学ワークショップ、(社)日本技術士会近畿支部主催のセミナー「都市災害に備える技術士たち」、神戸市や東京都、静岡県、横浜市などからの災害対策などについての報告「地方自治体の現状報告」のほか、劣化木造住宅の耐震補強の新手法についてのセミナー、「こころのケア」や外傷性精神障害についての講演などを内容にした「WHO健康フォーラム2002イン神戸」（神戸国際観光コンベンション協会主催）など、学会、行政、企業、災害救援NPOなどの団体が多彩な催しを行った。NPO法人・危機管理対策機構が主催した「米国同時多発テロに学ぶ」と題した米国のテロ対策の現状報告やワークショップも注目を集めた。

また、展示会場では、画像伝送装置、災害情報収集配信システム、耐震・防震粘着固定マット、耐震補強金物など多くの防災関連商品が展示されたほか、国際的な災害救援機関やNPOなどの活動を紹介するコーナーも多かった。2日間で2会場の参加者は計7,000人を超えた。（注7）

〔神戸市がレスキューロボットなどの開発めざし「ロボット研究所」設立へ〕

神戸市は、産官学の連携により医療、福祉・介護や防災分野を中心としたロボットの研究開発拠点を整備し、ロボット開発による知的産業クラスターの形成と、市内中小企業のものづくり技術の高度化を図り、経済の活性化をめざして、「神戸ロボット研究所」（仮称）を設置する方針を2001年12月に明らかにした。

神戸は、震災の経験や神戸医療産業都市構想の推進により、防災や医療・福祉介護分野のロボット開発における強みと可能性を持っており、神戸の企業には、産業用ロボットの開発・製造の実績やものづくり産業の技術の蓄積があるとして、これを防災や医療・福祉などの分野で生かし、ロボットを活用した豊かで、安心・安全な市民生活の実現をめざす。

ロボット研究所は、（財）新産業創造研究機構（NIRO）と共同で設立するほか、産官学による「神戸RT推進会議」（仮称）を設置して、神戸RT（ロボットテクノロジー）構想の基本計画を策定する。レスキューロボットや医療ロボット、福祉介護ロボットなどの開発を想定しており、市内のロボット工学者らでつくる特定非営利活動法人「国際レスキュー

システム研究機構」（仮称）に参画し、文部科学省の「大都市震災軽減化プロジェクト」のうち、レスキューロボットの研究開発拠点に立候補することにしている。

神戸ポートアイランド２期では、神戸医療産業都市構想に基づき、再生医学など最先端医療を行う研究機関や医薬品会社などの誘致が進められており、神戸市は、神戸をロボット開発の産業拠点とし、地元産業の活性化にもつなげたいと期待している。（注８）

〈参考文献〉

（注１）　2001年６月２日付　サンケイ新聞
（注２）　「わが家の耐震診断後のアンケート調査」回答集計表　兵庫県建築指導課　2001年12月６日作成、神戸新聞　2002年１月15日付
（注３）　2002年１月16日付　読売新聞
（注４）　2002年１月29日付　読売新聞、2001年10月18日付　毎日新聞
（注５）　2001年11月23日付　毎日新聞
（注６）　2002年１月16日付　毎日新聞
（注７）　「復旧・復興・飛翔1.17　阪神・淡路大震災７周年記念事業」（財）阪神・淡路大震災記念協会発行、第６回震災対策技術展パンフレット
（注８）　神戸市発表資料、2002年１月８日付　読売新聞

第四節　学術研究・調査・会議等

震災から7年目を迎えた阪神・淡路大震災の被災地では、この年も震災に関連した国際会議やシンポジウム、セミナーなど多くの学術団体や行政、企業、民間団体、個人が参加しての催しが活発に行われた。

アジア地域のNGO、国際機関が、防災と災害対応について情報、意見の交換を行うとともに、NGO間の協力体制強化の必要性と可能性について意見を交換するシンポジウムが開かれ、参加NGO間でネットワークを形成することで合意、アジア災害NGOデータベースを立ち上げることを決めるなど大きな収穫があった。

こうした防災に関する国際的な交流が、神戸を中心とした阪神・淡路大震災の被災地で具体的に実を結び始めたのは、神戸に集積してきたアジア防災センターや国連人道問題調整事務所、国連地域開発センター防災計画兵庫事務所など国際的な機関が動きはじめ、震災以来、被災地を拠点に活動を展開しているNGOや神戸大学都市安全研究センターをはじめとした学術機関などの動きとがうまく連動しはじめたことによると見ることができる。

1．国際会議・シンポジウムなど

〔北淡活断層シンポジウム2002〕

阪神・淡路大震災の原因となった国指定天然記念物「野島断層」を保存している淡路島の北淡町で、阪神・淡路大震災からちょうど7周年にあたる2002年1月17日、「地震断層に何を学ぶか」をテーマに、「北淡活断層シンポジウム2002」が開かれた。同シンポジウム実行委員会が主催、兵庫県立「人と自然の博物館」活断層研究会が共催、国内外で実際に保存・活用されている活断層について、その地震被害や活用方法を検討する断層サミット、および活断層研究の最前線を検証する学術シンポジウムを開催した。

断層サミットでは、北淡町をはじめ、全国各地の活断層を保存している自治体や台湾からも参加して、活断層の保存・活用の事例発表やパネルディスカッションが行われた。また、学術シンポジウムでは、「活断層研究の展開に向けて」をテーマに、研究者が意見を交換した。(注1)

〔地震に関するセミナー〕

1月22日には、文部科学省と神戸市が主催して、「神戸地域周辺の地震とこれからの防災」をテーマとした「地震に関するセミナー」が神戸国際会議場で開かれた。神戸地域周辺の地震活動の特徴や、南海地震、活断層、地盤、防災対策などについて、第一線の研究者が講演、市民や行政、建築士らを交え、防災について意見を交換した。

「南海トラフの地震の長期評価と西南日本内陸地震の発生について」(松村正三・独立

行政法人・防災科学技術研究所総括主任研究員）「神戸地域周辺の活断層について」（岡田篤正・京都大学大学院理学研究科教授）「神戸の地盤特性について」（沖村孝・神戸大学都市安全研究センター教授）「危険情報を防災にどう生かすか」（室崎益輝・神戸大学都市安全研究センター教授）などの講演のあと、「兵庫県南部地震とこれからの防災―地震学と市民に期待すること」と題してパネルディスカッションが行われた。（注２）

〔平成13年度自主防災活動推進大会〕

兵庫県が主催して１月26日に西宮市なるお文化ホールで開かれた「平成13年度自主防災活動推進大会」では、河田惠昭・京都大学防災研究所巨大災害研究センター長が「防災の教訓を踏まえた次の南海地震・津波災害に向けた自主防災組織の重要性」と題して基調講演。

河田センター長は、21世紀は社会の災害脆弱性が増加する傾向にあるとして①高齢社会の進捗により、体力・判断力が低下してしまう高齢者は、災害の被害者になりやすい②集中豪雨時に、地上が浸水しているにもかかわらず、雨を避けるために地下街に逃げ込んだり、増水した河川敷でキャンプをして、避難勧告が出ているにもかかわらず無視して犠牲になるなど、動物的危機察知能力が廃れてきている③河川が決壊すると、地上の浸水だけではなく地下街にも波及するなど、都市複合空間では被害は連鎖的に起きる④現代社会では、さまざまな活動がネットワークに支えられているため、直接被害を受けなくても、ネットワークの一部が被害にあっただけで、大きな経済的損失を被ることになる⑤地球温暖化などによる世界的な水災害の頻発、環太平洋地震火山帯の活発化など、災害発生の引き金となる環境の変動――などの特徴をあげた。

そのうえで、高齢者すべてを災害弱者と見なさず、自分の身の回りのことが自分でできる高齢者については、防災活動に協力してもらうようにしていかねばならず、行政でできる防災活動は人的、資金的に限られ、地域を守るには、地域への愛情と地域の知恵が必要となる、と自主防災活動の重要性を強調した。

このあと、「自主防災組織の充実強化を目指して」をテーマに、自主防災組織の代表らが参加してパネルディスカッションを行った。また、兵庫県では「自らの生命、自らのまちは自らが守る」という防災の原点に立った自主防災組織を県内全域で育成することを目指して、市町が実施する組織化などの取り組みを支援するため、自主防災組織育成支援事業を推進しており、同大会で優良自主防災組織に対して知事表彰も行われた。（注３）

〔アジア地域災害 NGO シンポジウム〕

アジア地域の NGO、国際機関が、阪神・淡路大震災の教訓を学ぶとともに、防災と災害対応に関して情報、意見の交換を行うとともに、NGO 間の協力体制強化の必要性と可能性について議論する「アジア地域災害 NGO シンポジウム」が、２月20日から22日まで

の３日間、神戸ポートピアホテルで開かれた。アジア地域災害NGOシンポジウム実行委員会（アジア防災センター、国連人道問題調整事務所、兵庫県）の主催で、防災に関してアジア規模でNGOなどがネットワーク化に向けた会合を開くのは初めての試みだった。20日に「アジア地域災害NGOシンポジウム」が開かれ、国連や参加国の災害対応機関・NGO代表らが、NGOの役割や災害対応機関との連携などについて現状や課題を報告した。

３日間にわたって行われた「NGOネットワークと協力に関するワークショップ」には、国連人道問題調整事務所ニューヨーク所長・エド・ツイ氏、国連国際防災戦略事務局長（ジュネーブ）・サルバーノ・ブリセーニョ氏、ASEAN基金事務局長（インドネシア）・ルーベン・オマリー氏、アジア地域の災害NGO（16カ国）35人のほか、国連、内閣府、外務省、兵庫県、赤十字・赤新月社、インド・オリッサ州などの代表者が参加した。

このワークショップで、以下の点がまとまった。

① NGOが活動していく上で、相互の協力、情報交換、経験の共有といった観点から、国境を越えたネットワーク化の必要性が確認された。

② 今回の参加NGO間で、ネットワークを形成することとし、当面、アジア防災センター、および国連人道問題調整事務所が、アジア地域の災害NGOネットワークの事務局としての役割を担う。

③ 一方、今回の参加NGOは、それぞれの国内のネットワークづくりを進めるとともに、全国におけるNGOリストを作成する。これらのデータをアジア防災センターのウェブ上に公表し、アジア災害NGOデータベースを立ち上げる。

④ NGO間の協力をさらに促進するため、作業部会を設けるとともに、次回のＮＧＯ会議を１年以内に開催する。（注４）

〔地震にまけない世界へ向けてⅠ・Ⅱ〕

「地震にまけない世界へ向けて」と題した「国際シンポジウム2002」が１月21日、また「国際ワークショップ2002」が２月21日、22日、それぞれ神戸市内で開かれた。両会議は国連地域開発センター防災計画兵庫事務所（UNCRD）が中心となった実行委員会が主催、UNCRDが1999年の設立以来進めているスクールプロジェクトを中心とした報告と検証が行われた。

スクールプロジェクトは、阪神・淡路大震災で学校が地域の被災者の避難所となり、復旧期のコミュニティ再生の核となったことなどから、震災時に地域に果たす学校の重要な役割に焦点を当て、アジアを中心に、学校の耐震化を進めるため、耐震技術を現地の技術者や大工に普及させるとともに、児童への防災教育のみならず、大人たちも学ぶことが出来るよう「地域防災力」を育てる学校づくりをめざしている。

シンポジウムやワークショップでは、インド・グジャラートやネパール・カトマンズなどで進められているスクールプロジェクトの報告が行われ、カトマンズの高校と交流して

いる兵庫県立舞子高校生や教頭、カトマンズの高校の校長らが、震災経験を生かし、互いに防災について学び合うため、まずは互いの地域の文化を理解することから始めようと、カルチャーボックスを交換することから交流プロジェクトが開始されたことなどが報告された。(注５)

２．調査・研究

〔県民意識調査　大地震、４割弱が不安感　前年より１割増加〕

兵庫県が実施した震災に対する県民意識調査で、今後10年位の間に大地震が「起こると思う」と答えた人が、前年より１割増えていることが分かった。阪神・淡路大震災のあと、歳月の経過とともに地震に対する不安は低くなり、記憶の風化も心配されていたが、南海地震の発生確率が高いことなどが報道されてきたことなどから、地震に対する関心が高まったと見られる。

調査は2001年８月から９月にかけて、県内に居住する20歳以上の県民5,000人を対象に、郵送による調査を実施、回収率は65.7％だった。調査結果によると、今後10年くらいの間に大地震が起こると思うかとの問いに「起こると思う」と答えた人は、全体で36.8％、「起こらないと思う」と答えたのは42.1％だった。「起こる」と答えたのは前年の調査より10.3ポイント増加しており、「起こらないと思う」と答えた人は7.7ポイント減少していた。

地域別にみると、「起こると思う」は、西播磨で57.3％と６割近くに及び、中播磨(51.6％)がついで高かった。これに比べ、神戸が28.0％、丹波が29.2％と低く、地域による意識の差が大きかった。

〔「備蓄やめた」３割近くに　神戸市の市政アドバイザー調査〕

神戸市は、阪神・淡路大震災後の1996年から復興の状況などを把握するため、市政アドバイザーを対象に復興進捗実態調査を実施しているが、2001年８月に行った調査のうち、災害への備えに関する項目では、飲料水や非常食の備蓄などを行っている人が、歳月の経過とともに減少していることが分かった。

調査は８月から９月にかけ、過去７回の調査で協力した1,367人と、今回新たに委嘱したアドバイザー1,063人を対象に実施、回収率は全体で約71％だった。

「飲料水や非常食の蓄え」については、約３割近くの人が「震災後、新たに始めて現在は行っていない」と答えた。「風呂やバケツに水をためている」も約２割の人が震災後に始めたが、現在は行っていないと回答している。逆に、震災後に新たに始めて現在も行っていることで多いのが、家具の転倒防止や避難所の位置などの災害時に必要な知識と情報の収集で、約３割の人が現在も継続して行っていることが分かった。家具の転倒防止は、震災前から行っていた人が１割しかいなかったのに、現在は約４割の人が家具の転倒防止に工夫するようになっているが、その一方で、やっていない人も４割以上いることも分かっ

た。（注６）

〔「震災の帯」を実証　地盤データ基にコンピュータで〕

阪神・淡路大震災で、活断層とは別の場所に被害が集中したいわゆる「震災の帯」を、コンピュータシミュレーションで再現することに、神戸大学都市安全研究センターの沖村孝教授（地盤工学）らのグループが初めて成功した、と毎日新聞（2002年１月８日付）が以下のように報じた。

コンピュータ上に神戸市内の地盤地図をつくり、揺れの伝わり方を解析したところ、地震動の強い地点が帯と重なった。詳細なデータがあれば、他の都市でも精度の高い地震動予測や被害想定が可能なことを示す研究成果として注目されている。

地震被害は通常、震源となる活断層の真上が大きい。しかし、阪神・淡路大震災では、建物倒壊など大きな被害が出た震度７の領域が、神戸市北部をほぼ東西に走る六甲断層系と呼ばれる活断層の南約１～２㎞に、細長い帯のように生じた（震災の帯）。活断層からの直接の地震波に、六甲山など地盤に反射した地震波が加わり、揺れが増幅したためと考えられていたが、これまで証明されていなかった。

グループは、各種の研究機関のボーリング調査などで判明した計約4,000カ所の地盤データを入手。これをもとにコンピュータ上に東西約21㎞、南北約５㎞の市街地図をつくり、50ｍ四方の網の目に分けて地盤の強度を解析。コンピュータで震災と同じ強さの地震を発生させて、網の目ごとに地震動の数値を推定した。

この推定値と、震災時に実際に観測された市内７カ所の地震動計記録を比べたところ、数値はほとんど一致した。さらに、シミュレーション地図上に震度７程度の揺れが起きたと推定される地域を浮かび上がらせたところ、「震災の帯」とほぼ重なった。

３．記録活動・出版

〔西宮市　復興６年の総括を発刊〕

阪神・淡路大震災で1,146人が死亡、３万4,136世帯が全壊した西宮市は、2001年春、震災の被害やその後の復旧・復興事業の状況と今後の課題などをまとめた「阪神・淡路大震災　震災復興６年の総括」（Ａ４判、252頁）を発行した。震災の教訓を伝えるとともに、今後の市の課題を整理するのが目的で、市民や市職員の体験記も掲載した。

震災を経験した市内居住者3,500人、市外に居住している1,500人の計5,000人を対象にした復興に関するアンケート調査結果も明らかにしているが、市外居住者を対象にした「西宮への帰属意識」では、市外に移った当時は65.4％が「西宮に戻るつもりだった」と答えているのに対し、調査時点で「戻るつもり」と答えているのは44％に減少。当時「戻ることは考えていなかった」のは10.8％だったが、現時点で「戻ることは考えていない」のは20.7％に増えている。市は「戻りたいが戻れそうにない」などといったあきらめの気持ち

が徐々に強まっていると分析している。(注7)

〔神戸市局長らが震災の教訓を伝える本を出版〕

神戸市の金芳外城雄・行財政局長が「神戸発　危機を管理する都市へ」(日本経済新聞社刊)と題した本を出版した。金芳局長は震災直後、市教委総務部長として学校での避難所の開設、運営を指揮。その後、東灘区長を経て、98年4月から生活再建本部長を2年務めるなど、震災復旧の最前線に身を置いたことから、震災の経験や危機管理の考え方を広く知ってもらいたいと、市民を守る危機管理のあり方を様々な角度から検証、当時現場で復旧活動に当たった市職員とともに本にまとめた。

地震から再建本部解散までの約5年間を「激動期」「生活支援期」「自立支援期」に分け、神戸市の対応を紹介している。さらに金芳氏が2000年度に市民局長として取り組んだ危機管理について、持論を展開。危機管理の対応手順として、危機の想定・洗い出し▽予防措置と安全計画▽多角的情報収集と予知▽事後措置と復旧▽対応策の評価・点検の5つをあげている。

市職員ら13人も、消防、住宅、防災などの分野について、それぞれの体験を報告。「復興の経験をより冷静に、より深く総括する必要性を感じている」など、震災の教訓を生かす取り組みの大切さを訴えている。(注8)

4．防災に関する国際交流・研修など

〔神戸大学都市安全研究センターが研究成果を公開〕

阪神・淡路大震災後、地震をはじめとした都市災害を多面的に研究するために設立された神戸大学の都市安全研究センター(森脇俊道センター長)は、施設や研究内容を一般に公開する「オープン・センター」を2001年11月3、4の両日、開催した。都市防災に関する情報を広く市民に発信し、研究活動についての理解を深めてもらおうという初の試みで、先着500人に記念品(救急セット)のプレゼントまで準備して、積極的に市民の参加を呼びかけた。

同センターは震災翌年の1996年に、同大学の工学系、理学系、医学系などの分野から、都市防災に関して様々な角度から研究を進めるとともに、研究成果を市民に還元していこうと設立された。

「オープン・センター」では、液状化実験や、土石流の発生メカニズムを調べるミニ水路実験、活断層を空中写真から読みとる実演のほか、心臓マッサージ法の講習など、さまざまな実演、体験コーナーを準備、家族連れで参加した市民も多かった。

〔北淡町　台湾大地震被災地を断層保存技術で支援〕

阪神・淡路大震災で出現し、1998年7月に国の天然記念物に指定された野島断層を保存

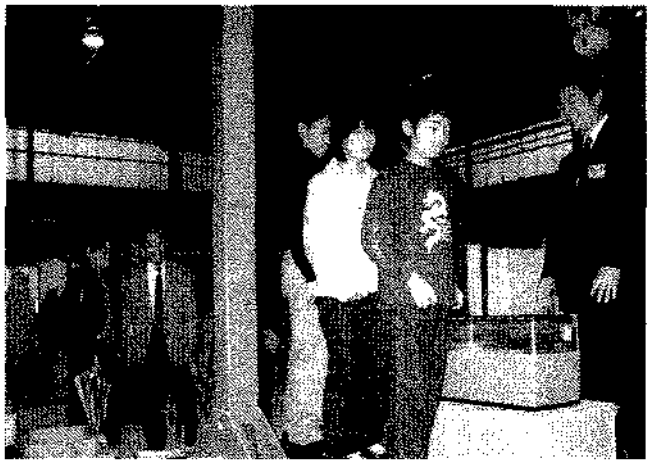

液状化の実験や、振動台に乗って揺れを体験する来場者たち＝神戸市灘区六甲台町一、神大都市安全研究センター
（神戸新聞社提供）

している兵庫県津名郡北淡町（淡路島）が、世界的にも珍しい屋内での大規模な断層保存技術を生かし、被災地同士の交流につなげようと、台湾大地震の断層保存計画を支援している――として、朝日新聞（2002年1月5日付）は次のように報じている。

1999年9月に発生した台湾大地震は死者約2,400人を出した。地元の台中県霧峰の中学校のグラウンドは断層が高さ約2ｍに盛り上がり、鉄筋の校舎が壊れた。

台湾当局は、この断層を地震や防災の研究に役立て、地震についての記憶の風化を防ごうと計画。断層の一部約100ｍを建物内に保存するほか、壊れた校舎もそのまま展示し、「921地震教育園区」として発生から3周年になる2002年9月21日にオープン予定。

長さ140ｍの野島断層を保存館内で展示している北淡町震災記念公園を参考にしようと、台湾教育部の担当者らが地震翌年から再三、視察に訪れた。北淡町は土を固める樹脂を使った保存方法や断層断面を間近で見られる観察溝の掘削方法をはじめ、展示施設の設計・デザインなどについて助言している。

台湾の被災地でボランティア活動をしたこともある同公園の中谷欽輔・総支配人は「展示方法や施設の運営方法について長時間意見を交わし、壮大な地震の博物館をつくろうという熱意が伝わってきた」と話す。

野島断層活用委員を務める兵庫県立「人と自然の博物館」の加藤茂弘主任研究員が2001年11月、現地で掘削方法などを技術指導した。

北淡町と台中県霧峰が友好提携を結ぶ計画もあり、小久保正雄町長は「我々が持つノウハウを生かし、全面的に協力する。地震の傷跡を持つ地域同士で交流を深め、地震の研究などについて情報交換したい」と話す。

なお、北淡町の天然記念物・野島断層は、98年の開館以来、有識者ら5人でつくる「野島断層活用委員会」の計画に基づき、断層のひび割れなどの補修を毎年行い、2001年も約220カ所のひび割れなどを樹脂で補強した。

〈参考文献〉

(注１)～(注５)　「復旧・復興・飛翔1.17　阪神・淡路大震災７周年記念事業」(財)阪神・淡路大震災記念協会発行

(注６)　神戸市　復興進捗状況実態調査の集計結果

(注７)　2001年５月17日付　読売新聞

(注８)　2001年５月23日付　朝日新聞

第三部

震災研究等の状況

第一章

各種シンポジウム・セミナー・イベント等

2001年（平成13年）２月から2002年（平成14年）２月の間に開催された震災関係の各種シンポジウム・セミナー・イベント等を下記のテーマ別に分類し、開催日順の表にした。

1．科学・技術
2．行政・政治
3．まちづくり
4．産業・労働
5．保健・医療
6．福祉
7．ボランティア・市民活動
8．環境
9．文化・教育
10．くらし
11．その他

なお、「阪神・淡路大震災周年記念事業」については（＊）を付した。

1．科学・技術

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／4／27	淡路政経懇話会　4月例会	神戸新聞淡路総局	洲本市総合福祉会館ホール	テーマ：「次の南海大地震に備える」
2001／6／14	北播政経懇話会	神戸新聞北播総局	県立フラワーセンター	テーマ：「兵庫県の活断層と次の南海大地震」
2001／8／21	丹波同友会　8月例会	神戸新聞丹波総局	新たんば荘	テーマ：「山崎断層と南海地震」
2001／9／29	シンポジウム「高速道路はなぜ倒壊したのか？」	訴訟支援グループ	市立若竹生活文化会館	震災で阪神高速神戸線が倒壊した問題を議論する
2001／10／25	神戸新聞　情報文化懇話会	同事務局	ホテル「神戸ハーバーランド・ニューオータニ」	テーマ「地震活動期に入った西日本」
2001／11／3～4	神戸大学都市安全研究センター「オープンセンター」	神戸大学	神戸大　都市安全研究センター	防災研究などを進める同センターの施設や研究成果を一般公開
2001／11／29	ひょうご防災カレッジ「南海地震と津波災害にそなえる」	兵庫県神戸県民局	兵庫県民会館	近い将来の発生が予定されている南海地震の発生メカニズムなどを学び、予防体制の確立を図る
2002／1／17～20	「復旧の軌跡」記録展	読売新聞神戸総局、よみうり神戸文化センター　他	読売神戸ビル	震災で寸断されたライフラインが復旧するまでの様子を写真などで振り返る
2002／1／17～18	北淡活断層シンポジウム　2002（＊）	同実行委員会	北淡町震災記念公園セミナーハウス	「地震断層に何を学ぶか」をテーマとし、国内外で保存・活用されている活断層について検討する「断層サミット」及び活断層研究の最前線を検証する学術シンポジウム
2002／1／20	講演会「科学の挑戦　地震は予知できる」	地震感知動物の育成プロジェクト	神戸市産業振興センター	動物の行動を通じて地震予知の可能性に迫る講演会
2002／1／22	神戸地域周辺の地震とこれからの防災（＊）	文部科学省、神戸市	神戸国際会議場	これまでの地震研究の成果を、今後いかに活用するかについて話し合う

2．行政・政治

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／2／1	タウンウォッチング	アジア防災センター、国際協力事業団	神戸市須磨区内	海外12ヵ国の防災担当者が、街を歩いて危険な箇所を調べる
2001／2／5～6	世界防災会議　2001	政府、兵庫県　他	淡路夢舞台	国際的な防災の連携を考える。国連やOECD、世界銀行などが一堂に会し、協力体制の構築を狙った初の試み
2001／2／7	淡路地域防災訓練	兵庫県　他	淡路県民局　他	防災関連機関が災害時にすばやく連携をとれるようにと、震災後毎年行っている訓練
2001／2／9	防災図上訓練	西脇市	西脇市生涯学習まちづくりセンター	大地震を想定した図上の訓練
2001／2／22	災害救援国際シンポジウム ―新世紀へ広がるネットワーク	NPO法人　日本災害救援ボランティアネットワーク	神戸市産業振興センター	大震災の教訓をもとに、市民団体や企業などの災害時のネットワークを考える
2001／4／1	消防大会	三木市消防本部、三木市消防団	三木市立三樹小学校　他	震災を教訓に、震度6を想定した訓練を実施
2001／6／9	知恵と工夫で災害を乗り越える防災グッズセミナー	日本災害救援ボランティアネットワーク	西宮市民会館	災害への日頃の備えや、資源の大切さを考えるセミナー
2001／7／1	総合防災訓練	常楽地区防災組織	氷上町常楽地区	阪神・淡路大震災の教訓から編成された自主防災組織による防災訓練
2001／8／29	神戸市総合防災訓練	神戸市	メリケンパーク　他	大地震を想定した総合防災訓練を実施
2001／8／30	災害対策総合訓練	尼崎市	尼崎市内各地	被災体験を忘れぬよう、地震を想定した訓練を実施。その他、防災展示コーナーなど
2001／9／1	姫路市総合防災訓練	姫路市	姫路市多目的広場	コミュニティFM局が災害情報を発信
2001／9／3	高速道路での大規模地震を想定した総合防災訓練	日本道路公団	山陽自動車道　竜野西サービスエリア	
2001／9／4	兵庫県総合防災訓練	兵庫県　他	JR大久保駅周辺　他	兵庫県内各地で、地震を想定した合同防災訓練を実施
2001／9／9	南淡町防災訓練	南淡町	福良小学校	M8.4の南海地震を想定。住民4,000人と消防、警察、自衛隊、病院などから400人が参加
2001／9／24	龍野「防災フェア」	龍野市消防本部　他	赤とんぼ文化ホール周辺	防災講座、心肺蘇生訓練、はしご車体験乗車など
2001／9／28	篠山市防災総合訓練	篠山市	篠山川河川敷	
2001／9／29	市民と消防のつどい 第21回　防災フェスティバル	三木市消防本部、三木防火協会	三木グリーンパーク	自主防災組織、婦人会、老人会らが防災知識を学ぶ
2001／10／6	波賀町　総合防災訓練	波賀町	波賀中学校	
2001／10／18	三田市総合防災訓練	三田市	あかしあ台	
2001／10／26	西宮市防災訓練	西宮市	甲子園浜埋め立て地	豪雨による水害と大地震を想定
2001／11／17	三木市総合防災訓練	三木市	緑が丘東小学校	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／11／18	西播磨地域広域防災総合訓練	同実行委員会	千種川河川敷緑地	山崎断層を震源とする地震に備え、西播磨4市21町が1996年に締結した「西播磨地域災害時等相互応援協定」に基づき97年から毎年行っている
2002／1／10	阪神・淡路大震災　7周年フォーラム 「市民の危機管理　一個人の備え、家族の備え、地域の備え」	朝日新聞社、朝日21関西スクエア	神戸朝日ホール	震災を教訓に、災害にどう備えるか、危機管理とはどういうことかを考えるフォーラム
2002／1／12	サバイバルウォーク	帰宅難民の会	全国3箇所の会場	震災を教訓に、大災害による交通機関のマヒを想定し、徒歩で自宅まで帰る
2002／1／13	元気アップ　東灘市民放水大会	同実行委員会	住吉川河川公園	震災を教訓に、住民、行政、企業が協力し地域の防災意識の向上を目指す
2002／1／14	被災7年目を検証する市民集会　被災地と生存権　－7年目の現状	公的援助法実現ネットワーク	フェニックスプラザ	被災地が抱える課題を話し合う検証集会。公的援助やホームレス問題など
2002／1／14	防災訓練	キャナルタウン住宅福祉支援協議会	キャナルタウン	災害復興住宅が並ぶ地区での防災訓練。訓練を通じて住民が顔を合わせる機会を増やすことも目的とする
2002／1／15～23	阪神・淡路大震災　防災パネル展（＊）	尼崎市防災普及協会	尼崎市防災センター、尼崎市北部防災センター	震災の体験、教訓の継承と、安心して暮らせる地域社会の形成を目指すための震災の被害状況写真パネル展示など
2002／1／17	被災地サミット in 神戸	全国災対連、阪神・淡路大震災救援復興兵庫県民会議	神戸市勤労会館	近年に国内で起きた大災害の被災者が集まり、被災地の現状を報告し、よりよい公的支援のあり方を考える
2002／1／17	防災訓練	三原署　他	三原河川敷公園	三原郡4町による合同訓練
2002／1／17	伊丹市一斉学校園防災訓練（＊）	伊丹市教育委員会	伊丹市内各学校、幼稚園	伊丹市内の公立学校、幼稚園の園児・児童・生徒が一斉に避難訓練をする
2002／1／26	自主防災活動推進大会（＊）	兵庫県	なるお文化ホール	震災の教訓を生かし、地域の自主的な防災活動について考える
2002／1／29	シンポジウム「大震災から都市を守る」（＊）	消防庁、兵庫県　他	東京国際フォーラム	震災の教訓を生かし、今後の防災対策のあり方を考える
2002／1／30～31	安全対策研修会	政令指定都市私立幼稚園団体協議会	札幌市グランドホテル	幼稚園における災害対策の研修、非常時における相互応援体制の維持・確立などを研修する

3．まちづくり

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／3／12	震災テーマに学習発表会	尼崎市立立花南小学校	同左	震災を教訓に自らの住む街を見つめ直す
2001／3／20	「桜の植樹祭」	同実行委員会	灘浜緑地	東京の音楽家らが3年前から始めた植樹が全国で約2,500本に達した。神戸21世紀・復興記念事業の一環
2001／4／7	葺合地区「春華祭」	同実行委員会	神戸市葺合地区	住民や商店主らが江戸時代の大名行列を再現して旧街道筋を練り歩く手作りイベントで復興をアピール。神戸21世紀・復興記念事業の一環
2001／4／14	徳井神社　社務所再建記念式典	徳井神社	同左	境内の建物のほとんどが倒壊した同神社の社務所完成式典
2001／4／15	落慶法要	妙蓮寺	同左	震災で倒壊した同寺の本堂再建を祝った。50人の稚児行列も行われた
2001／4／15	地球にやさしく人にやさしいマンション復興を目指す被災住民のつどい	被災地クラブ	フェニックスプラザ	被災したマンションのあり方を考える講演、朗読劇
2001／4／15	森具フォトクラブ作品展	森具フォトクラブ	森具集会所	震災当時を忘れまいと、震災直後の状況を撮影した写真も並ぶ作品展
2001／5／20	HAT フェスティバル	神戸市	HAT 神戸なぎさ公園	神戸市などが進めている震災復興都市計画事業を紹介。屋台、花火、フリーマーケットも
2001／6／2	ハープ演奏会「ハープの優しさ」	中川　俱子　他	福厳寺	震災で全壊し再建された同寺を地域住民が気軽に使える場にしようと企画したもの
2001／6／2	安全マップ作り	玉津防災福祉コミュニティ	神戸市西区玉津	小学生が地域の消火栓などの位置をチェックしながら歩き、放水訓練も行う
2001／6／3	きて・みて・こうべラリー ーNAGATA ぐるぐる迷路コース	すまい・まちづくりフェア実行委員会	大国公園～シューズプラザ	震災復興のまちづくりが進む神戸・長田を歩き、建設中の住宅などを見る
2001／6／17	巡視船「せっつ」など　一般公開	同実行委員会	新港第一突堤	神戸港の復興をアピールする「KOBE2001　みなとフェスタ」の関連行事
2001／6／24	大若復興の集い	新長田駅南大若復興協議会	「神戸の壁」跡広場周辺	神戸市長田区大若地区内の再開発ビル完成を祝う。記念碑除幕や演奏など
2001／6／30	景観まちづくりパネル展	荒牧　夢のまち応援団	伊丹市立みどりのプラザ	震災復興のまちづくりに取り組むグループが、まちを見直し、誇りを持つために開催する写真展
2001／7／1	震災復興土地区画整理事業完成式	同実行委員会	若松鷹取公園	鷹取東第1地区での同事業完成式。記念碑の除幕、メッセージカードや写真を入れたタイムカプセルの埋設
2001／7／8	シンポジウム「阪神・淡路大震災をどう伝えるか　ーメモリアルセンターの問題を考える」	歴史史料ネットワーク	ピフレホール	メモリアルセンターの理念や事業計画を考える

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／7／8	七夕まつり	同実行委員会	三ツ星ベルト　神戸本社	震災復興への願い、市営地下鉄海岸線開通記念の意を込め、地域と企業が協力して開催
2001／8／23	「わたしの街の武田五一」展	遊空間工房	まちとくらしのミュージアム	震災後の神戸の建築や景観について語り合うシンポジウムも開催
2001／9／8	子どもワークショップ	天神町3・4・5丁目自治会	神戸市西須磨地区	震災後のまちづくりについて、小学生が現地を歩いて設計案を考える
2001／9／14～18	定点観測写真展	フォトグループ　ひまわり	フェニックスプラザ	震災直後からの被災地を定点観測した写真220点を展示
2001／9／15～25	都市と建築の提案Ⅱ	水谷ゼミナール	まちとくらしのミュージアム	各地の復興まちづくりを紹介するパネル展
2001／10／13～14	コスモス祭り	宝塚市　他	武庫川河川敷	
2001／11／11	復興まつり	同実行委員会	灘小学校	震災復興区画整理事業が進む六甲道駅北地区の復興まつり
2001／11／15	被災地の訪問	八日市地区自治会	東灘区深江地区	震災後の街並み作りや、コミュニティのあり方を、実際に被災地を訪れて学ぶ
2002／1／5～31	空から見る、震災復興写真展	神戸市　他	こうべまちづくり会館	被災地の震災前後の航空写真を展示し、これまでの復興の様子を見てもらう
2002／1／13	神戸をわすれない	神戸をわすれない・せたがや	世田谷区内	東京都世田谷区の住民が、震災を語り継ぎ、自分たちが暮らすまちへの思いを深める
2002／1／14～18	スケッチ画展	原田　幸典（画家）	ピピアめふ	震災直後の街の様子を描いたスケッチ画を展示し、見る人に「あの時」を感じとってもらう
2002／1／16～22	水彩画展「街の復興」	吉岡　充（画家）	生田神社会館	震災から復興してゆく街並みを描いた水彩画の展示
2002／1／16～24	写真展「大震災の7年　再生の街－神戸市長田より－」	新保　隆久（カメラマン）	コニカプラザ	被災地の復興の軌跡を追った写真展
2002／1／17	長田メモリアルデー	震災復興長田の会	長田区内　各地	震災から丸7年の現状と問題点を体感するため、長田区内を歩く
2002／1／18～20	復興まちづくりパネル展　2002	同実行委員会	シーア	震災直後と現在の東灘区魚崎、住吉、御影地区の変化が一目で分かるパネル展
2002／1／22～28	定点観測写真展	大仁　節子	レバンテ垂水	震災からの街並みの復興ぶりを、カメラでとらえた写真展
2002／1／26	復興の街探検	狩場台児童館	新長田駅南地区	更地に新しい街並みが再生されていく様子を、小学生らが見てまわる勉強会

4．産業・労働

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／2／11	鷹取商店街　完成式典	鷹取商店街振興組合	同商店街	震災で一帯が火災に見舞われた同商店街の再出発を祝う完成式典
2001／2／15	若手起業家発掘シンポジウム	（財）阪神・淡路産業復興推進機構	神戸研究学園都市	被災地の新産業を創造するために開催。基調講演など
2001／2／15	若手起業家発掘シンポジウム	（財）阪神・淡路産業復興推進機構	兵庫栄養専門学校	被災地の経済復興につながる新産業創造を支援するために開催
2001／2／18	21世紀震災報道 ―教訓を生かすために・新聞は今	日本新聞労連近畿地連、神戸新聞デイリースポーツ労組	兵庫県民会館	テーマ「災害時のマスコミの役割」
2001／3／10	おーぷん長田　2001 長田湖渡み祭り	同実行委員会	JR新長田駅南地域商店街一帯	JR新長田駅南部地区の復興を全国にアピール。神戸21世紀・復興記念事業の一環
2001／3／17～9／30	六甲摩耶復興祭	神戸市	星の駅前	被災し運休していた「まやケーブル」「まやロープウェー」の運転再開に合わせて約40の催しを展開
2001／3／31	シンポジウム「火山と湖と観光地の可能性」	洞爺湖温泉観光協会　他	洞爺湖温泉街	噴火災害の観光利用策を探る
2001／4／29～30	第2回　新長田まるごとフリーマーケット	同実行委員会	新長田南地区商店街地域	神戸21世紀・復興記念事業の一環
2001／6／21	コミュニティビジネスセミナー	被災地NGO協働センター	同左	震災後に広がったNPOによる「コミュニティビジネス」などについて考えるセミナー
2001／7／19	ザ・やみ市	三宮高架商店街振興組合	三宮高架商店街	震災以降低迷する地元経済を活気づけるため、12年ぶりに2回目を開催。売上金は全額あしなが育英会に寄附
2001／8／3～5	万灯祭	同実行委員会	御旅公園　他	震災で大きな打撃を受けながら地域の核となって復興してきた灘の酒蔵を、10,000個の提灯が照らす
2001／8／23	防災体験学習ウォーク	県歩け歩け協会	須磨区～北区	災害で交通網が遮断されたと想定し、震災を思い出しながら目的地へ歩く
2001／9／1～2	地場産業神戸洋服と英国の高級紳士服地展　2001復興バザール	神戸洋服匠の会	生田神社会館	神戸洋服業界の震災からの復興をアピールする展示即売会
2001／9／1	大阪防災Sウォーク	同実行委員会	大阪市役所　他	大災害で交通機関がマヒした場合に備え、都心から徒歩での帰宅に挑戦する
2001／9／22～24	シャンテ神戸　2001	同実行委員会	三宮センター街　他	神戸を代表する商業街、三宮の復興をアピールするために開催。ナイトバザールやライブなど
2001／9／29	トアロード・クラフトアートフェア2001	同実行委員会	トアロード周辺	トアロードの歴史を生かし、現在の復興をアピールするために開催。手作りの工芸品を販売
2001／10／1	21世紀　酒と100グルメ	同実行委員会	甲子園都ホテル	震災で被害を受けた酒どころ「灘五郷」の復興をアピールする。利き酒コーナーなど

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／10／6～7	西宮酒ぐらルネサンス	同実行委員会	西宮神社	「酒造のまち・西宮」の復興をアピールする。地酒の即売やパレードなど
2001／11／30	寺子屋・市民防災セミナー	被災地NGO協働センター	同左	テーマ「大震災のとき、報道はどうあるべきか」
2002／1／10	NIE　巡回セミナー	神陵台小学校	同左	テーマ「その時、新聞記者はどう動いたか？」
2002／1／17	レスキューロボット シンポジウム　2002 in 神戸	国際レスキューシステム研究機構設立準備会、神戸商工会議所	神戸国際会議場	震災をきっかけに本格化している災害救助ロボットや、消防ロボットの実用化推進を目指す
2002／1／26	シンポジウム「被災地を結ぶ市民と新聞―震災・災害報道　2002」	新聞労連近畿地連、神戸新聞デイリースポーツ労働組合	兵庫県民会館	全国各地の自然災害を取材した記者が集い、各被災地の状況を報告する

5．保健・医療

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／2／15	講演会「生命（いのち）を考える」	「大地震から6年のセミナー」実行委員会	東灘教会	奪われた生命と生き残った生命について思いをめぐらす
2001／2／19	インド西部大地震　帰国報告会	同実行委員会	神戸大学	インド西部大地震の被災地で12日間活動した、神大医学部　中山伸一助教授らの報告
2001／2／25	シンポジウム「あそびと癒し」	神戸ボランティア2001実行委員会、神戸YMCA	しあわせの村	遊びについて考えながら、災害に遭った子供たちの心のケアについて考える
2001／3／7	ヒューマンケア・シンポジウム	兵庫県長寿社会研究機構	兵庫県民会館	大震災を教訓に、命の大切さを問い直し、ヒューマンケアの必要性を考える
2001／3／17～18	神戸チル・プログラム	ブレーンヒューマニティー	六甲山人工スキー場	震災で親を亡くした子供を対象としたスノーボード教室
2001／9／23	ワンダフルパートナー　人と動物	神戸市獣医師会	神戸国際会議場	震災時の経験から、人と動物のふれあいのすばらしさをより多くの人々に理解してもらうために開催
2001／10／12～14	心の傷と悲しみを持つ子らへの癒し（心のケア）講習会	レインボーハウス	同左	
2001／10／21	大切な人を亡くした人の会	こころのケアステーション	同左	災害などで大切な人を失った人々が語り合う
2002／1／13	今は亡き人を偲び　話し合う会	あしなが育英会	レインボーハウス	震災遺児らが、つらい思い出を語り合う
2002／1／17	阪神・淡路大震災　7周年　教育復興の集い（＊）	兵庫県教育委員会	県民小劇場　他	被災した子どもの心のケアなどについて考える集い
2002／1／17	癒しのパートナーシップ	NPO・ヒューマンサポート	地域共生型作業所デイケアサロン「味彩」	仏教とともに伝わったタイ古式マッサージで地域の人々の心の疲れを癒し、共生と地域ケアの充実を働きかける
2002／1／19，20	演劇のもつ不思議な力 vol.1　シンポジウム（＊）	同実行委員会	舞子ビラ神戸	震災後に避難所などで子ども向けに公演された演劇が、被災地の子どもたちの心の復興にどのような役割を果たしたかを検証する

6．福祉

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／2／17	インド西部大地震支援バザー	魚住フリーマーケットの会	大久保市民センター	売上げ金を地震の被災者に寄附
2001／3／3	グループハウスの可能性『震災を経て手を結ぶ高齢者「福祉」と「住まい」』	特養「園田苑」	尼崎市立小田地区会館	講演、報告、パネル討論
2001／3／14	インド西部大地震　支援バザー	魚住フリーマーケットの会	魚住市民センター	売上げ金を地震の被災者に寄附
2001／4／7	「震災と人権」シンポジウム	ひょうご国際人権問題研究会	県立のじぎく会館	「震災後の居住から見える人権侵害」、「震災と外国人」などのテーマでNPOや研究者らが報告する
2001／4／12	921台湾大地震　記録写真展	翠翔広告	フェニックスプラザ	1999年の台湾地震の記録写真展。日本と台湾の2つの地震を通して得た教訓を伝える
2001／5／1	インド地震写真展	神戸アジア交流プラザ	同左	インド西部での大地震の被害を伝える写真展
2001／5／13	第20回　あしながPウォーク10	あしなが育英会	神戸市内	震災遺児の心のケア施設「レインボーハウス」をモデルにした全遺児向けの「東京レインボーハウス」建設への募金呼びかけのため開催。全国で一斉に開催
2001／5／16	チャリティーショー	田畑健康食品	ホテル　ホップ　インアミング	インドやエルサルバドルの復興支援に役立てるためのチャリティーショー
2001／5／20	第4回　ゆめまつり風フェスタ	被災地障害者センター、ゆめ・風・10億円基金	甲南武庫の郷	インドやエルサルバドルの大地震で被災した障害者への支援を呼びかける。障害者作業所の200人が収益金の一部を寄附するため古着やイカ焼きなどを販売した
2001／5／27	台湾婦人訪日団歓迎交流会「震災復興と今後の生活をもとめて」	有志	フェニックスプラザ	台湾と日本の震災についての体験発表など
2001／6／7	すしのチャリティーイベント	カリフォルニア・スシ・アカデミー 県飲食業生活衛生同業組合	摩耶山	震災遺児・孤児にすしをふるまうイベント
2001／6／9～10	被災者自立支援金相談会	公的援助法実現ネットワーク	フェニックスプラザ	被災者支援のための相談会
2001／7／14	ペルー地震被災者支援バザー	ボランティアチーム「ノーサイド」	トーホー・ポーアイ店前	チャリティーバザー
2001／7／17－8／10	エルサルバドル大地震　復興児童絵画展	浜風の家	同左	2001年1月に大地震のあったエルサルバドルの子供たちの絵画展
2001／8／2～6	笑顔のお返し　プロジェクト	同実行委員会	神戸市内各地	北海道の有珠山や三宅島の噴火で避難生活を強いられた小中学生を神戸に招き、交流する
2001／8／11～13	こども交流のつどい ～こうべで会いましょう～	神戸子ども会連合会　他	神戸市内各地	現在も避難生活を余儀なくされている日本各地の子どもたちを招き、神戸の子どもたちと交流する
2001／8／12	国際的な遺児の連帯をすすめる交流会	あしなが育英会	レインボーハウス	台湾やエルサルバドル地震などでの遺児がレインボーハウスを訪れ、日本の遺児と交流する

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／8／16～20	日本・台湾青少年文化交流サマーキャンプ	日本青少年育成協会　他	淡路夢舞台　他	阪神大震災と台湾大地震の被災地の子どもたちが交流する
2001／8／19	ジャズコンサート	浜風の家	同左	震災被災児の心のケアを目的とした施設でジャズコンサートを行い、心の復興を支援する
2001／8／21	「感謝と祝福」コンサート	神戸山手女子高校	同左	台湾大地震への神戸からの援助に感謝の気持ちを伝えたいと、台湾の中学生が来日し、コンサートを開く
2001／9／2	防災のつどい －防災福祉コミュニティ全市大会	神戸市消防局	神戸国際会議場	防災福祉コミュニティの活動などについて考える
2001／9／12	ひまわりコンサート ～台湾「桃芸台風」被災者支援コンサート～	AID FORMOSA コンサート実行委員会	舞子ビラ神戸	台湾の被災者を支援するためのチャリティーコンサート
2001／9／22～23	日本居住福祉学会研究会	日本居住福祉学会研究会	新長田勤労市民センター	震災から6年8ヵ月の現状報告会
2001／10／17	エルサルバドル震災救援報告会	神戸 YMCA	同左	エルサルバドルの被災地で活動した方の報告会
2001／10／28	震災遺児救援ガーデンセール	日本キリスト教団　岡本教会、光の園幼稚園　母の会	岡本教会	収益を震災遺児の奨学金に寄附する
2001／11／17～12／5	エルサルバドル写真展	兵庫県国際交流協会	ひょうご国際プラザギャラリー	2001年1月に大地震の起こったエルサルバドルの被害状況や、被災者の様子を写真やパネルで展示
2001／11／27	シャンソンの夕べ 石井好子とともに	兵庫韓国商工会議所	新神戸オリエンタル劇場	阪神大震災の遺児らを招き、収益は県の福祉財団に寄附する
2001／11／28～12／6	ニューヨークテロ遺児を励ます絵画展	神戸からの感謝の手紙事務局	ひまわりギャラリー	ニューヨークの遺児を励ますため、震災を経験した神戸の子どもたちが描いた絵画を展示
2001／12／1～7	はーとふる兵庫21（＊）	同実行委員会	神戸市勤労会館	「障害者の日」を中心に、誰もが楽しく参加できる文化事業を実施することにより、震災で培われた思いやりの心を育て、震災からの創造的復興を一層推進する
2001／12／19	「励ます絵」展	子供地球基金　他	ニューヨークの小学校	震災で身近な人を一瞬にして失う悲しみを経験した子どもたちが、同じような体験をしたニューヨークの子どもたちの悲しみを少しでも和らげようと開催
2001／12／21	クリスマスチャリティーコンサート	女性アンサンブル「ヴォア・セレステ」	OAG 神戸センター	アフガニスタン難民を阪神大震災の被災地から支援するためのチャリティーコンサート
2001／12／30	お節料理配布	団体ふるさと	HAT 神戸	仮設住宅の元自治会長らが結成したボランティアグループが、復興住宅に住むお年寄りらにお節料理を配布
2002／1／3	芸能大会	週末ボランティアグループ	西神井吹台住宅集会所	復興住宅で暮らすお年寄りたちに正月を楽しんでもらおうと、演劇や手品などの芸能大会を開催

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2002／1／17	和太鼓　慰問演奏	はたっこ太鼓	北区復興住宅内	震災で家を失い、復興住宅で暮らすお年寄りを励ますため、小学生で作る和太鼓グループが慰問公演をする
2002／1／25～31	写真展「アフガンの子供たち・命を見つめて」	西本　佳子	集・空・間　Tio	7年が過ぎる被災地と、混乱が続く戦地　それぞれの復興の願いを込めた写真展
2002／1／26	インド地震現状報告会	インド西部地震・救援委員会	神戸 YMCA	2万人を越える犠牲者を出したインド大地震の被災地の現状を伝える報告会

7．ボランティア・市民活動

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／2／2	シンポジウム『震災から芽生えた「新しい地域社会像」を考える』	神戸新聞社	ホテル「神戸ハーバーランド・ニューオータニ」	震災から芽生えたさまざまな動きを考えながら、私たちのくらしにおける新しい地域社会のあり方を考える
2001／2／25	東播磨ボランタリー活動　ネットワーク交流会	同実行委員会	稲美町立コミュニティーセンター	震災時を例に、ボランティア間の連携の重要性について語り合う
2001／3／5	エルサルバドル震災支援　善意55トン積み込み	（NGO）アジアアフリカ環境協力センター	神戸港	同国出身地の彫刻家　カミロ・ボニーヤが取り組む
2001／3／6	禅文化学林　近畿大会	全国曹洞宗青年会	神戸メリケンパーク　オリエンタルホテル	大震災七回忌に寄せて、被災体験やボランティア活動を通じて「祈り」がどのように作用したかを振り返り、ボランティアのあり方を考える
2001／3／18	みんなおいで！フェスタ	同実行委員会	神戸市生涯学習支援センター	震災をきっかけに発足したNPOと、被災地で古くから活動する地域団体が連携し、子供と共に地域の課題を考える
2001／6／3	灘チャレンジ　2001	同実行委員会	都賀川公園	1995年から神戸大生を中心に始まった。模擬店や演技で被災者を元気づけるイベント
2001／6／26	NPOと神戸市の協働研究会 第1回　ワークショップ	同研究会	神戸市生涯学習支援センター	NPOと行政が協働する際の基本的な枠組みづくりを目指して、具体的事例を検証する
2001／7／1	NGOベトナム in KOBE 事務所開設記念パーティー	NGOベトナム in KOBE	カトリック鷹取教会	生活相談やベトナム文化の伝承活動を通じて日本とベトナムの架け橋となることをめざす。震災の教訓を踏まえて在日ベトナム人らが組織
2001／7／28	週末ボランティア300回記念茶話会	週末ボランティアグループ	名谷駅東住宅集会所	被災者への訪問活動300回を記念して開いた茶話会
2001／8／8～15	スピリットラン	NPO法人「すべての人の心に花を」	芦屋市～東京間	震災で芽生えたボランティア精神を全国にアピールするため、芦屋から東京までをリレーする
2001／9／2	被災地サミット	震災から学ぶボランティアネットの会	名古屋市内	阪神大震災や三宅島噴火を始めとする全国の災害で活躍したボランティア代表らが、自らの経験などについて語り合う
2001／9／29～30	ボランティア国際年・市民サミット in 神戸	同実行委員会	コミスタこうべ	震災で活動した全国のボランティアらが集まり、「神戸から何を学び、神戸が何を学んだか」を考える
2001／12／16	福祉の里　ボランティアのつどい	滝野町ボランティア連絡会	はぴねす滝野	「1・17KOBEに灯りを」に向けたろうそく台の竹筒約300本の製作
2001／12／17	芸予地震被災小学生と高砂市老人クラブの交流	つくし会	姫路城	芸予地震直後に激励の手紙と義援金を広島県河内町立河内小学校に送った、高砂市の老人クラブ「つくし会」との交流

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2002／1／6～31	防災を考える地域のつどい	同実行委員会	神戸市内各区	震災当時の体験を語ることにより、市民相互の助け合いや自主的な防災への取り組みの大切さを再確認し合う
2002／1／12～14	上田和民さんを語る会	ボランティア有志	上田宅	震災後から今も続く北淡ボランティアのつながりを作った、故・上田和民氏を偲ぶ会
2002／1／16～20	特別展「ボランティアの先駆者　賀川豊彦と関東大震災」（＊）	同実行委員会	神戸市勤労会館	関東大震災での賀川の救援活動を阪神・淡路大震災の様々な経験と重ねてみる
2002／1／17	震災復興メモリアル炊き出し	甲南本通商店街振興組合	甲南本通商店街	7年前に被災者が体を温めた豚汁をふるまい、あの日を思い出す
2002／1／18～20	ひょうごボランタリー・スクエア21「ボランタリーひろば」	フェニックス地域活動フォーラム実行委員会	神戸市勤労会館	ボランタリー活動交流会や震災7周年記念事業総合フォーラムなど
2002／1／18～20	ボランタリーミニウォーク	フェニックス地域活動フォーラム実行委員会	神戸市内の復興住宅　他	被災地の復興状況や、市民活動の現場を歩く
2002／1／18～19	ボランティア国際記念「ボランタリー活動交流会」（＊）	コープこうべ、日本生協連、ひょうごボランタリー・スクエア21実行委員会	神戸市勤労会館	ボランティア活動についての知識を深め、全国の活動の情報交換をし、21世紀の地域社会におけるボランティア活動の課題や活性化の道を探る
2002／1／19	防災講演会	東京都練馬区民有志、練馬区	練馬文化センター	防災功労者表彰、歌とお芝居、防災関係団体等の発表など
2002／1／19	フェニックス地域活動フォーラム（＊）	同実行委員会	神戸市勤労会館	地域活動に関わる住民、団体、行政などが協働して、セクターを越えて交流を図る機会を創出するとともに、これまでの被災地の地域活動の先進的事例や実践結果を発表する
2002／1／20	ひょうごボランタリー・スクエア21（＊）	同実行委員会	神戸市勤労会館	阪神・淡路大震災を契機としたボランティア・市民活動の盛り上がりを定着させ、さらに広げていくために、県民に対する県民ボランタリー活動への理解と参加の促進を図る
2002／1／20	支援者たちの7年	こころのケアステーション	サポートステーション灘・つどいの家	震災からの7年を、支援者同士で語り合い、自分自身を見つめ直す

8．環境

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／3／17	桜植樹	輝　なだ	掬星台　他4ヶ所	震災で多くの木が倒れた山肌に緑を取り戻すため、「灘区の木・サクラ」に合わせた植樹を行った。
2001／3／17～19	「鎮魂の並木」チャリティー演奏会	レクイエムロード実行委員会	しあわせの村、沢の鶴資料館、西区区民センター	被災地などに震災犠牲者と同じ数の桜を植える「レクイエムロード」づくりに取り組んでいるシンガーソングライターしらいみちよのチャリティーコンサート。収益金は桜の苗木の購入に充てられる
2001／3／19	六甲グリーンベルト森づくりフェア親子植樹体験教室	同実行委員会	神戸市灘区六甲山町	大震災で弱まった六甲山の地盤を守るため、砂防に役立つ木を植樹
2001／3／23	神戸新聞グリーンキャンペーン　シンポジウム「緑がくらしや防災に与える影響と役割」	神戸新聞社	神戸新聞松方ホール	都市環境の中で、緑が人々のくらしや防災に与える影響と役割を考える
2001／4／1	みなとの森づくりフットサル大会	同実行委員会	神戸ポートアイランド	神戸21世紀・復興記念事業「みなとの森」づくりの一環。フットサルと植樹
2001／4／22	ヒマワリの種まきイベント	御影地区まちづくり協議会	神戸市東灘区御影地区	復興のシンボル　ヒマワリの種を県道・市道沿いの街路樹周辺にまいた
2001／4／25	ひょうごグリーンネットワーク　シンボルツリー記念植樹会	阪神・淡路震災復興支援10年委員会	淡路夢舞台	植樹30万本達成の記念植樹会。天皇皇后両陛下お手植え、被災10市10町代表と震災の年に生まれた園児による記念植樹など
2001／5／3～5	神戸フラワーデザイン・アート展	同実行委員会	神戸国際展示場	芸予地震被災者に感謝と励ましの絵手紙を描くコーナーもある
2001／5／3～5	日本フラワー＆ガーデンショウ in KOBE	同実行委員会	神戸国際展示場	神戸21世紀・復興記念事業の一環。フラワーオークションの売上金は震災復興の緑化事業に充てる
2001／5／8	ひょうごグリーンネットワーク　シンボルツリー記念植樹会	阪神・淡路震災復興支援10年委員会	花のみち	被災地への植樹　30万本達成を記念するシンボルツリー記念植樹
2001／5／21	菜種の収穫	港島小学校	ポートアイランド	神戸21世紀・復興記念事業の一環。「花みなと・KOBE」会場で種が実った菜種を収穫
2001／5／25	ひょうごグリーンネットワーク　シンボルツリー記念植樹会	阪神・淡路震災復興支援10年委員会	HAT神戸　なぎさ公園	被災地への植樹　30万本達成を記念するシンボルツリー記念植樹
2001／5／27	ひまわりの苗植栽	21世紀・復興記念事業垂水区推進協議会	マリンピア神戸	5万本のひまわり街道づくりに取り組んでいる同協議会が子ども会や婦人会のメンバー約200人とともにひまわり苗600株を植えた
2001／6／21～22	フラワーマスターズ　2001 ジャパングランプリ in 神戸	同実行委員会	神戸ハーバーランド	神戸21世紀・復興記念事業の一環。フラワーデザインのコンテスト
2001／7／15	コスモスの種まき	武庫川河川敷公園を美しくする会、宝塚市	武庫川河川敷	コスモスの生命力の強さにあやかり、震災からの復興をアピールする

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／11／17	桜の木植樹	森の会	中元町公園	震災慰霊碑の横にヤマザクラを植え、震災の記憶を語り合う
2002／1／17～31	震災慰霊復興記念りんごへの施肥	環境美化を進める会	被災各地のリンゴ植栽の現場	震災後（5年前）に慰霊復興を願って神社仏閣、学校、道路、公園等に植樹したりんごの木に、被災遺族やボランティア等で施肥を行う

9．文化・教育

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／2／2～11	詩画展「あの時を忘れまい」	三木市立堀光美術館	同左	神戸の画家が震災直後の街を歩き、描いた水彩画を並べた詩画展
2001／2／3	第1回　芦屋芸術祭　―癒しと感動をもとめて―	NPO法人　芦屋芸術村・村役場	芦屋ルナホール	芦屋少年少女合唱団など9組の合唱、演奏のほか、パントマイムや抹茶席
2001／2／4	届け世界へ！神戸、感謝の一万人コンサート	同実行委員会	ワールド記念ホール	神戸21世紀・復興記念事業の一環。震災支援に対する感謝の気持ちを全国に伝えるためのコンサート
2001／2／9～20	第1回　世界震災復興ドキュメンタリー映像祭	同実行委員会	神戸市灘区　動物園ホール	20世紀に起きた国内外の震災映像記録を公開
2001／2／17	神戸音楽祭　2001	同実行委員会	神戸国際会館	ミュージシャンが分野を越えて出演し、音楽を通じて震災からの心の復興や神戸の文化復興を目指す
2001／2／21	すばるチャリティー・ふれあいコンサート	社会福祉法人「すばる福祉会」、NPO法人「すばる舎」	西宮市立甲東ホール	復興支援と国際交流
2001／2／22	和太鼓　松村組　チャリティーコンサート「赤とんぼ公演」	和太鼓　松村組	神戸文化ホール	復興チャリティーコンサート
2001／2／24～3／8	第23回　くらし文化の祭典「くらしの絵とデザイン展」	くらし文化アソシエーション	フェニックスプラザ	被災地の幼稚園児や高校生らが描いた絵やデザイン画を展示
2001／2／25	作品展示　―発表会	兵庫県教育委員会　他	県立文化体育館	同体育館の剣道、バレエ、生け花などの講座受講者による発表により、震災復興を願う
2001／3／3～4	KOBE2001　青少年音楽祭「生きいきはずむ幼稚園」　震災っ子　こんなに元気に育ったよ	神戸市　他	神戸朝日ホール	神戸21世紀・復興記念事業の一環
2001／3／7～12	戸塚剛しゅう協会展	同実行委員会	神戸阪急ミュージアム	神戸21世紀・復興記念事業の一環
2001／3／9～15	震災の記憶・ふるさと神戸　水彩画展	三原　康男	フェニックスプラザ	神戸の街並みの40年を描く
2001／3／17～18	復興とまち映像祭	同実行委員会	大久保地域センター	大震災を教訓に，外国籍住民の多いまちづくりを考えようと、神戸・長田と東京・大久保の人たちが交流
2001／4／1	神戸夢飛行祭	同実行委員会	神戸ポートアイランド	神戸21世紀・復興記念事業の関連行事。世界トップクラスのラジコン愛好者が妙技を披露
2001／4／6	神戸21世紀復興記念コンサート2001	関東のじぎく会、実行委員会	横浜みなとみらい大ホール	阪神・淡路大震災の県外被災者や三宅島噴火で関東地区に避難している人たちを励ます
2001／4／8	阪神・淡路大震災復興祈念コンサート	同実行委員会	フェスティバルホール	出演者全員がボランティア。5,400名を招待
2001／4／8	神戸21世紀復興記念コンサート2001	同実行委員会	神戸国際会館	被災地を励ますコンサート
2001／4／13～15	阪神・淡路大震災被災遺児　チャリティー美術即売展	神戸新聞厚生事業団	加古川商工会議所会館	全国の著名な芸術家から寄せられた作品を展示、即売し、収益を震災で保護者を失った高校生のために役立てる

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／4／15	阪神・淡路大震災復興祈念コンサート	同実行委員会	神戸朝日ホール	出演者全員がボランティア、1,000名を招待
2001／4／26～5／1	佐野由美　作品展	同実行委員会	ギャラリーほりかわ	震災でのボランティア体験をきっかけに、ネパールで子供たちに美術を教え、帰国直前に亡くなった佐野さんの作品展
2001／4／26	阪神・淡路大震災チャリティーコンサート「人仁の会」	同実行委員会	杉並公会堂	演歌歌手　渥美二郎、神戸出身の内海みゆきら出演。純益金約247万円は、日赤と神戸新聞厚生事業団「くすのき基金」に贈られた
2001／4／28～29	六甲音楽祭　12日間世界一周・音楽の旅	同実行委員会	嵯峨ケーブル駅前　他3ヵ所	震災で被災し、再建された場所でコンサートを開催し、震災で変ぼうした町を見てもらう
2001／5／1	草笛コンサート	リーフグリーン	鷹取カトリック教会	震災ボランティアグループ「リーフグリーン」の設立　1周年記念イベント
2001／5／3～5	神戸21世紀　海響祭	同実行委員会	神戸ポートアイランド2期	震災支援への感謝の気持ちを発信する音楽祭
2001／5／4	阪神・淡路大震災　復興支援チャリティコンサート	有志	ラポルテ本館　山村サロン	
2001／5／13～20	短歌展	二葉　由美子（歌人）	県営復興住宅	震災の犠牲者に供花する意を込めた、四季の花をモチーフにした短歌展
2001／5／14～15	劇「地震ごっこ」	劇団道化座	新神戸オリエンタル劇場	同劇団が新「生きる」をテーマに取り組んでいる劇の第5弾
2001／5／18	ひょうご寄席	兵庫県、サンテレビジョン	プレラホール	「被災地に笑いを」と1997年度から毎月開催
2001／5／20	神戸製鋼ラグビー部　チャリティーフェスタ	神戸製鋼ラグビー部	神戸製鋼　灘浜グラウンド	タッチフットボール大会やチャリティーオークションなど。収益は三宅島噴火の被災者への義援金に充てる
2001／5／23	交流遠足	神戸市立池田小学校、岡山県加茂町立加茂小学校	波止場町　中央ターミナル「かもめりあ」	加茂町商工会が震災時に、池田小で炊き出しボランティアをしたのがきっかけ
2001／5／25	修学旅行生の被災地訪問	岐阜県　神岡中学校	フェニックスプラザ、レインボーハウス　他	新長田駅周辺、阪神西灘駅～岩屋駅も見学
2001／5／27	神戸からありがとう　こどもコンサート	総合児童センター「こべっこランド」他	神戸文化ホール	神戸21世紀・復興記念事業の一環。児童270人が出演
2001／5／29	修学旅行生の被災地訪問	名古屋市立日比野小学校	神戸市長田区	JR新長田駅南の商店街などを訪問
2001／5／31	神戸栄光教会　チャリティーコンサート	同実行委員会	神戸朝日ホール	震災で全壊した教会堂の再建のためのチャリティーコンサート
2001／6／2	筑前琵琶演奏会	武田　比早子	神戸市立会下山小学校	被災した子供たちに琵琶の音で心を癒してもらいたいと企画したもの
2001／6／3	河島英五追悼「復興の詩　vol.7」	同実行委員会	神戸文化ホール	同コンサートシリーズ発起人の河島英五氏の急逝を受け、震災復興の遺志を継いで開催
2001／6／9	第1回　こころづくり絵画教室 in 淡路夢舞台	（株）夢舞台など	淡路夢舞台	自然の中で絵画を通し親子のふれあいを図る。阪神・淡路震災復興支援10年委員会などが後援

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／6／9～24	第6回　神戸100年映画祭	同実行委員会	神戸市内4会場	神戸21世紀・復興記念事業の一環。「こども」をテーマに市内4会場で開催
2001／6／12	交流会	和歌山市立宮前小学校、神戸市立湊小学校	神戸市立湊小学校	希望の灯りの市民ランナーに託された絵手紙をきっかけに生まれた交流
2001／6／17	同窓会「もう一度出会えてありがとう」	同実行委員会	神戸市立東灘小学校	同市東灘区深江地区の住民が避難所で支援してくれた人たちと再会
2001／6／24	神戸ハートカクテル　2001	神戸市、日本バーテンダー協会神戸支部	神戸ポートピアホテル	震災でお世話になった全国へ神戸の現状を伝える意味で、神戸から新しいオリジナルカクテルを発信する。神戸21世紀・復興記念事業の一環
2001／7／1～29	アクト・コウベ　プロジェクト2001	NPO団体「アクト・コウベ」	CAP H●USE	大震災での被災者支援活動を機に結成された　アクト・コウベの作品展、ワークショップ、シンポジウムなど
2001／7／6～8	K●BE2●●1 インターナショナル・キルトウィーク	同実行委員会	ポートアイランド国際展示場	震災からの復興のシンボル「ひまわり」をテーマに公募したキルトの作品約500点を展示
2001／7／8	やすらぎのコンサート Nシューベルト・マチネー	混声合唱　フロイデ21	いたみホール	震災からの復興を支援するためのコンサート
2001／7／16～22	藍染展	白野　佳男	神戸まちづくり会館、神戸風月堂喫茶室	復興記念事業として、大自然を題材とした個展を開催
2001／7／16	神戸＊ワインサミット　2001	同実行委員会	神戸ポートピアホテル	神戸21世紀・復興記念事業の「神戸＊花あかりフェスタ」の開幕行事
2001／7／17	神戸フロイデ合唱団　創立50周年記念コンサート	同合唱団	神戸文化ホール	震災復興6周年の鎮魂と人間復興の願いを込めたコンサート
2001／7／18	クリーンアップ　プロジェクト	大社中学校	震災記念碑公園　他	震災から6年半を迎えた日に、震災の日のことを思い起こしながら学校周辺を清掃する
2001／7／18～8／19	クロモリットKOBE	同実行委員会	旧居留地周辺	クロモリットは「石を色で染め上げる」というフランス語の造語。日本初
2001／7／20～8／25	神戸ジャズ物語　2001	同実行委員会	神戸市内各地	震災への支援に対する感謝の気持ちをジャズを通して伝える
2001／7／26	子ども薪能	御影芸術文化伝承会	弓弦羽神社	震災からの復興と伝統文化の伝承を願う
2001／7／27	震災復興記念コンサート	同実行委員会	かんしんホール	
2001／7／28	旧居留地ファッションショー	神戸ファッション協会	三井住友銀行　神戸営業部前	神戸21世紀・復興記念事業の一環
2001／8／1～9／30	光と影のアート展	ファブリツィオ・コルネーリ	神戸酒心館	震災復興を願った、創作影絵展
2001／8／1～19	メリケンパーク　光の広場	神戸21世紀・復興記念事業事務局	メリケンパーク	復興の感謝を込め、花火やレーザー光線で夜空を演出する
2001／8／2～9	ミュージカル「コッペリアー心と心が奏でるハーモニー」	同実行委員会	神戸新聞松方ホール	神戸21世紀・復興記念事業の一環。神戸の子供たちが出演する
2001／8／2～12	大震災を縁に'95神戸淡路'96中国雲南省麗江　大震災とその後展	日中友好美術協会	フェニックスプラザ	麗江の風景や暮らしを描いた絵画や写真、書など約100点を展示

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／8／3～4	こうべっこ　2001 ミュージック　フェスティバル	同実行委員会	神戸文化ホール	震災復興に対する感謝の気持ちを音楽を通して発信する
2001／8／5	21世紀子どもフォーラム	同実行委員会	ポートアイランド	全国の子どもたちが、防災や環境などについて語り合う
2001／8／5	ありがとうコンサート ～被災地神戸から感謝をこめて～	長崎県奈良尾町	同左	震災で亡くなった家庭教師を追悼するための、元教え子によるコンサート
2001／8／9	「劇団　2001」上演	劇団　2001	神戸新聞松方ホール	震災で受けた全国からの温かい支援に感謝を伝えるため、神戸市内の子どもたちで劇団を結成し、上演した
2001／8／30	「スアール・アグン」　公演	神戸バーカッションフェスタ実行委員会	HAT 神戸　水際広場	震災からの復興を願う、バリ島の民族楽器によるコンサート
2001／9／2	Lux in KOBE チャリティーコンサート　魂に響く歌	コンサート実行委員会	神戸新聞松方ホール	震災で感じた共に生きる喜び、感謝の気持ちを伝えるコンサート
2001／9／7	須磨薪能	同事務局	須磨海浜公園	震災の犠牲者を悼み、まちの復興を願う能の公演
2001／9／8～16	舞台「よみがえれ　わが街　新開地物語」	劇団　四紀会	神戸アートビレッジセンター	震災からの復興で文化都市を目指す、新開地をテーマにした舞台の公演
2001／9／15～30	元町ミュージックウィーク　2001	同実行委員会	元町商店街周辺	震災時に受けた支援に対する「感謝」と神戸の「復興」をテーマに、クラシックやジャズなどを演奏
2001／9／15～25	第6回　子供の絵画展	ギャラリー小さい芽	同左	被災地の小学生の絵を集めた絵画展
2001／9／21	灘の酒蔵能	灘五郷酒造組合	東遊園地	震災からの復興をアピールするための能の公演
2001／9／22	神戸クラリネットオーケストラ2001	同実行委員会	神戸文化中ホール	震災の犠牲者を悼むと同時に、未来への希望を込めたクラリネットのコンサート
2001／9／24	六車　智・秋爛漫コンサート	同実行委員会	神戸朝日ホール	震災からの復興を祈念したコンサート
2001／9／24	カミロ・ボニーヤ　少女の像 「ありがとう」除幕式	神戸市　他	布引ハーブ園	2001年1月のエルサルバドル大地震への支援に感謝し、同国出身の彫刻家が市にブロンズ像を寄贈
2001／9／30	第2回　神戸和太鼓フェスティバル	同実行委員会	県立文化体育館	鎮魂と再生のメッセージを込めて太鼓チームが演奏する
2001／10／6～7	神戸ジャズストリート　2001	同実行委員会	三宮、北野、トアロードの各会場	神戸の復興を盛り上げようと、パレードも開催される
2001／10／16	「唱歌の学校」コンサート	唱歌の学校	ザ・シンフォニーホール	被災者を励ます目的で作られた「唱歌の学校」のメンバーが、大阪フィル・ハーモニーと共演するコンサート
2001／10／19	体験語り合い交流	宝塚小学校、岐阜県上宝村立栃尾小学校、本郷小学校	宝塚小学校	砂防学習村宣言をした上宝村の小学6年生児童ら50人が宝塚小学校を訪問、交流
2001／10／21	第2回　こころづくり絵画教室	同実行委員会	淡路夢舞台	被災地を中心とした子どもたちを招き、絵画教室を開催

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／10／24～29	震災後の街描いた作品展	大西　嘉治	ギャラリーアミティ	震災直後の酒蔵街、甲山周辺、夙川などを描いた個展
2001／10／27	夢のジョイント・コンサートⅢ	神戸市民文化振興財団	東灘区民センター	震災で被災した子どもたちを励ますため、ウィーン・フィルのメンバーとのジョイントコンサートを開催
2001／10／27～2002／1／20	展覧会「地震は何がおこすのか？」	県立人と自然の博物館	同左	日本人の地震観の変遷をたどる展覧会
2001／10／28	伊丹朝鮮初級学校　復旧5年記念公開授業、バザー、朝鮮舞踊	伊丹朝鮮初級学校	同左	震災で校舎が全壊した同校の復旧5年の感謝の催し
2001／11／8～10	老人クラブ「翔の会」文化祭	翔の会	ファインビュー西宮	震災で全壊し再建されたマンション「ファインビュー西宮」の住民でつくる老人クラブの文化祭
2001／11／20～30	「震災モニュメントウォーク」展	とみさわ　かよの(剪画家)	ひまわりギャラリー	震災モニュメントウォークを題材とした剪画の作品展
2001／11／21～22	忘れまい・阪神・淡路大震災ーふれあいコンサート　花	企画室　堂・U・S・A	舞子ビラ神戸	被災地支援を目的としたコンサート
2001／11／23	乗馬体験	神戸大馬術部	神戸大学	震災遺児たちを招待し、馬たちとの触れ合いを楽しんでもらう
2001／11／24	震災支援チャリティーライブ「地球の寝返り」	COTE	メリケンパーク	震災で被災した子どもたちを元気づけ、収益や募金を心のケアに役立てるための、ロックバンドによるコンサート
2001／11／29～12／25	クリスマスの世界展	フェリシモ	風見鶏の館、萌黄の館	被災地・神戸を応援したいと全国から集まった義援金による事業。世界各地のクリスマスツリーやカードなどの展示
2001／11／30	風かおる＆輝く女／男達チャリティーコンサート　7	ウインド・ミュージックカンパニー	新神戸オリエンタル劇場	収益を震災遺児に役立てるために寄附する
2001／12／8	防災力シンポジウム「文化財消失　ーいま何をすべきか」	朝日新聞社、朝日21関西スクエア、NPO法人　災害から文化財を守る会	国立京都国際会館	テーマ「『生命』としての文化財を考える」
2001／12／11	交響曲の夕べ	神戸フロイデ合唱団	神戸文化ホール	被災者の心の傷を癒すため、コンサートに被災者を招待する
2001／12／12～25	神戸ルミナリエ（＊）	同組織委員会	東遊園地　他	震災犠牲者の鎮魂と復興への願いを込め、「光の願い」をテーマに約24万個の電球を点灯させる
2001／12／16	この街が一番コンサート	宝塚マンハッタン　ジャズオーケストラ	宝塚市立東公民館	震災からの復興を願うコンサート
2001／12／16	野あそび夢広場	毎日新聞社、毎日新聞大阪社会事業団、阪神・淡路震災復興支援10年委員会	大国公園	被災地の子どもを励ますため、昔ながらの遊びを通じて子どもたちと世代間交流を図る
2001／12／16	奉納・歌唱と歌謡舞踊	歌謡教室「創和流恥歌きっ子」	湊川神社	神戸新聞社など後援。大震災からの「心の復興」を願う歌と踊りの発表会
2001／12／17	みなとコンサート　2001	神戸新聞社	神戸国際会館こくさいホール	被災者の心を音楽でいやし、犠牲者の鎮魂を願う
2001／12／17	「神戸ルミナリエ後援・みなとコンサート　2001」	神戸新聞社	神戸国際会館	神戸市内の福祉施設から児童ら80人を招待。収益は来年のルミナリエ開催費用として寄附する

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／12／22	神戸フィールドワーク＆ボランティア体験ツアー	阪神・淡路大震災でお父さんお母さんを亡くした中学生高校生に奨学金を贈る中学生・高校生の会	浜風の家　他	愛知県内の高校生が被災地を訪れ、ボランティアなどを体験する
2001／12／22	古筝　コンサート	朝日新聞社	神戸朝日ホール	ルミナリエ　フェスタ21の一環として、震災復興を励ますために催されたコンサート
2001／12／24	夢のクリスマス	劇団「夢」サーカス	ハーバー・サーカス	震災で被災した子供を元気づけるために設立された劇団による公演
2002／1／5	心に歌声を　2002　ニューイヤーコンサート（＊）	同実行委員会	神戸新聞松方ホール	音楽を通じて犠牲者を追悼し、被災者が震災の悲しみや復興に向かう喜びを分かち合う
2002／1／6	ひびけ！空まで ーヴィオリラ大正琴と歌おう（＊）	ヴィオリラ大正琴愛好会、ヴィオリラン・パール	フェニックスプラザ	震災の犠牲者への祈りを込めた、大正琴によるコンサート
2002／1／11～16	画家たちのメッセージ　ー破壊と創造	芸術家有志	サンパル	震災を記録にとどめるため、被災した画家や彫刻家らの作品を展示
2002／1／11～27	作品展「神戸を想って」	作田　英嗣（書家）	新神戸オーパ	震災からの心の復興メッセージを「書」で訴え続けている書家の作品展
2002／1／12	子ども追悼コンサート 「ぼくのこと　まちのこと　きみのこと」	同実行委員会	神戸朝日ホール	震災で亡くなった子どもたちを追悼するためのコンサート
2002／1／12	神戸音楽祭　2002	同実行委員会	神戸国際会館国際ホール	震災遺児を励ますためのコンサート
2002／1／12～14	第7回　KOBE国際学生音楽コンクール（＊）	同実行委員会	神戸文化ホール中ホール	被災地の復興支援と青少年の育成を図るコンサート
2002／1／12～15	第3回　1・17　EARTH展（＊）	世界文藝社　他	神戸ファッションマート	震災からの心の復興を目指し、国内外の芸術家、阪神間の小学生の作品や震災資料などを展示
2002／1／12	こどもわいわい　絵画教室	こどもわいわい実行委員会	元町六丁目商店街	震災後に被災地に寄せられた多くの花をイメージして、子供らが絵を描く
2002／1／13	こどもわいわい・元町六丁目	同実行委員会	元町六丁目商店街	震災の記憶を子供たちに引き継ぐため、ガスコンロなどで米を炊き、震災時の実情を経験する
2002／1／13	絵本「ぼくのこと　みてて！」朗読会	日本キリスト教団　西神戸教会	同左	被災地の子どもたちに、ニューヨークでのテロで犠牲になった消防士の遺児にあてて描いた絵本を読み聞かせる
2002／1／14	大震災復興チャリティーコンサート	神戸教員合唱団	県民小劇場	復興の願いを込めたチャリティーコンサート
2002／1／14	心の復興・あじさいコンサート（＊）	同実行委員会	神戸文化ホール大ホール	市民の「心の復興」に役立てるとともに、市民文化の復興を図るためのコンサート
2002／1／15	震災から生まれた歌コンサート	神戸からの感謝の手紙事務局	旧NHK神戸跡地	震災の被災地・神戸を拠点とするミュージシャンが出演するコンサート
2002／1／15～3／24	画家　劉光相　震災水墨画展（＊）	同実行委員会	神戸市立中央図書館	復興に向けて、画家　劉光相氏の震災を描いた水墨画展
2002／1／16～31	アチャまご作品展	喫茶店「あいうぁむ」	同左	「神戸に元気を」との思いで描かれた藤木久利氏の作品を展示

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2002／1／16～22	個展「痕跡－Traces of Our Life」	秦　元彦（写真家）	ギルドギャラリー	震災直後の神戸の街を写した写真を展示
2002／1／16～31	震災7年目の復活宣言　三原泰治現代美術展（＊）	リメンバー神戸プロジェクト神戸の壁保存実行委員会	ギャラリーSPACE135	震災7年目の節目として、震災から得た教訓を風化させないため、震災の生き証人「神戸の壁」と「樹木ある復興」をテーマにした絵画とオブジェの作品展
2002／1／16～31	震災メモリアル展　ひがしなだ　地震・過去・現在（＊）	生活協同組合コープこうべ生活文化センター	同左	青淵成朗氏が描いた10年前の風景、長尾和氏が描いた震災直後の「東灘」の惨状、そしてカメラに収めた現在の街を見ることによって、震災がもたらしたもの、震災によって失われてしまったものを考える
2002／1／17	詩の朗読と音楽 17回目の1・17のために	同実行委員会	神戸新聞松方ホール	震災を題材にした詩の朗読と音楽
2002／1／17	阪神・淡路大震災　メモリアルイベント 「K.G.OB&OG ジャズナイト　1・17」	関西学院会館	関西学院会館レセプションホール	震災を風化させないためのコンサート
2002／1／17	芸術の館　見学会	県立近代美術館	同左	文化復興のシンボルとして平成14年4月にオープンする新しい県立美術館の一般見学会
2002／1／17	平松愛理「1・17　KOBE MEETING 2002」	（株）サンテレビジョン	チキンジョージ	復興の願いを込めた被災者からの詞に曲をつけ、披露するコンサート
2002／1／17	震災メモリアルコンサート（＊）	兵庫県　他	兵庫県民会館	
2002／1／17	阪神・淡路大震災追悼コンサート　～リュートのゆうべ	アメニティ2000協会	草志舎	
2002／1／17	花・色・そしてポエム	春名祐富子（フリーアナウンサー）他	六甲荘	震災で親を亡くした子供たちのために、詩の朗読やチャリティーオークションをし、収益を「レインボーハウス」に寄附する
2002／1／17	震災・国際教育シンポジウム	県教職員組合	ラッセホール	震災教育や子どもたちの心のケアについて意見を交わすシンポジウム
2002／1／17	ミュージカル「明日の空へ」	ミクル・ミュージカル　カンパニー	NHK大阪ホール	震災に遭った若者たちを題材にしたミュージカルの公演
2002／1／17	震災7周年コンサート（＊） －レクイエムの夕べ－	神戸市演奏協会	神戸文化ホール中ホール	震災の犠牲者を追悼し、被災者の心を癒すことを目的としたコンサート
2002／1／17	三田太鼓「鎮魂と希望の太鼓」	三田市観光協会	市立フラワータウン	犠牲者の冥福を祈って作った「レクイエム」などの太鼓演奏
2002／1／17～22	木版画展「あたりまえのこと1995年1月17日　そのHから7年」	堀尾　貞治（美術家）	ギャラリーマーヤ	震災時に目にした光景を描いた作品を展示し、当時を振り返る
2002／1／17	出前語り部	グループ117	高槻市立桜台小学校	震災を知らない子どもたちに、震災体験を伝える
2002／1／17	「炊き出し」体験授業	神戸市立長楽小学校	同左	震災時に被災者のきずなを深めた「炊き出し」の体験をし、助け合う大切さを学ぶ

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2002／1／17	北海道十勝岳の野菜村から雪がやってきた	Vo.信愛（ボランティア．しんあい）	小河保育所	4tの雪を園児達にプレゼントし、震災を忘れず、笑顔の素晴らしさを確認する日とする
2002／1／17	追悼コンサート	ゆりの会	地すべり資料館	クレーカルテットの四重奏による追悼コンサート
2002／1／17	鎮魂と希望の太鼓（＊）	太鼓楽団　輪田鼓	JR三宮駅南広場	毎年同日同時刻に、全国一斉に太鼓を打ち鳴らし、鎮魂と再生を誓う
2002／1／17	1・17　NAGATA ゴスペルコンサート	同実行委員会	ビフレホール	震災の犠牲者に追悼の意を表すとともに、音楽によって長田のまちを元気づける市民参加型のゴスペルコンサート
2002／1／17	メモリアル植樹と、ひこばえコンサート（＊）	同実行委員会	宝塚市立女性センター	「震災を忘れない」と「鎮魂」の意味をこめ、コンサートを行い、心を癒す
2002／1／18～20	「カラカラ」上演	神戸アートビレッジセンター	同左	阪神大震災をテーマにした劇の上演。震災に対する意識の差や、風化していく記憶など、人間の心理を描く
2002／1／18～20	「こうべ曼陀羅（まんだら）」（＊）	劇団　自由人会	シーガルホール	震災直後の病院での人間群像を描いた劇の公演
2002／1／19	かがやきコンサート（＊）	同実行委員会	神戸文化ホール中ホール	コンサートを通じて市民の心に夢と感動を与えるとともに、「安全都市神戸」の輝かしい未来を創造する
2002／1／19	～震災7年　芦屋・あすに向かって～（＊）	同実行委員会	ルナ・ホール	震災8年目に向け、震災を体験した市民がともに集い、コンサートを通じて犠牲者への鎮魂の念と明日に向かってさらなる希望と勇気を持って前に進むために開催する
2002／1／19	震災メモリアル行事	兵庫県立舞子高校	同左	ボランティアや行政マン、研究者らが講師となり、震災を語り継ぐ
2002／1／20	灘区子どものつどい（＊）	同実行委員会	動物園ホール、王子公園陸上競技場	被災体験のある子どもたちの心身のリフレッシュと、子どもたち同士の交流を深める機会とするための凧作り教室など
2002／1／20	ニューイヤーコンサート　2002（＊）	同実行委員会	神戸文化ホール大ホール	震災の悲しみや教訓を風化させることなく、音楽を通じて被災者に心の潤いや安らぎ、明日への活力を醸成する場を提供するためのコンサート
2002／1／20	ファミリーコンサート	神戸コンサート協会	うはらホール	震災遺児の癒しのセンター「レインボーハウス」支援のためのチャリティーコンサート
2002／1／20	第6回　阪神・淡路大震災　1・17追悼コンサート	同実行委員会	西宮市民会館	
2002／1／20	震災メモリアルコンサート（＊）	コープこうべ生活文化センター	同左	震災の体験を風化させないため、21世紀に残したい名曲を関西学院グリークラブの合唱で味わうコンサート

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2002／1／20	震災復興7周年　西宮邦楽コンサート（＊）	同実行委員会	プレラホール	震災復興に歩んでいる市民に邦楽で心を慰めていただくために開催するコンサート
2002／1／20	東浦町復興支援ライブ（＊）	同実行委員会	サンシャインホール	文化面から、被災者のこころの復興を支援するとともに、地域住民の交流と絆を深める
2002／1／21 2／21、22	国際シンポジウム　2002 「地震にまけない世界へ向けて」（＊）	同実行委員会	JICA 兵庫国際センター	スクールプロジェクトによる防災教育の新展開について話し合う
2002／1　22	修学旅行生への講演会	宮城県立角田高等学校	海洋博物館	震災について学ぶために修学旅行で神戸市を訪れた高校生に、震災についての講演を行う
2002／1／26	阪神・淡路大震災チャリティーコンサート	東方文化芸術団	県民小劇場	収益の一部を震災復興のために寄附
2002／1／26	NPO・ボランティア　文化フェスタ（＊）	コミュニティ・サポートセンター神戸（CS 神戸）	東灘区民センター	震災後、避難所や仮設住宅で音楽などの文化活動を行ってきた市民グループが集まる
2002　1　26～27	公演「カフェ・ドラマティーク・サロン」	劇団神戸	パレス神戸	震災で自宅が半壊した詩人が、震災後の日々や思いをつづった詩の朗読や、演劇などの公演
2002／1／27	第3回　あいり和楽ライブ "新春の舞"	大和　松蒔（日本舞踊家）	サロン・ド・あいり	震災からの復興を願い、被災者を元気づけるための地唄舞のライブ
2002／1／27	ミニコンサート	NGO ヒーモリ国際交流会	HAT 神戸	震災で受けた被災者の心の傷を癒そうと、モンゴル伝統の舞踏などを披露する
2002／1／27	阪神・淡路大震災7周年メモリアルコンサート	神戸市役所センター合唱団	神戸新聞松方ホール	森村誠一氏の記念講演、鎮魂のための合唱と太鼓演奏
2002／1／29	絵本「ぼくのこと　みてて！」朗読会	私立のぞみ保育園	同左	震災で励ましあった経験や優しくなれる心を語り継ぐため、震災学習の一環として開催

10. くらし

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／2／4	野あそび夢広場	毎日新聞社、毎日新聞大阪社会事業団	神戸市東灘区　栄公園自治会館	竹とんぼ、ビニールだこ、うぐいす笛づくり
2001／2／17	シンポジウム「動物たちと震災」	同実行委員会	動物園ホール	動物の地震予知や、公営住宅でのペット飼育など、動物と人間の関係を考えるシンポジウム
2001／2／24	シンポジウム「復興団地のコミュニティ」	（株）コー・プラン	県立神戸学習プラザ	HAT神戸の現状報告など
2001／3／4	野あそび夢広場	毎日新聞社、毎日新聞大阪社会事業団	神戸市東灘区　栄公園	被災した子どもたちを励ますため、紙飛行機や動物の置物作りなど、ものを作る遊びを通して子どもたちの心を開き、親や祖父母の世代と子どもたちのきずなを強める
2001／3／18	被災者復興支援会議Ⅱ　最終提言フォーラム	被災者復興支援会議Ⅱ	フェニックスプラザ	支援会議のあり方、今後の本格復興へ向けての課題を話し合った
2001／4／1	仮設同窓会	元仮設住民有志	櫻野台公園	仮設住宅で生まれたきずなを確かめ合うための元住民による同窓会
2001／4／21	久しぶりパーティー	同窓会世話人	橘公園	元仮設住宅の住民やボランティアなどによる同窓会
2001／5／20	阪神・淡路大震災モニュメント「ゆめ・きずな」　除幕式	毎日新聞社、毎日新聞大阪社会事業団	HAT神戸	宝塚市の画家　元永定正氏と造形作家　中辻悦子氏夫妻がデザインしたもの
2001／5／27	「だんだん畑」収穫祭	園芸サークル「にこにこ会」	南芦屋浜団地	震災の被災者が暮らす復興住宅に作られた、仮設から移ってきた人々のふれあいを目的とした、だんだん畑の収穫祭
2001／6／3	野あそび夢広場	毎日新聞社、毎日新聞大阪社会事業団	大国公園	こま、風車づくり
2001／6／9	親子であたためよう！防災の灯火	日本災害救援ボランティアネットワーク	西宮市民会館	非常時にも役立つ卓上コンロを親子で作る
2001／7／1	野あそび夢広場	毎日新聞社、毎日新聞大阪社会事業団	大国公園	水鉄砲、しょうのう舟作り
2001／7／6	復興住宅訪問	明石市立高齢者学校「あかねが丘学園」	復興住宅「ベルデ名谷」	震災を語り継ぐために何ができるのかを学ぶため、復興住宅を訪れ、被災者の話を聞く
2001／8／4	避難者同窓会	中島　正義	春日野小学校	元避難住民の同窓会
2001／8／5	野あそび夢広場事業	毎日新聞社、阪神・淡路震災復興支援10年委員会	大国公園	昔の遊びを通じて、世代間の交流を図る
2001／8／11	プロ野球観戦	ジャスコ、神戸西助け合いネットワーク	グリーンスタジアム神戸	仮設住宅の住民を元気づけるためにスタート。復興住宅の住民をオリックス戦に招待する
2001／8／12	被災地の集い	同実行委員会	神戸市役所前	震災の被災者が、震災の思い出を語り合う
2001／8／18～19	第2回　ポッポまつり	同実行委員会	フレール須磨たかとり	復興住宅に暮らす被災者と、地域の住民がふれ合うためのまつり
2001／8／25	HAT神戸夏祭り	同実行委員会	HAT神戸	震災で失ったコミュニティーの再生を目指し、復興住宅で夏祭りを行う

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／8／26	ふれあい夏祭り　2001	阪神高齢者・障害者支援ネットワーク、ソニー生命ボランティア有志の会	神戸市西区内	西区の仮設住宅で暮らした人たちが集う祭り
2001／8／31	支援者の合同懇親会	兵庫県	神戸市中央区内	復興住宅などで被災者の生活復興に携わっているさまざまな立場の人が集まり、政策に生かすため話し合う
2001／9／2	野あそび夢広場事業	毎日新聞社、毎日新聞大阪社会事業団、阪神・淡路震災復興支援10年委員会	大国公園	昔ながらの遊びで、世代間の交流を図る
2001／10／7	野あそび夢広場事業	毎日新聞社、毎日新聞大阪社会事業団、阪神・淡路震災復興支援10年委員会	大国公園	昔ながらの遊びを通じて世代間の交流を図る
2001／11／4	野あそび夢広場事業	毎日新聞社、毎日新聞大阪社会事業団、阪神・淡路震災復興支援10年委員会	大国公園	昔ながらの遊びを通じて世代間の交流を図る
2001／11／11	ハイタウン祭り	芦屋ハイタウン自治会	芦屋ハイタウン	震災で全壊し、建て替えか補修かの訴訟となったマンションのうち初めて和解が成立したマンション「芦屋ハイタウン」の住民交流
2001／12／15	クリスマスコンサート	ソニー生命ボランティア有志の会	西区区民センター	復興住宅で暮らすお年寄りを迎え、仮設住宅で築いた人間関係を続けてもらおうとコンサートを開催
2001／12／15	ふれあいクリスマス会	三ツ星ベルト　ふれあい協議会	三ツ星ベルト	企業と地域が協力し合いながら復興を目指そうと開催
2002／1／14～2／9	写真展「神戸　西へ東へ」	妹尾　豊孝（カメラマン）	ビジュアルアーツ専門学校　大阪ギャラリー	震災後の97年から4年間、神戸や淡路島、阪神間で生活する人々の姿を撮り続けた写真を展示
2002／1／15～18	写真展「あの時は…　仮設住宅の変遷 '97～'99」	関西学院大学　ヒューマンサービスセンター	関西学院大学　旧学生会館	長期間被災者の生活の場となった仮設住宅の変容を、写真で振り返る
2002／1／20	炊き出し交流	団体ふるさと	ルネシティ脇浜町	震災の復興住宅の入居者同士の交流を深めるため、ぜんざいなどの炊き出しを実施

11. その他

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／2／13	作家たちの大震災	同実行委員会	兵庫県公館	被災した3人の作家が震災体験やその後の人生を語る。大震災にかかわりの深い作家20人の随筆集「作家たちの大震災」出版記念講演会
2001／2／15	セミナー「災害救援と国際協力」最終回	被災地NGO協働センター	同左	国際協力と地域のかかわりをテーマにしたセミナー
2001／2／16	阪神・淡路大震災6周年記念事業総合フォーラム「21世紀日本の構想シンポジウムin HYOGO」	(財)阪神・淡路大震災記念協会	兵庫県公館	大震災の教訓を踏まえて、日本人がいかにアイデンティティーを確立し、21世紀にどのような社会を構築していくかを考える
2001／2／24	ときめき　語り部の集い	同実行委員会	酒蔵「灘菊」	大震災の記憶の風化をくい止めるため、震災をテーマにした絵本を朗読
2001／2／24	届け！希望の灯り　市民のつどい2・24	みんなでつくるひと・まち・みらい　実行委員会	東遊園地	希望の灯りを全国に届けた市民ランナーたちが体験を語り合う
2001／2／28～3／1	地震情報と防災対策に関する国際シンポジウム	文部科学省	江戸東京博物館ホール	活断層近くの建築に安全基準を設けた同市の取り組みが全国でも珍しい事例として紹介された
2001／3／11	「インド西部地震　現地情報発信会」	神戸大学インド地震後方支援ネットワーク	フェニックスプラザ	インド西部地震の被災地を紹介し、今後の支援に生かす
2001／3／16	インド西部地震、エルサルバドル地震　調査報告会	理化学研究所　地震防災フロンティア研究センター	県災害対策センター	被害の概要、復興の経過などを報告
2001／3／16～29	インド西部地震写真展	県国際交流協会	フェニックスプラザ	震災をきっかけにジャーナリストになった、芦屋市在住のキェルト・ドゥイツの作品
2001／3／17～18	「被災者復興支援会議Ⅱ」最終提言フォーラム	被災者復興支援会議Ⅱ	フェニックスプラザ	テーマ：安心で快適な住まいの充実へ向けて－これからの住宅管理とコミュニティ支援
2001／3／18	復興託す桜植樹	「西神中央公園桜の名所づくり」実行委員会	西神中央公園	ソメイヨシノ　750本を植樹
2001／3／24	他地域支援防災訓練	魚崎町防災福祉コミュニティ	鳥取県江府町　奥大山スキー場	交流が深い江府町にボランティアらを派遣する他地域支援を目的にした防災訓練。現地江府町に応援本部を設けて炊き出しなどを展開する
2001／3／27	NPOによる多彩な生活復興支援事業公開報告会	市民活動センター・神戸	フェニックスプラザ	政府の緊急地域雇用特別交付金を利用した事業で、生活復興、NPO支援が目的。市民活動センター・神戸が県から委託を受け、公募で51人を雇用した
2001／4／6	「安全・安心・共生の防災自治研集会」分科会	自治労	県立文化体育館	自治体職員らが避難所生活、生活再建、街づくりなどについての意見発表
2001／4／14～5／13	「ひょうご21世紀記念事業」、「See 阪神・淡路キャンペーン」PR展示会	同実行委員会	フェニックスプラザ	被災地の復興を内外に発信する事業をPRする展示会
2001／4／14	KOBEで結婚式	神戸市　他	「花みなと・KOBE」会場	神戸に思い出があるカップルに、街の中での挙式をプレゼントする。震災支援感謝結婚式

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／4／14～15	神戸カップ　グラウンド・ゴルフ交歓大会	同実行委員会	しあわせの村	震災からの復興を願い、4年前から開かれている
2001／4／14	エルサルバドル地震被災者支援バザー	ノーサイド	神戸市中央区港島中町	1月に起きたエルサルバドル地震のためのチャリティーバザー
2001／4／20	献花式	甲南大学	同左	震災犠牲者を弔うため、建立された慰霊碑に献花
2001／4／21～5／6	インフィオラータ　こうべ2001	同実行委員会	神戸市内	被災地に元気を呼び戻すため、色とりどりの花びらで絵を描く。JR三宮駅東の「あじさい通り商店街」、北野「異人館街」、ポートアイランドなど6会場で開催
2001／4／22	第2回　阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）フォーラム	兵庫県	ひょうご共済会館	メモリアルセンターの展示内容、運営を討議　展示交流検討委員会（委員長：京都橘女子大学　端信行教授）メンバーが市民らと意見交換した
2001／4／23～26	天皇皇后両陛下　被災地ご訪問		被災地	約6年3ヵ月ぶりの兵庫入り
2001／4／27	NPOによる多彩な生活復興支援事業公開報告会	市民活動センター・神戸	フェニックスプラザ	県の委託を受けて行なった、高齢者や子どもの支援などの27事業の内容、成果を報告
2001／4／28	サンクス・パレード	同実行委員会	元町商店街～三宮センター街	復興に向かう被災地を元気づけ、また、全国の消防隊に被災地の復興を見てもらうためのパレード
2001／4／28	「インフィオラータこうべ」神戸・北野坂　制作	同実行委員会	神戸市北野坂	地元住民やボランティアら約1,000人が、チューリップ約65万本分の花びらで花絵12枚を制作した
2001／4／30	シンポジウム	兵庫県震災復興研究センター	兵庫県農業会館	被災地の現状、教訓について考える
2001／5／15	「被災者復興支援会議Ⅲ」第1回　全体会議	同会議	県立神戸学習プラザ	震災からの生活復興のために行政、民間双方に提言する第三者機関
2001／5／19～20	第24回　全国タウン誌会議　神戸大会	日本タウン誌協会	神戸商工会議所会館	今回は、神戸21世紀・復興記念事業の一環としてシンポジウムも行われた。地元情報を生かした経営戦略や、「地域文化とまちづくり」についての討議
2001／5／20	ユニセフカップ　15周年記念大会・2001西宮国際ハーフマラソン	産経新聞、サンケイスポーツ、西宮市体育協会	武庫川河川敷　他	被災地支援やアフリカの子供たちの医療救済を目的とする
2001／5／26	長田区総合防災訓練	神戸市長田区	西代中学校	集中豪雨、台風による土砂災害に備えての訓練。市民、警察、消防が参加
2001／5／30	日本生活協同組合連合会　創立50周年記念シンポジウム	日本生活協同組合連合会	神戸朝日ホール	「心のきずなが生み出す力」をテーマに、阪神・淡路大震災で生協やボランティア団体が果たした役割や今後の活動のあり方を探る
2001／6／3	「希望の灯り」絵手紙展	リファーレ横尾　名店会	ショッピングセンター「リファーレ横尾」	「希望の灯り」の全国リレーで集まった被災地に対する励ましの絵手紙を展示

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／6／11	懇談会	広島県農町女性会、神戸市須磨区婦人会	神戸市須磨区	芸予地震の被災地の同女性会が神戸を訪れたいと企画したもの
2001／6／17	震災モニュメント　交流ウォーク	震災モニュメントマップ作成委員会	県立明石公園ー震災記念公園	震災の被災地に建つ慰霊碑などを訪ね歩き、震災の記憶と教訓を語り合う
2001／6／18～9／30	1・17　希望の灯り　絵手紙展示	KOBE2001事務局	神戸市役所	震災時の支援に対する感謝を伝えた市民ランナーに寄せられた励ましの絵手紙などを展示
2001／8／3	Students Wave ーキミの波は並じゃない！	同事務局	ポートアイランド	復興記念のチャリティーイベント。フリーマーケットやライブなど
2001／8／5	Kinki 世さこい踊り　真釣 in 長田	同実行委員会	長田駅周辺	被災地をよさこい踊りで元気づける
2001／8／19	こうべ　パールキャンドル　2001	同実行委員会	アジュール舞子	階段　護岸に並べた2,001本のローソクに、「1・17希望の灯り」を分灯
2001／8／23～24	炎の海　ー伽耶院の万灯会ー	伽耶院	同左	震災犠牲者を追悼する6,000本のローソクに点灯
2001／8／25～26	御蔵学校	まち・コミュニケーション	プラザ5	震災復興を市民の目で検証する
2001／9／13～25	Merry in KOBE	Merry 展実行委員会	オーガスタプラザ	500人の女性の笑顔のポスターを展示し、震災支援への感謝の気持ちを表す
2001／9／22	震災モニュメント交流ウォーク	震災モニュメントマップ作成委員会	中野北公園　他	被災地に建つ慰霊碑を訪ね歩き、震災の記憶や教訓を語り合う
2001／9／23	おーぷん長田　2001 ー　NAGATA　LATIN　MUSIC STREET 2001ー	同実行委員会	長田港　他	震災で大きな被害を受けた長田地区の復興状況を全国に紹介するためのラテン音楽イベント
2001／9／23～24	神戸21世紀・復興記念 24時間リレーマラソン	同実行委員会	神戸総合運動公園	
2001／9／29～30	HAT 神戸フェスティバル・プレイベント	同実行委員会	HAT 神戸	震災からの復興をアピールするイベント。フリーマーケットやアマチュアバンドの演奏など
2001／9／30	KOBE2001 ファイナルイベント	同実行委員会	東遊園地	震災時の支援に対する感謝の気持ちを発信する「神戸21世紀・復興記念事業」のファイナルセレモニー
2001／10／6	淡路夢舞台 スーパーフラワーライブ　2001	同実行委員会	淡路夢舞台	震災からの復興を国内外にアピールし、これまでの支援に対して感謝するためのコンサート
2001／10／6－11／4	うずしお共和国	同実行委員会	南淡町多目的公園	震災復興をアピールするため、各種パビリオンを設営し、海がはぐくむ魅力を楽しんでもらう
2001／10／6	「鳥取県西部地震」を考える 鳥取県民大会	鳥取県	米子コンベンションセンター	
2001／10／27	神戸栄光教会　チャリティコンサート 「黒人霊歌コンサート」	神戸栄光教会	兵庫県民会館	震災で倒壊した同教会の会堂再建チャリティコンサート

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／11／13～16	震災資料室展	人・街・ながた震災資料室	長田区役所	震災で最も大きな被害を受けた長田区の様子を語り継ぐため、約2万点の資料を展示
2001／11／18	第16回　震災モニュメント・交流ウォーク	震災モニュメントマップ作成委員会	芦屋公園、芦屋南高校他	震災被災地の慰霊碑を訪ね歩き、犠牲者を偲ぶ
2001／12／14～16	手描絵馬展	猿丸　三也子	Chaya Dos	安全と鎮魂を願い、200点の絵馬を展示
2001／12／16	いのちの未来へ ー3部作上映とシンポジウム	同実行委員会	生田神社会館	震災の経験を踏まえ、現在の社会と未来に思うことや、生命について語り合う
2001／12／16	2001　神戸全日本女子　ハーフマラソン大会	兵庫県、神戸市、日本陸上競技連盟	ポートアイランド　他	神戸の復興状況と、震災支援に対する感謝の気持ちを全国に発信するために開催
2001／12／18	震災モニュメントウォーク	震災モニュメントマップ作成委員会	県立芦屋南高校	震災の被災地に建つ慰霊碑などを訪ね歩き、震災の記憶と教訓を語り合う
2001／12／23	甲子園西宮　国際マラソン	西宮市、同マラソン推進協議会	甲子園球場　他	阪神間の被災地を走る全国から集まったランナーに、震災から復興した姿をアピールする
2001／12／28	被災者支援もちつき大会	ノーサイド	三宮	被災者を元気づけるためのもちつき大会
2001／12／29	「異聞・島原大変記　ひとり語り」	内嶋　善之助	和楽館	噴火災害をテーマにした演劇を被災地で上演し、被災体験の風化を防ぐ
2002／1／4～31	震災7周年記念事業展（＊）	兵庫県　他	フェニックスプラザ	震災からの復興状況や、関連のイベントを紹介するパネルなどを展示
2002／1／12～20	「1・17希望の灯り」分灯（＊）	「ひろげよう希望の灯り」事務局	東遊園地	震災犠牲者の慰霊と、経験を語り継ぐシンボルとして灯っている灯りを、各地に分灯する
2002／1／12～21	震災7周年記念事業「伝えたいあの日」	とまと	芦屋市民センター	被災地を写した記録写真展や、震災後の心の問題をテーマにした講演会、コンサートなどを開催
2002／1／12	追悼のろうそく点灯	同実行委員会	かながわ県民センター	震災の犠牲者を追悼し、命と平和の大切さを確認しようと、1,000本のろうそくに灯をともし、冥福を祈る
2002／1／12	フェニックス宝塚インディアカ大会'02	兵庫シー・エス・アール	宝塚市立スポーツセンター	阪神・淡路大震災の追悼として、宝塚市民インディアカ愛好者による楽しく元気な一日を過ごし、復活を確認する。
2002／1／13	桜口町5丁目　震災合同慰霊祭	桜口町5丁目自治会	桜口町5丁目6番街　3番館・4番館広場	震災で亡くなった人を悼む合同慰霊祭
2002／1／13	阪神・淡路大震災6,432名のレクイエムー頑張れワンちゃん守ろうワンちゃん　2002（＊）	日本レスキュー協会	神戸朝日ホール	鎮魂をテーマにした手話劇「ぼくたちの1．17」や、レスキュードッグのデモストレーションなど
2002／1／13	1・17　KOBEに灯りを	ボランティア有志	札幌市内	ボランティアが雪で作った型にろうそくをさした3,000個のキャンドルで「1・17KOBE」の文字を浮かび上がらせる
2002／1／13	新生の日	カトリック大阪大司教区	玉造カテドラル	教区「新生の日」としてミサと関連行事

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2002／1／14	第7回　阪神・淡路大震災メモリアル集会	兵庫県南部クリスチャン連合	神戸キリスト栄光教会	犠牲者の霊を鎮めるため、賛美歌を歌いながら犠牲者に思いをはせる
2002／1／14	阪神・淡路大震災犠牲者　御菅地区合同慰霊法要	同実行委員会	御蔵北公園	約20人の僧侶が読経をあげ、焼香を行う
2002／1／14	阪神・淡路大震災犠牲者「追悼の集い」	繁栄自治会	宝島池公園	地区の犠牲者を追悼するための集い
2002／1／14	だべりんぐ茶論・自然災害を語る集い	だべりんぐ茶論・つぼみ会	喫茶つぼみ	阪神・淡路大震災など自然災害の体験を語らう
2002／1／15～17	ワークショップ「震災と命を考える集い」	関西学院ヒューマンサービスセンター	関西学院会館ベーツチャペル	幅広い人々に震災への思いを語ってもらい、震災や命の大切さについて話し合う
2002／1／15～2／15	図書館蔵書震災資料展	神戸市立中央図書館	同左	震災の記憶をとどめるため、震災に関する資料を展示する
2002／1／15	大般若法要	禅昌寺	禅昌寺本堂	震災没死者供養の回向
2002／1／16～17	第7回　阪神・淡路大震災　犠牲者追悼のつどい「あなたの思いを灯してください」（＊）	ユー・アイ・アソシエーション	昆陽池公園	犠牲者を追悼するための献花、黙とう、ろうそく点灯など
2002／1／16～18	店員の白いリボン着用等	マックスバリュ西日本(株)	被災地域の各店舗	被災地内店舗におけるチェッカー担当者の白いリボン着用とサービスカウンターに白い花の一輪挿しを置く
2002／1／16	平和への祈りと希望の灯り	サポートステーション灘・つどいの家、寿ボランティアグループ	サポートステーション灘・つどいの家	平和への願いと、1．17の記憶を伝え続けていくことを大切にする。竹筒ローソクへの点火、オカリナ演奏、おにぎり・甘酒の振る舞いなど
2002／1／17	1・17　ひょうご　メモリアルウォーク　2002	同実行委員会	HAT神戸　他	被災地を歩く「山手ふれあいロードウォーク」や、犠牲者の冥福を祈る「追悼のつどい」を実施
2002／1／17	地域防災シンポジウムin神戸（＊）	同実行委員会	神戸国際会議場	テーマ「阪神・淡路大震災と神戸の思い出」震災の教訓を風化させず、次世代に引き継ぐことを目指す
2002／1／17	震災7年　大若　神戸の壁跡　追悼の集い（＊）	同実行委員会	神戸の壁跡地	地元住民らが手作りの灯ろうを並べ、犠牲者の鎮魂と復興への思いを託す
2002／1／17	阪神・淡路大震災　1・17のつどい	神戸市、希望の灯り委員会、市民のつどい1・17実行委員会	東遊園地	1万5千本のろうそくを浮かべた竹筒に火をともす「市民のつどい1・17」のほか、「1・17希望の灯り」を各地に分灯する「ひろげよう希望の灯り」など
2002／1／17	震災復興セレモニー「新生の誓い」	大正筋商店街　他	西神戸センター街	犠牲者への鎮魂と、被災者を元気づけるために、「新生の宴」をテーマによさこい踊りを踊って街のにぎわいを表現する
2002／1／17	7周年行事「追悼・伝承・そして明日をめざす」	明石市	大蔵海岸、天文科学館他	献花、記帳や、「明石の復興を訪ねるメモリアルウォーク」の開催など
2002／1／17	早期追悼集会	阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議	諏訪山公園	黙祷やトランペット演奏による追悼
2002／1／17	1・17手づくり市民追悼式	2002市民追悼式実行委員会	神戸市勤労会館	胡弓の演奏や、炊き出しによる交流　など

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2002／1／17	祈念早朝礼拝	夙川聖書教会	リバーサイドチャペル	心の復興を願って、牧師が作詞した歌を披露
2002／1／17	ビビアめふ　1・17　メモリアルデー	ビビアめふ催事実行委員会	阪急売布神社駅前ロータリー	犠牲者への黙とうや小学生によるリコーダー演奏、炊き出しなど
2002／1／17	記帳所設置	尼崎市	尼崎市役所	記帳の受け付け
2002／1／17	記帳所・献花の設置	西宮市	西宮震災記念碑公園	献花、記帳の受け付け
2002／1／17	1・17　芦屋市祈りと誓い	芦屋市	芦屋公園	献花、記帳の受け付け
2002／1／17	阪神・淡路大震災　宝塚市犠牲者慰霊事業	宝塚市	ゆずり葉緑地、宝塚市民ホール	献花、記帳の受け付け
2002／1／17	阪神・淡路大震災　北淡町7周年犠牲者追悼式典	北淡町	北淡町震災記念公園　セミナーハウス	献花・記帳の受け付けや、正午の黙とう、合唱など
2002／1／17	記帳所設置	津名郡一宮町	一宮町役場	記帳の受け付け
2002／1／17	追悼の祈り	神戸聖ヨハネ教会	同左	震災で犠牲になった人たちのために祈りをささげる
2002／1／17	鎮魂火　2002	大日六丁目商店街	同左	犠牲者の冥福を祈り、コップの水に浮かべたろうそくに灯をともす
2002／1／17	震災7周年記念イベント	北淡町震災記念公園	同左	竹筒にろうそくをともして慰霊モニュメント前に浮かべる精霊流しや、ゴスペルコンサートなど
2002／1／17	鐘つき法要	持明寺	同左	午前5：46に鎮魂の鐘をつく
2002／1／17	全犠牲者追悼記念祈とう	芦屋川教会	同左	ろうそくの点灯、黙とう、献花などにより、犠牲者を追悼する
2002／1／17	阪神・淡路大震災犠牲者　追悼法要	神戸市仏教連合会	願成寺	宗教の枠を越えた追悼法要
2002／1／17	震災モニュメント交流ウォーク	震災モニュメントマップ作成委員会	三宮センター街　他	被災地に建てられた慰霊碑などを訪ね歩く
2002／1／17	追悼式典	神戸市立千歳小学校	同左	紙コップで作った灯ろうを並べ、「きぼう」の文字を浮かび上がらせる
2002／1／17	阪神・淡路大震災祈念集会	すばる舎、（社福）すばる福祉会	上大市公園	ろうそく点灯、参加者による追悼及び祈念
2002／1／17	1・17　追悼・連帯・抗議の集い	兵庫県被災者連絡会	神戸市役所前一帯	大震災関連で亡くなられた方々を追悼し、その安らかな眠りを祈る。同時に、実態と乖離した救援・救済と再建支援策について明らかにし、今後の大災害対策を提起する
2002／1／17	灯りをいつまでも（＊）	阪神高齢者障害者支援ネットワーク	西神南駅ひろば	1月17日、あの日、あの時を忘れぬように、神戸で灯すあかりに明日への希望を託す。
2002／1／17	阪神・淡路大震災犠牲者追悼のつどい	会下山ラジオ体操会	会下山公園北広場「海員萬霊塔」前	手づくりの祭壇を設け、ローソクの火文字と焼香により地域の犠牲者を追悼する
2002／1／17	神戸三宮　祈り、そして明日へ！	三宮センター街PR委員会	三宮センター街生田筋角	
2002／1／17	白いリボン運動	「白いリボン運動」実行委員会	関西学院、他全国各地	震災への想いを新たにし、追悼・再生・感謝・連帯などの意味を込めて白いリボンや花などの白いものを身につける
2002／1／17	「阪神・淡路大震災」市民追悼式	西法寺、兵庫NPOセンター	西法寺境内	市民主体の追悼式。焼香、けんちん汁の炊き出しなど

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2002／1／17	1・17　KOBEに灯りをinながた	同実行委員会	新長田駅前広場	震災犠牲者の供養や思い出を振り返り、復興への願いをこめて「灯り」にそれぞれの思いを委ねる
2002／1／17	追悼と新生のミサ	カトリック鷹取教会	同左	震災犠牲者追悼のミサ
2002／1／17	慰霊法要	大本山須磨寺	同左	5：30より勤行、10：00より慰霊法要
2002／1／17	追悼回向	徳光院	徳光院本堂	5：46に暁鐘、6：00から追悼の回向
2002／1／17	阪神・淡路大震災　物故者回向	祥福寺	同左	朝課（朝のお勤め）に引き続き阪神・淡路大震災物故者回向。5：46－追悼暁鐘
2002／1／17	追悼会	現光寺	現光寺本堂	5：46に追悼の鐘撞き、6：00から追悼の回向追悼の鐘撞き。引き続いて追悼会を行う
2002／1／17	追悼のお勤め	性海寺	性海寺本堂	追悼のお勤め
2002／1／17	阪神・淡路大震災　物故者追悼供養会	摩耶山　天上寺	同左	震災による犠牲者を追悼する供養会
2002／1／17	「震災犠牲者追悼の鐘」式典	正覚寺	正覚寺本堂	追悼の鐘、黙祷、幸真会による「鎮魂と希望の太鼓」など
2002／1／17	阪神・淡路大震災　全逝去者記念礼拝	日本基督教団兵庫教区、兵庫教区阪神・淡路大震災対策特設委員会	日本基督教団神戸教会	いつまでも犠牲になった人々を記憶・記念し続け、静かな祈りの中に自分が生かされている意味を考えるための礼拝
2002／1／17	阪神・淡路大震災　物故者追悼法会	高野山真言宗　雄岡山　慈明寺	慈明寺本堂	読経による供養
2002／1／17	別時念仏	浄土宗　中勝寺	中勝寺本堂	犠牲者供養の念仏
2002／1／17	追悼の読経	萬福寺	同左	地震発生時刻に鐘撞き、読経
2002／1／17	追悼ミサ	六甲カトリック教会	六甲カトリック教会大聖堂	
2002／1／17	追悼行事	中国関帝廟	同左	焼香とローソク点灯
2002／1／17	追悼の読経	照明寺	同左	碑前にて読経
2002／1／18	阪神・淡路大震災 児童、生徒、教職員　追悼式	県教職員組合	ラッセホール	震災で亡くなった児童・生徒・教職員の追悼式
2002／1／19	災害にまけないで頑張ろう！　灯そう希望のあかり（＊）	東京都練馬区民有志、練馬区	練馬区立南町小学校　他	地域の人々による手作りの灯り、合唱など
2002／1／19	メモリアルコンファレンス・イン・神戸 －阪神・淡路大震災の教訓を世界と21世紀に発信する会－（＊）	同実行委員会	神戸海洋博物館	市民、NGO、行政、研究者、企業などが集まり災害から学んだことを話し合う
2002／1／19～22	神戸とアフガン写真展	長島　義明（写真家）	神戸ハーバー・サーカス	震災とアフガニスタンを題材にした写真展
2002／1／19	写真展「紫光激震」	武田　正道	集・空・間　Tio	震災直後の様子を伝える写真展
2002／1／28	海外災害救助市民センター　発足式	同センター	県立神戸学習プラザ	テーマ「阪神・淡路大震災から神戸が伝えてきたことは何か」

第二章

震災関係インターネットURL集

1．（財）阪神・淡路大震災記念協会	
サイト名	URL
（財）阪神・淡路大震災記念協会	http://www.hanshin-awaji.or.jp/
（阪神・淡路大震災 教訓情報資料集）	http://www.hanshin-awaji.or.jp/kyoukun/
（神戸文明博物館群構想）	http://www.hanshin-awaji.or.jp/museum/
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター	http://www.dri.ne.jp/

2．被災自治体	
サイト名	URL
兵庫県	http://web.pref.hyogo.jp/
（復興への道のり）	http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/
（災害情報）	http://web.pref.hyogo.jp/saigaibou/
淡路町	http://www.awaji.is.or.jp/awajicho
東浦町	http://www.awaji.is.or.jp/higashi1/
一宮町	http://www.awaji.is.or.jp/itinomiya/
三原町	http://www.awaji.is.or.jp/mihara00
洲本市	http://www.city.sumoto.hyogo.jp/
明石市	http://www.city.akashi.hyogo.jp/
尼崎市	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/
芦屋市	http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
伊丹市	http://www.city.itami.hyogo.jp/
川西市	http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/
神戸市	http://www.city.kobe.jp/
（震災資料室）	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/quake/index-j.html
東灘区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/81/
灘区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/82/
中央区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/83/
兵庫区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/84/
北区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/85/
長田区	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/86/
須磨区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/87/
垂水区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/88/
西区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/89/
三木市	http://www.city.miki.hyogo.jp/
宝塚市	http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/
津名町	http://www.tsuna-cho.jp/
緑町	http://www.midori-t.org/
西宮市	http://www.nishi.or.jp/
西淡町	http://www.seidan-unet.ocn.ne.jp/
五色町	http://www.town.goshiki.hyogo.jp/
北淡町	http://www.awaji.gr.jp/hokudan/
南淡町	http://www.town.nandan.hyogo.jp/

3．省庁	
サイト名	URL
内閣府	http://www.cao.go.jp/
防災白書	http://www.bousai.go.jp/hakusho/hakusho.html
防災情報ページ	http://www.bousai.go.jp
阪神・淡路大震災関連情報データベース	http://sinsai.fdma.go.jp/

警察庁	http://www.npa.go.jp/
警察白書	http://www.npa.go.jp/info.htm
防衛庁	http://www.jda.go.jp/
海上自衛隊　災害派遣と民生協力	http://www.jda.go.jp/JMSDF/basic/society.html
陸上自衛隊　災害派遣の状況	http://www.jda.go.jp/jgsdf/info/saigai.html
航空自衛隊　災害派遣の実績	http://www.jda.go.jp/jasdf/refs/shiryo_04.htm
消防庁	http://www.fdma.go.jp/
消防白書	http://www.fdma.go.jp/html/new/h13hakusho.htm
災害情報	http://www.fdma.go.jp/html/infor/index.html
災害ボランティア・データバンク	http://www.fdma.go.jp/volunteer/index.html
消防団	http//www.fdma.go.jp/syobodan/index.html
消防関係リンク	http://www.fdma.go.jp/html/link/index2.html
外務省	http://www.mofa.go.jp/mofaj/
文部科学省	http://www.mext.go.jp/
地震調査研究推進本部の活動	http://www.jishin.go.jp/main/welcome.htm
地震調査研究関連資料閲覧室	http://www.jishin.go.jp/main/shiryo/shiryo.htm
厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/
大規模災害救助研究会報告書	http://www.mhlw.go.jp/shingi/0104/s0417-1.html
災害拠点病院の指定について	http://www1.mhlw.go.jp/houdou/0901/h0116-3.html
国土交通省	http://www.mlit.go.jp/
防災情報	http://www.mlit.go.jp/bosai/disaster/bosai.htm
都市防災	http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/tobou/index.htm
国土地理院	http://www.gsi.go.jp/
道路局道路防災対策室	http://www.mlit.go.jp/road/index.html
気象庁	http://www.jma.go.jp/JMA_HP/jma/index.html
気象・地震・火山・海洋の知識	http://www.kishou.go.jp/know/index.html
防災科学技術研究所	http://www.bosai.go.jp/jindex.html
気象研究所	http://www.mri-jma.go.jp/
海上保安庁	http://www.kaiho.mlit.go.jp/
地震の資料	http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/seismo.html

4．その他行政関係	
サイト名	URL
国際連合	http://www.un.org/
リリーフウェブ	http://www.reliefweb.int/w/rwb.nsf
災害リサーチセンター	http://www.udel.edu/DRC/Disaster Research Center (DRC)
アメリカ地質調査所地震センター	http://neic.usgs.gov/National Earthquake Information Center (NEIC)
カナダ国立地震研究所	http://www.seismo.nrcan.gc.ca/Canadian National Earthquake Hazards Program
南米地区地震観測センター	http://sipan.inictel.gob.pe/ceresis/ Regional Center for Seismology for South America
中南米地震共同体	http://midas.upr.clu.edu/Middle America Seismograph Consortium
ヨーロッパ・地中海地震センター	http://www.emsc-csem.org/European-Mediterranean Seismological Centre (EMSC/CSEM)
アセアン地震情報センター	http://aeic.bmg.go.id/ASEAN Earthquake Information Center
アジア防災センター	http://www.adrc.or.jp/top_i.asp
（財）21世紀ひょうご創造協会	http://www.21hyogo.or.jp/
産業技術総合研究所　地質調査総合センター	http://www.aist.go.jp/GSJ/HomePageJP.html
（財）消防科学総合センター	http://www.isad.or.jp/
中央防災会議	http://www.bousai.go.jp/chubou/chubou.html
防災福祉コミュニティ	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/99/81/syoubou/bousaifukushi.html
神戸市立中央図書館震災関連資料	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/57/070/s_index.html
神戸市産業振興センター	http://www.exd.city.kobe.jp/kipc/

（財）神戸港埠頭公社	http://www.exd.city.kobe.jp/kptc/index.htm
（財）阪神・淡路産業復興推進機構	http://www.hero.or.jp/
ひょうご投資サポートセンター	http://www.hero.or.jp/his/
本州四国連絡橋公団	http://www.hsba.go.jp/
阪神淡路大震災による人身被害の実態（人口動態統計による）	http://www.hyogo.med.or.jp/E●DOTA.htm
ひょうご中小企業支援センター	http://www.hyogo-iic.ne.jp/
（ひょうごの景気）	http://www.hyogo-iic.ne.jp/cake/start.html
兵庫県　県民ボランタリー活動の広場	http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/gallery/v-hyogo/
地震調査研究推進本部	http://www.jishin.go.jp/
六甲砂防工事事務所	http://www.kkr.mlit.go.jp/rokko/index.html
神戸税関	http://www.kobe-customs.go.jp/
（財）神戸国際観光コンベンション協会	http://www.kobe-ita.or.jp/
（財）神戸市都市整備公社	http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp/
こうべまちづくりセンター	http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp/matisen/
兵庫県立図書館	http://www.library.pref.hyogo.jp/
（財）新産業創造研究機構	http://www.niro.or.jp/
地震情報利用研究協議会	http://www.sdr.co.jp/cue/CUEmainJ.html
WHO 神戸センター	http://www.who.or.jp/indexj.html
地すべり総合情報センター	http://www.yamato.moc.go.jp/YKNET/landslide/

5．大学

サイト名	URL
北海道大学　地震火山研究観測センター	http://www.sci.hokudai.ac.jp/huzoku/hu5.htm
秋田大学　工学資源学部　地球資源学科　応用地球科学教室	http://dips11.akita-u.ac.jp/
山形大学　理学部　地球環境学科	http://ksgeo.kj.yamagata-u.ac.jp/
東北大学大学院　理学研究科附属　地震・噴火予知研究観測センター	http://www.aob.geophys.tohoku.ac.jp/
東北大学大学院　理学研究科　固体地球物理学講座	http://zisin.geophys.tohoku.ac.jp/index-j.html
弘前大学　理工学部附属　地震火山観測所	http://hirsryu.geo.hirosaki-u.ac.jp/
群馬大学　教育学部　地理学教室・早川研究室	http://www.edu.gunma-u.ac.jp/~hayakawa/Welcome.html
茨城大学　理学部　地球生命環境科学科　固体地球物理学研究グループ	http://noi2.sci.ibaruki.ac.jp/
東京工業大学　火山流体研究センター	http://131.112.25.6/indexJ.html
東京大学　生産技術研究所	http://www.iis.u-tokyo.ac.jp/iis-j.html
東京大学　地震研究所	http://www.eri.u-tokyo.ac.jp/Jhome.html
工学院大学建築学科環境コース建築構造　広沢研究室	http://www.ns.kogakuin.ac.jp/~wwd1014/
千葉大学　理学部　地球科学科	http://www-es.s.chiba-u.ac.jp/
横浜市立大学　地震学・地球物理学研究グループ	http://www.seis.yokohama-cu.ac.jp/
静岡大学　理学部　生物地球環境科学科	http://www.sci.shizuoka.ac.jp/~geo/Welcome_j.html
名古屋大学大学院　理学研究科　地震火山観測地域センター	http://www.seis.nagoya-u.ac.jp/
富山大学　理学部　地球科学科	http://core.sci.toyama-u.ac.jp/index-j.html
京都大学大学院　理学研究科　地球惑星科学専攻　地球物理学分野	http://www.kugi.kyoto-u.ac.jp/

京都大学　防災研究所	http://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/default.j.html
立命館大学理工学部土木工学科　耐震研究室	http://www.ritsumei.ac.jp/se/rv/izuno/
神戸大学　理学部　地球惑星科学科	http://shidahara1.earth.s.kobe-u.ac.jp/index_j.html
神戸大学　文学部　社会学研究室「阪神・淡路大震災研究情報」	http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~taishin/syakaigaku/shinsai/Earthquake.html # san
神戸大学　都市安全研究センター	http://www.kobe-u.ac.jp/~tosi/
神戸大学附属図書館震災文庫	http://www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb
岡山大学　理学部　地球科学科	http://www.desc.okayama-u.ac.jp/
高知大学　理学部附属　地震観測所	http://www.kochi-u.ac.jp/JA/fuzoku/jisin.html
愛媛大学　医学部　救急医学教室	http://apollo.m.ehime-u.ac.jp/GHDNet/jp/index.html
九州大学大学院　理学研究院　地震火山観測研究センター（島原地震火山観測所）	http://www.sevo.kyushu-u.ac.jp/
九州大学大学院　理学府　地球惑星科学専攻（理学部地球惑星科学科）	http://qdeps.geo.kyushu-u.ac.jp/
熊本大学　理学部地球科学科	http://www.sci.kumamoto-u.ac.jp/~shibuya/
鹿児島大学　理学部付属　南西島弧地震火山観測所	http://noev.sci.kagoshima-u.ac.jp/
国際災害軽減工学研究センター	http://incede.iis.u-tokyo.ac.jp/index.htm

6．学会等	
サイト名	URL
地震予知連絡会	http://cais.gsi.go.jp/YOCHIREN/ccephome.html
日本火山学会	http://hakone.eri.u-tokyo.ac.jp/kazan/jishome/VSJ1.html
地すべり学会	http://japan.landslide-soc.org/
日本建築学会　災害委員会	http://kouzou.cc.kogakuin.ac.jp/Saigai/index.html
日本集団災害医療研究会	http://senri-ccmc.suita.osaka.jp/jadm/
地震火山・夏のセミナー＆シンポジウム報告	http://sk01.ed.shizuoka.ac.jp/koyama/izu/index.html
（社）日本建築学会	http://www.aij.or.jp/aijhomej.htm
地理情報システム学会	http://www.gisa.t.u-tokyo.ac.jp/
日本地下水学会	http://www.groundwater.jp/jagh/
日本コンクリート工学協会	http://www.jci-net.or.jp/
地盤工学会	http://www.jiban.or.jp/
（社）土木学会	http://www.jsce.or.jp/
土木学会阪神・淡路大震災対応技術特別委員会	http://www.jsce.or.jp/committee/chw/puget.html
（社）砂防学会	http://www.jsece.or.jp/
都市防災研究会	http://www6.plala.or.jp/takasima/bousai/
日本地理学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/ajg/index.html
日本グループ・ダイナミックス学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/jgda/index-j.html
日本計算工学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsces/
日本自然災害学会	http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/jsnds/index.html
日本社会心理学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssp/
関東社会学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/kss/
日本地震学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/ssj/
構造地質研究会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/trgjp/

7．まちづくり協議会等	
サイト名	URL
学芸出版社（建築・まちづくり）	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/

（まちづくり実践ゼミ～復興まちづくりの現場から～）	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/ikiiki/index.htm
阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク関連ページ	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm
（報告・きんもくせい）	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/s_kin/index.htm
神戸市須磨区千歳町４丁目・常盤町４丁目合同まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/chito4/
深江地区まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/fukae/
細田町４・５丁目まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/hoso4-5/
琵琶町復興住民協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/machiren/bi_c.htm
神戸まちづくり協議会連絡会	http://www.cdc-kobe.co.jp/machiren/
味泥下町活性化委員会	http://www.cdc-kobe.co.jp/machiren/midoro.htm
灘中央地区まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/machiren/na_cc.htm
御屋敷通２丁目まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/machiren/o2_c.htm
真野まちづくり推進会	http://www.cdc-kobe.co.jp/mano/
松本地区まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/matumoto/
御蔵通５・６丁目町づくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/miku5-6/
御菅３・４地区復興対策協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/misu3-4/
水四まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/mizuyon/
西須磨まちづくり懇談会	http://www.cdc-kobe.co.jp/nisisuma/
大橋３丁目まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/ooha3/
大田町１丁目まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/oota1/
新開地周辺地区まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/sinkaici/
鷹取東地区復興まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/takahiga/
トアロード地区まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/toa/
まちづくり株式会社　コー・プラン	http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/
こうべまちづくりセンター	http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp/matisen/
神楽町４丁目まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/kagura4/
長田東部まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/nagatato/
都市計画・まちづくり情報源	http://www.rs.noda.sut.ac.jp/~hirake/link.htm

第三章

㈶阪神・淡路大震災記念協会の活動

1．人類の安全と共生に係る総合的な調査研究

（基本方針）

○阪神・淡路大震災の経験（震災当時から復旧・復興の過程）の集積と伝承

震災の記録を体系的に整理するため、既存情報の分類整理方法の検討及び未来への証言として震災当時、復旧・復興過程の対応者の記憶の録画化など基礎的な調査を行う。

○教訓を生かした新しい施策の提案－21世紀文明の創造

自然と社会の破壊を研究課題として、阪神・淡路大震災を教訓とした、災害対策や21世紀の都市（都心）づくりを研究する。

(1) 林委員研究会

①研究課題

都市のガバナンス

～都市経済、都市財政、都市行政のガバナンスに関する

新たな動きとその理論的解明～

②研究内容

企業経営の分野では、これまでの企業経営（マネジメント）の視点に加え、出資者、経営者、従業員、顧客など企業活動の利害関係者の意思を企業活動に反映させる形の企業統治（コーポレートガバナンス）のあり方がクローズアップされてきている。

同様な視点から、都市の活動やサービスを評価するとき、従来の住民主権の視点を広げて、住民、企業、ビジター、観光客等都市サービスのユーザーの意思を都市経営に反映させる都市ガバナンスの概念が成立すると思われる。

この研究では、都市経済の計画手法、住民参加型行政のあり方、行政サービスの評価の視点など現在起こりつつある新たな変化に着目し、それらを分析することによって「都市ガバナンス」の観点からの新しいシステムに関する提言を行った。

③研究主体（2002年３月末現在）

リーダー：	林　敏彦	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
メンバー：	加藤　恵正	神戸商科大学商経学部教授
	山下　淳	神戸大学大学院法学研究科教授
研究協力者：	永松　伸吾	大阪大学大学院国際公共政策研究科助手
	岡村　薫	大阪大学大学院生

④研究期間

1年間（2001年度）

⑤2001年度実績

ア．研究会の開催

イ．報告書の作成

(2) 中瀬委員研究会

①研究課題

緑空間のマネジメント

～緑空間のマネジメントと組織、人材、そしてプログラム～

②研究内容

公園・緑地をはじめとする多くの緑空間は、阪神・淡路大震災に際して、緊急時における避難や支援のための拠点として使われたが、その後も公園・緑地と住民との関係はより緊密なものとなり、コミュニティ形成の核の一つにもなりつつある。「少子・高齢社会での緑空間」、「ユニバーサル・デザインと緑空間」などが重要なテーマであるが、公園・緑地の使い方、本研究のテーマである「緑空間のマネジメント」に関しては緒についたばかりである。

一方、諸外国では、多様な緑空間に係わる組織・人材を通して、さまざまな取り組みがなされており、これらを基礎にして緑空間でのマネジメントや運営プログラムが展開されている。

そこで、2001年度は、緑空間の変容構造、国内外での多様な事例収集と評価、緑空間に関わる活動の動向などについて調査研究を行った。

③研究主体

リーダー：	中瀬　勲	姫路工業大学自然・環境科学研究所教授
メンバー：	角野　幸博	武庫川女子大学生活環境学部教授
	澤木　昌典	大阪大学大学院工学研究科助教授
研究協力者：	赤澤　宏樹	姫路工業大学自然・環境科学研究所助手
	藤本　真里	姫路工業大学自然・環境科学研究所助手
	林　まゆみ	姫路工業大学自然・環境科学研究所助手
	嶽山　洋志	人と自然の博物館研究員
	川根あづさ	大阪大学大学院生

④研究期間

3年間（2001年度～2003年度）

⑤2001年度実績

ア．研究会の開催

イ．中間報告書の作成

⑶　沖村委員研究会

①研究課題

阪神間西部地域を中心とした地盤震動特性の究明

～芦屋・西宮・宝塚地区における地盤データの分析・研究と兵庫県南部地震における地震動分布の解明～

②研究内容

兵庫県南部地震により、阪神間の特に芦屋・西宮・宝塚地区においては、神戸市と同様に甚大な被害が生じた。その原因については、今日まで関係諸機関等による各種分析が進められてきているが、地盤特性の詳細な分析等に基づく十分な解明がなされたとは、必ずしも言いがたい状況にあると考えられる。

そこで、本研究においては、関係市と連携を保ちながら、各種地盤データの収集・整理を行い、地層構成や地盤特性を明らかにするとともに、兵庫県南部地震における地震動を再現し、被害原因の一層の究明を図ることを目的とする。

③研究主体

リーダー：沖村　孝　神戸大学都市安全研究センター教授

佐藤　忠信　京都大学防災研究所教授

研究協力者：南部　光広　応用地質株式会社神戸支店長

岸本　英明　日本コンピューターコンサルタンツ株式会社代表取締役

オブザーバー：兵庫県（西宮・宝塚土木事務所）及び関係市（西宮・芦屋・宝塚）の担当者

④研究期間

3年間（2001年度～2003年度）

⑤2001年度実績

ア．研究会の開催

イ．各種地盤データの収集・整理

ウ．研究セミナーの開催（1998～2000年度の研究成果の発表）

(4) 五百旗頭委員研究会

①研究課題

災害対応プロセスの明確化とその教訓の継続的な発信方策の構築

― Oral History ―

②研究内容

阪神・淡路大震災では災害発生後の対応の如何が被害軽減に大きな役割を果たすことが明らかになり、災害発生後の危機管理体制に関する研究の必要性が増している。

従来にない未曾有の被害規模となった今回の震災は、災害規模の量的な拡大が災害対応の面でもこれまでにない課題を生み、災害対応に関する考え方についての質的な転換をせまるものとなった。本研究では、こうした新しい災害対応の課題を整理し、災害対応プロセスの明確化とその教訓の継続的な発信方策の構築を行うため、震災当時から復旧・復興過程の対応者等の記録をまとめた。

③研究主体

リ ー ダ ー：五百旗頭　真　　神戸大学大学院法学研究科教授

メ ン バ ー：

【五百旗頭チーム】	五百旗頭真	神戸大学大学院法学研究科教授
	久米　郁男	神戸大学大学院法学研究科教授
【林春男チーム】	林　　春男	京都大学防災研究所教授
	河田　惠昭	京都大学防災研究所巨大災害研究センター長
	重川希志依	富士常葉大学環境防災学部助教授
	田中　　聡	京都大学防災研究所助手
	青野　文江	㈶市民防災研究所研究員
【室崎チーム】	室崎　益輝	神戸大学都市安全研究センター教授
	鎌江伊三夫	神戸大学都市安全研究センター教授

塩崎　賢明　　神戸大学工学部教授
松本　　滋　　姫路工業大学環境人間学部教授

④研究期間

1年間（2001年度）

※1998年度～2000年度の研究会を継続

⑤2001年度実績

【五百旗頭チーム】

・行政関係者に対する震災当日の事象と対応状況についてのインタビュー

【林春男チーム】

ア．震災復興に従事したオピニオンリーダー、行政関係者、地元企業支店長等と研究メンバーによるグループディスカッション

イ．西宮市の被災者等に対するインタビュー

【室崎チーム】

・震災で亡くなった人の家族等に対するインタビュー

(5)　端委員研究会

①研究課題

震災資料の保存・利用、及び活用方策

②研究内容

阪神・淡路大震災に関連する報告書や体験記などの資料・記録は、未曾有の大都市直下型地震の経験を記すものであり、震災から学んだ貴重な教訓として、広く地域や時代を超えて活かしていかなければならない。

これまで、「震災資料の分類・公開の基準研究会」において阪神・淡路大震災関連資料の収集方法、整理方法、分類方法、保存方法、公開基準等について研究を行ってきたが、その研究成果を踏まえつつ、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」（仮称：阪神・淡路大震災メモリアルセンター）における震災資料の保存・利用、及び活用方策等についてさらに研究を行った。

③研究主体

（研究会）

リ　ー　ダ　ー：端　　信行　　京都橘女子大学文化政策学部教授
メ　ン　バ　ー：芝村　篤樹　　桃山学院大学経済学部教授
大村　皓一　　宝塚造形芸術大学映像造形学科教授
橋爪　紳也　　大阪市立大学大学院文学研究科助教授
田中　　聡　　京都大学防災研究所助手
中村　善則　　神戸市立博物館学芸課長
宮本　　博　　兵庫県立図書館司書
山崎　　均　　兵庫県立近代美術館学芸部門常設展・コレクション収集管理グループ主査
オブザーバー：林　　春男　　京都大学防災研究所教授
岡風呂　賢　　神戸大学附属図書館情報管理課図書受入掛長

（検討部会）
リ　ー　ダ　ー：芝村　篤樹　　桃山学院大学経済学部教授
メ　ン　バ　ー：奥村　　弘　　神戸大学文学部助教授
辻川　　敦　　尼崎市立地域研究史料館課長補佐
大西　　愛　　大阪大学出版会

④研究期間

１年間（2001年度）

※「震災資料の分類・公開の基準」（1998年度～2000年度）を継続

⑤2001年度実績

ア．図書資料及び一次資料の保存・利用、及び活用方策等についての検討

イ．阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」における震災資料の保存・利用、及び活用方策等についての検討

ウ．研究会の開催（６回）

エ．検討部会の開催（７回）

オ．報告書の作成（500部）

(6)　風土と文化に根ざした災害に強いまちづくりに関する研究

①研究課題

～風土と文化に根ざした災害に強いまちづくりに関する研究～

②研究期間

３年間（1999年度～2001年度）

③事業内容

自然災害に脆弱な開発途上国を対象とした場合、市民の防災意識を向上させる方法も各国、各行政区の風土や文化の相違、実情に応じたアプローチが必要となる。

そこで震災以降、防災担当組織を制度体系化した兵庫県の経験・課題を検証するとともに、自然災害に脆弱な開発途上国の行政区の防災体制について調査を行い、地域の風土や文化に応じた総合的な防災対策に向けた支援を具体化するための調査研究を行った。

④実施方法

国際連合地域開発センター防災計画兵庫事務所へ委託

⑤2001年度実績

3年間の研究成果を取りまとめ、報告書「コミュニティベースの防災計画調査研究」を作成した。(500部)

2．阪神・淡路大震災からの復興の記念となる事業の企画・立案及び調査研究

神戸文明博物館群（20世紀博物館群）構想

①事業内容

20世紀のめざましい科学技術や生活文化の発展の足跡を振り返り、それを形あるものとして総合的・体系的に21世紀に継承するとともに、青少年をはじめ市民が科学技術や文化について理解と関心を深め、科学技術の水準の向上、経済社会の発展、新しい文化の創造などに資するため、人々が学び、楽しめる参加体験機能、研究機能、ネットワーク機能をあわせもつ複数の博物館群を国営明石海峡公園（神戸地区）の隣接地において整備する。

②2001年度実績

構想の内容を広く紹介するPRビデオを制作するとともに、ホームページ更新等の広報活動に努めた。

3．阪神・淡路大震災に係る既存情報の収集・整理・保存

(1) 資料の収集・整理・保存

①事業概要

阪神・淡路大震災及び復興に関する資料の散逸を防ぐとともに、国内外において災害が発生した場合の復興モデルとして災害防止対策等に活かすため、阪神・淡路大震災に係る既存情報の収集・整理・保存に取り組んだ。

2002年度以降は、収集した資料を2002年４月にオープンした阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」の資料室等において、整理・保存していく。

②2001年度実績

ア．図書資料

図書、雑誌、その他紙資料、その他ビデオ等

23,834件（2002年３月末現在）

上記資料については、協会資料室で閲覧したほか、協会ホームページにおいてデータベースを公開し、オンライン検索を実施した。

イ．一次資料

震災時のチラシや写真などの一次資料（原資料）の収集事業を1998年度より21世紀ひようご創造協会から引き継いで実施してきた。

2000年度から2001年度にかけて、「阪神・淡路大震災に係る震災資料調査指導事業」を実施しており、震災関連の写真やビラ、震災にまつわるモノなどの資料については、この事業を通じて大規模に収集・整理・保存を実施した。

紙資料、写真、ビデオ、その他モノ資料等

159,922件（2002年３月末現在）

資料の一部は震災周年記念事業等において展示したが、個々の資料の公開・非公開の判別を2001年10月から開始したため、データベースを含め一般的な公開は実施しなかった。

ウ．資料室ニュースの発行

第４号　2001年10月発行（2,000部）

第５号　2002年３月発行（2,000部）

エ．震災映像アーカイブの展示

「市民が撮った震災映像アーカイブ」を、2000年10月からフェニックスプラザ、2001年１月から神戸市立中央図書館において常設展示した。

また、2002年１月12日から25日まで、神戸市役所１号館２階市民ギャラリーで展示した。

⑵　阪神・淡路大震災復興誌の編集

震災からの復興に関するあらゆる資料・記録等を基に、長期的な震災復興の過程

を総合的に記録する「阪神・淡路大震災復興誌」を作成した。

①2001年度実績

震災復興誌編集委員会、執筆者会議の開催

②成果物

「阪神・淡路大震災復興誌（第6巻）」2002年3月

⑶　街の復興カルテの作成

7年間の震災復興を終え、8年目に入った復興カルテ調査地区（9地区）の復興の実態を示した報告書を作成した。

①2001年度実績

〈研究会〉

ア．名　　称　　街の復興カルテ研究発表会

イ．日　　時　　2002年3月14日（木）13：30～17：00

ウ．場　　所　　兵庫県私学会館2階206号室

エ．参加人数　　60名

②成果物

「街の復興カルテ（2001年度版）」2002年3月

4．阪神・淡路大震災周年記念事業の啓発・実施

⑴　阪神・淡路大震災7周年記念事業「総合フォーラム」

周年記念事業の趣旨に沿って実施するもので、すべての分野を見渡し、直面している重要な課題について内外から参加者を募り、幅広い全体的な討議を行うことによって、創造的復興が目指す21世紀を展望することを目的とする。

①2001年度実績

ア．日　時　　2002年2月15日（金）13：30～17：00

イ．場　所　　兵庫県民会館9階ホール（神戸市中央区下山手通4-16-3）

ウ．内　容

〈テーマ〉

「参画・協働社会における都市のガバナンス」

〈内容〉

（基調講演）

「“参画と協働”が拓く21世紀日本のビジョン」

講師

神野　直彦　　東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授

（パネルディスカッション）

「21世紀都市の創造～参画・協働社会における都市のガバナンス～」

コーディネーター

林　　敏彦　　大阪大学大学院国際公共政策研究科教授

パ　ネ　リ　ス　ト

上山　信一　　米国ジョージタウン大学研究教授

加藤　恵正　　神戸商科大学商経学部教授

世古　一穂　　特定非営利活動法人 NPO 研修・情報センター代表理事

山下　　淳　　神戸大学大学院法学研究科教授

エ．参加人数　　350名

⑵　阪神・淡路大震災７周年記念事業の推進

阪神・淡路大震災の悲しみや教訓を、いつまでも風化させることなく、人類社会の安全と安心に生かすため、住まい、生活、産業などの復興に向けた様々な取り組みや被災地の体験をシンポジウム、イベント等の周年記念事業を実施することにより、国内外に情報発信する。

①テーマ・理念

（テーマ）　『震災を乗り越え創造的復興をめざす』

（理　念）　ア．震災を忘れず防災に取り組む

イ．ボランティア活動をひろげ新しい福祉コミュニティをめざす

ウ．21世紀文明を創造する

②2001年度実績

（2001年６月～）

理念に沿った７周年記念事業の実施を、行政、学界、各種団体等に対し、文書、記者発表、インターネット、各種広報誌、啓発リーフレット等により、広く呼びかけた。

（11月～）

呼びかけに賛同した行政、民間団体等による63事業をとりまとめ、７周年記念事業として、記者発表、インターネット、各種広報誌、ポスター、新聞広告等により、一体的に広く内外へ PR した。

（2002年２月～）

各事業実施団体に対し、文書により、実施結果の記録の保存、総合記録書の作成について協力を求めた。

(3) 阪神・淡路大震災周年記念事業補助

震災の発生した日である1月17日を中心とした時期に実施される事業で、周年記念事業の理念に沿って、県又は市町と各種団体等で構成される実行委員会が実施するものの開催に要する経費の一部を補助している。

①補助金額

補助対象経費の合計額から入場料収入等を控除した金額の1/2以内

（ただし、補助対象経費の合計額から公共団体からの負担金等を控除した金額を上限とする。）

限度額　全県的事業：1,000万円

　　そ　の　他：　500万円

②実施期間

12月1日から2月末（事業は単年度事業とする。）

③補助金交付元

（財）阪神・淡路大震災復興基金

④2001年度実績

ア．補　助　額　　52,574千円

イ．交付事業数　　32事業

(4) 6周年記念事業総合記録書の作成

震災からの復興に向けた取り組みを示す貴重な資料として後世に伝えていくため、2001年1月17日を中心とした時期に実施されたシンポジウム、コンサート等阪神・淡路大震災6周年記念事業の概要を取りまとめた。

2001年度実績

6周年記念事業総合記録書を作成（1,000部）し、関係機関等へ配布した。

(5) 「防災とボランティアの日」及び「週間」啓発事業

阪神・淡路大震災を契機に高まった災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての関心は、時間の経過とともに薄れる恐れがある。そこで、それらの認識をより深め、災害への備えの充実強化を図るため、1995年12月15日に閣

議了解された「防災とボランティアの日（毎年１月17日）」及び「防災とボランティア週間（毎年１月15日から21日）」を広くPRしている。

2001年度実績

（11月～）

関係機関（各市町、県民局等）に対し、関連事業の実施を直接呼びかけるとともに、リーフレットの配布により、広く一般に啓発を行った。

（2002年１月）

「防災とボランティアの日」（１月17日）において、新聞紙面広告により、幅広く啓発を行った。

(6)　１．17宣言策定に対する支援

被災地の責務として、阪神・淡路大震災の経験や教訓を風化させることなく次世代に継承していくためには、１．17宣言の策定、発信並びに啓発活動を毎年継続して実施していくことが必要であると考えられることから、「１．17人類の安全と共生を考える兵庫会議」が行うこれらの活動を支援している。

2001年度実績

（８月中旬～９月上旬）

事務局で宣言のテーマ、起草者等に係る代表世話人の意見を取りまとめた。

（９月下旬～12月上旬）

宣言文の起草

（12月中旬～）

「１．17人類の安全と共生を考える兵庫会議」構成員に対し、賛同の呼びかけを行った。

（2002年１月17日）

１．17宣言の発表

ア．場　所　「１．17ひょうごメモリアルウォーク2002　震災７周年追悼のつどい」会場（神戸東部新都心）

イ．発表者　新野幸次郎氏

（１．17宣言検討懇話会座長・神戸大学名誉教授）

（2002年1月17日～）

１．17宣言の啓発

ア．記者発表

イ．新聞紙面広告による宣言文のPR（2002年１月17日朝刊）

ウ．インターネットホームページに宣言文を和文、英文により掲載

エ．宣言文を掲載したリーフレットを全国関係機関等あてに配布

1．17宣言（第５回）

１月17日は忘れない

あの日から７年
まちなみは、もとの姿に戻りつつある
人々の生活も、少しずつではあるが歩んでいる
これからも復興は続く

わたしたちは、あの震災で
そこに住む人々が
まちづくりのために
力を合わせることを学んだ
そして
人と人とのつながりの貴さ
ともに生きることの大切さを教えられた

今
新たなコミュニティのなかで
互いに声をかけ合い
地域がひとつになって
いきいきと暮らしていける
そんな社会が求められている

一人ひとり、限りがあっても
人と人とのつながりが
わたしたちに力を与え
ともに支え合えば
どんな困難も乗り越えられる

自然の力は
人々の予想を超えるもの
わたしたちは
災害を学び、人を育て、交流の場を創り
この教訓を

明日の安心と安全につないでいかなければならない

地域を越え、世代を越えて
世界に広げ
手をつなぎ、心をつないで支え合う
そんな明日へつないでいこう
ここ兵庫から、神戸から

2002年１月17日

１．17人類の安全と共生を考える兵庫会議

〔受託事業〕

⑴　阪神・淡路大震災に係る震災資料調査指導事業
　　委託元　兵庫県〔厚生労働省交付金〕

⑵　阪神・淡路大震災教訓情報集ホームページ維持管理等業務
　　委託元　内閣府

⑶　京阪神における多様な主体の参加による新たな連携方策検討調査
　　委託元　国土交通省

⑷　広報誌等の企画立案に関する業務
　　委託元　兵庫県〔内閣府補助〕

⑸　防災情報発信・交流システム構築に関する業務
　　委託元　兵庫県〔内閣府補助〕

震災復興誌編集委員会名簿

【委員】

沖　村　　孝　神戸大学都市安全研究センター教授

桂　　正　孝　宝塚造形芸術大学教授

小　西　康　生　神戸大学経済経営研究所教授

小　林　郁　雄　阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表世話人

高　田　至　郎　神戸大学工学部教授

鳴　海　邦　碩　大阪大学大学院工学研究科教授

端　　信　行　京都橘女子大学教授(委員長)

林　　敏　彦　放送大学大学院教授(副委員長)

松　原　一　郎　関西大学社会学部教授

松　本　　誠　前神戸新聞社編集局調査研究資料室長

丸　川　征四郎　兵庫医科大学教授

【顧問】

新　野　幸次郎　(財)神戸都市問題研究所長

(注１) 本誌の企画に際しては、上記の震災復興誌編集委員会により内容構成を検討し、指導助言を得た。

(注２) 第二部「各分野の年次記録」の執筆については、大谷成章、大森要、奥野哲士、来住邦男、橘川真一、玉置哲世、中村清、森中馨、横山眞佳、和田克巳の各氏が担当した。